

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年6月18日

**【事業年度】** 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

**【会社名】** ファイザー・インク  
(Pfizer Inc.)

**【代表者の役職氏名】** 上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセル  
マーガレット・M.マデン  
(Margaret M. Madden, Senior Vice President and Corporate  
Secretary, Chief Governance Counsel)

**【本店の所在の場所】** アメリカ合衆国10017-5755 ニューヨーク州  
ニューヨーク、イースト42番ストリート 235  
(235 East 42nd Street, New York, NY 10017-5755, U.S.A.)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 松 添 聖 史

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都港区六本木一丁目9番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー28階  
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

**【電話番号】** (03)6271-9900

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 渡 邊 大 貴

**【連絡場所】** 東京都港区六本木一丁目9番10号  
アークヒルズ仙石山森タワー28階  
ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)

**【電話番号】** (03)6271-9900

**【縦覧に供する場所】** なし

注(1) 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」、「ファイザー」、又は「ファイザー社」とは、ファイザー・インク及びその子会社を指す。米国外で営業を行う当社の子会社の当社連結財務書類に含まれる財務情報は、表示の各年の11月30日現在又は同日に終了する年度の情報である。米国内子会社の財務年度末は、表示の各年の12月31日現在又は同日に終了する年度である。また、本書において、以下に説明又は定義する用語も使用される。

アッヴィ	アッヴィ・インク (AbbVie Inc.)
ACA (「米国医療保険法」ともいう。)	患者保護及び医療費負担適正化法 (医療及び教育費負担適正調整法により修正済)
ACIP	予防接種の実施に関する諮問委員会
調整後希薄化後EPS	非GAAP調整後希薄化後1株当たり利益
アクセア社	アクセア・セラピューティックス・インク (Akcea Therapeutics, Inc.)
ALK	未分化リンパ腫キナーゼ
提携による収益	他社又は当社が創薬又は開発した製品を当社が共同販促活動する提携契約による収益
アロジーン社	アロジーン・セラピューティックス・インク (Allogene Therapeutics, Inc.)
AML	急性骨髄性白血病
アナコール社	アナコール・ファーマシューティカルズ・インク (Anacor Pharmaceuticals, Inc.)
アレイ社	アレイ・バイオフィーマ・インク (Array BioPharma Inc.)
アステラス	アステラス・ファーマ・インク (Astellas Pharma Inc.)、アステラス US LLC (Astellas US LLC) 及びアステラス・ファーマ US・インク (Astellas Pharma US, Inc.)
ATTR_CM	トランスサイレチン型心アミロイドーシス、アミロイド心筋症
ベイン・キャピタル	ベイン・キャピタル・プライベート・エクイティ及びベイン・キャピタル・ライフ・サイエンシス
バイオジェン社	バイオジェン・インク (Biogen Inc.)
ピオンテック社 (バイオンテック社)	ピオンテックSE (BioNTech SE)
バイオフィーマ	ファイザー・バイオフィーマスーティカルズ・グループ (Pfizer Biopharmaceuticals Group)
BMS	ブリストル-マイヤーズ スクイブ・カンパニー (Bristol-Myers Squibb Company)
BNT162b2	ファイザー及びピオンテックによるCOVID-19ワクチン
BRCA	乳がん感受性遺伝子
CAR T	キメラ抗原受容体 (CAR) T細胞
CD&A	本書中の報酬に関する説明及び分析
CDC	米国疾病予防管理センター
セレクトイス社	セレクトイスS.A. (Cellestis S.A.)
セレヴェル社	セレヴェル・セラピューティックスLLC (Cerevel Therapeutics, LLC)
適正製造規範 (cGMPs)	現行の適正製造規範
CIAS	統合失調症に関連する認知機能障害
コンシューマー・ヘルスケアJV (コンシューマー・ヘルスケア合併会社)	GSKコンシューマー・ヘルスケア合併会社
COVID-19	2019年新型コロナウイルス疾患
CMA	条件付販売認可
Cstone	シーストーン・ファーマスーティカル (CStone Pharmaceuticals)
DCP	ファイザー・インク繰延報酬制度
DEA	米国麻薬取締局
先進欧州	以下の市場を含む：西ヨーロッパ、北欧諸国及びフィンランド
先進国市場	以下の市場を含む：米国、先進欧州、日本、カナダ、オーストラリア、韓国及びニュージーランド
先進その他諸国	以下の市場を含む：日本、カナダ、オーストラリア、韓国及びニュージーランド
DRG、又はDRGインデックス	ニューヨーク証券取引所アーカ (Arca) 医薬品インデックス。株式公開医薬品会社のインデックス
ELT	エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム。CEO及びその他業務執行役員
EMA	欧州医薬品庁

新興市場	以下の市場を含むが、限定されない：アジア（日本及び韓国を除く）、ラテンアメリカ、東欧、アフリカ、中東、中欧及びトルコ
EPS	1株当たり利益
ESOP	従業員株式所有プラン
EU	欧州連合
EUA	緊急使用許可
証券取引法	1934年証券取引法（その後の改正を含む）
FCPA	海外腐敗行為防止法
FDA	米国食品医薬品局
FFDCA	連邦食品・医薬品・化粧品法
GAAP	米国で一般に公正妥当と認められている会計原則
GBP、英ポンド	英国ポンド
GDFV	付与日公正価値
GIST	消化管間質腫瘍
GPD	グローバル・プロダクト・ディベロップメント・オーガナイゼーション（グローバル製品開発組織）
GPP	グローバル・パフォーマンス・プラン。SCT（要約報酬表）において「非株式インセンティブ制度報酬」として報告される、年次インセンティブ報奨プログラム（賞与）
GRK、ドラクマ	ギリシャ・ドラクマ
GSK	グラクソ・スミスクライン（GlaxoSmithKline plc）
ホスピーラ	ホスピーラ・インク（Hospira, Inc.）
アイオニス社	アイオニス・ファーマシューティカルズ・インク（Ionis Pharmaceuticals, Inc.）
IPR&D	仕掛研究開発活動
IRC（内国歳入法）	1986年内国歳入法（改正済）
IRS	米国内国歳入庁
IV	静脈、点滴
J&J	ジョンソン&ジョンソン（Johnson & Johnson）
JV	合弁会社、合弁事業
キング社	キング・ファーマシューティカルズLLC（旧：キング・ファーマシューティカルズ・インク）（King Pharmaceuticals LLC）
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利
リリー社	イーライリリー・アンド・カンパニー（Eli Lilly and Company）
LOE	独占権の喪失
LTI	長期インセンティブ
MCO	管理医療組織
mCRC	（切除不可能な）遠隔転移を有する大腸がん
mCRPC	転移性去勢抵抗性前立腺がん
mCSPC	転移性去勢感受性前立腺がん
mRNA	メッセンジャーRNA、メッセンジャーリボ核酸、伝令RNA
メディベーション	メディベーションLLC（旧：メディベーション・インク）（Medivation LLC）
メリディアン社	メリディアン・メディカル・テクノロジーズ・インク（Meridian Medical Technologies, Inc.）
ムーディーズ	ムーディーズ・インベスターズ・サービス
マイラン	マイランN.V.（Mylan N.V.）
マイラン・ジャパン 提携	日本におけるジェネリック薬に関するファイザーとマイラン社の以前からの戦略的提携。2020年12月21日に終了した。
マイオバント社	マイオバント・サイエンシズ・リミテッド（Myovant Sciences Ltd.）
指名業務執行役員、 NEO	最高経営責任者（CEO）及び最高財務責任者（CFO）、並びに2020年度に最も報酬が高い3名の業務執行役員
NDA	新薬承認申請
NI	非GAAP調整後純利益（「調整後純利益」ともいう。）
nmCRPC	非転移性去勢抵抗性前立腺がん
NMPA	中国国家医薬品管理総局
NYSE	ニューヨーク証券取引所
OI	非GAAP調整後営業利益
OTC	一般医薬品、市販薬
PBM	薬剤給付管理会社

PBO	予定給付債務、年度末までの給付債務及び将来の報酬増加要因の現在価値を示す。
PCPP	ファイザー統合年金制度。適格確定給付年金制度、2011年1月1日以降新規加入者を受け付けておらず、2017年12月31日現在凍結されている。
PGS	ファイザー・グローバル・サプライ
Pharmacia	ファルマシア・コーポレーション (Pharmacia Corporation)
PMDA	日本の独立行政法人医薬品医療機器総合機構
PRAPサブ制度	ファイザー退職年金制度。PCPPのサブ制度
PsA	乾癬性関節炎
PSA	業績株式報奨。営業上の測定基準及び相対的TSR業績に基づく、業績に対する長期インセンティブ報奨
PSI	ポートフォリオ戦略及び投資委員会、主なパイプライン投資及び戦略的なR&D優先順位を定める経営委員会
PSP又は貯蓄制度	ファイザー貯蓄制度。401(k)の機能を含む、適格確定拠出制度
PSSP	ファイザー貯蓄補助制度。適格制度の限度額を超過した金額に対して、PSPによく似た非適格貯蓄制度
PTSRU	業績による株主投資収益ユニット。追加の業績機能を持つTSRU
PTU	プロフィット・ユニット、権利確定したTSRUの「行使」により発行される株式ユニット
QCE	品質一致性評価
RA	関節リウマチ
RCC	腎細胞がん
R&D	研究開発活動
RSC	退職貯蓄拠出金。PSP及びPSSPへの雇用主による年次退職拠出（年齢及び勤務に基づく）
RSU	制限株式ユニット。各株式ユニットがファイザー株式1株を表章する、長期インセンティブ報奨
SCT	要約報酬表。直近年度及びそれ以前2年間の指名業務執行役員（NEO）の報酬（米国証券取引委員会（SEC）の規則により定義される）を示すSECが求める表
S&T	取締役会科学技術委員会
S&P	スタンダード&プアーズ (Standard and Poor's)
SEC	米国証券取引委員会
セルヴィエ社	レ・ラボラトワール・セルヴィエSAS (Les Laboratoires Servier SAS)
シャイアー社	シャイアー・インターナショナルGmbH (Shire International GmbH)
減税及び雇用法、 2017年米国税制改革 法又はTCJA	「2017年米国税制改革法」と通常呼ばれている法律
TDC	直接報酬総額
Teva社	テバ・ファーマシューティカルUSA・インク (Teva Pharmaceuticals USA, Inc.)
テラシオン社	テラシオン・ホールディングAG (Therachon Holding AG)
TSR	株主総利回り
TSRU	株主投資収益ユニット。絶対的TSRに関連づけられる長期インセンティブ報奨
アップジョン事業	ファイザーのグローバルな主に特許切れブランド医薬品及びジェネリック医薬品事業。リピトール、リリカ、ノルバスク、セレブレックス及びバイアグラ等の世界的に認知されている20の固形経口医薬品ブランドのポートフォリオ並びに米国を拠点とするジェネリック薬プラットフォームであるグリーンストーンを含み、2020年11月16日にスピノオフされ、ヴィアトリスを設立するためにマイランと統合された。
UC	潰瘍性大腸炎
英国 (U.K.)	連合王国
米国 (U.S.)	アメリカ合衆国
ドル、USD	アメリカ合衆国ドル
VAI	自主的措置指示
ヴァルネヴァ社	ヴァルネヴァSE (Valneva SE)
VBP	中国における量に基づく調達
ヴィアトリス社	ヴィアトリス・インク (Viatris Inc.)
ViiV社	ViiVヘルスケア・リミテッド (ViiV Healthcare Limited)
WRDM	ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル

- 注(2) 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」及び「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=108.93円の換算率(2021年4月30日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値)により換算されている。
- 注(3) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。パーセンテージはすべて、四捨五入しない数字を使用して計算されている。
- 注(4) 本書は各種既存製品及び/又は製品候補に関する一定の臨床研究の説明を含む。これらの研究は典型的にはかかる製品又は製品候補に関するより大きな臨床データ体系の一部であり、本書での説明はより大きなデータ体系との関連で検討すべきである。さらに、臨床検査データは異なる解釈を受けることもあり、当社がデータが製品候補又は既存製品の新適応の安全性及び/又は有効性を裏付けるのに十分であると考えられる場合でも、規制当局は当社の見解を共有しない可能性があり、追加データを要求する又は承認そのものを拒否する可能性がある。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

#### 1 【会社制度等の概要】

##### (1) 当社が属する国及び州における会社制度

当社を規制する法体系は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法である。アメリカ合衆国連邦法は、独占禁止、破産、労使関係、有価証券及び税務に関する法律を含む、会社の事業活動の広範囲にわたって影響を及ぼしている。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行は、アメリカ合衆国証券取引委員会(SEC)がこれを司っているが、同法は、その数多い役割の一つとして、詐欺的手段による有価証券の提供及び販売を禁ずるものである。またSECは、当社を含む株式公開会社に対し、定期的に財務その他の開示をSEC及び株主に行うことを要求している。

アメリカ合衆国においては、会社は、一般に州法に基づいて設立される。当社は、デラウェア州の法律に基づいて設立されたが、このデラウェア州一般会社法(以下「デラウェア会社法」という。)は会社に関する様々な法律を一つに編纂したものである。以下は、デラウェア会社法並びに当社の基本定款及び付属定款の骨子である。

##### (a) 基本定款及び付属定款

デラウェア州の会社は、デラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立される。基本定款は、最低限、会社の基本的事項 - 名称、デラウェア州における登録営業所、事業目的、授權資本株式数及び(もしある場合には)株式の種類又はクラスを定めなければならない。基本定款の他に、会社は、その事業、事務処理、権利及び権限、並びにその株主、取締役、その他役員又は従業員の権利及び権限について、基本定款の規定並びに適用される州法及び連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする付属定款を採択しなければならない。

##### (b) 株式の種類

デラウェア会社法には、会社は、その基本定款に定めるところに従って、一種又は数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また基本定款に定める議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、さらに基本定款の規定、その修正に定めのある、あるいは基本定款の明示規定に従って取締役会により承認された名称、優先権、関連する権利、利益への参加権、選択的権利その他の特別な権利、条件、制限又は制約付きの形で発行できると定められている。基本定款に別段の定めがない限り、株式はその所有株式1株につき1議決権を有する。会社は、基本定款に定められた授權枠内において株式を発行することができる。デラウェア州の会社の株式の引受の対価は、取締役会が決定するが、額面株式のときに額面未満の価格とすることを禁じる制限がある。

(c) 株主総会

定時株主総会は、取締役の選任及びその他業務の適宜処理を目的として、会社の付属定款に定めるところに従って開催される。臨時株主総会は、取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款又は付属定款に定めるところに従ってこれを招集することができる。会社は、取締役会の決議によって、総会の前10日以上60日以下の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができる。その基準日に名簿に登録されている登録株主が議決権を行使できる。株主総会の法律上の定足数は、付属定款に別段の規定がない限り、議決権のある株式の過半数を有する株主が自ら又は代理人によって出席すれば、満たされる。但し、いかなる場合でも定足数を議決権のある株式の3分の1に満たない株式の株主としてはならない。

(d) 取締役会

デラウェア会社法に基づいて設立された会社の場合には、基本定款に別段の定めある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを司る。一般に取締役会には、デラウェア会社法、基本定款及び付属定款によって課されている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な裁量が認められている。取締役は、各定時株主総会において選任される。取締役の死亡、辞任又は定員の増加によって欠員が生じたときは、その状況に応じて株主が定時株主総会又はその目的で招集された臨時総会において、又は取締役会が自ら、空席を補充すべき取締役を選任することができる。基本定款又は付属定款で認められている場合には、取締役はこれを2つ又は3つのグループに分割することができ、2つ以上のグループがあるときには、グループごとに任期をずらすことができる。取締役は、理由の有無を問わず、株主の過半数の議決によって解任され得る。但し、取締役がグループに分けられているときには、基本定款に別段の定めのない限り、株主は取締役を理由のあるときにのみ解任できる。

取締役会は、基本定款及び付属定款の定めるところに従ってこれを招集する。基本定款又は付属定款で特に制限されていない限り、取締役会に義務づけられ又は許されているすべての決定は、全取締役の書面による同意に基づきこれを有効に決議することができる。

(e) 委員会

基本定款又は付属定款に規定のあるときには、取締役会は、1人以上の取締役が構成する委員会に、一定の権限を委譲することができる。

(f) 役員

デラウェア会社法に基づいて設立された会社は、付属定款又は取締役会の議決により決定された役職及び職務付きの役員を設置することができる。会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常取締役会の決議によって選任される。各役員の権限は、付属定款に定められ、又は取締役会が認めたものとされる。

(2) 当社の基本定款及び付属定款に規定する会社制度

当社の会社制度は、アメリカ合衆国連邦法及びデラウェア州法によって決せられるほか、当社の基本定款及び付属定款により定められている。当社の基本定款及び付属定款の現在の概要は、次のようなものである。

(a) 株 式

( ) 発行可能株式総数

当社の発行可能株式総数は、1株当たり額面金額0.05ドルの普通株式12,000,000,000株と、無額面優先株式27,000,000株からなる。

( ) 普通株式

普通株式1株につき1議決権が与えられる。普通株式の株主は、デラウェア会社法の規制の範囲内で、取締役会の定めるところに従って配当の支払いを受けることができる。

( ) 優先株式

デラウェア会社法及び当社の基本定款に従うことを条件として、当社は、優先株式について1以上のシリーズで発行することが許されている。取締役会は、その権限により、各シリーズに含まれるべき株数を設定し、そのシリーズに関する議決権、名称、優先権、関連する権利、利益参加権、選択的権利、その他の権利及びそれらの権利の条件、制限、制約について決定する。本書の「発行可能株式総数」を参照のこと。

( ) 株 券

当社の株券の形式は、取締役会がこれを承認する。

( ) 基準日

取締役会は、株主総会の招集及び散会の通知を受領し、当該総会において議決権を行使できる株主、配当その他分配金の支払い若しくは権利の付与を受けることのできる株主、又は株式の変更、転換、交換に関する権利を有する株主を決定するため、若しくはその他の適法な行為をなすことをその目的として、予めある日をもって基準日と定めることができる。この基準日は、株主総会開催日の前60日を超えてはならず、かつ10日を下回ってはならない。また他のすべての行為については、その前60日を超えてはならない。

(b) 株主総会

( ) 定時株主総会

取締役の選任及びその他株主総会前に適切に提示される議事の処理を行うための株主総会は、取締役会が定めるデラウェア州内外のいずれかの場所において毎年取締役会の定める日時及び場所で開催される。

( ) 臨時株主総会

臨時株主総会は、取締役会会長、取締役の過半数、又は議決権が与えられている株式の10%以上の株主が、何時でもこれを招集することができる。

( ) 総会通知

すべての株主総会の通知は書面により、総会の開催される場所、日時及び臨時株主総会の場合にはその招集目的を記載し、総会日の60日前以内かつ10日以上前に、郵便又はその他付属定款の定める方法により、当該総会日において議決権を有する各株主になされる。

( ) 定足数

法律に別段の定めのある場合を除き、当該株主総会において議決権を有する発行済株式の過半数を有する株主の、本人又は代理人による出席が定足数を構成する。

( ) 議事の運営

議長は、いかなる株主総会においても、取締役会で定めた規則に反しない範囲において、投票及び議事の運営方法をはじめとする議事次第並びに手続に関し決定権を有する。

( ) 投票

株主総会において議決権を行使できる株主は、普通株式1株に1議決権を本人又は代理人により行使できる。転換優先株式については、かかる優先株式が転換可能な普通株式1株につき1議決権を行使することができる。すべての議決は、法令、定款又は附属定款に定めのある場合を除き、出席者の議決権の過半数によってなされる。株主は定時又は臨時株主総会以外の場において、いかなる法律行為をなすこともできないばかりか、書面による同意に基づく法律行為もこれを為すことができない。

( ) プロキシシー・アクセス

付属定款第16項は、株主が当社の議決権行使勧誘書に取締役会に選出する候補を記載する制限的な方法を定める。付属定款に記載の通知、適格性並びにその他の要件及び制限に従い、取締役会が定時株主総会での取締役選出に関して委任状を勧誘する場合、当社はかかる株主総会の議決権行使勧誘書類に、取締役会が指名した又はその指示によって指名された候補者に加えて、株主により指名された候補者の氏名及びその他所定の情報を掲載するものとする。

(c) 取締役会

(i) 員数

当社の事業は、取締役会の指示に基づき運営される。取締役の員数は、最少10人、最大24人とするが、取締役数は、その時点で就任する取締役の過半数の決議により、この範囲内で変更することができる。

( ) 任期

各取締役は、その取締役の後任者が選任され取締役としての資格を授与されるまで、又はその取締役が辞任するまで若しくはその取締役が解任されるまで、その地位を保持する。

( ) 欠員

取締役欠員が生じた場合あるいは何らかの理由で増員する場合、その時点において在任する取締役の過半数の選任により補充することができる。

( ) 定時取締役会

定時取締役会は、取締役会が指定した日にデラウェア州内外において開催される。各定時取締役会の通知はこれを行う必要はない。

( ) 臨時取締役会

臨時取締役会は、取締役2名の書面要請により、取締役会長、1名の取締役会副会長若しくは社長、又は秘書役がこれを開催する。臨時株主総会の通知は、手渡し、電話又は電信により各取締役に対してこれを発しなければならない。通知が郵便により発せられる場合、少なくとも当該臨時取締役会の開催日の48時間前にこれを投函しなければならない。手渡しあるいは電話若しくは電報の場合には、当該臨時取締役会開催24時間前までの通知が必要となる。

( ) 定足数

授權取締役数の三分之一が取締役会の定足数である。

議決時に定足数に達する出席がある場合、出席している取締役の過半数の賛成投票により、議題は可決される。但し、法律、基本定款又は付属定款によって別段の定めがある場合にはこの限りでない。

(d) 委員会

取締役会は、その過半数の決議により、1名以上の取締役から構成される委員会を設置することができる。各委員会は、取締役会の議決又は付属定款による授權の範囲内で、デラウェア会社法の制限を受け、取締役会の有する当会社のあらゆる事業活動及び事務に関する管理・運営を行う権限を行使する。

(e) 役員

当社の役員は、取締役会会長及び/又は社長、1名以上の副社長、コントローラー1名、財務役1名、秘書役1名である。これに加えて当社は、その他の役員を設けることができるが、これには取締役会により別途規定される場合を除き当社の取締役ではない1名以上の副会長が含まれる。付属定款の規定に従って選任された場合を除いて、役員は取締役会により選任される。取締役会は、会社の事業遂行上必要と判断した場合には、その必要とされる役員を選任し、あるいは選任の手続について定めることができる。これらの役員の権限及び責務については、付属定款の定めるところにより、あるいは取締役会が随時これを決定する。

(i) 取締役会長

取締役会長は、その出席するすべての株主総会及び取締役会の議長を務める。取締役会長は、取締役会又は付属定款で随時定める内容のその他の権限及び責務を有する。

( ) 社長

社長は、取締役会長又は（在職している場合には）副会長が不在の場合に、取締役会の議長を務める。社長は、その他、取締役会が随時定める内容の権限及び責務を有する。

( ) 副社長

副社長は、取締役会、取締役会長、社長又は付属定款が随時定める内容の責務を有する。

( ) 秘書役

秘書役は、取締役、委員会及び株主のすべての集まりについて、その議事録を作成しなければならない。秘書役は、付属定款の規定に従い、株主総会及び取締役会の必要な通知を行う。秘書役は、その他、取締役会長、取締役会又は付属定款により定められた内容の責務を有する。

( ) 財務役

財務役は、当社の資金及び有価証券を保管する。財務役は、当社の附属定款で定める又は取締役会長、社長により割り当てられた職務を遂行し、取締役会で別途定める場合を除き、財務役の職務に一般的に付随する権限及び職務を有する。

( ) コントローラー

コントローラーは、当社の財産及び業務上の取引につき、その適性かつ正確な記録を作成し、保管しなければならない。コントローラーは、その他、取締役会会長、社長、取締役会が決議又は付属定款により定められた内容の責務を遂行する。

## 2 【外国為替管理制度】

アメリカ合衆国には、非居住者による国内法人の株式の取得、並びに配当金又は清算配当の海外送金に関する外国為替管理上の規制は存在しない。

### 3 【課税上の取扱い】

#### (1) アメリカ合衆国における課税上の取扱い

以下は、当社普通株式の所有及び処分に関するアメリカ合衆国の連邦所得税の、かつ限定的に州及び地方所得税並びに遺産税の留意事項についての概要である。本項は、アメリカ合衆国の連邦所得税の目的での「資本資産」（一般的に、投資のため保有する財産）として株式を保有し、特別規則を適用される可能性のある所有者には属していない、日本の居住者たる株主（以下に定義される。）のみを対象とするものであり、当該株主は証券ディーラー、パートナーシップ（若しくはその他パススルー主体）、銀行、議決権又は価値により当社の株式の10%以上を所有する若しくは所有するとみなされる個人又は従業員株式オプションの行使に基づき若しくはその他報酬として株式を取得した個人を含むがそれらに限定されない。本概要は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得並びに遺産課税の全ての側面は対象としておらず、投資家の個人の状況に照らして関連する可能性のある外国又はその他の課税上の影響については扱っていない。株主は、当社の株式を特別の状況において所有及び処分することにより受ける米国の課税上の留意事項に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

パートナーシップ（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体を含む。）又は一定の外国金融機関若しくは受動的な非金融外国事業体（それぞれ、一般にFATCAと呼ばれる、1986年内国歳入法（その後の改正を含む。）（以下「IRC」という。）第1471条から第1474条及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則に記載される。）が当社の普通株式を保有する場合、課税上の取扱いは以下に記載されるものと異なる可能性がある。パートナーシップ、外国金融機関又は受動的な非金融外国事業体を通じて当社の普通株式を保有する場合は、各自の税務顧問に相談すべきである。

「日本の居住者たる株主」とは、普通株式の実質所有者（パートナーシップ又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的でパートナーシップとして扱われる事業体以外）を意味し、日本の法律に基づいて、住所、居所、市民権、本店若しくは本社の所在の場所、設立地又は類似の性質の基準を理由として日本において課税され、アメリカ合衆国連邦所得税法の目的で以下のいずれでもない者である。

- ・ アメリカ合衆国市民又は居住者である個人
- ・ アメリカ合衆国、そのいずれかの州若しくはコロンビア特別区において、又はそれらの法律に基づいて設立又は組織された法人（又はアメリカ合衆国連邦法人税の目的で法人として扱われるその他の事業体）
- ・ 所得の源泉にかかわらずその所得がアメリカ合衆国連邦法人税の課税対象となる財産
- ・ (1)アメリカ合衆国内の裁判所の第一義的な監督に服する信託であって、1名以上の合衆国人内国歳入法に定義される。）が当該信託の実質的な決定のすべてを支配する権限を有するもの、又は(2)適用ある米国財務省規則に基づいて合衆国人として取り扱われると有効に選択した信託

日本の居住者たる株主が当社の株式に関して認識する所得には、所得に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の条約（以下「2003年日米租税条約」という。）の規定が適用されることがある。2003年日米租税条約の有利な規定が適用されるかは、株式を保有する日本の投資家が2003年租税条約に基づいて日本の居住者とみなされる要件を満たしていることをアメリカ合衆国の税務当局に対し十分立証するためのアメリカ合衆国の国内法に基づく所定の手続きをとるか否か次第である。これらの規定の一部は、以下に詳細が記載されている。投資家は、適用ある所得税条約に基づいて優遇を受ける権利に関して、各自の税務顧問に相談すべきである。

本要約は、すべて本書日付現在の内国歳入法及びそれに基づき公布されたアメリカ合衆国財務省規則、行政決定及び裁判所判決の規定に基づいている。これらの典拠が、おそらく遡及的に、異なる解釈の対象となり、又は変更される可能性があり、その結果、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税並びに遺産税の留意事項が以下に要約されるものと異なる可能性がある。

当社は、以下の要約で行った声明及び出された結論に関して米国内国歳入庁（以下「IRS」という。）からいかなる裁定も求めておらず、IRSがかかる声明及び結論に同意するという保証はできない。

普通株式の購入を検討する株主は、アメリカ合衆国の連邦、州及び地方所得税法並びに遺産税法の各自の特定の状況への適用に関して、並びに外国税務管轄の法律に基づいて生じる課税上の留意事項に関して、各自が税務顧問に相談すべきである。

#### (a) 当社普通株式に対する配当についての所得税の源泉徴収

当社が、当社普通株式に関する分配を行う際、当該分配は、アメリカ合衆国連邦所得税方針に基づいて決定される、当社の当期利益又は利益剰余金から支払われる範囲において、アメリカ合衆国連邦所得税の目的で配当金を構成する。当社の当期利益及び利益剰余金を超えた分配は資本の返還を構成し、当社の普通株式における株主の調整後課税基準に対して適用され、それを減少させる（ゼロは下回らない）。残りの超過額は、当社普通株式の売却又はその他処分に係る実現益として取り扱われ、以下の「当社株式の売却に関する所得税」に記載のとおり取り扱われる。

一般的に、アメリカ合衆国の連邦所得税法に基づき、当社の普通株式に関して支払われる配当金からは、かかる配当金が株主のアメリカ合衆国における取引又は事業と事実上関連性を有する場合を除き、30%の税率によりアメリカ合衆国の連邦所得税が源泉徴収される。しかしながら、2003年日米租税条約により、日本の居住者（アメリカ合衆国市民又は居住者を除く）又は当社の株式保有が10%未満である日本の法人が実質的に所有する配当金については、適用される源泉徴収率が10%に減額される。条約による減額を受けるためには、日本の居住者たる株主は、減額を受ける資格を適切に証明するIRSフォームW-8BEN若しくはIRSフォームW-8BEN-E（又は適宜その後継フォーム）を当社に提出しなければならない。株主が、当該株主の代理として行為する金融機関又はその他代理人を通じて株式を保有している場合、株主は、当該代理人に適切な書類を提供しなければならない。株主の代理人は、その後、直接又はその他仲介会社を通じて当社に証明を提供する必要がある。必要な証明を適時に提供できないが、条約による減額の資格がある株主は、払い戻しの適切な請求をIRSに適時に提出することで、源泉徴収された超過額の払い戻しを受けられる可能性がある。

日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国内に恒久的施設を有し、かかる株主の受領する配当金が当該恒久的施設に帰属する場合には、当該株主に対しては上記の源泉徴収税は通常免除され、当該株主が合衆国人であった場合と同一の方法で、通常のアメリ合衆国連邦所得税の累進税率によるアメリカ合衆国連邦所得税が純所得額ベースで課せられる。かかる場合、当社は、株主が適用ある証明及び開示要件を遵守している場合、アメリカ合衆国連邦所得税を源泉徴収する必要はない。源泉徴収税からのこの免除を受けるために、日本の居住者たる株主は、当該免除の資格があることを適切に証明するIRSフォームW-8ECIを当社に提供する必要がある。

#### (b) 当社株式の売却に関する所得税

一般的に、当社の普通株式の売却に関連して日本の居住者たる株主により実現した利益は、以下に該当しない限りアメリカ合衆国連邦所得税の課税対象ではない。

- ・株式の売却により認識された利益が合衆国内における株主の取引又はビジネスに事実上関係し、かつ当該株主のアメリカ合衆国における恒久的施設に帰属している場合、
- ・株主が個人の場合、かかる個人が売却が行われた年に183日を超えて、アメリカ合衆国に滞在しており、かつその他一定の条件を満たす場合、
- ・当社が合衆国連邦所得税の目的で「米国不動産持株会社（USRPHC）」としての地位にあることを理由として、かかる売却の行われる前5年間又はかかる実質株主の保有期間の短い方の期間、当社の普通株式が米国不動産持分（USRPI）に該当する場合。

上記の第1番目に記載された利益を得る日本の居住者たる株主は、合衆国人であった場合と同様な方法で通常の累進による合衆国連邦所得税に基づき売却から得た純利益について課税される。

上記の第2番目に記載された要件に該当する日本の居住者たる株主は、売却から得た利益について30%の均一税率で課税される。これは、当該個人が合衆国居住者とみなされない場合であっても一定の合衆国源泉の資本損失により相殺できる可能性がある。ただし、日本の居住者たる株主は、適時にかかる損失に関して合衆国連邦所得税の納税申告書を提出する必要がある。

当社のUSRPHCとしての地位に関して、当社は、合衆国連邦所得税の目的で当社が現在USRPHCであるとは考えておらず、またUSRPHCになることも考えていない。

株主は、当社普通株式の所有及び処分に関する上記規則の適用に関して、各自の税務顧問にご相談いただきたい。

#### (c) 当社株式についての配当及び譲渡所得に対する州及び地方の所得税

上記(a)及び(b)に記載のアメリカ合衆国連邦所得税のほか、日本の居住者たる株主がアメリカ合衆国の一つ以上の州と、いく通りかの形で関連性を有している場合、かかる株主は、株式の配当金又は譲渡所得に対し州及び/又は地方の所得税が課せられる。一般的に、2003年日米租税条約では、外国の法人又は個人に対する州又は地方の課税を禁止又は制限していない。日本の株主による関連性で、州又は自治体の管轄権による課税を生じる形態には、法人の場合は、駐在所の維持又は事業の一部をアメリカ合衆国で実施していることであり、また個人の場合は、1年の一部をアメリカ合衆国で労働又は生活することが含まれている。

#### (d) 遺産税

現行法によれば、当社株式の実質株主である日本人が死亡した場合には、同人の所有にかかる当社株式は、合衆国連邦遺産税の目的でかかる株主の総遺産に含まれるアメリカ合衆国内にある財産とみなされ、アメリカ合衆国内の連邦相続税の課税対象となる可能性がある。ただし、「遺産、相続及び贈与に対する租税に関する二重課税の回避及び脱税の防止のための日本国とアメリカ合衆国との間の条約（以下「1954年日米相続税条約」という。）の条項に別段の定めがある場合を除く。

#### (e) 情報報告及び予備源泉徴収

当社は毎年、IRS及び各日本の居住者たる株主に、かかる株主に支払われた配当額及びかかる配当に関する源泉徴収税額を、源泉徴収が必要とされるか否かに関わらず報告する義務がある。かかる配当及び源泉徴収を報告する情報申告書の写しは、2013年の「国際的な税務コンプライアンスの向上及びFATCA実施の円滑化のための米国財務省と日本当局の間の相互協力及び理解に関する声明（以下「2013年政府間協定」という。）」に基づき、日本の税務当局が利用できる可能性がある。

日本の居住者たる株主は、かかる株主に支払われる配当について予備源泉徴収の対象である。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。情報報告及び（状況により）予備源泉徴収は、合衆国内における、又は一部の合衆国関連の金融仲介機関を通じて行われる、当社普通株式の売却手取金に適用される。ただし、かかる株主が（偽りの場合は、偽証罪となることを承知の上）自身が合衆国人ではないこと、及び支払人がかかる株主が合衆国人であることを実際に知っている若しくは知っている理由がないことを証明する場合、又はかかる株主がその他の免除を証明する場合を除く。株主の証明の要件は、一般的に、適切に作成されたIRSフォームW-8BEN、IRSフォームW-8BEN-E又はIRSフォームW-8ECI（又は適宜その後継のフォーム）を提出することで満たされる。

予備源泉徴収は追加的な課税ではない。予備源泉徴収規則により源泉徴収された税額は、必要な情報がIRSに適時に提出されるならば、自身の米国連邦所得税債務の還付又は控除として認められる。

上記の説明は一般的な情報であり、税務上の助言であるとみなすべきではない。当社の普通株式を取得しようとする株主は、各自の税務顧問に、各自の特定の状況に関する合衆国連邦所得税法及び遺産税法の適用並びに外国税法及び条約の適用可能性及び効果に関して相談することを強くお勧めする。

## (2) 日本における課税上の取扱い

日本国内の所得税法、法人税法、相続税法及びその他の関連法令の遵守を条件として、かつその限度内で、日本の個人又は法人は、上記(1)「アメリカ合衆国における課税上の取扱い」の(a)、(b)及び(c)に記載した個人又は法人の所得（個人の場合には相続財産を含む。）を対象とするアメリカ合衆国の租税については、適用される租税条約に従い、日本において納付すべき租税からの外国税額控除の適用を受けることができる。

## 4 【法律意見】

当社の上席副社長兼秘書役、チーフ・ガバナンス・カウンセラーであるマーガレット・M・マデンより下記の趣旨の法律意見書が提出されている。

- (a) 当社は、アメリカ合衆国デラウェア州法に基づく法人として適法に設立され、有効に存続している。
- (b) 同氏の知り且つ信ずる限りにおいて、本書の「第1 本国における法制等の概要（「3 課税上の取扱い（2）日本における課税上の取扱い」を除く。）」に記載されているアメリカ合衆国及びデラウェア州の法律に関する記述は正確である。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(上段：一株当たり金額を除き百万ドル)

(下段：一株当たり金額を除き百万円)

	12月31日終了年度/現在(a)				
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
売上高	41,908	41,172	40,825	38,757	38,664
	(4,565,038)	(4,484,866)	(4,447,067)	(4,221,800)	(4,211,670)
ファイザー社に帰属する当期純利益	9,616	16,273	11,153	21,308	7,215
	(1,047,471)	(1,772,618)	(1,214,896)	(2,321,080)	(785,930)
資本金	470	485	486	485	485
	(51,197)	(52,831)	(52,940)	(52,831)	(52,831)
発行済み普通株式数(百万株)	9,407	9,369	9,332	9,275	9,230
ファイザー社株主に帰属する 資本合計	63,238	63,143	63,407	71,308	59,544
	(6,888,515)	(6,878,167)	(6,906,925)	(7,767,580)	(6,486,128)
資本の部合計(b)	63,473	63,447	63,758	71,656	59,840
	(6,914,114)	(6,911,282)	(6,945,159)	(7,805,488)	(6,518,371)
資産の部合計	154,229	167,594	159,588	172,064	171,912
	(16,800,165)	(18,256,014)	(17,383,921)	(18,742,932)	(18,726,374)
1株当たり当期純利益 基本的 (上段：ドル)(下段：円)	1.73	2.92	1.90	3.57	1.18
	(188)	(318)	(207)	(389)	(129)
1株当たり当期純利益 希薄化後 (上段：ドル)(下段：円)	1.71	2.87	1.87	3.52	1.17
	(186)	(313)	(204)	(383)	(127)
株主持分比率	41.16%	37.86%	39.95%	41.64%	34.81%
1株当たり現金配当金 (上段：ドル)(下段：円)	1.52	1.44	1.36	1.28	1.20
	(166)	(157)	(148)	(139)	(131)
営業活動より調達した資金(純額)	14,403	12,588	15,827	16,802	16,192
	(1,568,919)	(1,371,211)	(1,724,035)	(1,830,242)	(1,763,795)
投資活動より調達した(使用した) 資金(純額)	(4,271)	(3,945)	4,525	(4,740)	(7,791)
	((465,240))	((429,729))	(492,908)	((516,328))	((848,674))
財務活動より調達した(使用した) 資金(純額)	(9,649)	(8,485)	(20,441)	(13,350)	(9,228)
	((1,051,066))	((924,271))	((2,226,638))	((1,454,216))	((1,005,206))
現金及び現金同等物	1,784	1,121	1,139	1,342	2,595
	(194,331)	(122,111)	(124,071)	(146,184)	(282,673)
従業員数	約78,500名	約88,300名	約92,400名	約90,200名	約96,500名

- (a) 金額は、2020年11月16日のアップジョン事業のスピンオフ（会社分割）及びマイランとの統合並びに2020年12月21日のマイラン・ジャパン提携の終了に従い、アップジョン事業及びマイラン・ジャパンの提携を、全ての提示期間において非継続事業として反映する。さらに、アレイ社及びテラシオン社の買収、並びにコンシューマー・ヘルスケア事業のコンシューマー・ヘルスケアJVへの拠出を含む、2020年、2019年及び2018年に完了したその他の買収及び事業開発活動は、提示期間の業績に影響を及ぼした。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1Aを参照のこと。2017年はアストラゼネカの低分子抗感染症薬事業の買収及びホスピーラ・インフュージョン・システムズの純資産の売却を反映している。2016年はメディベーション及びアナコールの買収を反映している。
- (b) 上表の「資本の部合計」とは、「ファイザー社株主に帰属する資本合計」と「非支配持分に帰属する資本」の合計である。

## 2【沿革】

- 1849年 チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニーが精製化学薬品事業を開始。ファイザー初の医学的大発明となった飲み易く糖蜜加工された駆虫薬サントニンの製造を開始。
- 1862年 食品・化学産業に必要な不可欠な酒石酸及び酒石クリームの国内初生産を他社に先駆けて開始。
- 1868年 南北戦争中連邦軍が使用した多くの医薬品を製造。戦時中の成長に合わせてマンハッタンのウォールストリート地区メイデン・レイン81番地に新事務所を開設。
- 1880年 輸入レモン・ライム濃縮を使用しクエン酸の製造を開始。その後のファイザーの主要製品となると同時に成長の跳躍台となる。
- 1882年 合衆国の西部開拓の波に乗りイリノイ州シカゴに事務所・倉庫を開設。ファイザー初のニューヨーク州外への進出となる。
- 1900年 ファイザーは、ニュージャージー州に正式な基本定款を提出した。授権株式2百万ドルは、1株当たり100ドルの20,000株に分割された。
- 1919年 発酵によるクエン酸の大量生産に成功。これによりヨーロッパの柑橘類生産業者への依存度を軽減。
- 1924年 チャールズ・ファイザー・アンド・カンパニー創立75周年。従業員306名
- 1928年 アレクサンダー・フレミングがペニシリン黴の抗生作用を発見。ファイザーの将来に多大な影響を与える医学史上の大発見となる。
- 1939年 ファイザーが開発した砂糖の発酵によるクエン酸の製造により1919年では1ポンド1.25ドルだったクエン酸の価格が20セントにまで値下がり。発酵技術における先駆者としての地位を確立。
- 1941年 合衆国政府の要請に応え第二次大戦中の連合軍兵士の治療に必要なペニシリンの製造を拡大。ペニシリンの大量生産に尽力する企業のなかで唯一ファイザーが発酵技術を利用。
- 1944年 深水槽発酵によりペニシリンの大量生産に成功。世界最大の「ミラクル・ドラッグ」製造業者となる。D-Day（北フランス侵攻開始日）の連合軍のために輸出されたペニシリンの大半を製造。
- 1949年 ファイザー創立100周年。
- 1950年 ファイザーのファースト・ディスカバリー・プログラムの成果である幅広い実用性を持つ抗生物質のテラマイシン（オキシテトラサイクリン）が初の「Pfizer」銘柄製品として合衆国内で販売開始。国際市場にも進出を開始し、国際部門を設置。
- 1951年 ベルギー、ブラジル、カナダ、キューバ、イギリス、インド、メキシコ、パナマ及びプエルトリコにおいて事業を展開。
- 1952年 動物の疾病に対する最先端の治療技術の提供を目的として農業部門を設置。インディアナ州テラホートに初の農業部門専用の研究施設を建設。
- 1953年 栄養補給剤メーカーのJ.B. ローリグ・アンド・カンパニーがファイザーの傘下に。マーケティング部門の重要な一員となる。
- 1955年 英国における発酵工場の創業を開始。ファイザーの英国における研究開発の礎となる。日本の台糖と業務提携。1983年には吸収合併によりファイザーの100%子会社に。
- 1960年 コネチカット州グロトンに医療研究所を開設し、ファイザーの研究に対する更なる熱意をアピール。
- 1961年 10年にわたる大幅な実質成長が始まる。マンハッタンの中心街に新しい本社ビルを建設。

- 1971年 世界各地の医薬品、農業及び化学研究部門を統合し中央研究部門を開設。イギリス、フランス、日本及びアメリカ合衆国の研究所もその傘下に。
- 1972年 売上10億ドルを達成。ジョン・パワーズ・ジュニアが退職し、エドモンド・T・ブラット・ジュニアが最高経営責任者、ジェラルド・D・ローバークが社長に就任。
- 1980年 フェルデン（ピロキシカム）が、世界で最も良く売れている抗炎症処方薬の一つとなり、総売上高が10億ドルに到達したファイザー初の製品となった。
- 1988年 農業部の名称をアニマルヘルス部門に変更。以後数年間にわたりデクトマックス（ドラメクチン）などの画期的な製品を発売。
- 1989年 1日1回投与で効く革新的な狭心症及び高血圧用持続放出錠剤プロカーディアXL（ニフェジピン）の販売を開始。
- 1991年 ウィリアム・C・スティア・ジュニアが社長に任命され、1年後に最高経営責任者にも指名される。
- 1992年 スティアが取締役会会長に就任。ファイザーの得意分野をさらに強化する方針を固める。ゾロフト（セルトラリン塩酸塩）、ノルバスク（アムロディピン・ベシレイト）及びジスロマック（アクスロミシン）を同時に量産。
- 1993年 医薬品業界においては最初の医薬品寄付プログラム シェアリング・ザ・ケア を開始。アメリカ合衆国内で100万人を超える対象の低所得層及び非保険加入者に医薬品を提供。
- 1994年 研究開発費が10億ドルを突破。
- 1995年 アニマルヘルス・グループがスミスクライン・ビーチャムのアニマルヘルス事業を買収。世界最大の家畜及びペット用医薬品開発・製造業者となる。
- 1997年 フォーチュン誌の最優秀医薬品企業に選ばれる。翌年も最優秀医薬品企業の地位を維持。
- 1998年 勃起不全治療を飛躍的に進歩させたパイアグラ（シルденаフィル・シトレイト）の発売によりファイザーの製品ラインアップがさらに充実。研究費が25億ドルに迫る。
- 2000年 ファイザーとワーナーランバートが合併して新生ファイザーとなり、世界で最大手の製薬会社が誕生した。
- 2001年 ウィリアム・C・スティア・ジュニアは2001年1月1日最高経営責任者退任を発表し、さらに当社の定時株主総会後の4月に取締役会会長を辞任した。ヘンリー・A・マッキンネル・ジュニアがスティア氏の後任として取締役会会長と最高経営責任者を引き継いだ。2001年6月、ハンク・マッキンネルは、患者、顧客、同業者、投資家、事業提携者そして我々が働きかつ生活している地域社会にとって、ファイザーが世界で最も価値の高い会社になるべくその新しい使命を発表した。
- 2003年 ファイザーはファルマシア・コーポレーションの取得を完了した。取得は、パーチェス会計法に基づいて株式交換で会計処理された。
- 2004年 ファイザーは、ダウ・ジョーンズ・アンド・カンパニーにより、世界でも最も有名な株価指標である、ダウジョーンズ工業株30種平均の構成銘柄に加えられた。ファイザーはエスペリオン・セラピューティクス・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。
- 2005年 ファイザーはイドウン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。
- ファイザーはバイキュロン・ファーマスーティカルズ・インクの買収を完了した。かかる買収はパーチェス法により会計処理された。

- 2006年 転移性腎細胞がん（mRCC）を含む進行性腎細胞がん及び疾患の進行後又はメシル酸イマチニブへの不耐性のある消化管間質腫瘍（GIST）を適応症として、経口型のマルチターゲット型チロシキナーゼ阻害剤であるスーテント（スニチニブ）の発売により、当社の誇る優れた医薬品にスーテントが新たに加えられた。
- 当社は、危険な院内感染又は免疫不全を引き起こすイースト状真菌であるカンジダ菌による特定の感染症の新しい治療薬であるエラクシス（アニュデラファンギン）を発売した。
- 成人向けの禁煙のための処方薬であるチャンティックス（バレニクリン）を発売した。
- 7月、当社の取締役会はジェフリー・B・キンドラーを最高経営責任者に選任した。キンドラーは、取締役会会長ハंक・マッキンネルの後任となった。
- 12月、当社の取締役会は、当社の最高経営責任者であるジェフリー・B・キンドラーをハंक・マッキンネルの後任の取締役会会長に任命した。
- 12月、当社は、当社のコンシューマー・ヘルスケア事業のジョンソン・エンド・ジョンソンへの166億ドルの売却を完了した。
- 2007年 1月、当社は、エンブレックス・インクの買収を完了した。
- 2月、当社は、バイロレクシス・ファーマシューティカルズ・コーポレーションの買収を完了した。
- 2009年 10月、当社は、約680億ドルでワイスの買収を完了した。
- 2010年 12月、ジェフリー・B・キンドラーは、会長兼最高経営責任者を辞任した。取締役会は、社長兼最高経営責任者にイアン・C・リードを、非常勤取締役会会長にジョージ・A・ローチを指名した。
- 2011年 2月、当社は、36億ドルの現金又はキング・ファーマシューティカルズ・インク（以下「キング社」という。）の株式1株当たり14.25ドルによるキング社の買収を完了した。
- 7月、当社は、当社のアニマルヘルス事業及びニュートリション事業について、戦略的代替案を模索する決定を発表した。戦略的代替案には、とりわけスピンオフ、売却又はその他の取引による、当該各事業の当社からの完全な又は部分的な分離が含まれる可能性があることも示した。
- 8月、当社は、現金約24億ドルでカプスゲル事業の売却を完了した。
- 12月、当社の取締役会は、社長兼最高経営責任者であるイアン・リードを取締役会会長兼最高経営責任者に選出した。リード氏は、ジョージ・A・ローチの後を継いで取締役会会長となった。取締役会の社外取締役は、ローチ氏を主導的社外取締役として指名した。
- 2012年 8月、当社は、アニマルヘルス事業を行うゾエティス・インク（以下「ゾエティス社」という。）の最大20%の持分を取得するための新規株式公開（以下「IPO」という。）を行う可能性があるとして、SECに対し届出書を提出した。
- 11月、当社は、現金118.5億ドルによる社のニュートリション事業のネスレ社への売却を完了した。
- 2013年 2月、ファイザーの子会社であるゾエティス社の19.8%の持分を取得するIPOを完了した。IPO完了前、当社は、アニマルヘルス事業の資産及び負債を実質上すべて、ゾエティス社に譲渡した。
- 6月24日、ファイザーは、ファイザー株主へ対するエクステンジ・オファーに従い、（ゾエティス社の発行済株式総数の約80.2%に相当する全クラスB普通株式のクラスA普通株式への転換後）ゾエティス社のクラスA普通株式の残りの全持分400.985百万株を、非課税ベースでファイザーの発行済普通株式約405.117百万株と交換した。

- 2015年 9月、ファイザーは、ホスピーラ・インク（以下「ホスピーラ社」という。）の買収を完了した。同社は、世界をリードする無菌注射剤及びインフュージョンテクノロジーの提供者であり、バイオシミラーの提供者でもある。買収金額は、ホスピーラ社株式1株当たり現金90ドルで、総額約161億ドルであった。
- 2016年 6月24日、ファイザーは、アナコール・ファーマシューティカルズ・インク（以下「アナコール」という。）の株式を1株当たり99.25ドルの現金で取得し、買収総額約49億ドル（取得現金控除後45億ドル）及び698百万ドルの債務引受で、同社の買収を完了した。
- 9月28日、ファイザーはメディベーションを現金約143億ドル（取得現金控除後139億ドル）で取得した。
- 12月22日、ファイザーは主に米国外のアストラゼネカの低分子抗感染薬事業について、開発および商品化の権利を1.045百万ドル（現金及び条件付き対価から構成される。）で取得した。
- 2017年 2月3日、当社はグローバルな輸液システムの純資産（HIS）を、最大約900百万ドル（現金及び条件付き現金対価、ICUメディカルの普通株式及び売主融資から構成される。）で、ICUメディカルに売却した。
- 2019年 1月1日、アルバート・ブーラ博士はイアン・リード氏の後任として当社の最高経営責任者に就任し、イアン・リード氏はファイザーの取締役会会長兼最高経営責任者から経営執行役会長に役職を変更した。
- 7月29日、当社はアップジョンをマイランと統合し、新たな世界的な医薬品会社を設立する正式契約を締結したことを発表した。
- 7月30日、当社はアレイ社を約112億ドルの現金（取得現金控除後109億ドル）で取得した。
- 7月31日、当社は、当社とGSKのそれぞれのコンシューマー・ヘルスケア事業を「GSKコンシューマー・ヘルスケア」という社名で世界規模で事業を運営する新設のJVに統合する取引を完了した。見返りに、当社は新会社の32%の株式持分を受領し、GSKは残りの68%を所有する。完了時に当社はコンシューマー・ヘルスケア事業を連結から外し、2019年度第3四半期に「コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了（利益）」に税引前利益81億ドル（税引後54億ドル）を認識した。これは32%の株式持分の公正価値とコンシューマー・ヘルスケア事業の帳簿価格との差額である。
- 2020年 4月9日、当社はピオンテック社とCOVID-19疾病予防を目的としたmRNAベースのコロナウイルス・ワクチンプログラムである「BNT162b2」を共同開発する世界的な契約を締結した。提携により、COVID-19ワクチン候補品は、ピオンテック社の専有mRNAワクチンプラットフォームに基づくヒト臨床試験へと急速に前進し、ワクチンは米国、EU及び英国並びに他の国でEUAを付与された。
- 11月16日、当社はヴィアトリス社を創設するためのアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合を完了した。この取引は、全株式交換の「リバース・モリス・トラスト」方式で実施された。

### 3【事業の内容】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

#### 概要

ファイザー・インクは、研究開発指向型の世界規模のバイオ医薬品会社である。当社は、世界的なバイオ医薬品の創薬、開発、製造、マーケティング、販売及び流通販売を通じて、人々の寿命を延ばしその生活を大幅に改善する治療薬を提供するために、科学及び当社の世界資源を適用している。当社は、先進国市場及び新興市場の各地で業務に携わり、我々の時代に最も恐れられている疾病に立ち向かうため、福祉、予防、治療及び治癒等を促進している。当社は、医療関係者、政府及び地域団体と連携を取り、世界中で低価格で信頼できる医療が利用できるよう支援しその利用を拡大させている。当社は、1942年6月2日にデラウェア州法に準拠して設立された。

当社の収益の大部分は、当社製品（主にバイオ医薬品）の製造販売、並びに規模は小さいものの、提携契約に基づき他社又は当社が創薬又は開発した製品の共同販促活動によるものである。当社の医薬品及びワクチンは医療関係者及び患者に、疾病治療の向上、保健、健康及び生産性の改善を通じて、並びに例えば緊急治療室若しくは入院費用等のその他の医療コストの削減により、著しい価値を提供すると当社は考える。当社は、当社医薬品及びワクチンの価値の向上を目指し、疾病を予防・治療し成果を向上させるために当社が患者、医者及び支払者とうまく協働できる方法についての対話に積極的に関与する。当社は現行の法制及び価格構造の中で、当社収益への悪影響を最小化するために、患者の利用の最大化並びに価格の取決め及び支払者との契約方法の評価に努める。

当社は、当社の目的「患者の生活を変えるブレークスルー」を達成することを約束する。そうすることにより、当社は当社がサービスを提供する患者並びに当社社員及び株主に価値を創造できることを期待する。当社の成長戦略は、当社が患者のためのブレークスルーを提供し、株主及びその他利害関係者に価値を生み出すのを助ける、5つの「大胆な動き」により推進されている。

1. 社員の力を解放する。
2. ファースト・イン・クラスの科学の提供。
3. 市場参入モデルの変革。
4. 製薬業界でのデジタル競争に勝つ。
5. 会話をリードする。

当社は、当社自身の製品パイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、様々な事業開発活動を通じて成長機会の戦略的な活用に全力で取り組む。当社は、事業開発活動が当社戦略を実現する鍵と考え、当社の事業及びその能力を強化する可能性を持つ機会及び取引を遂行することにより、成長を生み出すことを目指す。当社は事業、資産及び科学的な能力/ポートフォリオを当社の定期的、継続的なポートフォリオの見直しプロセスの一貫として評価し、また当社の事業を前進させる事業開発活動を引き続き検討する。

（ ）最近のアップジョン事業（当社のグローバルな主に特許切れブランド医薬品及びジェネリック医薬品事業であった。）のスピノフ及び2020年11月のマイランとの統合（新たなグローバルな医薬品会社であるヴィアトリス社を設立した。）、並びに（ ）2019年のコンシューマー・ヘルスケアJVの設立に続き、当社は革新的で科学に基盤を置くバイオ医薬品事業に一層の重点を置くファイザーの変革の成果を見ることができる。

2020年における当社の重要な最近の事業開発活動には、(i)COVID-19の予防を目的としたmRNAベースのコロナウイルス・ワクチン・プログラムであるBNT162の開発、製造及び製品化に関するピオンテック社との2020年4月の合意、(ii)ヴァルネヴァのライム病ワクチン候補であるVLA15の共同開発及び製品化に関する2020年6月の合意、(iii) PD-L1抗体であるsugemalimabの開発及び製品化並びに中国へのオンコロジー（腫瘍）資産の追加のための、2020年9月のCStoneとの戦略的提携の締結、(iv)2020年11月のアップジョン事業のスピンオフ（分離）及びマイランとの統合、並びに(v)米国及びカナダにおける進行性前立腺がん及び女性の健康に関するレルゴリクスとの共同開発及び製品化を目的とした2020年12月のマイオバント社との共同開発の締結が含まれている。当社の戦略及び事業開発イニシアチブの詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、並びに「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

2020年度、当社の事業、業務及び財政状態及び財務成績は、COVID-19によるパンデミックにより影響を受けた。パンデミックが与えた公衆衛生の挑戦に立ち向かうために、当社は、とりわけCOVID-19の予防に寄与するワクチンの開発等いくつかの重要な進展を達成した。詳細については、本書「第3 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「COVID-19によるパンデミック」及び「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング」及び「 - COVID19によるパンデミック」を参照のこと。

## 事業運営

2020年度、当社はそれぞれ1名のマネージャーが統括する2つの事業（すなわちバイオフーマ及び2020年11月16日まではアップジョン）からなるグローバル組織構造を通じて当社の事業運営を行った。

2020年11月16日、当社はアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合を完了した。統合後、当社は現在、世界的なバイオ医薬品の創薬、開発、製造、マーケティング、販売及び流通に重点的に従事する革新的なバイオ医薬品会社として経営を行っている。2020年度第4四半期から、アップジョン事業の財務結果は、表示の全期間について「非継続事業」として反映されている。以前の期間の情報は、アップジョン事業分離後の当社の現在の組織構造を反映するために修正表示されている。2019年、当社のOTC医薬品事業であったコンシューマー・ヘルスケアを、GSKのコンシューマー・ヘルスケア事業と統合し、当社が32%の株式を所有する、コンシューマー・ヘルスケアJVを設立した。詳細については、本書「第3 事業の状況、1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「当社の事業及び戦略」、「当社の営業環境」、「グローバルな経済環境」及び「COVID-19によるパンデミック」並びに本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1A及び2Cを参照のこと。

当社の事業は、以下の治療分野及び主要な製品から構成される。

治療分野	内容	主要な製品
内科	2つの治療分野（代謝性心血管系疾患及び疼痛）のイノベティブなブランド並びに地域ブランドを含む。	エリキュース <sup>*</sup> 、チャンティックス/チャンピックス <sup>*</sup> 及びプレマリン製品群
腫瘍	広範囲のがんに対する生物製剤、低分子、免疫治療及びバイオシミラーなどの革新的な腫瘍のブランドを含む。	イブランス <sup>*</sup> 、イクスタンジ <sup>*</sup> 、スーテント <sup>*</sup> 、インライタ、レタクリット、ローブレナ及びピラフトビ
病院	当社の世界的な無菌注射剤及び抗感染症薬のポートフォリオ、並びにファイザーの製造受託事業及び医薬品有効成分を販売するファイザー・センターワンを含む。	スルペラゾン、メドロール、ジスロマック、Vfend及びPanzyga
ワクチン	あらゆる年齢層（幼児、青少年及び成人）向けの肺炎球菌疾患、髄膜炎疾患、ダニ媒介脳炎及びCOVID-19のイノベティブなワクチンを含む。重要な満たされていない医療ニーズの感染症のパイプラインに重点を置く。	プレブナー13/プレベナー13（小児/成人） <sup>*</sup> 、Nimenrix、FSME/IMMUN-TicoVac、Trumenba及びファイザー-ピオンテックCOVID-19ワクチン
炎症及び免疫	慢性的な免疫性及び炎症性疾患のイノベティブなブランド及びバイオシミラーを含む。	ゼルヤンツ <sup>*</sup> 、エンブレル（米国及びカナダ以外） <sup>*</sup> 、インフレクトラ及びユークリサ/Staquis
希少疾患	アミロイドーシス、血友病、内分泌疾患など多数の希少疾患の治療分野に対するイノベティブなブランドを含む。	ビンダケル/ビンダマックス <sup>*</sup> 、ベネフィクス及びジェノトロピン

\* プレブナー13/プレベナー13、イブランス、エリキュース、ゼルヤンツ及びエンブレルはそれぞれ、2020年度、2019年度及び2018年度に直接的な製品売上及び/又は提携による収益で10億ドル以上を記録した。イクスタンジ及びビンダケル/ビンダマックスはそれぞれ、2020年度に10億ドル以上の直接的な製品売上及び/又は提携による収益を記録し、チャンティックス/チャンピックスは2019年度及び2018年度に10億ドル以上の直接的な製品売上を記録し、スーテントは2018年度に10億ドル以上の直接的な製品売上を記録した。エリキュースには提携による収益及び直接的な売上が含まれる。

当社の事業の主要な事業収入の要因に関する詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析」を参照のこと。一部の主要製品への当社の依存に関連するリスクの説明は、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 製品の集中」を参照のこと。

## 共同開発・共同販売促進

当社は、一定のバイオ医薬品製品（特に以下を含む。）の開発、研究開発、販売及び流通を向上させるために共同開発及び/又は共同販売促進の取り決めを利用する。

- ・ファイザー-ピオンテックのCOVID-19ワクチン（BNT162b2）は、ピオンテック社と共同開発及び製品化しているCOVID-19の予防に役立つmRNAベースのコロナウイルスワクチンである。ファイザーとピオンテック社は、BNT162プログラムの開発費用を均等に分担する。BNT162b2は現在、世界50か国以上でCMA、EUA又は暫定承認を取得している。また、BNT162b2の製品化による粗利益も等分する予定であり、世界中（中国、香港、マカオ及び台湾を除く。）でのワクチンの製品化に向け、市場ごとの規制当局の認可又は承認を条件として、それぞれの地域においてピオンテック社と協働している。BNT162b2に関する説明は、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「COVID-19によるパンデミック」を参照のこと。
- ・エリキュース（アピキサバン）は、新経口抗凝固薬市場の一翼を担い、適正な患者に対するワルファリンとの代替治療の選択肢としてBMSと共同で開発し、製品化した。当社は研究に応じて全ての開発費用の50%から60%を拠出し、利益及び損失は、当社がエリキュースを販売しBMSに純売上高の割合を支払う一部の国を除き、均等に分担される。当社は特定の小規模市場においては完全な販売権を保有し、BMSは、原価に最終消費者への純売上高の一定割合を加えて、当社に製品を供給する。
- ・イクスタンジ（エンザルタミド）は、がん細胞内シグナリング経路のアンドロゲン受容体を多段階で阻害するアンドロゲン受容体阻害剤であり、アステラスと共同で開発し、製品化している。両社はイクスタンジの米国の純売上高に関する売上総利益（損失）を均等に分担し、また一部の例外を除き、両社はイクスタンジの米国市場に帰属する製品化コスト全額も均等に分担する。さらに、両社は、一定の開発費用及びその他共同費用を分担する。海外純売上高については、当社は段階的なパーセンテージに基づくロイヤルティを受領する。
- ・パベンチオ（アベルマブ）は、PD-L1（ヒト抗プログラム細胞死リガンド-1）抗体であり、メルクKGaAとの共同開発により開発及び製品化されつつある。両社は開発費用及び製品化費用の大半を共同で拠出し、アベルマブを含む製品による純売上に関連する利益を均等に分割する。
- ・Orgovyx（レルゴリクス）は、マイオバント社と開発及び商品化を進めている進行性前立腺がんの成人患者向け治療薬としてFDAに承認された経口ゴナドトロピン放出ホルモン(GnRH)受容体拮抗薬である。また、両社は、女性の健康向けのレルゴリクス配合錠(レルゴリクス40mg、エストラジオール1.0mg及び酢酸ノルエチンドロン0.5mg)についても共同開発している。両社は、米国及びカナダにおいて、Orgovyx及びレルゴリクス配合錠の利益及び控除可能な費用を均等に分配し、マイオバント社は2021年には最高1億ドル、2022年には最高5,000万ドルの控除可能費用の当社分を負担する。マイオバント社は依然として、規制上のやりとり及び薬剤供給に責任を持ち、レルゴリクス配合錠の臨床開発の主導を継続する予定である。

これらの取決めに関連する収益は、提携による収益(直接の製品売上に含まれている、当社が直接販売を行っている特定の市場及びBNT162b2の収益の大部分を除く)に含まれている。さらに、とりわけ変形性関節症の疼痛及びがん性疼痛の治療薬としてタネズマブを共同開発及びグローバルに製品化するリリー社とのものを含み、開発段階にある特定のパイプライン製品の開発及び製品化のための共同開発契約を締結している。これに基づき、継続中の開発コストを両社が均等に分担し、成功すれば共同での商品化及び米国内での利益及び一定の費用を均等に分担する一方で、ファイザーは米国外での製品化業務及び費用に責任を持ち、リリー社は米国外における一定の段階的ロイヤリティを受領する権利を有する。共同開発及び共同販売契約のさらなる説明については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 第三者との提携及びその他の関係」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2及び注記17を参照のこと。

## 研究開発

当社が先進科学・技術を患者にとり最大の影響を与える可能性のある治療法に転換するために努力するとおり、R&Dは患者の生活を変えるブレイクスルーを提供するという当社の目的達成の中心である。医薬品や生物学的製剤の創薬及び開発には時間も費用もかかり、予測ができない。新薬の創薬及び開発に加え、当社のR&Dは、有効性及び服用のしやすさの向上並びに新たな適応症の発見により、既存製品の付加価値を高めることを目指す。

**当社のR&D優先事項及び戦略** 当社のR&Dの優先事項には、

- ・必要のある患者へ最重要な新治療法を提供する当社が独自の機会を持つ場合、高度に差別化された薬剤及びワクチンのパイプラインの提供、
- ・当社を長期的にR&Dの主導的地位に置くことが可能な能力の促進、及び
- ・可能な限り迅速に患者に革新を提供する創造性、柔軟性及び緊急性を備えたパートナーシップの新規モデルの推進が含まれる。

この目的のために、当社のR&Dは当社の主要な治療分野に重点を置いている。

当社のR&Dの相当部分は社内で行われているが、当社はまた、当社の製品ラインのみならず、当社以外が開発した有望な化学的及び生物学的リード分子並びに革新的技術を追求め、当社の創薬及び開発の過程又はプロジェクトへの組入れを行っている。当社はこれを、共同開発、提携及びライセンス契約の大学、バイオテクノロジー企業及び他社との締結、加えて買収及び投資を通じて行う。当社はまた、例えばマイルストーンペイメントなどの将来の支払い、収益分担支払金又は利益分担支払金若しくはロイヤリティを受領する権利と交換に、当社のパイプライン医薬品の1以上の開発費用の一部に資金供与する第三者との取決めも維持する。これらの共同開発、提携、ライセンス及び資金供与契約並びに投資により、当社は、知識、リスク及び費用の分担が可能となる。これらにより、また当社は社外の科学的・技術的専門性にアクセスすることが可能となり、さらに当社自身の製品及びライセンス供与された若しくは取得した製品を発展させる機会が与えられる。これらの共同開発、提携、ライセンス及び資金供与契約並びに投資の詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

**当社の研究開発業務** 当社は、2020年に引き続きグローバルR&D業務を強化し、短期的及び長期的に価値を提供するよう位置づけられた持続可能なパイプラインを実現するために、R&Dの生産性を改善する戦略を追求めた。当社のR&D活動は、当社のグローバル業務の中で並行して運営される多数プラットフォーム機能を通じて行われる。これには以下を含む。

- ・ **WRDM**。リサーチ・ユニットは、当社事業のための研究及び初期開発段階資産（概念実証がまだ達成されていない資産）に全般的な責任を持ち、柔軟性、まとまり及び焦点を向上させるために治療分野ごとに組織されている。共通のスキル、経験又は焦点を必要に応じて活用するために、当社はリサーチ・ユニット内及び各種プロジェクト間で迅速に資源を再配置することができる。
- ・ **GPD**。GPDは、臨床開発及び規制上の活動のための一元化されたセンターであり、WRDMポートフォリオ内の初期段階資産及び当社ポートフォリオ内の後期段階資産の両方のための臨床開発戦略及び臨床試験の運用実施の全般的な責任を持つ。
- ・ **科学に基づく及びその他プラットフォームサービス組織**。これらの組織は、技術的専門性及びその他サービスを各種R&Dプロジェクトに提供するが、薬学、薬剤設計などの科学を基盤とした機能（当社のWRDM組織の一部である。）で組織される。これらの組織は、治療分野及び開発の段階を越えてプロジェクト、候補薬及び標的の間で資源を共有することにより、進化するニーズに対応する迅速かつ効果的な対応を可能にする。もう一つのプラットフォームサービス組織は、ワールドワイド・メディカル・アンド・セーフティ(WMS)グループであり、世界的な安全性サーベイランス、医療情報及び最高医療責任室を含む。WMSグループは、患者、医療提供者、薬剤師、支払人及び保健当局に対し、ファイザーの研究開発プログラム及び市販製品に関連するリスクとベネフィットに関する完全かつ最新の情報を提供し、これらの人々が当社の医薬品の使用方法及び使用時期について適切な決定を下せるようにする。

上記のとおり、当社は、プラットフォーム機能を通じて、会社全体としてR&D業務を管理する。特に、上級業務執行役員で構成される、ポートフォリオ戦略&投資委員会は、当社のWRDM、GPD及びR&Dプロジェクト全ての間での資源を調整し、イノベティブR&Dポートフォリオ全体で確実に最適な資金配分に努める責任がある。当社は、このアプローチはまた、説明責任及び柔軟性の最大化に役立つと考える。

上記のとおり、当社はR&D事業の大部分を開発段階ごと又は治療分野ごとに管理していないため、R&D費合計を開発段階ごと又は治療分野ごとに分類していない。さらに、状況の変化に伴い、当社の支出の大部分を即座に調整できるため、開発段階ごと又は治療分野ごとのR&D費に関する過去の期間の情報は、将来の支出を必ずしも示すとは考えていない。

2020年中、アップジョン内のR&D組織は特許切れのブランド薬及びジェネリックの認知度の高い医薬品を支援し、WRDM及びGPD組織とは別にその資源を管理した。ヴィアトリス社を創設するためのアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合の後、当社はR&D、医薬品安全対策及び安全性サーベイランスの支援等のヴィアトリス社への一定の移行サービスを提供することに合意した。

詳細な情報は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「原価及び費用 - 研究開発 (R&D) 費」を参照のこと。

当社のR&Dパイプライン 薬剤及び生物学的製剤の創薬から開発を経て規制当局の承認可能性に至る過程は長く、10年以上を要する場合がある。2021年2月2日現在、当社はR&Dの様々な段階のプロジェクトを下記の通り抱えていた。



1つの化合物の開発は、複数のプログラムの一部として行われる場合が多い。当社の医薬品候補は、規制当局による承認を取得する可能性もあれば、取得できない可能性もある一方で、臨床開発段階に進む新薬候補は、将来の製品の基盤となるものである。開発段階にある複数の候補薬及び既存製品の追加申請に関する情報は、本書「第3 事業の状況、5 研究開発活動」を参照のこと。

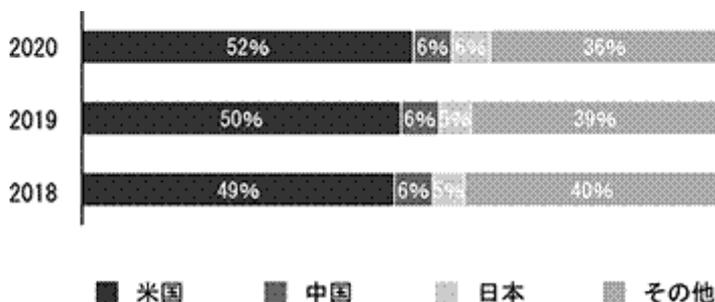
R&Dに関するリスクに関する詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 研究開発」を参照のこと。

### 海外業務

当社の業務は世界的に行われており、当社は125か国以上で製品を販売している。新興市場は、世界首位を目指す当社の戦略にとって重要な要素であり、当社の組織構造は、急速に成長を遂げる新興市場の人口動態及び急成長する経済力が先進国市場で見られる特徴に近づきつつあることを認識したことによるものである。新興市場の都市化及び中間層の増加は、当社の製品への潜在的な成長機会をもたらす。

海外業務からの2020年度の収益は202億ドルであり、総収益の48%を占めた。2020年、2019年及び2018年において、米国外の8、10及び10の国において、それぞれ収益が500百万ドルを超えた。総収益の面では、中国及び日本は米国を除き当社の二大市場である。収益の地域別内訳については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 連結損益計算書の分析」の「地域別収益」及び本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17Aの表「地域別情報」を参照のこと。

### 国別収益



当社の海外事業は、他国で事業を運営する場合に内在するリスクを伴う。詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - グローバルな業務」及び本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

## 販売及びマーケティング

当社の処方薬は、主として卸売業者に販売されているが、小売業者、病院、診療所、政府機関及び薬局にも直接販売を行っている。米国においては、当社のワクチン製品を、主に連邦政府、CDC、卸売業者、個人の提供業者、小売薬局及び統合配送ネットワークに直接販売している。米国外においては、当社はワクチンを主に政府機関及び非政府機関に販売する。当社の政府契約の一部は、政府機関の裁量により契約又は下請け契約の再交渉又は終了となる可能性がある。当社は、PBMの加入者が利用可能な承認済薬剤のリストである、保健当局及びPBMの処方薬集への当社製品の掲載を求めている。PBMは、優先的に掲載されている製品の利用を促進するために、段階的に設定された処方薬の自己負担金等、様々な給付計画を用いている。当社は、主要疾病分野における患者及び医師を教育するツール及び資料の開発に役立つ疾病管理プログラムについて支払人と協力することもできる。当社の大手バイオ医薬品卸売業者についての情報は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17Bを参照のこと。

当社は、医療関係者及び患者を対象に製品の販売促進を行っている。当社は、マーケティング組織を通じて、当社製品の承認された用途、利点及びリスクについて、医療関係者、病院、統合医療供給システム、PBM及び医療保険制度等の医療保険を提供するMCO、並びに従業員に医療保険を提供するためにMCOを利用する雇用者及び政府機関に説明を行っている。また、当社製品の承認された用途、利点及びリスクの伝達を目的とした消費者向け直接広告を通じ、米国内の消費者に直接販売を行う一方で、医師との意義ある対話を持つよう人々に訴えかけている。さらに、疾病の認知、予防及び福祉、重要な公共保健問題、並びに当社の患者支援プログラムについて、一般市民の知識を高めるための一般広告のスポンサーになっている。

## 特許及びその他の知的財産権

**特許。** 当社は、医薬品及びその他の製品、その用途、処方及び製品製造工程を対象とする多数の特許を所有又は使用許可を与えている。

個々の製品に対する特許は、特許の申請又は認可の日付及び特許保護を取得した国々の特許の法定期間に応じ、様々な期間の延長がなされる。特許によって与えられる保護の範囲は国によって異なり、特許の種類、特許権の範囲及び法的救済手段の適用による。規制上の要件により製品承認が遅延したことにより特許期間を喪失した場合、一部の国において、それを補う特許有効期間の延長（PTE）が可能である。米国外の一部の国において当社の事業を制限する主な考慮事項の1つとして、当社製品に対する有効な知的財産権保護の欠如があるが、国際的及び米国の自由貿易協約は進んだ知的財産権の世界的な保護をいくつか含んでいる。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

様々な市場において、医薬品に関する規制上の独占期間が承認時に与えられる。かかる独占権の範囲及び期間は異なるが、一般的に当該期間は、承認の時点での医薬品に関連する既存の特許権の期間と時期を合わせて運用する。

現在の売上高に基づき、また競合他社が販売する製品との競争を考慮して、当社がその事業全体に関連して最も重要であると考える特許権及び基本製品特許が満了する年度は、下表の医薬品に関するものである。

医薬品名	米国の基本製品特許の期限(1)	主要欧州諸国の基本製品特許の期限(1)	日本の基本製品特許の期限(1)
チャンティックス/チャンピックス	2020年(2)	2021年	2022年
スーテント	2021年	2022年	2024年
インライタ	2025年	2025年	2025年
ゼルヤンツ	2025年	2028年(3)	2025年
プレブナー13/プレベナー13	2026年	- (4)	2029年
エリキュース(5)	2026年	2026年	2026年
イブランス	2027年	2028年	2028年
イクスタンジ(6)	2027年	* (6)	* (6)
ピンダケル/ピンダマックス	2024年 (PTEによる2028年)	2026年	2026年
ザーコリ	2029年	2027年	2028年
ベスポンサ	2030年	2028年	2028年(7)
ビラフトビ(8)	2031年 (PTEによる2031年)	* (8)	* (8)
メクトビ(8)	2031年(9)	* (8)	* (8)
パベンチオ(10)	2033年	2032年	2033年
ロープレナ	2033年	2034年	2036年

- (1) 別途指定のない限り、年は、付与されたPTE、補足的保護証明書(SPC)又は小児独占期間を含む、基本製品特許の期限を示す。SPCは、主要な5つの欧州市場(フランス、ドイツ、イタリア、スペイン及び英国)のうち3か国で付与された場合に含まれる。括弧内には、米国若しくは日本における最も早期の特許期間延長及び/又は欧州におけるSPC申請の予定満了年が記載されており、その期間は、付与された場合、多くの要因により当初要求された期間よりも短い可能性がある。場合によっては、基本特許の満了後に、当社の医薬品をジェネリック又はバイオシミラーの競合から守る可能性又は守らない可能性のある、当社の製品に関する今後期限が切れる特許がある。
- (2) 米国におけるチャンティックスの基本製品特許は2020年11月に期限満了となった。
- (3) ゼルヤンツの欧州における期限満了は規制上の独占権により与えられる。
- (4) プレベナー13に関する13の肺炎球菌血清型による複合体の組合せを対象とする欧州における特許は、異議申立て後に取り消され、今は取り下げられている。また、欧州においては、現在も有効であるプレベナー13の製剤、製造工程の様々な面及び血清型複合体の組合せを対象とするその他の特許及び申請中の特許がある。
- (5) エリキュースは、BMSと共同で開発したものであり、現在製品化を行っているところである。米国のエリキュースにつき、FDAオレンジブックに掲載されている2つの特許であるアピキサバンを特に主張する組成物特許及び製剤特許は、多数のジェネリック企業から異議を申し立てられ、特許侵害訴訟の対象となっている。以下の文で言及されている2020年8月の判決以前、当社及びBMSは多数のこれらのジェネリック企業(以下「和解ジェネリック企業」という。)と和解したが、残りのジェネリック企業3社(以下「係属ジェネリック企業」という。)に対する訴訟は継続していた。2020年8月、デラウェア州連邦地方裁判所は、異議申し立てを受けている2つのエリキュース特許はいずれも有効で、係属ジェネリック企業に侵害されている旨を決定をした。係属ジェネリック企業はデラウェア州連邦地方裁判所の判決に控訴しており、本件の最終判決は、エリキュースのジェネリック版の発売される時期を決定することとなる。当社はこの係属中の訴訟の結果を予測することはできないが、以下の選択肢が起きる可能性がある。(a) 両特許に関する現在の控訴において地方裁判所の判決が支持された場合、和解ジェネリック企業との間で以前に締結された和解契約の条件に基づき、これらの特許の下での和解ジェネリック企業についての発売許可日は2028年4月1日である。(b) 製剤特許が現在の控訴で無効である、又は侵害されていないとされる場合、和解ジェネリック企業及び係属ジェネリック企業は2026年11月21日に発売を許可される。(c) 両特許が現在の控訴において無効である、又は侵害されていないとされる場合、和解ジェネリック企業と係属ジェネリック企業はかかる当社に不利な決定後直ちに製品を発売することができる。

さらに、両特許は、係属ジェネリック企業以外の関係者によるその後の異議申し立ての対象となる可能性がある。かかる事態が起きる場合、その後の異議申し立ての結果によるが、もしこれが認められれば、申立者を含むジェネリック企業による発売開始の可能性が、上記の説明と類似のスケジュールで起きる可能性がある。

詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16A1を参照のこと。

- (6) イクスタンジは、アステラスと共同で開発したものであり、現在製品化を行っているところである。アステラスは米国外でイクスタンジの製品化の独占権を持っている。ファイザーはイクスタンジの海外純売上上の一定割合の段階的ロイヤリティを受領する。
- (7) ベスボンサの日本における期限満了は、規制上の独占権により与えられる。
- (8) 当社は、ピラフトビ及びメクトビの米国における独占的権利を有している。ピエール・ファール・グループは両医薬品を欧州で製品化する独占的権利を有しており、小野薬品工業株式会社は、両製品を日本で製品化する独占的権利を有している。当社は、ピラフトビ及びメクトビの米国外での販売に関し、ピエール・ファール・グループ及び小野薬品工業株式会社からロイヤリティを受けている。
- (9) メクトビの米国における失効は、用途特許によるものである。
- (10) パベンチオは、メルクKGaAと共同で開発したものであり、現在製品化を行っているところである。

知的財産権の喪失、失効又は無効、製造業者との特許訴訟の和解、並びに共同販売権及びライセンス権利の失効は、当社の収益に多額の悪影響を与える。特許権保護が失効した時点又は法的な異議申し立ての結果失効日より前に喪失した時点で、当社は通常これらの製品の独占権を失い、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーの医薬品製造業者が一般的に同一の又は極めて類似した製品を製造し、それらをより低価格で販売する。ジェネリック又はバイオシミラーの競争が始まる日は特許権若しくは規制上の独占権が失効する日とは異なる可能性がある。しかし、ジェネリック又はバイオシミラーの競争が始まる場合、その結果として起きる価格競争は影響を受ける製品について当社の収益を実質的に減少させる可能性があり、それはしばしば非常に短期において起きる。

また、当社の製品関連特許権の1つが、法的、裁判上又は規制当局若しくは行政上の手続きにより無効であると判明する場合、ジェネリック医薬品又はバイオシミラー製品が導入され、結果として当社の既存製品の販売を侵食することとなる可能性がある。

当社は、引き続き積極的に、特許権侵害に対して当社の特許権を防御する。当社は、患者の適切なアクセスの確保に役立つ必要な手段を取りつつ、全世界での特許権の認識の強化努力の支援を継続する予定である。追加情報については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 知的財産権保護」、「 - 第三者知的財産請求」及び「 - 競合製品」並びに「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16A1を参照のこと。

**製品独占権の喪失。** 当社製品の中には、ここ数年、一部の市場で特許に基づく失効や規制上の独占権の喪失を経験したものがあり、当社は一部の製品は今後数年間でジェネリック医薬品との競争が著しく激化することを予想する。米国におけるチャンティックスの基本製品特許は2020年11月10日に失効した。また、米国におけるスーテントの基本製品特許は2021年8月に失効する。LOEが当社の収益に与える影響の詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「連結財務書類の分析 - 収益 - 代表的な製品について」を参照のこと。

**商標。** 当社製品は、ブランド名やロゴの商標及びトレードドレスに基づき販売されている。登録は、一般的には期限付きであるが更新でき、商標が使用されている限りは保護が与えられる国もあれば、登録されている限り保護される国もある。商標の保護は、ファイザーにとり非常に重要である。

## 競争

当社の事業は、競争が熾烈であり、多くの場合、厳しい規制が課せられている市場で運営されている。当社の製品の多くは、類似の疾患又は適応症を治療するブランド薬品若しくはジェネリック薬又はバイオシミラーとの競争に直面している。主な競争形態は、有効性、安全性、使いやすさ及び費用に関するものなどである。競争手段は、製品により異なるが、当社の製品価値を実証することが成功するために不可欠な要因である。

当社は、当社の主力製品に類似する疾患又は適応症の治療薬の製造及び販売を行う他社と競合している。これらの競合会社には、他の世界規模の研究指向型製薬会社、小規模でより限定的な治療薬を集中的に研究している企業、並びにジェネリック薬及びバイオシミラー製造業者が含まれる。当社の競合他社はまた、R&Dには多額の資金及び資源を投じており、競合他社による研究開発の成功により、当社の既存製品及び開発中の製品の潜在的売上が低下し、製品の予期せぬ陳腐化が生じる可能性がある。加えて、当社の競合他社のうち数社は、巨額のR&D費用をかけずに事業を運営し、当社の製品特許が失効する前に定期的に異議を申し立てることにしている。

競争的な傾向に対処するために、当社は引き続きイノベーションを強化しており、これは強力な製品パイプラインの確立を目的とした当社の事業開発取引のみならず、R&Dに対しても数十億ドルを投資したことから明らかである。潜在的な新規適応症に加え、治療する疾病に対する当社の製品価値をより良く示すことに努め、当社の研究に対する投資は、医薬品の認可後も継続する。当社の医薬品の便益及びリスクについて、患者、医師、支払人及び世界中の医療当局に知らしめ、当社は、顧客に対し、当社の製品の的確で倫理的な発売及び販売活動を行うなど、バイオ医薬品の機能の組織的実効性の強化を継続するよう模索している。

増大するグローバルな競争圧力、業界規制及び費用抑制の結果、経営条件もまた変化した。当社は、顧客及び公共のニーズをより良く満たす努力として、今後も当社の組織及びビジネス手法の評価、導入及び改善を続けていく。当社は、米国における消費者向け直接広告、医療関係者とのコミュニケーション、医療関係者に対する支払い及び医学教育助成金への取組みを発展させるために、業界の主導的役割を果たしてきたと考えている。また当社は、医療のより優れた解決に向けた支援を行うことで、医療制度の抜本的改革の推進を図り、患者による購入のしやすさ及び入手方法における障壁に対処するプログラムに今後も資金援助を行う。

当社のワクチンは、その特許失効前又は失効後に代替ワクチン又は「次世代」ワクチンの導入による競争に直面する可能性があり、それは当社の将来の業績に悪影響を与える可能性がある。

当社のバイオシミラーは競合他社のブランド製品、並びにその他ジェネリック及びバイオシミラーの製造業者と競争する。当社は、一部の炎症及び免疫のバイオシミラー並びにがんの生物製剤を販売する。当社は、入手可能な場合直ちに顧客に低価格の代替薬を提供し、また他の競合他社が市場に参入するまで高い水準の売上及び収益性を当社にもたらず可能性もあるので、当社のバイオシミラーについて「市場一番のり」又は市場の早期ポジションを確立する機会を最大にするよう努力する。

**ジェネリック医薬品。** ジェネリック医薬品メーカーは当社のブランド薬である低分子製品に対し、競争上の最大の挑戦の1つを与えている。なぜならジェネリック医薬品メーカーは特許の失効又は喪失後の当社製品の競合版を販売することができ、またしばしば当社よりかなり低い価格を請求するからである。競合会社の何社かは、特許の失効前から当社製品の特許に対し、定期的に異議申立てを行っている。ジェネリック医薬品メーカーは、多額のR&D費をかけることなく、また製品に関する医学界への医学情報の提供に費用をかけることなく、経営を行っている場合が多い。それに加えて、FDAは、ジェネリック医薬品の承認手続きにおいて、費用と時間を要する安全性及び有効性を立証する臨床試験を免除しており、ジェネリック医薬品メーカーは、先発医薬品の安全性及び有効性に関するデータに依拠することができる。中国においては、例えば、当社は2021年及びそれ以降一部ジェネリック医薬品メーカーとさらに厳しい競争に直面すると予想される。さらに、競合他社のブランド製品のジェネリック版は、当社の製品と競合する場合もある。

主として薬剤の当座の費用を重視するMCOは、ブランド薬よりもジェネリック医薬品を好む場合が多い。また、多くの政府も、米国のメディケイドを含む保険制度において、ブランド薬の代替品としてジェネリック医薬品の使用を奨励しており、米国法は、ブランド薬のジェネリック医薬品による代用について、通常は薬剤師に対して許可するが、場合によっては義務づけることがある。一部の州においては、薬を処方する医師が明示的に当該代用品を禁止することができる。

バイオシミラー（後続生物製剤）。エンブレル（当社はエンブレルを米国及びカナダ以外で販売する。）を含む当社生物製剤の一部は、バイオシミラー（「後続生物製剤」ともいう。）からの競争に既に直面しており、また今後も直面する可能性がある。バイオシミラーは、安全性と効能の面でもととの生物製剤に極めて類似するよう開発、証明され、かつ安全性、純度又は効能において臨床的に有意義な差異がない型の生物学的医薬品である。バイオシミラーはイノベティブな生物製剤製品に対する高品質、低価格の代替品を提供する可能性がある。米国においては、イノベティブな生物製剤を参照するバイオシミラーは、連邦公衆衛生サービス法（U.S. Public Health Service Act）に基づき承認される。

## 価格圧力及び管理医療組織

価格圧力。商業部門での価格圧力及び利用圧力は引き続き重要である。医療サービスを低価格で提供するために、かつこれらの支出が健康の結果の面で証明された価値を提供することを確実にするために、米国のサービス提供者に対する圧力は全体的に増加している。多くの雇用主は、高い控除可能な医療制度を採用しており、これは薬の自己負担コストを増加させる可能性がある。この傾向は続きそうである。医療保険などの民間の第三者支払人は、薬剤の価格設定にますます異議を申し立てており、これは当社製品の価格引き下げ、払い戻し率の低下及び需要減少につながる可能性がある。保険市場の競争が非常に激しい結果、当社製品に価格圧力が起きる可能性もある。医療サービスの購入者は、直接若しくは団体購入機関を通じて、さらなる割引を求め、又はより厳しい入札若しくは購入検討プロセスを実施している。

長期では、サービス（診療）ごとの個別支払から、プロバイダーにコスト削減及び患者の結果の改善について見返りを与える、結果ベースの支払い及びリスク分担の取決めに重点を置く移行が予想されている。これらの新たな支払モデルは、時には新薬の価格引き下げ及び新薬への利用の制限につながる可能性がある。同時に、これらのモデルはまた、医者に検査及び診断並びによりコストの高い医療介入の回避手段としての医薬品の検討を奨励することで薬剤の利用を促進する可能性もある。

当社は、医薬品は、医療制度全体に提供する価値に基づき、医療費の最も効率的で有効な使い方であると考えている。患者の治療上の成果を効果的に向上させ、医療制度のコストを引き下げ、効率的で手頃な医療制度内での医薬品の入手を助ける解決方法に向けて、当社は、立法担当者及び擁護団体と協働する。さらに、発展する米国及び世界の医療費の状況に対応し、当社は引き続き、保健機関、医療技術の評価及び品質測定機関並びに大手米国支払者がどのように当社の化合物及び製品を評価するかをより良く理解するために、製品開発プロセス全体を通じ、これらの諸機関と協働する。さらに、当社は、医療費のパターンと共に当社の医薬品及び競合相手の医薬品の使用パターンを認識することにより、当社が創薬若しくは開発、登録及び製造する医薬品の価値を証明することに焦点を合わせた、より強い社内の能力の開発に努める。

政府による価格圧力の詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」及び「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 価格設定及び保険料返還」を参照のこと。

**管理医療組織。** 米国における管理医療の進化が、ヘルスケア市場の競争における重要な要素となっている。現在米国において約299百万人が何らかの医療保険に加入しており、消費者及び米国において保険対象者を管理する事業者の双方に対する処方薬のマーケティング活動は、今後も共に重要性が増していく。特に、近年、MCOを通じて保険金を受給する患者が増加しているため、MCOによる影響は増大している。それと同時に、MCO業界の統合は、少数のより大規模な団体をもたらし、これはMCOの価格交渉能力を向上させ、当社の事業にとっての重要性も拡大している。MCOは医療費の抑制及び削減に努めるので、MCOの影響の増加により、収益のみならず、薬価に対する圧力も増大している。MCOは通常、処方薬集（MCO加入者が利用可能な承認済薬剤のリスト）、臨床プロトコル（ジェネリック製品が利用可能な場合はブランド製品の事前認可を要し、又はブランド薬の使用を許可する前に1以上のジェネリック製品において最初は効果がなかったことを示す必要がある。）、大量購入、長期契約、並びに処方薬の市場シェア及び販売量に影響を与える能力を利用することにより、医薬品提供者と価格交渉を行う。加えて、処方薬集で最も価格の高い又は非優先的なカテゴリーにブランド薬を分類することにより、MCOは、一部を患者へ移転し、その結果、患者の立替費用が多額となった。この金銭的阻害要因は、MCOが薬剤費を管理し、患者に対し、MCOが推奨する薬剤の選択を促す一種の手段となっている。ACAは、費用を削減する一方で、品質の向上を目的とした医療の提供において、MCO及びその他の利害関係者全体にリスクを分散することにより、支払いに関する制度改革を促進しているため、MCOに対し、医療費払戻しを明確な結果に結びつけるよう圧力がかかっている。当社はこれらの最新の手法を詳細に監視し、これに対応するために適切な戦略を開発している。

処方薬集で扱われる製品の範囲は、MCOによって大幅に異なり、多くの処方薬集には、特殊な医学的症状の治療に使用する代替製品及び競合製品が含まれている。MCOは、費用を管理する方法として、初期治療及び予防治療、並びに医院及び診療所で実施した外来治療及び処置も重視している。一般に最も高額な治療形態となる入院及び手術は、慎重な管理を行っており、入院、専門治療又は手術の必要性が軽減できる薬剤は、一定の疾患の第一選択治療薬となり、支持される可能性がある。

処方薬集から製品が除外された場合又はMCOが実施するその他の制限が設けられた場合は、MCO患者人口の他に薬剤の使用に多大な影響を与えかねない。したがって、製薬会社は、自社製品を処方薬集に掲載させるために競争を展開する。これは通常、優れた有効性、患者にとっての使いやすさ、又は少ない副作用といった他社製品とは異なる特徴並びに治療費全体に基づく。当社は、例外がないとは言えないものの、総じて自社の主要製品をMCOの処方薬集に掲載することに成功している。しかし、徐々に、当社のブランド薬は、高価格帯又は非優先的な状態に置かれつつある。

詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 管理医療の動向」を参照のこと。

## 原材料

当社の事業に不可欠な原材料は、世界各地の多数の供給業者から調達する。一般に、これらの原材料は、当社の需要を支えるのに十分な量を手入できしており、多くの場合複数の供給元から仕入可能である。当社は供給チャンネルを監視し、必要な量を確保するのに必要な措置を講じるために適切な供給業者の管理の取り組みを行っている。2021年度には原材料の利用可能性による当社の営業に重大な影響は現在のところ予想されていない。

## 人的資源

当社の目的は明確である：「患者の生活を変えるブレイクスルー」。ブレイクスルーは、当社の有能な従業員の絶大な協力によってもたらされる。2020年12月31日現在、全世界で約78,500名の従業員を雇用しており、そのうち約29,400名が米国を拠点とする。女性は当社従業員の約48%を占め、米国を拠点とする従業員の約32%が民族的に多様な背景を持つ個人である。

当社の継続的な成功は、当社従業員のコミットメント、関与及びパフォーマンスと直接結びついている。当社が、優秀で輝く多様な人材を引き寄せ、保持するだけでなく、彼らが関与し続け、彼らが成長し、成功し、当社の目的を達成するために直接貢献するのを助けることが約束された環境で成長できるようにすることが重要である。その一環として、包括的でエンパワメントのある労働環境を目指し、プロセスを簡素化し、不必要な複雑さを取り除く実践を取り入れ、パフォーマンスとリーダーシップの両方のスキルに報酬を与え、健康的なワークライフバランスを促す競争的報酬及びベネフィットプログラムを提供する。その結果、すべての仲間が、患者の生活を拡大し、大幅に改善する革新的なブレイクスルーを提供する準備ができ、必要なものを与えられ、エネルギーが得られるように感じる。

**多様性、公平性及び包括性。** ファイザーでは、一人ひとりが見られ、聞いてもらい、気にかけてもらう価値を持ち、異なるバックグラウンド、視点及び経験を持つ人々を結集させ、その実現に向けて努力している。当社の公平性に関する新たな、拡大されたコミットメントには、ファイザー社内でのより包括的な環境の育成を助けるための具体的な行動が含まれる。具体的な活動には、特に以下のものが含まれる。(i)女性及び少数民族グループの両方の代表者を増やす。(ii)チーム内での公平性、人種、偏見の回避を促進する会話を持つことをマネージャーに支援する資源を提供する。(iii)政治活動委員会(PAC)受領者が当社の中核的価値観と一致する行為を一貫して実証するよう支援するために、当社のPACの内規を改訂する。(iv)全ての臨床試験の募集人口構成を臨床試験が行われる国の人口構成と関連させる努力を行う。

**同僚の関与。** 当社は、従業員のフィードバックを継続的に聴き取り、対応することの重要性を理解している。当社の毎年の参画調査「ファイザー・パルス」は、当社従業員がファイザーでの体験について構造化されたフィードバックを行うフォーラムを提供し、リーダーに討論及びフォローアップのための実行可能な洞察を提供する。調査の定期的な話題には、(i)ファイザーに対する同僚達のコミットメントやアドボカシーなどの従業員の関与、(ii)同僚の仕事が当社の目的とどのように結びついているか等の目的が含まれる。これらの調査を通じて、当社は、ファイザーで働く仲間たちが誇りを持っている程度、ファイザーを他者に素晴らしい職場として推薦し、ファイザーで働き続ける意向の程度を測定し、追跡することができる。

**実績、リーダーシップ及び成長。** 当社は、従業員の実績及びリーダーシップの両方のスキルに対し報酬を与え、成長と発達の機会を提供することで、従業員達が最大限の可能性に到達する手助けに責任を持つ。当社の実績管理アプローチ(「パフォーマンス及びリーダーシップの洞察」と呼ばれる。)は、従業員とその管理者が目標を設定し、フィードバックを受け、成績について話し合うために会合を行う6か月間のセメスターに基づく。これらの対話は、従業員が実績(従業員が達成したこと。結果により測定される。)、リーダーシップ(どのようにしてそれを達成したか。勇気、優秀さ、公平性及び喜びというファイザーの価値観を考慮した上で)を評価し、従業員をキャリア目標とその可能性の達成に向けて前進させるのに役立つ成長領域を特定することにより、従業員の成長と発展を助けることを意味する。当社は、すべての従業員が成長のための公平な機会を確実に持つように努力し、また、メンタリング、職務ローテーション、試験的なプロジェクト役割、スキルベースのボランティア、リーダーシップ及びマネジメンツスキル並びに産業・職種別学習を含む多くの話題に焦点を当てた学習プログラム、並びに一般事業、製造、財務及び技術スキル等の多岐にわたるプログラムを提供する。

**健康、安全及び福祉。** 当社は従業員の健康、安全及び福祉に尽力し、包括的な労働災害・疾病予防プログラムを継続的に進めている。

2020年には、COVID-19パンデミックへの備えと対応が第一の焦点となった。当社の包括的パンデミック対策計画には、外部の保健当局が発行するガイダンスが組み込まれており、製造・研究施設の現場労働者を安全かつ健康に保つように設計されている。世界的な従業員支援プログラムでは、ストレス管理、メンタルヘルス、情緒面、レジリエンス及びパンデミック指針、並びに当社従業員への支援を提供している。

**公平な支払い。** 当社は性別又は人種/民族に基づき公平な支払いを約束し、公平な支払いを実施し、年単位でこれにつき公表をしている。

## 利用可能な情報

当社のウェブサイトのアドレスはwww.pfizer.comである。証券取引法の第13条(a)及び第15条(d)に従い、提出された当社のForm 10-K様式による年次報告書、Form 10-Q様式による四半期報告書、Form 8-K様式による臨時報告書、及び委任勧誘状並びにそれらの訂正報告書は、当社がSECに電子的に提出後、可能な限り迅速に当社のウェブサイトにおいて、テキスト形式、及び該当する場合は、インタラクティブ・データファイル形式により閲覧可能となる。

当社は、重要な情報の開示手段として、またSECにより公表された「公平開示規則」に基づき、当社の開示義務を遵守するために、当社のウェブサイトを利用することもできる。当該開示は、当社のウェブサイト上の「Investors」又は「News」のセクションに記載されている。したがって、投資家は、ファイザーのプレスリリース、SECへの提出書類及び公開される電話会議及びウェブ放送、並びにファイザーのソーシャルメディア・チャンネル（ファイザーのFacebook、YouTube及びLinkedInのページ及びTwitterアカウント（@Pfizer及び@Pfizer\_News））に加え、当社のウェブサイトのそれらのセクションを確認する必要がある。当社のウェブサイト、Facebook、YouTube及びLinkedInのページ若しくはTwitterアカウント又は第三者のウェブサイトに記載される情報は、本報告書への参照により本書の一部を構成しない。

当社のコーポレート・ガバナンス原則、取締役資格基準、ファイザーの業務遂行に関する方針（当社の最高経営責任者、最高財務責任者及び会計担当役員を含む当社の従業員全員）、取締役の業務倫理規範、取締役に係る情報、取締役との電子メールによる連絡方法、委員会規約、主導的社外取締役の規約、取締役及び役員によるファイザー有価証券の取引を含む、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する情報は、当社のウェブサイトで見ることができる。当社は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, NY 10017宛ての書面による要請があれば、無料で上記情報を提供する。当社は最高経営責任者、最高財務責任者及びコントローラーに影響を与えるファイザーの業務遂行方針の規定の今後の修正又は免除を、適用あるSEC及びNYSEの規則で要求される通り、当社のウェブサイトにて可及的速やかに開示する。Computershare Investment Program、株主所有権の振替及び配当の口座振込を含む、株主サービスに関する情報も、当社のウェブサイトで見取可能である。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

当社には親会社はない。

##### (2) 主な子会社

当社の子会社・関連会社は、全世界で約400社ある。下表では、当社の主要な一部の子会社及び関連会社の特定の情報を示している。

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
アレイ・バイオフーマ・インク	米国コロラド州 ボルダー	デラウェア州	100%	医薬品
C.P.ファーマスーティカルズ・インター ナショナル・C.V.	オランダ カペレ・アーン・デ ン・エイセル	オランダ	100%	持株会社
ホスピーラ・Inc.	米国イリノイ州 レイク・フォーレスト	デラウェア州	100%	医薬品
キング・ファーマシューティカルズ・ LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
メディベーション・LLC	米国カリフォルニア州 サンフランシスコ	デラウェア州	100%	医薬品
ファイザー・カナダ・ULC	カナダ、バンクーバー	カナダ	100%	医薬品
ファイザー・インターナショナル・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	ニューヨーク州	100%	医薬品・ 持株会社
ファイザー・アイルランド・ファーマ スーティカルズ	アイルランド、 コーク	アイルランド	100%	医薬品
ファイザー株式会社	日本国東京都	日本	100%	医薬品
ファイザー・リミテッド	英国、サンドウィッチ	英国	100%	医薬品
ファイザー・シェアホールディングス・ インターミディエイト・SARL	ルクセンブルク	ルクセンブルク	100%	持株会社

子会社の名称	本店所在地	設立地 (国又は州)	議決権 所有比率	主要な業務
ファルマシア・アンド・アップジョン・カンパニー・LLC	米国ミシガン州 カラマズー	デラウェア州	100%	医薬品
ワーナーランバート・カンパニー・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	デラウェア州	100%	医薬品
ワイス・ホールディングス・LLC	米国ニューヨーク州 ニューヨーク	メイン州	100%	持株会社

## 5【従業員の状況】

当社の改革重視型事業において、従業員は、成功の決め手となる重要な要因である。当社は、全般的に当社と従業員との関係は良好であると確信している。2020年12月31日現在、当社は、世界中で約78,500名を当社の業務に雇用し、そのうち約29,400名は米国を拠点としていた。女性は当社の従業員のおよそ48%を占め、米国を拠点とする従業員の約32%が民族的に多様な背景を持つ個人である。

## 第3 【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

#### 当社の事業及び戦略

当社の収入の大半は、バイオ医薬品の製造・販売によるものである。2019年にコンシューマーヘルスケア合弁会社が設立され、2020年11月に当社のアップジョン事業のスピンオフ及びマイラン統合が完了したことにより、ファイザーは科学に基づく革新的な医薬品及びワクチンにおける、より焦点を絞った世界的リーダーへと変容した。現在、単一事業セグメントで運営しており、世界的にバイオ医薬品の創薬、開発、製造、マーケティング、販売及び流通に従事している。2020年度第4四半期からは、アップジョン事業とマイラン・ジャパン提携の財務成績は、表示期間の全てにおいて非継続事業として反映されている。以前の期間の情報は、アップジョン事業の分離後の現在の組織構造を反映するために、修正表示されている。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記1A及び「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「事業運営」を参照のこと。当社はアップジョンの分離に関連して約700百万ドルの費用が発生すると予想しており、この内およそ70%は開始以降、2020年12月31日までに発生した。これらの費用は法人の分離に関連する費用及び取引コストを含む。

**より集中型の企業への変容：**当社はコスト基盤と収益基盤を適切に整合するよう努力してきた。一部の直接費用はスピンオフに関連してコンシューマーヘルスケア合弁会社及びアップジョン事業に移転されたが、間接費用は移転されなかった。また、当社が重点を置く革新的なバイオ医薬品事業並びに研究開発及びPGSプラットフォーム機能の目的を適切に支援及び推進するために、当社は会社機能の再構築に取り組んでいる。本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「原価及び費用 - 事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用」を参照のこと。

**R&D(研究開発)：**当社は強力なパイプラインを有しており、将来の成長に向けた有利な立場にあると考えている。当社は、先端的な科学技術を患者にとり最も大きな影響をもつ治療法に転換しようと努力しており、R&Dは患者の生活を変えるブレークスルーを届けるという当社の目的達成の中心である。イノベーション、創薬及び開発は、当社の成功に極めて重要である。R&Dでは、新薬の創薬及び開発に加え、有効性及び服用しやすさの改善、潜在的な新たな適応症の発見により、既存製品の付加価値を高める取り組みを行っている。当社のR&D優先事項及び戦略については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「研究開発」を参照のこと。

当社は、強力なパイプラインを活用し、予想される事業成長促進要因を整理し、長期的な成長機会を生み出す傾向の活用に努める。これには、以下が含まれる：

- ・患者の満たされていないニーズに対応した革新的な医薬品やワクチンの需要を増大させている世界的な高齢化、
- ・画期的な新薬及び新ワクチンに関する大きな進歩を促進するバイオロジカル・サイエンス及びデジタル・テクノロジーの両面での進展、及び
- ・医療制度における病院の役割の重要性の高まり。

当社は、当社自身の製品パイプラインを前進させ、当社の既存製品の価値を最大化するとともに、様々な事業開発活動を通じて成長機会の戦略的な活用に全力で取り組む。当社は、その事業開発活動が当社戦略を実現する鍵と考え、当社の事業及び能力を強化する可能性のある機会及び取引を遂行することにより、成長を生み出すことを目指す。当社は、当社の事業、資産及び科学的能力/ポートフォリオを当社の定期的、継続的なポートフォリオの見直しプロセスの一環として評価し、また当社の事業を前進させる事業開発活動の検討を継続する。最近の重要な事業開発活動の説明を含む詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記2を参照のこと。

## 当社の営業環境

当社は業界の他の企業同様、業界固有の課題の影響を受ける。これらには、とりわけ以下の課題がある。詳細については、下記「政府の規制及び価格統制」も参照のこと。

### 規制環境 - パイプラインの生産性

当社の製品ラインは、製品が市場の独占権を失った場合の収益の喪失を相殺するため、医療及びイノベーションの動向に対応するため、並びに利益の成長に備えるために、補充されなければならない。その結果、当社はかなりの資源をR&D活動に充てており、これは当社の成長に不可欠であるが、高いレベルのリスクとコストがある。これには、個別の製品候補又は既存製品の最適化の開発が望んだとおりの臨床評価項目及び安全性プロファイルを達成する、規制当局の承認を受ける又は商業的に成功するか否かが含まれる。当社は、特定の患者群に対する全体的なベネフィット・リスク・プロファイルの評価を支援するために、当社は薬の安全性と効能についてデータを提供する臨床試験を行う。加えて、製品が承認され発売された後も、患者が利用できる限り、当社はその安全性の監視を継続する。これには、追加の医薬知識を得るために当社が自発的に又は規制当局の要請により行われる場合がある市販後検査を含む。製品の全有効期間中、当社は安全性のデータを集め、FDA及びその他規制当局に安全性情報を報告する。規制当局は安全に対する潜在的な懸念を評価し、製品の表示の更新、製品使用の制限、一般大衆に向けた新たな安全情報の通知、又は（まれなケースであるが）当社に対する市場での製品販売停止若しくは市場からの製品の除去など、対応した規制上の措置を取る。既存製品の製品化の可能性は、市販後の進展により悪影響を受ける可能性がある。

### 知的財産権及び提携/ライセンス権

知的財産権の喪失、失効又は無効、医薬品製造業者との特許訴訟の和解並びに共同販促及びライセンス権の失効は、当社の収益に重大な悪影響を与える可能性がある。当社の一部の商品は、最近数年の間に一定の市場において特許権の失効又は規制上の独占権の喪失を経験しており、当社は一部の製品は今後数年間にジェネリック薬との競争の激しい増加に直面すると予想する。例えば、米国におけるチャンティックスの基本製品特許は、2020年11月に失効した。また、米国におけるスーセントの基本製品特許は、2021年8月に失効する。他の特許の失効が続くものの、当社は、2021年から2025年の特許権の失効による収益減少の影響は、穏やかなものと予想する。当社は引き続き侵害に対する特許権の防御を積極的に行い、患者の適切なアクセスを確保する必要な手段を取りつつ、特許権の世界中での認知度を強化する努力を継続して支援する。

当社が当社事業全体について最重要とみなす特許権に関する詳細については、本書「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」を参照のこと。

特許訴訟に関する最近の動向の説明は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16A1を参照のこと。

規制環境/価格決定及びアクセス - 米国医療立法

2010年3月、米国においてACAが制定された。当社は、ACA制定の影響を反映するために、以下の金額を計上した。

(単位：百万ドル)	12月31日終了年度		
	2020	2019	2018
メディケアの「カバレッジ・ギャップ」割引規定に関連する、収益の減少	\$ 1,175	\$ 761	\$ 418
連邦政府へ支払う手数料に関連する、販売費、IT関連費及び一般管理費。	195	210	134

規制環境/価格決定及びアクセス - 政府及びその他支払グループの圧力

医薬品製造業者による薬価及び医療費（薬、医療サービス及び病院業務を含む。）は支払人、政府、患者及びその他利害関係者に依然として重要である。米国の連邦政府、州政府及び民間の第三者支払人は、処方薬集への記載又は処方薬集での有利な配置についての決定に関連する割引を考慮することにより、コストを抑制する処方薬集をより多く採用するなど、医薬品の利用及び医薬品コストを管理するための措置を引き続き講じている。当社は医薬品の価格設定に影響を及ぼす多くの要因を考える。米国においては、当社は患者、医者及び医療保険制度にもしばしば関与する。当社はまた、保険会社（PBM及びMCOを含む。）に対してリストの価格からの大幅な割引を供与する。米国において患者が処方された医薬品に支払う価格は、医療提供者及び保険会社により最終的に設定される。平均で、保険会社は同等価格の医療サービスより処方薬についてより高い自己負担を患者に課している。米国以外の一部政府は、政府が拠出する医療制度の費用を抑制するために、政府は治療の時点で消費者に対して直接低コスト又は無料で医療を提供し、価格又は患者の払い戻し水準を効果的に規制する最大唯一の支払者として重要な力を持つ。政府は様々な施策を利用する可能性がある。これには価格改革若しくは法制化の提案、国を越える協調及び調達、値下げ、強制的リベート、医療技術アセスメント、市場アクセスの条件としての強制的現地化、国際基準価格（すなわち、国が規制対象の薬価を他の諸国の薬価とリンクさせる慣行）、QCE（品質一貫性評価）プロセス並びにVBP（量基準の調達）が含まれる。詳細については、下記の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

**グローバルな経済環境**

上記の業界固有の要因に加え、当社は当社と同規模で世界的な活動をする他の企業と同じく、景気循環の影響を受ける。当社の世界的な企業運営に影響を与える地球規模の経済環境における特定の要因には、とりわけ、通貨変動、資本規制及び為替管理、世界的な経済状況、政府の行動制限、知的財産の変化、法的保護や救済策、貿易規制及び手続、当社製品の認可、生産、価格設定、マーケティングに影響を及ぼす行為、当社製品に対する払戻及びアクセス並びに政治的又は市民暴動、テロ活動、不安定な政府や法制度、政府間の紛争や公衆衛生上のアウトブレイク、流行、パンデミックなどの影響が含まれる。政府の圧力は、価格、アクセス基準又はその他のコスト抑制手段の設定において政府が積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格決定圧力につながる可能性がある。

**COVID-19によるパンデミック**

COVID-19によるパンデミックの継続は、当社の事業、業務運営並びに財政状態及び財務成績に影響を与えている。COVID-19が当社の収益に及ぼす影響に関する情報は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 2020年度業績」を参照のこと。

## COVID-19に対する当社の対応

当社は、COVID-19を予防し、治療する可能な手法を開発するために、業界のパートナー及び学術機関と協力することにより、パンデミックがもたらす公衆衛生上の課題に立ち向かうことを約束する。2020年3月には、COVID-19と闘うためのこれまでにない協力を約束するために、バイオ医薬品業界に参加を呼びかける5つの計画を発表した。その後、当社はとりわけ以下を含むいくつかの重要な前進をみた。

- COVID-19の予防に役立つ、mRNAベースのコロナウイルスワクチン「BNT162」の開発、製造及び製品化に向けて、ピオンテック社との世界的な契約（中国、香港、マカオ及び台湾を除く。）の締結。両社は2020年11月、第3相試験で最終的な有効性解析を行った後、BNT162b2が研究の主要有効性評価項目の両方を満たしたと発表した。データの解析から、SARS-CoV-2感染歴のない参加者（第1の主要目的）及びSARS-CoV-2感染歴の有無を問わない参加者（第2の主要目的）、いずれも2回目の投与から7日後に測定した各症例において、COVID-19に対して95%のワクチン有効率が示された。FDAは、2020年12月に発行された緊急使用許可（EUA）により、16歳以上の個人に対するCOVID-19の予防を支援するために、米国においてBNT162b2の流通及び使用を許可した。BNT162b2はFDAにより承認又は認可されていない。EUAは、EUAに定められた条件の下で、かつFFDCAの第564条に基づきCOVID-19パンデミックの期間中、薬剤及び生物学的製剤（BNT162b2など）の緊急使用の許可を正当化する状況が存在するという、保健福祉省による宣言（以下「宣言」という。）の期間中のみ、又はFDAによるEUAの取消しまで、本製品の流通及び使用を許可している。FDAは、COVID-19の予防又は治療を目的とする製品について、一定の他の会社にもEUAを発行しており、宣言の期間中、これを継続することができる。FDAは、EUA保有者ができるだけ早く生物学的製剤承認申請（BLA）の提出に向けて作業をすることを期待している。BNT162b2は現在、世界50か国以上でCMA、EUA又は臨時承認を取得している。両社はBNT162b2について、追加集団、追加接種、変異株の出現を評価する研究を含め、引き続き研究を行っている。更新された6回（用量）の添付文書に基づき、継続的なプロセス改善、現行の施設の拡大並びに新たな供給業者及び受託製造業者の追加を条件として、両社は2021年末までに合計で接種20億回分以上の製造が可能であると考えている。両社は、BNT162b2の事前に規定された用量を供給する契約を世界中の複数の先進国及び新興国と締結し、かかる契約の下で各国政府にBNT162b2の用量を継続的に供給している。2021年2月2日現在、2021年2月2日現在で締結されている契約（とりわけ、米国政府との2億回分の用量を供給する合意、欧州委員会との3億回分の用量を供給する合意、日本政府との1億4,400万回分の用量を供給する合意及び2021年にCOVID-19ワクチングローバルアクセス（COVAX）による最大4,000万回（但し、COVAXファシリティ下での追加契約の交渉と実施を条件とする）を含む。）の下で主に2021年中に納入される用量に基づき、当社はBNT162b2から2021年には約150億ドルの収益を予測しており、売上総利益はピオンテック社と均等に分ける予定である。この予測は、大部分が2021年2月2日現在で締結されている契約の対象となっている用量に基づくものであり、2021年末までに当社が提供できる可能性のある全ての用量を含んでいない。両社は、追加の用量に関する政府との契約をを引き続き締結し、特に、追加用量1億回分の米国政府によるオプションの行使及び2021年に追加用量2億回分を提供する欧州委員会との契約を含む。したがって、この予測は、一部、これらの契約及び今後締結される可能性のある、かつ状況が保証する将来の追加契約に基づいて、変更される可能性がある。当社のCOVID-19ワクチン開発プログラムに関する詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記2及び「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - COVID-19によるパンデミック」を参照のこと。
- 3C様(3CL)プロテアーゼ阻害剤PF-00835231のリン酸プロドラッグであるCOVID-19の新規治験プロテアーゼ阻害剤PF-07304814の安全性、忍容性及び薬物動態を評価するため、COVID-19の入院治験者を対象とした第1b相臨床試験を2020年9月に実施した。

当社の多大な投資と努力にもかかわらず、COVID-19に関連する当社の進行中の開発プログラムのいずれも失敗のリスクが重大であるため成功しない可能性があり、これらの努力が成功する製品をもたらす、又は最終的にコストが回収できる保証はない。

COVID-19が当社の事業及び業務運営に及ぼす影響

以下の説明では、パンデミックの影響を受ける主要な事業及び業務分野、並びにその事業、業務及び財政状態と財務成績に及ぼす影響について、現時点での見解を要約する。当社は、継続的なモニタリング及び評価の一環として、依然として動きが激しい、パンデミックの継続期間、重大性及び世界的なマクロ経済への影響に関する仮定、並びにCOVID-19ワクチンの供給及び契約など、当社の運営計画及び財務予測の目的で、COVID-19パンデミックに関する一定の仮定を行っている。慎重な追跡及び計画にもかかわらず、今後の進展が不確実なため、このパンデミックが当社の事業、業務運営、財政状態及び財務成績に及ぼす影響の程度を正確に予測することはできない。特に、当社の事業、業務運営、財政状態及び財務成績に最終的な影響を及ぼすのは、世界的にコロナウイルスが拡大し続けるスピードと程度、今後の追加の変異ウイルスの出現、パンデミックの継続期間、COVID-19の重症度と発生率に関する新情報、COVID-19に対するワクチンと治療薬の安全性、有効性及び利用可能性、COVID-19に対するワクチン接種済みの人口の比率、パンデミックの世界的なマクロ経済的影響、並びにウイルスを封じ込めるため又は医薬品の供給を制御するための政府の若しくは規制上の措置であると考え。当社は事業のあらゆる面に重点を置き、世界的な事業、製造、研究開発、有効化機能の運営支援にデジタル技術を利用するなど、可能な限り問題の軽減を目指した施策を実施している。

当社の事業及び業務運営はパンデミックにより様々な方法で影響を受けている。例えば、以下が挙げられる。

- ・ 現時点では、当社の施設外で職務を遂行することができる大部分の従業員は、リモートでの勤務を続けているものの、PGS及びWRDM組織の一部従業員は、職場への出勤を続け、感染のリスクを減らすことを意図した厳格な手順に従っている。
- ・ 医療従事者との関わりは当社のバーチャルな機能により、パンデミック前のレベルに戻り始めているものの、販売担当の従業員は、直接会う会議の制限が継続しているため、引き続き様々な混合したアクセス方法を続けている。当社は、疫学データを積極的に検討及び評価しており、当社の従業員は、安全に行えるようになり次第、医療従事者との直接的な関わりを、場所ごとに再開する準備ができています。パンデミック中には、重要な教育や情報を提供するために医療従事者や顧客に届ける既存のデジタル機能を拡充することにより、プロモーションプラットフォームを調整した。これには、遠隔での関わり方の規模を拡大することも含む。
- ・ これまで、当社はサプライチェーンの大きな中断を経験しておらず、当社の世界中の全ての製造現場は、通常レベル若しくはそれに近いレベルで稼働し続けてきた。
- ・ 一部の進行中の臨床試験の募集部分を一時的に中断し、大半の新規試験の開始を遅らせた後、2020年4月後半に新規試験開始を含む開発ポートフォリオ全体の募集を再開した。
- ・ 当社の製品ポートフォリオは、パンデミックによる様々な影響を受けた。一部の当社製品は、医学的に必要であるが、新規患者に加えて、継続する患者の維持療法に依存することが多く、また一部の当社製品は、新規患者の治療開始に依存することが多く、健康診断を含めた医師の受診が必要となるのが典型的であり、さらに当社製品の一部は、パンデミック時の治療に医学的に必要であることが確認されている。当社のポートフォリオの大部分は、投与に点滴センター又は病院への来院を必要としない経口又は自己注射薬で構成されているが、病院への訪問を必要とするワクチン及び医師投与薬剤は、2020年にCOVID-19関連の移動制約又は制限、並びに患者による受診の減少の影響を受けた。さらに、プレブナー13/プレバナー13等の当社のワクチンの一部は、COVID-19ワクチンと同時に接種しないようにとする特定の保健当局の勧告によって影響を受ける可能性がある。当社の製品に対するCOVID-19によるパンデミックの影響に関する詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析 - 収益 - 代表的な製品について」を参照のこと。

パンデミックの前述の影響にもかかわらず、当社の多額な営業キャッシュフロー、並びに当社の金融資産、資本市場へのアクセス及びリボルビング・クレジット契約を考慮すると、当社は当分の間、流動性ニーズを満たす能力を有し、これを維持すると考えている。今後も、パンデミックに関わる新たな展開を監視しながら、当社は事業の継続性を維持する努力を続けていく。将来の動向は、当社の事業、業務運営又は財政状態及び財務成績にさらなる有利な又は不利な影響をもたらす可能性がある。当社の製造若しくはサプライチェーンの著しい混乱又は臨床試験若しくはその他業務の著しい混乱がある場合、又はCOVID-19によるパンデミックの結果、当社製品の需要が大幅に減少する場合には、当社の事業、業務運営、財政状態及び財務成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - COVID-19によるパンデミック」を参照のこと。

## 政府の規制及び価格統制

当社は、当社が事業を行う国々の政府当局から広範にわたり規制を受ける。これには製薬会社が準拠する法律及び規制、とりわけ製品の承認、製造及びマーケティング、価格（値引き及びリベート等）並びに医療情報のプライバシー等を含む。これらの法律及び規制は実現に行政指針を必要とする可能性もあり、遵守しないことにより、当社は、法律上及び行政上の措置の対象となる可能性がある。強制措置には、多額の罰金及び/又は制裁金、不遵守活動の停止命令、刑事罰、警告書、製品のリコール又は差押え、製品承認の遅延、政府のプログラム若しくは契約への参加からの排除、並びに適用ある法域で当社が事業を行うことへの制限が生じる可能性があり、当社の評判及び事業に害を及ぼす結果となる可能性がある。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16Aを参照のこと。これらの法律及び規制の順守はコストがかかり、コンプライアンスの確保には重要なテクニカルな専門性及び資本投資を必要とする可能性がある。政府規制の順守のための資本支出又は営業費用は確実に予想することはできず、当社は現在、これらが当社の資本支出又は競争状況に重大な影響を及ぼすとは予想しない。

### 米国

**薬剤及び生物学的製剤に対する規制** FDAは、FFDCA、公衆衛生法及びその他の連邦法及び規則に従い、当社のバイオ医薬品に関連する市販前及び市販後の活動を包括的に規制する。規制は、医薬品の安全性と有効性、臨床試験、広告及び販売促進、品質管理、製造、添付文書、流通、市販後安全性審査及び報告並びに記録等の分野に適用される。DEAを含むその他の米国連邦機関も、当社のいくつかの製品及び活動について規制を行っている。また、当社の活動の多くがSECの管轄下にある。

米国において薬剤又は生物学的製剤を販売するバイオ医薬品会社のために、FDAは製品がその目的とした使用について安全かつ有効であるかを評価しなければならない。FDAが当該薬剤又は生物学的製剤について安全かつ有効と決定する場合、FDAは当該製品のNDA又はBLA（又は、適用ある場合、補足NDA若しくは補足BLA）を承認する。

薬剤又は生物学的製剤は、製品スポンサーが実施に同意した研究若しくは臨床試験である市販後のコミットメント、又は承認の条件として要求される研究若しくは臨床試験である市販後要件の対象となる可能性がある。いったん薬剤又は生物学的製剤が承認されると、FDAに対しいかなる製品修正についても通知を行う必要があり、FDAは追加の研究若しくは臨床試験を求める可能性がある。加えて、当社はまた有害事象を報告し、適正製造規範（医薬品の製造品質のあらゆる面を定めるFDAの規制）並びに広告及び販売促進規制を遵守することを求められる。詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング」及び「-承認後のデータ」を参照のこと。

COVID-19パンデミックのような公衆衛生上の緊急事態の状況において、当社はFDAにEUAを申請することができる。EUAが付与された場合、政府の裁量によりEUAが終了しない限り、EUAに定められた条件に従って、政府が宣言し延長した期間中、当社製品の流通及び使用が許可される。EUAの基準はNDA又はBLAの承認基準とは異なるが、EUAはそれにもかかわらず、関連するFDA基準及び多くの継続的な遵守義務を満たすためのデータの作成と提出を要求している。FDAは、EUA所有者に対し、BLAのような完全な申請の提出に向けて早急に取り組むことを期待する。当社はBNT162b2については、可能な完全な規制当局の承認のためにBLAの提出に向けて取り組んでいる。

**バイオシミラー規制** FDAはバイオシミラーの承認に責任を持つ。革新生物学的製剤は立法により12年間の市場独占権を有する。バイオシミラーについては、参照製品である革新生物学的製剤の承認から4年が経過するまで、承認申請を行うことはできない。

**販売及びマーケティングに関する規則** 当社のマーケティング慣行は、州法並びに医療業界の詐欺及び不正を防止することを意図した反キックバック法及び虚偽請求取締法などの連邦法の対象となる。反キックバック法は一般に、取引発生のため何らかの価値のあるものの要求、提供、受領又は支払いを行うことを禁止する。虚偽請求取締法は一般に、第三者支払人（メディケア及びメディケイドを含む。）に対して、製品又はサービスについて虚偽の又は不正な支払い請求を故意に及び自発的に提示、又は提示させることをいかなる者にも禁止し、キックバックを通じてもたらされた請求は虚偽又は不正なものとして一般に扱う。連邦政府及び州はまた、販売及びマーケティング活動並びに製造業者及び医療提供者との間の財務上の関わりを規制し、政府機関への開示及び当該関わりを公開することを求め、並びにコンプライアンス基準又はプログラムの採用を求める。州検事総長もまた、消費者保護及び誇大広告に関する州法に基づき、処方薬の販売活動を規制する措置を取る。

**医療保険制度改革** 医療が提供される又は資金が賄われる方法を変更することにより医療システムを改革する連邦若しくは州レベルの重要な取組みは、当社に大きな影響を与える可能性がある。これには、カリフォルニア州対テキサス州の訴訟において仮にACAが米国最高裁判所により最終的に無効とされる場合のACAの代替可能性、並びに州レベルでの追加的な公的保険の選択肢の開発又は単一支払者の医療制度の実施の努力を含む。医療保険交換及びメディケイドの拡大が当社にもたらす控えめな収益を考えると、当社はACAの無効それ自体が当社の事業に重大な影響を及ぼすとは予想しない。しかし、将来のACAの代替若しくはその他の医療改革努力は、とりわけ、かかる代替又は改革が雇用主が拠出する保険の補償に対するインセンティブを削減する場合、又は劇的に業界の課税及び手数料を増額させる場合、当社の事業及び財務成績に悪影響を与える可能性がある。

**薬価設定及び保険料返還** 当社の製品の薬価設定及び保険料返還は、一部は政府の規制に左右される。当社の製品をメディケイドの対象とするために、当社は、様々な連邦及び州政府のプログラムに基づいて医薬品の購入に値引き又はリベートを提供しなければならない。当社はまた、政府機関に特定の価格の報告もしなければならない。報告される価格の決定に必要な計算は複雑であり、正確にできない場合、当社は強制措置の対象となる場合がある。リベートについての詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析 - 地域別収益」及び「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記10を参照のこと。

政府及び民間の支払人は、当社製品の利用を管理し、コストを抑制することを定期的に求めており、医薬品の薬価設定には相当な公的機関及び政府による精密な検査がある。医薬品の輸入を円滑にする、国際基準価格を引き下げる還付を制限する、大幅な値引きを要求する、製造者に薬価引き上げの報告と公表、時には引き上げの正当性を書面で示すことを求める等の措置の提案を含む、州政府及び連邦政府による医薬品の価格又は支払い規制の努力は、実施された場合には、当グループの業務に悪影響を及ぼす可能性がある。2020年秋、トランプ政権はカナダからの輸入経路及びメディケア・パートBによる医師への還付を国際価格に関連づける支払いモデルを最終的なものとしたが、これら両方の最終的実施は法的問題により不確実である。当社は、新たに選出された議会及びバイデン政権の下での追加の法律や規制が生じる薬価設定の規制を引き続き重点的に見ていく予定である。さらに、メディケアやメディケイドを含む受給権プログラムに対する連邦政府の支出を削減するための米国政府の行動は、当社の製品又は当社の製品の提供に関連するサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 価格設定及び保険料返還」を参照のこと。

大半の州は、メディケイドにおける医薬品の入手を管理するために、当社の一部製品を含む推奨処方薬リストを使用する。例えば、メディケイド及びメディケアの管理医療プログラムに基づく当社製品の利用は、通常、州のメディケイド代理店及びメディケアが受給者へのサービス提供のために契約する医療保険プランによって決定される。州は、患者の成果に連動したメディケイド医薬品リポートプログラムの下での補足的なリポート契約の実施を含め、メディケイドその他の州医療プログラムに関連する医療費を抑制することに努める。加えて、薬局チェーン、卸売業者及びPBMの間の合併及び統合により業界における価格圧力が増すと当社は予想する。詳細については、本書「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」の「リスク要因 - 管理医療の動向」を参照のこと。

**汚職行為防止** 海外汚職行為防止法（FCPA）は、米国企業及びその代理店に対し、海外における新規取引又は取引維持のために、外国公務員、政府職員、政党又は政治家候補への金銭の支払いの申入れ、約束、承認又は実施を禁止している。FCPAの適用範囲に、一定の医療専門家との関わりが含まれている国も多く、類似の汚職行為防止法及び/又は規制を施行している国もある。

**データプライバシー** 当社の事業活動の一環としての当社による個人データの収集及び使用は、様々な連邦及び州のプライバシー及びデータセキュリティに関する法律及び規制(各種の規制機関又はその他の政府機関による監督を含む。)の対象である。かかる法律及び規制は当社の事業に重大な影響を与え、発展を続け、かつますます厳格に施行されるようになる可能性がある。

#### 米国外

当社は、米国外のほとんどの国において、同様の規制上及び法律上の問題に直面している。

**新薬承認** EUにおいては、EMAが当社の革新的医薬品の科学的な評価、監督及び安全性のモニタリングを行い、EU及び欧州経済地域（EEA）諸国のための集中的な承認手続きを採用する。2021年1月1日から、英国がEUから離脱（Brexit）した結果、医薬品・医療製品規制庁が英国における単独の規制当局である。中国においては、近年の重要な規制改革を受けて、NMPAが医薬品の承認及び監督の主たる規制当局である。

日本においては、医薬品医療機器総合機構（PMDA）が、臨床研究、承認、市販後審査及び医薬品の安全性を含む広範な規制上の活動に従事している。多くの中低所得の保健当局は、承認審査手続きを開始する前及び/又は最終認可を下す前に、広く認められている規制当局（すなわち、FDA又はEMA）による販売認可を求めている。

**医薬品安全性監視** EU/EEAにおいては、EMAの医薬品安全対策リスク評価委員会が、製品安全性問題に関する審査及び提言を行う責任がある。先進国市場以外においては、医薬品の安全対策要件はさまざまであり、一般的に範囲も狭いが規制は強化される傾向にある。

**薬価設定及び保険料返還** EUの様々な加盟国、英国、中国、日本、カナダ及び韓国を含む一部の政府は、特に最近の世界の財政圧力下で、治療の時点で低い（又は無料の）直接経費で消費者に医療を提供し、政府補助の医療制度のコストを抑制するために、薬価及び患者への保険料返還水準を規制する相当な権力を持つ。政府は、価格改革若しくは法律制定の提案、国を超える協力及び調達、価格削減、強制リポート、医療技術の評価、市場アクセスの条件としての強制的な現地化、国際基準価格設定（すなわち、規制した薬価を他国のものと連携させる国の慣行）、QCEプロセス及びVBPを含む、様々な措置を用いる場合がある。加えて、この価格規制の国際的な食い違い並びに国家間での異なる経済条件及び不完全な価値評価により、多くの市場における品質の高い医薬品へのアクセスの差異及び当社製品の国を越えた第三者の取引が生じることとなっている。

一部の重要な国際機関（世界保健機関及び経済協力開発機構等）は、報告及び政策提言を発行し、国際的な医薬品価格の精査を強化している。2020年11月25日、欧州委員会は、薬の適切な価格及びアクセスへの重点を置いた、幅広い新たな取組み及び法制化を描く新「ヨーロッパのための医薬品戦略」を発行した。

中国においては、政府の職員が医療成果の改善、医療改革及び医薬品価格の引き下げを改革の進捗の重要な指標として強調しており、価格圧力が近年増大している。医薬品価格は、国家保険料還付薬品リスト（NRDL）に革新的医薬品（腫瘍医薬品を含む。）が追加された結果、劇的に低下した。特許の切れた期間中、数多くの現地のジェネリック薬がQCEプロセスの下で生物学的に同等と公式にみなされた。QCEプロセスは国内製造のジェネリック薬が、資格のある参照医薬品（典型的にはオリジネーターの医薬品）と生物学的に同等であることを評価する検査に合格することをかかるとして医薬品に求めた。集中的なVBPプログラムも開始され、全国に拡大された。これに基づき、含まれる分子量の一定部分が入札者に保証される入札プロセスが確立されている。このプログラムは、QCEを通過したジェネリック薬の利用を推進して医療費を抑えることを意図しており、これにより特許切れの医薬品の価格が劇的に下がった。さらに、中国政府は、QCEで承認されたジェネリック医薬品と対応する先発医薬品との間の還付価格の統一化に向けた取り組みに向けて議論しており、中国政府は現在、今後5年以内に実施する計画である。当社及び大半の特許切れオリジネーターはVBPの入札プロセスでは成功しなかった。中国政府は、LOE後の追加薬品については、今後のラウンドでQCEの資格認定の対象となる可能性があるとは指摘しており、これは量ベースの調達にも結びつく可能性がある。今後のQCE拡大の詳細の一部が入手可能となったものの、これらの次のラウンドが開始するまで、当社の事業及び財政状態への影響を判断することはできない。

**医療提供者との関係の透明性及び情報開示** いくつかの国が、医薬品会社が医療提供者に行う対価の移動の開示を求める法律を制定している（又はそれをその業界団体が推奨している）。

**知的財産** 信頼できる特許の保護及び世界中での実施は、当社が考える継続的な事業及び研究開発投資の重要な要因である。知的所有権の貿易関連の側面に関する世界貿易機関協定（以下「WTO-TRIPS」という。）は、2033年まで先進国以外には免除を供与するが、加盟国に対し、法による医薬品の特許保護を提供するよう求めた。一部の国において改善が見られているが、当社は、現在も多くの国で特許の付与、実施及びその他の知的財産に関する課題に直面している。

WTO-TRIPS及び二国間／多国間貿易協定に従い、世界の知的財産環境は全般的に改善されているが、患者に新製品のイノベーションをもたらす当社の成長及び能力は、知的財産保護のさらなる進展に左右される。一部の先進国際市場において、政府は比較的效果のある知的財産政策を維持する。しかし、EUにおいては、医薬品知的財産権及び規制上のインセンティブの見直しを受けて、法令の変更は一部の保護の低減につながる可能性がある。いくつかの新興市場においては、政府が、イノベーターに薬剤の公正価値より低い価格を受け入れさせる手段として、また産業政策及び現地化の目標を進めるため、知的財産に関する方針を適用している。

多大な政治的及び経済的圧力が、国によっては現在の知的財産保護を弱体化させ、バイオ医薬品の発明に対する特許取得基準がさらに厳しくなり、手続きがさらに困難となる方針もたらされた。さらに、一定の種類の発明に対する特許取得に対する制限、特許の取消し、強制実施権を発行する広い裁量権を促進又は提供する法令、知的財産権行使の低下、効果的な規制当局によるデータ保護が実施されなくなっている。

当社を含む業界は権利擁護活動を行っており、外国の製造業者にとって公平で透明性のある事業環境を模索すること、現地の革新的産業にとっての強固な知的財産制度の重要性を強調すること、及びイノベティブな医薬品への患者のアクセス改善の手助けをすることに重点を置いている。

**データプライバシー** 米国外では、多くの国が、EUの一般データ保護規則を含む、個人情報の収集及び利用に関するプライバシー・データセキュリティ関連の法規制を有している。各国がプライバシー及びデータセキュリティ法を採用し続けるにつれて、プライバシー及びデータ保護の問題に関する世界的な法律及び規制の枠組みが急速に進化している。

## 環境に関する事項

当社の事業運営は、国、州及び/又は地方自治体の環境法の影響を受ける。当社は、適用法の遵守に必要な出費を行っており、今後も継続する意向である。当社は、一部の製造施設における過去の産業活動による環境汚染の浄化作業も行っている。2020年度は、環境保護遵守及び過去の産業活動の浄化のため、以下のとおり、資本支出及び営業支出を計上した：環境に関連した資本支出として42百万ドル、及びその他の環境に関連した支出として120百万ドル。

当社は、環境法令の遵守に費やす資本支出又は営業支出について確実に予測することはできないが、これらの支出が、当社の資本支出又は競争力に重大な影響を及ぼすことはないとして現在予想している。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表の注記16A3を参照のこと。

気候変動は、追加の規制要件及び関連費用の可能性、及び当社の施設及びサプライヤーの施設に影響を与える可能性のあるより頻繁に生じる厳しい天気事象及び水資源利用問題の可能性等、当社の事業を脅かすものである。当社は、気候変動による当社の施設又はサプライチェーンに対する物理的リスクが将来生じないと保証することはできない。当社は、天候関連の潜在的リスク及びその他自然災害に対する当社の脆弱性を定期的に検討し、これに従い当社の評価を更新する。当社の検討に基づき、当社はこれらの潜在的リスクが現時点で当社の事業運営にとり重要であるとは考えない。

## 2【事業等のリスク】

### リスク要因

本項の記載事項は、本書及び当社がSECに提出した他の書類に加えて、当社の事業に対する主要なリスクを記述したものであり、慎重に考慮されるべきである。投資者は、すべてのリスク要因を予測又は特定することは不可能であり、以下の情報が、全ての潜在的リスク又は不確実性の完全な議論を意図していないことを認識すべきである。既知若しくは未知のリスク又は不確実性が顕在化した場合、当社の事業運営、財政状態、経営成績（当社の財務成績の構成要素を含む）、キャッシュ・フロー、見通し、評判又は信用格付けが現在及び将来において重大な影響を受ける可能性がある。以下のリスク要因についての説明は、本項に後述する、「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」で説明する、将来の見通しに関する記述を含む。

### 当社の事業、業界及び営業に関連するリスク：

#### 管理医療の動向

民間の支払人（医療保険等）及びその他管理医療事業者（PBM等）は薬剤の使用及び薬剤原価を管理するための対応策を取ることを継続する。MCO及びその他の民間の第三者支払人の交渉力が統合により増大しており、政府とともに、MCO及び民間の第三者支払人は、費用を管理するため処方薬集を採用すること、及び処方薬集への記載又は処方薬集への有利な記載の利用を通じてなど、一部の医薬品の使用を推奨することが多くなっている。消費者は処方費用の大部分を支払っており、低価格のジェネリック代替品を好む可能性があるため、これらの取組みにより、消費者の治療薬の選択に対する関心とインプットが強化されている。当社製品の適時の又は適切な価格設定若しくは処方薬集への記載が獲得又は維持できない、又は有利な価格設定での処方薬集への記載が獲得できない可能性がある。

希少疾患又は生命を脅かす症状を治療する革新的な特殊医薬品の供給力及び使用は増加しているが、通常比較的小さい患者集団に使用され、他の種類の医薬品と比較して費用が高いこともあり、この分野を対象とした費用抑制戦略の策定に支払人の関心が高まっている。

第三者支払人は、新規参入の障害、除外リスト、症状に基づく価格設定及びコスト抑制の努力を向上させるための価値基準の価格設定/契約などの追加施策も利用し、また、ジェネリック製品が利用可能となった場合のブランド製品について事前承認を求め、又はブランド医薬品の利用が許可される前に、まずは患者が1若しくは複数のジェネリック医薬品で効果がないという事実を求めると、臨床プロトコルを含む利用管理手段の適用を強化している。米国の民間の第三者支払人市場は一段と統合され、ジェネリック版がより多くの薬剤で入手可能となっているため、民間の第三者支払人は患者に対してより低価格のジェネリック代替品の使用を促進するので、当社は民間の第三者支払人からの価格圧力の増大に引き続き直面する可能性がある。

この分野における事業の取り決めは、政府による高度な監視の対象となり、適用ある連邦及び州の詐欺及び乱用に関する法律の下で利用可能な免責条項は、法的措置及び規制措置並びに発展する司法解釈によって変更される可能性がある。これら取り決めに対する当社のアプローチは、かかる政府及び業界の指針によっても通知を受ける可能性がある。

## 競合製品

競合製品の発売により、当社の既存製品や現在開発中の製品を含む当社製品の将来の販売が損なわれる、又は予期せぬ製品の陳腐化につながる可能性がある。このような発売が最近起こっており、競合製品となる可能性のある製品が開発のさまざまな段階にある。当社の既存医薬品や候補薬により治療される疾病及び疾患を治療する競合製品の導入につき、当社は発売の時期又はその影響を正確に予測することはできない。

また、市場独占力を失った競合他社のブランド製品のジェネリック版による競争も含め、ジェネリック医薬品の製造会社との競争は、当社のブランド製品の大きな課題である。当社の製品の中には、過去数年間、重大なジェネリック薬との競争を経験しているものがある。例えば、米国におけるチャンティックスの基本製品特許は2020年11月に期限切れとなった。チャンティックスの複数供給元によるジェネリック競争はまだ始まっていないが、いつでも始まる可能性がある。また、米国におけるスーテントの基本製品特許は2021年8月に期限切れとなる。中国では、当社は特定のジェネリック医薬品製造会社とさらに激化した競争に直面すると予想され、これは一部の当社製品の価格引き下げ及び売上高減少につながる可能性がある。

さらに、当社の特許製品は特許独占権の喪失より前にジェネリック医薬品競争に直面する可能性がある。これには当社の特許取得済製品のジェネリック版の製造会社による、（ジェネリック製品に対する特許侵害訴訟が係属中であるにもかかわらず）特許満了前の「リスクのある」発売も含む。ジェネリック医薬品メーカーは当社の特許を侵害しない又は当社の特許は無効であると彼らが主張する候補薬の承認を求めて、FDAに申立てを行った。これには特に当社の製品中のエリキュース、イブランス及びゼルヤンツと競合するであろう候補を含む。当社のライセンス供与及び提携パートナーも、当社がライセンス又は共同販促権を所有する製品を対象とする特許に対するジェネリック医薬品メーカーによる異議申立てに直面している。

競合他社が当社の生物学的製剤を参照するバイオシミラーの製造販売承認を取得できる場合、当社はかかるバイオシミラーとの競合にさらされる可能性がある。

当社はまた、他社の製品（その他バイオシミラー製品を含む。）と競合するバイオシミラー医薬品も製品化する。当社のバイオシミラーの取り込みは、非競争的慣行、当社の製品が適切な保険適用/還付金のアクセスを受けられない、又はイノベーターの製品に比較して不利な地位に留まるアクセスの課題、革新的製品を利用する既存患者向けにバイオシミラーの処方医師が嫌がる、又は不整合な財政インセンティブ等の様々な要因により、低下する可能性がある。例えば、インフレクトラは商業的支払人の間でアクセスの問題を経験してきた。2017年9月、ファイザーは、レミケード®（インフリキシマブ）に関するJ&Jの排他的契約及びその他反競争的慣行は連邦反トラスト法に違反しているとして、J&Jに対しペンシルベニア州東部地区地方裁判所に訴訟を提起した。

当社の製品が直面する競争についての詳細は、本書「第2 企業の概況 - 3 事業の内容」の「競争」を参照のこと。

## 製品の集中

2020年度、当社は、7つの製品の各々につき、10億ドル超の直接製品売上高及び/又は提携による収益を計上し、これらは、当社の2020年度における総収益の53%を占めた。詳細は、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記1及び注記17を参照のこと。これらの製品又はその他の主要製品のいずれかが、特許保護（適用ある場合）の喪失、処方薬の成長率の変動、重大な製造物責任訴訟、想定外の副作用若しくは安全上の懸念、規制当局への届出、医師若しくは患者の信頼に影響を与える良くない評判、既存の競合製品からの圧力、添付文書の改訂、価格決定及びアクセス圧力若しくは供給不足を経験する場合、又はより有効性の高い新薬が発表された場合、当社の収益は、多大な悪影響を受ける可能性がある。とりわけ、一部の当社の製品が、この数年間に一部の市場において特許が失効し又は規制上の独占権を喪失しており、また、最もよく売れる当社の製品の多くを対象とする特許は、係属中の法的申立の対象となってきた。当社の特許に関する詳細については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「特許権及びその他知的財産権」セクションを参照のこと。

加えて、当社は米国において主に卸売業者を通じて処方薬を販売する。詳細については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記17Bを参照のこと。当社の重要なバイオ医薬品の卸売業者の1つが財務上その他の困難に遭遇した場合、卸売業者が当社と行う事業の金額は減少し、及び/又は当社は卸売業者が当社に支払う義務がある全額を適時に又は全く回収することができない可能性があり、これは当社の経営成績にマイナスの影響を与えるかもしれない。さらに、当社は薬局チェーン及び卸売業者の結合及び統合が当社を含む医薬品製造業者の競争及び価格圧力を激化させると予想する。

## 研究開発

新製品の発見及び開発、並びに既存製品の新用途の開発は、当社の事業の継続的な成功にとって重要である。当社の製品ラインは、製品が独占権又は市場占有率を失った時点で収益の損失を相殺するために、また社内のR&D又は共同開発、買収、JV、ライセンスその他契約を通じて利益成長の準備をするために、長期間にわたり補充していく必要がある。成長は、まだ満たされていない医療ニーズに対応する新製品又は既存製品の最適症を特定及び開発し、支払人から還付を受ける当社の能力に大部分を依存している。しかしながら、現在の成長、将来の成長への投資及び株主への利益還元との均衡を保つことは、依然として重大な課題である。多くの治療分野における規制上の要件が強化されるのに伴い、製品開発のコストは高止まりし、これは当社が資金を供与できる新薬候補数並びにR&Dポートフォリオの持続性に影響を与える可能性がある。新薬又はワクチン候補の初期開発段階に行われる決定は、当該候補が規制当局の承認を得たならば、マーケティング戦略及び支払人による還付の可能性に対し、多大な影響を与える可能性がある。当社は、慎重に臨床試験を計画し、課題について合理的に予測し対応するよう試みているが、臨床試験の実施、速度及び期待する結果との適切なバランスが達成できるという保証はない。

さらに、当社の製品候補はR&Dのプロセスのいずれかの段階で成功しない可能性があり、何年にもわたるR&Dの後でさえ規制当局の承認を受けられない可能性がある、当社は当社の科学が約束する最適症を正しく識別できない、又はR&Dへの投資資源を効率的に割り当てられない可能性がある、また、適切な技術プラットフォーム、治療分野、製品クラス、地理的市場、並びに/又はライセンスの機会に投資を行うことができない場合、当社のパイプラインの生産性に悪影響を及ぼすおそれがある。加えて、大きな商業的可能性を有する分野を当社が特定する場合であっても、R&Dに必要な多額の投資がなされたにもかかわらず、科学的アプローチが成功しない場合もあり、並びに、製品が極めて動的な市場環境並びに入手及び還付に関する障害のため、予想されたほどの競争力を持たない場合がある。

## グローバルな業務

当社はグローバルな規模で業務を行い、為替変動、資本及び為替規制、グローバルな経済状態、収用及びその他の政府による規制措置、知的財産の法的保護及び救済の変更、取引規制及び手続き、並びに当社製品の承認、製造、価格設定、マーケティング、還付及びアクセスに影響を与える措置に加え、政情不安若しくは社会不安、テロリストの活動、不安定な政府及び法制度、並びに政府内の紛争により影響を受ける可能性がある。

新興市場には、とりわけ長期間の財政的若しくは政治的不安定性又は大幅な為替変動の影響を受けやすい国、又は医療保険費に対する資源が限られている国もある。これら及びその他の要因の結果、新興市場における当社の成長戦略は成功しない可能性があり、これらの市場の成長率は持続的ではない可能性がある。

さらに、当社の事業のかなり大きな部分がEU並びに英国において行われているため、Brexitによる変化は英国及びEUにおける当社の研究、商業及び一般事業運営に一定の影響を与える可能性がある。

政府の財政圧力及び経済圧力は、政府が価格決定、アクセス基準（例えば、医療技術評価を通じたもの）又はその他の費用制御手段に積極的な役割を果たす様々な市場において、マイナスの価格圧力をもたらす可能性がある。詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

当社は、当社の事業に影響を与える可能性のある全世界の貿易環境並びに貿易摩擦及び障害の可能性を引き続き監視する。貿易制限又は関税が世界の経済活動を縮小する場合、潜在的影響には、売上高の減少、費用の増加、外国為替レートの不安定さ、当社の金融資産及び年金制度投資の価値の下落、年金資金負担の増額の必要、政府による費用管理努力の強化、顧客、供給業者及び当社が事業の業績について依存するその他の第三者の履行の遅延又は不履行、並びに当社の貸倒引当金が不十分となり得るリスクが含まれる。

当社は多くの国で営業を行い、100を超える通貨で取引を行う。これらの通貨の米ドルに対する価値の変化、又はこれらの国における高いインフレーションは、当社の収益、原価及び費用並びに財務ガイダンスに影響を与える可能性がある。当社の収益、原価及び費用の大部分並びに当社の実質的な海外資産は為替レートの変化の影響にさらされている。2020年の収益合計の48%が海外の営業からもたらされており、そのうち23%が欧州及び17%が中国、日本とその他アジアからであった。為替レート又は経済状況の将来における変化及びそれらが当社の経営成績、財政状態又は事業に与える影響を予測するのは困難である。外貨リスクに対する当社のエクスポージャーの詳細は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 財政状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析」の「流動性及び資本源泉の主要な調達法」を参照のこと。

さらに、当社の借入、年金給付及び退職後給付債務並びに利付投資は、金利及び為替レートの変化によるリスクの影響を受ける。利付投資及び借入に関連するリスク並びにそれらの抑制の助けとして当社がとった方法は、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - 財政状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析」の「流動性及び資本源泉の主要な調達法」において説明する。当社の給付制度についての重要な会計上の見積もり及び仮定の詳細は、本書及び「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記7E及び注記11を参照のこと。

随時、当社はLIBORに基づく変動利付債を発行する、又はLIBORに基づく変動要素を含む金利スワップを引き受ける。英国の金融行動監督機構は、2017年に、2021年以降、銀行に対し、LIBORを算出するために現在使用されているレートを提出することを強制しないと発表した。この期限は多数の重要な米ドルベンチマークの満期社債について（1ヶ月及び3か月のLIBORレートを含む。）2023年6月まで延長された。連邦準備制度は、担保付翌日物調達金利（SOFR）を推奨される代替レートとして選択し、LIBORからの移行は期限の延長にかかわらず今後も継続する。当社はこの移行について計画しており、必要ある場合SOFRレートに合わせて契約を修正する予定である。当社のLIBORへのエクスポージャーは非常に低いものの、移行に関連する市場のボラティリティはかかるベンチマークに関連づけられた証券の取引市場に悪影響を与える可能性がある。

### 製品の製造、販売及びマーケティングに関するリスク

当社は、規制措置、操業停止、ストライキ、承認の遅延、製品撤退、リコール、罰金、供給の中断、供給不足若しくは欠品、評判の失墜、天災若しくは人災による当社施設の損害、製造物責任又は予定外の費用によって、製品の製造、販売又はマーケティング上の問題又は遅延に遭遇する可能性がある。かかる問題又は遅延の例としては、需要に対応した製造能力が拡大できない、供給ネットワークを通して適切な品質基準を維持する及び/又は適用される規制を遵守するための構成材料に関連する課題、当社の施設又は供給業者若しくはベンダーにおけるサプライチェーンの中断を含む。

規制当局は、現行の「適正製造基準」又はその他の適用要件の遵守を評価するために、当社の製造施設を定期的に検査している。当社がこれらの要件を遵守できない場合、行政警告書、製造停止、製品の差押え、差し止め命令、除外、製品の回収、製品認可の遅延若しくは拒否、輸入の禁止又は輸入証明の拒絶等の法律上又は規制上の措置の対象となる可能性がある。例えば、2017年9月、当社の子会社であるメリディアン社は、ミズーリ州セント・ルイスのメリディアン社の製造施設においてcGMP及び品質制度規則の違反があるというFDAの見解を主張し、かつ同施設を「強制措置指示（OAI）」に分類するFDAからの行政警告書を受領した。メリディアン社は行政警告書に対応し、施設内の改善を行う旨を約束した。当社はFDAが提起した懸念への対処にかなりの進展を成し遂げ、FDAとの交渉は継続中である。将来のFDAの査察及び規制行為は、施設において実施されたこれらの是正措置の十分性及び持続性をさらに評価する。OAI分類の結果、FDAは市販前承認申請への許可を拒否することができ、及び/又はFDAは当社のセント・ルイスの施設において製造された製品に関連する輸出証明書の許可を拒否する可能性がある。

### 第三者との共同開発及びその他の関係

当社は、当社の製品及び製品候補の研究、開発、製造及び商品化にあたり、第三者提携パートナー、サービス提供者及びその他に依存しており、JV及びその他の事業開発取引も行っている。期待される長期の利益を実現するために、当社は、当該取引の一環として多額の前払金を支払う場合があり、これが当社の報告利益又はキャッシュ・フローに悪影響を与える場合がある。当社は、医薬品開発、製造及び商品化活動の様々な点において、これらの当事者に大きく依存しているが、その多くは、当社が管理しているものではない。当社はまた、取引処理、会計、情報技術、製造、臨床試験のリクルート及び実施、臨床検査業務、非臨床研究、安全性業務、統合施設管理及びその他に関する業務を含めて、そのサービスの一部をアウトソーシングしている。1以上の第三者である協力者、サービスプロバイダー等が予定どおり又は当社の期待どおりに活動を完了しない、又は当社に対し契約上の若しくはその他の義務を果たせない場合、1以上の当該関係者が適用ある法令の遵守を出来ない場合、又は当社と当該関係者との関係が途絶した場合、当社の製品及び製品候補の開発、承認、製造又は商品化が遅延又は中止となり、提供されるサービス又は成果物の質が低下するリスクにさらされ、その結果、納期の遅延若しくはその他適時性の問題、誤りのあるデータ、供給停止にさらされ、また法若しくは規制要件又は業界標準の不遵守につながり、又は当社が評判の失墜を受ける可能性がある。これらはすべて、当社の製品パイプライン及び事業に悪影響をもたらすおそれがある。さらに、当社の提携による収益は、当社がこれまでに締結した及び当社が随時締結する可能性のある、共同開発及び共同販促契約の終了又は失効により悪影響を受ける。

## 偽造品

ファイザーの評判及び見込みのあるパイプラインにより、当社の医薬品は偽造品の重要なターゲットになる。偽造医薬品は、多くの場合、管理も検査もされていない無許可で不衛生な施設で製造されているため、またその含有物は規制の対象となっていないため、患者の健康及び安全性に継続して重大なリスクが及ぶ。この脅威を軽減することができない場合、当社の事業に悪影響が及び可能性がある。とりわけ、患者に害を与え、ファイザーという社名に対する患者の信頼及び当社の医薬品の完全性が失われ、その結果、売上高が減少し、製品を回収せざるを得なくなり、訴訟のリスクが増大する可能性がある。

COVID-19パンデミックの間に増加し、従来の実店舗の薬局に代わりインターネットを介し処方箋及びその他医療を受ける消費者の能力を大幅に高めた、eコマースの採用など、様々な要因により、偽造医薬品の蔓延は業界全体の問題となっている。インターネットは、患者をより大きなリスクにさらす。なぜならインターネットが偽造者に与える匿名性のため、危険な偽造医薬品の提供及び詐欺に好ましい媒体であるからである。

当社は、患者及び医療提供者に対するリスクについての教育、法の執行の助けによる積極的な監視及び供給の差止め、並びに立法担当者及び規制当局への助言により、偽造医薬品に関連する脅威に積極的に対抗するため会社全体の戦略に継続的に投資する。しかしながら、当社及び他社の取組みは完全に成功するとは限らず、薬剤の偽造品がさらに増加する可能性もある。

### 政府規制及び法的手続きに関連するリスク：

#### 価格設定及び保険料返還

価格統制又は患者による当社製品への利用制限を義務付ける又は当社製品に対し政府機関若しくはプログラムにより支払われる価格を設定する米国及び外国の政府当局による規制は、当社の事業に影響を及ぼし、当該規制又は政策の変更により、当社の将来の業績が悪影響を受ける可能性がある。新たな法域における制限的な価格統制の採用、従来法域におけるより制限的な統制の採用、又は価格設定が適時に若しくは適切に取得又は維持できない場合も、当社の収益は悪影響を受ける可能性がある。当社は価格圧力が世界的に継続すると予想する。

米国においては、医薬品の価格設定は、政府及び公的な精査の対象となっており改革が求められ、その結果当社の製品の多くがさらなる価格圧力を受けている。一部の州では、メディケイド・プログラムに基づく価格統制又は患者の利用制限を実施しており、これを検討している他の州もある。また、メディケイド対象者以外にもより幅広く適用される手段を検討している州もある。州の立法はまた、最近、医薬品価格に対処することに重点を置いており、これは一般的に価格の透明性の増加又は医薬品価格上昇の制限による。医薬品価格若しくはその支払を規制する施策（輸入薬に関する立法を含む。）は当社の事業に悪影響を与える可能性がある。米国における価格決定及び保険料返還の詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

当社は、営業を行うその他ほとんどの国において、類似する規制上及び法律上の問題に直面している。EU加盟国、英国、中国、日本、カナダ及び韓国等の市場の一部では、特に最近の世界的な資金調達圧力の結果、政府が価格、利用基準を規制する、又はコスト制御のその他施策を課する単独の巨大な支払人として重要な権限を持つ。例えば、中国におけるQCE及びVBPの入札プロセスは、特許切れ医薬品の劇的な価格引き下げをもたらした。これらの政府のイニシアチブに関する詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」の項を参照のこと。当社はこれらの及び類似の取り組みは継続し、将来の中国及び他の地域においても価格圧力は増加すると予想する。さらに、多くの国において、当社のワクチンに関して、国の予防接種プログラムに選ばれるために、入札手続きに参加している。国の予防接種プログラムへの参加が確保できない場合、又は入札で望ましい価格設定を取得できない場合、当社の事業に悪影響を及ぼすおそれがある。当社はまた、価格圧力はCOVID-19が誘発した予算赤字により増大し、新しいCOVID-19の治療薬及びワクチンの価格設定に注目が集まると予想する。

## 米国医療保険制度改革

米国医療保険業界は、高度に規制されており、頻繁かつ重要な変更の対象となる。医療の提供又は資金拠出の方法を変更することにより医療制度を改革する米国の連邦又は州レベルでの重要な努力は、当社に著しい影響を与える可能性がある。米国の医療制度改革の詳細については、本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の「政府の規制及び価格統制」を参照のこと。

その他の米国連邦又は州の法律上又は規制上の措置及び/又は政策の努力も、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性があるが、それには、とりわけ一般予算実績管理措置、特許法の改正、外国政府の統制価格による米国への処方薬輸入、国際基準価格を参照する又は新たな割引を求める政府プログラムに基づくバイオ医薬品の保険料返還の修正、米国における消費者向け直接広告の制約、医療従事者及びその他の業界利害関係者との関係に対する制限、又は、主に価格相違を重視し、医薬品間の治療上の相違を最小限に抑え、革新薬の利用を制限する方法で実施される可能性がある相対的有効性方法論の使用が含まれる。

メディケア及びメディケイド等の給付金制度プログラムに対する米国連邦政府支出の削減は、当社の製品又は当社製品を使用して提供されるサービスに対する支払いに影響を与える可能性がある。連邦議会予算事務局は定期的に財政支出を削減する選択肢を発表しており、これはメディケア・ペイメント諮問委員会がそうであるように医薬品の利用及び価格設定に影響を与える可能性がある。メディケア、メディケイド、実施される可能性のあるその他の公的資金若しくは補助金による医療保険プログラムに影響を与えるこれらの及びその他大きな支出削減若しくは費用統制のいずれかが、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

## 製品の開発、規制当局の承認及びマーケティング

薬剤及び生物製剤の創薬及び開発は、時間も費用もかかり予想は不可能である。結果は、本質的に不確実であり、とりわけ以下の要因により高いリスクを伴う。

- ・ 創薬初期段階から臨床試験の設計及び十分な実施、規制当局による承認取得までの過程は、何年にも及ぶ。
- ・ 製品候補は、前臨床及び臨床試験の不利な結果又は不利な新たな前臨床若しくは臨床データ及び既存の前臨床若しくは臨床データの追加分析等、当該過程のいかなる段階においても失敗となる可能性がある。これには、製品候補又は適応症のさらなる臨床開発を支持しない可能性のある結果を含む。
- ・ 当社は予想される前臨床及び臨床試験の評価項目、当社の臨床前若しくは臨床試験の開始及び/若しくは完了日、規制当局への提出日、規制当局の承認日並びに/又は発売日を満たすことができない可能性がある。
- ・ 当社はFDA及びEMAなどの規制当局から受領した意見の全てに十分に対応できない、又は規制当局からの承認を得られない可能性がある。

当社製品の規制当局による承認は多種多様な要因に左右される。これには規制当局による、製品が安全かつ有効であるかの決定を含む。COVID-19によるパンデミックのような公衆衛生の緊急時においては、規制当局は緊急ベースで販売認可を認めるために様々な要因及び基準を評価する。さらに、臨床試験データ及びその他製品データは規制当局の異なる解釈及び評価にさらされる。規制当局による解釈及び評価又はレビュー過程に起きるその他進展の結果、製品の販売が認可若しくは承認された後でも、製品の商業的可能性は、添付文書若しくはマーケティング、製造過程、安全性及び/又はその他事項に関する若しくは影響を与える、新たに発生する懸念の可能性若しくは規制当局の決定により悪影響を受ける可能性がある。

当社は、当社の製品利用に影響を与え得るACIPなどの技術委員会又は諮問委員会による好ましい勧告を受ける又は維持することができないかもしれない。さらに、既存製品及び製品候補の安全性及び有効性に関して発生する可能性のある申立て及び懸念により、製品売上高に悪影響を与える可能性があり、かつ製品回収若しくは使用中止、並びに/又は消費者への詐欺行為、製造物責任及びその他の訴訟や申立てに潜在的につながる可能性がある。規制当局の更なる要求は、承認取得前の追加臨床試験又はより広範囲の臨床試験が求められ、又は承認後の要件が追加されるため、規制当局による承認は、予想より取得にさらに費用も時間もかかる困難な手続きとなる可能性がある。本「リスク要因」に記載の要因又はその他の理由により、当社は当社が期待する期限内に、又はそもそも、当社が予想する承認を取得できない可能性がある。

## 承認後のデータ

製品の販売認可若しくは承認を与える条件として、FDAは、追加臨床試験又はその他研究を求める場合がある。当該臨床試験で得た結果により、販売認可を失い、添付文書が改訂され、及び/又は副作用、有効性又は安全性について新たな懸念が生じる若しくは懸念が増す可能性がある。海外の規制当局は、類似の規制を有することが多く、同等の要件を課す可能性がある。当社又は他社が実施するか、規制当局によって義務付けられ又は任意で行われるかにかかわらず、市販後研究及び有害事象に関する報告等、製品に関するその他の新たなデータは、当社の製品の入手又は商業的可能性に悪影響を与える場合がある。さらに、当社の一製品と同じ種類の製品について安全性又は有効性の懸念が提起される場合、これらの懸念はその種類全体に関係があるとされる可能性があり、これは当社製品の入手又は商業的成長可能性並びに同種のその他製品に悪影響を与えるおそれがある。既存製品の承認された適応症及び新たな適応症の可能性に対して、市販後研究の結果が有する潜在的な規制上及び商業上の意義は、通常、直ちに判断することはできない。例えば、2021年1月に発表されたゼルヤンツの最近完了した市販後要求安全性試験である、ORAL Surveillance (A3921133)からの主要(コプライマリー)評価項目の潜在的影響、並びに関連する結果、分析及び規制当局との議論及び規制当局によるレビューは依然として不確実である。当社は、FDA及び他の規制当局と協力し、利用可能になったときに、完全な結果及び分析を検討する。

BNT162b2ワクチンに関する当社のEUAの条件として、承認後の観察研究を実施することが要求される。さらに、FDAはEUA所有者に対し、BLA等の完全申請の提出に向けて早急に取り組むことを期待している。

## 法的问题

当社は、特許訴訟を含む様々な訴訟、製造物責任及びその他製品関連訴訟(人身障害を含む。)、消費者、オフラベルのプロモーション、証券、反トラスト及び契約違反の申立て、商業、環境、政府の調査、雇用、税務訴訟並びに当社の通常の事業の過程で随時発生するその他の法的手続きに関与しており、関与する可能性がある。訴訟は本質的に予測不能であり、度を越えた決定が下される。当社は、当社の主張及び当社が被告である案件における防御は十分であると考えているが、将来において判決を受け、和解契約を締結し、又は法的事項の結果に関する予測を修正する可能性がある。そのような進展が、当社の経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

特許訴訟には、様々な製品又は製法に対する当社の特許の対象及び/又は有効性に対する申立てが含まれる。これらの訴訟の結果について保証はできず、また敗訴した場合、問題となっている製品に対する特許保護を喪失し、当該製品の売上げが大幅に減少し、将来の経営成績に重大な悪影響が及ぶおそれがある。

政府の調査及び措置により、多額の罰金及び/又は刑事罰及び民事制裁金、当社が適用ある法域で事業を行う能力への制限、企業誠実性協定又は訴追延期合意及びその他懲罰的措置並びに評判の損害（当該事項への一般の関心の増加の結果としてのもを含む。）が生じる可能性がある。さらに、政府が介入を拒否する私人による代理訴訟においても、告発者は政府を代理して民事上の損害及び罰金の回収訴訟を起こすことができる。

当社の製品の販売、マーケティング活動及び価格設定は、米国連邦食品医薬品化粧品法（FFDCA）、メディケイド薬剤リベート・プログラム、米国海外汚職行為防止法、本書の他の箇所に記載されるものを含むその他の連邦及び州の法律、並びに反キックバック法、贈賄防止法、虚偽請求取締法等に加え、海外法域の同様の法律に基づく広範囲の規制の対象となっている。関連法規の変更の可能性に加えて、コンプライアンス及び施行状況は、政府の訴訟、和解先例、諮問意見、及び特別な不正警告によって情報提供される。特定のプラクティスに対する当社のアプローチは、これらの種類の動向に照らして、経時的に進化する可能性がある。米国及び一部の海外法域の要求又は業界基準は、製薬会社に医療専門家及び医療サービス提供者との財務上の相互関係の監視及び開示を求めており、政府及び公共による当該財務上の相互関係の精密な調査を増加させる可能性がある。当該関わりが不適切であることが発覚した場合、政府による強制措置及び罰則の可能性もある。当社が事業を行う業界の多くの企業と同様に、当社は、政府当局から照会、召喚状及びその他の種類の情報提供の要請を度々受け取っており、将来も受け取る可能性がある。さらに、政府当局、消費者及び民間支那人が提起した当社の事業活動に関連した申立て及びその他の訴訟の対象になっている。場合によっては、これらの申立て、訴訟及び照会によって、多額の費用、民事の支払い、罰金及びその他の悪影響が生じている。かかる申立て、訴訟及び照会は、製品（認可取得済か未認可であるかに関係ない）情報の普及に関連した法規制の不遵守の申立てに関するものであり、その結果、政府が強制措置を講じ、評判に悪影響を及ぼす可能性がある。こういったリスクは、ソーシャルメディア、モバイル・アプリケーション及びブログによる働き掛け等、デジタル・マーケティングにより高まるおそれがある。

メディケアの患者への財政的支援を行う独立の自己負担金支援組織に関する米国政府の調査の結論に関連して、2018年、当社は企業誠実性協定（CIA）を米国保健福祉省の監察総監室と締結した。これは5年間有効である。CIAにおいて、当社は連邦の医療プログラムの要求の遵守を進めるために一定の遵守プログラムの要素を実行及び/又は維持することに合意した。CIAの違反は当社に対する厳しい制裁をもたらす可能性がある。

当社及び当社の一部の子会社もまた、通常の事業の過程で生じる、環境に関する偶発事象を含む、法的申立て及び手続きに関連した多数の偶発事象の対象となっている。法律上及び環境上の偶発事象の計上金額は、将来の事象及び不確実性についての複雑な一連の判断により生じ、その多くを見積もり及び仮定に依拠している。当社は、全世界の法的賠償責任に対して未払金を計上しているが、計上金額を超える追加費用が生じないとの保証はできない。

詳細（当社が関係する法的手続きに関する情報を含む。）については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16Aを参照のこと。

## 知的財産、技術及びセキュリティに関連するリスク：

### 知的財産権保護

当社の成功は、技術的に競争力のある製品を販売する当社の能力に大きく依存している。当社は、当社の知的財産及び所有権を保護するために、秘密保持契約及びライセンス契約に加え、特許、登録商標、トレードドレス、著作権、営業秘密及びドメイン名に関する保護法等、様々な知的財産に依存しており、今後も依存する予定である。当社が十分な知的財産保護を取得し維持できない場合、第三者による、当社ブランド製品のジェネリック版若しくはバイオシミラーの発売、当社の専有技術の利用、又は当社製品と極めて類似した若しくは同等の製品の販売を阻止することができない可能性がある。現在申請中の特許又は将来の特許申請は、特許の発行又は適時の承認につながらない可能性がある。同様に、当社が求める特許有効期間の延長は、適時に承認されない可能性もある。加えて、発行済の特許は、類似技術若しくは製品を有する当事者からなされた有効性、行使可能性、範囲及び有効期間に関する請求から当社を守るために十分な申立ての対象範囲を有していないかもしれず、又は特定の製品分野における独占権を含む、当社に競争上の優位性を提供しないかもしれない。

個々の国が独自の特許法を有しているため、当社の請求項の範囲は国により異なり、特許を行使する当社の能力は、各国の法律及びその行使慣行、並びに一定の国が知的財産権の枠組みを弱体化させる政策又は実務（例えば、強制ライセンスを発行する裁量の拡大を促進若しくは規定する法規制など）に關与する程度に左右される。ある種の規制上の独占権を提供する国においては、規制当局による保護の失効前及び失効直後に、当社の特許に対する競合会社又はジェネリック医薬品メーカーによる何らかの申立てを容認する制度が存在し、当社の特許権に申立てを行う特許満了前の「リスクある」発売等の攻撃的戦略を採用するジェネリック医薬品メーカーもある。ジェネリック医薬品メーカーによる訴訟の大半が、当社製品、使用方法、製造方法若しくは投与法を対象とする特許が無効であり、及び/又は当該ジェネリック若しくはバイオシミラー医薬品のメーカーの製品には適用されないという主張に関わっている。独立した訴訟が、一定の製品に関する当社の特許権の主張若しくは行使の試みが不正競争を構成している、及び/又は反トラスト法に違反していると主張してなされている。かかる主張もまた、当社の特許を行使するために提起する訴訟に対する反訴として提起される可能性がある。様々な法域で、当社は、ジェネリック医薬品メーカー、支那人、政府又はその他当事者が、ジェネリック製品の投入遅延の申し立てにより当社から損害賠償を求める、その他特許損害賠償訴訟の当事者でもある。当社はまたしばしば、例えば、米国特許商標局、欧州特許庁又はその他海外の当社の知的財産権若しくは他者の知的財産権に関する当局に対する、当事者系レビュー、付与後レビュー、再審査又は異議申立て手続きなどのその他の手続きにも関与する。さらに、当社の特許又は競合他社の特許の1つがかかる法的手続きにおいて無効であると判明した場合、ジェネリック又はバイオシミラー製品が市場に導入され、当社の既存製品の販売を侵食する結果となる可能性がある。当詳細（当社が関係する一定の法的手続きに関する情報を含む。）については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記16A1を参照のこと。さらに、第三者が当社に対し知的財産の権利を付与する当社の現行のライセンス契約又はその他の契約を当社が維持できない場合、当社の経営成績及び財政状態は、悪影響を受ける可能性がある。

現在当社は、多数の法域において、登録商標及び申請中の登録商標を有しており、そのいずれも、政府又は第三者の異議申立ての対象となり、登録商標の維持又は発行が妨げられる可能性がある。当社の製品が成熟するにつれ、当社の競合会社との差別化を図るため、当社の登録商標及びトレードドレスへの依存度が増しており、その結果、当社の権利を侵害、希釈化又はその他の方法によって違反する登録商標及びトレードドレスの採用、登録又は使用を阻止できない場合、当社の事業は、悪影響を受ける可能性がある。当社は、当社の従業員、コンサルタント、他のアドバイザー及びその他の第三者に対し、その当社との関係の開始時に、専有情報及び秘密保持契約の締結を求めることにより、当社の営業秘密及び独自のノウハウを含む、専有情報の保護を行っている。これらの取組み及び予防措置にもかかわらず、当社は、当社の営業秘密若しくはその他の知的財産の無許可の模倣、又はその他の方法による取得及び利用を防止できないかもしれず、かかる無許可の利用により生じた損害賠償を求めた法的救済が、当社に対し適切に補償されない場合がある。さらに、代替的なデザイン、製法その他により、当社の知的財産を回避する極めて類似した又は同一の製品を、独自にかつ合法的に開発する会社も存在するかもしれない。

## 第三者知的財産請求

適切に機能する知的財産制度は、当社の事業モデルにとって不可欠である。当社は、他社が有する有効な知的財産権を尊重しているが、特許付与手続きは完全なものではない。したがって、当社は、有効な事業機会を模索するにあたり、不適切に付与されたと考える他社保有の知的財産権について、交渉及び訴訟を通じた申立てを含む申立てを行うことが必要となる場合があり、当該申立てが必ずしも成功しない可能性もある。

当社の事業の一部は、バイオシミラーの機会を特定し、当該機会を利用して製品を発売することにかかっており、これには、訴訟、関連費用及び時期の遅延が生じる場合があり、最終的に成功しない場合がある。かかる機会は、同等のブランド製品の特許保護が失効した場合、又は無効であると判断が下された場合、又は製品が他者の特許を侵害していない場合に生じる可能性がある。特定の状況において、当社製品の「市場初」又は早期の市場ポジションを獲得するために、当社は、当社の製品が既存製品の特許を侵害していない又はかかる特許が無効若しくは行使不能であると主張して、訴訟などの措置を講じる場合がある。

第三者が、当社の製品は彼らが所有又は管理する1以上の特許権を侵害していると主張する可能性がある。知的財産権侵害の訴訟は、解決するのに費用及び時間がかかる可能性があり、製品の発売を遅延又は阻止する場合があり、結果として多大な損害が生じる場合がある。当社は、ジェネリック医薬品及びバイオシミラーを販売する試みにおいて、第三者との特許関連紛争に関わっている。当社は、関連するジェネリック医薬品又はバイオシミラーの規制上の最終承認を得ると、関連する法的訴訟（上訴も含む。）が解決していなくても当該製品を商業的に販売する（すなわち、「リスク状態の」発売）決定をする場合がある。当社が販売している製品の1つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者は巨額の賠償金を認められる可能性があり、又は当社は当該製品のその後の販売を禁じられるかもしれない。かかる損害賠償は、当社又は当社の子会社の1つが第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、3倍賠償に引き上げられる可能性がある。

## 情報技術及びセキュリティ

大規模なITシステム障害又は情報セキュリティ違反は、当社の事業に悪影響を与える可能性がある。当社は、事業運営のために、高度なITシステムに広範囲に依存している。当社は、大量の秘密情報（個人情報及び知的財産を含む。）の収集、保存及び送信を行っており、当該秘密情報の機密性及び保全性を維持するために、一連の技術上及び手続き上の統制を配備及び運用している。当社は、IT基盤の重要要素を含め、当社の事業の重要な部分をアウトソースしている。その結果、当社は、当社の秘密情報にアクセスできる多くの第三者ベンダーとの取引関係を管理している。当社の及び第三者ベンダーのIT及び情報安全システムは、その規模及び複雑性により（並びにそれに存在する大量の秘密情報により）、当該システムがサービス障害に脆弱となる可能性がある。また、当社の従業員若しくはベンダー又は悪意のある攻撃者による不注意な若しくは意図的な行為からのサービス障害若しくはセキュリティ侵害に脆弱となる可能性もある。サイバー攻撃はますます高度化し、犯罪グループ、「政治的ハッカー」、民族国家及びその他を含む、幅広い動機（産業スパイを含むがそれに限定されない。）及び専門知識を有するグループ及び個人によって行われている。世界規模の製薬会社として、当社のシステムは、頻繁にサイバー攻撃の対象となっている。これらの攻撃の性質により、ある一定期間検出されないままの攻撃が存在するというリスクがある。当社は、データ及び情報技術の保護に投資を行っているが、当社の取組みが、サービス障害又は当社のシステムのセキュリティ違反を防止できない可能性がある。当社のシステムにおける障害又は違反は、当社の事業運営に悪影響を与え、及び/又は重要かつ機密性の高い情報若しくは知的財産を失い、その結果、当社に財務上、法律上及び業務上の悪影響を与え、評判の失墜を招くおそれがある。当社は、サイバー攻撃損害保険に加入しているが、当該保険が、当社のシステムにおける障害又は違反によって生じる財務上、法律上及び業務上の損失又は評判の失墜を補償するのに十分でない場合がある。

**事業開発に関連するリスク：****事業開発活動**

当社は、提携、ライセンス供与契約、JV、共同研究、株式又は社債による投資、事業売却、子会社売却、買収及び合併を含む、様々な形態の事業開発を通じて、今後も当社の既存製品及び製品パイプラインを拡大する予定である。これらの活動の成功は、適切な機会の利用可能性及びコスト/ベネフィットの評価、同様の機会を追求している他の会社との競争、並びに予想された期間内に若しくはそもそも取引の完了条件を満たす能力及び買収をうまく統合する能力を含む、取引を成功裏に特定、成立及び実行する当社の能力に左右される。これらの機会の追求により、当社はさらなる株式又は債務による資金調達を獲得する必要がある場合があり、これはレバレッジの増加及び/又は当社の信用格付けの格下げをもたらす可能性がある。当社が事業開発活動の対価の全部又は一部として債券又は株式を取得する場合、これら証券の価値は変動し、価値が減価する可能性がある。当社は投資を行う会社を支配することはできない可能性があり、その結果当社はその経営、運営上の決定及び方針を決定する能力が限定される。さらに当社は、特にデュー・デリジェンスを通じて、当該取引のリスク及び負債の軽減を目指す一方で、かかる努力により発見できない、当社に対し開示されていない又は当社が適切に評価していないリスク及び負債が存在する可能性がある。当社によるいずれかの買収の成功は、当社とこれらの事業の統合により予想される利益を実現する当社の能力により場合により左右される。当社は、例えばこれらの買収のいくつかにより期待された費用削減を又は予想された時間内でかかる費用削減を達成できないかもしれない。同様に、これらの買収のいくつかから期待される徐々に増加する影響は、実現できないかもしれず、又は時間がかかる可能性がある。これらの事業の統合手続きは、主要従業員の喪失、第三者との関係を含む継続事業の中断又は基準、管理、手続き及び方針の不一致を引き起こす可能性がある。当社はまた、予想していた買収事業の収益増加を生み出すことができない可能性がある。買収した製品又は製品候補からの予想収益もまた、当社の制御外の進展により抑制されるかもしれない。臨床検査の失敗、規制上の障害及び商業上の課題は、製品及び製品候補（これらの買収において取得した製品及び製品候補を含む。）からの収益及び利益に悪影響を与えるかもしれない。

**アップジョンのスピノフ及びマイラン社の統合**

当社は、多くの要因により、アップジョン事業のスピノフ及びマイランとの統合（以下「本取引」という。）、その結果としてのヴィアトリス社の設立の期待される利益の一部又は全部を実現できない可能性があり、その中には、本取引後の当社事業の内容を反映するために必要な戦略的調整、当社が革新的な科学に基づくバイオ医薬品事業に一層焦点を当てた会社になることに起因するリスクの増大及び当社が戦略的目標を達成できない可能性などが含まれる。さらに、当社は、一般的には、本取引の完了後24ヵ月の初期期間(延長の可能性もある)について、ヴィアトリス社に特定の移行サービスを提供することで合意している。移行サービス契約に基づくこれらの義務は、追加的な費用をもたらす可能性があり、当社の事業の維持又は成長に投資されたであろう当社の重点取組及び資源をそらす可能性がある。

**GSKとのコンシューマー・ヘルスケアJV**

2019年、当社とGSKは、それぞれのコンシューマヘルスケア事業を、GSKコンシューマー・ヘルスケアの社名で世界的に運営されるJVに統合した。当社は合併事業に関して一定の同意、取締役会の代表及びその他ガバナンスの権利を有するものの、当社はJVの少数株主であり、JV、その経営又はその方針を支配しない。その結果、取引の期待される利益を実現する当社の能力は、GSKによるJVの業務運営及び経営に左右される。さらに、JVは当社の事業に関連するリスクとは異なるリスクにさらされている。これらのリスクの多くはGSK又はJVの制御外にあり、JVの事業、財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性がある。

GSKは、英国証券市場に上場する独立会社としてJVを分離する意向であることを示唆している。2024年7月31日まで、GSKは分離及び上場取引を開始する独占権を持つ。当社は、GSKが開始した分離及び上場取引に参加する権利がある。しかし、分離及び上場取引は、予想された期間内に又は全く開始又は完了されないかもしれず、分離及び上場取引の時期及び成功、並びにいずれかの取引において当社又は当社の株主に生み出される価値は、当該取引時点の一般的な市場環境及びその他の要因に影響を受ける。当社のJVに対する持分の将来の分配又は売却は同様にかかる取引時点の一般的な市場環境及びその他の要因に影響を受ける。かかる将来の分配又は売却を完了する当社の能力もまた、その時点で当社が保有する持分の大きさに影響される。分離及び上場取引に関連する不確かさ、それらの実施、その時期及びJV事業へのまだ確定していない効果は、当社及びJVを、当社の事業及び財務成績に悪影響を与える可能性のある、リスク及び不確実性にさらす可能性がある。

## 一般的リスク：

### COVID-19によるパンデミック

当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績はCOVID-19のパンデミックにより様々な程度の影響を受けており、これは継続する可能性がある。パンデミックは、当社の事業に、とりわけ以下によるものを含む多くのリスクと課題を与えている：旅行制限及び移動制限、製造の中断又は遅延、サプライチェーンの中断（第三者供給業者への依存に関連する課題を含む。）、特定の臨床試験の登録及び必要な供給へのアクセスの困難又は遅延を含むパイプライン開発及び臨床試験の中断、製品需要の減少（処方担当者との直接の面会の減少、医師による患者診察の減少、ワクチン接種及び緊急でない手術の減少による新規処方若しくは既存処方の更新の減少及び処置に使用される製品の需要の減少による。）、失業の増加による製品需要のさらなる減少、パンデミックに対応するための人材及びR&D、製造、及びその他の資源の再配分により提示される課題、感染リスクの低減を目的とした活動、COVID-19を予防するワクチン及びCOVID-19の見込みのある治療法の開発のための当社の取組みにおいて発生するサプライチェーン・コストの増大及びR&D費用の追加を含む、COVID-19のパンデミックに関連するコスト、規制当局の承認に関連する遅延や混乱の可能性等、当社の事業開発イニシアチブに関連する課題、当社が開発中の新製品、既存製品に対する添付文書の拡大の可能性及び新たに承認された製品の発売の承認を遅延させる可能性のある特定の規制当局の業務の中断や遅延、バーチャルな職場環境における業務運営の課題、フィッシング、ソーシャルエンジニアリング、マルウェア攻撃などの潜在的なサイバーインシデントの潜在的増加、何らかの圧力又は法的若しくは規制当局の措置に対応した、当社の製品（COVID-19を予防するワクチン及びCOVID-19の見込みある治療法を含む。）に関する知的財産権の保護若しくはライセンス供与を行わない又は非実施の合意を含む国内外の知的財産権に関連する課題、リモート又はバーチャルな環境における規制された業務の監督及び監視の実施に関連する課題、並びにパンデミックに対応した通常業務の混乱によって提起されるその他の課題、さらにパンデミック及びその影響の持続期間と重篤度並びにウイルスを封じ込め、若しくは医薬品の供給を制御するための政府又は規制上の措置に関する不確実性。

また、当社は以下にも直面している：COVID-19を予防するワクチン及びCOVID-19の潜在的な治療法を開発及び製品化するための当社の努力に関連するリスク及び不確実性、並びにとりわけR&D固有の不確実性（期待される臨床評価項目、臨床試験の開始及び/又は終了日、規制当局への申請日、規制当局からの承認及び/又は発売日を満たす能力を含む。）を含む、その製造、供給及び流通に関する課題。さらに、新たな前臨床、臨床又は安全性の好ましくないデータ並びに更なる分析による既存の前臨床、臨床又は安全性の好ましくないデータの可能性を含む、前臨床若しくは臨床データ(ファイザー・ビオンテックのCOVID-19ワクチン(BNT162b2)に関するインビトロ及び第3相データを含む。)に関連するリスク。第3相治験及び追加研究での追加分析又は製品化前のより大人数の多様な人々を対象とした中において、これまで観察されたワクチンの有効性・安全性比率及び許容性プロファイルを含む比較可能な臨床その他の結果を生み出す能力。BNT162b2が新たに発現するウイルス変異株によるCOVID-19を予防する能力。ワクチンのより広範な使用が、有効性、安全性又はその他の進展（その一部は深刻なものかもしれない新たな副作用のリスクを含む。）に関する新たな情報をもたらすリスク。前臨床及び臨床試験データが一般的な科学コミュニティにおいて及び規制当局により、相互評価/公表過程におけるものをを含み、異なる解釈及び評価を受ける可能性があるリスク。BNT162 mRNAワクチンプログラム又はその他のプログラムからの追加データが、科学雑誌に発表されるのか、いつ発表されるのか。また発表される場合、いつ及びどのような修正と解釈が加えられるのか。規制当局は、これら及び将来的な、前臨床試験及び臨床試験の設計及び得られる結果に満足するか。BNT162b2又はBNT162プログラムから生じる可能性のあるその他のワクチンについて、特定の法域において、他の生物製剤の認可及び/又はEUA申請がいつ行われか、取得できる場合、かかるEUA又は認可は期限切れ又は終了するか、いつ期限切れ又は終了するか。BNT162b2又はBNT162プログラムに起因する可能性のある他のワクチンについて待機中又は提出された申請が、特定の規制当局により承認されるか、又はいつ承認される可能性があるか。これは無数の要因に依存し、ワクチンのベネフィットが既知のリスクを上回るか否かの決定及びワクチンの有効性の決定、さらに承認された場合商業的に成功するかを含む。他社による製品又は治療法の開発を含む、ワクチンの利用可能性又は商業的可能性に影響を及ぼす可能性のある、添付文書又はマーケティング、製造プロセス、安全性及び/又はその他の事項に影響を及ぼす規制当局の決定。当社とビオンテック社との関係を含む、当社及び当社の共同開発パートナー、臨床試験施設又は第三者供給業者との関係の崩壊。他社が優れた又は競争力のある製品を製造する可能性があるリスク。製品に対する需要が減少又は存在しなくなるリスク。かかる製品を製造又は試験するための原材料の入手可能性に関連するリスク。当社による配送後の保管及び取扱いに関するリスクを含む、当社ワクチンの超低温製剤、2回投与スケジュール並びに付随する保管、流通及び投与の要件に関連する課題。当社が他のワクチン製法の開発を成功できないリスク。当社のR&D及び製造努力に関連するコストを回収できないリスク。BNT162プログラム又はCOVID-19の潜在的治療薬のための研究資金の調達又は資金提供方法の変更に伴うリスク。当社の開発プログラムの速度に伴う課題とリスク。当社が適時に製造能力を維持し若しくは規模を拡大することができないリスク又は当社のワクチン及び承認される可能性のある治療薬の世界的な需要に見合った物流及び供給チャネルへのアクセスを維持できないリスク、これは、以前に指示された予定期間内に当社のワクチンの推定投与回数を供給する能力に悪影響を及ぼす可能性がある。追加供給契約に到達するか、いつ追加供給契約に到達するか。ワクチン諮問委員会又は技術委員会及びその他公衆衛生当局から推奨を受ける能力に関する不確実性、並びにかかる推奨の商業的影響に関する不確実性。当該製品の価格設定とアクセスに関する課題。ワクチンに対する公衆の信頼性又は認識に関する課題。貿易制限。並びに競争上の進展。

さらに、COVID-19によるパンデミック及びパンデミックから生じる不安定なグローバルの経済状況は、当社が本「リスク要因」で特定したその他のリスクを助長又は増幅させる可能性があり、当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性がある。

当社は、COVID-19によるパンデミック及びその影響が当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績に与える影響に関する最新の動向を引き続き監視しており、パンデミックの持続期間、重症度及び世界的なマクロ経済的影響に関する仮定並びにCOVID-19のワクチン供給及び契約を含め、当社の業務計画や財政予測のために、COVID-19によるパンデミックに関する一定の想定を行っているが、これは依然として動的である。慎重な追跡と計画にもかかわらず、今後の進展が不確実なため、パンデミックが当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績に及ぼす影響の程度を正確に予測することはできない。特に、当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績に対する最終的な影響は、世界的にコロナウイルスが蔓延し続ける速度と程度、さらなる変異ウイルスの出現、パンデミックの期間、COVID-19の重症度と発生率に関する新情報、COVID-19に対するワクチン及び治療薬の安全性、有効性及び利用可能性、COVID-19のワクチンが接種された人口の比率、パンデミックの世界的なマクロ経済への影響、並びにウイルス封じ込め若しくは医薬品の供給制御のための政府若しくは規制当局の措置、により影響を受けると考える。またパンデミックは、当社の事業、業務運営、財政状態及び経営成績に、現時点では当社が知らない又は現在のところ重大なリスクであると考えていない方法で影響を及ぼす可能性がある。

## 当社の株式その他投資における市場の変動

一部の株式投資の公正価値の変動は、純利益に認識される必要があり、これは当社の利益のボラティリティを結果として増加させる可能性がある。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「財政状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析」の「流動性及び資本源泉の主要な調達法」を参照のこと。

当社の年金給付債務及び退職後給付債務は、株式投資の公正価値の変動によるボラティリティ及びこれらの制度が資金拠出する資産に対するその他投資リスクに影響を受ける。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記11を参照のこと。

## 原価及び費用の管理並びに非常事態

原価及び費用の増加、製品構成及び地域構成の変化、並びに買収、事業売却、事業再編、内部組織改革、製品撤退、リコールその他の異常事態による影響は、進化する事業戦略、資産の実現化評価及び組織の再編に起因し、将来の業績に悪影響を及ぼす可能性がある。当該リスク及び不確実性には、とりわけコスト削減及び生産性向上イニシアチブ、その他の当社全体の戦略的イニシアチブ、及び買収、事業売却又はその他の戦略、並びに継続事業の中断の可能性による予測利益を実現させる当社の能力が含まれる。

## 無形資産、のれん及び持分法投資

当社の連結貸借対照表には、IPR&D及びのれんを含む多額の無形資産が含まれる。IPR&D資産については、失敗となるリスクが大きく、これらの資産が最終的に製品の成功を生み出すという保証はできない。これらの多額の投資価値を実現する当社の能力は、特に規制当局による承認及び市場受容性に左右されることが多い。よって、関係するR&D研究が中止される又は縮小される場合、これらのIPR&D資産の多くは将来のある時点で減損し、及び/又は償却されると予想している。のれんについては、全報告ユニットが、のれんの減損費用をもたらす事象及び状況、特に予想外の競争、当社にとって不利な規制当局による措置若しくは評価、当社にとって不利な法的事項若しくは事業環境の大幅な変更、及び/又は独占権を喪失する製品に代わる製品の開発不成功等に直面する可能性がある。開発技術権及びブランド医薬品を含む当社のその他の無形資産は、類似の減損リスクに直面している。当社の持分法投資もまた、当該投資から生じる予想キャッシュ・フローの当社の予想に影響を与える予想外の有害事象又は経営陣の決定の発生から生じる可能性がある減損繰入の対象となる可能性がある。当社は、減損繰入額を、経済環境の悪化、特定の顧客若しくは資産タイプに関連する事象、困難な市況又は経営陣の決定の結果として認識する可能性がある。かかる当社の無形資産、のれん及び持分法投資の減損繰入は多額になるかもしれない。

## 法律及び会計基準の変更

当社の将来の業績は、法律及び規則又はその解釈の変更により悪影響を受ける可能性がある。これにはとりわけ、米国及びその他諸国の会計基準、課税要件、競争法、プライバシー法及び環境法の変更を含む。税法、税率又は会計基準の変更に関する詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「法人税等」及び「新会計基準」並びに「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1Bを参照のこと。

### 将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因

本書は、将来の見通しに関する見解を含んでいる。当社はまた、当社が公表する其他文書並びに口頭による公表においても、将来の見通しに関する見解を提供する。将来の見通しという性質に鑑み、これらの記述には、多大なリスク、不確実性及び正確ではない仮定の可能性が伴う。

当社は、可能な限り、かかる記述に「であろう」、「場合がある」、「可能性がある」、「見込みがある」、「継続中の」、「予測する」、「見積る」、「見込まれる」、「予想する」、「意向である」、「計画する」、「確信する」、「仮定する」、「目標にする」、「見通しを立てる」、「ガイダンス」、「目標」、「目的」、「意図」及び「努める」といった表現並びに類似の意味を有する他の表現及び用語を使用することにより、又は将来の日付を使用することにより、それと分かるよう試みた。

当社は、いくつかの話題の中で特に、以下についての説明において将来の見通しに関する情報を含めた。

- ・ 予測される当社の経営成績及び財務成績、組織再編、経営計画及び見通し、
- ・ 製品パイプラインの予想、既存製品及び製品候補（規制当局への予測される提出、データの読み取り、研究開始、承認、利用可能となる承認後臨床試験の結果及びその他開発データ、収益への貢献、成長、実績、独占権の時期及び潜在的利益を含む。）、
- ・ 戦略的見直し、資本配分目標、配当及び株式買戻し、
- ・ 買収、事業売却及びその他事業開発活動の計画及び見通し、並びにこれらの機会から成功裏に利益を得る当社の能力、
- ・ 販売、費用、金利、外国為替レート及び訴訟等の偶発事象の結果、
- ・ 既存の及び新たな政府の規制又は法律の影響又はそれらの変更の予想、
- ・ マクロ経済、地政学的、医療及び産業の傾向、パンデミック、戦争行為及びその他の大規模危機を予想し、対応する当社の能力、
- ・ 製造及び製品供給。

特に、本書の将来の見通しに関する情報には、とりわけ、COVID-19への対応に向けた取り組み（COVID-19を予防するワクチンの当社による開発、BNT162b2が収益に与える貢献の予測、及び当社とピオンテック社が提供できると考える投与回数数の予測を含む。）、COVID-19が当社事業へ与える影響に関する予想、特許の失効及びジェネリック製造会社からの競合の予想される影響、当社の製品に対する予想される価格圧力及び当社事業への影響の予想、2021年の原材料の入手可能性、アップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合に関連する費用及び/又は原価の予想、当社の事業開発取引から期待される利益、当社の流動性ポジション予想、当社の特定のイニシアチブから予測されるコスト及び節減（「より集中型企業への変革」プログラムを含む。）、当社の資本支出計画、当社の四半期配当支払いの予想、並びに当社の従業員給付制度のための給付支払い及び雇用主拠出の予想等の、今後の具体的な活動及び効果に関する記述を含む。

これらの性質を考慮すると、当社はこれらの将来の見通しに関する記述で表明されたいかなる結果も全体として、又はその一部が実現されると保証することはできない。実際の結果は、過去の結果及び予想、推定、暗示若しくは予測された結果と大きく異なる可能性がある。これらの将来の見通しに関する記述は、不正確又は不完全であると判明する可能性のある裏付けとなる仮定、又は、本項及び上記の「リスク要因」に記載されたものを含め、既知の又は未知のリスクや不確実性による影響を受ける可能性がある。

従って、投資家は将来の見通しに関する記述に過度に依存すべきではないことに注意されたい。当社は、新たな情報、将来の事象又はその他にかかわらず、適用ある証券法に定められるものを除き、将来の見通しに関する記述の更新を行う義務を負わない。しかしながら、関連事項に関し当社が行う新たな開示の参照を推奨する。

実際の業績等を異ならせる可能性のある要因を以下に挙げるが、本項の上記「リスク要因」及び本書「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載したものもある。当社は、1995年民事証券訴訟改革法によって認められる通り、投資家のためにこれらの要因に言及する。本項の以下に特定されたリスク又は上記の「リスク要因」のリスクのいずれかの発生、又は現在未知のその他のリスクの発生は、当社の事業、財政状態又は経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があり、又は当社は偶発事象に対する引当金を増加させる必要がある可能性がある。かかる要因をすべて予測したり特定したりすることは不可能である。従って、以下を全ての潜在的なリスクや不確実性についての完全な説明とみなすべきではない:

#### 当社の事業、業界及び業務並びに事業開発に関連するリスク

- ・ R&D活動の結果。予想されている前臨床若しくは臨床評価項目を満たす能力、前臨床試験若しくは臨床試験の開始日及び/又は終了日、規制当局への提出日、並びに/又は規制当局の承認及び/又は発売日、並びに望ましくない前臨床試験及び臨床試験結果（好ましくない新しい前臨床若しくは臨床データの可能性及び既存の前臨床若しくは臨床データの追加分析）の可能性を含む。
- ・ 当社がFDA又はEMA等の規制当局から受けたコメントにうまく対処する能力又は適時に若しくはそもそも規制当局からの承認を得る能力、添付文書、製造プロセス、安全性及び/又はその他事項に影響を与える規制当局の決定、技術委員会又は諮問委員会による勧告の影響、並びに価格の承認及び製品発売の時期。
- ・ 既存製品及び製品候補の安全性又は効能に対して起こりうる請求及び懸念事項。承認後の臨床検査の結果から生ずる請求及び懸念事項を含み、これは販売承認、製品の添付文書及び/又は入手可能性若しくは商品化の可能性に影響を与える可能性がある。これにはゼルヤンツの経口サーベランス（A3921133）試験又は経口サーベランス分析若しくはその他データに基づく規制当局による措置の結果が商業上又はその他に与える影響に関する不確実性を含む。
- ・ 社外的な事業開発活動の成功及び影響。これには、可能性のある事業開発の機会を特定し実行する能力、期待された期間内で（又はそもそも）発表した取引の完了条件を満足する能力、当該取引から予想される利益を適時に又はそもそも実現する能力、並びにレバレッジの増加及び/又は信用格付けの格下げをもたらし可能性のあるこれらの機会を追求するために追加で株式又は債務による資金調達の潜在的必要性及びそれらの影響、事業及び業務を統合する課題、事業及び業務関係の中断、一部の取得製品の収益増加に関連するリスク、重要な取引コスト及び未知の負債を含む。
- ・ 競争。当社の既存医薬品及び薬剤候補により治療されるものと類似の疾患及び病状を治療する、新製品の参入、既存ブランド商品、ジェネリック医薬品、自社ブランド製品、バイオシミラー及び製品候補による競争を含む。
- ・ バイオシミラーを含む、新製品及び既存製品の販売に成功する能力。
- ・ 製造、販売又はマーケティング上の困難又は遅延、当社施設における供給の中断、不足又は欠品、及び法律上若しくは規制上の措置。
- ・ 公衆衛生上の大流行、エピデミック又はパンデミック（COVID-19のパンデミック等）が、当社の事業、業務運営及び財政状態及び経営成績に与える影響。

- ・ COVID-19を予防するワクチン及びCOVID-19の治療薬を開発する当社の努力、並びにそれらの製造、供給及び流通に関連する課題に関するリスク及び不確実性。
- ・ 管理医療及び医療費の抑制傾向、並びに当社製品についての適時又は十分な価格設定又は処方集への有利な掲載を獲得又は維持する当社の能力。
- ・ 金利及び外国為替レートの変動。高いインフレ率を経験している国における通貨切下げの可能性の影響を含む。
- ・ 当社の最大級の卸売業者が関与する重要な問題。当該業者は当社の収益の重要な部分を占める。
- ・ 医薬品のサプライチェーンにおける偽造薬品（不正医薬品）増加の影響。
- ・ 第三者への一部業務及び従業員機能のアウトソーシングに関連する重要な問題、並びに当社のJV及びその他第三者との事業の取決めに関連する重要な問題。
- ・ 経済状況、政治情勢、景気、産業の状況、規制状況及び市況の全般に関連する不確実性。これには、当社、当社の顧客、サプライヤー及び貸し手並びに当社の外国為替及び金利契約の相手方に対する、困難なグローバルな経済環境並びに世界の金融市場の最近及び将来の可能性のある変化の影響に関連する不確実性を含むがそれらに限定されない。
- ・ 実際のテロリストの活動、市民の暴動若しくは軍事行動又はそれらの恐れによる、景気、政治情勢及び経済状況の変化。
- ・ 製品リコール、撤退及びその他異常項目の影響。
- ・ 貿易の購入パターン。
- ・ 当社の無形資産、のれん又は持分法投資に関連する減損費用のリスク。
- ・ リストラクチャリング及び社内の組織再編、その他の戦略的イニシアチブ、コスト削減、生産性向上などのイニシアチブの影響、並びにそれに関するリスク及び不確実性。これらはそれぞれに先行費用がかかるが、想定した利益が得られず、予期せぬコストや組織の混乱を招く可能性がある。

#### 政府の規制及び法的手続きに関連するリスク

- ・ 米国の医療制度改革若しくは立法、又はメディケア、メディケイド若しくはその他公的に資金拠出若しくは補助金を受ける医療プログラムに影響を与える重要な支出削減若しくは費用制御、又は実施されるかもしれない雇用主拠出の医療保険の課税取扱いの変更の影響。
- ・ 米国の連邦又は州の法律上若しくは規制上の措置及び/又は政策の努力。これらは、とりわけ、医薬品の価格決定、知的財産権、立替払若しくはアクセス、又は米国の消費者向け直接広告の制約、医療従事者及びその他の業界の利害関係者との関係に対する制限、並びに競争が非常に激しい保険市場の結果による当社製品への価格圧力に影響を与える。

- ・ 医薬品の価格決定、知的財産権、立替払若しくはアクセスに影響を与える米国外の市場（中国を含む。）における法律上又は規制上の措置（特に、これらの市場におけるコストを抑制するための一部のバイオ医薬品に対する、政府による強制的な価格引下げ及びアクセスの制限の継続を含む。）
- ・ 資本規制及び外為規制の可能性、経済状態、収用及びその他の政府による制限的措置、知的財産権の法的保護及び救済措置の変更、並びに政情不安、不安定な政府及び法制度、政府間の紛争など米国外での当社事業のエクスポージャー。
- ・ 実際の又は申立てによる環境汚染に関連するものを含む、訴訟防御費用、保険費用、和解費用及び偶発事象。
- ・ 法的手続きに関連する不利な決定若しくは和解及び引当金の妥当性のリスク及び影響。
- ・ 税務関連訴訟のリスク及び影響。
- ・ とりわけ税務要件の変更等の、法律及び規則の変更又はそれらの解釈の変更を含むがこれに限定されない、当社の業務運営に影響を与える政府の法令。

#### 知的財産権、技術及びセキュリティに関連するリスク

- ・ 当社の情報技術システム及びインフラストラクチャーの重要な故障、侵入又は中断。
- ・ 当社が現在申請中の特許権又は将来申請する特許権が、適時に付与されない又は全く付与されないリスク、又は当社が求める特許期間の延長が適時に付与されない若しくは全く付与されないリスク。
- ・ LOEをもたらす可能性のある無効の主張に対するもの、及び様々な利害関係者若しくは政府による圧力又は法律上若しくは規制上の措置に対応するものを含む、当社の特許権及びその他知的財産権を保護する当社の能力。これは、COVID-19を予防するワクチン及びCOVID-19の見込みある治療法を含めて当社の製品につき、当社が知的財産権の保護を求めない、又はそれに関連する知的財産権の実施をしないことに同意する結果となる可能性がある。

#### 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「財政状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析 - 流動性及び資本源泉の主要な調達法」を参照のこと。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載の将来に関する記述については、本書「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「将来の見通しに関する情報及び将来の業績に影響を与える可能性のある要因」を参照のこと。

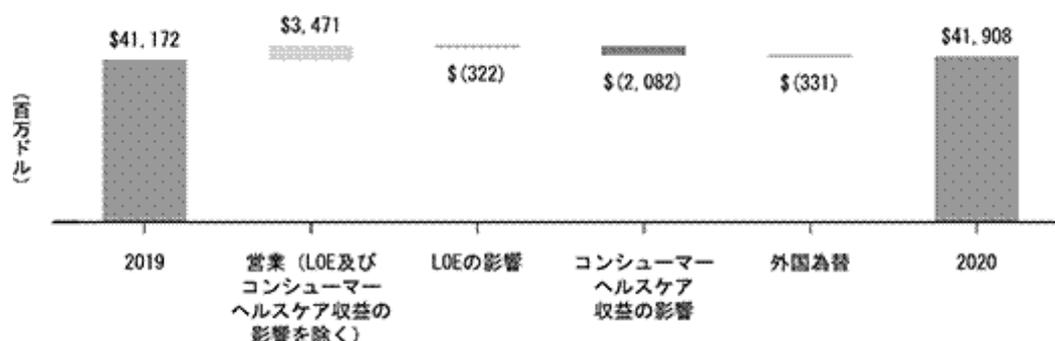
#### 2020年度業績

##### 収益

2020年度の収益（売上高）は、2019年度の412億ドルから736百万ドル（2%）増加し、419億ドルとなったが、これは、営業収益による11億ドル（3%）の増加及び外国為替による331百万ドル（1%）のマイナスの影響を反映している。

コンシューマー・ヘルスケア取引の影響を除き、営業収益は8%増加した。これは、欧州先進市場以外におけるピンダケル/ピンダマックス、エリキュース、イブランス、米国以外におけるインライタ、ゼルヤンツ、イクスタンジ、プレベナー 13、米国内の病院治療領域におけるがん治療薬のバイオシミラー及び一部の製品の堅調な伸びを反映したものであるが、世界的にエンブレル、米国ではプレベナー 13及びチャンティックスにおいて一部相殺された。2020年度の収益にはCOVID-19による見積りで約700百万ドル(2%)のマイナスの影響が反映されている。これは主に中国における一部製品の需要の減少と米国における患者の健康診断等のウェルネスビジットの不利な中断により、特定の製品の処方パターンに悪影響が出たためであるが、米国における特定の無菌注射剤の需要増加、呼吸器疾患に対するワクチンの認知度の高まりに起因する一部国際市場におけるプレベナー13の成人の摂取増加、並びに米国におけるBNT162b2の収益により一部相殺されている。

以下は収益における純増減の内訳を示すものである。



世界全体の収益については、当社の収益実績の主要要因及び地域別収益に関する説明を含め、本項において後述する「連結損益計算書の分析 - 収益 - 代表的な製品について」及び「地域別収益」を参照されたい。特定製品の主な適応症又は分類に関する追加情報については、本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17Bを参照のこと。

法人税/(税務便益)等調整前継続事業利益

以下は、2020年度の税引前継続事業利益の変動を分析するものである。

(単位：百万ドル)	
2019年12月31日終了年度の税引前継続事業利益	\$ 11,485
収益におけるプラスの変化	736
プラス/(マイナス)の変化:	
コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了時の非経常(利益)	(8,080)
売上原価の増加(a)	(441)
販売費、IT関連費及び一般管理費の減少(a)	1,136
研究開発費の増加(a)	(1,010)
無形資産償却費の減少(a)	1,026
資産減損費用の減少(b)	1,152
勤務費用以外の純期間給付収益の増加(b)	308
事業及び法人再編費用の減少(b)	300
持分法によるコンシューマー・ヘルスケアJV利益の増加(b)	281
特定の法務事項に関する費用の減少(b)	264
共同研究、アウトライセンス契約、化合物・製品権利の販売による利益の増加(b)	158
コンシューマー・ヘルスケア事業を独立した法人に分割するための費用の減少(b)	152
支払利息の減少(b)	125
ロイヤリティ関連収入の増加(b)	124
債務の繰上償還による純損失の減少(b)	101
持分証券について期間中に認識された純利益の増加(b)	86
ViiV配当金収入の増加(b)	58
資産売却による純損失の増加(b)	(268)
受取利息の減少(b)	(153)
その他(純額)	(44)
2020年12月31日終了年度の税引前継続事業利益	\$ 7,497

(a) 本項において後述する「原価及び費用」項を参照のこと。

(b) 本書の「第6 経理の状況」に含まれる連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。

税引当金及び実効税率に関する詳細については、本項において後述する「法人税等」及び本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5Aを参照されたい。

## 連結損益計算書の分析

### 地域別収益

全世界の地域別収益は以下のとおりである。

(単位:百万 ドル)	12月31日に終了した年度								
	全世界			米国			海外		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
総収益	\$41,908	\$41,172	\$40,825	\$21,712	\$20,593	\$20,119	\$20,196	\$20,579	\$20,705

(単位:百万ドル)	変動率(%)					
	全世界		米国		海外	
	20/19	19/18	20/19	19/18	20/19	19/18
総収益	2	1	5	2	(2)	(1)

### 2020年度の2019年度との比較

以下は、2020年度の全世界における地域別収益の増減を分析したものである。

(単位:百万ドル)	全世界	米国	海外
営業の成長/(減少):			
プレブナー13/プレベナー13、イブランス、エリキュース、ゼルヤンツ、ピンダケル/ピンダマックス、イクスタンジ、インライタ、パイオシミラー及び病院治療領域における成長は、チャンティックス/チャンピックスによって一部相殺された。さらなる分析については本項の「連結損益計算書の分析 収益 - 代表的な製品について」を参照。	\$ 3,479	\$ 1,902	\$ 1,577
コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了の影響。2019年度の売上高は、コンシューマー・ヘルスケアの米国事業については7か月分、海外事業については8か月分を反映しており、2020年度はいずれも反映されていない	(2,082)	(988)	(1,094)
多くの欧州先進市場、日本、ブラジルにおける継続的なパイオシミラー競争を主因とし、エンブレルの売上高は海外事業において減少した。この減少はいずれも今後も続くことが予想される。	(320)	—	(320)
その他の事業要因(純額)	(10)	205	(214)
営業の成長/(減少)、純額	1,068	1,119	(50)
外国為替の不利な影響	(331)	—	(331)
収益の増加/(減少)	\$ 736	\$ 1,119	\$ (383)

2020年度の収益には、COVID-19の影響による約700百万ドル(2%)のマイナス影響見込みが含まれている。これは、中国での一部製品に対する需要の減少と米国での健康診断等のウェルネスビジットが中断したことが主因である。そのため一部製品の処方パターンにマイナスの影響が出たが、米国での一部の滅菌注射製品に対する需要の増加と、呼吸器疾患に対するワクチンの認知度の高まりに起因する特定の海外市場でのプレベナー13の成人の摂取増加、及び米国でのBNT162b2の売上高により一部相殺された。

新興国市場の収益は、2019年度の88億ドルから2020年度には456百万ドル(5%)減少し84億ドルとなったが、新興国市場の収益に外国為替における5%の不利な影響が反映されており、営業面では比較的横ばいであった。営業成績が比較的横ばいとなったのは、主にエリキュース、プレベナー13、イブランス、Zaviceftaの成長によるものであったが、2019年7月31日にコンシューマー・ヘルスケアJV取引が完了したことを反映して、コンシューマー・ヘルスケアの収益が減少したことにより相殺された。

#### 収益からの控除

当社の製品総収益は、一般的に収益が認識されるのと同期間に見積り及び計上がなされる様々な控除によって影響を受ける。これらの控除は、関連する債務の見積額であり、そのため、報告期間の総売上高に対するこれらの収益控除による影響を見積もる際に、知識及び判断が必要となる。

従来、実績の見積額の調整は、実際の業績又は最新の予測を反映するためのものであり、当社の事業全体にとって重要ではなく、一般的に収益の1%未満であった。しかしながら、製品別リベート費用は、前年度比の個別の製品成長傾向に多大な影響を及ぼす可能性がある。

収益からの控除は、下表のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度		
	2020年	2019年	2018年
メディケアに基づくリベート	\$ 647	\$ 628	\$ 495
メディケイド及び関連する州のプログラムに基づくリベート	1,136	1,259	984
業績に基づく契約によるリベート	2,660	2,332	1,758
チャージバック	4,531	3,411	2,954
売上値引	3,841	3,782	3,536
返品引当金及び現金による売上値引	924	878	1,128
合計	\$ 13,739	\$ 12,290	\$ 10,854

収益控除は、主として、製品販売量、販売される製品の構成、契約上又は法律上の割引及びリベートの影響を受ける。

売上値引の見越額に関する情報については、これら見越額の貸借対照表での分類を含め、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1Gを参照のこと。

収益-代表的な製品について

製品	全世界 収益	地域別	収益		増減率		営業成績に関する説明
			12月31日終了年度		合計	営業	
(単位：百万ドル)							
			2020	2019			
プレブ ナー13/ プレバ ナー13	\$5,850 1% (増) (営業)	米国	\$ 2,930	\$ 3,209	(9)		海外における営業の伸びは、主に、COVID-19パ ンデミックに起因する肺炎球菌性疾患を含む呼 吸器疾患に対するワクチン認知の増加に起因す る特定の海外市場での成人の取り込みの増加、 並びに中国での強力な小児の取り込みの継続を 反映している。これは、主として、米国におけ る、COVID-19に関連する移動制限又は制約によ る小児及び成人患者の健康診断等のウェルネス ビジットの中断による予想される好ましくない 影響、並びに残る適格成人集団の減少による継 続的な影響と臨床的意思決定の共有への成人適 応に関する改訂されたACIP推奨事項の影響(す なわち、ワクチン接種の判断は、医療提供者と その患者間という個人レベルで行われるべきと される。)により、一部相殺された。
		海外	2,920	2,638	11	13	
		全世界	\$ 5,850	\$ 5,847	-	1	
イブラス	\$5,392 9% (増) (営業)	米国	\$ 3,634	\$ 3,250	12		主に、大半の市場で堅調な販売量成長が続いた ことが主な要因となっているが、一部の欧州先 進市場での価格圧力により相殺された。
		海外	1,758	1,710	3	5	
		全世界	\$ 5,392	\$ 4,961	9	9	
エリ キユース	\$4,949 18% (増) (営業)	米国	\$ 2,688	\$ 2,343	15		主に、非弁膜症性心房細動の継続的な採用増加 と経口抗凝固薬市場シェアの増加により増加し たが、メディケアの「補償不足」及び米国での 流通経路の構成のマイナスの影響の増加により 、正味価格が低下したことで一部相殺され た。
		海外	2,260	1,877	20	22	
		全世界	\$ 4,949	\$ 4,220	17	18	
ゼルヤン ツ	\$2,437 9% (増) (営業)	米国	\$ 1,706	\$ 1,636	4		RA、PsA、UC適応による米国での量的増加は、処 方箋へのアクセスの改善による患者の増加によ り促進されたが、一部は、さらなる患者の命へ のアクセスを可能にするために最近締結された 契約による割引の増加によって相殺された。ま た、主にRA適応症への継続的な取り込みと、ま た程度は低いものの、一部の先進国市場におけ る最近のUC適応症の開始による海外の営業成長 も反映している。
		海外	731	606	21	23	
		全世界	\$ 2,437	\$ 2,242	9	9	
ピンダケ ル/ ピンダ マックス	\$1,288 *	米国	\$ 613	\$ 191	*	*	トランスサイレチン型アミロイド心筋症(ATTR- CM)の治療薬として米国において2019年5月にピ ンダケルが、2019年9月にヴィンダマックスが 発売されたこと、また、日本における2019年3 月のATTR-CMの適応開始及びEUにおける2020年2 月のATTR-CMの適応が承認されたことに牽引さ れた。
		海外	675	282	*	*	
		全世界	\$ 1,288	\$ 473	*	*	
イクスタ ンジ	\$1,024 22% (増) (営業)	米国	\$ 1,024	\$ 838	22		主にmCRPC及びnmCRPC適応におけるイクスタン ジに対する需要が引き続き堅調であったこと、 また2019年12月に米国でmCSPCへの適応が承認 されたことに牽引された。
		海外	-	-	-	-	
		全世界	\$ 1,024	\$ 838	22	22	

(単位：百万ドル)		収益		増減率		営業成績に関する説明	
		12月31日終了年度					
製品	全世界 収益	地域別	2020	2019	合計	営業	
チャン ティックス/ チャン ピックス	\$919 17% (減) (営業)	米国	\$ 716	\$ 899	(20)		米国において、特にCOVID-19に関連する移動の制限又は制約により、チャンティックスが通常処方される健康診断等のウェルネスビジットを含む通院が減少したことによる需要の減少及び2020年11月の米国での特許保護の喪失などにより減少したが、2020年1月に政府の払戻が開始されることとなったスペインでの需要の増加により一部相殺された。
		海外	203	208	(2)	(1)	
		全世界	\$ 919	\$ 1,107	(17)	(17)	
インライ タ	\$787 66% (増) (営業)	米国	\$ 523	\$ 295	78		進行性RCCの患者に対する第一次治療薬としての特定の免疫チェックポイント阻害剤とインライタの併用療法に対して2019年に承認が下りた結果、米国及び一部海外の先進国市場における需要が増加したことを主因とする。
		海外	264	182	45	47	
		全世界	\$ 787	\$ 477	65	66	
バイオシ ミラー	\$1,527 68% (増) (営業)	米国	\$ 899	\$ 451	99		主に、米国及びその他の海外市場における最近のがん治療におけるバイオシミラーの発売、並びに米国を中心とするレタクリットの継続的な成長に牽引された。
		海外	628	460	36	37	
		全世界	\$ 1,527	\$ 911	68	68	
病院	\$7,961 3% (増) (営業)	米国	\$ 3,362	\$ 3,081	9		米国における人工呼吸器を使用したCOVID-19患者の挿管及び継続する治療に使用される特定の滅菌注射剤の需要の増加、パンジガの成長継続及び最近の抗感染症薬の発売、並びに海外市場におけるファイザー・センターワン事業を主因として売上高が増加したが、選択的外科手術の減少、入院期間の短縮、感染症対策の改善により、中国における特定の抗感染症薬の需要が減少したことにより一部相殺された
		海外	4,599	4,691	(2)		
		全世界	\$ 7,961	\$ 7,772	2	3	

\* 計算は実質的意味がない、又は計算結果が100%以上であることを示す。

各種特許権の失効についての詳細は、本書「第2 企業の概況 3 事業の内容」の「特許及びその他の知的財産権」を参照のこと。

上記の一部の製品に関する特許及び製品訴訟についての最近の進展は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記16を参照のこと。

上記の代表的な製品に関する主な適応症又は分類についての詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記17Bを参照のこと。

## 原価及び費用

以下の原価及び費用の変動は、とりわけ、2019年7月31日のコンシューマー・ヘルスケアJV取引の完了を反映している。詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Cを参照のこと。またCOVID-19パンデミックも2020年度において一部営業費用に影響を及ぼした。

原価及び費用は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率(%)	
	2020	2019	2018	20/19	19/18
売上原価	\$ 8,692	\$ 8,251	\$ 8,987	5	(8)
売上に対する割合	20.7%	20.0%	22.0%		
販売費、IT関連費及び一般管理費	11,615	12,750	12,612	(9)	1
売上に対する割合	27.7%	31.0%	30.9%		
研究開発費	9,405	8,394	7,760	12	8
売上に対する割合	22.4%	20.4%	19.0%		
無形資産償却費	3,436	4,462	4,736	(23)	(6)
売上に対する割合	8.2%	10.8%	11.6%		
事業再編費用及び特定の取得関連費用	600	601	1,058	—	(43)
売上に対する割合	1.4%	1.5%	2.6%		
その他(利益)費用-純額	669	3,314	2,077	(80)	60

## 売上原価

2020年度の2019年度との比較

売上原価は、主に以下の要因により、441百万ドル増加した。

- ・ 販売量の増加
- ・ 関連製品の販売増加に伴うロイヤリティ費用の増加
- ・ COVID-19パンデミックへの対応により発生した増分費用によるマイナスの影響
- ・ 会社間の棚卸資産に関する外国為替及びヘッジ活動によるマイナスの影響

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 2019年7月31日のコンシューマー・ヘルスケアJV取引の完了によるプラスの影響

2019年度と比較した2020年度の売上原価の売上に対する割合は、上記のすべての項目を主因として増加したが、関連売上原価のない提携に基づく収益の増加により一部相殺された。

## 販売、IT関連及び一般管理(SI&A)費用

2020年度の2019年度との比較

SI&A費用は、主に以下の要因により11億ドル減少した。

- ・ 2019年7月31日のコンシューマー・ヘルスケアJV取引の完了によるプラスの影響
- ・ コーポレート部門における支出の減少
- ・ COVID-19パンデミックの影響による販売及びマーケティング活動に対する支出の減少
- ・ 「内科」及び「炎症及び免疫」ポートフォリオへの投資の減少

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 当社のコスト削減及び生産性向上イニシアチブに直接関連する外部増分費用の増加
- ・ 事業体及び法人再編費用の増加

## 研究開発(R&D)費

2020年度の2019年度との比較

R&D費は、主に以下の要因により、10億ドル増加した。

- ・ ピオンテック社とCOVID-19ワクチンを共同開発するための同社との提携（共同開発）契約に関連する費用（ピオンテック社への前払い金を含む。）
- ・ 主にマイオバント社及びヴァルネヴァ社に関連する前払い金の純増加
- ・ 新たな能力の構築及び自動化の推進に向けた投資の増加

これらは、以下により一部相殺された。

- ・ 2019年7月のテラシオン社の買収及び2019年10月のアクセア社の買収に関連する前払い金及びマイルストーン支払金の純減少。

## 無形資産償却費

2020年度の2019年度との比較

無形資産償却費は、以下を主因として10億ドル減少した。

- ・ 完全償却資産の償却が再び発生しなかったこと及び2019年度第4四半期のEucrisaの減損

これは、以下により一部相殺された。

- ・ アレイ社買収による無形資産の償却費の増加

詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2A、2C及び10Aを参照のこと。

## 事業再編費用並びに買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用

### より集中型企業へ向けた変革プログラム

当社のプログラム並びに予想及び現実の費用に関する情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。以下で述べるプログラムによる節減額については、四捨五入し、近似値を表す場合がある。コーポレート機能に関するイニシアチブに係る費用について、当社は、主に2021年度から2022年度の2年間にかけて、総額10億ドルの削減を見込んでおり、純額では、業績報酬とインフレによる増加及び一部不動産コストの増加を除外し、700百万ドルとなる見込みである。従来からの費用削減イニシアチブを含む製造ネットワークの最適化に関しては、主に2020年度から2022年度にかけて300百万ドルの正味費用削減を目標として達成する見込みである。

このプログラムに関連する特定の適格費用は2020年度及び2019年度第4四半期に計上され、「特定の重要事項」として反映され、非GAAP財務評価（調整後利益）から除外される。本項下記の「非GAAP財務評価法 - 調整後利益」を参照のこと。

このプログラムに加えて、当社は、特に独占権喪失及び様々な製品の提携契約の満了を考慮し、コスト削減及び/又は生産性向上の機会を求め、当社の事業を継続的に監視している。

## その他の(収益)費用(純額)

2020年度の2019年度との比較

その他の(収益)費用（純額）は、以下を主因として26億ドル減少した。

- ・ 資産の減損費用の減少
- ・ 勤務費用以外の純期間給付利益の増加
- ・ 事業体及び法人の再編費用の減少
- ・ コンシューマー・ヘルスケアJVの持分法による投資利益の増加
- ・ 特定の法的事項に関する料金の減少

これは、以下により一部相殺された。

- ・ 資産売却による純損失の増加

詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。

## 法人税等

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動率（％）	
	2020年	2019年	2018年	20/19	19/18
法人税等	\$ 477	\$ 618	\$ (266)	(23)	*
継続事業における実効税率	6.4%	5.4%	(7.4)%		

\* 計算は実質的な意味がない、又は計算結果が100%以上であることを示す。

当社の実効税率及び報告期間における変動に影響を与える事象及び状況、並びに当社の法人税等に影響を与えた個別の要素の詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5を参照のこと。

## 非継続事業

当社の非継続事業の詳細は、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Bを参照のこと。

非GAAP財務評価法 調整後利益

調整後利益は、経営陣が全社の業績を評価するため、その他の業績指標と併せて用いるもう一つの指標である。そのため、当社は、この指標を開示することにより、当社の業績に対する投資者のより深い理解が得られるものと確信する。当社は、下記のとおり、全世界におけるバイオ医薬品の創薬、開発、製造、マーケティング、販売及び流通といった当社の主要業務の実績を示すために、損益計算書上の一部項目による影響を考慮する前の、調整後利益、調整後利益の構成要素及び調整後希薄化後1株当たり利益を用いる。

指標	定義	使用例
調整後利益	買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「ファイザー・インク普通株式株主に帰属する純利益」(a)	
調整後売上原価、調整後販売費、IT関連費及び一般管理費、調整後研究開発費、調整後その他の(収益)費用(純額)	調整後利益の評価法の構成要素である買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」、「無形資産償却費」並びに「その他の(収益)費用(純額)」(a)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者による当社経営成績の月次分析及び当社の年間予算は、これらの非GAAP財務評価法を用いて作成される。</li> <li>・上席経営陣の報酬は、部分的に、これらの非GAAP財務評価法を用いて決定される。(b)</li> </ul>
調整後希薄化後1株当たり利益	買収、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目のパーチェス法による会計処理影響前の「ファイザー・インク普通株式株主に帰属する希薄化後1株当たり利益」(a)	

(a) 直接的に最も比較可能なGAAP評価指標

(b) 世界中の営業チーム以外の実質上全従業員向け短期インセンティブプランは、3つの財務指標により大部分が測定される業績に基づき、プールから資金供給されている。かかる指標の1つは調整後希薄化後1株当たり利益であるが、これは調整後利益から算出され、賞与プール積立ての40%を占める。さらに、業績株式報酬の支払いは、調整後利益から算出される調整後純利益によって部分的に決定される。取締役会の報酬委員会は、2019年度に受けた株主の意見と整合的な形で、2020業績年度について、既存の短期インセンティブ財務指標に研究開発パイプライン達成要因を追加することを承認した。

調整後利益及びその構成要素並びに調整後希薄化後1株当たり利益は、GAAPが定める標準化された意味を有しない非GAAP財務評価法である。そのため、投資家にとっての有益性に限度がある。非標準定義のため、かかる評価法は、他社の同様の評価法による計算と比較することができない場合があり、経営陣が当社の業績をどのように評価しているかについて、投資家がより深く理解できるようにする目的のみ表示される。これらの評価法の限界とは、ある期間内の全事象を包含することなく、当社の経営の概要を提供しており、同業他社とを比較した見解を示していないことにある。これらの指標は、それぞれ直接比較可能なGAAPの指標である「ファイザー・インク普通株主に帰属する純利益」、「ファイザー・インクの普通株主に帰属する純利益」の構成要素、及び「ファイザー・インクの普通株主に帰属する希薄化後1株当たり利益」に代わるものとはみなされおらず、またみなされるべきではない。2020年度及び2019年度の米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類については、以下を参照のこと。

当社は、業績の社内評価法として、これらの測定法には限界があることについても認識しており、当社の業績管理プロセスをこの評価法のみに限定していない。当社は、最高水準の業績確保を意図してその他の手段も用いる。例えば、当社の研究開発組織は、生産性目標を立て、それに基づき効率性を測定する。さらに、絶対的株主総利回り及び株式公開医薬会社のインデックスとの相対的な株主総利回りは、特定の当社インセンティブ報酬制度に基づく支払いの決定に際して、重要な役割を果たす。

#### パーチェス法による調整

調整後利益は、企業結合及び純資産の取得から生じた、パーチェス法による会計処理の重要な影響を除外する。こうした影響は、公正価値まで引き上げられた取得棚卸資産の売却による売上原価の増分費用、取得した有限耐用年数の無形資産の公正価値の増加に関連した償却、並びに、程度はかなり低いながら、取得した固定資産の公正価値の変動に関連した償却、取得した負債の公正価値の増加に関連した償却、及び偶発的対価に関連した公正価値の変動が含まれる。したがって、調整後利益の測定には、取得した製品の買収費用を考慮しない当該製品の販売による収益が含まれる。

取得無形資産に帰属する償却額を除外することは、R&D（研究開発）費を計上した社内開発の無形資産を均等に扱うことにより、当社の業績に対する別の見解を経営陣及び投資家に対して提供する。しかしながら、当社は、これらの無形資産を独力で発見及び開発した場合に生じる相違の影響（例えば、異なるR&D費、タイムライン又は売上結果など）を分析しておらず、したがって、かかる測定法は、当社が社内で取得無形資産を発見及び開発した場合に生じた結果を示すことを意図していない。

#### 買収関連費用

調整後利益は、企業結合による取引、統合、事業再編費用及び追加減価償却費から構成される買収関連費用を除外する。これは当該費用が取引毎に異なり、買収による事業再編及び事業統合のために発生した費用を示しているためである。当社は、結果として生じた相乗効果の調整は行っていない。

企業結合に関連して発生した多額の費用は、完全統合された一連の活動の取得による当然の結果として発生する重複した資産、活動又は従業員の削減の必要から主に生じる。このため、当社では、買収の文脈で発生するこれらの費用を、その他のより通常の事業状況で発生する費用とは異なった視点で見ることができると確信する。企業結合に係る統合及び事業再編費用は、数年にわたり発生する可能性があるが、より実質的な影響は、通常、当該取引後3年以内に終了する。一部の措置については外部の承認を必要とするため、一定の事業再編及び統合活動の達成に必要な期間は、長期になる可能性がある。

#### 非継続事業

調整後利益は、非継続事業の業績、並びに当該事業の売却損益を除外する。当社は、当社の業務との戦略的適合を踏って当社の治療分野及び製品ラインの見直しを行う一方で、当社事業の一部を廃止する意図をもって事業を構築又は運営していないため、こうした表示を行うことは投資家にとって意味があると考えます。非継続事業による再表示は、報酬に影響を与えず、再表示期間の報酬に対する調整後利益による測定方法も変更されないが、全期間にわたり一貫性を保持し表示されている。

## 特定の重要項目

調整後利益は、定量的及び定性的に個々に評価される実質的かつ/若しくは異常な項目を表す特定の重要項目を排除する。特定の重要項目は非常に変動が激しく予測が困難である。さらに、場合によっては将来の期間において再発する合理的な可能性がある。例えば、主要な非買収関連コスト削減プログラムは確定期間におけるある事象又は目標に固有であるが、当社は事業再編、コスト生産性又は独占権喪失若しくは経済状況への対応に基づくその後のプログラムを保有することができる。訴訟を解決する訴訟費用も特別な場合に関連し、これは特別な事実及び状況である、かつ(場合により)買収日時点で計算できない、ありそうにない若しくは解決していない買収会社の訴訟問題の結果でもあるかもしれない。異常項目とは、当社の継続事業の一部でない項目を示すこともあれば、その性質若しくは規模のいずれかから、当社の通常の業務の一部として定期的に発生が見込まれない項目、経常外の項目、又は現在当社が販売を行っていない製品に関連した項目を示すこともある。全ては包含されないものの、特定の重要項目のリストについては、以下の「GAAPに基づく報告に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細」を参照されたい。

## 米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目

(単位: 1株当たりを除き百万ドル)	2020年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 41,908	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 41,908
売上原価	8,692	18	-	-	(118)	8,592
販売費、IT関連費及び一般管理費	11,615	(2)	-	-	(489)	11,124
研究開発費	9,405	5	-	-	(526)	8,884
無形資産償却費	3,436	(3,152)	-	-	-	284
再編費用及び買収関連費用	600	-	(44)	-	(556)	-
コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了時の(利益)	(6)	-	-	-	6	-
その他の(収益)費用(純額)	669	(75)	-	-	(2,068)	(1,474)
税引前継続事業利益	7,497	3,206	44	-	3,752	14,499
法人税/(税務便益)等(b)	477	668	9	-	803	1,957
継続事業利益	7,021	2,537	35	-	2,948	12,541
非継続事業 - 税引後	2,631	-	-	(2,631)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	36	-	-	-	-	36
ファイザー・インク普通株式株主に帰属する当期純利益	9,616	2,537	35	(2,631)	2,948	12,506
ファイザー・インク普通株式株主に帰属する希薄化後1株当たり利益	1.71	0.45	0.01	(0.47)	0.52	2.22

(単位：1株当たりを除き百万ドル)	2019年度					
	GAAPに 基づく報告	パーチェス法 会計調整(a)	買収関連 費用(a)	非継続 事業(a)	特定の重 要項目(a)	非GAAP 調整後
売上高	\$ 41,172	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 41,172
売上原価	8,251	19	-	-	(208)	8,062
販売費、IT関連費及び一般管理費	12,750	2	(2)	-	(263)	12,488
研究開発費	8,394	4	-	-	(663)	7,736
無形資産償却費	4,462	(4,191)	-	-	-	271
再編費用及び買収関連費用	601	-	(183)	-	(418)	-
コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了時の(利益)	(8,086)	-	-	-	8,086	-
その他の(収益)費用(純額)	3,314	(21)	-	-	(3,563)	(270)
税引前継続事業利益	11,485	4,186	185	-	(2,971)	12,885
法人税/(税務便益)等(b)	618	823	59	-	539	2,039
継続事業利益	10,867	3,363	126	-	(3,510)	10,846
非継続事業 - 税引後	5,435	-	-	(5,435)	-	-
非支配持分に帰属する当期純利益	29	-	-	-	-	29
ファイザー・インク普通株式株主に帰属する当期純利益	16,273	3,363	126	(5,435)	(3,510)	10,817
ファイザー・インク普通株式株主に帰属する希薄化後1株当たり利益	2.87	0.59	0.02	(0.96)	(0.62)	1.91

- (a) 調整の詳細については、「GAAPに基づく報告に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細」を参照のこと。
- (b) 非GAAP調整後利益に対する実効税率は、2020年度が13.5%及び2019年度が15.8%であった。2019年度と比較した2020年度の実効税率の低下は、主に通常の事業過程における事業運営の変動の結果として所得の管轄区分のプラスの変化によるものであった。

GAAPに基づく報告利益に含まれるが非GAAP調整後利益から除外される損益計算書上の項目の詳細

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度	
	2020年	2019年
<b>パーチェス会計法調整</b>		
無形資産償却、減価償却及びその他(a)	\$ 3,224	\$ 4,205
売上原価	(18)	(19)
パーチェス会計法調整額合計 - 税引前	3,206	4,186
法人税等(b)	(668)	(823)
パーチェス会計法調整額合計 - 税引後	2,537	3,363
<b>買収関連項目</b>		
事業再編費用/(クレジット)(c)	—	(192)
取引費用(c)	10	63
統合費用及びその他(c)	34	311
勤務費用以外の純期間給付費用/(収益)(d)	—	—
追加減価償却 - 資産の再構築(e)	—	3
買収関連項目合計 - 税引前	44	185
法人税等(f)	(9)	(59)
買収関連項目合計 - 税引後	35	126
<b>非継続事業</b>		
非継続事業利益 - 税引後(g)	(2,631)	(5,435)
<b>特定の重要項目</b>		
事業再編費用/(収益) - 費用削減イニシアチブ(h)	556	418
実施費用及び追加減価償却 - 資産の再構築(i)	257	192
資産売却純(利益)/損失(d)	238	—
エクイティ証券に係る当期認識純(利益)/損失(d)	(557)	(415)
特定の訴訟費用 - 純額(d)	24	291
資産減損費用(d)	1,691	2,798
事業と法人の調整費用(j)	270	412
コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了時の(利益)(k)	(6)	(8,086)
その他(l)	1,278	1,418
特定の重要項目合計 - 税引前	3,752	(2,971)
法人税等(m)	(803)	(539)
特定の重要項目合計 - 税引後	2,948	(3,510)
ファイザー・インクに帰属するパーチェス会計法調整、買収関連項目、非継続事業及び特定の重要項目合計 - 税引後	\$ 2,890	\$ (5,455)

- (a) 主に「無形資産の償却」に含まれる。
- (b) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。
- (c) 「事業再編費用及び合併関連費用」に含まれる。詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。
- (d) 「その他の(収益)費用(純額)」に含まれる。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。
- (e) 2019年度は主に「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれる。買収関連の事業再編措置に伴う資産の見積耐用年数の変化による影響を示す。
- (f) 「法人税等」に含まれる。法人税には、関連する税引前金額の管轄区域を決定し、当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、当該税引前金額による税務上の影響が含まれる。2019年度は、ワイスの買収に関する一定の見越し額が、複数課税年度に関する米国IRSの監査の有利な和解が有効になり、非課税で戻し入れられた影響を含む。
- (g) 「非継続事業利益 - 税引後」に含まれ、2020年11月16日の当社のアップジョン事業のスピンオフ及びマイラインとの統合に関連する。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Bを参照のこと。
- (h) 「事業再編費用及び買収関連費用」に含まれる。買収関連でない従業員解雇費用、資産減損及びその他撤退費用に関連する金額である(本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。 )。
- (i) 当社の買収関連でないコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連した金額である(本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3を参照のこと。 )。2020年度については、売上原価(62百万ドル)並びに販売費、IT関連費及び一般管理費(197百万ドル)に含まれる。2019年度については、売上原価(89百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(73百万ドル)並びに研究開発費(30百万ドル)に含まれる。
- (j) 2020年度については、売上原価(51百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(206百万ドル)並びに研究開発費(13百万ドル)に含まれ、主にファイザーの複数の法人の事業再編に関連するコンサルティング、法律、税務、アドバイザリー・サービスを含む。2019年度については、主に売上原価(15百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(96百万ドル)並びにその他の(収益)費用(純額)(300百万ドル)に含まれる。
- (k) コンシューマー・ヘルスケアJV取引完了時の(利益)に含まれる。(本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Cを参照のこと。 )
- (l) 2020年度については、販売費、IT関連費及び一般管理費(86百万ドル)、研究開発費(515百万ドル)及びその他の(収益)費用(純額)(672百万ドル)に含まれる。2019年度については、売上原価(104百万ドル)、販売費、IT関連費及び一般管理費(94百万ドル)、研究開発費(632百万ドル)並びにその他の(収益)費用(純額)(589百万ドル)に含まれる。2020年度には、研究開発費に計上された、(i)マイオバント社に支払う前払い料151百万ドル、( )ヴァルネヴァ社への前払い料130百万ドル、( )アクセア社へのマイルストーン支払い75百万ドル、(iv)ピオンテック社への前払い料72百万ドル、並びに(v)テラシオン社へのマイルストーン支払い150百万ドルが含まれる。2020年度については、特に、「その他の(収益)費用(純額)」における( )主にコンシューマー・ヘルスケアJVにより計上された再編及び事業統合費用の比例割合(コンシューマー・ヘルスケアJVが計上した合併会社のブランドの売却により一部相殺された。)及びかかるブランドの売却及び棚卸資産に主に関連する持分法による差額の評価損及び償却費による367百万ドル、並びに( )米国におけるファイザー統合年金制度(PCPP)の決済損失による198百万ドルも含む。2019年度については、特に、(i)テラシオン社の買収に関連する研究開発費337百万ドル、( )研究開発費に計上されたアクセア社への250百万ドルの前払いライセンス料、( )コンシューマー・ヘルスケアJV設立に関連して当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を独立した法人に分離するための取引費用及びコスト等の外部増分費用について、主に販売費、IT関連費及び一般管理費(87百万ドル)及びその他の(収益)/費用(純額)(152百万ドル)に含まれる240百万ドルの費用、( )「その他の(収益)費用(純額)」に計上された社債の早期償還による費用138百万ドル、( )コンシューマー・ヘルスケアJVにより計上された再編及び事業統合費用の比例割合を表し、「その他の(収益)費用(純額)」に計上された112百万ドルの費用、並びに( )主に予想される将来の販売のために製造された棚卸資産の原価である、リビバンセルに関連する売上原価99百万ドルを含む。
- (m) 「法人税等」に含まれる。法人税には、管轄区域を決定し当該管轄区域の税率を適用することによって算出される、関連の税引前金額の税務上の影響が含まれる。2020年度の金額は、無形資産の減損費用に伴う税金利益により、プラスの影響を受けた。(本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記4を参照のこと。 )2019年度は、米国IRSによる複数課税年度にわたる監査が良好に行われたことによる税金及び利子に相当する14億ドルの利益、当時の新たな組織構造の実施に関連する特定の税金イニシアチブに関連する利益、並びにTCJAに関連する米国財務省の追加ガイダンスの結果計上された税金利益により、プラスの影響を受けた。かつ、コンシューマー・ヘルスケアJV取引の完了に係る利益に関連する税金費用約27億ドルによりマイナスの影響を受けた。

連結キャッシュ・フロー計算書の分析

継続事業によるキャッシュ・フロー

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度			変動要因
	2020年	2019年	2018年	
調達した(使用した)資金：				
継続事業による営業活動	\$ 10,586	\$ 7,011	\$ 8,875	<p>2020年度の2019年度との比較</p> <p>変動は主に、非現金項目を調整した純利益の増加、繰延収益に計上されたBNT162b2に対する2020年度の前払い金、2019年度のテラシオン社買収に伴う前払い現金、2019年度のアクセア社とのライセンス契約に伴う前払い現金によるが、給付制度の拠出金の増加により一部相殺された。</p> <p>この変動はまた、通常の事業過程における回収と支払いのタイミングの影響も反映している。</p> <p>「その他の調整（純額）」の変動は、主に持分法による配当金の増加によるものであり、持分利益の増加及び持分証券の未実現利益(純額)の増加によって一部相殺されている。</p>
継続事業による投資活動	\$ (4,188)	\$ (3,852)	\$ 4,584	<p>2020年度の2019年度との比較</p> <p>変動は主に、当初満期が3か月以内の短期投資による正味手取金が60億ドル減少し、当初満期が3か月を超える短期投資の純購入額が2020年度に27億ドル減少したことによるものである(これに対し、2019年度、当初満期が3か月を超える短期投資による正味手取金が23億ドルであった)。これは、2019年度にアレイ社買収のために109億ドルの現金(取得した現金控除後)が使用されたことにより一部相殺された。</p>
継続事業による財務活動	\$ (21,640)	\$ (8,485)	\$ (20,441)	<p>2020年度の2019年度との比較</p> <p>変動は主に、2020年度の短期借入金の純支払額が140億ドルとなったこと(2019年度は短期借入金からの正味手取金が106億ドルであった。)、及び配当金の支払額が397百万ドル増加したことによる。これは、普通株式の購入額が89億ドル減少したこと、長期負債の返済額が28億ドル減少したこと、長期負債の発行額が280百万ドル増加したことにより一部相殺された。</p>

非継続事業によるキャッシュ・フロー

非継続事業によるキャッシュ・フローはアップジョン事業に関連するものである。(本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Bを参照のこと。)。2020年度、非継続事業による財務活動により調達した純資金は主に長期負債の発行を反映している。

## 財政状況、流動性、資本源泉及び市場リスクの分析

当社は、流動性の需要に備えるため、営業キャッシュ・フロー、短期投資、又はコマーシャル・ペーパーによる借入及び長期債務に大きく依存している。当社は運転資本の効率性を通じて現金流入を改善させる努力を継続する。当社は売掛金、在庫、買掛金及びその他運転資金を含む個別の重点分野を対象とし、これにより当社は営業キャッシュ・フローを最適化することができる。

当社の金融資産、資本市場へのアクセス、並びに信用枠及びリボルビング・クレジット契約の利用に加え、当社は、多額の営業キャッシュ・フローにより、予測可能な将来において、特に以下を含む流動性ニーズを充足する能力を有していると考えている。

- ・ 当社のR&D活動を含む、事業の運転資本に対する需要
- ・ 当社の事業への投資
- ・ 配当の支払い及び潜在的増配
- ・ 株式買戻し
- ・ 当社のコスト削減 / 生産性向上イニシアチブによる現金需要
- ・ 未払債務の支払い
- ・ 当社の年金及び退職後制度への拠出
- ・ 事業開発活動

当社の長期債務は、S&P及びムーディーズの両社によって格付されている。下記「信用格付」を参照のこと。当社は、財政投資に対して保守的な方法を取ってきており、今後もその方法を取る予定であり、また市場の変動に対応するため引き続き流動性ポジションを監視する。当社の債務投資は共に、主として格付及び流動性が高く、バランスよく分散化されている売却可能な債務証券で構成される。

### 債務負担能力 - 信用枠

当社は、銀行グループ及びその他の金融仲介機関との間で利用可能な信用枠契約及びリボルビング・クレジット契約を有している。当社は、通常、利用可能なリボルビング・クレジット枠と合わせて、コマーシャル・ペーパー及びその他の短期借入金を上回る、現金及び現金同等物の残高並びに短期投資を維持している。本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7Cを参照のこと。

## 流動性及び資本源泉の主要な調達法

下表は、当社の流動性及び資本源泉の調達法について示している。

(単位：比率を除き百万ドル)	12月31日現在	
	2020年	2019年
主な金融資産(a)：		
現金及び現金同等物	\$ 1,784	\$ 1,121
短期投資	10,437	8,525
長期投資（原価による非公開会社への投資を除く）	2,973	2,258
	<b>15,195</b>	<b>11,905</b>
債務：		
短期借入（一年以内返済予定長期債務を含む）	2,703	16,195
長期債務	37,133	35,955
	<b>39,835</b>	<b>52,150</b>
主な金融負債	<b>\$ (24,641)</b>	<b>\$ (40,245)</b>
運転資本(b)	<b>\$ 9,147</b>	<b>\$ (4,501)</b>
流動負債対流動資産比率	<b>1.35:1</b>	<b>0.88:1</b>

- (a) 保有する資産の詳細及び当社が保有する金融商品に関連する信用リスクの詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7「金融商品」を参照のこと。
- (b) 運転資本の増加は主にアップジョンの配当手取金をコマーシャルペーパーによる短期債務の返済に使用したことによる。本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Bを参照のこと。

2020年11月16日、アップジョン事業のヴィアトリス社への譲渡に対する一部対価として当社は120億ドルを受領した（本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記2Bを参照）。2020年11月、当社はかかる現金収入を、コマーシャル・ペーパーの返済並びに2021年6月満期の発行済み1.95%無担保優先債11.5億ドル及び2023年8月満期の発行済み5.80%無担保優先債342百万ドルの満期日前償還に使用した。

2020年5月、当社は元本総額40億ドルの無担保優先債の公募を完了した。

2020年3月、当社は、

- 元本総額12億5,000万ドルの無担保持続可能性優先債の公募を完了した。当該収入は、当初、コマーシャルペーパーの償還に充てられたが、その後は、当社の環境への影響を管理し、特に十分なサービスを受けられていない人々に対する当社の医薬品やワクチンへの患者アクセスを拡大し、医療システムを強化するために使用されることになる。
- 2047年満期の無担保優先債の元本残高10.65億ドルを満期日前に額面で買い戻した。

これらの発行及び償還に関する詳細については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7Dを参照のこと。

当社の資金の源泉及び使途に関する追加情報については、上記「連結キャッシュ・フロー計算書の分析」を参照のこと。

## 信用格付

企業債務格付機関最大手2社、ムーディーズ及びS&Pは、当社の短期債券及び長期債券の格付を行っている。有価証券の格付は、有価証券の購入、売却又は保有の推奨を行うものではなく、当該格付は、格付機関によりいかなる時に変更される又は取り下げられる可能性がある。各格付は、他の格付けと切り離して評価されるべきである。

下表は、当社のコマーシャル・ペーパー及び無担保長期優先債に対する格付を記載している。

格付会社	ファイザー短期	ファイザー長期	アウトルック/ ウォッチ	最新格付日
	格付	格付		
ムーディーズ	P-1	A2	安定的	2020年11月
S&P	A-1+	A+	安定的	2020年11月

ムーディーズもS&Pも、2020年11月のアップジョン分離の完了に伴い、当社の長期債券格付けをそれぞれ「A2」と「A+」に1ノッチ引き下げた。当社の短期格付けは変わらなかった。さらに、両格付機関は当社の長期債務格付けを「見直し中」から外し、見通しを安定的とした。

## LIBOR

金利リスク及びLIBORについては、本書の「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「リスク要因-海外業務」の項を参照のこと。当社は代替レートへの移行が当社の流動性又は財源に重大な影響を与えるとは予想しない。

## 世界経済の状況

当社のベネズエラ事業及びアルゼンチン事業は、ハイパーインフレ経済の中で機能している。ファイザーへの影響は大きいとは考えられない。詳細は、本書の「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「リスク要因-海外業務」の項を参照のこと。

## 市場リスク

当社の財務リスク管理プログラムの目的は、外国為替レートの変動及び金利の変動の当社の利益に与える影響を最小限にすることである。当社はこれらのエクスポージャーを営業的手段及び金融商品を組み合わせて管理する。これらの慣行は、経済状況が変化するのに従い、定期的に変更している。当社が事業を展開する主な通貨に関する詳細は、本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記1F及び7E並びに「第3 事業の状況、2. 事業等のリスク」の「リスク要因-海外業務」の項を参照のこと。

## 外国為替リスク

当社は、外貨建ての事業運営、資産及び負債並びに当社の外国子会社に対する純投資において、外国為替リスクにさらされている。

商業面では、当社の収益及び利益の大部分は外国為替レートの変動にさらされている。外国為替リスクが他のエクスポージャーにより相殺されない場合、当社はリスク管理のために先物為替契約及び/又は外貨建スワップを利用することもある。

当社の金融資産及び負債に関して、当社の第一の外国為替エクスポージャーは、会社間の売掛金及び買掛金から生じ、より少ない割合で、事業会社の機能通貨以外の通貨建てでの投資及び負債から生ずる。

さらに、一定の市況の下で、当社は外国事業会社への報告済み純投資の減少の可能性に対する保護に努める。これらの場合、当社は為替契約及び/又は外貨建て債務を利用する可能性がある。

当社が保有する金融商品の公正価値は、外国為替レートの変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定にして米ドルに対する1つの通貨の変動はその他の通貨の米ドルに対するレートに影響しないと仮定し、米ドルが他の全ての通貨に対して2020年12月31日時点で10%上昇した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

#### 金利リスク

当社の有利子投資及び借入金当社の純利益に影響を及ぼす金利リスクに晒されている。市場の状況に応じて、金利スワップなどのデリバティブ金融商品を締結することにより、当社は、固定金利のヘッジ対象商品の公正価値の変動に対するエクスポージャーをヘッジ又は相殺するか、又は、変動金利の負債(又は投資)を固定金利に変更することにより、発行済負債又は投資のプロファイルを変更することができる。

当社が保有する金融商品の公正価値は、金利の変動に対する感応度を決定するために年度末に分析を受ける。この感応度分析において、全ての他の仮定は一定に維持し、全ての満期及び全ての商品について金利カーブの並行なシフトを仮定し、2020年12月31日時点で金利が100ベースポイント低下した場合、当社の純利益に与えると予想されるマイナスの影響は、重要ではない。

#### 株価リスク

当社は、一定の事業開発取引の結果、迅速に公正価値を決定できる生命科学企業の株式を保有する。当社がこれら株式を保有する間、当社は株価リスクに晒され、これは株式投資の公正価値の変動により将来の当社収益のボラティリティを増加させる可能性がある。随時、当社は事業上の判断に基づきかかる株式を売却する予定であるが、これには当社の価格リスクの制限が含まれる。

公正価値を迅速に決定できる当社保有の株式は、株価のレート変更に対する感応度を決定するために年度末に分析される。この感応度分析において、当社の純利益に対する予想されるマイナスの影響は大きくはない。

契約債務

2020年12月31日現在の契約債務の満期別未払金は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)	合計	2021年度	2022-2023 年度	2024-2025 年度	2026年度 以降	
長期債務(一年以内返済 予定分を含む)(a)	\$ 39,135	\$ 2,002	\$ 4,346	\$ 3,068	\$29,719	長期債務は、無担保優先債(固定金利及び変動金利、外貨建て及びその他の社債を含む。)から成る。ファイナンス・リースに基づくコミットメントは重要ではない。
長期借入債務に対する 支払利息(a)	21,122	1,390	2,746	2,455	14,530	金利、外国為替レート及びヘッジ戦略に関する当期の仮定のみが組み込まれ、満期日又は関連商品の満了日まで、利息が計上されることを前提としている。
その他の長期負債(b)	2,070	383	451	381	855	非積立米国(非適格)年金補助制度、退職後制度及び繰延報酬制度に関連する予想支払額が含まれる。米国適格年金制度及び海外年金制度に関連する金額は除外されるが、必要な拠出義務が重要であると予想されず、並びに/又は年金制度資産及び/若しくは負債の公正価値に対する経済状況の変動の影響が大きいため、当該負債が必ずしも将来の現金支払いを反映していないという理由により、当該年金制度はすべて、多額の制度資産を有している。また、当該金額は、その他債務の中でとりわけ、そのほとんどが契約債務ではないデリバティブの公正価値、法的事項及び従業員の雇用終了に関連した債務である42億ドルを除外している。
オペレーティング・ リース契約(c)	3,312	357	638	460	1,856	取消不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低賃借コミットメントを含む。これらの金額には、ニューヨーク市のオフィスビルを賃借する契約を含む。
購入債務及びその他(d)	3,793	847	1,470	933	543	執行可能かつ法的拘束力のある財及びサービスの購入契約が含まれ、広告、ITサービス、従業員給付運営サービス及び合理的に生じる可能性があると思われる潜在的マイルストーン・ペイメントに関連した金額が含まれる。
その他未払税金 外国 子会社の1986年より後の 累積利益のみなし本 国送金(e)	9,000	700	1,700	3,700	2,900	TCJA本国送金税債務に関する現金支払の見積りである。
不確実な税務ポジショ ン(e)	42	42	-	-	-	未払法人税のみが含まれる。当社は、税務監査には複雑な問題が伴い、とりわけ交渉又は訴訟が生じる場合は、これらの問題の解決に数年かかる場合があるため、不確実な税務ポジションに対する長期債務に関連した税務問題の解決の時期について予測することはできない。

- (a) 本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記7を参照のこと。
- (b) 本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記3、7A、11E及び16を参照のこと。
- (c) 本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記15を参照のこと。
- (d) また、ベスボンサの米国及びEUにおける承認に関連する今後6年間の保証付定額年払い債務（401百万ドル）並びにボシュリフの今後7年間の保証付定額年払い債務（195百万ドル）（双方ともR&D契約に関連する。）も含む。
- (e) 本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記5を参照のこと。

上表には、支払いが生じる可能性があるると合理的にみなされる場合、提携契約、ライセンス契約又はその他の契約に基づく潜在的マイルストーンの金額が含まれている。これらの契約に基づく支払金は、一般的に数年かかり、生じない可能性のある一定の開発、規制及び/又は商業化の目標達成をもってのみ支払期日となる。

2021年度、当社は、有形固定資産について約30億ドルを費やす予定である。当社は、必要な設備投資の資金供給を行うために、営業活動によるキャッシュ・フローに大きく依存している。

#### 簿外契約

通常の事業の過程において、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して生じる又は事象及び活動に関連する一定の負債に対して、取引先を補償するケースが多い。保証及び補償に関する詳細については、本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記16Bを参照されたい。

また、当社の共同販促契約又はライセンス契約の一部は、ライセンサー又はパートナーに対し、当社の一部の製品について、特定の国における交渉権、又は場合によっては、一定の財務状況下で共同販促を行う権利またその他の権利を付与するものである。

#### 株式購入プラン及び繰上自己株式取得契約

当社が公表した株式購入プラン（当社の繰上自己株式取得契約を含む。）に基づき買戻した当社の普通株式及び購入費用に関する情報については、本書「第6 経理の状況」の連結財務諸表に対する注記12を参照のこと。2020年12月31日時点で、承認された残りの株式買戻し額は約53億ドルである。

## 新会計基準

### 最近適用された会計基準

本書「第6 経理の状況」の要約連結財務諸表注記の注記1Bを参照のこと。

### 最近公表されたが2020年12月31日現在適用されていない会計基準

基準/詳細	発効日	財務書類への影響
<p><b>法人税の会計処理</b>は、税金の期間内配分のアプローチ、中間期における法人税等の計算方法及び外部の基準差異に対する繰延税金負債の認識に関する指針の一部の例外規定を廃止する。新指針はまた、フランチャイズ税の会計処理及び税法又は税率の施行された変更の側面を簡素化し、のれんの税務基準のステップアップをもたらす取引の会計処理を明確化する。</p>	2021年1月1日	当社は当該指針が当社の連結財務諸表に大きな影響を与えとは予想しない。
<p><b>参照金利改革</b>は、参照金利改革のために、LIBOR又は2021年以降に廃止が見込まれる別の参照レートを参照する契約、ヘッジ関係、その他の取引に対する指針について、一時的な任意の手段及び例外を提供する。</p> <p>新しい指針は、以下の任意の手段を提供する：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現行の米国GAAPに基づく契約変更の会計分析を簡素化する。</li> <li>2. ヘッジの有効性の評価を簡素化し、参照金利改革の影響を受けるヘッジ関係の継続を可能にする。</li> <li>3. 参照金利改革の影響を受ける金利を参照する、満期保有と分類された債務証券を売却又は譲渡する一回限りの選択を認める。</li> </ol>	<p>選択は、2020年第1四半期から2022年12月31日までのいつでも予め採用できる。</p>	当社は当該新指針の規定が当社の連結財務諸表に与える影響について査定中である。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当なし。

## 5【研究開発活動】

### 製品開発

ファイザーの開発パイプラインの包括的な更新は2021年2月2日に公表され、当社のウェブサイト ([www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline](http://www.pfizer.com/science/drug-product-pipeline)) で閲覧が可能である。ウェブサイトには、当社の研究概要及び目標とする適応症と開発段階と共に開発中の化合物リスト並びに第1相の一部の候補薬及び第2相試験から登録段階にある全ての候補薬の作用機序が公開されている。

下記の表は、FDA並びにEU及び日本における規制当局による重要な販売申請関連の規制措置及び提出した申請に関する情報を示している。下記の表には、過去12ヶ月に発生した製品の承認のみを含み、それ以前に発生した可能性のある承認を含まない。下記の表は、（申請が過去12ヶ月以外のものであっても）規制当局の決定待ちのものを含む。

製品	疾病分野	承認日/申請日*		
		米国	EU	日本
PF-07302048 (COVID-19 ワクチン) <sup>(a)</sup>	COVID-19予防接種(16歳以上)	EUA 2020年12月	CMA 2020年12月	承認済 2021年2月
パベンチオ(アベルマブ) <sup>(b)</sup>	尿路上皮がんの第一次治療における維持治療薬	承認済 2020年6月	承認済 2021年1月	申請済 2020年5月
	RCCの第一次治療薬(インライタ(アキシチニブ)との併用)			承認済 2019年12月
Nyvepria (ペグフィルグラスチム-apgf)	化学療法施行中のがん患者における好中球減少症(バイオシミラー)	承認済 2020年6月	承認済 2020年11月	
ベラフトピ(エンコラフェニブ) <sup>(c)</sup>	BRAF <sup>V600E</sup> -変異型mCRCの二次治療又は三次治療(エルピタックス®(セツキシマブ)との併用)	承認済 2020年4月	承認済 2020年6月	承認済 2020年11月
ベラフトピ(エンコラフェニブ)及びMektovi(ピニメチニブ) <sup>(c)</sup>	BRAF <sup>V600E</sup> -変異型mCRCの二次治療又は三次治療(エルピタックス®(セツキシマブ)との併用)			承認済 2020年11月
イクスタンジ(エンザルタミド) <sup>(d)</sup>	mCSPC	承認済 2019年12月	申請済 2019年7月	
Abrilada(米国) Amsparity(EU)(アダリムマブ-afzb) <sup>(e)</sup>	RA(バイオシミラー)	承認済 2019年11月	承認済 2020年2月	
アプロシチニブ(PF-04965842)	アトピー性皮膚炎	申請済 2020年10月	申請済 2020年10月	申請済 2020年12月
インフリキシマブファイザー(インフリキシマブ)	強直性脊椎炎(バイオシミラー)			承認済 2020年10月
ベバシズマブファイザー(ベバシズマブ)	非小細胞肺癌(バイオシミラー)			承認済 2020年9月
リツキシマブファイザー(リツキシマブ)	慢性特発性血小板減少性紫斑病(バイオシミラー)			承認済 2020年8月
タネズマブ <sup>(f)</sup>	中等度から重度の変形性関節症による慢性疼痛	申請済 2020年3月	申請済 2020年3月	申請済 2020年8月
ボシュリフ(ボスチニブ)	慢性骨髄性白血病の一次治療			承認済 2020年6月
Daurismo(グラスデギブ)	AMLに対する低用量シタラビンとの併用		承認済 2020年6月	
Ruxience(リツキシマブ)	濾胞性リンパ腫(バイオシミラー)		承認済 2020年4月	
Staquis(クリサボロール)	アトピー性皮膚炎		承認済 2020年3月	
ピンダケル(タファミジス遊離酸)	ATTR-CM		承認済 2020年2月	
ゼルヤンツ(トファシチニブ)	RA用11mg徐放錠(メトトレキサートとの併用)		承認済 2019年12月	
	強直性脊椎炎	申請済 2020年8月		
レルゴリクス <sup>(g)</sup>	子宮筋腫(エストラジオール及び酢酸ノルエチンドロンとの併用)	申請済 2020年8月		

ロープレナ (ロルラチニブ)	ALK陽性非小細胞肺がんの一次治療薬	申請済 2020年12月		
ソマトロゴン(PF-06836922) <sup>(h)</sup>	小児成長ホルモン欠乏症	申請済 2021年1月		
PF-06482077 (ワクチン)	侵襲性及び非侵襲性肺炎球菌感染症 (成人)	申請済 2020年12月		

\* 米国については、申請日はFDAが当社の申請を受理した日である。EUに関しては、申請日はEMAが当社の申請の正当性を確認した日である。

- (a) PF-07302048又はBNT162b2(ファイザー/ピオンテック COVID-19ワクチン)はFDAからEUAを、EMAからCMAを受けた。
- (b) ドイツのMerck KGaA社と共同開発中である。
- (c) アーピタックス®はImClone LLCの登録商標である。EUでは、ピエール・ファール・グループと共同で開発を進めている。日本では、小野薬品工業(株)と共同で開発を進めている。
- (d) アステラスと共同開発中である。
- (e) アッヴィとの契約の条件に基づき、可能な限り早く米国の患者がAbriladaを入手できるように努めている。現在の計画では、2023年にAbriladaを発売する予定である。EUにおいては市場状況が良くないため、現在のところAmsparityを製品化する計画はない。
- (f) リリーと共同開発中である。
- (g) マイオバント社と共同開発中である。
- (h) OPKO Health, Inc.と共同開発中である。

中国では、過去12ヶ月間に次の製品が規制当局の承認を受けた：2020年7月にアトピー性皮膚炎治療薬のユークリザ、2020年9月に心アミロイドーシス治療薬のピンダケル。

以下の表は、後期開発段階にある追加の適応症及び新薬候補の情報である。

	製品/候補薬	疾病分野
既存製品及び登録済製品の追加使用及び投薬形態のための後期臨床プログラム	バベンチオ (アベルマブ) <sup>(a)</sup>	非小細胞肺癌第一次治療
	イブランス(バルボシクリブ) <sup>(b)</sup>	ER+/HER2+ 転移性乳がん
	イクスタンジ(エンザルタミド) <sup>(c)</sup>	非転移性高リスク去勢感受性前立腺がん
	タルゼンナ(タラゾパリブ)	mCRPCの第一次治療としてイクスタンジ(エンザルタミド)との併用
	PF-06482077(ワクチン)	侵襲性及び非侵襲性肺炎球菌感染症(小児)
	ソマトロゴン(PF-06836922) <sup>(d)</sup>	成人成長ホルモン欠乏症
	タネズマブ <sup>(e)</sup>	癌性疼痛
	ベラフトビ(エンコラフェニブ)及びエルピタックス®(セツキシマブ) <sup>(f)</sup>	BRAFv600E-変異型mCRCの第一次治療
	レルゴリクス <sup>(g)</sup>	子宮内膜症(エストラジオール・酢酸ノルエチンドロンと併用)
後期開発段階の新薬候補	aztreonam-avibactam (PF-06947387)	治療の選択肢が限られている、あるいは全くないグラム陰性菌による感染症治療。
	fidanacogene elaparvovec (PF-06838435)	血友病B
	Giroctocogene fitelparvovec (SB-525 又は PF-07055480)	血友病A
	PF-06425090 (ワクチン)	クロストリジオイデス・ディフィシルの初めての感染
	PF-06886992 (ワクチン)	髄膜炎菌性血清群(思春期及び若年成人)
	PF-06928316 (ワクチン)	RS(呼吸器合胞体)ウイルス感染症(妊婦)
	PF-07265803	ラミンA/C遺伝子変異による拡張型心筋症
	リトレシチニブ (PF-06651600)	円形脱毛症
	ササンリマブ (PF-06801591)	非筋層浸潤性膀胱がん
	PF-06939926	デュセンヌ型筋ジストロフィー
	マルスタキマブ (PF-06741086)	血友病

- (a) ドイツのMerck KGaA社と共同開発中である。  
(b) Alliance Foundation Trialと共同開発中である。  
(c) アステラスと共同開発中である。  
(d) OPKO Health, Inc.と共同開発中である。  
(e) リリーと共同開発中である。  
(f) アーピタックス®はImClone LLCの登録商標である。EUにおいては、ピエール・ファールブル・グループと共同で開発を進めている。日本では、小野薬品工業(株)と共同で開発を進めている。  
(g) マイオバント社と共同開発中である。

当社のR&D組織については、本書「第2 企業の概況、3 事業の内容」の「研究開発」を参照のこと。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9を参照のこと。

### 2 【主要な設備の状況】

当社は、世界各国に、販売及びマーケティング、顧客サービス、法規制の遵守、研究開発、製造及び物流、並びに会社機能の拠点を所有しリースする。多くの所在地で、当社の事業及び業務は、相乗効果及び事業の効率性を達成するために、共同の場所に配置されている。当社のグローバル本社は、ニューヨーク市に所在する。当社は、提携を可能としイノベーションを育成する職場を提供するために、世界的な職場戦略を引き続き推進する。2020年12月31日現在、当社は363の不動産を所有及びリースしており、合計で約43百万平方フィートに達する。

2020年、当社は、ポートフォリオ内の不動産を90か所及び4百万平方フィート削減した。これは主にヴィアトリスを創設するためのアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合による。

当社はニューヨーク市のハドソンヤード近くのオフィスビルであるスパイラルへ当社のグローバルな本社を移転する計画であり、2022年からの入居を予定している。2018年4月、当社はこの物件のスペースを賃借する契約を締結した。2018年7月、当社は現在のニューヨーク市の本社の売却を完了した。当社は移転が完了するまでの間、買主とのリースバック契約を引き続き結んでいる。

当社のPGSプラットフォーム機能は、ニューヨーク州ニューヨーク市及びニュージャージー州ピーパックのリーダーシップ・チームのほかに、様々な箇所に本部を置いている。2020年12月31日現在、PGSは、ベルギー、ドイツ、インド、アイルランド、イタリア、日本、シンガポール及び米国を含む、世界全体で43の工場を担当し、当社の事業向け製品を製造している。PGSは、今後数年にわたり、これらの施設のうち5カ所から撤退する予定である。PGSは、世界中で複数の物流施設も運営している。

全般的に、上記の主たる不動産を含めて、当社の不動産は良好に管理されており、現在の要件及び予測可能な将来における当社の事業に対し、十分かつ適切であると考えている。土地、建物及び装置への投資額については、本書「第6 経理の状況」の当社の連結財務諸表に対する注記9を参照のこと。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

上記「第3 . 事業の状況、3 . 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

(1) 株式の総数等  
 株式の総数

(2020年12月31日現在)

	発行可能株式総数	発行済株式総数	未発行株式数
記名式額面普通株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	12,000百万株	9,407百万株	2,593百万株
記名式無額面優先株式	27,000,000株	0株	27,000,000株

発行済株式

(2020年12月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数 (株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (1株当たり額面金額 0.05ドル)	普通 株式	9,407百万	ニューヨーク証券取引所	普通株式の各保有者は、 株主が投票するすべての 議案について、保有する 1株当たり1つの議決権を 有する。
記名式無額面株式	優先 株式	0		優先株式(取締役会に よって随時決定される特 別指示、権限、優先権及 び権利が与えられる)

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当なし。

(3) 発行株式総数、資本金の推移

普通株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(百万株)	発行済株式総数 残高(百万株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2016年12月31日	52	9,230	2	461
2017年12月31日	45	9,275	3	464
2018年12月31日	57	9,332	3	467
2019年12月31日	37	9,369	1	468
2020年12月31日	38	9,407	2	470

優先株式

年 月 日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万ドル)	資本金残高 (百万ドル)
2016年12月31日	(52)	597	(2)	24
2017年12月31日	(73)	524	(3)	21
2018年12月31日	(46)	478	(2)	19
2019年12月31日	(47)	431	(2)	17
2020年12月31日	(431)	-	(17)	-

当社により発行されたストック・オプション、制限株式ユニット(RSU)、ポートフォリオ・パフォーマンス株式、株主投資収益ユニット及び業績株式報奨の2020年12月31日現在の状況は、以下のとおりである。

ストック・オプションの残高	ストック・オプションの行使により 発行する株式の発行価格	ストック・オプションの行使により 発行する株式の資本組入額
75,401,954個	2,134,698,272ドル	3,770,098ドル

制限株式ユニット(RSU)の残高	RSUの行使(権利確定)により 発行する株式の発行価格	RSUの行使(権利確定)により 発行する株式の資本組入額
23,692,208個	0ドル	0ドル

ポートフォリオ・パフォーマンス株式の残高	ポートフォリオ・パフォーマンス株式の行使(権利確定)により 発行する株式の発行価格	ポートフォリオ・パフォーマンス株式の行使(権利確定)により 発行する株式の資本組入額
33,876,391個	0ドル	0ドル

株主投資収益ユニットの残高	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の発行価格	株主投資収益ユニットの行使(清算) により発行する株式の資本組入額
233,812,061個	0ドル	0ドル

業績株式報奨の残高	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の発行価格	業績株式報奨の行使(ペイアウト) により発行する株式の資本組入額
5,263,694個	0ドル	0ドル

(4) 所有者別状況

当社は本情報を開示していない。

## (5) 大株主の状況

下表に記載される情報は2020年12月31日現在のものであり、1934年証券取引法第13条(d)及び第13条(g)による提出書類に基づいたものである。当社が認識している当社の普通株式5%以上を保有している実質的所有者は、以下のとおりである。

(2020年12月31日現在)

氏名又は名称並びに所在地	実質的所有 株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の割合
ザ・バンガード・グループ <sup>(1)</sup> アメリカ合衆国ペンシルバニア州 19355 マルバーン、バンガード・ブルバード100	447,958,747 <sup>(1)</sup>	8.06%
ブラック・ロック・インク <sup>(2)</sup> アメリカ合衆国ニューヨーク州 10055 ニューヨーク、イースト52ndストリート55	396,973,512 <sup>(2)</sup>	7.10%
ステート・ストリート・コーポレーション <sup>(3)</sup> アメリカ合衆国マサチューセッツ州 02111 ボストン、ワン・リンカーン・ストリート、 ステート・ストリート・フィナンシャル・センター	279,831,373 <sup>(3)</sup>	5.03%

- (1) この情報は、2021年2月10日にザ・バンガード・グループがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「バンガード13G/A」という。）にのみ基づいている。バンガード13G/Aによると、0株については単独の議決権を、9,036,369株については共有議決権を、423,369,726株については単独の処分権を、24,589,021株については共有処分権を有している。
- (2) この情報は、2021年1月29日にブラック・ロック・インクがSECに提出した様式13G/A号による報告（以下「ブラック・ロック13G/A」という。）にのみ基づいている。ブラック・ロック13G/Aによると、351,759,008株については単独の議決権を、0株について共有議決権を、396,973,512株については単独の処分権を、0株について共有処分権を有している。
- (3) この情報は、2021年2月12日にステート・ストリート・コーポレーションがSECに提出した様式13G号による報告（以下「ステート・ストリート13G」という。）にのみ基づいている。ステート・ストリート13Gによると、203,899,670株については共有議決権を、279,666,369株については共有処分権を有している。

## 2【配当政策】

## 普通株式に対する配当金

2020年12月、当社の取締役会は、2021年1月29日の営業終了時における登録株主に対し2021年3月5日に支払われる第1四半期の配当を1株当たり0.39ドルと宣言した。2021年度第1四半期の現金配当は、当社にとって329四半期連続の配当であった。

2021年4月、当社の取締役会は、2021年5月7日の営業終了時における登録株主に対し2021年6月4日に支払われる配当を1株当たり0.39ドルと宣言した。アップジョンとマイランの統合により受領したヴィアトリス社の株式をヴィアトリス社の配当基準日現在継続して保有するファイザーの株主に対して支払われることとなる、最近ヴィアトリス社が宣言した配当の支払いにもかかわらず、当社取締役会は、2021年度第2四半期のファイザーの四半期配当を現在の水準に維持することを決定した。

当社の現在の及び将来の配当は、事業の成長への投資に十分な資本を確保する一方で、株主への収益還元を提供するものである。当社の配当金は、債務の誓約条項の制限を受けていない。配当水準は、ファイザーの取締役会による決定を維持し、将来の業績に照らして引き続き評価されるが、現在当社は、重要な予期せぬ事象が生じなければ、将来の年次増配を維持することができると考えている。

### 3【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) コーポレート・ガバナンスの概要

##### 概要

当社は、発展し続ける慣行並びに当社の株主及びその他利害関係者が提起する問題を反映するために、当社のコーポレート・ガバナンス方針及び手順を定期的に精緻化することにより、当社の長年にわたるコーポレート・ガバナンスの卓越性を維持し、向上させる。当社は、優れたガバナンスが当社株主の長期的利益を促進し、取締役会及び経営陣の説明責任を強化し、信頼できる企業市民としての当社の立場を向上させると考えている。

当社のガバナンス構造及び手順は、当社のコーポレート・ガバナンス原則及び委員会規約等、ガバナンスに関する重要な文書により導かれている。これらは、取締役会及びその委員会が職務を遂行するにあたり、その運営を管理する。当該原則は、ガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体により最低年1回見直しが行われ、変動する規制要件、発展し続ける慣行、当社の株主及びその他の利害関係者が提起する問題、並びに当然の結果として生じる状況に対応して、定期的に更新される。

##### 取締役会の情報

##### 取締役会のリーダーシップ構造

取締役会は、その主な責務の1つは、経営陣の独立した立場での監視及び積極的に関与し高い機能性を有する取締役会の両方を確実にするために、その最適なリーダーシップ構造を評価し決定することであると認識している。取締役会は、その経験、株主との重要な関わり及び当該問題に対する調査結果に基づき、取締役会の最適なリーダーシップ構造に関する多数の見解があることを理解し尊重している。

当社が業務を行う動的かつ競争の激しい環境を考慮すると、取締役会は、状況によって最適なリーダーシップ構造は変動する可能性があると考えている。当社の付属定款及びコーポレート・ガバナンス原則に基づき、取締役会は、そのリーダーシップ構造を変更することがファイザー及びその株主にとって最善の利益であると判断した場合、いつでもリーダーシップ構造を変更することが可能であり変更を行うつもりである。この理解のとおり、社外取締役は、特定の構造を好ましいとみなしておらず、少なくとも年に1度、取締役会のリーダーシップ構造を検討する。この検討には、その時点の当社の運営及びガバナンス環境に鑑み、代替的リーダーシップ構造についての評価、競合会社のリーダーシップ構造の検討及び株主による意見に加え、取締役会のリーダーシップに関する最適モデルの達成目標及び取締役会による経営陣の効率的な管理が含まれる。

会長及びCEOの職務が兼任される又は会長が社外取締役ではない状況において、取締役会が、明確に定義された役割及び一連の責務を有する有能な主導的社外取締役を選任することが不可欠であると取締役会は認識している。当社のコーポレート・ガバナンス原則は取締役会のリーダーシップ及び投資家の選好の最適モデルを達成する取締役会の目標に一致するものである。下記の「当社の主導的社外取締役」を参照のこと。

## リーダーシップ構造に関する2020年度の見直し

2020年4月、ガバナンス&サステナビリティ委員会及びその他の社外取締役による年次レビューを受け、社外取締役全員は、当社の株主にとって長期的かつ持続可能な価値の創造を最も支持するリーダーシップ構造は、会長と最高経営責任者（CEO）としてブーラ博士、及び主導的社外取締役としてナラヤン氏という現在のリーダーシップ構造を維持することであると決定した。社外取締役は、深い業界専門知識及び会社知識を有する、会長とCEOを兼ねる1人のリーダーにより、決断力のある効果的なリーダーシップが提供されると決定した。ブーラ博士の強力なリーダーシップ及び専門知識は、ファイザーが世界的なCOVID-19医療危機及び当社のCOVID-19ワクチン開発に対処するために医療エコシステム全体で協力する5つの計画をファイザーが迅速に開始したCOVID-19のパンデミック中に特に有益であったことが証明された。

当社の取締役会リーダーシップ構造は、更に以下により強化されている。

- ・ 当社の取締役会（ブーラ博士を除き、社外取締役のみで構成されている）が実行する強固かつ独立した監視機能（下記「取締役の独立性」を参照のこと。）。
- ・ 取締役会が承認した規約に基づく確固たる明確な責任を持つ、ファイザーの主導的社外取締役により提供される独立リーダーシップ
- ・ 当社の主要な取締役会委員会の全委員の独立性 監査委員会、報酬委員会、ガバナンス&サステナビリティ委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会
- ・ 当社のコーポレート・ガバナンス原則、方針及び慣行
- ・ 社外取締役の定期的な執行会議、事前設定した目標に対する当社CEOの業績の年次評価、並びに会長としての役割における取締役会とのCEOの関わりを評価を含む、当社のCEOの業績に関する実質的かつ独立した管理体制について定めている取締役会及び委員会の手続き。

## 執行会議

社外取締役の執行会議は、通常定例取締役会の会合ごとに開催されている。主導的社外取締役が主導し、社外取締役は、特に経営陣継承計画、CEO及びその他の上級管理職メンバーの業績を評価する基準、かかる基準に照らしたCEOの業績並びにCEO及びその他の上級管理職メンバーの報酬について見直しと議論を行う。

## 当社の主導的社外取締役

ファイザーにおいて主導的社外取締役の地位は、明確に定義された一連の責務を有し、社外取締役のリーダーシップの重要な責任を伴う。シャントヌ・ナラヤン氏は2018年定時株主総会以降、当社の主導的社外取締役を務めている。ナラヤン氏は、主導的社外取締役に就任後、取締役会の各委員会の職権上のメンバーも務めている。

ナラヤン氏のファイザー取締役会での約8年間及びファイザーの主導的社外取締役としての3年間の勤務中、同氏は技術及び革新的製品開発の深い専門性に加えて、強いリーダーシップのスキル及びリスク管理能力を一貫して示してきた。社外取締役は、ナラヤン氏が引き続き主導的社外取締役として務める能力を確信している。

### 主導的社外取締役

ファイザーにおいて、主導的社外取締役の地位は、取締役会承認の規約に基づく明確な責務、重要な権限及び明確に定義された責任を備えている。当該責務及び権限には以下が含まれる。

- ・ 会長が不在の場合取締役会の会議を主導する。
- ・ 社外取締役の執行会議を主導する。
- ・ 各委員会の職権上のメンバーを務め、様々な委員会の会合に定期的に出席する。
- ・ 社外取締役の会合を招集する。
- ・ 取締役全体に対してリーダーシップ及び指揮を提供する能力の評価を含め、社外取締役会による会長及びCEOの有効性の評価を主導する。
- ・ 社外取締役と会長及びCEOとの連絡係としての役目を果たす。
- ・ 取締役会へ提供される情報の質、量及び時期等を承認する。
- ・ 会議の議題の進行に貢献し、これを承認する。
- ・ 全議題の討議に十分な時間を確保できるように、取締役会会議の回数及び頻度について取締役会の承認を促進し、会議スケジュールを承認する。
- ・ 取締役会に直接報告をする社外アドバイザー及びコンサルタントの雇用維持を承認する。
- ・ 定期的に株主からの照会を受け付け、適宜これらの照会に対応する。
- ・ 株主又はその他の利害関係者からの要求があり、適切である場合には、相談及び直接的対話のために対応可能にしておく。

主導的社外取締役の規約については、当社のウェブサイトですぐ入手可能である

(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)。

## リスク管理における取締役会の役割

経営陣は、取締役による監視に従い、エンタープライズ・リスクマネジメント（以下「ERM」という。）プログラムを通じてを含み、リスク評価及びリスク管理に責任を有する。ERMプログラムはリスクの特定及び管理の枠組みを提供する。各リスクは、優先順位を付けられ、適宜、当社の最上級リーダーシップ及び意思決定管理機関であるエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）の1名又は複数のメンバーに割当てられる。取締役会は、そのリーダーシップ構造及びERMプログラムが、取締役会のリスク管理機能をサポートしていると確信する。取締役は、直接及び委員会を通じて、リスク評価及びリスク管理に対する監視責任を担う。

## 取締役会

取締役会は、特に当社の戦略的計画、資本構造、研究開発（R&D）活動、医薬品の価格決定、アクセス及び保険料還付、COVID-19パンデミック、当社ESG慣行並びに人材管理等の持続可能性関連慣行の関連リスクを含む、重要な会社のリスクについて検討を行う。加えて、取締役会は、当社のELTのメンバーから定期報告書を受け取る。これには、それぞれが責任を有する分野の関連リスクの議論が含まれる。取締役会は、当社のリスクデータ又は当社の事業のその他の側面に影響を与え得る進展についても、定期的に報告を受ける。

取締役会は、委員会のリスク監視及び委員会委員長による取締役会全体への報告を通じてその他の活動について、常時把握しておく。これらの報告は、取締役会の各定例会議で提出される。

## 監査委員会

監査委員会は、ファイザーのERMプログラムを監視する第一義的責任を有する。委員会に直属するファイザーの主任内部監査役は、法務部門及びコンプライアンス部門と協力し、ERMプログラムを促進し、ERMが当社の戦略上及び運営上の計画プロセスに確実に統合されることを支援する。2020年、ESGリスクは初めてERMプロセスに統合された。年間を通じた委員会会合の議題には、個々のリスク分野（ファイザーに対する評判リスクの可能性をもたらず分野を含む。）についての討議に加え、ERMの手順に関する年次概要書が含まれる。ERM議論の一環として、監査委員会は医薬品の価格決定、アクセス及び保険料還付に係るファイザーへのリスクに関して検討を行い、情報及び状況の説明を受ける。

監査委員会は、当社の情報セキュリティ（サイバー・セキュリティを含む。）及び技術リスク管理プログラムも監視し、これらは全体のERMプログラムに完全統合されている。委員会は、ファイザーの情報セキュリティ及び技術リスク並びにリスク管理実務に関して定期的に概況説明も受けており、これらはファイザーの最高デジタル技術責任者が主導している。

## 法規制遵守委員会

法規制遵守委員会は、ファイザーのコンプライアンス・プログラム（その有効性の評価を含む。）を検討し、監視する責任がある。同委員会は、当社の事業運営、リスク管理、業績又は戦略に影響を与える可能性のある現在及び新たに発生するコンプライアンス及び品質リスク並びに規制、法律施行及びその他外的環境の要因に関する情報及び状況の説明を検討し、受領する。同委員会の第一義的責任は医療保険法のファイザーのコンプライアンス及び品質プログラム、並びに適用ある法規制及び社内手続きの遵守状況、当社の品質及びコンプライアンス枠組み及び誠実性の文化に関連した重要なリスクを監視し検討することを含む。

法規制遵守委員会及び監査委員会は、定期的に合同執行会議を開催し、ERMプログラムの年次検討を含む両委員会のリスク管理分野に関連したリスクについて議論する。

## 取締役会のその他の委員会

取締役会のその他の委員会は、それぞれが責任を有する分野の関連リスクを監視する。例えば：

- ・報酬委員会は、業務執行役員の報酬及び報酬全般について、当社の報酬に関する方針及び慣行の関連リスクを検討する。

・ガバナンス&サステナビリティ委員会は、(i)当社のロビー活動の優先順位及び活動、( )政治的支出政策及び実務を含む公共政策に関連する当社の問題、( )当社のESG戦略及び報告、( )人材管理、文化、ダイバーシティ及びインクルージョンを含む人的資源管理に関する当社の方針及び慣行並びに( )製薬業界及び当社の評判に潜在的に影響を及ぼす新たな問題に関するリスクを検討する。

・科学技術委員会は、当社が投資している技術関連の健全性/リスクを評価する。

## 取締役会による会社の戦略及びCOVID-19への対応に対する監督

取締役会及びその委員会は、主要な事業・組織構造のイニシアチブ、資本割当優先順位及び事業発展機会の可能性を含む、当社の戦略の監督に関与する。取締役会はほぼ毎回の取締役会会議において会社の戦略に関する着実な話し合いを行い、少なくとも年に一度、当社の営業計画及び長期の戦略計画を含む、当社の短期及び長期目標に関する正式な更新情報を受領する。取締役会の委員会はそれぞれの担当分野に関連する戦略の構成要素を監督する。

さらに、取締役会は、COVID-19パンデミックに対する当社の対応の監督にも積極的に関与してきた。早期から、当社がCOVID-19と戦うための前例のない協力をコミットしてバイオ医薬品産業界に当社への参加を呼びかける計画である「5つの計画」を迅速に立ち上げる動きを見せたために、取締役会は、経営陣から少なくとも週に一度の最新情報を受け取った。この計画で、ファイザーは、1) ツール及び知見の共有、2) 当社人材の活用、3) 当社の薬剤開発専門知識の適用、4) 当社製造能力の提供、並びに5) 今後の迅速な対応の改善に取り組むことを約束した。当社の有能で多様性のある取締役会が提供する科学的専門知識は、この前例のない時期に企業のリーダーにとりわけ有益であったことが証明された。取締役会は引き続き、世界的なパンデミック及びファイザーのCOVID-19との戦いの進展について定期的な最新情報を受け取っている。ファイザーの5つの計画に関するさらなる情報については、<https://www.pfizer.com/health/coronavirus>を参照のこと。

## 取締役会による会社の文化並びにダイバーシティ及びインクルージョンに対する監視

経営陣は、会社の文化を確立し、強化し、取締役会及びその委員会がそれを監視する。取締役会は、ファイザーの社員の価値、並びに多様な背景及び能力を持つ社員が事業のあらゆる局面に関してその独特な着眼点及び大局観を貢献する文化を会社が構築し、持続させる必要性を認識している。当社の強力な文化を通じて、当社のリーダーは当社の基調を設定し、誠実に行動することの重要性を強調し、社員が報復を恐れずに懸念を提起することを奨励する「スピークアップ文化」を支援した。

2019年の試験的プログラムの後、当社は2020年に業績及びリーダーシップの双方を測定する新たな業績管理プログラムの段階的な実施を開始した。業績目標は、従業員の集中度と説明責任を高めるために設計され、年2回のサイクルで設定及び評価される。リーダーシップ能力は、当社の「価値観」である勇気、卓越、公平及び喜びに基づく。さらに、当社の価値観への一致を測定するため、全従業員が従業員のエンゲージメントを測定するよう設計された調査を完了するようにした。この調査の結果は取締役会に報告され、入手された後、前年の結果との比較が行われる。取締役会はまた、毎年の職場訪問において社員と面会するが、2020年にはCOVID-19パンデミックのため職場訪問は行われなかった。

取締役会委員会は、それぞれの責任分野に関連する当社の文化の構成部分を監視する。報酬委員会は、給与の公平さを含むファイザーの報酬慣行について、定期的な更新を通じて、継続して報告を受ける。さらに会社の文化に関与する重要な事項(潜在的なコンプライアンスの懸念、職場における不適切な行為、ハラスメント及び報復等の事項に適切に対処するために講じられた対策を含む。)は監査委員会に報告される。法規制遵守委員会は当社のコンプライアンス・プログラムの監視を担当するが、組織全体のリーダー達が定めた会社の誠実な文化及び基調に関する更新を受ける。ガバナンス&サステナビリティ委員会は、人材管理、文化、ダイバーシティ及びインクルージョンなど、人的資源管理に関する当社の方針及び慣行を監視している。ガバナンス&サステナビリティ委員会は、2021年以降に統合EE0-1報告書を公表するという当社の計画について報告を受けた。

## 業務継承計画における取締役会の役割

### 経営陣継承計画

長期にわたるリーダーシップの継続性を確保するファイザーの上級経営陣の地位の継承計画は、当社の成功に不可欠である。取締役会はCEOの継承、並びに一部のその他上級経営陣の地位につき計画を立てる責任がある。この問題は執行会議において定期的に討議される。取締役会を助けるために、CEOが毎年取締役会にその他の上級経営陣の査定及びCEOを承継する可能性を提供する。CEOはまた、取締役会に一部の上級経営陣の地位の後継者候補の評価を提供する。取締役会は、これらの個人と会う機会もある。

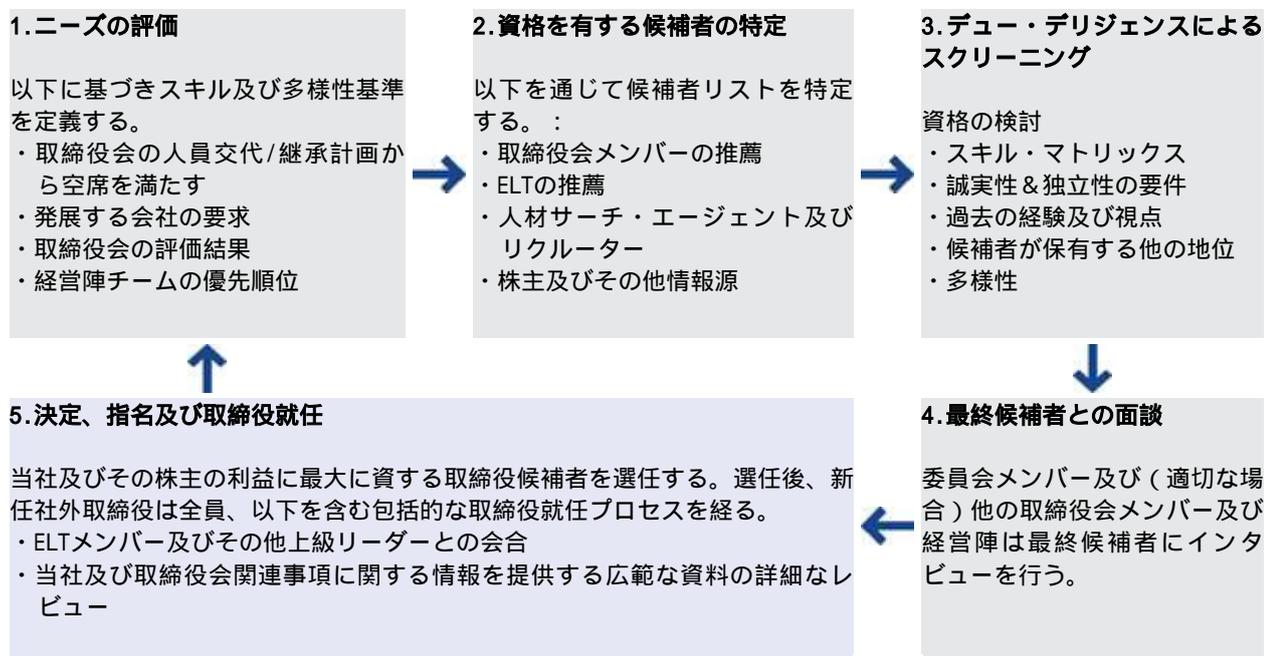
さらに、ガバナンス&サステナビリティ委員会はCEOとともに、選任された役員が維持する地位に関する承継計画を定期的に見直し、これらの地位を維持する個人の選任に関して取締役会に勧告を行う。

### 取締役会継承計画

ガバナンス&サステナビリティ委員会は継続的に取締役会の継承計画に重点を置く。この機能を果たすために、同委員会は取締役会に対して、取締役としての選任候補者の採用及び推薦に責任を持つ。ジェンダー、年齢、人種、民族、背景、専門経験及び視点の適切な多様性をもって、会社に効果的な監視機能を提供する取締役会を達成することが目標である。

### 新取締役候補の選任プロセス

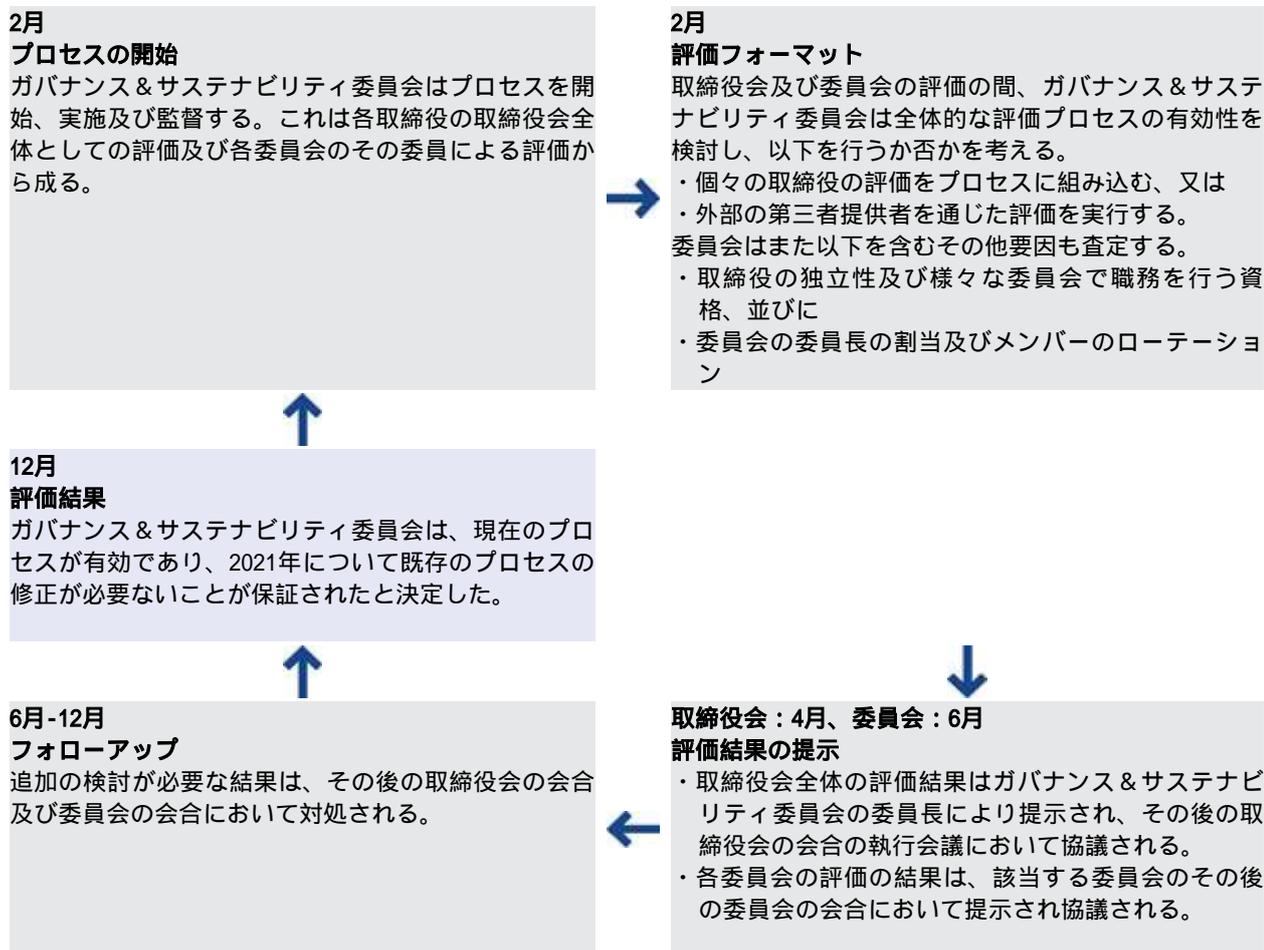
2019年及び2020年中、ジェンダー、年齢、人種、民族、背景及び見方を反映する多様性を有する取締役会の多様な構成を維持する取り組みとして、ガバナンス&サステナビリティ委員会が取締役候補の包括的なリストを特定及び検討し、以下の厳格なプロセスを実行した。このプロセスの結果、取締役会は、2020年2月にジェームズ・クインシー氏を、2020年3月にスーザン・ホックフィールド博士を、及び2020年4月にスーザン・デズモンド-ヘルマン博士を選任した。



## 取締役会の効率性評価

取締役会は、業績を評価し、効率性を改善するために、継続的な改善に責任があり、毎年の評価を利用する。

### 2020年度評価プロセス



### 取締役会及び委員会の情報

2020年度中、取締役会の会合は8回あった。当社の在任中の各取締役は、2020年度に取締役であった期間中に開催された、取締役会及び（自身が委員を務める）取締役委員会の全会合の75%以上に出席した。コーポレート・ガバナンス原則に従い、その時点で在職の取締役は全員、バーチャルで開催された2020年度の定時株主総会に出席した。

以下の表は、各常設の取締役会委員会の現在の構成員及び2020年度に開催された会合の数である。

氏名	監査 委員会	報酬 委員会	ガバナンス&サ ステナビリティ 委員会	法規制遵守 委員会	科学技術 委員会
ロナルド・E・ブレイロック					
アルバート・ブーラ獣医学博士					
スーザン・デズモンド-ヘルマン医学 博士					
ジョセフ・J・エチェバリア			委員長		
スコット・ゴッドリーブ医学博士				委員長	
ヘレン・H・ホブス医学博士					委員長
スーザン・ホックフィールド博士					
ダン・R・リットマン医学博士					
シャンタヌ・ナラヤン <sup>(1)</sup>					
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	委員長				
ジェームズ・クインシー					
ジェームズ・C・スミス		委員長			
2020年度会合	11	7	6	4	5

(1) 主導的社外取締役として、ナラヤン氏は各委員会の職権上のメンバーを務め、各種委員会の会合に定期的に出席する。

#### 委員会の入れ替え

取締役会はガバナンス&サステナビリティ委員会の助言を受け、委員会の構成及び委員長を見直し、決定する。定期的な委員会の入れ替えはを通じて、当社は継続性及び経験の深さによる利益と新鮮な視点及び当社事業の異なる面に対する取締役の理解を向上させることのバランスを取る。2020年、当社は取締役会委員会に以下の変更を行った。

- ・科学技術委員会の構成を更新し、取締役会の5人の科学者で構成させる。
- ・法規制遵守委員会委員長としてスコット・ゴッドリーブ博士を選任した。

## 取締役会委員会

### 監査委員会

スザンヌ・ノラ・ジョンソン（委員長）
その他の委員会メンバー：ロナルド・E・ブレイロック、ジョセフ・J・エチェパリア及びジェームズ・C・スミス
2020年度会合開催数：11
<ul style="list-style-type: none"><li>・全委員は社外取締役であり、財務に精通する。</li><li>・全委員は、「監査委員会財務専門家」に適合である。</li><li>・取締役会が承認した規約により運営される。</li></ul>

監査委員会は、主に以下の責任を有する：

- ・独立登録公認会計事務所、社内監査役及び経営陣と共に、財務報告に関する内部統制の妥当性及び有効性について精査し、協議する。
- ・経営陣、社内監査役及び独立登録公認会計事務所と共に、年次監査、開示財務諸表、決算発表及び適用される会計原則に関する事項を精査し協議する。
- ・法律、規制、並びに内部手続き及び方針の遵守状況に関する経営陣からの報告書を検討する。
- ・最高財務責任者との協議に基づき、主任内部監査役の任命、交代又は解雇を検討及び承認し、並びに主任内部監査役の実績を最高財務責任者との協議に基づき、検討する。
- ・内部監査プログラムの範囲及び結果を精査し、協議する。
- ・情報セキュリティ及び技術リスク（サイバーセキュリティを含む。）に関するものを含め、リスク評価及びリスク管理に関する当社の方針について、経営陣と共に精査し協議する。

同委員会はまた、当社の独立登録公認会計事務所の指名、報酬、雇用及び監視に直接責任を有する。

監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供する承認前のすべてのサービスについて、方針及び手続きを策定している。また監査委員会は、会計、内部統制及び監査事項に関して当社が受け取った苦情の受領、保存及びその極秘の取扱いに関する手順も確立した。監査委員会の役割に関する詳細及び監査委員会報告書については、本項下記の「(3) 監査の状況」を参照のこと。

監査委員会規約については、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

## 報酬委員会

ジェームズ・C・スミス（委員長）
その他の委員会メンバー：ロナルド・E・ブレイロック、ジェームズ・クインシー
2020年度会合開催数：7
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

報酬委員会は、当社の全般的な報酬の基本理念を検討、承認し、ファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び給付プログラム、方針及び慣行の運営を監視する。報酬委員会の役割は、以下も含む：

- ・短期及び長期の業績目標並びにCEOの目標を設定し、「2020年度要約報酬表」に記載されている指名業務執行役員を含む業務執行役員のためにCEOが承認した目標を検討する。
- ・CEOの業績を評価し、報酬を決定する。
- ・当社の報酬の競争力及び報酬構成要素を評価する目的で、ファイザーの同業他社及びデータ元を毎年精査し、承認する。
- ・報酬プログラム及び方針が当社に与えるリスクの可能性を毎年見直し、評価する。
- ・当社の業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）に対するすべての報酬決定を毎年見直し、承認する。
- ・株主が承認する及び/又は加入者がELT又は業務執行役員長期インセンティブ（ELTI）のメンバーを含む場合、当社の現金ベース及び株式ベースの報酬制度（新規報酬制度に関する取締役会への提言を含む。）の運営を、給与の平等性及び性別若しくは保護団体に対する無差別の検討を含めて監督する（株式付与の審査及び承認を含む。）。

委員会の各構成員は、1934年証券取引法規則16b-3に定義される「非従業員取締役」であり、内国歳入法第162条(m)に定義される「社外取締役」に該当する。

報酬委員会が、適用法令、規則、規制及びニューヨーク証券取引所（NYSE）上場基準に従いその単独の裁量で適切であるとみなすとおり、報酬委員会は、その職務の一部を他の委員会、役員及び/又は小委員会に委譲する権限がある。

報酬委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

**報酬委員会の兼任及び内部関与** 2020年度及び本報告書日現在、報酬委員会の構成員のうち、当社の役員若しくはファイザーの従業員であった者又は現在役員を務めている若しくは従業員である者はいなかった。また、ファイザーの報酬委員会又は取締役の構成員を雇用した又は雇用している会社の報酬委員会委員だった又は現在報酬委員会委員を務めている業務執行役員はいなかった。

## ガバナンス&サステナビリティ委員会

スティーブン・ジョセフ・J・エチェパリア（委員長）
その他の現委員会メンバー：スーザン・デズモンド-ヘルマン、ヘレン・H・ホプス及びダン・R・リットマン
2020年度会合開催数：6
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

ガバナンス&サステナビリティ委員会は、取締役会及びその委員会の慣行、方針及び手続きを監督する。職務には、以下が含まれる。

- ・取締役会の構成員及び取締役会の継承計画に関する基準を策定する。
- ・取締役会がジェンダー、性別、年齢、人種、民族、背景、職歴及び見方を反映した多様性を有する多様な構成を維持するために、取締役候補の推薦及び採用。
- ・取締役及び取締役候補者の独立性を評価する。
- ・取締役会の構成員及び上級業務執行役員との潜在的な利益相反を考慮する。
- ・関係者との取引を精査する。
- ・取締役会の各種委員会の様々な機能を監視する。

ガバナンス&サステナビリティ委員会は、取締役会の構成に関する助言、取締役会の検討事項についての提言、並びに取締役会全体で承認される取締役報酬についての助言及び提言も行う。

同委員会は、以下の直接責任を有する：

- ・取締役会及びその委員会の評価の監督、
- ・コーポレート・ガバナンス原則及び取締役資格基準の見直し、
- ・取締役退職方針の遵守の確立及び監視、並びに
- ・経営陣に協力し、上級業務執行役員の機能及び社外活動を審査

同委員会はまた、以下について確かな情報に基づく立場を維持することにも直接の責任を有する：

- ・当社のロビーイングの優先順位及び活動、並びに
- ・政治的支出に関する方針及び慣行を含む公共政策に関する当社の問題

同委員会はまた、以下を監督することにも直接の責任を有する：

- ・当社のESG戦略及び報告、並びに企業市民の事項、並びに
- ・人材管理、文化、ダイバーシティ及びインクルージョンを含む、当社の人的資源管理に関する方針及び慣行

ガバナンス&サステナビリティ委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

## 法規制遵守委員会

スコット・ゴッドリーブ(委員長)
その他の委員会メンバー：ヘレン・H・ホブス、スーザン・ホックフィールド、ダン・R・リットマン及びスザンヌ・ノラ・ジョンソン
2020年度会合開催数：4
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

法規制遵守委員会の主たる責務は、

- ・コンプライアンス・プログラム、並びに関連する法律、規制、社内手続きへの遵守状況を含む、取締役会によるファイザーの重要な医療関連規制及びコンプライアンス事項の監視及び検討を支援する。
- ・ファイザーが2018年5月の米国企業誠実性協定の義務を遵守しているかを監視する。
- ・経営陣と協議し、コンプライアンス関連活動及び事項に関する情報及び報告書を評価する。
- ・当社の品質及びコンプライアンス・ガバナンス枠組み及びリスク管理を監視する。
- ・被買収会社における当社のコンプライアンス・プログラムの統合及び実施を監視する。
- ・当社の誠実性の文化及び組織全体でリーダーが設定する基調を監視する。
- ・当社の事業運営、業績又は戦略に影響を与える可能性のある医療関連分野の現在及び発生しつつあるリスク及び規制・法律施行の傾向についての情報を受ける。

同委員会は、政府又は規制当局による措置を受けることになる重要な不正行為に関与した業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び/若しくは弁護士、又はかかる従業員を直接監督する他の者のインセンティブに基づく報酬がある場合、その減額、受領資格取消し又は回収すべき範囲において、報酬委員会に対して提言を行う。

法規制遵守委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

## 科学技術委員会

ヘレン・H・ホプス（委員長）
その他の委員会メンバー：スーザン・デズモンド-ヘルマン、スコット・ゴッドリーブ、スーザン・ホックフィールド、ダン・R・リットマン
2020年度会合開催数：5
・全委員が社外取締役である。 ・取締役会が承認した規約により運営される。

科学技術委員会は、当社のバイオ医薬品の研究開発及び技術イニシアチブに関する経営陣の戦略的方向性、並びにそれらに対する投資について定期的に調査する責任がある。

責任には、

- ・ファイザーの研究開発パイプラインの進展の監視、
- ・当社の研究開発プログラムの質、方向性及び競争力に関する評価、
- ・主要な科学技術及び能力を取得し維持するファイザーの手法の検討が含まれる。

同委員会はまた、新たな課題を特定し、研究開発主導者の業績を評価し、外部の科学専門家による検討の充分性を検討する。

科学技術委員会規約は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/board-committees-and-charters/default.aspx>)で入手可能である。

## ガバナンス&サステナビリティ委員会による報告

ガバナンス&サステナビリティ委員会は、ファイザーのコーポレート・ガバナンスに関する方針及び実務を必要に応じて定期的に検討し精緻化することにより、ファイザーのコーポレート・ガバナンスにおける卓越した実績を維持し強化することに努めている。以下は、2020年度及び2021年度初頭に当社がこれらの目標達成に向けて行った方法の実例である。

取締役会のリーダーシップ構造：同委員会及び独立取締役は取締役会のリーダーシップ構造の徹底的な年次検討を実施し、取締役は、ブーラ博士が会長兼CEO、ナラヤン氏が主導的社外取締役という現在のリーダーシップ構造を維持すると決定した。

取締役及び委員会に関する事項：2020年度、同委員会は、各種委員会の委員を務める取締役の資格を評価し、取締役の独立性を評価し、取締役会及び委員会について包括的評価プロセスを実施し、一部の委員会の構成について変更を提言した。さらに、同委員会は当社の運営上の書類を精査し、必要に応じて修正の提言を行った。同委員会は取締役会及び委員会の機能について継続して検討し、毎年の取締役会及び委員会の評価手続きについて議論した。当社は、評価プロセスを実施するために第三者のアドバイザーを使用する可能性も含め、既存のプロセスを修正するかどうかを検討した。当社は、過去数年間に取締役会が経てきた相当量の入れ替えを鑑み、現行のプロセスが有効であり、2021年について修正は必要ないと判断した。

新取締役候補の採用及び評価：2020年度、同委員会は、現行の取締役継承計画プロセスを継続し、可能性のある取締役候補者を特定し、評価した。同委員会は、ファイザーがより焦点を絞った、科学に基づく革新的なバイオ医薬品事業へと変革したこと、当社のスキル・マトリックスの見直し、並びに2020年11月にヴィアトリス社の取締役会に参加するにあたってファイザーの取締役会から退任したコーンウェル氏及びキルツ氏の退任を含む複数の要因を検討した。当社は会長兼CEO、社外取締役、経営陣、社外顧問及びその他情報源による勧告に基づき科学的専門知識及び世界的なリーダーシップスキルに焦点を当てて取締役候補者の多様な集団を検討した。当該手続きにより、2020年2月、2020年3月及び2020年4月、それぞれジェームズ・クインシー氏、スーザン・ホックフィールド博士及びスーザン・デズモンド-ヘルマン博士を、同委員会が推薦し、取締役会が選任した。同委員会は、(i)当社会長兼CEOによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、クインシー氏の取締役への選任について、(ii)当社取締役一名による推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、ホックフィールド博士の取締役への選任について、並びに(iii)当社会長兼CEOによる推薦及び第三者リサーチ会社による評価により、デズモンド-ヘルマン博士の取締役への選任について検討を行った。ホックフィールド博士、デズモンド-ヘルマン博士及びクインシー氏の資格に関する詳細については、本項下記を参照のこと。

環境、社会及びガバナンス戦略：2020年初頭、ファイザーは、当社のESGプログラムを当社の企業戦略と統合するよう設計されたESGイニシアチブを発足させた。当年度を通じて、同委員会はESGイニシアチブとその進捗を検討し、当社主導者達と議論した。本項下記「株主へのアウトリーチ」及び「環境、社会及びガバナンス」を参照のこと。

公共政策/企業の政治的支出/ロビー活動：委員会の規約に基づき、同委員会はまた政治支出方針、慣行及び優先順位を含む、公共政策に関する当社の問題について十分に情報を得た立場を維持する。定期的な討議、並びに当社の毎年の政治活動委員会及び政治献金報告書の精査を通じて、ファイザーの公共政策及び企業政治献金方針及び慣行についても把握していた。委員会規約に従い、同委員会はまた、特定の業界団体及びその他団体との当社のつながりから得られる利益の監視を含めて、当社の連邦及び州のロビーイングの優先順位及び活動について当社の米国政府関係主導者からの報告を受領した。

法規制上の進展：同委員会は、コーポレート・ガバナンス及び業務執行役員の報酬に関する進展（米国証券取引委員会（SEC）規則及びNYSE上場基準を含む。）の監視及び評価を経営陣が提供する報告書を通じて、継続した。

株主との関わり：同委員会は、各委員会会合において、株主及び利害関係者からの意見を評価し、年間を通じてファイザーが行っている投資家へのアウトリーチ活動の間に受領した株主の意見を知らされた。これには、ガバナンス&サステナビリティ委員会の委員長であるエチエバリア氏の参加も含まれた。同委員会はまた、受領した全株主提案及び提案者との協議について継続して報告を受けた。

## 法規制遵守委員会による報告

法規制遵守委員会は、重要な医療関連規制及びコンプライアンス問題の監視を行う取締役会を援助する。同委員会は、その規約に基づき、ファイザーのコンプライアンス・プログラムに関する報告を受け、これについて経営陣は主たる責任を有する。

2020年度、同委員会は、重要な医療関連規制、コンプライアンス・リスク、並びに関連するコンプライアンス・プログラムによる取組み、機能及びリスク管理に関する報告書を受領し、最高コンプライアンス品質リスク責任者及びゼネラル・カウンセラーを含む経営陣と討議した。

検討した事項には、

- ・ファイザー製品の開発、製造及びマーケティングに関連した潜在的医療関連規制又はコンプライアンス・リスク、並びにそれらのリスクを軽減する取組み、
- ・コンプライアンスに関連した、ファイザーに関わる政府調査及びその他の法的手続き、
- ・潜在的な医療関連法令遵守又は規制事項に関する一定の内部調査、
- ・同委員会の監視範囲内の分野で実施される内部監査結果、
- ・FDAからの警告書及びその他の規制当局による重要な通信に関する更新、
- ・当社の品質及びコンプライアンス・ガバナンスの枠組み及びリスク管理の更新、
- ・ファイザーの企業誠実性協定の要件の遵守に関する更新、
- ・ファイザーのコンプライアンス・プログラムへの被買収会社の統合、
- ・ファイザーの報復禁止に関する方針及び手続き、並びにファイザーが受領する報復に関する申立て、
- ・ファイザーの誠実性の文化及び組織全体で主導者が設定する基調
- ・販売マーケティング担当者に関するファイザーのインセンティブ報酬慣行が含まれる。

同委員会の活動において、同委員会は、潜在的リスク及びその監督権限の範囲内の分野におけるリスクを軽減するために講じた措置を検討した。

## 株主へのアウトリーチ

### つながり

投資家のエンゲージメントは、コーポレート・ガバナンスにおける当社の基盤及び優れた記録を支える。

### 協力

協力アプローチは、主要なガバナンスの優先順位の相互理解を育成する。

### 通信

投資家のフィードバックにより、取締役会は株主の意見及び新たな問題を知らされる。

## つながり

当社が強固なコーポレート・ガバナンス慣行を知らせるために、当社は投資家と協働して当社が良好に実行している分野及び改善可能性の分野に関するフィードバックを求め、本年度を通して、当社は、現在及び新たに発生するグローバルなガバナンスの傾向並びにファイザーのコーポレート・ガバナンス方針及び慣行に対する有益な見解を得て共有するために投資家とのつながる機会を求め、

2020年度中、当社は、当社の発行済株式の約50%に相当する投資家からフィードバックを求め、当社の事業及びESG戦略、当社のCOVID-19パンデミックに対する対応、人材管理、取締役会構成及びその他の業界固有の又はガバナンスの注目問題を含む様々なコーポレート・ガバナンス及びその関連する事項を協議するために、発行済株式の20%超に相当する20を超える世界中の国際的な機関投資家に面会した。当社はまた、大手の議決権行使助言会社とも契約した。COVID-19のため、これらの会合はすべて、電話会議及びビデオ会議により行われた。株主へのアウトリーチは第一義的に経営陣の機能であるが、取締役会のメンバーもまた適切な場合参加する。2020年度中、ガバナンス&サステナビリティ委員会の委員長であるエチエバリア氏は、投資家との協議に参加した。当社の機関投資家とのつながりに加え、当社はまた当社の個人投資家及びその他利害関係者からの質問に引き続き対応する。

2020年度初頭、ファイザーは、ESGプログラムと当社のより広範な企業戦略および目的との整合性を精緻化し深めるための野心的な部門横断的イニシアチブに着手した。このイニシアチブの主要な要素は、当社の「目的までの青写真」の中でESGコミットメントの統合を示すこと、及びファイザーの5つの「大胆な動き」に沿うよう主要業績評価指標（KPI）をさらに開発及び拡大することであった。2020年6月及び7月中、当社は複数の機関投資家と会合を持ち、当社の提案したアプローチについて話し合い、支持を受けた。詳細については、本項下記「環境、社会及びガバナンス」を参照のこと。

さらに、当社は2020年9月にバーチャルな「投資家の日」を開催し、ファイザーの企業幹部及び科学的主導者が、当社の研究開発パイプラインの進捗に関する最新情報を提供した。

## 協力

当社のエンゲージメント中、当社は協力的アプローチに向けて努力し、当社が受け取る投資家の視点の多様性を評価する。これは株主の利益及び意欲についての当社の理解を深め、ガバナンスの優先順位の相互理解を育成する。2020年度の会議の議題は様々なテーマを対象とした。これには下記に挙げた項目を含むがそれには限定されない。

### 2020年度株主協議の一部の要約

COVID-19の動向： 予想通り、投資家との多くの議論が、COVID-19パンデミックに対する当社の対応に集中した。投資家は、当社がワクチンの開発及び製造コストを自己資金で賄うことを決定したことを含め、取締役会の監督機能及び当社の研究開発プロセスに関心を示した。投資家はまた、参加者の多様性を含む臨床試験プロセス、並びにワクチンの製造及び流通に関する当社の計画についても質問した。当社はまた、パンデミックによる当社事業への課題について、社員の安全及び業務の両面から議論した。最後に、当社はワクチンの価格設定及び低・中所得国への流通計画について質問を受けた。

取られた措置：投資家フィードバックはガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体と共有された。ファイザーのCOVID-19パンデミックへの対応に関する情報は、当社ウェブサイト (<https://www.pfizer.com/science/coronavirus>) 並びに本書及びその他SEC提出書類で入手可能である。COVID-19に対する当社の対応に対する当社取締役会の関与及び監督の水準については、上記「取締役会による会社の戦略及びCOVID-19への対応に対する監督」を参照のこと。

ビジネス及びESG戦略の最新情報：投資家は、COVID-19パンデミック（上述）に対する当社の対応を含む、当社の事業に関する最新情報を要請した。さらに、当社は、アップジョン事業をスピノフしてマイランと統合してヴィアトリス社を設立した取引終了後の、当社の新たなイノベーション重視の科学主導型ビジネスモデルについての情報を提供した。当社はまた、当社のESGプログラムを全体的な企業戦略と統合するために策定した当社の新しいESGイニシアチブについて、高水準の概観を提供した。これらの会議では、当社が提案したKPIと、それがファイザーの5つの「大胆な動き」とどのように整合するかについて議論した。

取られた措置：投資家フィードバックはガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体と共有された。ファイザーの事業業績に関する情報は、当社ウェブサイト ([www.pfizer.com](http://www.pfizer.com)) 及び本書で入手可能である。ファイザーは2020 ESG Report及び2020 Annual Reviewにおいて、新たなKPIを含むESG開示の充実を図った。

人的資本：人的資本関連の議題、特に、当社のダイバーシティ及びインクルージョンに関するイニシアチブ並びに人種不平等に対処するための行動については、投資家の関心は依然として高い。当社は、EEO-1データ及び2021年の平均給与平等データを含む人的資本の開示を増やす計画について質問を受けた。当社は、ファイザーのダイバーシティ及びインクルージョンのイニシアチブ、人種不平等に対処するための取った行動、並びに当社の機会平等目標の最新情報について共有した。

取られた措置：当社は、2021年及びそれ以降の統合EEO-1報告書を開示する当社計画を投資家と共有した。さらに、投資家フィードバックは、ガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体で共有された。当社の賃金平等調査の結果及び機会平等に関するさらなる情報については、ファイザーの2020 Annual Review及び2020 ESG Report ([www.pfizer.com/annual](http://www.pfizer.com/annual)) を参照のこと。また、本項上記の「取締役会による会社の文化並びにダイバーシティ及びインクルージョンに対する監視」で、会社の文化並びにダイバーシティ及びインクルージョンに関する取締役会及び委員会の監視に関する開示も提供している。

取締役会の構成：ジェンダー及び民族の多様性を高める努力など、取締役会の構成の変更について投資家が問い合わせる中、取締役会の構成は依然として大きな関心事である。当社は、取締役会の入れ替えについて、具体的には2019年及び2020年の科学者3名（うち2名は女性）及び世界的なビジネスリーダー1名を含む新たな4名の取締役の追加について議論した。さらに、当社は、アップジョン/マイラン取引終了後に新会社ヴィアトリス社の取締役会に参加するため取締役会から退任したコーンウェル氏及びキルツ氏の退任について議論した。

取られた措置：投資家フィードバックはガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体と共有された。本項全体の取締役会の構成、取締役会委員会の入れ替え及び取締役のスキルに関する開示を参照のこと。

ヴァーチャル株主総会：COVID-19パンデミックに関連する公衆衛生上の懸念に対応するため、ファイザーは2020年の年次株主総会をバーチャルのみで開催した。投資家との議論の中で、当社は2020年の当社のバーチャル総会へのフィードバックを求めた。当社が質問した大多数の投資家は、この形式を好意的に見ていた。しかし、当社はまた、ファイザーまたは他社のヴァーチャル年次総会にアクセス中に、又はかかるヴァーチャル年次株主総会の質疑応答中に技術的な問題を経験した投資家からあまり好意的ではない見解も聞いた。

取られた措置:投資家フィードバックは、ガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体で共有され、ファイザーの2021年次株主総会の計画中に考慮される予定であるが、これは現在進行中のCOVID-19の健康に関する懸念によりヴァーチャルで実施される予定である。当社は、ヴァーチャルの年次株主総会に出席した株主が、実際に総会に参加するのと同等の権利及び機会を得ることができるよう、2021年のバーチャルのみの年次株主総会の形式を設計した。当社は、2020年のバーチャル年次株主総会により、地理的場所にかかわらず、より多くの当社株主に参加してもらえたことを喜んでいる。この要因は、将来の年次株主総会を計画する際に考慮される。

業務執行役員の報酬:当社は、当社の業務執行役員報酬プログラムの要素について投資家と議論した。一部からは、報酬委員会はCOVID-19に対応してプログラムの変更を検討したかどうかの質問があった。当社は、2019年の株主からのフィードバック及び報酬委員会での議論を受けて2020年度からパイプライン評価指標を追加する以外には、追加的な変更は予定されていないと回答した。当社はまた、ESG要因を業務執行役員報酬に織り込むという当社の計画についてもいくつかの質問を受けた。当社は、報酬委員会がESG測定指標を検討し、今後もファイザーのESG戦略に関連して検討していくと説明した。さらに、投資家グループの要請に基づき、製薬業界のコーポレート・ガバナンス及び報酬方針の一要素として、インセンティブ支払の繰り延べについて議論するワーキング・グループに参加した。

取られた措置:投資家フィードバックは、報酬委員会で共有された。同委員会はESG要因の重要性を認識しており、引き続きESG測定指標をファイザーの業務執行役員報酬プログラムに含める可能性を評価している。これらの要因は、適切な場合には、ファイザーの従業員の業績目標にすでに織り込まれている。さらに、当社は、当社の長期インセンティブ・プログラムに基づいて付与された一定の株式報奨を、業務執行役員の行動が当社に不利益をもたらすと委員会が判断した場合には、権利確定後、決済又は支払前に回収できるかどうかを中心に、当社の報酬に関する説明及び分析(CD&A)の開示を強化することに合意した。本項下記「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

ロビー活動:当社は、当社のロビー活動に関する慣行及び既存の開示についても、投資家の意見を求めた。投資家の多くは、取締役会及び委員会による監視を含め、当社の現在の開示及び慣行に満足していたが、一部の投資家は、追加的な開示が有用である可能性を示した。

取られた措置:投資家フィードバックは、ガバナンス&サステナビリティ委員会及び取締役会全体で共有され、2020年後半、ファイザーはウェブサイトでのロビー活動の開示を拡張し、業界団体が連邦ロビー活動に使用されていると指摘した料金の一部を含めた。当社では、本開示を毎年更新していく予定である。  
<https://www.pfizer.com/purpose/contributions-partnerships/political-partnerships>を参照のこと。

## 通信

各ガバナンス&サステナビリティ委員会の会合で、当社は投資家及びその他利害関係者の意見を直接共有する。当社は株主と取締役会とのコミュニケーションを対話とみなし、必要に応じて、取締役会のメンバーが直接当社の株主に関与する。

当社は様々なプラットフォーム(当社のウェブサイト、印刷物及び2020年はヴァーチャルの株主総会若しくは投資家向けプレゼンテーションを含む。)を通じて株主とコミュニケーションを取る。2020年、機関投資家との会合に加えて、当社は取締役会又は会社秘書役室宛てに個人株主から送付された1,200件を超える問い合わせに回答した。

## 当社取締役との連絡方法

株主及びその他の利害関係者は、以下の方法で、主導的社外取締役及び監査委員会委員長を含む、当社の取締役と連絡を取ることができる。

書面により：Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017へ送付、又は  
電子メールにより：当社のウェブサイト上(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/contact-our-directors/default.aspx>)で送付。

株主からの通信は、当該通信において概説される事実又は状況に応じて、適宜、取締役会又は取締役個人若しくは複数の取締役に届けられる。取締役会は取締役会の任務及び責任に関係しない一定の事項は、適宜宛先を変更若しくは除外するよう要請している。

## 環境、社会及びガバナンス

当社のESGへのアプローチは、当社の目的を前進させ、当社が提供することを指すブレークスルーに関連したプラスの影響を推進し、患者及びその他利害関係者にもたらす価値を実証し、当社の業務及び社会への影響を統治するのに役立つ。このように、当社は患者、従業員、パートナー、株主及び地域社会の要請をよりよく理解し、それに応えるために、当社の目的をより意図的に当社のESG戦略と結びつける道を歩んでいる。

### 当社の目的、戦略及びESGのつながり

2020年、当社は、ESGの優先分野及び主要KPIを、ファイザーの従業員が当社目的の約束を果たし、当社科学の力を引き出すことができると当社が信じる大胆な動き及び中核的な価値観からなる戦略である、当社の「目的までの青写真」と整合させた。



当社は強固なガバナンスを信じており、当社が社会に与えている影響を測定し、患者及び医療制度、地域経済、従業員及び環境に当社もたらす価値を測定することができるよう、誠実性及び高い透明性をもって行動する。

当社のESG努力及び当社の新たな環境持続可能性目標のさらなる情報については、ファイザーの2020 Annual Review及び2020 ESG Report ( [www.pfizer.com/annual](http://www.pfizer.com/annual) ) を参照のこと。

## 公共政策への関与及び政治参加

### 取締役会の監視

ガバナンス&サステナビリティ委員会は、当社の毎年の政治活動委員会（PAC）及び企業政治献金に関する報告について、定期的な討議及び見直しを行うことにより、公共政策及び企業の政治的支出慣行に関する情報を常に維持する責任を有する。経営陣はまた、次年度に向けたロビー活動の優先順位に関する年度末の報告を含む半年ごとの報告を通じて当社のロビー活動の優先順位及び活動につき同委員会に報告を行う。

### 世界的な公衆衛生に関する公共政策への関与

規制が厳しく競争が激化する業界において、当社は事業活動を行う。当社の事業、患者及び株主にとって不可欠であるのは、当社が患者ニーズを満たし、株主価値を高める当社の能力に影響を与え得る公共政策の問題に関与することである。これらの問題には、生物医学研究及び医療のイノベーションの推進、知的財産権の保護の支持、並びに介護への患者のアクセス改善が含まれる。当社が新薬を開拓し、市場に導入し、患者の健康及び安全性を引き続き確実に優先できる革新的環境の形成及び維持を支援できるよう、政策担当者と共に定期的に取り組んでいる。

ファイザーは、米国研究製薬工業協会、全米製造業者協会、バイオテクノロジーイノベーション協会、米国商工会議所及びビジネス・ラウンドテーブルを含む、複数の業界団体及び事業者団体のメンバーにもなっている。これらの組織は、当社が属する他の団体同様、全体として当社の事業影響を与え得る幅広い政策問題について合意することを目的とした、医薬品業界及び企業団体である。これらの組織及びモデル法案を起草し支持する免税組織に対する当社の支援は、これらの組織の医療政策及び擁護活動におけるその専門知識及びファイザーにとって重要な問題の支援に基づき、当社の米国政府関連の責任者によって毎年評価される。医療政策問題における当該組織の立場に加え、当該組織は、ファイザーにとり第一義的に重要な問題の範囲を超えた、広範囲に渡るその他の問題に関与する可能性がある」と当社は認識する。ファイザーのこれら団体のメンバーとしての参加は、当社が必ずしも組織及び/又はそのメンバーの立場に同意するとは限らないという理解を伴う。特定の問題について懸念が生じた場合、当社は、当該団体の理事及び委員を務める当社の従業員を通じて、適宜当社の懸念を伝えることが可能となっている。当社はファイザーに取り重要な問題についての当社の立場を確実にすることに価値があり、当社の属する業界はこれらの団体の中で連絡を取り合い、理解し合うと考える。

これらの組織に対する当社の支援は、これらの組織の医療政策及び擁護活動におけるその専門知識並びにファイザーにとって重要な主要問題の支援に基づき、当社の米国政府関連の責任者によって毎年評価される。

ファイザーの主要問題についての政策立場については、<https://www.pfizer.com/purpose/health-policy/policy-positions>を参照のこと。

## 企業の政治献金

ファイザーは、企業の政治献金を統制する連邦、州及び地方の法律及び報告要件のすべてを遵守している。当社は、ファイザーから年間総額100,000ドル以上の支払金を受け取る業界団体に対し、ファイザーが直接支払いを行った場合、内国歳入法第162条(e)(1)(B)に基づき控除の対象とならない経費又は献金に使用された支払金のファイザー負担分について報告するよう要請している。企業の政治献金は、ファイザーの企業方針に従い、PAC及び企業政治献金に関する報告書において、毎年すべて公表されている。公認会計事務所Withum Smith & Brown, PCは、2年に1度、各連邦選挙周期の終了時に、当該報告書を監査する。

ファイザーは、当社の政治献金に関する報告慣行について、投資家及びその他の利害関係者と定期的に協議し、当社の開示が引き続き彼らのニーズを満たしているかを確認する。株主による関与は、当社の開示水準に影響を与え、政治的支出に関連した企業政策の策定又は修正に役立っている。

## 独立支出

当社は、連邦又は州の選挙に関連した直接的な「独立支出」を行うことを禁止する厳格な方針を採用している。

当社は、直接的な独立支出を行っていない。独立支出とは、明確に特定された候補者の選出又は敗北を明白に擁護するテレビ、印刷物又はソーシャルメディア・コミュニケーションに対する支払いに会社の財政資金を使用することである。

## 企業及びPACの政治的支出の承認及び監視に対する方針及び手続き

・PAC運営委員会は、ファイザーのみならず当社の患者へも影響をもたらす問題への見解に基づき、当社が献金を行った候補者を評価する。同委員会は、候補者の属する地域又は州において、ファイザーの施設又は従業員が所在しているか否かにも留意する。

・PAC及び企業の献金依頼はすべて、ファイザー政治献金方針委員会（以下「PCPC」という。）と共有する。当該委員会は、最高会社業務責任者及び最高コンプライアンス責任者が共同委員長を務め、異なる部署の上級責任者で構成される。

PACは従業員が米国の政治過程に参加するための機会を提供する、無党派の従業員が運営する団体である。企業及びPACの政治的支出に関するすべての決定は、PAC運営委員会が実施する厳正な審査手続きを受ける。PAC運営委員会は、当社が行う各献金が、当社の事業目的を促進したこと及びファイザー内の個々の従業員の政治的選好又は見解に基づくものではないことの確認を支援するために、当社全体の各部門からの従業員で構成される。

## 連邦及び州のロビー活動

当社の米国政府関係主導者は、当社のロビー活動を担当し、ガバナンス&サステナビリティ委員会は経営陣からの定期的報告を通じて当社のロビー活動の優先順位及び活動について十分な情報を得る状態を維持する。すべての従業員と政府及び監督当局とのコミュニケーションは、ファイザーの内部方針及び手続により定められており、これには当社のウェブサイト (<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>) で入手できるガイドラインを含む。

## 報告及びコンプライアンスの特徴：

- |                           |  |
|---------------------------|--|
| 連邦のロビー活動                  | ・ 当社は、2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法に従い、当社の連邦ロビー活動について、四半期ごとに報告書を提出している。ファイザーの連邦ロビー活動に加え、当社が報告する金額には、ファイザーがメンバーである業界団体による連邦ロビー活動に対する支出金額も含まれている。<br>・ これらの報告書は、ウェブサイト( <a href="https://lda.senate.gov/system/public/">https://lda.senate.gov/system/public/</a> )に掲載されている。<br>・ 2020年後半、ファイザーはウェブサイトでのロビー活動の開示を拡張し、業界団体が連邦ロビー活動に使用されていると指摘した料金の一部を含めた。<br><a href="https://www.pfizer.com/purpose/contributions-partnerships/political-partnerships">https://www.pfizer.com/purpose/contributions-partnerships/political-partnerships</a> を参照のこと。 |
| 2007年誠実なリーダーシップと公明な政治法の遵守 |  |
| 州のロビー活動                   | ・ 当社が営業を行うすべての州において、当社は州の登録及び報告要件に完全に準拠している。   |
| 州の登録及び報告義務を遵守             | ・ 州のロビー活動報告書が提出される州の報告団体へのリンクは、当社のウェブサイト ( <a href="https://www.pfizer.com/purpose/contributions-partnerships/political-partnerships">https://www.pfizer.com/purpose/contributions-partnerships/political-partnerships</a> ) でアクセス可能である。   |

## ファイザーの業務遂行に関する方針

当社の従業員は、最高経営責任者、最高財務責任者及び会計監査役を含む全員が、当社業務を一貫して適法かつ倫理的に遂行する助けとなるために、ファイザーの事業倫理に関する方針を遵守するよう要求される。ファイザーの方針は、会社全体の方針及び手順の遵守、倫理的な業務遂行をもたらす自由な同僚間の関係、並びに高潔な人格等、包括的なプロセス基盤を形成するものである。当社の方針及び手順は、雇用方針、利益相反、知的財産及び秘密情報の保護を含む、職業上の行為の全領域が対象となっており、当社の業務遂行に適用される法規制の厳格な遵守が求められている。行動規範は、全ての新従業員に雇用の際、及び既存従業員に定期的にその訓練が課される。行動規範研修には、従業員がこれに馴染み、これに準拠することに同意すること、並びに従業員による法律又はファイザーの方針の違反の疑い又は可能性について従業員は行動規範の条項に従い報告を行ってきたことを保証することを含む。

従業員は、ファイザーの業務遂行方針の実際の又は明白な違反と思われる行為を報告することが義務付けられている。助言を求め、懸念を提起し、違法行為を報告し、又は調査において情報を提供する従業員に対する報復は厳格に禁止されている。当社の監査委員会は、会計、内部会計統制又は監査事項について寄せられた苦情の受領、保管及び取扱いの手続き、疑わしい会計処理又は監査事項に関する懸念について、従業員による秘密かつ匿名の通報を可能にする手続きを有している。

当社の行動規範（違法行為の申立ての報告方法に関する情報を含む。）の全文は、当社のウェブサイト (<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>) で公表されている。当社は、当社の最高経営責任者、最高財務責任者、会計監査役及び業務執行役員に影響を与えるこれらの倫理方針規定及び基準について、将来修正又は放棄した場合は、適用されるSEC及びNYSEの規則によって求められるとおり、可能な限り速やかに当社のウェブサイト上で公表する。

## 取締役の行動規範

当社の取締役は、取締役としての行動規範及び倫理規範を遵守することが求められている（以下「取締役規範」という。）。取締役規範は、取締役会及び個々の取締役に対し、倫理的リスクの分野に注力させ、取締役による倫理的問題の認識及び処理を手助けし、非倫理的業務行動を報告する仕組みを提供し、かつ誠実及び信頼の文化を育成することを目的としている。取締役規範は、利益相反、企業機会の不公平又は非倫理的利用、秘密情報の厳格な保護、適用される法規制の遵守、並びに事業倫理及び当社の従業員による法順守の監督といった、ファイザーの取締役会の役務に関連する職業上の業務遂行の全分野に及ぶ。

取締役の行動規範及び倫理規範の全文は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)で公表されている。

## その他のガバナンス慣行及び方針

### 取締役の独立性

当社の取締役会は、取締役の独立性の評価及び決定に用いる取締役資格基準（以下「基準」という。）を採用している。当社の基準は、NYSEの独立性要件を満たしており、またある点においてはそれより厳しい基準である。

取締役資格基準：非従業員取締役は、当社の基準に従い独立性が認められるために、取締役としての職務以外でファイザーと重要な関係を有していない必要がある。当該基準には、ファイザー又はその独立登録公認会計事務所との雇用又は関係について、取締役及びその近親者に対する厳格なガイドライン、監査委員会委員とファイザーとの直接的又は間接的な金融関係の禁止、報酬委員会委員の独立性評価の検討、並びにファイザーと非従業員取締役との商業的及び非営利的関係両方の制限が盛り込まれている。取締役は、ファイザーから個人的な融資又は信用供与を受けることはできず、ファイザー及びその子会社との対等取引を求められ、利益相反が感知されるいかなる状況についても、これを開示することが要求される。当社の取締役資格基準は、当社のウェブサイト(<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/the-pfizer-board-policies/default.aspx>)で公表されている。

当社の基準に基づき、以下を含む一定の関係及び取引は、取締役の独立性を損なうような重大な取引であるとはみなされていない。

- ・ 取締役がファイザーと取引のある他社の従業員である又は取締役の近親者がその業務執行役員であり、過去3年の各事業年度における他社への年間売上高又は他社からの年間購入額が、他社の年間売上高の1%未満である。
- ・ 取締役又はその近親者が、他社の業務執行役員であり、他社へ対する当社の負債額又は他社のファイザーへ対する負債額が、他社の連結総資産の1%未満である。

2020年度、ファイザーと当社の取締役又はその近親者が業務執行役員であった事業体との間には、負債は一切なかった。

デズモンド-ヘルマン博士、ホブズ博士、ホックフィールド博士及びリットマン博士は、ファイザーが通常の業務において取引のある医療機関又は研究機関に雇用されている。ナラヤン氏は、当社が通常の業務において取引のあるアドビ・インクの最高経営責任者であり、スミス氏は、2020年3月15日まで当社の通常の業務において取引のあるトムソン・ロイター・コーポレーションの最高経営責任者であった。ゴッドリーブ博士は、アメリカン・エンタープライズ公共政策研究所（AEI）のレジデント・フェローであった。2020年、ファイザーは、企業スポンサーシップに関してAEIに支払いを行った。当社は、各事業体との取引及び支払いを精査し、これらの取引/支払いが通常の業務の過程においてなされたものであり、当該取引/支払いは、当社の基準に定められる基準を下回ったと判断した。

当社の基準では、当社の取締役又は取締役の配偶者が、業務執行役員として従事している非営利団体への寄付金について、公開されている当該団体の直近の合計収益の2%（又は1,000,000ドルのいずれか大きい額）未満となっているが、これは取締役の独立性を妨げるものではない。当社が2020年に寄付を行った非営利団体の業務執行役員となっている取締役もその配偶者もいない。しかしながら、当社の取締役又はその配偶者が関係している非営利団体への慈善寄付の概要をガバナンス&サステナビリティ委員会が入手できるようになっている。寄付金のいずれも、当社の基準で定められた水準には達していなかった。

独立性の評価：ガバナンス&サステナビリティ委員会は、ファイザーの法律顧問と共に、取締役及び取締役会委員会のメンバーの独立性について、当社の基準に加え、適用される法的基準及びNYSE上場会社基準を再検討した。各取締役が記入した年次アンケートの回答の概要及び取締役の関連事業体との取引報告書についても、委員会は入手可能である。この見直しに基づき、委員会は、報告書を全取締役に送付し、取締役会は、委員会による報告書及びその補足情報に基づき、独立性の判断を行った。

取締役会は、現取締役（アルバート・ブーラ博士を除く。）は全員、当社及びその経営陣から独立しており、独立性に関するファイザーの基準を満たしていると判断した。独立した取締役は、スーザン・デズモンド-ヘルマン博士、スコット・ゴッドリーブ博士、ヘレン・H・ホブズ博士、スーザン・ホックフィールド博士、ダン・R・リットマン博士、スザンヌ・ノラ・ジョンソン氏、ロナルド・E・ブレイロック氏、ジョセフ・J・エチエバリア氏、シャントヌ・ナラヤン氏、ジェームズ・クインシー氏及びジェームズ・C・スミス氏である。取締役会は、アルバート・ブーラ博士がファイザーのCEOとして雇用されているため、独立した取締役ではないと判断した。さらに、取締役会は以前、前取締役W・ドン・コーンウェル氏及びジェームズ・M・キルツ氏は、独立していたと判断した。

こうした判断にあたり、取締役会は、通常の事業の過程において、ファイザー及びその子会社と当社の一部の取締役が関係している又は関係していた事業体との間で、関係及び取引が発生する可能性があることを考慮した。

## デリバティブ取引/ヘッジ方針

当社は、指名業務執行役員を含む当社従業員及び取締役が、ファイザー普通株式に係るオプションを購入若しくは売却、又はファイザー普通株式の空売りをすることを禁止する方針を有している。また、当該方針は、ファイザー普通株式に直接関連するプット、コール、ストラドル、株式スワップ又は為替資金を含むその他の派生証券の取引（「ヘッジ」とも呼ばれる。）も禁止する。

## 当社のウェブサイトで購入できるガバナンス書類

当社のコーポレート・ガバナンス原則、並びに以下の取締役会方針及びその他のコーポレート・ガバナンス資料は、当社のウェブサイトで公表されている：

- ・ 取締役会の紹介
- ・ 付属定款
- ・ 修正再表示基本定款
- ・ 取締役会委員会及び規約
- ・ 主導的社外取締役の規約
- ・ 取締役資格基準
- ・ 取締役の業務倫理規範
- ・ 業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針
- ・ 関係者取引承認方針
- ・ 報酬委員会コンサルタントの選任基準方針
- ・ ファイザー株式の担保差入禁止方針
- ・ コーポレート・ガバナンスに関するよくある質問
- ・ 取締役会との連絡
- ・ ファイザーの業務遂行方針

これらの資料は、<https://www.pfizer.com/people/leadership/board-of-directors>、  
<https://investors.pfizer.com/corporate-governance/default.aspx>及び  
<https://www.pfizer.com/purpose/transparency/code-of-conduct>を参照のこと。

当社は、当社の秘書役宛の書面による請求に応じて、無料でこれらの資料を提供する。請求先は、Corporate Secretary, Pfizer Inc., 235 East 42nd Street, New York, New York 10017である。当社のウェブサイト上の情報は、本報告書の一部ではない。

[次へ](#)

(2) 役員 の 状況

取締役

ファイザーの取締役会は、毎年株主によって選任され、株主に留保される事項を除き、当社の最終意思決定機関である。取締役会は、CEO及び当社の事業活動を行う上級経営チームのメンバーを選出する。上級経営チームを選出した後、取締役会は、上級経営陣に対する顧問及び相談役としての行為を行い、最終的にはその業績を監視する。現在取締役は12名であり、そのすべての者（ブーラ博士を除く。）が、ニューヨーク証券取引所上場基準及びファイザー取締役資格基準に基づく独立性要件を満たしている。

下記の年齢は、最近開催された定時株主総会の開催日である2021年4月22日現在のものである。

男性 8名 女性 4名（取締役のうち女性の比率 33%）（本書提出日現在）

氏名(年齢)	主な職歴
ロナルド・E・ブレイロック (61歳)	<p>2017年より当社取締役。監査委員会及び報酬委員会。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、財務及び会計</p> <p>その他現在の取締役職：Advantage Solutions Inc.、CarMax, Inc. 及び W.R. Berkley Corporation</p> <p>2006年以降、米国のミドルマーケットで産業及びビジネス・サービス会社への投資に注力する未公開株式投資会社である、GenNx360 Capital Partnersの創業者兼マネージング・パートナー。GenNx360 Capital Partnersを創立する前は、ブレイロック氏は投資銀行業であるブレイロック&amp;カンパニーを設立、運営していた。同氏はまたUBS、ペインウェバー・グループ及びシティコープにおいて上級管理職の地位にあった。</p> <p>Advantage Solutions Inc.、CarMax, Inc. 及び保険持株会社であるW.R. Berkley Corporationの取締役。営利目的の民間企業であるSyncreon U.S.の取締役。UrbanOne, Inc.の前取締役（2002年から2019年まで）。カーネギーホール財団の理事。ニューヨーク大学スターン・スクール・オブ・ビジネスの監督理事会メンバー。Mebane Foundationの理事会メンバー。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/リスク管理：ブレイロック氏の未公開株式及び投資銀行業の幅広い経験は、リーダーシップ、財務的専門性及びリスク管理の専門性を取締役会にもたらす。さらに、他の複数の公開会社の報酬委員会におけるブレイロック氏の職務により、同氏はファイザーの取締役会及び報酬委員会に価値のある洞察力を提供できる。</p> <p>財務及び会計：ブレイロック氏の豊富な財務的背景は、GenNx360 Capital Partnersの創業者兼マネージング・パートナー及びブレイロック&amp;カンパニーの創業者としてのものを含み、実質的な財務的専門性及び財務に関する重要な問題に対する独特の視点を取締役会に提供する。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
アルバート・ブーラ(59歳) 獣医学博士	<p>会長兼最高経営責任者。2018年より当社取締役。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、人的資源管理、国際ビジネス、医療及び薬剤、医薬及び科学</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>2020年1月よりファイザーの取締役会会長。2019年1月よりファイザーの最高経営責任者。2018年1月より2018年12月までファイザーの最高業務執行責任者、2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルスのグループ社長、2016年2月から2016年6月までファイザーのグローバル・イノベティブ医薬品事業のグループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア事業を担当）。2010年から2013年までファイザーのエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。1993年にファイザー入社以来、ブーラ博士は様々なリーダーシップの地位を務め、ファイザーの旧アニマルヘルス及びグローバルな事業運営の中で責任を拡大してきた。</p> <p>米国研究製薬工業協会（PhRMA）の理事。高品質の医療へのアクセスを促進する、ファイザー基金の理事。ニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事。カタリストの理事。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/人的資源管理/国際ビジネス/医療及び薬剤：ブーラ博士は25年を超えるリーダーシップの経験を持ち、力強い業績をもたらす実績を示してきた。ブーラ博士は、自身の経歴を通じて5か国（8都市を含む。）における様々なビジネスにわたり、多数のグローバルな上位の役職を経験したことから、医療産業の深い知識を所有している。これにより、同氏は当社取締役会に対して会社の製品開発機能の商業面、戦略面、製造面及びグローバルな観点からの重要な洞察及び見通しを提供することができる。会長兼CEOとしてブーラ博士は、経営陣の事業展望において、経営陣と取締役会とを本質的に連携させる。加えて、同氏のPhRMAの理事会での経験は、取締役会に対して当社の業界が直面する問題に対して広い視点を提供することを可能にする。</p> <p>医薬及び科学：ブーラ博士は、獣医学博士であり、アリストテレス大学獣医学部から生殖バイオテクノロジーの博士号を取得しているため、医薬及び科学についての専門知識を取締役に提供する。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>スーザン・デズモンド-ヘルマン (63歳)</p>	<p>2020年より当社取締役。当社のガバナンス&amp;サステナビリティ委員会委員及び科学技術委員会委員。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、医薬及び科学、医療及び薬剤、学術、技術</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>デズモンド-ヘルマン博士は、2014年から2020年の退職時まで、世界的な医療の向上、極度の貧困の削減及び教育機会の拡大にコミットした民間基金であるビル&amp;メリンダ・ゲイツ財団の最高経営責任者を務め、現在も引き続きゲイツ医学研究所の上級顧問及び理事会メンバーである。ビル&amp;メリンダ・ゲイツ財団への参加前は、2009年から2014年にかけてカリフォルニア大学サンフランシスコ校（UCSF）の女性初で第9代の総長であり、現在も副教授として務めている。同博士は、1995年から2009年にかけて、ジェネンテックに勤務し、2005年から2009年にかけて製品開発担当社長を務め、前臨床・臨床開発、事業開発及び製品ポートフォリオ管理を監督した。ジェネンテック入社前に、同博士はブリストル・マイヤーズ スクイブ医薬研究所の臨床がん研究副所長であった。</p> <p>2013年から2019年までフェイスブック・インクの取締役、2010年から2017年までP&amp;Gの取締役を務めた。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営：デズモンド-ヘルマン博士は、ゲイツ医学研究所の創設を監督したビル&amp;メリンダ・ゲイツ財団の前最高経営責任者として及びジェネンテックの元製品開発部門社長としての経験を通して、取締役会に力強いリーダーシップ、事業運営における専門知識及び世界的な視点を取締役にもたらす。</p> <p>医薬及び科学/医療及び薬剤/学術：デズモンド-ヘルマン博士の経歴は、医薬、医療及び学術における顕著な実績を反映している。デズモンド-ヘルマン博士は、製品開発及び臨床がん研究におけるリーダーシップ職から医薬及び科学の専門知識をもたらす。バイオテクノロジー及び製薬研究所での経験を通じて医療及び製薬業界の専門知識をもたらす。さらに、UCSFでの著名な教授としての勤務を通じて学術での著しい実績を有している。当社及び取締役会は、医薬、医療及び学術における同博士の豊富な経験及び専門知識から恩恵を受ける。</p> <p>技術：デズモンド-ヘルマン博士は、ジェネンテックでの経験及び公開テクノロジー会社を含む他の公開会社の取締役としての経験から、技術及び革新に関する専門知識をもたらす。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>ジョセフ・J・エチェバリア (64歳)</p>	<p>2015年より当社取締役。当社の監査委員会委員及びガバナンス&amp;サステナビリティ委員会委員長。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、海外事業、リスク管理、財務及び会計、政府及び公共政策</p> <p>その他現在の取締役職：バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション、Unum Group 及びゼロックス・コーポレーション</p> <p>2011年から2014年に退職するまで、世界的な専門サービスを提供するデロイトLLPのCEOを務めた。デロイトでの36年間の勤続中、同氏は副マネージング・パートナー、南東部監査担当マネージング・パートナー及び米国マネージング・パートナー兼最高業務執行責任者を含む、様々なリーダーシップの役割を果たした。</p> <p>バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーションの取締役会会長、財政的保護給付を提供するUnum Groupの取締役及びゼロックス・コーポレーションの取締役、大統領輸出評議会前評議員、大統領選挙管理委員会前委員、マイブラザーズ・キーパー・アライアンスの元会長、マイアミ大学学長特別顧問兼マイアミ大学評議委員会メンバーである。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/リスク管理：エチェバリア氏のデロイトにおける36年間のキャリアは財務の専門能力、国際ビジネス、リーダーシップ及びリスク管理のスキルを取締役にもたらす。</p> <p>財務及び会計：以前の重要な監査経験、会計問題の専門知識及び他の株式公開会社の監査委員会の役職を含むエチェバリア氏の財務の見識は、ファイザー取締役会及び監査委員会の資産である。</p> <p>政府及び公共政策：ファイザーはまた、エチェバリア氏の大統領輸出評議会での以前の公的役割を含む幅広く多様性に富む同氏の経験からも恩恵を受ける。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>スコット・ゴットリーブ医学博士 (48歳)</p>	<p>2019年より当社取締役。当社の法規制遵守委員会委員長及び科学技術委員会委員。</p> <p>主なスキル：政府及び公共政策、医薬及び科学、医療及び薬剤</p> <p>その他現在の取締役職：Illumina, Inc.</p> <p>ニュー・エンタープライズ・アソシエーツ・インクの医療投資チームの特別パートナー及びアメリカン・エンタープライズ公共政策研究所のレジデント・フェロー。2017年から2019年まで米国食品医薬品局(FDA)の第23代長官。FDAの長官就任前には、2007年から2017年までニュー・エンタープライズ・アソシエーツ・インクのベンチャー・パートナーなど、官民セクターでの役職を歴任。</p> <p>Illumina, Inc.、民間医療データテクノロジー企業であるAetion, Inc.及び民間テクノロジー企業であるTempusの取締役。国立医学アカデミーのメンバー及び金融ニュースネットワークCNBCの寄稿者。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>政府及び公共政策/医薬及び科学/医療及び薬剤：ゴットリーブ博士は、医療、公共政策及びバイオ医薬品業界に関する多くの専門知識をファイザーの取締役会及び並びに法規制遵守委員会及び科学技術委員会にもたらす。同博士は、医師としての仕事及びFDAでの経験を通じて、患者のニーズ、公共政策環境及びバイオ医薬品研究開発の急速に変化する力関係に対する理解を示してきた。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>ヘレン・H・ホブズ医学博士 (68歳)</p>	<p>2011年より当社取締役。当社のガバナンス&amp;サステナビリティ委員会及び法規制遵守委員会委員並びに科学技術委員会委員長。</p> <p>主なスキル：学術、医薬及び科学、医療及び薬剤</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>2002年よりハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師、テキサス大学サウスウェスタン医療センター内のマクダモット人類成長発達研究センター教授（内科及び分子遺伝学）。</p> <p>コラム・グループの科学顧問、米国臨床試験学会及び米国医師協会の会員。2004年に全米医学アカデミー、2006年にアメリカ芸術科学アカデミー、2007年に全米科学アカデミーの会員に選出。米国心臓協会より臨床研究賞（2005年）及び最高栄誉賞（Distinguished Scientist Award）（2007年）を受賞。2012年には、国際アテローム性動脈硬化症学会賞の初めての受賞者。パール・マイスター・グリーンガード賞（2015年）及び生命科学におけるブレークスルー賞（2015年）、パッサノ賞（2016年）、薬剤イノベーションに関するハーリントン賞（2018年）、Lefoulon-Delalande科学財団グランプリ（2018年）、ジェラルド・D.オールバック優れた橋渡し研究賞（2019年）及びAnitschkow賞（2019年）を受賞した。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>学術/医薬及び科学/医療及び薬剤：ホブズ医学博士の経歴は、学術及び医薬における多大な功績を反映している。同医学博士は、30年以上にわたり、テキサス大学サウスウェスタン医療センターの教員を務め、ファイザーが多額の投資を行い経験豊富な分野である、肝臓及び心臓疾患において、主導的立場にある遺伝学者である。ファイザーにとって、同医学博士が有する医療及び科学の経験、専門知識、功績及び認識は非常に有益なものである。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>スーザン・ホックフィールド博士 (70歳)</p>	<p>2020年より当社取締役。当社の法規制遵守委員会委員及び科学技術委員会委員。</p> <p>主なスキル：学術、ビジネス・リーダーシップ及び運営、政府及び公共政策、医薬及び科学</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>マサチューセッツ工科大学（MIT）の神経科学教授及び名誉学長。2004年から2012年までMITの第16代学長。MITのコッホがん総合研究所のメンバー。MITへの移籍前は、イエール大学で、1998年から2002年まで神経科学のWilliam Edward Gilbert教授及び芸術科学大学院学部長、並びに2003年から2004年までプロボスト。</p> <p>米国国務省の科学特使として、及びエネルギー省の研究所を評価する議会委員会のメンバーとして勤務。先進製造パートナーシップの創立共同会長。米国芸術科学アカデミー及び神経科学学会の会員。</p> <p>米国解剖学会のチャールズ・ジャドソン・ヘリック賞、イエール大学のウィルバー・ルシウス・クロス賞、ロチェスター大学のメリオラ・サイテーション、アカデミー・オブ・アチーブメントのゴールデン・プレート賞、ウーマンズ・ユニオンのアメリカ・エアハート賞、エジソン功労賞、ポストン商工会議所のピナクル生涯功労賞、及びResearch!Americaのジェフリー・ピン科学構築者賞の受賞者。</p> <p>以前は、2006年から2018年までゼネラル・エレクトリック・カンパニーの取締役及び2012年から2016年までクアルコム取締役。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>学術/ビジネス・リーダーシップ及び運営/医薬及び科学： ホックフィールド博士は強力なリーダーシップのスキルを有しており、2004年から2012年まではMITで女性初の及び生命学者として初の学長を務め、イエール大学で1998年から2002年まで芸術科学大学院学部長及び2003年から2004年までプロボストを務めた。同氏の経歴は、2004年からMITで神経科学教授を務めた学術及び科学分野での顕著な功績も反映している。ファイザーは、医学及び科学の両分野における経験、専門知識、実績及び認知から利益を得ている。</p> <p>政府及び公共政策： ファイザーはまた、米国国務省の科学特使、先進製造パートナーシップの共同会長、エネルギー省の研究所を評価する議会委員会のメンバー、並びに米国科学振興協会の次期会長、会長及び議長としての公職など、公共政策分野におけるホックフィールド博士の幅広く深い経験からも恩恵を受けている。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>ダン・R・リットマン医学博士(68歳)</p>	<p>2018年より当社取締役。当社のガバナンス&amp;サステナビリティ委員会、法規制遵守委員会及び科学技術委員会委員。</p> <p>主なスキル：医薬及び科学、医療及び薬剤、学術</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>1995年から、ニューヨーク大学ランゴン医療センタースカーボール生体分子医学研究所のヘレン・L及びマーティン・S・キンメル分子免疫学教授。1987年からハワード・ヒューズ医療研究所の治験責任医師。1985年から1995年までカリフォルニア大学サンフランシスコ校の微生物学及び免疫学教授。</p> <p>全米科学アカデミー会員及び全米医学アカデミーの会員。アメリカ芸術科学アカデミー及び米国微生物アカデミーの特別研究員。Vedanta Biosciencesの創立科学諮問委員会メンバー。Immunai, Inc.の科学共同創設者及び諮問委員会メンバー。ChemoCentryx, Inc.、がん研究所、ブロード研究所並びにMGH、MIT及びハーバードによるRagon研究所の科学諮問委員会メンバー。パーカーがん免疫療法研究所の科学運営委員会メンバー。優秀科学技術に関するニューヨーク市長賞(2004年)、分子医学に関するRoss賞(2013年)及び生物医科学に関するVilcek賞(2016年)受賞。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>医薬及び科学/医療及び薬剤/学術：リットマン博士の経歴は、医薬、医療及び学術における重要な業績を反映する。同氏は25年以上ニューヨーク大学ランゴン医療センターに教員として勤め、著名な免疫学者であり分子生物学者である。ファイザーは同氏の医療及び科学の双方における経験、専門性、実績及び認識から利益を得る。さらに、同氏の全米科学アカデミー及び全米医学アカデミーの会員としての経験により、科学及び医療の世界における幅広い視点を当社の取締役会に提供することができる。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>シャントヌ・ナラヤン(57歳)</p>	<p>主導的社外取締役。2013年より当社取締役。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、財務及び会計、人的資源管理、技術、リスク管理</p> <p>その他現在の取締役職：アドビ・インク</p> <p>世界で最大かつ最も多角化したソフトウェア会社の1つであるアドビ・インクの会長、社長兼最高経営責任者。2007年にCEOに任命される前は、ワールドワイド・プロダクツの社長兼最高業務責任者、執行副社長、ワールドワイド・プロダクト・デベロップメントの上級副社長を含む、様々な主導的職務に就いた。</p> <p>米印戦略パートナーシップ・フォーラムの副会長。バロンズ誌により、世界有数の優れたCEOの一人に継続して選ばれ、2020年にフォーチュン誌により「今年のビジネスパーソン」に選ばれた。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/財務及び会計/人的資源管理：ナラヤン氏は、アドビ・システムズの会長、社長兼CEOとして、強い指導力及び人材管理能力を取締役にもたらし、ワールドワイド・プロダクツ・デベロップメントでの役割によって得たグローバル事業における経験は貴重なものである。同氏はまた、米印戦略パートナーシップ・フォーラムのメンバーも務める。他の株式公開会社の取締役を務めたことで、幅広い視点から株式公開会社が直面する問題及び企業統治に関する事項に取り組んでいる。</p> <p>技術/リスク管理：ファイザーはナラヤン氏のテクノロジー産業での経験を通じた、デジタル・マーケティング分野の同氏の技術、製品イノベーション及びリーダーシップにおける幅広い知識から利益を得ている。さらに、同氏のグローバルなテクノロジー企業におけるリーダーシップを通じた事業リスクの深い知識及び理解は、取締役会に一層の洞察力と大局観を与える。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>スザンヌ・ノラ・ジョンソン (63歳)</p>	<p>2007年より当社取締役。当社の監査委員会委員長及び法規制遵守委員会委員。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、リスク管理、国際ビジネス、財務及び会計、医療及び薬剤</p> <p>その他現在の取締役職：Intuitインク及びVISAインク</p> <p>2007年よりゴールドマン・サックス・グループ・インクの元副会長。ゴールドマン・サックスでの21年間の在職期間中、グローバル・マーケティング・インスティテュート責任者、グローバル・リサーチ責任者、グローバル・ヘルスケア事業責任者を含む、様々な主導的職務に就いた。</p> <p>現在Intuitインク及びVISAインクの取締役。ブルッキングス研究所評議会共同会長、ワシントンのカーネギー研究所理事会メンバー及び南カリフォルニア大学評議会投資委員会共同委員長。2008年から2020年までアメリカン・インターナショナル・グループ・インクの取締役。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>事業リーダーシップ及び運営/リスク管理/国際ビジネス：ノラ・ジョンソン氏は、ゴールドマン・サックスでの様々な主導的職務を含む、法律及び投資銀行業務での経歴を有しており、戦略的取引の評価の際に貴重な業務経験及び重要な識見を法律及び財務の役割に対し提供する。</p> <p>財務及び会計：財務書類、コーポレートファイナンス、会計及び資本市場に関する知識を含む、財務に関する専門知識も取締役会において役立っている。</p> <p>医療及び薬剤：医療における投資銀行業務、並びに科学研究（カーネギー研究所）及び医療政策（ブルッキングス研究所）といった非営利団体との関わりによって得た幅広い医療知識は、世論の試金石を提供し、多様かつグローバルな見解への理解を深めるものである。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
ジェームズ・クインシー (56歳)	<p>2020年より当社取締役。報酬委員会委員。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、国際ビジネス、財務及び会計、技術、人材管理</p> <p>その他現在の取締役職：コカ・コーラ・カンパニー</p> <p>世界最大のノンアルコール飲料会社であるコカ・コーラ・カンパニーの会長兼最高経営責任者。2019年に取締役会会長、2017年に最高経営責任者に選任。2017年のCEO選任前は、2015年から2017年の社長兼最高経営責任者、欧州グループ社長、北西ヨーロッパ及び北欧事業部門社長、メキシコ部門社長など、コカ・コーラ・カンパニーにおける様々なリーダーシップ職を担った。米中ビジネス・カウンシル及びカタリストの取締役。ビジネス・ラウンドテーブルのメンバー。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/国際ビジネス/財務及び会計/人材管理：コカ・コーラ・カンパニーの会長兼CEOとしてのクインシー氏の経験は、ラテンアメリカ及び欧州などの国際市場における先導的な事業運営の広範な経験を含め、強力なビジネス及びリーダーシップ並びに人材管理のスキルを取締役にもたらす。また、コカ・コーラ・カンパニーでの様々なリーダーシップ職、複雑な金融取引、買収合併、事業戦略及び国際業務の管理を通じて培った高度な財務経験をもちます。</p> <p>技術：クインシー氏はまた、ファイザーの取締役に情報技術に関する専門知識をもちます。コカ・コーラ・カンパニーでのリーダーシップ職では、同社の情報技術機能を担当する。</p>

氏名(年齢)	主な職歴
<p>ジェームズ・C・スミス(61歳)</p>	<p>2014年より当社取締役。当社の報酬委員会委員長及び監査委員会委員。</p> <p>主なスキル：ビジネス・リーダーシップ及び運営、財務及び会計、人的資源管理、国際ビジネス</p> <p>その他現在の取締役職：なし</p> <p>世界的ニュース及び情報提供会社が支援するロンドン拠点の慈善団体であるトムソン・ロイター・ファウンデーションの会長。2012年から2020年3月まで、企業及び専門家向けインテリジェント・インフォメーション提供者であるトムソン・ロイター・コーポレーションの社長兼最高経営責任者。2011年9月から2011年12月までは同社の最高運営責任者、2008年から2011年までトムソン・ロイター・プロフェッショナル部門の最高経営責任者。トムソン・コーポレーション（以下「トムソン社」という。）によるロイター・グループ・ビーエルシー（以下「ロイター社」という。）の買収前は、トムソン社の最高運営責任者を、トムソン・ラーニング・アカデミック・アンド・レファレンス・グループの最高経営責任者を務めた。2021年1月のロンドン証券取引所グループによる買収まで、金融市場データ及びインフラストラクチャーの世界的民間提供会社であるRefinitivの取締役。ブルッキングス研究所の評議会メンバー。2012年から2020年までトムソン・ロイター・コーポレーションの取締役。</p> <p>主なスキル及び経験</p> <p>ビジネス・リーダーシップ及び運営/財務及び会計/人的資源管理/国際ビジネス：スミス氏は、トムソン・ロイターにおいて前社長兼CEOを務めた経験により、同氏の貴重な指導力、財務能力、国際ビジネス及び人的資源管理能力を当社取締役会に提供する。経営陣としての多数の役割において、さらに情報業界において優良な2社の合併及びその後の統合を含む重要な合併・買収活動で得たスミス氏の組織活動に関する専門技術及びリーダーシップ経験は、強力な業務運営及び海外事業の専門知識と合わせ、ファイザーに有益である。トムソン・コーポレーションのグローバル人事を運営したスミス氏の以前の経験は、同氏の文化及び能力開発の能力を強力に裏付ける。</p>

業務執行役員

男性 8名 女性 4名（業務執行役員のうち女性の比率 33%）（本書提出日現在）

現業務執行役員は以下のとおりである。各業務執行役員は、ファイザーのエグゼクティブ・リーダーシップ・チームのメンバーである。

氏名(年齢)	主な職歴
アルバート・ブーラ (59歳)	2020年1月より取締役会会長。2019年1月より最高経営責任者。2018年1月より2018年12月まで最高業務執行責任者。2016年6月より2017年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルス事業のグループ社長、2016年2月から2016年6月までグローバル・イノベティブ医薬品事業グループ社長（2014年よりワクチン・オンコロジー・コンシューマーヘルスケア担当）。2010年12月から2013年12月までエスタブリッシュ製品部門の社長兼統括マネージャー。2018年2月より当社取締役。米国研究製薬工業協会（PhRMA）の理事。高品質の医療へのアクセスを促進する、ファイザー基金の理事。ニューヨーク・シティ・パートナーシップの理事。女性のリーダーシップ向上を推進する世界的な非営利団体、カタリストの理事。
ウィリアム・カラペッツィ (63歳)	2020年6月よりグローバル・ビジネス・サービス及びトランスフォーメーション担当業務執行副社長。2013年6月から2020年6月までグローバル業務運営担当上級副社長。2008年から2013年6月までグローバル税務担当上級副社長。
フランク・A・ダメリオ (63歳)	2020年6月より最高財務責任者及びグローバル・サプライ部門業務執行副社長。2018年11月から2020年6月まで最高財務責任者、ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門業務執行副社長。2010年12月から2018年10月までビジネス・オペレーション部門業務執行副社長兼最高財務責任者。2007年9月から2010年12月まで上級副社長兼最高財務責任者。現在はゾエティス・インク取締役、フマナ・インク取締役及びフマナの取締役会監査委員会委員長。ニュージャージー州インディペンデント・カレッジ・ファンド理事。
マイケル・ドルステン (62歳)	2019年1月より最高科学責任者、ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル社長。2010年12月から2018年12月までワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2010年5月から2010年12月まで上級副社長兼ワールドワイド・リサーチ・アンド・ディベロップメント社長。2009年10月から2010年5月まで上級副社長兼ファイザー・バイオセラピューテックス・リサーチ・アンド・ディベロップメント・グループ社長。2008年6月から2009年10月はワイスの上級副社長及びワイス・リサーチ社長。Karyopharm Therapeutics Inc.の取締役。PhRMAファウンデーション理事及びニューヨーク科学アカデミー（NYAS）長。
リディア・フォンシカ (52歳)	2019年1月より最高デジタル及びテクノロジー責任者、業務執行副社長。2014年から2018年までクエスト・ダイアグノスティクス・インコーポレーテッドの最高情報責任者兼上席副社長。2008年から2013年3月までラボラトリー・コーポレーション・オブ・アメリカ・ホールディングスの上席副社長を務めた。Tegna, Inc. の取締役。
アンジェラ・ホワン (55歳)	2019年1月よりファイザー・バイオフィーマシューティカルズ・グループのグループ社長。2018年1月から2018年12月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス事業のグループ社長。2016年1月より2017年12月までファイザー炎症及び免疫事業のグローバル社長。2014年1月から2015年12月まで米国ワクチン事業の地域責任者。2011年9月から2013年12月まで新興市場向け第一次治療領域副社長。2009年10月から2011年8月までエッセンシャル・ヘルス事業の米国ブランド商業組織担当副社長。ユナイテッド・パーセル・サービス・インク取締役。
レイディ・A・ジョンソン (59歳)	2019年1月より最高コンプライアンス・品質及びリスク責任者兼業務執行副社長。2013年12月より2018年12月まで業務執行副社長兼最高コンプライアンス・リスク責任者。2006年10月より2013年12月まで上級副社長兼準法律顧問。

氏名(年齢)	主な職歴
ダグラス・M・ランクラー (55歳)	2013年12月より法律顧問兼業務執行副社長。2014年1月から2014年2月まで秘書役。2011年2月から2013年12月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス・リスク責任者。2010年12月から2011年2月まで業務執行副社長、最高コンプライアンス責任者。2010年1月から2010年12月まで上級副社長兼最高コンプライアンス責任者。2009年8月から2010年1月まで上級副社長、次席法律顧問兼最高コンプライアンス責任者。
A・ロッド・マッケンジー (61歳)	2016年6月より最高開発責任者兼業務執行副社長。2016年3月から2016年6月まで上級副社長兼最高開発責任者。2010年から2016年3月までグループ上級副社長兼薬物療法研究開発部門長。マッケンジー博士はファイザーを代表してViivヘルスケア・リミテッド、トランスセレレート・バイオフィーマ・インク及び国民健康評議会の取締役を務めている。
パヤル・サーニ (46歳)	2020年6月より最高人事責任者兼業務執行副社長。2016年5月から2020年6月まで複数の業務ユニットの人事担当上級副社長を務めた。2015年から2016年までワクチン、オンコロジー&コンシューマー部門人事担当副社長。1997年のファイザー入社以来、人事組織の多くの役職を昇進しながら務めてきた。
サリー・サスマン (59歳)	2019年1月より最高コーポレート・アフェアーズ責任者兼業務執行副社長。2010年12月から2018年12月まで経営企画部門(元経営方針、広報及びコミュニケーション担当)業務執行副社長。2009年12月から2010年12月まで経営方針、広報及びコミュニケーション担当上級副社長。現在はWPP・plc取締役。
ジョン・D・ヤング (56歳)	2019年1月より最高業務責任者兼グループ社長。2018年1月から2018年12月までファイザー・イノベティブ・ヘルス部門グループ社長。2016年6月から2017年12月までファイザー・エッセンシャル・ヘルス部門グループ社長。2014年1月から2016年6月までグローバル・エスタブリッシュ医薬品事業グループ社長。2012年6月から2013年12月までファイザーのプライマリ・ケア部門社長兼統括マネージャー。2009年から2012年6月までプライマリ・ケア事業部門の欧州及びカナダ地域の社長。現在、ジョンソン・コントロール・インターナショナルplcの取締役。ヤング氏はファイザーを代表してコンシューマー・ヘルスケアJVの取締役を務めている。バイオテクノロジー・イノベーション・オーガニゼーション(BIO)の取締役。

## 非従業員取締役報酬

当社の非従業員取締役は、取締役会の任務に対して現金報酬及びファイザー株式ユニットから成る株式報酬を受領する。

## 非従業員取締役報酬

2020年度、当社は非従業員取締役に以下の報酬を提供した。

役職	現金報酬	ファイザー株式ユニット
取締役	\$ 142,500	\$ 192,500
各取締役会委員会委員長	\$ 30,000	—
主導的社外取締役	\$ 50,000	—

当社のガバナンス&サステナビリティ委員会は、当社の非従業員取締役の報酬を見直し、助言する責任がある。この任務を手助けするために、同委員会は独立報酬コンサルタントであるFW Cook & Co.及び特にその会長であるジョージ・ポーリン氏を、当社の非従業員取締役報酬プログラムの定期的検討を実行するために雇用した。この検討には、市場動向及び最良慣行の分析並びに当社の医薬品業界同業他社及び一般産業の比較対象グループとの比較を含む。当社の非従業員取締役向け報酬プログラムは、直近では、FW Cook & Co.と協議したガバナンス&サステナビリティ委員会により2020年4月に見直され、プログラムの改定は勧告されなかった。

上表に記載の報酬に加え、取締役に選出された新規取締役は、付与日時時点で192,500ドルに直近の定時株主総会時に開始する12か月間の取締役としての任期の割合を乗じた価値に相当するファイザー株式ユニットの比例配分による付与を受領する規定となった。したがって、クインシー氏、ホックフィールド博士及びデズモンド・ヘルマン博士は、2020年に取締役に選出された際、付与日現在の価値でそれぞれ29,615ドル、26,971ドル及び11,635ドル相当のファイザー株式ユニットを受領した。2021年度、各非従業員取締役は、2021年定時株主総会后に継続して取締役に務めることを条件とし、当該総会における選出後、付与日現在の価値で192,500ドル相当のファイザー株式ユニットを受領する。

2019年ストック・プランに基づき、付与されるファイザー株式ユニットの総価値と、非従業員取締役に支払われる現金報酬を加えた額は、12か月間に800,000ドルを超えないものとする。

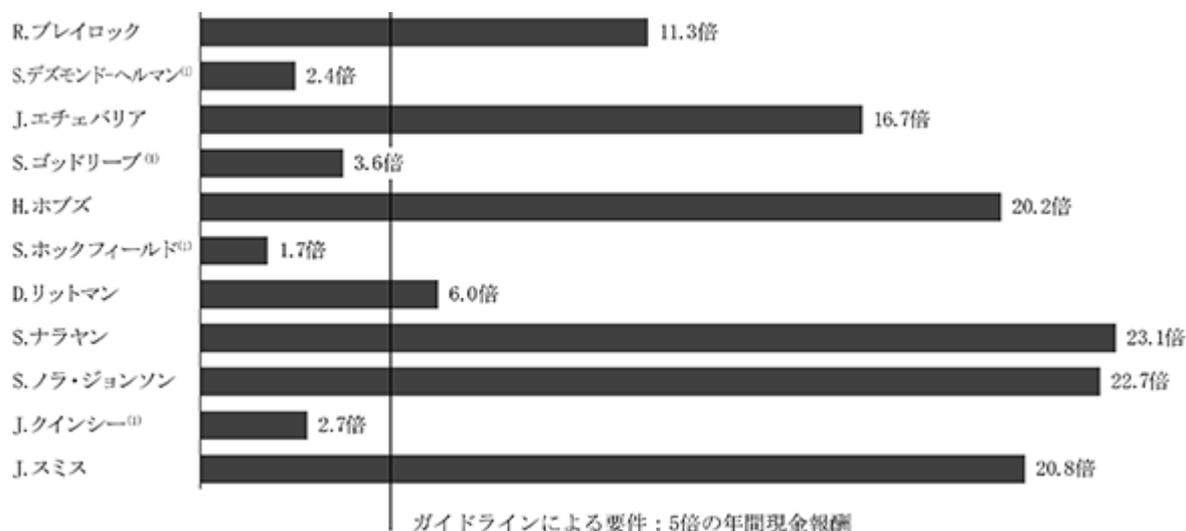
プーラ博士は、取締役としての任務について報酬を受領しない。プーラ博士の報酬に関する詳細は、本項下記「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

## 取締役の株式所有

非従業員取締役は、少なくとも年間現金報酬の5倍の価値を有するファイザー普通株式（現在、712,500ドル相当のファイザー株式）の所有が求められている。この要件を満たすため、取締役の所有には、完全所有している株式に加え、取締役職に対する報酬として取締役に付与されたユニット及び繰延制度又は類似の制度に基づき保有する株式又はユニットが含まれる。取締役は、(a)取締役に最初に選出された日、又は(b)それより遅い場合は、保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日から5年の間に、この所有要件を満たすことが求められる。当社は、ファイザー株式の担保差入又は当社株式のヘッジであるとみなされる活動への関与を禁止する方針を維持している。個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている取締役はいない。

## 非従業員取締役の株式所有

以下は、保有株式（2020年12月31日現在のファイザー株式の終値を用いて決定された金額）が、年間現金報酬の何倍であるかを示す。



- (1) ゴッドリーブ博士は2019年6月に取締役会のメンバーとなった。クインシー氏は2020年2月に取締役会のメンバーとなった。ホックフィールド博士は2020年3月に取締役会のメンバーとなった。デズモンド-ヘルマン博士は2020年4月に取締役会のメンバーとなった。取締役は、(a)最初に選出された日、又は(b)（それより遅い場合は）保有が求められるファイザー株式の金額が増加した日から5年の間に、この株式所有の要件を満たすことを求められる。

## 繰延報酬

**現金報酬** 非従業員取締役は、ファイザー・インク非従業員取締役非積立繰延報酬及びユニット報奨制度（以下「ユニット報奨制度」という。）に基づき、自身の年間現金報酬の全額又は一部を、取締役を辞任するまで繰り延べることができる。取締役の選択により、取締役の口座に保管される現金報酬は、ファイザー株式ユニットに貸記する又は繰延報酬制度に基づき、ファイザーの従業員が利用可能な投資を行ったとみなすことができる。ファイザー株式ユニット数は、繰延報酬額を、報酬を得た四半期の最終営業日におけるファイザー普通株式の終値で除すことにより算出される。報酬がファイザー株式ユニットとして繰り延べられる場合、取締役勘定の株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。取締役を辞任した場合、当該個人の口座に保管されている株式ユニットに帰属する金額は、取締役の選択により、現金又はファイザー株式で支払われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

**株式報酬** 前年の12月31日現在に株式所有要件を満たした取締役は、翌年に付与されたユニットを繰り延べるか株式により受領するかについて、毎年選択することが認められている。適格非従業員取締役全員が、2021年に付与されるファイザー株式ユニットを繰り延べる予定である。取締役勘定の繰延株式ユニット数は、普通株式に対する配当金の価値に基づく追加株式ユニットを貸記することにより増加する。繰延株式ユニットは、取締役が辞任するまで支払われず、辞任時点又は辞任後、取締役が選択した現金若しくはファイザー株式による支払いが行われる。現金支払額は、当該口座のファイザー株式ユニット数に、支払日直前の営業日における当社普通株式の終値を乗じて決定される。

## マッチング・ギフト・プログラム

当社の非従業員取締役は、「ファイザー基金マッチング・ギフト」プログラムに参加することができる。2020年、このプログラムに基づき、ファイザー基金<sup>(1)</sup>は、適格な内国歳入法第501条(c)(3)非課税団体に対し、アニュアル・ギヴィング・キャンペーン中に行われたマッチング拠出を含め、取締役1人につき年間で最高20,000ドルのマッチング拠出を行った。宗教団体、ファイザー基金からの寄付を受けない私立財団及び団体並びに個人に対する拠出は、マッチングに非適格である。

非従業員取締役のファイザー基金によるマッチング拠出は、下記の「2020年度取締役報酬表」に記載されている。

(1) ファイザー基金はファイザーが設立した慈善団体である。別個の法的制限を受ける、ファイザーからは独立した法人である。

## 2020年度取締役報酬表

下表には、2020年度に勤務した非従業員取締役の2020年度報酬が示されている。

氏名	現金で得た又は 支払われた報酬 (ドル)	株式報奨 <sup>(1)</sup> (ドル)	その他の全報酬 <sup>(2)</sup> (ドル)	合計(ドル)
ロナルド・E・ブレイロック	142,500	192,500	-	335,000
W・ドン・コーンウェル <sup>(3)</sup>	150,938	192,500	20,000	363,438
スーザン・デズモンド-ヘルマン (1)(3)	106,875	204,135	-	311,010
ジョセフ・J・エチェバリア	172,500	192,500	-	365,000
スコット・ゴッドリーブ	146,087	192,500	-	338,587
ヘレン・H・ホブズ	172,500	192,500	20,000	385,000
スーザン・ホックフィールド <sup>(1)</sup> (3)	117,401	219,471	1,000	337,872
ジェームズ・M・キルツ <sup>(3)</sup>	124,688	192,500	20,000	337,188
ダン・R・リットマン	142,500	192,500	5,461	340,461
シャントヌ・ナラヤン	192,500	192,500	15,000	400,000
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	172,500	192,500	-	365,000
ジェームズ・クインシー <sup>(1)(3)</sup>	119,425	222,215	20,000	361,640
ジェームズ・C・スミス	172,500	192,500	-	365,000

- (1) デズモンド-ヘルマン博士、ホックフィールド博士及びクインシー氏を除く取締役全員について、付与されたユニット数は、付与日における報奨額192,500ドルを、2020年4月23日における当社普通株式の終値36.69ドルで除すことにより決定された。2020年4月の報奨に加えて、以下の取締役は、取締役会への選任時に2019年の比例配分された報奨額を受領した：デズモンド-ヘルマン博士は、2020年4月1日の選任日に366個を付与された。これは、2019年の比例配分した報奨額11,635ドルを2020年4月1日におけるファイザー普通株式の終値31.75ドルで除して決定された。ホックフィールド博士は、2020年3月3日の選任日に786個を付与された。これは、2019年の比例配分した報奨額26,971ドルを2020年3月3日におけるファイザー普通株式の終値34.30ドルで除して決定された。クインシー氏は、2020年2月27日の選任日に868個を付与された。これは、2019年の比例配分した報奨額29,615ドルを2020年2月27日におけるファイザー普通株式の終値34.10ドルで除して決定された。ヴィアトリス社の創設のためのアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合の完了に関連して、またそれらの条件に従い、2020年に取締役に付与されたこれらのユニットは、取引前の発行済みユニットの価値と同等の取引後の価値を維持するために、株主に提供されるヴィアトリス社の配当の代わりに、追加株式ユニットを追加することによって調整された（端数処理の対象となる。）。2020年度末、各現非従業員取締役が保有していた株式ユニット（配当同等物を含む。）の総数は、ブレイロック氏が30,607個、デズモンド-ヘルマン博士が5,908個、エチェバリア氏が64,777個、ゴッドリーブ博士が9,786個、ホブズ博士が78,346個、ホックフィールド博士が6,543個、リットマン博士が23,300個、ナラヤン氏が89,316個、ノラ・ジョンソン氏が77,849個、クインシー氏が10,283個、スミス氏が78,594個であった。
- (2) 本欄の金額は、当社のマッチング・ギフト・プログラムに基づく2020年度の慈善寄付金である。ナラヤン氏の場合は当該取締役の2019年度の適格寄付金に関して2020年度に行われたマッチング拠出を反映する一部の金額を含む。当社の取締役による一部の慈善寄付金は、当該プログラムの下ではマッチング拠出の対象とならず、したがって、上表の金額は、取締役によってなされた拠出全額を反映していない可能性がある。
- (3) コーンウェル氏及びキルツ氏は、2020年11月16日付で取締役に退任した。クインシー氏は、2020年2月27日付で取締役に選出された。ホックフィールド博士は、2020年3月3日付で取締役に選出された。デズモンド-ヘルマン博士は、2020年4月1日付で取締役に選出された。

## 株式所有状況

下表は、当社の各取締役及び2020年度報酬表に記載されている各指名業務執行役員が、2021年1月29日の営業終了時現在、実質的に所有している当社普通株式数、並びに当社の現取締役及び業務執行役員全員が全体で実質的に所有している株式数を示している。これらの個人による実質的所有数は、全体で当社の発行済普通株式の1%未満である。

下表及び脚注では、様々な報酬及び給付制度に基づき、当社の取締役及び業務執行役員の勘定に貸記されている株主投資収益ユニット（以下「TSRU」という。）、業績による株主投資収益ユニット（以下「PTSRU」という。）、株式ユニット、RSU及び業績連動型繰延株式報酬についても記載されている。ヴィアトリス社の創設のためのアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合の完了に関連して、またそれらの条件に従い、当社のファイザー貯蓄補助制度（PSSP）、ファイザー繰延報酬制度（DCP）及び非従業員取締役報酬プログラムに基づいて繰り延べられたRSU、TSRU、PTSRU及び株式ユニットに、取引前の発行済み報酬の価値と同等の取引後の価値を維持するために、株主に提供されるヴィアトリス社の配当の代わりに、制度参加者及び非従業員取締役に追加ファイザー株式ユニットを提供することによって調整された（端数処理の対象となる。）。発行済のファイザー株式（ファイザー貯蓄制度（PSP）が保有するファイザー株式基金を含む。）は、調整がなされず、ヴィアトリス社株式の配当を受領した。詳細については、下記「報酬に関する説明及び分析」を参照のこと。

実質所有者	株式数又はユニット数	
	普通株式	株式ユニット
ロナルド・E・ブレイロック	13,000	30,607 <sup>(3)</sup>
アルバート・ブーラ	85,387 <sup>(1)</sup>	322,198 <sup>(4)</sup>
フランク・A・ダメリオ	425,250	- <sup>(4)</sup>
スーザン・デズモンド-ヘルマン	3,408 <sup>(2)</sup>	5,908 <sup>(3)</sup>
マイケル・ドルステン	70,605 <sup>(1)</sup>	249,258 <sup>(4)</sup>
ジョセフ・J・エチェバリア	-	64,777 <sup>(3)</sup>
スコット・ゴッドリーブ	4,000	9,786 <sup>(3)</sup>
ヘレン・H・ホブズ	-	78,346 <sup>(3)</sup>
スーザン・ホックフィールド	-	6,543 <sup>(3)</sup>
アンジェラ・ホワン	55,570 <sup>(1)(2)</sup>	18,588 <sup>(4)</sup>
ダン・R・リットマン	-	23,300 <sup>(3)</sup>
シャンタヌ・ナラヤン	-	89,316 <sup>(3)</sup>
スザンヌ・ノラ・ジョンソン	10,000	77,849 <sup>(3)</sup>
ジェームズ・クインシー	-	10,283 <sup>(3)</sup>
ジェームズ・C・スミス	3,542 <sup>(2)</sup>	78,594 <sup>(3)</sup>
ジョン・D・ヤング	398,494 <sup>(1)</sup>	122,770 <sup>(4)</sup>
全取締役及び業務執行役員全体(23人)	1,475,042	1,386,634

- (1) 当該数字には、PSPに基づき貸記された株式及び/又はファイザーの株式報奨プログラムに基づき過去に権利確定された繰延株式が含まれている。これらのプランは以下で説明する。また、ヤング氏については、ファイザー株式所有制度における1,589株も含まれている。
- (2) これらの株式には、家族又は信託名義の以下の株式数が含まれている。デズモンド-ヘルマン博士が3,408株、ホワン氏が8,532株、スミス氏が1,542株である。ホワン氏及びスミス氏は、当該株式の実質所有権を放棄している。
- (3) これらのユニット（それぞれがファイザー普通株式1株と同等である。）は、当社の取締役報酬プログラムに基づくものである（上述の「非従業員取締役報酬」を参照のこと。）。
- (4) PSSP及び/又はDCPに基づき保有されており、役員辞任後に現金で支払われるユニット（ファイザーの普通株式1株と同等である。）が含まれている。PSSP及びDCPについては、以下で説明する。また、2021年1月29日現在、以下のRSU及び株式ユニット（ファイザーの普通株式1株と同等である。）（権利未確定である。）も含まれている：ドルステン博士の120,993個の株式ユニット、ヤング氏の21,901個のRSU。本欄には、2021年1月29日現在の以下のTSRUの形態による株式評価益受益権は含まれていない。プーラ博士の3,028,363個（このうち217,259個が2021年2月に決済）、ダメリオ氏の1,999,524個（このうち316,119個は2021年2月に決済）、ドルステン博士の1,541,807個、ホワン氏の775,749個（このうち32,572個は2021年2月に決済）、ヤング氏の2,054,061個（このうち292,753個は2021年2月に決済）である。前述に記載の決済金額は、決済の計算における配当相当額を含む。RSU、TSRU及びPTSRUの権利確定については、下記「報酬表 2020年度期末現在の未行使株式報奨」及び「雇用終了時の見積給付金」を参照のこと。

## 業務執行役員報酬

### 報酬に関する説明及び分析

本「報酬に関する説明及び分析（CD&A）」の項は、2020年度におけるファイザーの業務執行役員報酬プログラム及び2021年度プログラムの一部の構成要素を記述している。本CD&Aは、取締役会の報酬委員会（「委員会」）が、CD&Aで特定される指名業務執行役員を含む、当社の業務執行役員に対する2020年度の報酬がどのように決定されたかを説明している。

#### 指名業務執行役員

- ・ アルバート・プーラ博士（会長兼最高経営責任者（CEO））
- ・ フランク・A・ダメリオ（最高財務責任者（CFO）兼グローバル・サプライ部門業務執行副社長（EVP）（2020年7月1日より）、最高財務責任者（CFO）兼ビジネス・オペレーション及びグローバル・サプライ部門業務執行副社長（EVP）（2020年7月1日より前））
- ・ マイケル・ドルステン博士（最高科学責任者兼ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント及びメディカル（WRDM）社長）
- ・ アンジェラ・ホワン（ファイザー・バイオフィーマシューティカルズ・グループのグループ社長）
- ・ ジョン・D・ヤング（最高ビジネス責任者兼グループ社長）

## エグゼクティブ・サマリー

## 2020年度業績要約

COVID-19パンデミックは、生活のあらゆる側面及び世界各国の経済に多大な影響を及ぼした。ファイザーのCEO及びエグゼクティブ・リーダーシップ・チーム（ELT）は、COVID-19が提起する公衆衛生上の課題に対処するとともに、当社の従業員を守り、世界中の患者に医薬品及びワクチンを提供するなど、当社の戦略的優先事項を引き続き遂行するべく取り組んでおり、今回のパンデミックに正面から立ち向かった。

パンデミック対策として、当社は研究運営、製造拠点及び物流施設などの重要業務を継続した。当社はまた、COVID-19の予防及び治療のための潜在的なアプローチを開発するために、産業界のパートナー及び学術機関と協力して取り組む中で、戦略的優先事項を転換し、適合させた。当社の研究者及び科学者はワクチン及び治療法を探し求めただけではなく、感染した患者を助けることのできる可能性のある当社のポートフォリオ中の既存の医薬品の新たな用途の可能性も引き続き探求した。

従業員の安全維持に役立つよう、2020年3月初旬に、当社は、可能な場合従業員を完全リモートアクセス・ワーキングモデルへと移行し、その後、新しいワークモデル「Log in for Your Day」を導入した。このモデルは、従業員がつながり及びコラボレーションの能力を依然として維持しながら遠隔で仕事をする柔軟性を提供するものである。重要な研究のためにこれまで及び引き続き出勤を要する、世界中の患者が必要とする医薬品を生産する従業員である「front-line heroes」のために、当社は全拠点で安全プロトコルを実施し、高頻度接触領域でCDC推奨の洗浄及び消毒製品の使用を増やした。さらに、従業員は定期的な手洗い、呼吸器の健康のためのベストプラクティス及び適切な社会的距離に関する主要な公衆衛生ガイダンスに従うことが求められた。当社はまた、当社の報酬及び福利厚生プログラム、方針及び対象範囲を見直し、この厳しい時期に必要な支援を従業員が確実に得て、それを継続できるようにするために、福利厚生の一部を変更した。

2020年は、ファイザーにとって成功した年であり（下記に記載する。）、当社は、持続的な成長が見込まれるグローバルな科学主導のバイオ医薬品会社として事業を展開し、患者の生活を変えるブレイクスルーという当社の企業目的の達成を引き続き着実に目指すための位置につけていた。

## 財務ハイライト及び戦略的達成

- ・ 2020年度通年の収益は合計419億ドルを達成し、（前年比）2%増加した。外国為替の不利な影響（331百万ドル）、2019年のコンシューマー・ヘルスケア収益の影響（21億ドル）及び当社のCOVID-19ワクチンの収益（154百万ドル）を除くと、営業収益は8%増加した。これは、先進欧州諸国でのピンダケル/ピンダマックス、エリキュース、イブランス、米国外のインライタ、ゼルヤンツ、イクスタンジ、プレベナー13、米国での病院治療領域のオンコロジー・バイオシミラー及び特定の製品が、全世界のエンブレル並びに米国のプレブナー13及びチャンティックスによって一部相殺されたことを反映している。<sup>(1)</sup>
- ・ 2020年12月28日付で、米国及びカナダにおける進行性前立腺がん及び婦人科におけるオルゴビクス™（レルゴリクス）の共同開発及び市販化に向けたマイオパント社との提携を発表した。
- ・ 2020年11月16日、アップジョン事業をスピノフし、アップジョンをマイラン社と統合し、ヴィアトリス社を設立する取引を完了した（「本取引」）。
- ・ 2020年9月30日付で、PD-L1抗体であるスゲマリマブを開発及び市販化し、中国に追加のオンコロジー資産をもたらすため、CStone Pharmaceuticals（CStone）との提携を発表した。
- ・ 当社の研究開発パイプラインの詳細を説明する2日間の「バーチャル投資家の日」を12年以上ぶりに開催した。
- ・ 2020年4月30日付で、ヴァルネヴァ社のライム病ワクチン候補であるVLA15の共同開発及び市販化に向けて契約を締結した。
- ・ 2020年4月9日付で、COVID-19の予防を目的とした、潜在的なファースト・イン・クラスのmRNAベースのコロナウイルス・ワクチン・プログラムの共同開発に向けてピオンテック社とのグローバル契約を締結した。

- ・ 米国、EU及び英国を含む複数法域におけるCOVID-19のmRNAワクチンの緊急使用許可を獲得した。
- ・ 大手製薬会社から小規模バイオテクノロジー企業、政府機関から学術機関に至るまで、革新的なエコシステムのすべてのメンバーに、悲惨なCOVID-19危機に対処するために協力することを約束するよう呼びかける「5つの計画」を発足させた。
- ・ ファイザーのカンザス州マクファーソンにある施設で、ギリアド・サイエンシズのレムデシビルを製造及び供給する製造受託サービスを提供し、COVID-19の治験中の治療供給の拡大に向けた取り組みを支援した。
- ・ 新規薬剤又は新規適応の7件の規制上の承認を取得した。

#### 製品アクセス及び保健投資

- ・ 米国及び世界中のCOVID-19パンデミックによる健康影響への対処を支援するため、ファイザー・インク及びファイザー基金<sup>(2)</sup>から医療及び慈善の現金助成金40百万ドルのコミットメントを発表した。
- ・ 5,800万人超の患者<sup>(3)</sup>に、従来の商業的流通チャネル(民間又は公的)を通じて、課題又は障壁に直面している個人のアクセスを促進することを意図した医薬品及びワクチンのプログラムを通じて到達した。
- ・ 12ヶ国の国際トラコーマ・イニシアチブにジスロマックス®を3,110万回超寄付し、1998年以降累計で9億2,500万回以上の寄付に達している。
- ・ ファイザー基金<sup>(2)</sup>感染症グローバル助成ポートフォリオを通じ、感染症ケアの改善を100万人超の新規患者に届けた。
- ・ アフリカ系アメリカ人のコミュニティの公平なケアにおける健康状態の改善及び格差の是正に取り組む米国の10団体に、2.5百万ドルの慈善基金を提供した。

- 
- (1) 当社の営業収益の詳細については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析」を参照のこと。2020年第4四半期より、アップジョン事業の財務結果は、全表示期間について非継続事業として反映されている。
- (2) ファイザー基金はファイザー・インクが設立した慈善団体である。別個の法的制限を受ける、ファイザー・インクからは独立した法人である。
- (3) 患者数の概算には、米国及び米国以外の患者支援プログラム、製品寄付並びに国内及び多国籍調達機関への提供を含む。

## 研究開発パイプラインの進展

2021年2月2日現在、当社には様々な研究開発段階にある以下の数のプロジェクトがあった。

創薬プロジェクト	第1相 27 ヒト臨床試験において初めてテストされる実験的な薬剤	第2相 35 医療的有効性に焦点を合わせた検査、理想的な用量及び薬剤送達方法を決定	第3相 24 より多くの人に対してランダムな検査方法により初期検査の結果をテスト、リスク/ベネフィットを分析	登録 9 検査結果が保証される場合、適切な規制当局に申請を提出	合計 95
----------	--	---	--	---------------------------------------	----------

当社の研究開発パイプラインの進展が戦略的に重要であることを踏まえ、2020年から、委員会は、短期インセンティブの資金調達を決定するにあたり、既存の短期インセンティブ財務測定基準（本項で後述）に研究開発パイプライン達成要因を追加した。

過去5年間に渡り、当社は、10年前に開始した目的を持った研究開発の転換戦略によって、臨床成功率が大幅に向上した。2015年から2020年までの業界のベンチマークとの比較は以下の通りである。：

治験成功率* (新規分子種のみ)	第1相 (3年平均)	第2相 (5年平均)	第3相/登録 (5年平均)	エンドツーエンド 成功率
ファイザー <sup>(1)</sup> (2020年まで)	48 %	52 %	85 %	21 %
業界 <sup>(2)</sup> (2019年まで)	40 %	29 %	72 %	8 %
ファイザー <sup>(3)</sup> (2015年まで)	48 %	15 %	70 %	5 %

\* この分析には、新規分子種を含む研究のみが含まれる。

(1) 第1相の成功率は3年間の移動平均（2018年-2020年）に基づき、第2相及び第3相/登録の成功率は5年間の移動平均（2016年-2020年）を示している。

(2) 成功率は、第2相及び第3相の研究では5年間の移動平均、第1相の研究では3年間の移動平均に基づいており、分析の締切日は、入手可能な最新の情報である2019年度末に終了する。この分析における「業界」は、医薬品ベンチマーキング・フォーラムの参加企業である：アッヴィ・インク、アラガンPLC（2020年5月にアッヴィ・インクに買収された）、バイエルAG、プリストル・マイヤーズ スクイブ・カンパニー、イーライリリー・アンド・カンパニー、ギリアド・サイエンシズ・インク、ジョンソン&ジョンソン、メルク&カンパニー・インク、ノバルティスAG、ファイザー、ロシュ及びサノフィに基づいている。

(3) 第1相の成功率は3年間の移動平均（2013年-2015年）に基づいており、第2相及び第3相/登録の成功率は5年間の移動平均（2011年-2015年）を示している。

## 株主への還元

四半期配当 6% ↑ 2019年度比	1年間のTSR 3.2% ↑ 2020年度末	3年間のTSR 19.9% ↑ 2020年度末	5年間のTSR 45.2% ↑ 2020年度末	株主還元資本 (現金配当) \$8.4B 2020年度
--------------------------	------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	--------------------------------------

## 2020年度業務執行役員報酬ハイライト

毎年、委員会は、当社の業務執行役員報酬プログラムの包括的な見直しを行い、必要に応じて、当該プログラムが当社の長期事業戦略と一致し、業績を推進し、株主の関わりとフィードバックを反映していることを確保する。この見直しの一環として、委員会の独立報酬コンサルタントであるFW Cook & Co.は、業務執行役員報酬の傾向及び最良慣行の見直し、並びに当社の短期及び長期業務執行役員報酬プログラムに影響を与える可能性のある関連する規制上の最新情報を委員会に提供する。委員会はこの情報を用いて、業務執行役員報酬についての決定を通達し、報酬と業績との間の関連性を検証する。

委員会の年次見直しに基づき、また、変化する事業ニーズ及び市場の最良慣行に対応して、委員会は、2020年度に、リーダーシップ移行に関連した、当社の業務執行役員報酬プログラムを向上させるための以下の行動を取った（以下に記載する。）。

### 2020年度業務執行役員報酬委員会の主要な行動

- リーダーシップ移行**
  - ・ 2020年1月1日付で、アルバート・ブーラは、取締役会により、CEOとしての役職に加え会長に選任された。当社は、ファイザーの取締役会の前経営執行役員会長であるイアン・リードと短期コンサルティング契約を締結した。契約はアップジョン取引の完了時（2020年11月16日）に終了し、リード氏はヴィアトリス社の取締役会に参加した。
- 業務執行役員報酬プログラムへのCOVID-19の影響**
  - ・ 当年度を通じて、委員会はパンデミックの潜在的な影響に照らして業務執行役員報酬プログラムを見直し、独立報酬コンサルタントと協議の上、2020年に有効な業務執行役員報酬プログラムの変更は行わないことを最終的に決定した。
- 年次短期インセンティブ/グローバル業績プラン（GPP）**
  - ・ 2019年の株主アウトリーチ・プログラムから受け取った株主のフィードバックに沿って、委員会は2019年を通じてGPPにパイプライン測定基準を組み込むための様々な代替アプローチについて検討及び議論した。2020業績年度において、委員会は、既存の短期インセンティブ財務測定基準に研究開発パイプライン達成要因を追加することを承認した。
- 測定基準としてのパイプライン達成要因の追加**
  - ・ パイプライン達成要因は、アカウンタビリティを共有し、当社研究開発パイプライン成長に戦略的に集中することにつながる。専ら革新的なバイオ医薬品会社として、パイプラインの進捗が当社の将来の成功の鍵であることから、報酬が財務目標及びパイプライン目標の双方と密接に整合性があることが重要である。
- 比較対象グループの変更**
  - ・ 委員会は、相対的業績及びベンチマーク報酬の測定に使用する一般業界比較グループの構成をいくつか変更することを承認した。当社は事前に定めた基準に基づき、2021年1月1日付で、AT&T及びユナイテッドヘルス・グループを除外し、アボット・ラボラトリーズを追加した。これらの変更は、収益、時価総額、範囲、複雑性及び報酬モデルの点でファイザーと最も類似した当社を反映する比較対象グループとの整合性を強化するものである。
- セメスター目標及び評価**
  - ・ 2020年1月1日から、当社は、半年ごとの目標及び評価レビューを委員会の承認を得て実施した。この短期の時間枠によって、業績の推進への集中が高まり、これにより結果が改善され、給与と業績との整合性が高まり、並びに社員の関与、動機付け及びアカウンタビリティが強化されると当社は考えている。半年単位でこれらの目標を設定及び評価することにより、ファイザーの事業に影響を与える動的な要因について委員会はより深い知見を得ることができ、また、設定されるべき当社の進化する戦略目標と整合性のある一層正確で意味のある目標が可能となる。

## スピンオフ取引並びに未行使株式報奨及び退職制度への調整

2020年11月16日、当社はアップジョン事業のスピンオフとマイランとの統合を完了し、ヴィアトリス社を創設した。ファイザーの株主は、2020年11月13日（基準日）の営業終了時点で、当該ファイザーの株主が保有するファイザーの普通株式各1株につき、ヴィアトリス社の普通株式約0.124079株を受領した。本取引の終了時点で、ファイザーの株主はヴィアトリス社の発行済普通株式の約57%を保有し、マイランの株主はヴィアトリス社の発行済普通株式の約43%を保有していた（それぞれの場合で完全希薄化後、転換及び行使ベースである）。

本取引に関連して、委員会は、2019年ストック・プランの条項に従い、本取引の影響を反映するために、本取引終了時点で未行使の長期インセンティブ（LTI）報奨を調整した。本取引の終了時点で有効な、ファイザーのみとの整合性を維持するため、報奨は、ファイザーの報奨保有者が引き続きファイザーに基づくLTI報奨のみを保有し、ファイザーに対する役務及びファイザーの業績のみに基づいて関連報酬を得ることができるようにする「集中方式」を用いて調整された。調整は、本取引前の未行使報奨と同じ価値を取引後に維持するために（四捨五入の対象となる。）、ヴィアトリス社の配当を株主に提供するのではなく、未行使報奨の保有者及び非従業員取締役、追加のファイザーのユニットを提供することによって行われた。報奨のその他の条項及び条件は、権利確定及び分離規定を含め、すべて同じままであった。未行使LTI報奨の調整は、2019年ストック・プランの条項に従って行われ、当社に対する追加費用は発生しなかった。

同じ価値を維持するために（本取引前及び本取引後）、適用ある場合、以下のユニット及び価格の公平な調整が行われた（四捨五入の対象となる。）：

- ・ 未行使LTI報酬（適用ある場合、再投資される配当相当ユニット及び付与価格を含む。）は、集中方式に基づいて調整された。交換比率の調整についての詳細は、後述の「2020年度末現在の未行使株式報奨表」の「注」を参照のこと。LTI報奨の保有者は、調整後、ヴィアトリス社の株式配当を受領しなかった。
- ・ （貯蓄制度に保有されているファイザー株式ファンドにおける）ファイザーの発行済株式の保有者は、ヴィアトリス社の株式配当を受領した。この配当は、貯蓄制度の場合、それぞれの制度内のヴィアトリス社株式/株式ファンド（適用ある場合）で保有されている。
- ・ ファイザー貯蓄補助制度（PSSP）、ファイザー・インク繰延報酬制度（DCP）及びファイザー・インク非従業員取締役非積立繰延報酬及びユニット報奨制度を含む様々な非適格制度で名目上保有されている株式ユニットは、集中方式（上記）を用いて調整された。

## ファイザーの業務執行役員報酬：業績連動型報酬理念及びプログラム目標

委員会は、ファイザーの業績連動型業務執行役員報酬プログラムは、業績を上げ株主価値を向上させる業務執行役員報酬理念の目標と一致していると考えている。

### 当社の理念：

- ・ 各業務執行役員の報酬をファイザーの短期及び長期業績に見合うよう調整し、当社の長期的な成功に不可欠な主要な業務執行役員を引きつけ、意欲を起こさせ、慰留するために必要な報酬及びインセンティブを提供する。
- ・ 当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）について、長期報酬として提供される報酬機会総額のかなりの部分を、ファイザーの株主総利回り（TSR）並びに当社の戦略計画及び経営計画の目標に対する進展を測定するその他業績要因に直接関連させる。
- ・ 報酬の目標水準の設定並びに報奨機会の価値及び水準の決定のため、売上高で示される会社の時価総額及び複雑性、製品範囲、海外業務及びその他要因を考慮した医薬品同業他社及び一般業界比較他社グループに対する当社の業績及び報酬を評価する。

ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、給与と業績との間の連動性を強化するために設計されている。

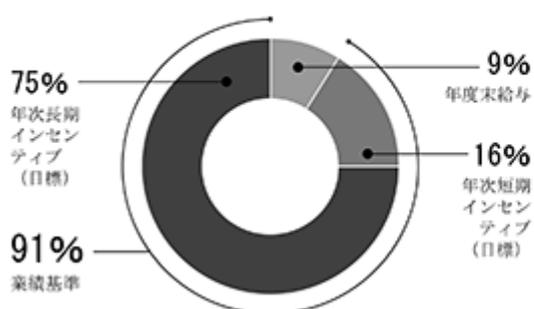
### 当社の業務執行役員業績報酬は：

- ・ 主要業務執行役員を含む参加者の利益と当社株主の長期的利益を一致させる。
- ・ 主要業務執行役員を含む参加者を当社の事業及び財務業績を推進するために引きつけ、維持し、動機付ける。
- ・ 当社の事業目標及び戦略に直接結びついた、事前に設定された業績評価指標の達成に、かなりの額の業務執行役員報酬を連動させる。

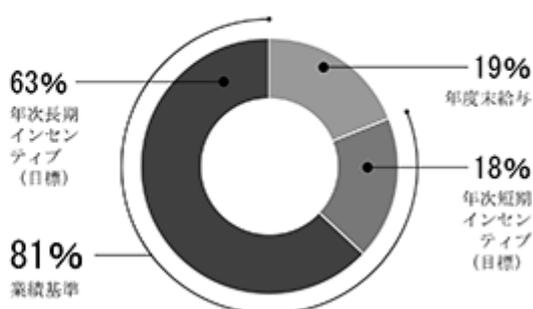
## 2020年度指名業務執行役員（NEO）の報酬の構成

当社の業務執行役員報酬プログラムは3つの主要な要素で構成される：年度末給与、並びに目標年次短期及び長期インセンティブ報奨。

CEO－2020年度目標直接報酬総額



他のNEO－2020年度目標直接報酬総額（平均）



当社は、業務執行役員と株主との整合性が重要であると考えている。この整合性の一例として、CEOが年間給与の少なくとも6倍に相当する価額のファイザー株式を所有し、残りの指名業務執行役員がそれぞれの年間給与の少なくとも4倍のファイザー株式を所有することを求める当社の株式所有ガイドラインが挙げられる。これらのガイドラインには、5年以内にこれらの所有レベルに到達するための段階的なステップが含まれている（本項後記「株式所有及び保有要件」を参照のこと）。

2020年度指名業務執行役員の直接報酬総額（以下「TDC」という。）

委員会は、「業績年度」のTDCアプローチを比較対象同業他社に対するTDCの競争力を決定し、年次報酬及び業績の一致を評価するのに使用する。業績年度のTDCは、要約報酬表（以下「SCT」という。）のTDCの報告額とは異なる。業績年度TDCとSCT TDCとの主要な差異は、以下に示す通り株式付与額である。

2020業績年度TDC構成要素



2020年度SCT TDC構成要素



\* TSRU（2020年付与）並びに各2018年、2019年及び2020年のPSA付与（2020年は2020年業務目標が設定された時点で会計の目的上付与されたとみなされる）の3分の1から構成される。

業績年度のTDCの計算は、PSAについて年次LTI業績目標が設定された時期にかかわらず、当該業績年度における個人の業績を反映し考慮した年次長期インセンティブ付与の価値（業績年度後の2月に行われる。）を含む。

これは、GAAP原則に基づいて該当する業績目標が設定された年度中に行われた付与を反映するSCT TDCと対照的である。会計原則は、PSAを該当する目標が設定された時点で含むことを定めているため、3つの独立に設定された年次目標を利用する結果、PSAの3分の1が3業績年度の各年に含まれる。

指名業務執行役員2020業績年度TDC及び要約報酬表TDC

以下の表に示す通り、ブーラ博士の2020業績年度のTDCは21.14百万ドルであり、2020年度のSCT TDC金額は18.82百万ドルであった。金額の差異は主に、業績年度に含まれるLTI価値（14.00百万ドル）と要約報酬表で報告が要求される会計上の価値（11.68百万ドル）との差異によるものである。会計原則により、当社の2018年、2019年及び2020年のPSA付与は（上記記載のとおり）比例配分で認識される。

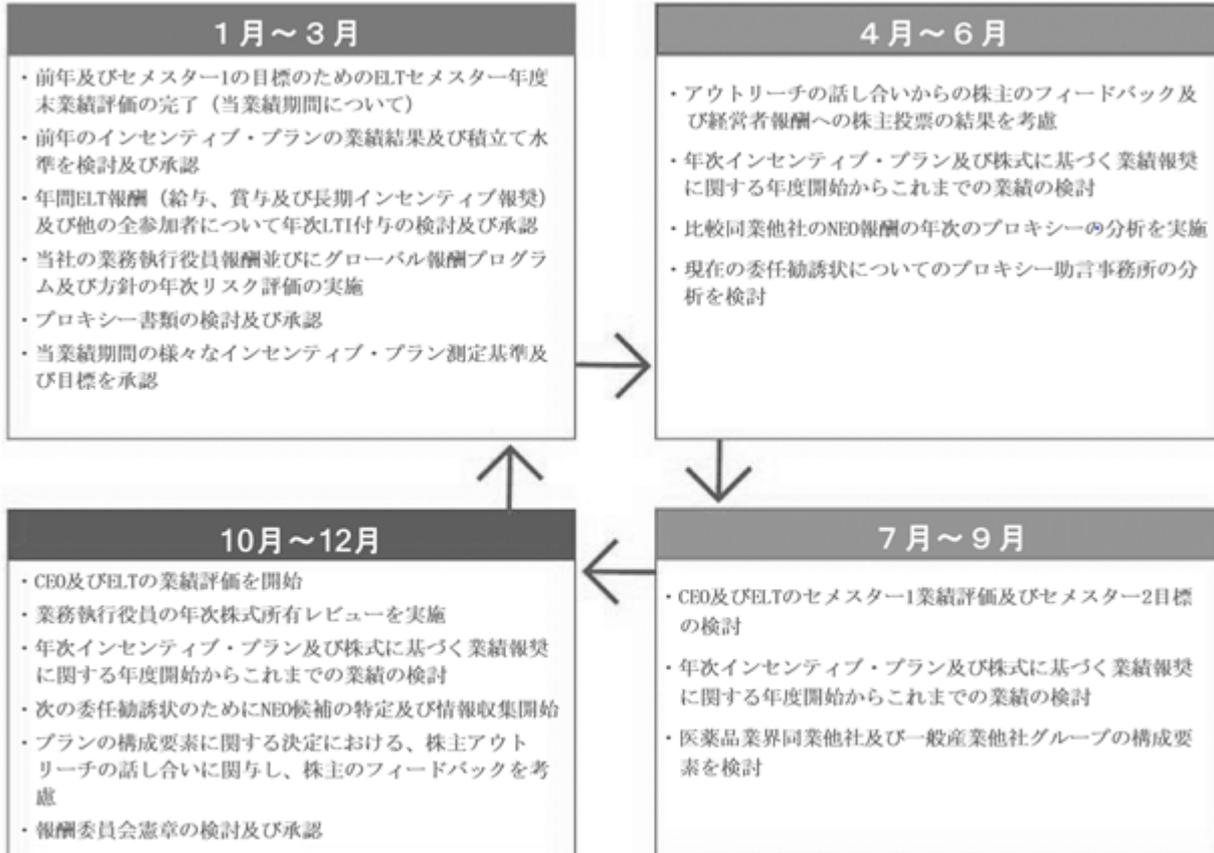
指名業務執行役員の報酬の決定は、当該役員の当社の全体的な業績への貢献及びそれぞれの役割、領域又は職務の貢献を反映する。以下の表は、指名業務執行役員について2020業績年度のTDC対2020年度SCT TDCを示すが、SCTに代わることを意図するものではない。

氏名	年度	業績年度報酬			要約報酬表 <sup>(1)</sup>		
		年度末給与 (A)(\$)	年次短期インセン ティブ報酬 (2021年度支払) (B)(\$)	年次LTI報酬 <sup>(2)</sup> (2021年2月付与) (C)(\$)	直接報酬総額 (D=A+B+C)(\$)	直接報酬総額 (給与+株式以外 報酬(賞与)+会 計ベースの株式 報酬価値) (E)(\$)	合計 (直接報酬総額 (E)+年金価値の 変動+全てのそ 他報酬) (F)(\$)
A・ブーラ	2020	1,650,000	5,491,800	14,000,000	21,141,800	18,822,568	21,033,570
F・ダメリオ	2020	1,545,000	2,470,000	6,000,000	10,015,000	9,540,783	11,376,096
M・ドルステン	2020	1,445,000	2,600,000	6,000,000	10,045,000	8,753,167	10,149,624
A・ホワン	2020	1,190,000	2,387,800	4,500,000	8,077,800	7,037,491	7,883,447
J・ヤング	2020	1,295,000	1,800,000	4,000,000	7,095,000	6,986,796	8,989,193

- (1) SCT TDC (E列)は給与、株式以外のインセンティブ報酬及び会計原則に基づく価値の2020年度中に行われた株式報酬(2020年度に付与されたTSRU並びに各2018年度、2019年度及び2020年度PSAの3分の1の価値を反映)を含む。SCTの「合計」(F列)は直接報酬総額(E列)並びに年金の増減分(2017年12月31日付の凍結年金給付;変動は金利低下によるものである。)及び全てのその他報酬を含む。
- (2) 「年次LTI報酬」(C列)の金額は2021年度年次LTI報酬を表し、これはTSRU価値及びPSA付与価値の全額を含み、指名業務執行役員のそれぞれの役職に関連するLTI報酬を反映している。これらのLTI付与価値は、2020年度要約報酬表における会計価値とは異なっている。

2020年度主要な計画サイクル

以下の図は、年次報酬の計画サイクルの主要な要素を示す：



## 報酬慣行

### 報酬リスクの査定

ファイザーは報酬プログラムにおいて優れた慣行を継続して実施、維持し、毎年、当社の報酬プログラム、方針及び慣行に関するリスクの可能性について包括的な査定を実施する。

**業務執行役員報酬プログラム**：委員会の独立アドバイザーは、委員会を代理して及び委員会のレビューを条件として、年次リスク査定を実施する。査定は、(1)現金対株式、短期測定対長期測定及び財務目標対非財務目標の報酬関連のリスクを低減するための当社プログラム構造について適切なバランスの確保、及び(2)報酬関連のリスク（回収/クローバック方針、株式所有ガイドライン、株式管理規則並びにインサイダー取引及びヘッジ禁止など）を軽減する最良慣行方針に重点を置く。

**グローバル報酬プログラム**：当社の世界中の報酬プログラムの査定は社外のカウンセルとともに設計され、毎年経営陣により実施され、委員会及びその独立アドバイザーが見直しを行う。この査定には当社のグローバル・セールス・インセンティブ及びコミッション・プランの評価を含み、プラン指標、プラン参加率、回収/クローバック方針及び条項、並びにその他リスク軽減要因並びに最大支払の見込みを考慮する。

### 優れた報酬慣行

当社が行うこと：	当社が行わないこと：
リスク軽減	x ヘッジ又は担保差し入れ
報酬の回収/クローバック	x 雇用契約
株式所有要件	x 経営権変更契約
必要な最低株式権利確定	x 価格の見直し
活発な投資家のアウトリーチ	x 物品税又は手当の「グロスアップ」
独立報酬コンサルティング	

### 2020年度の業務執行役員報酬に関する勧告的投票及び株主へのアウトリーチ・プログラム

ファイザーは当社株主との開かれた、継続的なコミュニケーションに尽力し、強いアウトリーチ・プログラムを有している。過去数年間を通じて、ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、株主より強力な支持を受けた。ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、2020年及び2019年定時株主総会において、それぞれ95.0%及び94.9%の投票により承認された。当社の委員会及び取締役会のその他のメンバーは、当社の業務執行役員報酬プログラムに対する株主からの一貫した高い支持は、確実に報酬と業績とが強い関連性を有するように当社が取り組んだ結果であると考えている。当社が広範な株主アウトリーチ中に受領したフィードバック並びに当社の株主の投票は、当社の業務執行役員報酬プログラム、業績連動型報酬の基本理念及び目標、市場の最良慣行及び株主利益に重点を置くことに対する強い支持を反映している。

## 株主からの主要な業務執行役員報酬プログラムの議題

株主の議題/質問	委員会の対応
<p><b>COVID-19が業務執行役員報酬に与える影響</b>                      委員会は、COVID-19パンデミックを踏まえて業務執行役員報酬プログラムの変更について検討したか？</p>	<p>当年度を通じて、委員会は、パンデミックによる業務執行役員報酬プログラムへの潜在的な影響を監視し、最終的には、2020年度に業務執行役員報酬プログラムの変更を行わないことを決定した。プログラムの条項に従い、委員会は、米国で緊急使用が認められた最初のCOVID-19ワクチンを提供する際の特別な仕事の認識を含め、ファイザーの2020年の業績に基づく賞与プール積立てを設定した。</p>
<p><b>ワクチン開発が報酬に与える影響</b>                      COVID-19ワクチン又は治療薬開発に関連して受け取る追加のインセンティブはあるか？</p>	<p>ファイザーの業務執行役員報酬プログラムは、短期及び長期の業績の双方に報いるように設計されており、株主の利益と一致している。COVID-19ワクチン及び他の潜在的な治療薬の開発に焦点を当てることは、当社の目的である患者の生活を変えるブレークスルーに関連する。ワクチン・ソリューションの開発における当社の主な原動力及び焦点は、この世界的な医療危機への対応を支援することであった。当社は、特殊脂質を含む原材料、冷凍庫及び特殊輸送荷主の事前購入など、製造におけるリスクのある投資に見られるように、投資収益率又は年間賞与/インセンティブの増加を考慮することなく、リスクのある資本投入を進めた。</p> <p>ファイザーにとって、ワクチン及び治療薬の開発は当社事業の中心となっている。したがって、ワクチン又は潜在的治療薬開発に対する追加的な金銭的インセンティブ又は報奨は存在せず、上述の通り、プランの既存の規定に変更はなかった。しかしながら、COVID-19ワクチンの販売（2020年度後半）は財務業績に好影響を及ぼし、そのため、これらの分野で働く多くの従業員を含む約40,000人の従業員が年次短期インセンティブ・プランに参加している賞与プールの積立てに好影響を与えた。この年次短期インセンティブ・プランについては、本項の別の場所で詳しく説明している。当社の短期インセンティブ・プランは、会社及び個人の業績に基づいた年次ボーナスを提供し、委員会の裁量は限定されている。これとは別に、業務執行役員報酬プログラムの外で、2020年6月、ファイザーは、パンデミックの最中に現場で働くことを求められた、一般的に製造、サプライチェーン及び研究開発の非管理職の従業員を選んで、一回限りの賞与（必須勤務賞与）を支給した。これは、2020年の株主アウトリーチ・プログラム中に、株主及びその他利害関係者と共有され、大変好評であった。</p>
<p><b>クローバック方針の開示強化</b>                      委員会は、現金又は株式報奨を、業務執行役員の行動が当社に不利益をもたらすと委員会が判断した場合には、権利確定後、決済又は支払前に回収する能力に関する開示の充実を検討しているか？</p>	<p>当社の株式及び現金インセンティブ報奨には、報酬回収/クローバック規定が含まれている。これらの規定には、付与書類に記載されているとおり、保有者が当社に不利益を与えると委員会が決定した特定の活動に従事した場合、未行使の報酬の取り消し及び減額並びに報奨から支払われた株式若しくは現金又は実現された利益の返還を授權する。当社は、本CD&amp;Aの「報酬の回収/クローバック」項目での開示を拡大し、さらなる明確化を図った。</p>
<p><b>インセンティブ・プログラムへの環境、社会及びガバナンス（ESG）の測定基準の追加</b>                      委員会は、短期又は長期のインセンティブ・プログラムにESG測定基準を追加することを検討したか？</p>	<p>当委員会は毎年、短期及び長期のインセンティブ・プログラムの構成要素を見直し、給与と業績と間の強力な連動性を確保している。</p> <p>当社は、企業の社会的責任及び持続可能性を当社の事業戦略に不可欠なものとしており、引き続き企業市民としての責務を果たしていきたいと考えている。当社は、株主及びその他利害関係者と数多くの協議を重ね、当社の短期インセンティブ・プログラムで使用する適切な測定基準を特定しようとしてきた。委員会は、一部の投資家及び社会にとってのESG要因の重要性を認識しており、引き続き、ESG測定基準をファイザーの業務執行役員報酬プログラムに含める可能性を評価する。これらの要素は、適切な場合には、一部のファイザー従業員の業績目標にすでに織り込まれている。</p>

2020年度業務執行役員報酬プログラムの要約

構成要素/種類	業績評価基準	条件	目標
給与（現金）	定額現金報酬、毎年見直し必要であれば修正をする。	市場データ、職務範囲、責任及び経験に基づき設定される日々の職務遂行に対する定額報酬。一般的に、市場水準、業績及び社内の公平性を含む多くの要因に基づき昇給の可能性を毎年見直す。	能力の高い業務執行役員を引き付け、維持するのに役立つ、競争力のある水準の定額報酬を提供する。
年次短期インセンティブ/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)（現金）	当社、営業ユニット/機能及び個人の業績制度はファイザーの実績に基づき積立を行い、以下の項目で加重される。 - 40% 収益 - 40% 調整後希薄化後EPS、及び - 20% 営業活動によるキャッシュフロー - 上限+/-25% パイプライン達成要因	ファイザーの年次財務目標に対する業績及び持続的なポートフォリオの提供を促す事前設定されたパイプライン目標の達成の双方に基づき資金プール総額が積立てられる。個人の報奨は、業績年度について測定された営業ユニット/機能及び個人の業績に基づく。	持続的な将来の成長及び長期的な株主価値を生み出す短期業績を達成した業務執行役員に対して、インセンティブを提供する。
年次長期インセンティブ*報酬 (業績基準株式100%)  5年及び7年の株主投資収益ユニット(TSRU)  それぞれ年間付与価額合計の25% (合計50%)	絶対的TSR	5年及び7年のTSRUは、通常付与日から3年後に権利確定し、それぞれ付与日から5年後又は7年後に決済される。 各TSRUについて稼得される価値は、決済価格（決済日までの20日間のファイザー普通株式の平均終値）と付与価格（付与日におけるファイザー普通株式の終値）との差額に、有効期間にわたり累積した配当同等物の価格を加えたものに等しい。当該価格を決済価格で除すことにより、株式に転換される。TSRがマイナスの場合、稼得される価値はない。	報奨が絶対的TSRに関連づけられるので、株主と直接の一致を提供する。

---

業績株式報酬(PSA) 年間付与価額合計 の50%	調整後純利益 <sup>*</sup> 及び相対的 TSR	PSAは付与が行われた年の1月1日 から3年の業績達成期間を持ち、 通常付与日から3年後の応答日に 業績に基づき権利確定する。 PSAは、3回の1年間の調整後純利 益 <sup>*</sup> 目標（毎年設定される。） 及びDRGインデックスと比較した 3年間の相対的TSRの組合せに対 する当社の業績に基づき支払わ れる。 配当同等物は、業績期間末の報 奨（もしあれば）に基づき実際 に稼得した株式数に適用され る。支払は、業績期間のTSRがマ イナスの場合、目標が上限であ る。 稼得されたPSA及び配当同等物 は、現金又はファイザー普通株 式により支払われる。	報酬を経営目標及び3年間 の業績達成期間中の相対 的TSRに合わせることによ り、株主の利益に一致さ せる。
---------------------------------	-------------------------------------	---	--

---

\* PSA業績基準としての調整後純利益は、パーチェス法による調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目を除外した米国GAAPに基づく純利益として定義され、当年度の見積外国為替レートを反映して調整され、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。

構成要素/種類	制度/プログラム	条件	目的
退職金	年金制度 <sup>**</sup>	2017年12月31日まで、勤務年数及び凍結最終平均所得額に基づき、適格加入者に対して退職年金を提供する。	IRCによる制限額を上限として、勤続年数及び報酬に基づき、退職年金を提供する。
	補助年金制度 <sup>**</sup>	上記の適格年金と同様の数式に基づき、IRCによる制限額を超える報酬に関して、退職年金を提供する。	IRCの制限を考慮せず、勤続年数及び報酬に基づき退職年金を提供する。
	貯蓄制度	加入者に対して、IRCによる制限額を上限とし、適格な報酬の一部を繰り延べる機会、及び当社によるマッチング拠出金を受ける機会(すなわち、4.5%のマッチング拠出金を受領するために6.0%繰り延べ)を提供する適格401(k)貯蓄制度である。加えて、2018年から全従業員は、年齢及び勤務年数で加重された会社提供の退職貯蓄拠出金(RSC)(5%から9%)を受ける。	IRCによる制限額を上限として、401(k)繰延、会社のマッチング拠出金及びRSCを通じた退職年金を提供する。
	貯蓄補助制度	適格な貯蓄制度と同様の方法(マッチング拠出及びRSC)に基づき、IRCによる制限額を超える適格報酬に関して貯蓄の機会を提供する。	IRCの制限を考慮せずに追加の繰延べ、会社のマッチング拠出及びRSCを認める。
その他	諸手当	当社が業務執行役員に対して提供するその他の給付である。CEO及びその他指名業務執行役員に対する個人の財務プランニング・サービス、ホームセキュリティ及び一定の個人の出張手当の限定的な立替え払いから成る。	競争上の慣行に従い追加の福利厚生を提供する。効率性を強化し、指名業務執行役員の時間をより生産的に利用し、これによりファイザー関連業務により集中させる。

<sup>\*\*</sup> プランは、2011年1月1日から新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日に凍結された。

## 第1部 - 当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素

## 2020年度給与

給与は日々の職務の遂行に対する定額報酬である。給与は、CEOについては直接報酬総額目標（年度末給与、目標年次短期及び長期インセンティブ）のおよそ9%、その他の指名業務執行役員（本項上記「2020年度指名業務執行役員（NEO）の報酬の構成」を参照のこと。）についてはおよそ19%を占めた。基本給与は毎年、また昇進及び/若しくはその他職務の異動に関連して、見直しを受ける。

以下の表は、委員会が定めた指名業務執行役員の年間給与を示す。

氏名	2020年4月1日の給与(ドル)
A・ブーラ*	1,650,000
F・ダメリオ	1,545,000
M・ドルステン	1,445,000
A・ホワン	1,190,000
J・ヤング	1,295,000

\* 2020年1月1日現在の給与。

## 2020年年次インセンティブ報酬プログラム/グローバル・パフォーマンス・プラン(GPP)

年次短期インセンティブは、適格な従業員に与えられ、個々の目標の決定から始まる。目標年次インセンティブ報奨機会及び目標設定に関する詳細については、本項下記「当社の目標の設定方法」を参照のこと。報酬委員会は、年次インセンティブ賞与積立の割合を、ファイザーの年次業務計画に基づく3つの予め設定された加重財務目標に対する当社の業績、持続的なポートフォリオの提供に関連する事前設定されたパイプライン目標の達成及びその他要因の考慮を含む、プランの規定に基づく全体的な検討に基づき決定した。実績と当社の予め設定した財務目標の対比は、当社の年次予算と同じ主要な経営上の仮定を用いて測定される。(1)

年次インセンティブ・プールへの積立ての決定の要約：

1A

**財務実績測定基準の決定<sup>(2)</sup>**：毎年、委員会は、翌業務年度のGRPプールの積立てのために、以前に選ばれた財務測定基準を評価し、及び異なる若しくは追加の測定基準を使用すべきかを決定する。選ばれた測定基準は、ファイザーの年次業務計画を支援し、不必要若しくは過度のリスク負担を奨励することなく当社の長期目標の達成を支える一方で、短期業績の最大化に合わせた決定及び行動を促進し、当社業界内で一般的な最良慣行と一貫性がなければならない。  
 年次インセンティブの目的で、加重された財務目標は以下の通りであった：

測定基準及び加重	理由
総売上高(40%)	業績及び価値創造の主要指標である。成長について明確な重点を置く。当社業界にとり重要な指標である。明確な視点及び従業員への影響を持ち、わかりやすい。
調整後希薄化後EPS利益を伴う成長及び費用管理について重点を置く収益の指標である。長期にわたる持続性のある業績の力強い指標と考えられる。明確な視点及び従業員への影響を持ち、わかりやすい。(40%)	
営業活動からのキャッシュ・フロー(20%)	営業及び研究への資金供与並びに配当及び株式買戻しの方法で株主への資金の還元のための、短期の現金創出に重点を置く指標である。経営陣が費用管理及び運転資金の改善に重点的に取り組む。長期の株主価値の創造に強い関連性を持つ。

1B

**パイプライン業績目標の決定**：目標は、初期段階から後期段階までの薬剤開発フェーズにおける様々な研究開発マイルストーンを包含し、パイプラインポートフォリオ全体に確実に焦点を当てるのに役立つ。年次目標は、当社のポートフォリオ戦略に沿ったものである。

**パイプライン達成要因**

因	理由
パイプライン達成(上限 +/- 25%)	すべての開発フェーズにおける研究開発パイプラインの進捗及び成果を認識するため、組織がファイザー製品ポートフォリオ全体に確実に焦点を当てるのに役立つ。

2

**財務及びパイプライン実績の査定並びにその他定性的要因の考察**：ファイザーの財務実績は、GPPプールへの積立てを決定する第一の要因である。当初のプールへの積立ては、選ばれた測定基準に対する財務業績の各種業績水準のマトリックスを使用して決定された。その後、委員会は、財務実績によって決定される達成範囲に適用される要因(上限+/25パーセンテージポイント)を決定するために、製品パイプライン実績を検討した。さらに、委員会は、財務測定指標及びパイプライン双方の実績に対応する適用ある範囲内の資金積立てを決定するための他の定性的要因を考慮することができる。この定性的な見直しには、実績、広く社会にとっての利益及び当社の評判の向上に影響を及ぼす可能性のある他の要因の評価が含まれる場合がある。

3

**GPP積立ての承認**：委員会は、この評価プロセスが、財務及びパイプライン実績だけでなく、ファイザーの業績に対する包括的な検討に基づき、最終的なGPPプールへの積立てを決定するために適切な限定された柔軟性を提供すると考えている。検討の完了時に、委員会はGPPプールへの積立てを承認する。

4

**最終的GPP資金割当**：2020年度に、CEOは、各営業ユニット/機能に同一の積立てを割り当て、報酬が個人の業績及び貢献とより密接に整合性を持つよう、適切な差別化を確保するために主導者に指示を与えた。

- (1) 見積外国為替レート、事業開発活動（例：買収又は事業売却）、当社医薬品価格引き上げ予定、株式買戻し及び配当支払等の資本配分計画（予算額を上回る株式買戻しはGPPの目的では財務実績の計算から除かれる。）、又はその他営業要因（例：独占権の喪失）並びにその他一定の定性基準を含む。通常の継続的な当社の弁護費用又は通常の事業の過程で行われた法的事項の調停及び引当金は計算に含まれる。
- (2) 年次インセンティブのためのこれらの目標と米国で一般に認められた会計原則（GAAP）及び非GAAPの数字との比較については下記「財務評価法」を、詳細については下記「年次インセンティブを目的とした財務業績」を参照のこと。

## 年次インセンティブを目的とした財務業績

2020年第1四半期に、委員会は、年次インセンティブを目的とする目標を設定し、パイプライン達成要因の適用に用いるマトリックスを採用した。委員会は、当社のインセンティブ・プログラムで設定された目標が、不必要な又は過度のリスク負担を助長することなく、強力な業績を推進するように設計された、厳格で包括的な手法を継続した。特定の要因がいかなる期間においてもどのように変化し得るかを考慮し、委員会は、目標が困難で厳格であるかどうかを決定する際には、単に前年同期との比較ではなく、関連するすべての要因を考慮すべきであると考えている。財務測定基準は、前年の実績、予想成長率、事業開発活動の影響、独占権の喪失の影響及び外国為替レートの変動を考慮した予算アプローチを利用して設定された。その後委員会は、目標に十分な幅があると判断した（詳細については、上記「年次インセンティブ・プールへの積立ての決定の要約」を参照のこと。）。

これらの財務実績はGAAPに基づく当社実績とは異なる。年次インセンティブを目的としたこれらの目標に関する米国GAAPとの比較については、「財務評価法」を参照のこと。

## 2020年度財務目標（年次インセンティブを目的とする）

以下の表は2019年度実績並びに2020年度の基準値、目標及び実績の比較である。

加重	財務目標(年次インセンティブを目的とする)	2019年度実績 <sup>(1)</sup>	2020年度基準値 <sup>(2)</sup>	2020年度目標 <sup>(2)</sup>	2020年度実績 <sup>(2)</sup>
40%	総売上高 <sup>(3)</sup>	524億ドル	455億ドル	492億ドル	500億ドル
40%	調整後希薄化後EPS <sup>(4)</sup>	3.00ドル	2.64ドル	2.83ドル	2.97ドル
20%	営業活動によるキャッシュ・フロー <sup>(5)</sup>	129億ドル	80億ドル	115億ドル	145億ドル

- (1) 表中の2019年度の数字は、コンシューマー・ヘルスケア及びアレイ社からの部分的な年度の影響を反映して調整されている。
- (2) 年次インセンティブを目的とする2020年度基準値、目標及び実績は、アップジョンの結果を含んだ一貫した形式で表示された。
- (3) 年次インセンティブを目的とした総売上高は、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目を除外している。よって、2020年度及び2019年度の実績は、それぞれ米国GAAPに基づく売上高419億ドル及び412億ドルとは異なっている。
- (4) 年次インセンティブを目的とした調整後希薄化後EPSは、各年度において想定された見積外国為替レートに基づいており、一部の経常外項目は除外している。年次インセンティブを目的とした2020年度及び2019年度における米国GAAPによる希薄化後EPSと米国非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較については、「財務評価法」を参照のこと。個別に評価された重要な実質的及び/又は異常な項目の情報については、本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「非GAAP財務評価（調整後利益）法 - 特定の重要項目」を参照のこと。
- (5) 2019年度実績及び2020年度の目標及び実績は、報酬目的により、一部の裁量時期によって変動する項目（非GAAPによる金額）は除外している。

注： 年次インセンティブを目的とした2020年度及び2019年度における米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSと非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSとの比較のそれぞれについては、「財務評価法」を参照のこと。調整後希薄化後EPSは、パーチェス法による会計の調整、買収関連費用、非継続事業及び一定の重要項目を除いた米国GAAPに基づく希薄化後EPSと定義される。年次インセンティブを目的とした非GAAPによる総売上高及び非GAAPによる調整後希薄化後EPSは、米国GAAPに基づく売上高及び米国GAAPに基づく希薄化後EPSに取って代わるものではなく、またそのようにみなされるべきではない。

## パイプライン達成要因

2020年より前には、委員会は、2020年度から、2019年に受け取った株主からのフィードバックと整合して、賞与プール積立ての決定に際してパイプライン業績を考慮することができたが、委員会は、賞与プール積立てプロセスにおけるパイプライン業績の使用を正式化した。毎年、主要なパイプライン投資及び戦略的研究開発優先事項を統括する上級管理職のメンバーで構成される委員会であるポートフォリオ戦略及び投資（PSI）委員会の作業に基づき、取締役会の科学技術（S&T）委員会と協力して、委員会はパイプライン達成目標を設定する。設定されたパイプライン目標は、不必要又は過度のリスク負担を助長することなく達成するために例外的な実行及び執行が必要であると委員会が考える水準に設定される。パイプライン目標は、当社のエンドツーエンドのパイプライン開発に一致し、ファイザーのポートフォリオ戦略及び文化を強化する。委員会は、研究開発のマイルストーン、承認、パイプラインの成長、臨床的進展など、様々な薬剤開発段階を対象とする主要パイプライン目標の達成が、長期的な株主価値を推進すると考えている。S&T委員会及びPSI委員会は、達成状況を検討、圧力試験及び検証し、予め設定された各目標に対する業績に基づく採点推奨事項を委員会に提供する。

採点推奨事項を指針として用い、委員会はその後、パイプライン業績を全体的に評価する。パイプライン業績評価には、有機的成長だけでなく、取得した資産、最近の製品承認及びパイプラインの堅固な性質などのその他の要因も考慮される。S&T委員会によって承認された報酬委員会のパイプライン全体の業績評価に基づき、報酬委員会は、格付け及び最終的なパイプライン達成調整要因（もしあれば）を承認する。目標水準を超えた評価のみがプラスの賞与プール積立てへの調整（上限+25パーセンテージポイント）をもたらし、目標水準を満たすことはパイプライン達成の調整にはつながらない。目標水準の業績を下回ると、賞与プール積立て調整がマイナス（上限-25パーセンテージポイント）となる。委員会は引き続き、パイプライン達成要因を含め、年次短期インセンティブ・プログラムの支払額に200%の上限を適用する。委員会は、2020年はパイプラインの進展が全体的に堅調であったことから極めて異例であると認識し、最も注目すべきは、米国で緊急使用が認められた初のCOVID-19ワクチンの設計、試験、承認取得及び流通を行う仕事であった。委員会は、この成功に最も責任を有する個人がその例外的な仕事について適切に認識されるよう、2020年に適用されたパイプライン達成要因の上限を今年度に認識した。

## 2020年度年次インセンティブ報奨

ファイザーは、困難な2020年において、各財務測定基準の目標を上回る好業績を達成し、上述の通り製品パイプラインにおいて素晴らしい進展を遂げた。委員会は、2020年の例外的な業績を認識し、プランの規定に基づき、全体として170%の積立てを承認した。

2021年2月に委員会は、以下を考慮して、2020年度業績に対する指名業務執行役員の年次インセンティブ報奨を決定した。

- ・ プーラ博士の2020年度年次インセンティブ報奨を決定するために、他の社外取締役の意見及び委員会の独立報酬コンサルタントの助言と共に、同氏の会長兼CEOとしての業績。
- ・ プーラ博士は、委員会に対し、他の各指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）の個人の業績及び各営業ユニット/機能の業績に関する同氏の評価に基づき、各メンバーについて2020年度年次インセンティブ報奨の提言を行った。
  - 委員会は、他の社外取締役及び委員会の社外報酬コンサルタントの意見と合わせ、報奨金額を決定するためにこれらの提言について審議し、各業務執行役員の業績及び当社全体の業績に対する相対的貢献度の評価を検討した。
  - プーラ博士、ドルステン博士及びホワン氏の業績評価の検討後、委員会は、2020年における卓越した業績を反映するために最大支払額を承認した（本項後記「2020年度指名業務執行役員の業績の概要」を参照のこと）。
- ・ 社外取締役は、CEO及びその他の指名業務執行役員（並びにその他のELTメンバー）に対する2020年度年次インセンティブ報奨を、委員会が承認したとおり、検討及び承認した。

各指名業務執行役員に対する年次インセンティブの実際の報奨支払額に加え、2020年度年次インセンティブ報奨の目標及び支払範囲は、下表のとおりである。

氏名	2020年度 給与等級の 中央値 <sup>(1)</sup> (ドル)	給与の中間値 に対する 支払目標	給与の中間値 に対する 支払範囲	目標報奨 (ドル)	最大報奨 <sup>(2)</sup> (ドル)	報奨実績 (ドル)
A・プーラ	1,830,600	150%	0-300%	2,745,900	5,491,800	5,491,800
F・ダメリオ	1,300,000	100%	0-200%	1,300,000	2,600,000	2,470,000
M・ドルステン	1,300,000	100%	0-200%	1,300,000	2,600,000	2,600,000
A・ホワン	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	2,387,800
J・ヤング	1,193,900	100%	0-200%	1,193,900	2,387,800	1,800,000

(1) 目標年次インセンティブ報奨を決定するために当社が給与等級の中央値を使用する方法の説明については、「当社の目標の設定方法」を参照のこと。

(2) 最大報奨は、目標報奨の200%である。

2020年度年次長期インセンティブ報奨プログラム(株式)

ファイザーの指名業務執行役員（及びその他ELTメンバー）に対する年次長期インセンティブ報酬は、すべて、長期的価値創出の意欲を起こさせる2つの手段を用いた業績基準の株式報奨の形態によって付与される。

	5年及び7年の株主投資収益ユニット合計 (TSRU)	業績株式報奨 (PSA)
目標 / 業績基準	報奨を5年間又は7年間にわたる完全なTSRに関連づけることにより株主に完全な長期の合致に基づく価値を提供する。	報奨を3回の1年間に渡る戦略的財務業績測定基準であるNI <sup>(1)</sup> 及び3年間のDRGインデックスと比較した相対的 <sup>*</sup> TSR業績の両方に合わせる。
加重	合計で付与時の価値の50% (各25%)	付与時の価値の50%
測定基準	TSR	NI <sup>(1)</sup> 及び相対的TSR <sup>*</sup>
比較対象	-	DRGインデックス
権利確定期間	3年間	3年間
決済価値	決済価格 <sup>(2)</sup> と付与価格との差異（双方とも本項上記「エグゼクティブ・サマリー」に記載。）	-
計算式	$\frac{(\text{付与TSRU数} \times [\text{決済価格}^{(2)} - \text{付与価格} + \text{配当同等物}] / \text{決済価格})^{(2)}}{}$	$\frac{3\text{回の年間NI}^{(1)}\text{平均業績要因}(\%) + 1.5 \times \text{ファイザーのTSR}^*(\%) \text{とDRGインデックスTSR}^*(\%) \text{との差異の最初の20パーセント} \cdot \text{ポイント}^{(3)} + 2.0 \times \text{ファイザーのTSR}(\%) \text{とDRGインデックスTSR}(\%) \text{との20パーセント} \cdot \text{ポイントを越える差異}^{(3)}}{}$
	= 交付株式 <sup>(4)</sup>	= 稼得したPSAの割合 <sup>(5)</sup>

- \* 各3年の業績期間の開始及び終了直前の30日間の取引日の平均に基づき算出されたTSR
- (1) PSA業績基準としての調整後純利益は、パーチェス法による調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目を除外した米国GAAPに基づく純利益として定義され、当年度の見積外国為替レートを反映して調整され、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。
- (2) TSRUの決済日に終了する20日間のファイザーの株価終値の平均
- (3) プラス又はマイナスの調整
- (4) TSRがマイナスの場合、受領する価値はない。
- (5) 支払いは、TSRがマイナスの場合、目標が上限である。

## 2020年度年次長期インセンティブ報奨の付与価値

2020年度の各指名業務執行役員の年次長期インセンティブ報奨の付与価値は、競争市場のデータ（中央値を目標とする。）、関連する職務及び責務、個人の将来の進歩可能性、ファイザーの実績に対する個人の影響及び人材保持の目的に基づき、委員会により設定された。

これらの付与価値は、「2020年度要約報酬表」に示す会計上の価格とは異なり、以下のとおりである。

氏名	5年TSRUの価値 (ドル) <sup>(1)</sup> (25%)	7年TSRUsの価値 (ドル) <sup>(1)</sup> (25%)	PSAの価値 (ドル) <sup>(1)</sup> (50%)	年次LTI報奨の付与 価格合計 (ドル) <sup>(2)</sup>
A. プーラ	3,250,000	3,250,000	6,500,000	13,000,000
F. ダメリオ	1,500,000	1,500,000	3,000,000	6,000,000
M. ドルステン	1,250,000	1,250,000	2,500,000	5,000,000
A. ホワン	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000
J. ヤング	1,000,000	1,000,000	2,000,000	4,000,000

- (1) 従来慣行に従い、付与価値は、付与された週の最初の取引日の価格/株価の終値を用いてTSRU及びPSAに転換される。実際の付与価値は、転換日と付与日のTSRU/PSAの価値の変動のために異なる可能性がある。
- (2) 表示の金額は年間の付与の全額を示す。これは適用される会計規則に準拠して2020年度に付与されたTSRUの価値並びに各2018年度、2019年度及び2020年度のPSA付与の3分の1の価値を報告する、「2020年度要約報酬表」の2020年度報告金額と異なる。委員会は年間報酬の決定においては全額を考慮する。

業績株式報奨 (PSA)

PSAは報奨を、3回の1年間の戦略的財務業績測定基準NI<sup>(1)</sup> 及び3年間のDRGインデックスと比較した相対的TSRの双方と一致させる。3年の業績期間末に稼得するPSAの数は以下のとおり決定される。

2018年度PSA (業績期間2018年-2020年)

年度	測定基準 (1)	OI/NI 目標* (十億ドル)			実績 <sup>(2)</sup>	業績要因 (2)/(3)/(4)	相対的TSR**調整 (2)/(4)/(5)	2018年度最終 支払 <sup>(6)</sup>	
		閾値 <sup>(2)</sup> (ドル)	目標 <sup>(2)</sup> (ドル)	上限 (ドル)				(A)	(B)
2018	OI/TSR	19.75	20.75	>	20.33十 億ドル	66.92%	ファイザー TSR	25.49%	(A) 122.31%
2019	NI/TSR	15.08	16.08	>	17.00十 億ドル	150.00%	DRG TSR	36.79%	(B) (16.94%)
2020	NI/TSR	14.97	15.97	>	16.73十 億ドル	150.00%	(11.30%)	×1.5	支払 % 105.36%
<b>3年平均</b>						<b>122.31% (A)</b>	<b>(16.94%) (B)</b>		

\* 2019年業績年度から、2017年度より後に付与されたPSAについての業績基準は、調整後営業利益から調整後純利益に置き換えられた。表中の2019年度の数字は、コンシューマー・ヘルスケア及びアレイ社からの部分的な年度の影響を反映して調整されている。表中の2020年度の数字は、2020年度の目標及び閾値における前提と比較したアップジョンの結果を含む。

\*\* 30日TSR

- (1) PSA業績基準としての調整後営業利益はファイザーの見積外国為替レートによる非GAAP調整後営業利益（「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「米国GAAPに基づき報告された情報の非GAAP調整後情報への再分類 - 一部の内訳項目」の表を使用して計算）に基づいており、さらにその他見積もりされていない若しくは経常外項目を除外して調整してある。稼得した割合は、事前承認された業績マトリックスに適用された結果に基づいている。PSA業績基準としての調整後純利益は、米国GAAPによる純利益からパーチェス法による調整、買収関連費用、非継続事業及び特定の重要項目を除外したものと定義され、当年度の見積外国為替レートを反映して調整され、さらにその他予算外項目又は経常外項目を除外して調整されている。
- (2) 四捨五入される。
- (3) 営業測定基準因数による支払の範囲は0%から150%で、相対的TSR調整を適用した後で全体の最大値は200%である。
- (4) 2019年PSA（業績期間2019年-2021年）及び2020年PSA（業績期間2020年-2022年）は、完全な3年間の業績期間を完了しておらず、平均及び相対的TSRは決定されていない。上記の表は、2019年PSA及び2020年PSAの業績期間（2019年PSA-2019年度及び2020年度、並びに2020年PSA-2020年度）の3回の1年間の目標の一部に重なる、各適用年度の最終的な業績要因を示している。
- (5) 本項上記「業績株式報奨 (PSA)」欄のPSAの計算式を参照のこと。
- (6) 四捨五入される；範囲0%-200%

2018年PSA支払(業績期間2018年-2020年)

氏名	付与時の 目標報奨*	報奨実績 株式数 <sup>(1)</sup>	報奨実績価格(ドル)
A・ブーラ	109,616	129,764	4,379,548
F・ダメリオ	58,462	69,207	2,335,748
M・ドルステン	58,462	69,207	2,335,748
A・ホワン	21,924	25,953	875,927
J・ヤング	58,462	69,207	2,335,748

\* 金額は本取引を反映して調整されている。本項上記「スピンオフ取引並びに未行使株式報奨及び退職制度への調整」を参照のこと。

(1) これらの金額(四捨五入される)には、2021年2月24日付で1株当たり33.75ドルの株式価格に基づき現金で支払われた、3年間の目標報奨の105.36%に対する累積配当金が含まれている。

## 第2部 当社業務執行役員の報酬決定方法

### 報酬委員会の役割

委員会は、社外取締役のみで構成され、当社の各業務執行役員（指名業務執行役員を含む。）の報酬を決定し、ファイザーの業務執行役員の報酬プログラムの設計及び管理を監督する。毎年、委員会は、委員会の独立報酬コンサルタントの意見とともに、各指名業務執行役員の報酬の要素を含む、業務執行役員の報酬プログラムの包括的評価及び分析を見直し検討する。取締役会の社外取締役は、当社の業務執行役員の報酬に関する委員会の決定をすべて検討し裁可する。

委員会は、当社プロキシー開示に適用されるNYSE上場基準及びSEC規則に沿って、報酬コンサルタントを含むその顧問の独立評価を毎年行っている。

### 独立報酬コンサルタントの役割

2020年、委員会は、ジョージ・ポーリンが会長を務める、FW・クック・アンド・カンパニーを、委員会の独立報酬コンサルタントとして継続して雇用した。ポーリン氏は、当年度中に開催された6回の定期的に予定された委員会会合すべてに出席した。委員会はポーリン氏が出席できなかった短い臨時的会合を1回開催した。しかし、ポーリン氏は会合前に資料を検討し、議論される事項に関する意見を提供した。FW・クック・アンド・カンパニーは、ファームの独立性についての当社の基準及び評価方針に従い、委員会に業務執行役員の報酬事項に関する助言を行う。

2020年度中、ポーリン氏は、委員会会合の前及びその最中に指針を提供するのに加えて、業務執行役員の報酬に関する各種話題について検討・助言を行った全ての報酬に関する事項について委員会に助言を行った。また、ポーリン氏は、COVID-19パンデミック並びにその結果による報酬の傾向及び影響に関する事項について、委員会及びその他取締役会メンバーに助言した。

**支払報酬**：2020年度における報酬委員会へのサービスに対して、FW・クック・アンド・カンパニーに支払った報酬総額は175,078ドルであった。委員会はまた、ポーリン氏の出張費及び必要経費について、妥当な金額をFW・クック・アンド・カンパニーに払戻す。加えて、FW・クック・アンド・カンパニーは適切な場合、非従業員取締役の報酬に関する事項に関してガバナンス&サステナビリティ委員会に対する独立顧問としてのサービスを提供し、2020年度中、本業務について2,400ドルの報酬を受領した。

委員会は、2021年度について、FW・クック・アンド・カンパニーとの継続した関わりを評価し、FW・クック・アンド・カンパニーとの関わりを継続すべきで、利益相反又は類似の懸念は生じないと結論付けた。

### 当社の目標の設定方法

**各業務執行役員の総目標直接報酬を、当社の医薬品業界競合他社及び一般業界比較会社に関する調査及び公的データにより決定される市場のほぼ中央値に設定する。**

年次ベースで、委員会は各指名業務執行役員（並びにその他ELT（エグゼクティブ・リーダーシップ・チーム）メンバー）の報酬機会総額を検討する。これには、現金報酬（給与及び目標年次短期インセンティブ）及び目標年次長期インセンティブ報酬、並びに手当、退職給付及び医療保険給付を含む。委員会は、独立報酬コンサルタントの助言により、各指名業務執行役員の今年の報酬目標を設定する。これには全般的に、年次短期インセンティブの機会及び長期のインセンティブ報奨の設定を含む。定期的な給与の調整がある場合、通常毎年4月1日から有効となる。委員会の決定は、取締役会の社外取締役により検討され、承認される。

下記の表は、当社の業務執行役員報酬の目標を決定する報酬委員会のプロセスを説明する。

分析/手段	当該情報の使用方法	目的
<b>同業他社及び比較グループの報酬の分析</b>  データ元 当社の医薬品業界同業他社及び一般業界比較グループにより報告済み公表財務及び報酬情報  (主に、調査及び公表ファイリングから)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は、業務執行役員の報酬の適切な総額水準及び構成を決定する助けとして、同業他社及び比較グループの報酬価格の中央値を目標とする。</li> <li>各報酬目標は、当社の報酬管理プロセスを簡略化するために、番号をつけた給与等級に割り当てられる。</li> <li>各給与等級は、最低値、中間値及び最大値といった幅を持つ。</li> <li>各等級の給与幅の最低値と最大値は給与幅中間値の上下25%に設定され、その等級に割り当てられた職位の報酬の上位及び下位四分位に近似することを目的としている。</li> <li>当社はこの枠組み/給与等級を、各業務執行役員の職位について、給与に関する予備的な提言、目標年次短期インセンティブ報奨機会及び目標年次長期インセンティブ価値を決定する指針として検討する。</li> </ul> <p>注記：個別の業務執行役員に対する実際の報酬総額及び/又は各報酬要素の額は、この中間値より多い場合も少ない場合もある。</p>	基本給与、年次短期及び長期インセンティブ目標の最適な報酬組合せ決定の助けとして、比較グループの報酬価値の中央値を利用して競争力のある報酬の枠組みを確立する。
<b>集計表</b>  データ元 社内の報酬及び給付データ	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社は、目標及び実際の総報酬要素、株式所有並びに給付情報、累積繰延報酬及び発行済みの株式報奨価値を含む、各ELTメンバーの「集計表」を検討する。委員会は、集計表は市場の報酬と比較した総報酬及び社内の報酬の公平性を評価するのに役立つと考える。</li> </ul>	委員会が競争市場の慣行及び実績に関連して報酬総額を評価する助けとなる追加の情報を提供する。

## 2020年度同業他社グループ - 競争力のある報酬のポジショニング

当社は、米国以外を拠点とする同業他社の業績について一部の情報が入手可能であるが、比較可能なベンチマーク及びその他情報の面では米国の報酬モデルと比較して報酬データは限定されている。そのため、委員会は、当社の年次ベンチマーク分析に有用な比較可能な報酬データを提供し、ファイザーへの潜在的な人材供給源でもあるため、医薬品業界及び複雑な多国籍企業を参照する。

## 2020年度医薬品同業他社及び一般業界比較グループ

2020年度、医薬品業界同業他社グループは下記の表のとおりであった。

医薬品業界同業他社グループ(12)		
アッヴィ	イーライリリー	メルク
アムジェン	ギリアド・サイエンシズ	ノバルティス*
アストラゼネカ	グラクソスミスクライン	ロシュ*
ブリistol・マイヤーズ スクイブ	ジョンソン・エンド・ジョンソン	サノフィ*

\* 委員会は、米国外を拠点とする医薬業界同業他社数社の業績に関するデータが入手可能である一方で、報酬に関するデータは、比較ベンチマークについては限定的であることを認識しており、ファイザーの報酬モデルと比較して異なる報酬モデルを使用する場合がある。

一般業界比較グループ(19)*		
3M	コノコフィリップス	プロクター・アンド・ギャンブル
AT&T*	ジェネラル・エレクトリック	レイセオン・テクノロジーズ**
ボーイング	ハネウェル	ユナイテッド・パーセル・サービス
キャタピラー	IBM	ユナイテッドヘルス・グループ*
シェブロン	ロッキード・マーチン	ベライゾン
コカコーラ	モンデリーズ	
コムキャスト	ペプシコ	

\* 2021年度から、AT&T及びユナイテッドヘルス・グループは除外され、アボット・ラボラトリーズが追加された。

\*\* 以前本グループに含まれたユナイテッド・テクノロジーズと合併した。

### 同業他社グループの中央値とファイザーの比較

下記の表は、ファイザーの2020年度の売上高、純利益及び時価総額を、医薬品業界同業他社及び一般業界比較グループの2020年度の売上高、純利益及び時価総額の中央値と比較したものである。

	ファイザー	医薬品業界同業他社 グループ中央値**	一般業界比較グループ 中央値
売上高*	419億ドル	425億ドル	704億ドル
純利益報告額*	96億ドル	62億ドル	54億ドル
時価総額*	1,928億ドル	1,345億ドル	1,395億ドル

\* 売上高及び純利益は、公表された収益情報に基づいている。時価総額は、2021年2月16日現在のものである。

\*\* ノバルティス、ロシュ及びサノフィを除く。

## 第3部 業績評価方法：2020年度報酬の決定

### 報酬と業績の関連性

本項は、委員会による主要な2020年度の報酬決定プロセスを説明する。

### 業績に対する報酬

個人の報酬構成要素及び報酬総額は、ファイザー全体の業績に加え、「2020年度指名業務執行役員の業績の概要」に記載のとおり、各指名業務執行役員個人の財務目標及び戦略的目標並びにその他業績要因に対する業績を主に重視した判断、独立報酬コンサルタントの助言及びCEO（その他の指名業務執行役員の場合）の意見によって、委員会によって決定される。

2020年度、委員会は下記を考慮した：

### 年次業績査定

1

#### 業績目標の設定

- ・ 当社の他のNEOの個人業績目標は、（自身が直属する）CEOの目標、並びに財務計画、経営計画及び/又は戦略的計画を含むファイザーの事業目標を達成するために、当社の業務執行役員が年度中に重視すべきと委員会が考えた目標を反映する。2020年度から、個人目標は2回の6ヶ月間で測定された（セメスターベース）。
- ・ これらの目標に対する進展は、各セメスター中に監視され検討された。
- ・ 個人の賞与は、3つの財務測定基準かつ2020年度にはパイプライン達成要因に対する年間の企業業績に基づいて引き続き積み立てられている企業賞与プールから支払われる。委員会は、TSRの上昇を強調すべきと認識しているが、委員会は、これらの測定基準に対する業績が成功すれば、長期的な株主価値が創出されると考えている。

2

#### NEOの直接報酬総額の決定に使用される要因

以下を含む主要な財務及び非財務目標の達成：

- ・ GPP積立てに使用される財務測定基準
- ・ パイプライン達成
- ・ 各々の機能の財務目標を含む場合のある、個人目標に関する業績

3

#### 2020年度報奨の決定

- ・ 年次インセンティブへの積立てのマトリックスを検討し、それぞれの業績レベルに対応する積立て範囲及びそれらの相対的な関係が適切であったと判断した。
- ・ 事業環境及び関連する要因を考えて、年次目標（及びマトリックス上のその他の点）の困難さの程度が合理的であるものの適切に挑戦的であったと結論付けた。
- ・ 年次長期インセンティブ報奨の目標水準を見直し、それらが適切であり、不必要又は過度のリスクテークを促さなかったとの結論に至った。

## 2020年度指名業務執行役員の業績の概要

2020年度に関する各指名業務執行役員の個人成果の概要を下表に示す。

アルバート・ブーラ博士 会長兼CEO
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社のアップジョン事業のスピノフ及びマイランとの統合によるヴィアトリス社の設立を通じて、ファイザーのより焦点を絞った科学主導の革新的なバイオ医薬品会社への戦略的変革を完了した。</li> <li>・ 当社がCOVID-19に対応して前例のない協力でコミットしてバイオ医薬品業界に当社への参加を呼びかけると同時に、当社従業員の保護、当社の製造及びサプライチェーンの維持、当社科学を利用したワクチン開発並びに患者の救済と共に人道支援に集中する「5つの計画」を発足させた。</li> <li>・ ビオンテック社との提携を発表してからわずか269日で、米国における当社のCOVID-19 mRNAワクチンの緊急使用許可を取得した。COVID-19ワクチンは、50か国超で条件付き販売許可、緊急使用許可又は臨時許可を与えられている。世界保健機関（WHO）も、ワクチンの緊急使用リストを認めた。</li> <li>・ ファイザー及びバイオ医薬品業界は、ハリス企業評価指数で17年間で最高の評判に達し、「決意ある企業」でファイザーが8位にランクされた（COVID-19の対応に基づく）。</li> <li>・ 当社の5年間移動平均の第2相の成功率が、2015年の15%から2020年の52%へと3倍以上になった。2020年には、第2相では6回の成功を収め失敗はなく、これらの成功の大半は、ファースト・イン・クラス資産又は新規の科学的設計で確立されたメカニズムに基づいて構築された革新のいずれかである。</li> <li>・ ファイザー・インクの419億ドルの売上高を達成した。</li> <li>・ 以下を含む、重要な製品の承認を達成した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- EUにおけるATTR心筋症治療のためのピンダケル</li> <li>- 米国におけるNexJectプレフィルドシリンジプラットフォーム用モルヒネ硫酸塩であるプロポフォルEDTA</li> <li>- EUにおけるZaviceftaの添付文書拡張</li> <li>- EUにおけるRuxienceのバイオシミラー</li> <li>- EUにおける初発の急性骨髄性白血病のためのダウリスモ</li> <li>- 日本における初発の慢性骨髄性白血病のためのボシュリフ</li> <li>- 米国/EUにおけるNyvepriaのバイオシミラー</li> <li>- 米国における尿路上皮がんの第一次維持療法としてのパベンチオ</li> <li>- 米国における既治療のBRAF変異型転移性大腸がん（mCRC）に対するセツキシマブとの併用療法によるプラフトビ</li> <li>- ブラジルにおけるアダリムマブのバイオシミラー</li> <li>- 米国における多関節に活動性を有する若年性特発性関節炎（pcJIA）のゼルヤンツ適応</li> <li>- EUにおけるStaquis</li> </ul> </li> <li>・ 以下を含む取引/買収を通じ、ファイザーの社外科学との内部パイプラインを強化した： <ul style="list-style-type: none"> <li>- ヴァルネヴァ社 - ライム病ワクチンであるVLA15の共同開発及び商業化に向けたライセンス契約</li> <li>- マイオバント社 - 1日1回経口投与のゴナドトロピン放出ホルモン（GnRH）受容体拮抗薬であるレルゴリクスのオンコロジー及び婦人科における開発及び商業化に向けた提携</li> <li>- CStone Pharmaceuticals - 中国における後期オンコロジー治療薬の開発及び商業化に向けた提携</li> <li>- Arixo Pharmaceuticals - 薬剤耐性グラム陰性菌感染症に対する次世代経口抗菌薬開発専門会社の買収</li> <li>- Lianbio（上海に本拠を置くバイオテクノロジー会社） - 中国における医薬品の開発及び商業化に向けたパートナーシップ</li> </ul> </li> <li>・ 科学に基礎をおく革新的な企業文化の実現を含む、<b>患者の生活を変えるブレイクスルー</b>という当社の企業目的に対して大きく前進した。</li> </ul>

**フランク・A・ダメリオ氏**  
**最高財務責任者兼グローバル・サプライ部門業務執行副社長\***

- ・ 2020年度売上高のガイダンスを達成した。(1)
- ・ 現金配当を通じて株主に約84億ドルを還元した。
- ・ 営業活動からのキャッシュ・フロー144億ドルを生成した。
- ・ COVID-19ワクチンを7,400万回分製造し、4,800万回分を供給し、2021年度末までに計20億回分以上を生産する可能性のある計画を策定した。
- ・ 当社のアップジョン事業のスピンオフ及びマイランとの統合によるヴィアトリス社の設立を通じて、ファイザーのより焦点を絞った科学主導の革新的なバイオ医薬品会社への戦略的変革を完了した。
- ・ 2.625%の半年利払いで2030年4月1日満期の12億5,000万ドルの10年「サステナビリティ」ボンドの発行を完了した。これはファイザーにとって初めてのサステナビリティ・ボンドであり、バイオ医薬品会社では初である。
- ・ ヴァルネヴァ社とのライセンス契約、マイオバント社及びCStone Pharmaceuticalsとの提携、並びにArixia Pharmaceuticals社の買収と共にLianbio社との中国における医薬品の開発及び商業化に向けたパートナーシップ締結により、高い可能性のあるプログラム4件の事業開発取引を完了した。また、初期段階にある公的及び民間会社を支援するため、500百万ドルの新規株式投資ファンドを設立した。

\* 2020年7月1日から

(1) アップジョンを除く。

**マイケル・ドルステン博士**  
**最高科学責任者兼WRDM社長**

- ・ 希少疾患及びがんを対象とする以下を含む7件の規制当局による承認を受けた：EUにおけるATTR心筋症の治療のためのピンダケル、米国における既治療のBRAF変異型転移性大腸がん（mCRC）に対するセツキシマブとの併用療法によるプラフトビ及び米国における尿路上皮がんの第一次維持療法としてのバベンチオ
- ・ 米国、EU及び英国を含む複数法域におけるCOVID-19 mRNAワクチンの緊急使用許可を取得した。
- ・ 5つの主要治療分野を中心に、パイプラインにおいて、以下を含む32件のプログラム（第1相から登録まで）を進展させた。
  - アトピー性皮膚炎の治療のためのアプロシチニブ並びに肺炎レンサ球菌血清型による侵襲性疾患及び肺炎に対する20価肺炎球菌結合型ワクチン（成人）の米国における申請を提出した。
  - ワクチン（20価肺炎球菌結合型ワクチン（幼児）、RSウイルス（母体）及び5価髄膜炎球菌（青年））及び遺伝子治療プログラム（血友病B及びデュシェンヌ型筋ジストロフィー）に関する主要な第3相研究を開始した。
  - 非アルコール性脂肪性肝炎に対するアセチルCoAカルボキシラーゼ+ジグリセリドアシルトランスフェラーゼ、心血管リスク及び高トリグリセリド血症におけるプパノルセン、並びにDNA損傷反応陽性転移性去勢抵抗性前立腺がんにおけるタラゾパリブの第2相研究を完了した。
  - オンコロジー、炎症性疾患、ワクチン、希少疾患及び内科の分野で第1相及び第2相研究を開始した。
- ・ COVID-19用ファイザー-ピオンテックmRNAワクチンの共同開発に関する提携契約をピオンテック社と締結した。
- ・ ヴァルネヴァ社とのライセンス契約、マイオバント社及びCStone Pharmaceuticalsとの提携、並びにArixa Pharmaceuticals社の買収と共にLianbio社との中国における医薬品の開発及び商業化に向けたパートナーシップ締結により、高い可能性のあるプログラムの事業開発取引4件を完了した。
- ・ すべてのファイザー製品及び臨床プログラムに対して、全体的に成功した医薬品安全性監視および医療支援を確保した。

**アンジェラ・ホワン氏**  
**ファイザー・バイオフーマシューティカルズ・グループ社長**

- ・ 営業収益の大幅な伸び8%に貢献した。\*
- ・ 米国、EU及び英国を含む複数法域におけるCOVID-19のmRNAワクチンの緊急使用許可を獲得した。
- ・ アトピー性皮膚炎の治療のためのアプロシチニブ並びに肺炎レンサ球菌血清型による侵襲性疾患及び肺炎に対する20価肺炎球菌結合型ワクチン（成人）の米国における申請を提出した。
- ・ 以下を含む、重要な製品の承認を達成した。
  - EUにおけるATTR心筋症治療のためのピンダケル
  - 米国/EUにおけるNyvepriaのバイオシミラー
  - 米国における既治療のBRAF変異型転移性大腸がん（mCRC）に対するセツキシマブとの併用療法によるプラフトビ
- ・ EEPIA（欧州製薬団体連合会）及びファイザー基金の理事会メンバーを務めた。

\* 外国為替の不利な影響、2019年コンシューマー・ヘルスケア収益及び当社COVID-19ワクチン収益を除く。当社の営業収益の詳細については、本項上記「財務ハイライト及び戦略的達成」及び本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「連結損益計算書の分析」を参照のこと。

**ジョン・D. ヤング氏**  
**最高ビジネス責任者兼グループ社長**

- ・ ヴァルネヴァ社とのライセンス契約、マイオバント社及びCStone Pharmaceuticals社との提携、並びにArixa Pharmaceuticals社の買収と共にLianbio社との中国における医薬品の開発及び商業化に向けたパートナーシップ締結により、高い可能性のあるプログラムの事業開発取引4件を完了した。
- ・ COVID-19用ファイザー-ピオンテックmRNAワクチンの共同開発に関する提携契約をピオンテック社と締結し、ファイザーの外部評価チームにバイオテクノロジー会社及び同業他社からのCOVID-19についての500件超の研究問い合わせを評価させた。
- ・ 当社のアップジョン事業のスピノフ及びマイランとの統合によるヴィアトリス社の設立を通じて、ファイザーのより焦点を絞った科学主導の革新的なバイオ医薬品会社への戦略的変革を完了した。
- ・ あらゆる治療領域にわたる一貫した分析を適用した客観的なポートフォリオ決定により、ポートフォリオ戦略投資（PSI）委員会を主導し、研究開発の生産性を加速させた。成果には、7つの肯定的な概念実証（POCs）、5つの承認された中枢研究の開始、及びPSIで優先された6の新たな中枢プログラム投資が含まれる。
- ・ 上位16市場での41の製品発売を支援し、世界中の医療提供者との1,060万件のバーチャルな関わりを可能にした。
- ・ すべての第3相プログラムにおいて、価値に基づいたアクセス・ソリューションを計画に組み込むことを確保し、米国の大手支払者及びプロバイダー消費者との最高幹部同士の関わりの実施に成功した。
- ・ 大手支払者との自己免疫（ゼルヤンツ）価値ベースの処方箋契約、抗感染製品のための2つの学術医療システムとのポートフォリオ（共通価値）契約、並びに慢性疾患患者における薬剤使用及び薬剤師主導の結果の影響を評価するための小売薬局及び支払者との提携を含む、画期的なパートナーシップを実行した。期待を上回る3つのオンコロジー用治療mAbの契約に成功した。バイオシミラーのオンコロジー治療mAbポートフォリオは、20人以下の支払者及び7,000万人を超える対象者で幅広い対象ポジションを確保した（例えば、2つのバイオシミラーの1つ）。

第4部 - 2021年度報酬の活動

給与及び年次インセンティブ目標

委員会は、指名業務執行役員に対する給与及び2021年度目標年次インセンティブ報奨の水準（給与中間値に対する割合に基づく。）を以下のとおり承認した。

氏名	2021年度役職	2021年4月1日 給与 (ドル)	2021年度給与 中間値 (ドル)	2021年度目標年次 インセンティブ (%)	2021年度目標年次 インセンティブ (ドル)
A・ブーラ	会長兼CEO	1,700,000	1,830,600	175%	3,203,550
F・ダメリオ	CFO兼グローバル・サプライ 部門EVP	1,580,000	1,300,000	100%	1,300,000
M・ドルステン	最高科学責任者兼WRDM社長	1,490,000	1,300,000	100%	1,300,000
A・ホワン	ファイザー・バイオフィーマ マシューティカルズ・グ ループ社長	1,230,000	1,193,900	100%	1,193,900
J・ヤング	最高ビジネス責任者兼グ ループ社長	1,332,000	1,193,900	100%	1,193,900

## 2021年度年次長期インセンティブ報奨

2021年2月、委員会は、2020年度業績及び将来の業績予想を考慮し、指名業務執行役員に対して長期インセンティブ報奨を付与した。これらの報奨は、報奨価値の50%が5年及び7年のTSRUとして、残りの50%がPSAとして付与される。

氏名	報奨価値 (ドル)	業績株式プログラムによるPSA 付与 に基づく将来の支払株式数見積もり <sup>(1)</sup>			5年TSRU	7年TSRU
		閾値 (個数)	目標 (個数)	上限 <sup>(2)</sup> (個数)	付与 <sup>(3)</sup> (個数)	付与 <sup>(3)</sup> (個数)
A・ブーラ	14,000,000	0	204,320	408,640	491,626	424,782
F・ダメリオ	6,000,000	0	87,565	175,130	210,697	182,050
M・ドルステン	6,000,000	0	87,565	175,130	210,697	182,050
A・ホワン	4,500,000	0	65,674	131,348	158,023	136,537
J・ヤング	4,000,000	0	58,377	116,754	140,465	121,366

- (1) 指名業務執行役員が稼得する株式は、3回の1年の期間にわたる年間調整後純利益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した当社の将来における業績を基準とするため、業績測定期間（2021年-2023年）終了時に支払われる実際の株式数は未定である。稼得された株式に係る配当同等物が提供され、業績測定期間終了時に支払われる。「業績株式報奨（PSA）」に基づく本プログラムに関する詳細を参照のこと。
- (2) 3回の1年の期間にわたる年間調整後純利益目標及びDRGインデックスと比較したファイザーの3年の期間にわたる相対的株主総利回りの業績と比較した業績に基づき、稼得される普通株式は、目標の0%から200%と様々である。いかなる場合も、支払額は、目標の200%の上限額（及び累積配当）を超えないものとする。さらに、業績期間のTSRがマイナスの場合、支払は目標が上限である。
- (3) 5年及び7年TSRUは、付与日から3年目の応当日である2024年2月25日に権利確定され、付与日から5年目又は7年目の応当日（それぞれ、2026年2月25日及び2028年2月25日）に株式により決済される。各TSRUに対して決済時に付与された株式数は、株式数がプラスであることを条件として、決済価格（それぞれ、2026年2月25日及び2028年2月25日に終了する20日間の取引日のファイザー普通株式の平均終値）とTSRUの付与価格（33.82ドル）の差額に、TSRU有効期間に計上された配当同等物を加えて、決済価格で除した数に等しい。
- (注) 従来の慣行に従い、長期インセンティブ報奨価値は、付与が行われた週の最初の取引日における終値を用いて、四捨五入後、ユニットへ転換される。PSAの価値は、2021年2月22日の終値34.26ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年TSRUの価値は7.12ドルを用いて、7年TSRUの価値は8.24ドルを用いて、TSRUに転換された。これらTSRUの付与価値は、2021年2月22日現在のモンテカルロ・シミュレーション法による見積り価値である。

### 株式報奨付与の慣行

委員会は通常、指名業務執行役員を含む適格従業員に対し、毎年2月下旬に開かれる委員会会合において、株式報奨を承認する。報奨は社外取締役により承認され、承認日付で付与される。業務執行役員を含む一部の新規採用の従業員に対しては、採用月の最終取引日に株式付与が行われる。継続従業員に対する特別株式付与は、報奨が承認された月の最終取引日に行われる。TSRU及びストックオプションの行使/付与価格は、付与日におけるファイザー普通株式の終値に等しい。当社の株式インセンティブ制度では、株主の承認なく、株式報奨の価格を再設定すること又は株式報奨を交換/売却することは禁止されている。

## 第5部 - 退職後報酬及び給付

以下の表は、適格指名業務執行役員を含む、米国拠点の適格従業員が利用可能な（別途記載の場合を除く。）ファイザーの退職後報酬プログラム及び給付に関する情報である。

制度/適格	給付の内容
<b>年金及び貯蓄制度</b>  -確定給付年金制度(凍結) -非適格補助年金制度(凍結) -確定拠出貯蓄制度 -非適格貯蓄補助制度  非組合確定給付年金制度に基づく給付は、全加入者について2017年12月31日に凍結されたが、加入者は退職制度へのマイルストーンへと引き続き成長する可能性がある。	凍結した米国確定給付制度の加入者を含む全ての適格従業員は、当社のマッチング拠出に加えて、確定拠出貯蓄制度への年齢及び勤務に応じて加重される当社が拠出するRSC及び場合に応じて非適格給付補助制度を通じた退職金が提供される。2020年度に、コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（CARES法）に基づいて、ファイザーは適格貯蓄制度を改正し、CARES法の特別引出し及び貸付繰延べができるようにした。  ファイザーの適格拠出貯蓄制度は、指名業務執行役員を含む米国の全適格従業員に対して、その適格給与から一定の制限額まで、課税前拠出、課税後拠出及びノ又はロス拠出を行うこと、並びにマッチング拠出を受領することを容認している。加えて、当社は、指名業務執行役員を含む適格加入者に対し、適格制度に関するIRCによる制限を超える税引前拠出を行うこと、並びにPSPに基づき認められない金額については適用あるマッチング拠出及びRSCを提供することを容認する非適格貯蓄補助制度を維持している。  適格確定給付年金制度及び関連補助年金制度の規定及び特徴は、「2020年度年金給付表」及び「2020年度非適格繰延報酬表」に付随の説明に記載される。
米国の全適格従業員は、選択繰り延べ、マッチング拠出及びRSCの形式の貯蓄制度による退職給付を蓄積した。	
<b>保険制度</b> 医療保険、歯科治療保険、生命保険及び長期障害保険。	プログラムは、指名業務執行役員を含むファイザー従業員に対する一定の基本的生涯給付及び保護を提供し、同時に従業員に選ばれる企業として、ファイザーの魅力を上向きさせる目的で策定されたものである。  これらの制度の費用は従業員と会社で分担される。各指名業務執行役員に対する当社の年間給付対象費用は、選択した対象に基づき、約18,586ドルから28,552ドルである。

<b>補足個人障害保険 追加障害保険補償</b>	この給付は、会社の団体長期身体障害保険に基づき提供される限度額を超える補償を追加で利用できるようにしており、加入者はこの追加補償の費用全額を支払う。
<b>繰延報酬</b> 業務執行役員のDCPへの選択的繰延べ。	年次インセンティブ報奨は、DCPに基づき繰延べることができる。ミューチュアル・ファンド、ファイザー株式ユニット・ファンド及び/又は現金相当ファンドのいずれかに、DCPへの繰延べは名目上投資することができる。  ファイザー株式ユニット・ファンドは、配当同等物ユニット又はその他投資に再投資される配当とともに支払われる。
<b>退職者医療給付</b> ファイザーは、退職後の医療給付を維持している。	55歳以上及び40歳以降最低10年の役務期間を有する現従業員は、退職後医療給付の受給資格を有する。40歳以降で10年超の役務期間を有する現従業員には、会社補助金がある。指名業務執行役員を含む米国の従業員については、現在の退職後医療給付について会社が提供した補助金は、123,000ドルから275,000ドル（40歳を超える勤務（上限25年の対象となる。）及び補償水準に基づく。）の範囲となり、退職の期間を通じて又は補助金が尽きるまで当社のコスト負担分を賄うために利用可能である。
<b>エグゼクティブ退職プラン</b> 事由なく会社都合により雇用を終了する場合の指名業務執行役員（及びELTメンバー）に対する退職給付金について定めている。  エグゼクティブ退職プランに基づく退職支払金及び給付金は、本書「雇用終了時の見積給付金」に詳述されている。	給付金は、 (a) 1回限りの支払金（基本給与に目標年次インセンティブを加えた金額と定義される。）、又は (b) 104週間の給与を上限として、13週間の給与に役務1年当たり3週間分の給与を加えた額、のうち大きい額に等しい現金退職金で構成される。  さらに、GPPの適格加入者は、一部の医療給付金及び保険給付金に加えて、業績目標が達成されることを条件とし、退職年度の案分計算された年次インセンティブも受領する。

## 第6部 - その他報酬プログラム及び方針

### 諸手当

当社は、指名業務執行役員を含む当社のELTメンバーに対し、社用機の限定的個人使用、一定の財務相談サービスの実費精算及びホームセキュリティ・サービス、並びに以下に記載のとおりCEOのみに社用車及び運転手の使用などの、限られた数の諸手当を提供している。交通手段の給付は、移動の効率性を向上させ、当社の業務執行役員の時間をより生産的に利用させ、その代わりにファイザー関連の活動により専念できるようにするものである。委員会はこれらの諸手当は市場の慣行に合致しており、業務執行役員の安全確保、雇用及び人材保持に役立つと考える。

異動費用（一般的に米国を拠点とする従業員に関する異動方針に従う。）の場合を除き、指名業務執行役員に提供される諸手当については、税金のグロスアップはない。したがって、指名業務執行役員を含む業務執行役員は諸手当に係る税金（一定の異動費用を除く。）を支払う。委員会は、これらの諸手当の提供を見直し、その合理性及び論理的根拠を注意深く検討する。

**諸手当**                      **内容**

**社用車及び運転手**

CEO：  
 安全確保の理由から、CEOは、個人使用（通勤を含む。）に社用車及び運転手を利用することができ、費用の返済は必要ない。配偶者／パートナーの旅行は、通常個人使用とみなされ、かかる旅行の増分費用は当社に返済しなければならない。  
 税務上、自動車及び燃料の個人使用にかかる費用は、CEOに対する収入として帰属される。当該収入にかかる税金はすべてCEOが支払い、当社はこれら税金のグロスアップ支払いを行わない。税規則においては、安全確保に関する社外第三者による調査報告に記載される提言の結果として、運転手費用をCEOに対する収入として報告する義務はないことが定められている。2020年度のプーラ博士による社用車及び運転手の個人使用について、払戻しがなされない当社に対する増分費用も、下表及びSCTの「その他の全報酬」欄に反映されている。

その他の指名業務執行役員：  
 業務上の理由により社用車及び運転手を利用できる。指名業務執行役員（CEOを除く。）は、社用車及び運転手の個人使用について、当社への返済が求められる。

**社用機**

CEO：  
 取締役会は、安全確保に関する社外第三者の調査報告に記載される提言により、CEOに対し、私的な旅行を含むすべての航空機による旅行について、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を義務付けている。  
 当該安全確保に関する調査報告は、CEOの配偶者がCEOに同伴する場合においても、実行可能な最大限の範囲において、当社が提供する社用機の使用を推奨している。配偶者による旅行の場合は、通常個人使用とみなされ、課税及び開示義務の対象となる。

その他の指名業務執行役員：  
 出張及び限定的であるが私的な旅行において、社用機を使用することができる。CEO又はその指定人の事前の承認がある場合のみ、個人使用が認められ、その他の制限を受ける。  
 ファイザーの業務執行役員が当社以外の企業の取締役会会合に出席するための社用機による旅行は、個人旅行として取り扱われる。

**その他諸手当**

財務相談	指名業務執行役員に対して、税金の確定申告書類作成及び遺産相続計画を含む、財務相談サービスに対して、年間10,000ドルを上限とする課税対象手当を支給する。
ホームセキュリティ	適切なホームセキュリティ・システム及び監視費用に対する課税対象の払戻しが指名業務執行役員に支給される。

SCTの「その他の全報酬」の欄及び下表に開示されている諸手当の金額は、社用機の個人使用に対して当社にかかる増分費用に基づき算定されている。社用機の個人使用の増分費用は、当該使用について社用機を運営するためにファイザーに生じる変動費によって構成される。当該費用には、乗務員の給与及び給付金、保険料、航空機購入費、減価償却費、並びに定期メンテナンス等の社用機の個人使用があるか否かに関係なく発生する固定費又は非変動費は含まれない。社用車の使用及びホームセキュリティ特典に係る増分費用についての当社の判断は上記の表に記載のとおりである。

## 2020年度諸手当の増分費用

下表は、2020年度の指名業務執行役員に対する諸手当の増分費用の概略である。

氏名	社用機の 使用(ドル)	財務相談 (ドル)	社用車の 使用(ドル)	ホームセキュ リティ(ドル)	その他 (ドル) <sup>(1)</sup>	合計 (ドル)
A・ブーラ	109,311	10,000	9,788	1,114	209	130,422
F・ダメリオ	31,253	10,000	—	22,798	209	64,260
M・ドルステン	16,237	10,000	-	2,117	209	28,563
A・ホワン	23,142	10,000	-	—	209	33,351
J・ヤング	47,728	2,068	-	1,389	209	51,394

- (1) 指名業務執行役員に対する当該金額は、ビジネス会議への出席に関連して提供されたギフトバッグに含まれる付随的項目の額を意味する。

## 税務方針

2018年より前は、内国歳入法第162条(m)は、一般的に、ファイザーが、特定の業務執行役員に対し、1暦年において控除できる非業績報酬金額を1.0百万ドルに制限していた。当社は、内国歳入法第162条(m)が定義する「業績に基づく」報酬について、この制限から除外する目的で、年次インセンティブ報奨及び長期インセンティブ報奨を構築しており、よってこれらの金額は、所得税の目的で全額控除できた。さらに、当社は、内国歳入法第162条(m)で控除対象外となっている特定の他の報酬について、当該業務執行役員が当社との雇用関係を終了し同条項に基づく「対象従業員」でなくなる時点で控除可能となるまで繰り延べることを提供した。

当社は、柔軟性及び競争力のある報酬を支払う能力を維持するため、すべての報酬を控除するよう求めている。従来より、当社の指名業務執行役員に対して支払われた業績に基づかない報酬が1.0百万ドルを超過したため、報酬の一部は控除対象とはならなかった。その他の報酬は、退職後に支払われる繰延報酬が全額控除対象となるよう、当該業務執行役員が退職し、内国歳入法第162条(m)における「対象従業員」でなくなるまで強制的に繰り延べられた。

2018年1月1日より、業績に基づく報酬についての内国歳入法第162条(m)の控除の上限の適用除外は廃止された。すなわち、当社の指名業務執行役員に支払われる1.0百万ドルを超える報酬は控除できない。ただし、2017年11月2日現在実施されている特定の取決めに適用される移行免除に適格な場合を除く。当社は、可能な範囲で、適格な報酬の移行免除規定を活用する。当社は必ずしも全ての報酬を控除可能とすることなく、競争力のある報酬を支払う柔軟性及び能力を引き続き維持していく。その結果、かかる移行免除規定に基づき、当社は内国歳入法第162条(m)に関連して設けられた強制的繰延規定を削除した。当社は必ずしも全ての報酬を控除可能とすることなく、競争力のある報酬を支払う柔軟性及び能力を引き続き維持していく。

## 金融派生商品の取引/ヘッジ方針

当社は、指名業務執行役員を含む当社従業員及び取締役が、ファイザー普通株式に係るオプションを購入若しくは売却、又はファイザー普通株式の空売りをすることを禁止する方針を有している。また、当該方針は、当社普通株式に直接関連するプット、コール、ストラドル、株式スワップ又はその他の派生証券(エクステンジ・ファンドを含む。)の取引(「ヘッジ」とも呼ばれる。)も禁止する。

## 報酬の回収/クローバック

報酬委員会は、法律が許す範囲で、連邦証券法に基づく財務報告要件の重大な違反の結果による会計上の再表示の場合、指名業務執行役員及びその他の業務執行役員に対して支払われた現金又は株式に基づくインセンティブ報酬について、遡及修正を行うことができる。該当する場合、報酬委員会の判断に従い、当社は、業務執行役員が不適当に受領したとみなされる金額の回収に努める。

さらに、当社の株式及び現金インセンティブ報奨は、もし、指名業務執行役員、その他業務執行役員又は従業員が(i)当社と競合する活動に従事した場合、(ii)当社の利益に不利な、反する若しくは有害な活動に従事した(又はかかる活動に従事する従業員を直接監督した)又は当社方針に違反する活動に従事した場合、あるいは(iii)当社に関する秘密情報若しくは資料を開示若しくは不正使用した場合、発行済み報奨の取り消し及び減額並びに報奨から支払われた株式及び/若しくは現金及び/又は実現された利益の返還を授權する報酬回収/クローバック規定を含んでいる。すべての株式報奨は、各業績期間/権利確定期間中、支払い又は決済が完了するまで、また決済後の1年間、報酬委員会による取消又は支給額の減額の対象となる。報奨付与の諸条件に基づき、一般的に参加者は、雇用の終了後、当初決済日まで報奨を受け取ることはないものとする。

さらに、法規制遵守委員会(RCC)憲章の規約に従って、RCCの判断で、当社に著しい財務若しくは評判の損害をもたらした政府若しくは規制上の措置が生じた場合、又は当社内で重要な法令遵守若しくは規制上の問題を示す政府若しくは規制上の措置がある場合、RCCは、問題の行為に関与した、又は問題の行為に従事した従業員を直接監督する業務執行役員、上級管理職、コンプライアンス業務担当者及び/若しくは弁護士のインセンティブに基づく報酬が減額、取消又は回収されるべき範囲に関して、報酬委員会に対して書面による勧告を行うものとする。当社は、SEC規則及び規制並びにその他適用ある法律により要求され、またそれらを遵守するために行動を取る決定を開示する。さらに、法的に許容される場合、当社は、事柄の事実及び状況が当社のSECへの提出で公的に開示されている場合、並びに開示が当社及びその株主を害することなく行うことができる場合、行動を取る決定を開示する。

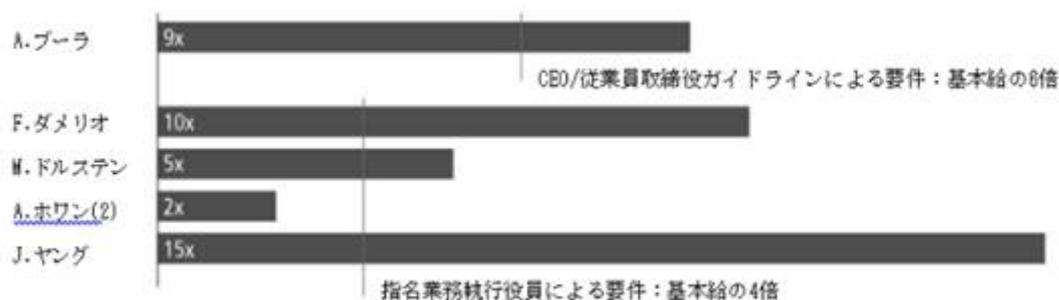
これらの回収/クローバック方針は、適用ある法律で規定された方針又は回収の権利に追加されるものである。

## 株式所有及び保有要件

当社の指名業務執行役員は、株式所有及び保有要件の対象である。CEOは、その年間給与の少なくとも6倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。その他の各指名業務執行役員は、その年間給与の少なくとも4倍に相当する価値のファイザー普通株式を所有することが要求される。これらの要件の目的により、所有株式には、指名業務執行役員が直接所有する株式に加え、様々なファイザーのプラン及びプログラムを通じて保有されている株式及び一定のユニットが含まれる。当社は、目標指針値を確立し、5年の期間にわたり、これらの目標を達成するまでの進捗状況を監視するためにそれを使用する。その期間終了時には、業務執行役員は、適用される所有水準に達していることが期待されている。CEO及びその他の指名業務執行役員を含むエグゼクティブ・リーダーシップ・チームは全員、各々の指針値を満たしている。

指名業務執行役員は、適用される目標を達成するまで、株式を保有することが義務付けられており、一切株式を売却することはできない(源泉徴収税支払義務を満たす場合を除く。)。一度所有水準を満たしても、指名業務執行役員は売却によって所有がかかる水準を下回る場合、株式を保有しなければならず、一切売却することはできない。2020年度中、ブーラ博士は、証券取引所法規則10b5-1プランに基づく11月の株式売却の前後を含め、常にファイザーの株式所有及び保有要件を上回っていた。2020年12月31日現在、ブーラ博士は、年間給与の約9倍の価値に相当するファイザー普通株式及びユニットを所有していた。ファイザーはこの保有要件によって、株主利益と当社の指名業務執行役員の利益が合致すると考えている。加えて、長期インセンティブ報奨は、株主と退職の整合性を維持し、退職時に権利確定するのではなく、引き続き指名業務執行役員の退職後に規定の条件に従い、権利確定し決済される。

2020年度株式所有<sup>(1)</sup>



- (1) 2020年12月31日現在のファイザー株価終値、基本給及び保有株式を使用して決定された(四捨五入済み)。
- (2) 暫定目標指針値に基づくが、かかる指針値は達成されている。
- (注) ファイザー株式の担保差入を禁止する当社の方針に従い、個人ローン又はその他の債務に対する担保として、ファイザー株式を差し入れている指名業務執行役員又はその他の業務執行役員はいなかった。

報酬表

2020年度要約報酬表

氏名及び主な役職	年度	給与 (ドル)	賞与 (ドル)	株式報奨 (ドル) <sup>(1)</sup>	オプション 報奨(ドル) <sup>(2)</sup>
A・プーラ 会長兼最高経営責任者 <sup>(6)</sup>	2020	1,650,000	-	4,897,817	6,782,951
	2019	1,600,000	-	4,290,956	6,075,290
	2018	1,400,000	-	2,592,079	3,954,369
F・ダメリオ 最高財務責任者兼グローバル・サプライ部門EVP	2020	1,533,750	-	2,406,437	3,130,596
	2019	1,500,000	-	2,582,446	3,037,649
	2018	1,407,917	-	2,013,091	2,108,995
M・ドルステン 最高科学責任者兼ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル社長	2020	1,433,750	-	2,110,585	2,608,832
	2019	1,400,000	-	2,414,725	2,531,376
	2018	1,306,250	-	2,013,091	2,108,995
A・ホワン ファイザー・バイオフィーマシューティカルズ・グループ社長 <sup>(7)</sup>	2020	1,142,500	-	1,420,129	2,087,062
J・ヤング 最高ビジネス責任者兼グループ社長	2020	1,285,000	-	1,814,734	2,087,062
	2019	1,245,000	-	2,247,004	2,025,093
	2018	1,206,250	-	2,013,091	2,108,995

氏名及び主な役職	年度	非株式インセンティブ制度報酬(ドル) <sup>(3)</sup>	年金価値及び非適格繰延報酬の変動(ドル) <sup>(4)</sup>	その他の全報酬(ドル) <sup>(5)</sup>	合計(ドル)
A・プーラ 会長兼最高経営責任者 <sup>(6)</sup>	2020	5,491,800	1,367,780	843,222	21,033,570
	2019	3,630,000	1,726,448	606,269	17,928,963
	2018	1,533,000	0	375,109	9,854,557
F・ダメリオ 最高財務責任者兼グローバル・サプライ部門EVP	2020	2,470,000	1,318,297	517,016	11,376,096
	2019	1,820,000	1,612,163	523,472	11,075,730
	2018	1,310,000	0	299,826	7,139,829
M・ドルステン 最高科学責任者兼ワールドワイド・リサーチ・ディベロップメント・アンド・メディカル社長	2020	2,600,000	928,638	467,819	10,149,624
	2019	1,820,000	987,243	444,701	9,598,045
	2018	1,326,000	0	315,863	7,070,199
A・ホワン ファイザー・バイオフィーマシューティカルズ・グループ社長 <sup>(7)</sup>	2020	2,387,800	405,242	440,714	7,883,447
J・ヤング 最高ビジネス責任者兼グループ社長	2020	1,800,000	1,551,403	450,994	8,989,193
	2019	1,675,000	1,325,847	441,439	8,959,383
	2018	1,385,000	0	408,379	7,121,715

- (1) 「株式報奨」欄に示されている金額は、それぞれ、2020年度については、2020年度、2019年度及び2018年度に付与されたPSAの3分の1の付与日における公正価値、2019年度については2019年度、2018年度及び2017年度に付与されたPSA価値の3分の1、2018年度については2018年度、2017年度及び2016年度に付与されたPSA価値の3分の1である。

上記の表に示されている2020年度のPSAの金額は、2020年度から開始する3年間の業績期間のうち2020年度のPSA1年目の目標、2019年度のPSA2年目の目標及び2018年度のPSA3年目の目標のみが2020年度に決定されたため、適用される会計原則に従い、2020年度、2019年度及び2018年度に付与されたPSA付与価値（2020年2月27日付の株価終値を用いて決定された。）の3分の1を示す。ここに含まれるユニットに基づく2020年度に反映された付与日付のPSAの最大見込額（付与日における株価終値が34.10ドルと仮定する。）（2020年度、2019年度及び2018年度に付与されたPSAの3分の1）は、以下の通りである（四捨五入される。）：プーラ博士が9,795,634ドル、ダメリオ氏が4,812,874ドル、ドルステン博士が4,221,170ドル、ホワン氏が2,840,258ドル、ヤング氏が3,629,468ドルである。PSAの付与日における公正価値は、それぞれの付与日におけるファイザーの株価終値により決定されている。

しかし、委員会は付与を行ったときに2020年度年次LTI報奨の全額を考慮した。下記の金額は、1株/ユニットにつき34.10ドルを使用する付与日の完全な公正価値（四捨五入される。）である。

	A・プーラ	F・ダメリオ	M・ドルステン	A・ホワン	J・ヤング
A. 目標PSA (ドル)	6,393,136	2,950,673	2,458,883	1,967,127	1,967,127
B. TSRU (ドル)	6,782,951	3,130,596	2,608,832	2,087,062	2,087,062
C. 2020年度LTI報奨 (付与日の完全公正価値) (ドル) (A+B)	13,176,087	6,081,269	5,067,715	4,054,189	4,054,189

- (2) 「オプション報奨」欄に示されている金額は、ASCトピック718号に従い、それぞれ2020年度、2019年度及び2018年度に全ての指名業務執行役員に付与されたTSRUの付与日における公正価値である。付与日における公正価値は、本書「第6 経理の状況」の注記13「株式に基づく報酬の支払」に記載される仮定及び方法に基づくモンテカルロ・シミュレーション法を用いて決定された。
- (3) 「非株式インセンティブ制度報酬」欄に示される金額は、GPPに基づき、当該年度の業績に関し翌年の初めに支払われる指名業務執行役員に付与された年次インセンティブ報奨である。
- (4) 「年金価値及び非適格繰延報酬の変動」欄に示される金額は、2020年度、2019年度及び2018年度の年金価値の変更額である。SCTに報告された2018年度の年金金額は、以下のとおり各指名業務執行役員の価値変動がマイナスであったため、ゼロであった：プーラ博士がマイナス545,846ドル、ダメリオ氏がマイナス337,569ドル、ドルステン博士がマイナス224,038ドル、及びヤング氏がマイナス251,824ドルである。2020年度の年金金額は、以下に記載されるとおり、2020年度現在の年金制度仮定に基づき、65歳時点の未払年金の現在価値における2020年12月31日と2019年12月31日との差異、又は指名業務執行役員が年金制度及び補助年金制度に基づき減額されない年金適格者である場合は現行給付額を示している。
- 割引率：適格年金制度2.59%；非適格年金制度2.35%
  - 一括払い金利：PRAPサブ制度については、2006年年金保護法（PPA）資金拠出計算目的で、2020年12月にIRSが公表した2020年11月フル・イールドカーブから算定し、2020年12月のマーサー・イールドカーブのスポット・レートの変動により調整された、インプライド・フォーワード・レートに基づく金利。ワイスサブ制度についてはPRAPサブ制度に使用した換算率の125%
  - 一括払い選択割合：
    - 75%はPRAPサブ制度に関連している（業務執行役員が一括払金を受領する資格を有する範囲においてのみ適用される。）。
    - 70%は補助年金制度のファイザー給付算定方式に関連している。
    - 85%はワイスサブ制度及び補助年金制度のワイス給付算定方式に関連している。
  - 一括払い生命表：予測死亡率の向上と共に内国歳入法第417条(e)により特定された男女共通生命表
  - 年金生命表：Pri-2012年金受給者生命表。適格制度についてカラー調整は行われず、また非適格制度についてはホワイトカラー調整が反映された。
  - 年金用死亡率改善基準：65歳以下の最終改善率1.2%及び直線的に115歳でゼロとなる等級を仮定した予測MMP-2019基準。最終率への等級下降期間は、誕生年に基づく15年間に発生し、等級下降期間は出生集団で67%、最終改善率で33%加重される。
- (5) 「その他の全報酬」欄に示される金額は、貯蓄制度に基づく当社のマッチング拠出金及びRSC、並びに貯蓄補助制度に加え、前述の「2020年度諸手当の増分費用」の項目に記載のとおり各指名業務執行役員が受領する諸手当の当社負担の増分費用の合計額である。
- (6) プーラ博士は、2020年1月1日付で会長兼最高経営責任者に就任した。
- (7) ホワン氏は2018年度及び2019年度は指名業務執行役員ではなかった。

2020年度の制度に基づく報奨付与表

制度に基づく報奨付与についての以下の表は、2020年度に当社の指名業務執行役員に付与された非株式インセンティブ報奨及び長期株式インセンティブ報奨に関する追加情報を提供している。これらの報奨は本取引以前に付与されたものであり、付与時の数字で表示されている。したがって、本取引の影響について調整されていない(本項において前出の「スピンオフ取引並びに未行使株式報奨及び退職制度への調整」を参照のこと。)。調整後の報奨は、本項において後述する「2020年度期末現在の未行使株式報奨表」に記載されている。注)本取引の結果、各付与は105.2603%調整され(例えば、本取引前の10,000ユニットは、本取引後10,526.03ユニットに調整された。)、TSRUの付与価格は34.10ドルから31.3129ドルに調整された(詳細は以下を参照のこと。)。長期インセンティブ報奨は、2019年ストック・プランに基づき付与されたものであり、本CD&A項の「当社業務執行役員報酬プログラムの構成要素」の項に詳述されている。

氏名(A)	付与日(B)	非株式インセンティブ制度報奨に基づく将来見積支払額 <sup>(1)</sup>			株式インセンティブ制度報奨に基づく将来見積支払数 <sup>(2)</sup>		
		閾値(C)	目標(D)	上限(E)	閾値(F)	目標 <sup>(3)</sup> (G)	上限(H)
A・ブーラ	2/27/2020						
		0	2,745,900	5,491,800	0	143,631	287,262
F・ダメリオ <sup>(5)</sup>	2/27/2020						
		0	1,300,000	2,600,000	0	70,570	141,140
M・ドルステン	2/27/2020						
		0	1,300,000	2,600,000	0	61,894	123,788
A・ホワン	2/27/2020						
		0	1,193,900	2,387,800	0	41,646	83,292
J・ヤング	2/27/2020						
		0	1,193,900	2,387,800	0	53,218	106,436

氏名(A)	付与日(B)	その他すべての株式報奨：株式数又はユニット数(I)	その他すべてのTSRU報奨：TSRUの基礎となる有価証券数 <sup>(3)</sup> (4) (J)	TSRU報奨の行使又は基準価格(1株当たりドル)(K)	株式及びTSRU報奨の付与日現在の公正価値 <sup>(4)</sup> (ドル)(L)
A・ブーラ	2/27/2020		553,697	34.10	3,405,237
			474,398	34.10	3,377,714
					4,897,817
F・ダメリオ <sup>(5)</sup>	2/27/2020		255,553	34.10	1,571,651
			218,953	34.10	1,558,945
					2,406,437
M・ドルステン	2/27/2020		212,961	34.10	1,309,710
			182,461	34.10	1,299,122
					2,110,585
A.ホワン	2/27/2020		170,368	34.10	1,047,763
			145,969	34.10	1,039,299
					1,420,129
J・ヤング	2/27/2020		170,368	34.10	1,047,763
			145,969	34.10	1,039,299
					1,814,734

- (1) 当該金額は、2020年1月1日から2020年12月31日までの業績測定期間における年次インセンティブ報奨に基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。2020年度の実際支払額は、「2020年度要約報酬表」の「非株式インセンティブ制度報酬」の欄に記載されている。
- (2) 当該金額は、当社の業績株式報奨プログラムに基づく支払額の閾値、目標値及び上限値である。PSAは3回の1年間の営業利益目標と3年間の業績期間に対する相対的TSR達成に対して報奨を与えるよう設計されている。「目標」の金額は2018年度、2019年度及び2020年度のPSAの各付与の3分の1を示す(上記を参照のこと)。閾値を下回る業績に対する支払額は0%である。2020年度PSA付与全額についての詳細の情報は、SCTの脚注(1)を参照のこと。
- (3) 従来慣行に合わせ、長期インセンティブ付与価値は、付与が行われた週の第1取引日における株価/価格終値を用いて、ユニットへ転換される。PSAの金額は、2020年2月24日の株価終値34.67ドルを用いて、ユニットへ転換された。5年及び7年のTSRU報奨の金額は、2020年2月24日現在のモンテカルロ・シミュレーション法により、それぞれの見積価格5.87ドル及び6.85ドルを用いて転換された。PSAは、通常、付与日から3年後に権利確定する。5年及び7年TSRUも通常付与日から3年後に権利確定し、付与日からそれぞれ5年後又は7年後に決済される。
- (4) 示される金額は、(レギュレーションS-K 402(d)(20)(Vii)項により求められる)ASCトピック718号に基づく株式報奨の付与日現在の報奨価値(四捨五入される。)である。PSA、5年及び7年のTSRUは、それぞれ2020年2月27日現在の公正価値34.10ドル、6.15ドル及び7.12ドルで示されている。
- (5) ダメリオ氏の2020年2月27日の2020年度年次付与は、同氏が付与の2回目の応当日以降に退職した場合にのみ退職の取扱いに適切となる79,084のTSRU及び14,422のPSAを含む。

2020年度期末現在の未行使株式報奨表

以下の表は、2020年12月31日現在、当社の指名業務執行役員が保有する未行使の株式報奨の詳細であり、本取引による未行使報奨への調整（本項において前出の「スピンオフ取引並びに未行使株式報奨及び退職制度への調整」を参照のこと。）が反映されている。注）本取引の結果、株式数は105.2603%調整され（例えば、本取引前の10,000ユニットは、本取引後10,526.03ユニットに調整された。）、よって、TSRUに適用される付与価格もそれに対応し減額された。付与価格は、本取引以前の各付与について稼得された累積配当金の金額分さらに減額された。よって、決済の算定式では本取引後配当金のみが使用される。

氏名	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	オプション/TSRU報奨 <sup>(2)</sup>							
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数	行使不可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数	株式インセンティ ブ制度報奨：受領 されていない未行 使オプションの基 礎となる有価証券 数	オプショ ン/TSRUの行 使価格	オプショ ン/TSRUの 満期日	
(A)		(B)	(C)	(B)	(C)	(D)	(ドル)(E)	(F)	
A・ブーラ	2/27/2014			53,925			22.35	2/27/2021	
	2/26/2015			77,709			25.60	2/26/2022	
	2/25/2016			163,334			22.89	2/25/2021	
	2/25/2016			145,970			22.89	2/25/2023	
	2/23/2017			153,789			27.34	2/23/2022	
	2/23/2017			127,674			27.34	2/23/2024	
	2/22/2018				285,161		30.17	2/22/2023	
	2/22/2018				238,399		30.17	2/22/2025	
	2/28/2019				379,995		38.71	2/28/2024	
	2/28/2019				320,231		38.71	2/28/2026	
	2/27/2020				582,823		31.31	2/27/2025	
	2/27/2020				499,353		31.31	2/27/2027	
	1/1/2018– 12/31/2020								
	1/1/2019– 12/31/2021								
	1/1/2020– 12/31/2022								
F・ダメリオ	2/27/2014			152,785			22.35	2/27/2021	
	2/26/2015			127,160			25.60	2/26/2022	
	2/25/2016			163,334			22.89	2/25/2021	
	2/25/2016			145,970			22.89	2/25/2023	
	2/23/2017			153,789			27.34	2/23/2022	
	2/23/2017			127,674			27.34	2/23/2024	
	2/22/2018				152,085		30.17	2/22/2023	
	2/22/2018				127,146		30.17	2/22/2025	
	2/28/2019 <sup>(3)</sup>				189,998		38.71	2/28/2024	
	2/28/2019 <sup>(3)</sup>				160,116		38.71	2/28/2026	
	2/27/2020 <sup>(3)</sup>				268,996		31.31	2/27/2025	
	2/27/2020 <sup>(3)</sup>				230,471		31.31	2/27/2027	
	1/1/2018– 12/31/2020								
	1/1/2019–								

12/31/2021 <sup>(3)</sup>							
1/1/2020-							
12/31/2022 <sup>(3)</sup>							

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	オプション/TSRU報奨 <sup>(2)</sup>						
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券 数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセンティ ブ制度報奨：受領 されていない未行 使オプションの基 礎となる有価証券 数 (D)	オプショ ン/TSRUの行 使価格 (ドル)(E)	オプショ ン/TSRUの 満期日 (F)
M・ドルステン	2/26/2015			127,160			25.60	2/26/2022
	2/25/2016			145,970			22.89	2/25/2023
	2/23/2017			153,789			27.34	2/23/2022
	2/23/2017			127,674			27.34	2/23/2024
	2/22/2018				152,085		30.17	2/22/2023
	2/22/2018				127,146		30.17	2/22/2025
	2/28/2019				158,331		38.71	2/28/2024
	2/28/2019				133,430		38.71	2/28/2026
	3/1/2019 <sup>(4)</sup>							
	2/27/2020				224,163		31.31	2/27/2025
	2/27/2020				192,059		31.31	2/27/2027
	1/1/2018-							
	12/31/2020							
	1/1/2019-							
	12/31/2021							
	1/1/2020-							
12/31/2022								
A・ホワン	2/27/2014			9,886			22.35	2/27/2021
	2/26/2015			12,716			25.60	2/26/2022
	2/25/2016			22,686			22.89	2/25/2021
	2/25/2016			20,273			22.89	2/25/2023
	2/23/2017			21,359			27.34	2/23/2022
	2/23/2017			17,732			27.34	2/23/2024
	2/22/2018				57,032		30.17	2/22/2023
	2/22/2018				47,680		30.17	2/22/2025
	2/28/2019				126,665		38.71	2/28/2024
	2/28/2019				106,743		38.71	2/28/2026
	2/27/2020				179,330		31.31	2/27/2025
	2/27/2020				153,647		31.31	2/27/2027
	1/1/2018-							
	12/31/2020							
	1/1/2019-							
	12/31/2021							
1/1/2020-								

12/31/2022								
------------	--	--	--	--	--	--	--	--

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	オプション/TSRU報奨 <sup>(2)</sup>							
		行使可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券数 (B)	行使不可能な 未行使オプ ションの基 礎となる有 価証券 数 (C)	権利確定済 未行使の TSRUの基礎 となる有価 証券数 (B)	権利未確定 の未行使 TSRUの基礎 となる有価 証券数 (C)	株式インセンティ ブ制度報奨：受領 されていない未行 使オプションの基 礎となる有価証券 数 (D)	オプショ ン/TSRUの行 使価格 (ドル)(E)	オプショ ン/TSRUの 満期日 (F)	
J・ヤング	2/27/2014			129,419			22.35	2/27/2021	
	2/26/2015			127,160			25.60	2/26/2022	
	2/25/2016			163,334			22.89	2/25/2021	
	2/25/2016			145,970			22.89	2/25/2023	
	2/23/2017			153,789			27.34	2/23/2022	
	2/23/2017			127,674			27.34	2/23/2024	
	12/29/2017 <sup>(5)</sup>			361,099			30.31	12/29/2022	
	2/22/2018				152,085		30.17	2/22/2023	
	2/22/2018				127,146		30.17	2/22/2025	
	2/28/2019				126,665		38.71	2/28/2024	
	2/28/2019				106,743		38.71	2/28/2026	
	2/27/2020				179,330		31.31	2/27/2025	
	2/27/2020				153,647		31.31	2/27/2027	
	1/1/2018-								
	12/31/2020								
	1/1/2019-								
	12/31/2021								
	1/1/2020-								
12/31/2022									

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	株式報酬 <sup>(2)</sup>			
		権利未確定株式数又は株 式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティブ・ プラン報酬：権利未確 定・未稼得株式、ユ ニット又はその他の権 利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報酬：権利未確定・未稼 得株式ユニット又はその他 の権利の市場価額又は支払 額(ドル) (J)
A・プーラ	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	2/28/2019				
	2/28/2019				
	2/27/2020				
	2/27/2020				
	1/1/2018-				
	12/31/2020			109,616	4,034,963
	1/1/2019-				
12/31/2021			146,602	5,396,431	
1/1/2020-					
12/31/2022			197,344	7,264,236	
F・ダメリオ	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	2/28/2019 <sup>(3)</sup>				
	2/28/2019 <sup>(3)</sup>				
	2/27/2020 <sup>(3)</sup>				
	2/27/2020 <sup>(3)</sup>				
	1/1/2018-				
	12/31/2020			58,462	2,151,970
	1/1/2019-				
12/31/2021 <sup>(3)</sup>			73,301	2,698,216	
1/1/2020-					
12/31/2022 <sup>(3)</sup>			91,082	3,352,718	

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	株式報奨 <sup>(2)</sup>			
		権利未確定株式数又は株 式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティブ・ プラン報奨：権利未確 定・未稼得株式、ユ ニット又はその他の権 利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報奨：権利未確定・未稼 得株式ユニット又はその他 の権利の市場価額又は支払 額(ドル) (J)
M・ドルステン	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	2/28/2019				
	2/28/2019				
	3/1/2019 <sup>(4)</sup>	119,693	4,405,889		
	2/27/2020				
	2/27/2020				
	1/1/2018-				
	12/31/2020			58,462	2,151,970
	1/1/2019-				
12/31/2021			61,085	2,248,526	
1/1/2020-					
12/31/2022			75,901	2,793,919	
A・ホワン	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	2/28/2019				
	2/28/2019				
	2/27/2020				
	2/27/2020				
	1/1/2018-				
	12/31/2020			21,924	807,008
1/1/2019-					
12/31/2021			48,867	1,798,798	
1/1/2020-					
12/31/2022			60,722	2,235,159	

氏名 (A)	付与日/ 業績測定 期間 <sup>(1)</sup>	株式報奨 <sup>(2)</sup>			
		権利未確定株式数又は株 式ユニット数 (G)	権利未確定株式又は株 式ユニットの市場価額 (ドル) (H)	株式インセンティブ・ プラン報奨：権利未確 定・未稼得株式、ユ ニット又はその他の権 利数 (L)	株式インセンティブ・プ ラン報奨：権利未確定・未稼 得株式ユニット又はその他 の権利の市場価額又は支払 額(ドル) (J)
J・ヤング	2/27/2014				
	2/26/2015				
	2/25/2016				
	2/25/2016				
	2/23/2017				
	2/23/2017				
	12/29/2017 <sup>(5)</sup>	21,666	797,508		
	2/22/2018				
	2/22/2018				
	2/28/2019				
	2/28/2019				
	2/27/2020				
	2/27/2020				
	1/1/2018-				
	12/31/2020			58,462	2,151,970
	1/1/2019-				
12/31/2021			48,867	1,798,798	
1/1/2020-					
12/31/2022			60,722	2,235,159	

- (1) 本表をより良く理解するために、TSRU、PTSRU、RSUの付与日、並びに関連するPSAの業績測定期間を表示した欄を加えている。表示のPSAは（目標の設定時期にかかわらず）付与の全額を表す。
- (2) 権利確定条項：

TSRUは、以下のスケジュールに従い権利が確定し決済される。

付与日	権利確定
2/27/2014	3年後にすべて権利確定し、7年後に支払われる
2/26/2015	
2/25/2016	3年後にすべて権利確定し、5年後又は7年後に支払われる
2/23/2017	
2/22/2018	
2/28/2019	
2/27/2020	

- (3) ダメリオ氏の2019年2月28日の2019年度年次付与及び2020年2月27日の2020年度年次付与は以下の報奨を含む(四捨五入済み)。

付与日	5年TSRU	7年TSRU	PSA
2/28/2019	31,667	26,686	12,217
2/27/2020	44,832	38,412	15,181

2019年度年次報奨は退職の取扱いに適格ではなく、付与の3年目の応当日に権利が確定する。2020年度年次報奨は、同氏が付与の2回目の応当日以降に退職した場合にのみ退職の取扱いに適格となり、付与の3回目の応当日に権利が確定する。

- (4) 2019年、ドルステン博士は以下のTSRUを「行使」し、その結果としてプロフィット・ユニットを受けた。

行使日	行使されたTSRU	TSRU <sup>*</sup>	プロフィット・ユニット <sup>*</sup>	分配日
3/1/2019	2/27/2014-7年間	126,366	48,582	2/27/2021
3/1/2019	2/25/2016-5年間	155,172	57,609	2/25/2021
	<b>合計</b>		<b>106,191</b>	

\* 金額は、2019年3月1日付で行使の配当相当ユニット(DEU)を含まず、行使日現在における本取引前のユニット数を示す。本取引の結果、2014年2月27日及び2016年2月25日付与の調整済みのプロフィット・ユニットは、2020年12月31日現在、それぞれ、54,759及び64,934 (DEUを含む。)であった。

- (5) ヤング氏は2017年12月29日にPTSRUによる特別株式報奨を受け取った。業績基準及び勤務基準が満たされたため、これらPTSRUは権利が確定し、2022年12月29日に決済される。ヤング氏はまた2017年12月29日、付与の2年目、3年目及び4年目の各応当日に3分の1ずつ権利が確定するRSUの付与も受けた。

2020年度オプション / TSRUの行使及び権利確定された株式の表

以下の表は、2020年度に発生したTSRU報奨の決済、及びユニット報奨の権利確定について、指名業務執行役員によって実現された価額に関する追加情報を提供する。表示の金額は決済時の金額であり、本取引の終了後に決済されるヤング氏のRSUを除き、金額は本取引についての調整を反映しない（本項において前出の「スピンオフ取引並びに未行使株式報奨及び退職制度への調整」を参照のこと。）。注：上記のTSRUの「行使」は、プロフィット・ユニットが配分されるまで下表には報告されていない。

氏名	TSRU報奨			オプション報奨	
	行使時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	行使時の実現価格(ドル) <sup>(2)</sup>	行使時の取得株式数	行使時の実現価格(ドル)
A・ブーラ	36,979	13,822	1,263,105	-	-
F・ダメリオ	118,256	53,650	3,996,709	-	-
M・ドルステン <sup>(3)</sup>	-	-	-	-	-
A・ホワン <sup>(4)</sup>	3,430	1,166	119,097	-	-
J・ヤング <sup>(5)</sup>	82,906	36,287	2,815,326	-	-

氏名	制限株式 / 制限株式ユニット			2020年2月に支払われた 2017-2019年度業績株式 <sup>(1)</sup>		
	権利確定時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	権利確定時の実現価格(ドル)	権利確定時の取得株式数	納税目的で売却される留保株式数	権利確定時の実現価格(ドル) <sup>(3)</sup>
A・ブーラ	-	-	-	45,566	-	1,582,052
F・ダメリオ	-	-	-	45,566	22,314	1,582,052
M・ドルステン <sup>(3)</sup>	131,953	54,924	4,300,344	45,566	22,314	1,582,052
A・ホワン <sup>(4)</sup>	4,148	1,409	148,155	3,164	-	109,854
J・ヤング <sup>(5)</sup>	21,659	10,607	802,448	45,566	22,314	1,582,052

- (1) PSAは、2017年度から2019年度までの業績測定期間にわたり稼得され、公正市場価値34.72ドルで2020年2月26日に支払われた。ブーラ博士及びホワン氏は、自身のPSA支払の100%を、DCPIに繰り延べることを選択した。
- (2) (i)2013年2月28日に付与され、2020年2月28日に36.45ドルの決済価格（20日間平均）及び33.42ドルの公正市場価値で決済されたTSRU、並びに(ii)2015年2月26日に付与され、2020年2月26日に36.80ドルの決済価格及び34.72ドルの公正市場価値で決済されたTSRUを示す。
- (3) RSUに報告された金額は、決済期限が2020年2月28日及び2020年2月26日となっていた2013年2月28日及び2015年2月26日に付与されたドルステン博士のTSRUの2019年1月31日付行使によるPTUの支払いを示す。PTUは2013年2月28日付与分については33.42ドルで、2015年2月26日付与分については34.72ドルでそれぞれ決済された。
- (4) ホワン氏のRSUは2017年2月23日に付与されたRSU報奨の分配を示す。これは2020年2月23日に35.72ドルの公正市場価値で権利確定及び分配された。
- (5) ヤング氏のRSUは、2017年12月29日に付与されたRSU報奨の3分の1であり、2020年12月29日に37.05ドルの公正市場価値で権利確定及び分配された。権利確定は本取引の終了後に発生したため、これは本取引による調整を反映する。

## 退職給付

以下の2020年度年金給付表は、ファイザー統合年金制度（「年金制度」又は「PCPP」）に基づき、参加者でないヤング氏（以下の注記を参照のこと。）を除く各指名業務執行役員に支払われる累積給付の現在価値を示しており、ワイス米国退職制度（以下「ワイスサブ制度」という。）及びファイザー退職年金制度（PRAPサブ制度）を含む、ファイザー及び旧ファイザーの年金算定方式を維持している。関連する米国及びプエルトリコ従業員<sup>\*</sup>向けファイザー統合補助年金制度（以下「補助年金制度」という。）（ファイザー及びレガシーな会社の両方の年金算定方式を含む。）、並びにワイス執行役員退職補助制度（以下総称して「補助制度」という。）に基づく給付も含まれる。適格指名業務執行役員を含む、米国の全適格従業員について年金給付は、年金制度及び補助制度算定方式に基づき提供された。

\* 年金制度及び補助年金制度は、2011年1月1日から新規加入者の受入れを中止し、2017年12月31日付で将来の勤務期間の算入及び適格給与について凍結された。

## 2020年度年金給付表

氏名	制度名	算定の対象となる勤続年数	65歳単生年金支払額(ドル)	累積給付の現在価値(ドル) <sup>(1)</sup>	前年度支払額(ドル)	2020年12月31日現在即時支払可能な年金(ドル)	一括払金額(ドル)
A・ブーラ <sup>(2)</sup>	年金制度	24	99,757	1,285,222	0	76,480	1,428,170
	補助制度		808,408	10,253,615	0	619,779	11,537,407
F・ダメリオ	年金制度	10	42,679	626,573	0	39,264	667,090
	補助制度 <sup>(3)</sup>		788,714	11,465,428	0	725,616	12,328,051
M・ドルステン <sup>(4)</sup>	年金制度	9	41,404	641,590	0	37,306	707,769
	補助制度		431,209	6,540,604	0	388,586	7,167,656
A・ホワン	年金制度	21	86,987	1,021,595	0	52,482	1,062,373
	補助制度		142,914	1,659,715	0	86,225	1,745,407
J・ヤング <sup>(5)</sup>	英国年金制度	23	539,670	10,019,096	0	0	0
	英国補助制度	1	21,024	491,400	0	0	0

- (1) これら給付金の現在価値は、2020年度12月31日現在の財務諸表の開示を決定するために用いられる、2020年12月31日現在の仮定に基づいている。使用されている仮定については、「2020年度要約報酬表」の注記を参照のこと。
- (2) ブーラ博士の給付は、ファイザーが1993年から1999年に同博士の代わりに政府が拠出する制度であるギリシャのTSAY（医療専門家に対するギリシャの基金）に行った雇用主拠出の累積価値12,797,337ギリシャ・ドラクマ（GRD）に起因する相殺を反映する。このために、2019年12月31日及び2020年12月31日現在でそれぞれ0.003281USD/GRD及び0.003599USD/GRDの換算率を用いIGRDから米ドルへ換算された価値は41,988ドル及び46,058ドルであった。[
- (3) ダメリオ氏の補助年金制度の給付は、2007年のダメリオ氏の雇用契約条件に基づき行った、年金受給対象となる勤務期間の追加6年間の算入を反映している。上記の金額には、追加6年間の勤続年数に起因した価値である、補助年金制度による65歳単生年金支払額305,409ドル及び補助年金制度による累積給付の現在価値4,439,697ドルが含まれている。
- (4) 2012年より前の役務に帰属するドルステン博士の退職給付は、ワイスサブ制度の算定方式及びワイス執行役員退職補助制度の算定方式の規定に基づいていた。
- (5) ヤング氏は、2012年8月に英国から米国へ異動になり、当時上記の年金制度又は補助年金制度が新規加入者を受け入れていなかったため、これらの制度に加入していない。上表の金額には、同氏の英国プランの加入中に計上された未払給付及び法的に要求される英国年金消費者物価指数の増加が反映されている。当該報告金額は、65歳で支払われる未払給付の現在価値である。英国の年金法改正により、ヤング氏は、英国年金制度の加入を取り止め、2011年4月1日、英国補助制度に加入した。給付金は、それぞれ2019年12月31日及び2020年12月31日現在における為替レート（1米ドルにつき0.756773英ポンド及び0.732601英ポンド）を用いて英ポンドから米ドルへ換算された。さらに、ヤング氏は英国年金から生存者給付の資格があり、これは英国年金制度において他の全ての就業中の英国被雇用者に提供されている生存者給付と一致させて、仮にヤング氏が現役就業中に死亡した場合、同氏の配偶者に累積英国給付の50%を提供するものである。

年金給付表に示される一括払い金を計算するために、2021年1月1日現在、一括払いの金利は、最初の5年間に支払われる予定の年金については0.51%、5年以降20年までの間の支払金については2.31%、20年以降の支払金については3.15%である。ワイス算定方式による給付の2012年1月1日より前に累積された部分について、2021年1月1日現在の一括払いの仮定は、男女同比率（50%）の1994年団体年金生命表（男女共通）及び金利0%（2021年度第1四半期中の一括払い金の算定に使用された2020年11月の年金給付保証公社（以下「PBGC」という。）一括払い金利の120%）に基づいている。

当社は上記の「2020年度年金給付表」に「65歳単生年金支払額」という欄も含めている。本欄の金額は2020年12月31日に雇用が終了すると仮定し、65歳に達した時点で業務執行役員に支払われる金額を示す。

当社はまた、「即時支払可能な年金」及び年金制度に基づき給付開始基準を満たす指名業務執行役員の「一括払金額」を示す欄も追加した。

## 年金制度及び補助年金制度の概要

年金制度は凍結され、大半の指名業務執行役員を含む、一定の従業員を対象とする積立税制適格非拠出制の確定給付年金制度である。下表は、当社の指名業務執行役員に対する旧制度からの給付を含む、年金制度条件の概要である。

ファイザーの年金制度 <sup>(1)</sup>					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
全指名業務執行役員 (J・ヤングを除く)	2017年12月31日現在で凍結	年金制度/補助年金制度	最も高い5暦年の平均給与及びその年度に支払われた年次賞与 <sup>(1)</sup> (2017年12月31日) 税金制限額を上限とする収入が年金制度に基づき含まれる、超過収益に関する給付が補助年金制度に基づき未払計上される。	ファイザーの算定方式：「(年金収益の1.4%) × 役務年数」又は「(年金収益の1.75% - 社会保障基礎年金の1.5%) × 役務期間」のいずれか大きい方(2017年12月31日；上限35年)	年金又は一括払い

旧制度 <sup>(2)</sup>					
氏名	期間	制度	稼得年金	算定方式	支払形態
M・ドルステン	2012年1月より前に稼得した年金給付	ワイスサブ制度/補助制度	給与の過去10年で最も高い5暦年の平均及びその年度に支払われた年次賞与(2017年12月31日)	(年金収益の2% - 2017年12月31日の社会保障基礎年金年間額の60分の1) × 役務年数(2011年12月31日；上限30)	年金又は一括払い
J・ヤング	2012年8月より前に稼得した年金給付	英国年金制度/英国補助制度	基本給	2010年以降：年金収益の1.75% × 役務年数 2011年より前：年金収益の2.22% × 役務年数	年金

(1) 年次短期インセンティブ以外の賞与は稼得年金に含まれない。

(2) プーラ博士の1993年から1999年までの以前の年金給付は、政府が拠出するギリシャのTSAY（医療専門家に対するギリシャの基金）に基づき発生し、これはファイザーが拠出した制度ではないので記載されていない。

## 概要

年金制度に対する拠出はファイザーが全額を行い、給付が支払われた非課税信託に入金される。凍結年金制度に基づき、給付金及び最大年次年金給付の算定にあたり考慮される年間収入金額は、法律により制限が設けられている。凍結補助制度に基づき、ファイザーは、年金制度による支払額とこれらのIRCの制限がない場合に支払われるであろう金額との差額に実質上等しい金額を、その一般資産から提供する。補助制度は非積立型であるが、一定の状況においては、ファイザー又は前身会社は、補助制度に基づく義務を保証するために、信託を設定し積立てを行う。

## 早期退職規定

年金制度及び補助制度においては、定年は65歳である。PRAPサブ制度に基づく、加入者が、年齢と役務期間を加えた数が90以上となって雇用を終了する場合、当該従業員は、年金制度又は補助年金制度の早期支払条件に基づき、年金又は一括払金のいずれかを減額されることなく受け取る資格を有する。PRAPサブ制度に基づき、従業員が55歳以上かつ役務期間が10年以上で退職する場合、当該加入者は、給付開始時から65歳まで毎年4%（1年未満の場合は比例配分）減額された早期退職年金又は一括払金のいずれかを受領する選択が可能である。従業員が上記基準のいずれも満たしておらず、年金制度に基づく3年間の権利確定役務期間を有する場合は、当該加入者は、55歳以上となって開始される年金受給の選択ができるが、65歳までは毎年6%（1年未満の場合は比例配分）減額され、又は2020年度からは、雇用終了後6ヶ月間以内に選択した場合、即時の年金又は一括払金は、一定の除外の適用があるが、数理計算により分配の年齢に減額される。

## 業務執行役員の年金給付に関する取締役会の方針

2005年12月、ファイザーの取締役会は、ELTメンバーの確定給付制度の水準を制限する方針の採用を承認した。指名業務執行役員が加入する米国の確定給付制度は凍結され、どの加入者の発生する給付もこの限度により影響されないため、制限は引き続き適用されるものの影響はなく、そのため意味はない。

## 2020年度非適格繰延報酬表<sup>(1)</sup>

以下の表は、2020年度の活動、並びに指名業務執行役員の様々な非適格貯蓄制度及び繰延報酬制度の残高の概要を示す。以下の制度により、業務執行役員は、課税前ベースで適格報酬を繰り延べることが可能となる。その制度とは、PSSP及びDCPである。PSSPへの雇用者による拠出を除き、これらの制度の残高は、一般的に制度内の過去に稼得された報酬及びこれらの金額に係る利益の従業員による繰延べに起因している。従業員の繰延べに加え、PSSPは、当社によるマッチング拠出及び下記のRSCといった2種類の当社による拠出金を有する。PSSPは非適格貯蓄補助制度であり、IRCの制限の適用、業務執行役員の拠出に基づく関連する当社によるマッチング拠出及びRSCがない場合、関連する税制適格PSPに基づき繰り延べられたであろう報酬の繰延べについて定めている。さらに、PSSPは2004年以後の補助年金制度の給付のプランへの移管を許可し、これはIRC第409条Aで要求される再繰延べとして取り扱われる。

氏名	プラン <sup>(2)</sup>	2020年度業務執行役員の拠出額 (ドル)	2020年度ファイザーの拠出額 (ドル) <sup>(3)</sup>	2020年度所得総額 (ドル)	引出/分配総額 (ドル)	2020年12月31日現在の残高総額 (ドル) <sup>(4)</sup>
A・ブーラ	PSSP	639,250	698,550	848,547	—	6,903,075
	繰延PSA	1,582,052	—	438,431	—	9,018,635
	繰延RSU	—	—	62,711	—	2,155,014
	<b>合計</b>	<b>2,221,302</b>	<b>698,550</b>	<b>1,349,689</b>	<b>—</b>	<b>18,076,724</b>
E・ダメリオ	PSSP	184,125	415,706	1,127,742	—	7,656,555
	<b>合計</b>	<b>184,125</b>	<b>415,706</b>	<b>1,127,742</b>	<b>—</b>	<b>7,656,555</b>
M・ドルステン	PSSP	178,125	402,206	381,958	—	3,806,140
	繰延RSU	166,795	—	1,269,286	—	16,355,811
	<b>合計</b>	<b>344,920</b>	<b>402,206</b>	<b>1,651,244</b>	<b>—</b>	<b>20,161,951</b>
A・ホワン	PSSP	163,950	370,313	106,681	—	1,101,898
	繰延PSA	109,854	—	16,212	—	126,066
	<b>合計</b>	<b>273,804</b>	<b>370,313</b>	<b>122,893</b>	<b>—</b>	<b>1,227,964</b>
J・ヤング	PSSP	214,000	362,550	561,529	—	5,073,164
	繰延RSU	—	—	84,226	—	2,934,715
	<b>合計</b>	<b>214,000</b>	<b>362,550</b>	<b>645,755</b>	<b>—</b>	<b>8,007,879</b>

- (1) 本表に反映されている拠出金は、「2020年度要約報酬表」及び過年度の要約報酬表に適宜記載されている。所得総額は、「2020年度要約報酬表」に反映されておらず、また過年度の要約報酬表にも記載されていなかった。
- (2) PSSPによる拠出は、2019年度に報告され、2020年度に支払われた年次インセンティブ報奨に加え、業務執行役員の繰延への選択及び「2020年度要約報酬表」に示される給与に基づいたものである。PSSPの報告金額には、ドルステン博士に対する旧ワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）による収入及び残高が含まれる。2012年以前に、ドルステン博士は未積立て、非適格のワイス従業員貯蓄補助制度（以下「ワイスSESP」という。）に加入していた。一定の状況下で、ワイスSESPに基づく当社債務の全部又は一部を満たすためにラビ信託が設定された。
- (3) これらの金額は、2020年度に稼得されたPSSPの当社によるマッチング拠出及びRSCである。「2020年度要約報酬表」の「その他の全報酬」に記載されている。
- (4) 残高総額に記載されている金額は、2020年12月31日現在の従業員による拠出、当社によるマッチング拠出/RSC、引出及び投資利益を含む、指名業務執行役員の繰延累積額を反映している。2020年度第4四半期のマッチング拠出又は2020年度に稼得したRSCは2021年度初めに入金されたため、報告額には含まれていない。当該金額は、本表の「2020年度ファイザーの拠出額」及び「2020年度要約報酬表」の「その他の全報酬」の欄に含まれている（拠出金が稼得された年度に基づく。）。

## ファイザー貯蓄制度

### 概要

当社は、適格要件を満たす米国を拠点とした従業員に対してPSP及びPSSPを提供している。雇用主のマッチング拠出及びRSCの金額は、該当する場合、「2020年度要約報酬表」の「その他の全報酬」又は過年度の要約報酬表に適宜反映されている。「2020年度要約報酬表」には投資利益は含まれていない。

### 貯蓄制度

PSPは、税制適格退職貯蓄制度であり、加入する従業員は給与及び賞与（定期収入）の一定割合を拠出することができる。

### 従業員の繰延べ及び当社のマッチング拠出

加入者	従業員拠出	当社のマッチング拠出	時期	税法上の制限
全ての指名業務執行役員	課税前ベース、ロス401(k)ベース及び/又は課税後ベースで「定期収入」の30%まで拠出することができる（但しIRCによる制限額である285,000ドルを上限とする）。	マッチング拠出は、拠出された「定期収入」の最初の3%と等しい金額、及び「定期収入」の次の3%の半分に等しい金額とする。	即時に権利確定する。従業員の退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除き、従業員が各四半期末時点で雇用されていることを条件として各四半期終了直後に拠出される。	「年間追加拠出」*は、57,000ドル（又は適格加入者が50歳以上の場合は63,500ドル）を上限とする。有効な年間繰延額（課税前/ロスベース）は、19,500ドル（又は適格加入者が50歳以上の場合は26,000ドル）を上限とする。

\* マッチング拠出、RSC、課税前拠出、ロス401(k)拠出及び課税後拠出を含む。

### 退職貯蓄拠出金

加入者	当社のマッチング拠出	時期	支払形式
全ての指名業務執行役員	3年間の役務終了後に権利確定する、「定期収入」の5%から9%の年齢及び役務に基づく加重年間拠出である。	従業員が退職、死亡又は就労不能により雇用を終了する場合を除き、従業員が各年の12月31日に雇用されている場合にのみ、その翌年度初頭に行われる。	貯蓄制度残高（従業員の繰延べ、マッチング拠出及びRSC）は一括払い又は分割払いで拠出する。

貯蓄補助制度\*

当社のPSSPは、上述の「貯蓄制度 - 従業員拠出」及び「貯蓄制度 - 税法上の制限」に記載の制限が存在しない場合、拠出を継続し、PSPに基づき実際に配分された金額と従業員の口座に配分される金額との差額に等しい拠出金を支払うことを目的としたものである。

加入者	従業員拠出	当社のマッチング拠出	時期	支払形式
全ての指名業務執行役員	課税前ベースの「定期収入」の30%を上限として拠出することができる。	マッチング拠出及びRSCとする。上記PSPと同じ。	上記PSPと同じ。	役務終了後に、一括払い（標準）又は2回から20回の年賦払い（選択による。）とする。

\* 繰延べた金額は、「2020年度要約報酬表」の「給与」及び「非株式インセンティブ制度報酬」の欄に含まれている。各指名業務執行役員のPSSPの金額については、「2020年度非適格繰延報酬表」に示されている（ドルステン博士については旧ワイスSESPによる金額が含まれる。）。マッチング拠出及びRSCは、当該表の「ファイザーの拠出額」の欄に記載されている。「2020年度非適格繰延報酬表」のPSSPの「所得総額」は、PSSP（ドルステン博士については旧ワイスSESPを含む。）の残高が過年度に変動した金額から、従業員及び雇用者の拠出額を控除した額である。

雇用終了時の見積給付金表

下表は、2020年12月31日現在、同日のファイザーの普通株式終値36.81ドルにより、エグゼクティブ退職プランに基づいた雇用終了の仮定に基づき、また様々な雇用終了の考えられる状況により、支払われる見積給付金を示す。

氏名	退職金 <sup>(1)</sup> (A) (ドル)	その他 <sup>(2)</sup> (B) (ドル)	事由のない雇用終了		支配権の変動による雇用終了		死亡又は就労不能 長期報奨 支払額 <sup>(4)(5)</sup> (ドル)
			長期報奨 支払額 <sup>(3)(4)</sup> (C) (ドル)	合計 (A+B+C) (ドル)	長期報奨 支払額 <sup>(4)(5)</sup> (D) (ドル)	合計 (A+B+D) (ドル)	
A・ブーラ	7,946,435	29,325	26,119,428	34,095,188	26,119,428	34,095,188	26,119,428
F・ダメリオ	2,845,000	19,062	11,897,098	14,761,160	12,801,835	15,665,897	12,801,835
M・ドルステン	2,745,000	27,779	11,335,745	14,108,524	11,335,745	14,108,524	11,335,745
A・ホワン	3,759,227	29,325	7,366,367	11,154,919	7,366,367	11,154,919	7,366,367
J・ヤング	4,977,800	27,458	10,469,009	15,474,267	10,667,158	15,672,416	10,667,158

- (1) 当該金額は、(a)1年間の給与（基本給与及び目標賞与と定義される。）、又は(b)上限を104週とする13週の給与に役務期間1年につき3週の給与を加えたもののいずれか大きい方の額に等しい退職金である。これらの金額は、GPPに基づく支払金がある場合はこれを含まない。GPPに基づき、個人は、退職金に加えて、業績目標を達成した場合の雇用終了年度の報奨を比例配分して受領する。
- (2) 当該金額は、現従業員の医療保険、歯科治療保険及び生命保険の12か月間の当社費用である。金額は選択対象により変動する。
- (3) 当該金額は、事由のない雇用終了時、加入者が2020年12月31日現在で権利を持っていた長期インセンティブ報奨の金額である。定年退職の資格のある加入者は、最低1年間保有したすべての報奨（PTSRU、オフサイクルの報奨及び2020年度年次LTIを除く。）は、報奨の元々の条項に従い引き続き権利が確定し分配される。保有が1年未満の報奨はすべて、比例配分される。但し、2020年度年次LTI報奨は当該報奨の当初の条件に従い引き続き権利確定及び決済される予定である。RSUを含め、比例配分された報奨は、雇用終了時に支払われ、TSRU及びPSAはもともとの決済日に決済される。
- (4) 当該金額は、2020年12月31日現在のヤング氏の権利確定した株式報奨及びPTSRUの金額（2,348,657ドル）を含まない。PTSRUは、もともとの決済日に決済される。
- (5) 当該金額は、死亡若しくは就労不能又は支配権の変動による雇用終了の場合、2020年12月31日現在で加入者が受領する権利のあった長期インセンティブ報奨の金額である。2016年度以降に付与された報奨については、死亡を除くすべての場合（死亡の場合、報奨は権利確定し、決済される。）、報奨はもともとの決済日で引き続き権利が確定し、決済される。ヤング氏に関し、PTSRUは、死亡時については直ちに決済され、また就労不能及び支配権の変動による雇用終了についてはもともとの決済日に決済される。

**就労不能、死亡、退職及び支配権変動時の支払い(見込み)**

指名業務執行役員は、就労不能、死亡、退職又は支配権変動時に、(プランの規定に従い)次の支払金を受領する権利を有する。

就労不能	給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給与額(給与及び賞与)の50%、並びに、従業員が追加の保険に加入する場合は給与額の60%又は70%に相当する、当社が支払う長期就労不能保険。この目的のために支払われる保険金額の上限は500,000ドルである。</li> <li>・ 障害又は病気が原因の長期就労不能給付の受給を承認された者は、健康保険及び生命保険給付が24か月間継続される。</li> <li>・ 貯蓄制度及び貯蓄補助制度の拠出は、就労不能により(短期の就労不能が終了した後)雇用終了した者については、未払計上は継続されない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RSUは当初の権利確定スケジュールに従い、引き続き権利確定し、支払われる。</li> <li>・ 権利確定したTSRUは当初の決済日に決済される。</li> <li>・ 権利未確定のTSRUは引き続き権利確定し、もともとの決済日に決済される。</li> <li>・ PSAは業績期間末の実際の業績に基づき引き続き権利確定し、決済される。</li> <li>・ 権利確定したPTSRUはもともとの決済日に決済される。</li> </ul>

死亡	給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファイザーが従業員に対し、上限を2.0百万ドルとする1回の支払額(給与及び賞与)に等しい生命保険保障を無償で提供する、ファイザーのプログラムに基づく生命保険金。</li> <li>・ 役員が追加の生命保険に加入する場合、上限を4.0百万ドルとする支払額(給与及び賞与)の8倍までの追加の生命保険金(ただし、保険可能性要件の証明を条件とする。)</li> <li>・ 従業員の死亡時における年金給付及び繰延報酬については、当該制度及び業務執行役員による事前の選択がある場合、それに従って支払いがなされる。さらに、健康保険保障は、家族に対して3ヶ月間無償で継続され、その後は(資格がある場合)COBRA又は退職後医療保険が提供される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ RSUは即時権利確定し、全額支払われる。</li> <li>・ 権利確定済のTSRUは即時決済される。</li> <li>・ 権利未確定のTSRUは即時権利確定し、即時決済される。</li> <li>・ PSAは即時権利確定し、目標値で支払いがなされる。</li> <li>・ 権利確定したPTSRUは直ちに決済される。</li> </ul>

退職	ファイザーの給付プログラム	長期インセンティブ・プログラム
	<p>・ファイザーの制度に基づく、医療、年金及び貯蓄制度の給付の詳細は、「年金及び貯蓄制度」及び「退職後医療給付」を参照のこと。</p>	<p>加入者が付与日から1年目の応当日後に退職（55歳以上かつ直近の雇用日から測定して、10年以上の継続かつ中断のない勤務期間を有する、又は年齢及び役務年数の合計が90以上となる。）した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RSU（オフサイクルの付与を除く。）は引き続き権利確定され、当初の権利確定スケジュール終了時に支払いが行われる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- オフサイクルの付与は通常失権する。</li> </ul> </li> <li>・権利未確定のTSRUは引き続き権利確定され、もともとの決済日に決済される。</li> <li>・PSAは、引き続き権利確定し、実際のの業績に基づき、業績期間終了時に決済される。</li> <li>・権利確定したPTSRUはもともとの決済日に決済される。</li> </ul> <p>通常、退職が付与日から1年目の応当日より前に生じた場合、当該長期インセンティブ報奨の権利未確定部分は失権する。権利確定済TSRU及び関連するPTU（適用ある場合）は、付与日から5年目又は7年目の応当日に決済される。</p> <p>年齢及び役務年数に基づく、現指名業務執行役員全員は現在、退職取扱いに適格であり、2020年12月31日現在、その日に退職した場合、ブーラ博士については12,906,363ドル、ダメリオ氏については6,253,810ドル、ドルステン博士については6,253,810ドル、ホワン氏については3,300,799ドル及びヤング氏については5,804,082ドルの価値を持つ長期インセンティブ報奨を所有していた。これらの金額には、2020年12月31日現在権利確定され決済されていないTSRU及びPTSRU（並びに適用ある場合PTU）の現在価値を示す、ブーラ博士については8,622,112ドル、ダメリオ氏については10,605,408ドル、ドルステン博士については10,528,394ドル、ホワン氏については1,253,708ドル及びヤング氏については12,616,278ドルが含まれていない。これらの指名業務執行役員全員が長期インセンティブ報奨によって受領する実際の金額は、（TSRU、PTU及びPSAに関する）決済日にそれぞれの時点での価値に基づき決定され、退職又はその他離職とは関係づけられない。</p>

## 支配権変動時

## 長期インセンティブ・プログラム

正当な事由による場合を除き、加入者の雇用が支配権の変動後24か月以内に終了した場合：

- ・RSUIは、当初の権利確定スケジュールに従い引き続き権利確定し、支払われる。
- ・2016年度より前に付与された権利確定済TSRUは即時に決済される。2016年度以後に付与されたTSRUは当初の決済日に決済される。
- ・権利未確定TSRUは、引き続き権利確定し、当初の決済日に決済される。
- ・PSAは業績期間末時点の実際の業績に基づき引き続き権利確定し、決済される。
- ・権利確定したPTSRUIはもともとの決済日に決済される

## CEO報酬率

ドッド・フランク法に基づくレギュレーションS-Kの402(u)項で求められるとおり、ファイザーはCEOの年間総報酬が中央値の報酬を受ける従業員報酬の何倍であるかを開示しなければならない。この要件に加え、402(u)項の開示指示2に基づき、当該年度中の報酬率の開示に重要な影響がない場合、中央値の報酬を受ける従業員は3年毎に1回特定することができる。過年度と同様に、中央値の報酬を受ける従業員の選出のために選ばれる日は当該年度の10月1日である。2020年11月16日付の本取引のクロージング後、当年度の最後の1か月半に限定して報酬率に重大な影響を及ぼし得る当社の従業員数の変動があった。中央値の報酬を受ける従業員に関する従来の選出日が2020年10月1日であることと2020年度終盤における本取引のクロージングを考慮し、当社は、2019年度有価証券報告書において特定された中央値の報酬を受ける従業員と同一の従業員を用いて計算した報酬率が、直近の終了年度に関し最も有効な報酬率を示すと決定した。当社はまた、報酬率の開示に重大な影響を及ぼすような、当社の従業員数又は中央値の報酬を受ける従業員の2020年度の報酬取り決めに関する重大な変更（COVID-19のパンデミックによる影響を含む。）はなかったと結論付けた。したがって、2019年度有価証券報告書で選出された中央値の報酬を受ける従業員を代表する従業員は、本有価証券報告書においても引き続き中央値の報酬を受ける従業員として指名され、中央値の報酬を受ける従業員として2年目となる。

ブーラ博士の2020年度の年間総報酬は21,033,570ドルで、これは中央値の報酬を受ける従業員の2020年度の年間総報酬（108,828ドル）のおよそ193倍であった。年間総報酬は、SCTの要件を使用して決定された。中央値の報酬を受ける従業員は米国外に所在していたため、年間総報酬は、当年度の最終営業日（2020年12月31日）の直物為替レートを使用して米ドルに換算された。

## 年間総報酬

アルバート・ブーラ	21,033,570ドル
中央値報酬従業員	108,828ドル <sup>(1)</sup>
比率	193:1

(1) 現金による報酬（残業手当を含む。）74,616ドル、株式0ドル、年金変動19,075ドル及びその他全ての報酬15,137ドル。

前述のとおり、2019年度有価証券報告書における中央値の報酬を受ける従業員（本有価証券報告書における中央値の報酬を受ける従業員でもある。）を特定するため、当社は以下の段階を踏んだ：

- (1) 2019年10月1日現在の当社全従業員の年間総現金報酬（年間基本給与率＋過去12ヶ月間に実際支払われたインセンティブ賞与（適用ある場合））を計算する。当社は年間総現金報酬はファイザーにおける一貫して適用できる報酬基準であり、中央値の報酬を受ける従業員を決定するのに最も適切であると考え。なぜなら、年次LTI報奨は従業員に幅広くは付与されていないからである。当社は実際の年間総現金報酬（その前月最終日（2019年9月30日）現在有効な為替レートに基づき米ドルに換算）を使用し、決定された金額に仮定又は調整を行わなかった。
- (2) (a)全従業員（CEOを除き、指名業務執行役員、フルタイム及びパートタイム従業員並びに休暇中の従業員を含む。）の年間総現金報酬を最低から最高まで順番に並べ、その後、(b)総現金報酬の中央値と特定された全ての従業員を社員識別番号順に選別した。報酬中央値と識別されたサブセットの中央値従業員が、中央値の報酬を受ける従業員と最終的にみなされた。

本表は、当社の株式報酬制度に関する2020年12月31日付の一定の情報であり、本取引に関し未行使の報奨に行われた調整を反映している。

株式報酬制度に関する情報

制度	(A) 未行使のオプション、ワラント及び権利の行使に伴い発行される有価証券数	(B) 未行使のオプション、ワラント及び権利の加重平均行使価格	(C) 株式報酬制度に従い将来発行可能な残りの有価証券数((A)欄の有価証券を除く)
有価証券保有者により承認された株式報酬制度	372,046,308 <sup>(1)</sup>	\$ 29.27	410,697,917 <sup>(2)</sup>
有価証券保有者により承認されていない株式報酬制度	0	該当なし	0
合計	372,046,308	\$ 29.27	410,697,917

(1) 当該金額には、以下が含まれている。

- 未行使ストックオプションの行使に伴い発行される75,401,954株。そのうちの47,716,830株は、ファイザー・インク2004年ストック・プラン（以下「2004年ストック・プラン」という。）に基づき、25.54ドルの加重平均行使価格で付与され、25,948,873株は、ファイザー・インク2014年ストック・プラン（以下「2014年ストック・プラン」という。）に基づき、33.13ドルの加重平均行使価格で付与され、1,736,251株が、ファイザー・インク2019年ストック・プラン（以下「2019年ストック・プラン」という。）に基づき、32.40ドルの加重平均行使価格で付与された。
- 未行使のPSAに基づき発行されるが、2020年12月31日現在まだ稼得されていない株式5,263,694株。そのうちの3,479,507株は2014年ストック・プランに基づき付与され、1,784,187株は2019年ストック・プランに基づき付与された。当該未行使報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、3回の1年間の営業測定基準（2018業績年度までの営業利益又は2019業績年度以降の調整後純利益。2017年度に付与されたPSAを除く。）及びDRGインデックスと比較した相対的な3年間のTSRといった、2つの測定基準に関連した事前決定された目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
- 発行される予定であるが2020年12月31日現在まだ稼得されていないポートフォリオ業績株式（PPS）33,876,391株。そのうちの25,612,573株は2014年ストック・プランに基づき付与され、8,263,818株は2019年ストック・プランに基づき発行された。当該発行済報奨に従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、付与日から5年間の業績測定期間中のファイザーの長期製品ポートフォリオに関連した事前決定された目標の達成により決定される。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
- RSUの対象となる23,692,208株。そのうちの14,649,713株は2014年ストック・プランに基づき付与され、9,042,495株は2019年ストック・プランに基づき付与された。これらの報奨には行使価格が設定されていないため、(B)欄の加重平均行使価格の算定には含まれていない。
- 2020年12月31日現在未決済のTSRU及びPTSRU232,344,777株。これには当社のストック・プランに基づき付与された以下の株式が含まれる。

ファイザー・ストック・プラン	権利確定済みTSRU及びPTSRU	加重平均付与価格	権利未確定のTSRU	加重平均付与価格
2004年ストック・プラン	2,495,019	22.35ドル	-	-
2014年ストック・プラン	100,000,410	25.38ドル	77,524,255	34.03ドル
2019年ストック・プラン	5,661	31.31ドル	52,319,432	31.33ドル

- 未行使TSRU及びPTSRUに従い発行予定の株式がある場合、その株式数は、決済価格と付与価格の差額に5年間又は7年間（適用ある場合）累積された配当金を加えた金額により決定される。決済価格は、付与日より5年目又は7年目の応当日に終了する20日間の平均終値である。
- 権利確定済TSRU付与の行使からの転換ユニットである、プロフィット・ユニット（PTU）1,467,284株。このうち、151,508株のPTUは2004年ストック・プランに基づき付与されたTSRUにより、1,315,776株のPTUは2014年ストック・プランに基づき付与されたTSRUによる。

(2) 当該金額は、2019年ストック・プランに基づき将来付与される可能性のあるストックオプション及び報奨に従い、発行に利用可能な株式数(410,697,917)である。2019年ストック・プランに基づき、オプション、TSRU又はPTSRUは、1対1の割合で利用可能な株式数が減らされ、付与された株式報奨はすべて1対3の割合で利用可能な株式数が減らされる。

2009年10月15日、ファイザーはワイスを買収し、ワイス・マネジメント・インセンティブ・プラン（以下「MIPプラン」という。）を引き継いだ。当該プランに従った付与は以降行われておらず、今後も行わない。2020年12月31日現在、MIPプランの要件を満たしていることを条件に、加入者の口座には、ファイザーからの離職時に一括及び分割で提供されるファイザー株式1,658株が発行可能であった。これらの株式に関する情報は上記の表には含まれていない。

## 財務評価法

下表は、本項上記「年次インセンティブを目的とした財務業績」（未監査）に関連する年次インセンティブの目的における、2020年度及び2019年度の米国GAAP及び非GAAP収益の比較、並びに米国GAAPによる希薄化後EPS及び非GAAP調整後希薄化後EPSの比較を示している。これらの年次インセンティブ目的の財務評価法は、見積為替レートを利用し、従って当社のプレスリリース並びに本書の「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」で使用される為替レートとは異なる。

### 財務評価法

(1株当たり金額を除き10億ドル)

	2020年	2019年
<b>GAAPによる収益<sup>(1)</sup></b>	\$41.9	\$41.2
含まれる旧アップジョンの収益に関し年次インセンティブ目的により行われた調整 <sup>(2)</sup>	7.9	10.6
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.2	0.6
経常外項目の除外	-	-
<b>年次インセンティブ目的の非GAAP収益</b>	<b>\$50.0</b>	<b>\$52.4</b>
<b>GAAPによる希薄化後EPS<sup>(1)*</sup></b>	<b>\$1.71</b>	<b>\$2.87</b>
パーチェス法による調整 - 税引後	0.45	0.59
買収関連費用 - 税引後	0.01	0.02
非継続事業 - 税引後	(0.47)	(0.96)
特定の重要項目 - 税引後	0.52	(0.62)
<b>非GAAP調整後希薄化後EPS*</b>	<b>\$2.22</b>	<b>\$1.91</b>
含まれる旧アップジョンのEPSに関し年次インセンティブ目的により行われた調整 <sup>(2)</sup>	0.69	1.04
予算目的で有効な為替レートと比較した外国為替による影響	0.06	0.05
経常外項目の除外	-	-
<b>年次インセンティブ目的による非GAAP調整後希薄化後EPS</b>	<b>\$2.97</b>	<b>\$3.00</b>

(1) GAAPによる収益及びGAAPによる希薄化後EPSについて、アップジョンは非継続事業として取扱う。

(2) 収益及びEPSの年次インセンティブ目標には、アップジョンによる寄与が含まれる。各年の金額は、目標に含まれる想定に合わせるため年次インセンティブ目的により行われた調整が反映されている。

\* 調整後希薄化後EPSの完全な調整については、本書「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。四捨五入のため、合計は一致しない。

### (3) 監査の状況

#### 監査委員会監査

監査委員会は、取締役会に代わり当社の財務報告プロセスを精査する。経営陣は、財務書類及び報告プロセス（内部統制体制を含む。）について第一義的責任を有する。

監査委員会は、経営陣及び独立登録公認会計事務所と会議を行い、当社の業績の公正かつ完全な表示及び財務報告に関する内部統制の評価について協議した。監査委員会は、当社の財務書類に適用される重要な会計方針について、また（適用ある場合）代替的な会計処理及び監査中に対処した重要な監査事項について議論した。経営陣は、監査委員会に対し、連結財務書類がアメリカ合衆国において一般に公正妥当と認められた会計原則に従い作成された旨を表明し、監査委員会は、経営陣及び独立登録公認会計事務所と共に連結財務書類を精査しこれについて協議した。監査委員会は、独立登録公認会計事務所と共に、適用ある米国公開会社会計監督委員会（以下、「PCAOB」という。）の基準及び米国証券取引委員会の基準に基づき、議論すべき事項について協議を行った。

さらに、監査委員会は、独立登録公認会計事務所と共に、監査人の当社及び当社経営陣からの独立性について精査し、協議した。当該精査の一環として、監査委員会は、独立性についての独立登録公認会計事務所による監査委員会との通信に関し適用あるPCAOBの要件により要求される書面による開示及び書簡を受領し、また、監査委員会は独立登録公認会計事務所の当社からの独立性について議論した。

監査委員会はまた、独立登録公認会計事務所による当社への非監査業務の提供が監査人の独立性と両立するかについても検討した。監査委員会は、独立登録公認会計事務所は当社及び当社経営陣から独立していると結論付けた。

当社のエンタープライズ・リスクマネジメント・プロセスの監視に関する責任の一環として、監査委員会は、リスク評価及びリスク管理に関する当社の方針（個別のリスク分野の議論を含む。）並びにプロセス全般の年次総括を精査し、これについて議論した。

監査委員会は、当社の内部監査部及び独立登録公認会計事務所と共に、それぞれが担う監査の全体的範囲及び監査計画について協議した。監査委員会は、主任内部監査役、最高コンプライアンス・品質及びリスク責任者並びに独立登録公認会計事務所の代表者と定期的な執行会議に参加し、検査の結果、当社の内部統制の評価、並びに当社の財務報告及び法令遵守プログラムの全体的な質について協議する。

上記の精査及び協議に依拠して、監査委員会は、取締役会に対し、米国証券取引委員会に提出するための2020年12月31日終了年度に係る当社の10-K様式による年次報告書に監査済財務書類を含めることを推薦し、取締役会はその旨承認した。監査委員会は、2021年の当社の独立登録公認会計事務所を選定し、取締役会は当該選定を追認した。

上記「第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要」も参照のこと。

監査公認会計士等

( ) 監査法人

監査法人名	提出会社に対する監査年数	2020年度に関し業務を執行した公認会計士の氏名	監査業務に係る補助者の構成
KPMG LLP	25年以上	メリッサ・テイラー	当社の2020年度財務書類の監査を行った米国における公認会計士及びその他の専門家： 約131名

( ) 独立登録公認会計事務所選定の理由

監査委員会は、ファイザーの独立登録公認会計事務所の指名、報酬、維持及び監視に直接責任を負う。委員会は、独立登録公認会計事務所の資格、履行及び独立性について、毎年包括的な評価を行う。委員会は、独立登録公認会計事務所を交代させるべきか否かを検討し、異なる独立登録公認会計士事務所を選定することによる妥当性及び潜在的な影響を考慮する。監査委員会は、当社の独立登録公認会計事務所を評価し、選定するにあたり、特に、現在の独立監査事務所の歴史的及び最近の履行、当該事務所に関連する既知の重要な法律上又は規制上の手続きの分析、最近の公開会社会計監督委員会（PCAOB）報告書を含む監査の質及び履行に関する外部データ、業界の経験、監査手数料収入、事務所の能力と監査方式、並びに監査法人の独立性及び継続期間について検討する。監査委員会は、現在の独立監査事務所のダイバーシティ及びインクルージョンに対する姿勢並びに当該事務所の価値観が勇気、卓越、公平及び喜びといった当社の価値観とどのように合致するかについても定期的に評価を行う。

監査委員会は、2021年に当社の独立登録公認会計事務所としてKPMG LLP（KPMG）を選定し、取締役会は承認した。ファイザーの監査法人は1987年からKPMG及びその前身であるピート・マーウィック・ミッチェル&カンパニーである。それ以前は、ファイザーの監査法人はメイン・ハードマン（1987年のピート・マーウィック・ミッチェル&カンパニーの買収まで）とその前身であった。当社は、メイン・ハードマン及びその前身の法人が当社の監査人としての役割を始めた具体的な年を決定することはできなかったが、メイン・ハードマン及びその前身の法人が、少なくとも1942年以降、当社の監査人としての役割を果たしてきたことは認識している。

SEC規則及びKPMGの方針に従い、監査パートナーは、個々のパートナーが当社に監査サービスを提供する連続年数を制限するためのローテーション要件の対象となる。主幹及び並行レビュー監査パートナーの場合、その資格としての継続年数の上限は5年である。このローテーション方針の下で主幹監査パートナーを選定するプロセスには、監査委員会委員長と同職候補者との間の会議、並びに委員会全体及び経営陣との議論が含まれる。

監査委員会及び取締役会は、KPMGを当社の独立登録公認会計事務所として維持することがファイザー及び当社の株主にとって最善の利益であると判断しており、当社は、2021年の当社の独立登録公認会計事務所としてKPMGの選定を追認するよう当社株主に要請している。追認は当社の付属定款その他では要求されていないが、当社はファイザーの独立登録公認会計事務所に対する当社株主の見解及び良い企業慣行の事項に価値を置いているため、取締役会は追認のためにKPMGの選定を当社株主に提出している。当社株主が選定を追認しない場合、これは取締役会への提言となり、監査委員会は別の事務所の選定を検討する。選定が追認されたとしても、監査委員会は、その裁量により、変更がファイザー及び当社株主の最善の利益になると判断した場合、当年度中いつでも、別の独立登録公認会計事務所を選定することができる。

独立登録公認会計事務所選定に関するさらなる情報については、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 - 取締役会の情報 - 取締役会委員会 - 監査委員会」を参照のこと。

## ( ) 独立登録公認会計事務所等に対する報酬の内容

以下の表は、2020年12月31日及び2019年12月31日に終了した年度の当社年次財務諸表の監査について、KPMGが提供した専門サービスに対する報酬、並びに当該期間中KPMGが提供したその他のサービスに対する報酬である。

	2020年度	2019年度
監査報酬 <sup>(1)</sup>	\$ 28,999,000	\$ 41,022,000
監査関連報酬 <sup>(2)</sup>	1,006,000	999,000
税務報酬 <sup>(3)</sup>	2,811,000	4,510,000
その他すべての報酬 <sup>(4)</sup>	0	0
合計	\$ 32,816,000	\$ 46,531,000

- (1) 監査報酬は、主に連結財務諸表及び財務報告に関する内部統制、並びに法定監査において実施した監査業務によるものであった。2019年度に対する2020年度の監査報酬の減少は、主にアップジョンの分離及び一回限りの戦略プロジェクトの減少の結果として監査業務が減少したことによるものである。
- (2) 監査関連報酬は、主に従業員給付制度の監査に関連するものであった。
- (3) 税務報酬は、主に税法の遵守並びに報告及び分析サービスに関するものであった。2019年度に対する2020年度の税務報酬の減少は、主に一回限りのプロジェクトの減少による。
- (4) KPMGは、当該期間中に「その他のサービス」を提供しなかった。

独立登録公認会計事務所の監査サービス及び容認される非監査サービスについての監査委員会の事前承認に関する方針

監査人の独立性に関するSEC及び公開会社会計監督委員会(PCAOB)の要件に従い、監査委員会は、独立登録公認会計事務所の指名、報酬の設定及びその業務の監視に責任を有している。その責任を履行するために、監査委員会は、独立登録公認会計事務所が提供するすべての監査サービス及び容認される非監査サービスを事前承認する方針を策定している。

次年度の監査における独立登録公認会計事務所との雇用契約を締結する前に、経営陣は、以下の4つの各サービスにおいて当該年度に提供される予定のサービス及び関連報酬のリストを、監査委員会に提出する。

1. **監査サービス**には、財務諸表（戦略的な取引に関連して作成された財務諸表を含む。）及び財務報告に関する内部統制に関して行った内部監査業務に加え、財務内容に関する意見書、法定監査、並びに財務会計及び／又は報告基準の適切な適用をめぐる討議等、一般的に独立登録公認会計事務所のみが提供すると合理的に予想される業務が含まれる。
2. **監査関連サービス**は、合併買収に関連したデュー・デリジェンス、従業員給付制度の監査及び一定の規制要件を満たすことが求められる特定の手続き等、独立登録公認会計事務所が従来実施している保証及び関連サービスである。
3. **税務サービス**には、特に独立登録公認会計事務所の税務担当者が実施した財務諸表の監査に関連したサービスを除く、税務分析、主に事業発展分野における税務関連活動遂行の調整補佐、その他の税務関連規制要件の支援、並びに税法の遵守及び報告等のすべてのサービスが含まれる。
4. **その他すべてのサービス**とは、監査、監査関連又は税務にも分類されないサービスである。ファイザーは、通常独立登録公認会計事務所による当該サービスを要請することはない。

監査委員会は、業務開始前に、独立公認会計事務所による各分野のサービスについて事前承認を行い、各分野の報酬を予算計上する。報酬委員会は、独立登録公認会計事務所及びその経営陣に対し、サービス分野ごとに事業年度を通して、定期的に予算に対する実際の報酬額を報告するよう求めている。事業年度中、当初事前承認された分野で予定されていなかった追加サービスについて、独立登録公認会計事務所に依頼しなければならない状況が生じる場合がある。その場合、監査委員会は、独立登録公認会計事務所に依頼する前に、特別に事前承認を必要とする。

監査委員会は、1名以上の委員に対し、事前承認を委任することができる。委任された委員は、情報の目的においてのみ、次回予定されている会合において、監査委員会に対して事前承認の決定を報告しなければならない。

(4) 役員の報酬等

該当なし

(5) 株式の保有状況

該当なし

## 第6 【経理の状況】

(イ) ファイザー社及びその子会社(以下、「当社」と総称)の添付連結財務諸表書類は、米国において一般に認められた会計処理及び手続の基準並びに用語及び様式に準拠して作成されている。当社が採用した会計原則、会計手続及び表示方法と我が国において一般に公正妥当と認められた会計原則等の主要な相違点は、「4.日米の会計慣行の相違」に記載されている。

米国においては、1934年制定の米国証券取引法及びニューヨーク証券取引所の規則により、連結財務諸表の提出が義務づけられている。当社の連結財務諸表は、米国証券取引委員会(以下、「SEC」という。)へ提出された当社の様式10-Kによる年次報告書で開示されている。

本書記載の財務諸表書類(2020年及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2020年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)は、様式10-Kに開示するために当社が作成した連結財務諸表の原文がそのまま記載されている。財務諸表書類の邦文はその原文を翻訳したものである。

本書に記載されている邦文の財務諸表書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」)第131条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 2020年度の様式10-Kによる年次報告書に開示された連結財務諸表は、当社の米国における会計監査人であるケーピーエムジー・エルエルピーの監査を受けており、以下にその会計監査人の監査報告書及び同意書を掲載している。

なお、前述した財務諸表書類は、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号)第35条の規定に基づく「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定により、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく我が国の公認会計士または監査法人による監査証明を受けていない。

(ハ) 本書記載の当社の連結財務諸表(原文)は米国ドルで表示されている。「円」で表示された金額は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2021年4月30日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物売買相場仲値、1米ドル=108.93円の為替レートで換算された金額である。なお、換算上百万ドル未満の端数は四捨五入したため、その合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

(ニ) 円換算額及び「4.日米の会計慣行の相違」に関する記載は、当社の連結財務諸表(原文)には含まれておらず、したがって、上記(ロ)の会計監査の対象にもなっていない。

1【財務書類】

(1) 連結損益計算書

科 目	2020年12月31日 を以って終了する 事業年度		2019年12月31日 を以って終了する 事業年度		2018年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
売上高	\$41,908	4,565,038	\$41,172	4,484,866	\$40,825	4,447,067
原価及び費用						
売上原価 <sup>(a)</sup>	8,692	946,820	8,251	898,781	8,987	978,954
販売費、IT関連費及び 一般管理費 <sup>(a)</sup>	11,615	1,265,222	12,750	1,388,858	12,612	1,373,825
研究開発費 <sup>(a)</sup>	9,405	1,024,487	8,394	914,358	7,760	845,297
無形資産償却費	3,436	374,283	4,462	486,046	4,736	515,892
再編費用及び買収関連費用	600	65,358	601	65,647	1,058	115,248
コンシューマー・ヘルスケア事業の 合併会社統合による(利益)	(6)	(654)	(8,086)	(880,808)	-	-
その他の(収益)費用 - 純額	669	72,874	3,314	360,994	2,077	226,248
税引前継続事業利益	7,497	816,648	11,485	1,251,061	3,594	391,494
法人税等	477	51,960	618	67,319	(266)	(28,975)
継続事業利益	7,021	764,798	10,867	1,183,742	3,861	420,579
非継続事業利益-税引後	2,631	286,595	5,435	592,035	7,328	798,239
非支配持分分配前当期純利益	9,652	1,051,392	16,302	1,775,777	11,188	1,218,709
控除：非支配持分に帰属する 当期純利益	36	3,921	29	3,159	36	3,921
ファイザー社普通株主に帰属する当 期純利益	\$9,616	1,047,471	\$16,273	1,772,618	\$11,153	1,214,896

( 続く )

(1) 連結損益計算書(続き)

科 目	2020年12月31日 を以って終了する 事業年度		2019年12月31日 を以って終了する 事業年度		2018年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
希薄化前普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$1.26	137.25	\$1.95	318.08	\$0.65	206.97
非継続事業の利益-税引後	0.47	51.20	0.98	-	1.25	-
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$1.73	188.45	\$2.92	318.08	\$1.90	206.97
希薄化後普通株式一株当たり利益						
ファイザー社普通株主に帰属する 継続事業利益	\$1.24	135.07	\$1.91	208.06	\$0.64	69.72
非継続事業の利益-税引後	0.47	51.20	0.96	104.57	1.23	133.98
ファイザー社普通株主に帰属する 当期純利益	\$1.71	186.27	\$2.87	312.63	\$1.87	203.70
加重平均株式数：(単位：百万株)						
基本的株式数	5,555	605,106	5,569	606,631	5,872	639,637
希薄化後株式数	5,632	613,494	5,675	618,178	5,977	651,075

(a) 注記1Lにおいて開示されているものを除き、無形資産の償却費は含まれない。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

## (2) 連結包括利益計算書

期 間 科目	2020年12月31日 を以って終了する 事業年度		2019年12月31日 を以って終了する 事業年度		2018年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
非支配持分分配前当期純利益	\$9,652	1,051,392	\$16,302	1,775,777	\$11,188	1,218,709
為替換算調整勘定（純額）	\$ 957	104,246	\$ 654	71,240	\$ (799)	(87,035)
組替調整額	(17)	(1,852)	(288)	(31,372)	(22)	(2,396)
	940	102,394	366	39,868	(821)	(89,432)
デリバティブ取引に係る未実現 保有益（損失）（純額）	(582)	(63,397)	476	51,851	220	23,965
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 <sup>(a)</sup>	21	2,288	(664)	(72,330)	27	2,941
	(561)	(61,110)	(188)	(20,479)	247	26,906
売却可能有価証券に係る未実現 保有益（損失）（純額）	361	39,324	(1)	(109)	(185)	(20,152)
当期純利益に含められた（利益）損失 に係る組替調整額 <sup>(b)</sup>	(188)	(20,479)	39	4,248	124	13,507
利益剰余金に含められた未実現利益に 係る組替調整額 <sup>(c)</sup>	-	-	-	-	(462)	(50,326)
	173	18,845	38	4,139	(522)	(56,861)
給付制度：数理計算上の差異（純額）	(1,128)	(122,873)	(826)	(89,976)	(649)	(70,696)
償却による組替調整額	276	30,065	241	26,252	242	26,361
清算に係る組替調整額（純額）	278	30,283	274	29,847	142	15,468
その他	(189)	(20,588)	22	2,396	112	12,200
	(763)	(83,114)	(289)	(31,481)	(153)	(16,666)
給付制度：過去勤務（費用）収益及び その他（純額）	52	5,664	(7)	(763)	(9)	(980)
過去勤務費用及びその他の償却に係る 組替調整額（純額）	(176)	(19,172)	(181)	(19,716)	(181)	(19,716)
過去勤務費用及びその他の縮小に係る 組替調整額（純額）	-	-	(2)	(218)	(19)	(2,070)
その他	-	-	1	109	2	218
	(124)	(13,507)	(189)	(20,588)	(207)	(22,549)
税引前その他の包括利益（損失）	(335)	(36,492)	(262)	(28,540)	(1,457)	(158,711)
その他の包括利益（損失）に係る 税金費用（収益） <sup>(d)</sup>	(349)	(38,017)	115	12,527	518	56,426
非支配持分分配前その他の包括利益 （損失）	\$ 14	1,525	\$ (376)	(40,958)	\$(1,975)	(215,137)
非支配持分分配前包括利益	\$9,666	1,052,917	\$15,926	1,734,819	\$ 9,214	1,003,681
控除：非支配持分に帰属する 包括利益（損失）	27	2,941	18	1,961	16	1,743
ファイザーに帰属する包括利益	\$9,639	1,049,976	\$15,908	1,732,858	\$ 9,198	1,001,938

(a) 「その他の（収益）費用-純額」及び「売上原価」に組み替えられている。注記7Eを参照。

(b) 「その他の（収益）費用-純額」に組み替えられている。

(c) 2018年度有価証券報告書の注記1Bを参照。

(d) 注記5Eを参照。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

(3) 連結貸借対照表

科 目	貸借対照表日		2020年12月31日		2019年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
<b>資産の部</b>						
現金及び現金同等物	\$1,784	194,331	\$1,121	122,111		
短期投資	10,437	1,136,902	8,525	928,628		
売掛金（以下の貸倒引当金控除後）	7,930	863,815	6,772	737,674		
2020年 508百万ドル（55,336百万円）						
2019年 493百万ドル（53,702百万円）						
棚卸資産	8,046	876,451	7,068	769,917		
税金資産	3,264	355,548	2,736	298,032		
その他の流動資産	3,438	374,501	2,357	256,748		
非継続事業の流動資産及び売却目的で保有するその他の資産	167	18,191	4,224	460,120		
流動資産合計	35,067	3,819,848	32,803	3,573,231		
持分法投資	16,856	1,836,124	17,133	1,866,298		
長期投資	3,406	371,016	3,014	328,315		
有形固定資産	13,900	1,514,127	12,969	1,412,713		
識別可能無形資産	28,471	3,101,346	33,936	3,696,648		
のれん	49,577	5,400,423	48,202	5,250,644		
繰延税金資産及びその他の税金資産	2,383	259,580	1,911	208,165		
その他の資産	4,569	497,701	4,199	457,397		
非継続事業の非流動資産	-	-	13,427	1,462,603		
資産の部合計	\$154,229	16,800,165	\$167,594	18,256,014		

( 続く )

( 3 ) 連結貸借対照表 ( 続き )

科 目	貸借対照表日		2020年12月31日		2019年12月31日	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
<b>負債及び資本の部</b>						
短期借入債務 ( 一年以内返済予定長期債務を含む )	\$2,703	294,438	\$16,195	1,764,121		
2020年 2,002百万ドル ( 218,078百万円 )						
2019年 1,462百万ドル ( 159,256百万円 )						
買掛金	4,309	469,379	3,887	423,411		
未払配当金	2,162	235,507	2,104	229,189		
未払法人税等	1,049	114,268	980	106,751		
未払給与等	3,058	333,108	2,390	260,343		
その他の流動負債	12,640	1,376,875	9,334	1,016,753		
非継続事業の流動負債	-	-	2,413	262,848		
流動負債合計	25,920	2,823,466	37,304	4,063,525		
長期債務	37,133	4,044,898	35,955	3,916,578		
年金給付債務	4,766	519,160	5,291	576,349		
退職後給付債務	645	70,260	926	100,869		
長期繰延税金負債	4,063	442,583	5,652	615,672		
その他未払税金	11,560	1,259,231	12,126	1,320,885		
その他の非流動負債	6,669	726,454	6,894	750,963		
負債の部合計	90,756	9,886,051	104,148	11,344,842		
<b>契約義務と偶発債務</b>						
優先株式 ( 無額面 ) :						
授權資本株式数 27百万株						
発行済株式数 2020年 0	-	-	17	1,852		
発行済株式数 2019年 431百万株						
普通株式 ( 額面0.05ドル ) :						
授權資本株式数 12,000百万株						
発行済株式数 2020年 9,407百万株	470	51,197	468	50,979		
発行済株式数 2019年 9,369百万株						
資本剰余金	88,674	9,659,259	87,428	9,523,532		
自己株式 ( 原価 ) :						
2020年 3,840百万株	(110,988)	(12,089,923)	(110,801)	(12,069,553)		
2019年 3,835百万株						
利益剰余金	96,770	10,541,156	97,670	10,639,193		
その他の包括損失累計額	(11,688)	(1,273,174)	(11,640)	(1,267,945)		
ファイザー社株主に帰属する資本合計	63,238	6,888,515	63,143	6,878,167		
非支配持分に帰属する資本	235	25,599	303	33,006		
資本の部合計	63,473	6,914,114	63,447	6,911,282		
負債及び資本の部合計	\$154,229	16,800,165	\$167,594	18,256,014		

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(4) 連結株主持分計算書

科目 期間	ファイザー社株主に帰属する資本																非支配持分に 帰属する資本		資本合計			
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計						
	株数	額面価額		株数	額面価額		株数	原価		株数	原価		株数	原価		株数					原価	
	百万 株	百万 ドル	百万 円	百万 株	百万 ドル	百万 円		百万 株	百万 ドル		百万 円	百万 株		百万 ドル	百万 円						百万 株	百万 ドル
2018 年1 月1 日現在 残高	524	\$21	2,288	9,275	\$464	50,544	\$84,278	9,180,403	(3,296)	\$(89,425)	(9,741,065)	\$85,291	9,290,749	\$(9,321)	(1,015,337)	\$71,308	7,767,580	\$348	37,908	\$71,656	7,805,488	
当期純利益												11,153	1,214,896			11,153	1,214,896	36	3,921	11,188	1,218,709	
その他の 包括損 失(税引 後)														(1,955)	(212,958)	(1,955)	(212,958)	(20)	(2,179)	(1,975)	(215,137)	
現金 配当決議 額(一 株当 たり 1.38 ドル)																						
- 普通 株式												(8,060)	(877,976)			(8,060)	(877,976)			(8,060)	(877,976)	
- 優先 株式												(1)	(109)			(1)	(109)			(1)	(109)	
非支配 持分																-	-	(12)	(1,307)	(12)	(1,307)	
株式に 基づく 報酬の 支払				57	3	327	1,977	215,355	(12)	13	1,416					1,993	217,097			1,993	217,097	
自己 株式の 買入									(307)	(12,198)	(1,328,728)					(12,198)	(1,328,728)			(12,198)	(1,328,728)	
優先 株式 - 転 換・ 償還	(46)	(2)	(218)				(3)	(327)	-	-	-					(4)	(436)			(4)	(436)	
その他 (a)							-	-	-	-	-	1,172	127,666			1,172	127,666	-	-	1,172	127,666	
2018 年12 月31 日現在 残高	478	19	2,070	9,332	467	50,870	86,253	9,395,539	(3,615)	(101,610)	(11,068,377)	89,554	9,755,117	(11,275)	(1,228,186)	63,407	6,906,925	351	38,234	63,758	6,945,159	

(4) 連結株主持分計算書(続き)

科目	ファイザー-社株主に帰属する資本																非支配持分に 帰属する資本		資本合計		
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計					
	株数	額面価額		株数	額面価額		百万ドル	百万円	株数	原価		百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円		
		百万株	百万ドル		百万株	百万ドル				百万株	百万ドル									百万円	
2018年12月31日現在残高	478	19	2,070	9,332	467	50,870	86,253	9,395,539	(3,615)	(101,610)	(11,068,377)	89,554	9,755,117	(11,275)	(1,228,186)	63,407	6,906,925	351	38,234	63,758	6,945,159
当期純利益												16,273	1,772,618			16,273	1,772,618	29	3,159	16,302	1,775,777
その他の包括損 失(税引後)														(365)	(39,759)	(365)	(39,759)	(11)	(1,198)	(376)	(40,958)
現金配当決議額 (一株当たり1.46ドル)																					
- 普通株式												(8,174)	(890,394)			(8,174)	(890,394)			(8,174)	(890,394)
- 優先株式												(1)	(109)			(1)	(109)			(1)	(109)
非支配持分 株式に基づく報酬 の支払				37	2	218	1,219	132,786	(8)	(326)	(35,511)					894	97,383			894	97,383
自己株式の買入									(213)	(8,865)	(965,664)					(8,865)	(965,664)			(8,865)	(965,664)
優先株式- 転換・償還	(47)	(2)	(218)				(3)	(327)	-	1	109				(4)	(436)			(4)	(436)	
その他							(40)	(4,357)	-	-	-	19	2,070			(21)	(2,288)	(60)	(6,536)	(81)	(8,823)
2019年12月31日現在残高	431	17	1,852	9,369	468	50,979	87,428	9,523,532	(3,835)	(110,801)	(12,069,553)	97,670	10,639,193	(11,640)	(1,267,945)	63,143	6,878,167	303	33,006	63,447	6,911,282

科目 期間	ファイザー社株主に帰属する資本																				
	優先株式			普通株式			資本剰余金		自己株式			利益剰余金		その他の 包括損失 累計額		合計		非支配持分に 帰属する資本		資本合計	
	株数		額面価額	株数		額面価額			株数		原価			その他の 包括損失 累計額		合計		非支配持分に 帰属する資本		資本合計	
	百万 株	百万 ドル	百万円	百万株	百万 ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万株	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
2019 年12 月31 日現在 高	431	17	1,852	9,369	468	50,979	87,428	9,523,532	(3,835)	(110,801)	(12,069,553)	97,670	10,639,193	(11,640)	(1,267,945)	63,143	6,878,167	303	33,006	63,447	6,911,282
当期 純利益 の 他 の 括 益 損 失 ( 税 引 後)												9,616	1,047,471			9,616	1,047,471	36	3,921	9,652	1,051,392
現金 配当 決議 額 ( 一 株 た り 1.53 ド ル)																					
- 普通 株式												(8,571)	(933,639)			(8,571)	(933,639)			(8,571)	(933,639)
- 優先 株式 非支 配持 分																		(91)	(9,913)	(91)	(9,913)
株式 に基 づく 報酬 の支 払				37	2	218	1,261	137,361	(6)	(218)	(23,747)					1,044	113,723			1,044	113,723
優先 株式 - 転 換・ 償還 (b)	(431)	(17)	(1,852)				(15)	(1,634)	1	31	3,377					(1)	(109)			(1)	(109)
アッ プ ジョ ン事 業の 株式 配分 (c)												(1,944)	(211,760)	(71)	(7,734)	(2,015)	(219,494)	(3)	(327)	(2,018)	(219,821)
その他																		(1)	(109)	(1)	(109)
2020 年12 月31 日現在 高	-	\$-	-	9,407	\$470	51,197	\$88,674	9,659,259	(3,840)	(110,988)	(12,089,923)	\$96,770	10,541,156	(11,688)	(1,273,174)	\$63,238	6,888,515	\$235	25,599	\$63,473	6,914,114

- (a) 2018年度に、収益、金融資産及び負債、法人所得税の会計処理、特定の税効果の組替に対して新会計基準を適用したことによる累積的影響額を、主に表している。2018年度のファイザー社の連結財務諸表に対する注記1Bを参照。
- (b) 注記12を参照。
- (c) 注記2Bを参照。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

期 間	2020年12月31日 を以って終了する 事業年度		2019年12月31日 を以って終了する 事業年度		2018年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
科 目						
営業活動によるキャッシュ・フロー						
非支配持分分配前当期純利益	\$9,652	1,051,392	\$16,302	1,775,777	\$11,188	1,218,709
非継続事業の利益-税引後	2,631	286,595	5,435	592,035	7,328	798,239
継続事業の非支配持分分配前当期純利益	7,021	764,798	10,867	1,183,742	3,861	420,579
営業活動により調達した資金(純額)への非支配持分控除前純利益の調整:						
減価償却費及び無形資産償却費	4,777	520,359	5,795	631,249	6,150	669,920
資産の除却及び減損損失	2,049	223,198	2,941	320,363	3,398	370,144
TCJAの影響	-	-	(323)	(35,184)	(596)	(64,922)
コンシューマー・ヘルスケア事業の合併会社統合による利益(譲渡された現金控除後) <sup>(a)</sup>	(6)	(654)	(8,233)	(896,821)	-	-
継続事業に係る繰延税金	(1,468)	(159,909)	596	66,883	(2,204)	(240,082)
株式に基づく報酬費用	756	82,351	688	64,922	923	100,542
退職給付制度に係る費用/収益計上額を上回る拠出額	(1,790)	(194,985)	(288)	74,944	(1,057)	(115,139)
その他の損益項目調整(純額)	(478)	(52,069)	(1,080)	(117,644)	(1,266)	(137,905)
資産及び負債のその他の変動(取得、売却した事業の影響を除く):						
売掛金	(1,249)	(136,054)	(1,140)	(124,180)	(458)	(49,890)
棚卸資産	(736)	(80,172)	(1,080)	(117,644)	(432)	(47,058)
その他の資産	(146)	(15,904)	840	91,501	(52)	(5,664)
買掛金	353	38,452	(340)	(37,036)	404	44,008
その他負債	2,741	298,577	851	92,699	367	39,977
その他税金(純額)	(1,238)	(134,855)	(3,084)	(335,940)	(163)	(17,756)
継続事業の営業活動により調達した資金(純額)	10,586	1,153,133	7,011	763,708	8,875	966,754
非継続事業の営業活動により調達した資金(純額)	3,817	415,786	5,576	607,394	6,952	757,281
営業活動により調達した資金(純額)	14,403	1,568,919	12,588	1,371,211	15,827	1,724,035
投資活動によるキャッシュ・フロー						
有形固定資産の取得	(2,252)	(245,310)	(2,072)	(225,703)	(1,984)	(216,117)
短期投資の購入	(13,805)	(1,503,779)	(6,835)	(744,537)	(11,677)	(1,271,976)
短期投資の償還/売却による収入	11,087	1,207,707	9,183	1,000,304	17,581	1,915,098
短期投資(満期日までの期間が3ヶ月以下)の償還/売却による(支出)収入(純額)	920	100,216	6,925	754,340	(3,917)	(426,679)
長期投資の購入	(597)	(65,031)	(201)	(21,895)	(1,797)	(195,747)
長期投資の償還/売却による収入	723	78,756	232	25,272	6,244	680,159
買収(取得現金控除後)	-	-	(10,861)	(1,183,089)	-	-
無形資産の取得	(539)	(58,713)	(418)	(45,533)	(152)	(16,557)
その他の投資活動(純額) <sup>(a)</sup>	274	29,847	195	21,241	287	31,263
継続事業の投資活動により調達した(に使用した)資金(純額)	(4,188)	(456,199)	(3,852)	(419,598)	4,584	499,335
非継続事業の投資活動により調達した(に使用した)資金(純額)	(82)	(8,932)	(94)	(10,239)	(60)	(6,536)
投資活動により調達した(に使用した)資金(純額)	(4,271)	(465,240)	(3,945)	(429,729)	4,525	492,908

( 続 く )

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書(続き)

科 目	2020年12月31日 を以って終了する 事業年度		2019年12月31日 を以って終了する 事業年度		2018年12月31日 を以って終了する 事業年度	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>						
短期借入の増加による収入	12,352	1,345,503	16,455	1,792,443	3,711	404,239
短期借入の元本返済	(22,197)	(2,417,919)	(8,378)	(912,616)	(4,437)	(483,322)
短期借入金(満期日までの期間が3ヶ月以下)の増加(減少)による(支出)収入(純額)	(4,129)	(449,772)	2,551	277,880	(1,617)	(176,140)
長期債務からの収入	5,222	568,832	4,942	538,332	4,974	541,818
長期債務の元本返済	(4,003)	(436,047)	(6,806)	(741,378)	(3,566)	(388,444)
自己株式の買入	-	-	(8,865)	(965,664)	(12,198)	(1,328,728)
支払配当金	(8,440)	(919,369)	(8,043)	(876,124)	(7,978)	(869,044)
ストック・オプション行使収入	425	46,295	394	42,918	1,259	137,143
その他の財務活動(純額)	(869)	(94,660)	(736)	(80,172)	(588)	(64,051)
継続事業の財務活動により調達した(に使用した)資金(純額)	(21,640)	(2,357,245)	(8,485)	(924,271)	(20,441)	(2,226,638)
非継続事業の財務活動により調達した(に使用した)資金(純額)	11,991	1,306,180	-	-	-	-
財務活動により調達した(に使用した)資金(純額)	(9,649)	(1,051,066)	(8,485)	(924,271)	(20,441)	(2,226,638)
為替相場変動による現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物への影響額	(8)	(871)	(32)	(3,486)	(116)	(12,636)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物の純増(減)	475	51,742	125	13,616	(205)	(22,331)
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物-期首残高	1,350	147,056	1,225	133,439	1,431	155,879
現金及び現金同等物並びに制限付現金及び制限付現金同等物-期末残高	\$1,825	198,797	\$1,350	147,056	\$1,225	133,439

キャッシュ・フローの補足情報						
期中現金支払(受領)額:						
法人税等	\$3,153	343,456	\$3,664	399,120	\$3,655	398,139
支払利息	1,641	178,754	1,587	172,872	1,311	142,807
金利ヘッジ	(20)	(2,179)	(42)	(4,575)	(38)	(4,139)
非資金取引:						
コンシューマー・ヘルスケア合併会社への32%の持分法投資とファイザーのコンシューマー・ヘルスケア事業との交換対価 <sup>(a)</sup>	\$ -	-	\$15,711	1,711,399	\$ -	-
ファイザー社の同種異系CAR-T細胞療法の開発プログラム資産と引き換えに受領したアロジーン社への株式投資	-	-	-	-	92	10,022
ファイザー社の臨床及び臨床前の神経科学関連資産ポートフォリオと引き換えに受領したセレヴェル社への株式投資	-	-	-	-	343	37,363

(a) コンシューマー・ヘルスケア事業の合併会社統合による利益(譲渡された現金控除後)82億ドルは、76億ドルの純資産を交換対価として取得した32%の新たな企業への持分法投資(当初評価は157億ドル)を反映しており、「その他の投資活動(純額)」に反映されている譲渡された現金146百万ドルを控除した上で「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示されている。注記2Cを参照。

連結財務諸表の一部である後掲の注記参照

[前へ](#)      [次へ](#)

## ( 6 ) 連結財務諸表注記

## 注記 1 開示方針及び重要な会計方針

## A. 開示方針

連結財務諸表には、親会社及びすべての子会社の決算内容が含まれており、米国における一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「U.S. GAAP」とする）に準拠して作成されている。財務報告を目的とした連結範囲の決定は、過半数の議決権のほか、経済的またはその他による実質的な支配も考慮して実施される。通常、当社では議決権以外に支配関係を求めることはない。米国外で活動している子会社については、各事業年度において、11月30日現在及び同日を以って終了する年度の財務情報を含んでいる。当社の米国子会社の決算日は、各事業年度の12月31日であり、事業年度は同日を以って終了する1年である。在外子会社のほとんどすべての未分配利益剰余金は、法律上及び契約上の制限を受けていない。すべての重要な子会社間取引は相殺消去されている。

2020年11月16日に当社はアップジョン事業を分離し、マイラン社と統合する手続を完了した。2020年に始まったアップジョン事業の分社化前は、アップジョン事業、エピペン及びその他の自己注射器を製造するメリディアン社、並びに日本でのジェネリック医薬品事業に関してファイザー社とマイラン社との間で以前から行われてきた戦略的業務提携（マイラン-ジャパン業務提携）について、従来のアップジョン事業セグメントの一部として管理されていた。ファイザー社の過年度の連結財務諸表では、メリディアン社及びマイラン-ジャパン業務提携に関連する収益及び費用はアップジョン事業の経営成績とともにアップジョン事業セグメントに含まれていた。ファイザー社が保有するメリディアン社は、2024年12月31日までを契約期間とする供給契約（1年延長オプション付き）に基づき、ヴィアトリス製薬会社にエピペン自己注射器を供給する。ファイザー社の2021年度にあたる2020年12月21日に、ファイザー社とヴィアトリス社は2020年11月13日付で既に開示された契約のもと、マイラン-ジャパン業務提携の解消手続を完了させ、当社はマイラン-ジャパン業務提携に含まれていた関連する棚卸資産及び事業をヴィアトリス製薬会社に譲渡した。2020年第4四半期以降、アップジョン事業及びマイラン-ジャパン業務提携に係る財務成績は全表示期間で非継続事業として表示されている。メリディアン社の経営成績は表示されているすべての期間において当社の病院診療領域に含まれている。2020年11月16日にアップジョン事業の分離が完了し、アップジョン事業の資産及び負債は当社の連結貸借対照表での認識が中止され、連結株主持分計算書の「利益剰余金 - アップジョン事業の分配」に反映されている。アップジョン事業及びマイラン-ジャパン業務提携に関連する資産及び負債は、非継続事業の資産及び負債として分類されている。過年度の特定の金額は当期の表示方法に合わせて修正再表示している。2020年、2019年及び2018年に完了したその他の企業買収及び事業開発活動（アレイ社及びテラシオン社の買収、並びにコンシューマー・ヘルスケア合併会社に対する当社のコンシューマー・ヘルスケア事業による貢献を含む）は、当期の経営成績に影響を与えている。注記2を参照のこと。

アップジョン事業が分社化される前は、当社は事業活動を次の3つの異なる事業セグメントに分けて管理していた。(i)イノベティブで科学に基づいたバイオ医薬品ビジネス(以下、「バイオファーマ」とする)、(ii)グローバルに展開している、主に特許期限切れブランドとジェネリック医薬品ビジネス(以下、「アップジョン」とする)、及び(iii)コンシューマー・ヘルスケア事業(2019年7月31日まで)の3つの事業セグメントである。2019年にコンシューマー・ヘルスケア合併会社を設立し、2020年第4四半期にはアップジョン事業の分離が完了し、ファイザー社は科学に基づくイノベティブな医薬品及びワクチン事業に焦点を絞った世界的リーダー企業への転換を図っている。当社は現在、世界中でバイオ医薬品の発見、開発、製造、マーケティング、販売及び流通に関わる単一の事業セグメントとして事業を行っている。地域ごとの事業組織が当社製品のマーケティング、流通、販売を行っている。当社の事業組織は、製品の研究開発、製造及び供給の責任を負うグローバルなプラットフォーム機能に支えられており、またその事業は世界的な経営管理部門に支えられている。単一のセグメントとして事業を行う際の当社の判断は、業績評価、資源配分、インセンティブ報酬の目標設定及び将来計画と見通し策定のために最高意思決定者が定期的にレビューしている財務情報に沿っている。当社の最高意思決定者が資源配分を行い、連結ベースで財務成績を評価する。過年度情報は修正再表示されており、アップジョン事業の分社化後の現在の組織構造を反映している。製品及び地域別収益に関する情報は、注記17を参照のこと。

連結財務諸表及び関連する注記の金額は端数処理を行っているため、合計金額と一致しない可能性がある。パーセンテージはすべて、端数処理前の金額で計算されている。

#### B. 2020年度に適用した新会計基準

当社は2020年1月1日より、以下の会計基準を適用している。

金融商品に係る信用損失 - 金融商品に係る信用損失に関する新会計基準を適用し、従来の基準での損失の見積りに関する当初推定認識基準を、予想信用損失見積りを反映する方法に変更した。当該基準は一般的に、売掛金や満期保有目的負債証券などの、現金を受け取る契約上の権利があり、かつ純利益を通じて公正価値で会計処理されることのない金融資産に影響を与えるものである。当社は新基準により、過去の実績等や現在の経済状況を含む情報、また合理的かつ裏付け可能な予測情報を活用して、特定の金融商品に関する予想信用損失の見積りを数値化するために、新たな方法を特定、分析、文書化し、裏付けることが求められる。また、売却可能負債証券の減損に関する既存の基準が修正されて信用損失引当金にも対応し、発行者の信用改善による信用減損損失の戻入を認めている。

当社は修正遡及的な方法を用いて新会計基準を適用しているため、過年度の財務諸表には修正を加えていない。当該基準の適用による「利益剰余金」期首残高への調整額の累積的影響額は、重要ではない。2020年12月31日を以って終了した事業年度の連結損益計算書または連結キャッシュ・フロー計算書、2020年12月31日時点の連結貸借対照表において、当該基準適用による重要な影響はない。追加情報については、注記1Gを参照のこと。

のれん減損テスト - 当社は新基準を将来にわたって適用した。新基準では、のれんの減損を測定するための、取得原価の仮配分の実施に関する要求事項が削除されている。新基準によるのれん減損テストでは、報告単位の公正価値とその帳簿価額を比較し、報告単位の帳簿価額がその公正価値を超える場合に減損損失が認識される。当社の連結財務諸表において当該基準の適用による影響はない。

クラウドコンピューティング整備に伴う実装費用 - 当社は業務委託契約とされるクラウドコンピューティングの環境整備で発生した実装費用に係る顧客の会計処理に関連した新基準を将来にわたって適用した。新基準により、当該契約における実装費用の資産化要件は、自社利用のソフトウェアの開発や取得で発生する実装費用の資産化要件に一致している。当社の連結財務諸表において当該基準の適用による重要な影響はない。

共同契約 - 当社は新基準を将来にわたって適用した。新基準は、共同契約の会計処理と、顧客との契約により発生する収益の関係性が明確になる新たなガイダンスを示している。当社の連結財務諸表において当該基準の適用による影響はない。

### C. 見積りと仮定

財務諸表の作成にあたり、報告金額及び開示内容に影響を与える特定の見積りと仮定を用いている。これらの見積りや仮定は、当社の財務諸表のすべての要素に影響を与える可能性がある。例えば、連結損益計算書においては、収益の控除、売上原価の決定、減価償却及びその他の償却による費用の配分、事業再編費用及び偶発事象の影響の推定並びに所得に対する税金費用の決定に際して、見積りを使用している。連結貸借対照表においては、資産の評価及び回収可能性を判断する際、並びに負債の報告金額を判断する際に見積りを使用しており、これらはすべて連結損益計算書にも影響を及ぼしている。買収、収益控除、減損の検討、事業再編費用、投資及び金融商品、評価性引当金、年金及び退職後給付制度、偶発債務、株式報酬及びその他の金額の算出に関連する、公正価値及び計上金額の特定の見積りは、将来事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断に基づくものであり、見積り及び仮定に強く依存している。

当社の見積りは、当社は合理的と考えているが、本質的に不確実性及び予測不能性を伴う、複雑な判断及び仮定に基づいている場合が多い。仮に当社の見積り及び仮定が実際の結果と一致しない場合、当社の経営成績に大きな影響を及ぼす可能性がある。将来の事象及びそれらの影響を正確に決定することはできないため、当社の見積り及び仮定は、不完全または不正確であったと判明する場合もあり、また、予期しない事象及び状況の発生により、見積り及び仮定を修正する可能性がある。当社は実績が見積りと相違する結果をもたらす各種のリスクと不確定要因（例えばヘルスケア環境、競争、訴訟、法令及び規制の変更）の影響を受けている。当社は実績及び将来事象の予想に基づいて、見積り及び仮定を定期的に評価している。当社は事実及び状況が変更の必要性を示す場合、当社の見積り及び仮定を修正している。

### D. 買収

当社の連結財務諸表は、買収完了日以降の買収した事業の経営成績を含んでいる。当社は買収した事業をパーチェス法により会計処理している。パーチェス法では、特に、大半の取得資産及び引受負債を取得日における見積公正価値で認識し、取得した仕掛研究開発の公正価値を貸借対照表に計上することを要求している。買収関連費用は、発生時に費用処理される。移転された対価が、取得した事業の純資産に配分された価値を超過する場合、当該超過額はのれんとして計上される。U.S.GAAPにおいて定義される事業を構成しない純資産を取得した場合、のれんは計上されず、取得した仕掛研究開発資産は費用化される。

企業結合における条件付対価は、買収の取得原価に含まれており、取得日の公正価値で認識されている。公正価値は通常、期待値に基づく割引キャッシュ・フロー法により算定する。注記16Dを参照のこと。条件付対価により生じたすべての負債は条件が解決するまでの間、報告日における公正価値で再測定される。これらの変動は「その他の（収益）費用 - 純額」に損益として認識される。

## E. 公正価値

当社は当初認識時、あるいは事後の会計処理時または開示の際に、特定の資産及び負債を公正価値で測定する。当社は公正価値を出口価格アプローチにより見積っている。出口価格アプローチは、秩序ある市場で資産を売却した時に受取る対価や負債の譲渡時に支払う対価によって、公正価値を測定する方法である。出口価格による公正価値の測定は、非財務資産が最高かつ最善の方法で運用されており、負債の債務不履行リスクは譲渡の前後で同一であると想定している市場参加者の観点を考慮している。

公正価値を見積る際は、資産または負債の性質及び複雑性に依じて、以下の1つまたはすべての方法を使用する。

- ・ インカム・アプローチ：将来キャッシュ・フローの純額の現在価値に基づいて算定する評価技法
- ・ マーケット・アプローチ：同一のまたは比較可能な資産または負債を含む市場取引により生成された価格とその他の関連する情報に基づく評価技法
- ・ コスト・アプローチ：同等の資産を取得または建設する原価（機能的及び（または）経済的減価に対する引当金控除後）に基づく評価技法

当社の公正価値の評価技法は、以下のインプットの形態に応じている。

- ・ 活発な市場における同一の資産または負債の公表価格（レベル1のインプット）
- ・ 活発な市場における類似の資産または負債の公表価格、活発でない市場における同一または類似の資産または負債の公表価格、資産または負債に関する公表価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプット、相関またはその他の手法により観察可能な市場データから主に導き出される、または裏付けられるインプット（レベル2のインプット）
- ・ 見積りや仮定を反映させた観察不能なインプット（レベル3のインプット）

当社の金融資産及び金融負債の公正価値の見積りに使用している評価方法及び評価技法は以下のとおりである。

- ・ 売却可能負債証券 - 観察可能な市場データ及び信用調整後の金利イールド・カーブに基づくまたはそれに裏付けられる重要なインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。
- ・ 公正価値を容易に算定できる持分証券 - 市場価値及び複数の観察可能な純資産価格を使用している。
- ・ デリバティブ資産及び負債 - 観察可能な市場データに由来するまたは裏付けられるインプットを用いた第三者のマトリックス・プライシングモデルを使用している。該当部分については、これらのモデルは、将来キャッシュ・フローを割り引くために用いる金利イールド・カーブ、通貨の先物及び現物価格を含む、市場ベースの観察可能なインプットを用いている。当社のデリバティブへの信用リスクの影響は重要ではない。
- ・ MMF - 観察可能な純資産価格を使用している。

当社は定期的に第三者の価格提供サービスの方法論、インプット、及びアウトプットについて妥当性を再検討している。当社の手続は、他の第三者のプライシングモデルを参照することや、（ベンチマーク金利のような）主要観測可能インプットを観察すること、金融商品を実際に売却した場合の価額と一部比較してみることなどである。

## F. 外貨換算

海外の事業については、多くの場合、各国の現地通貨を機能通貨として使用している。当社は機能通貨で記録されている資産及び負債の米国ドルへの換算にあたっては貸借対照表日の為替レートを用いており、また、収益及び費用の換算にあたっては期中平均為替レートを用いている。米国ドルへの換算に伴い生じる影響額については、「その他の包括利益（損失）」に計上している。非機能通貨で記録されている貨幣性資産及び負債を機能通貨に換算した場合の影響は、「その他の（収益）費用 - 純額」に計上している。超インフレーション下の地域での事業については、貨幣性項目を貸借対照表日の為替レートで換算し、換算差額を「その他の（収益）費用 - 純額」に計上している。また、非貨幣性項目は取得日の為替レートで換算している。

## G. 売上高及び売掛金

「収益認識」 - 当社は製品の支配が当社から顧客に移転した時点で製品売上による収益を計上している。当社は製品が発送または提供され、権利が顧客に移転したタイミングに基づき、支配の移転を決定している。

「当社の販売契約」 - 信用取引は一般的に短期契約に基づく。回収は様々な市場で一般的な市場支払サイクルに基づき、米国でもより短期間のサイクルとなっている。売上は売上値引、チャージバック、リベート及び売上返品、並びに現金割引に対して調整される。売上返品は独占権の消滅、製品のリコールまたは競争環境の変化により発生する。

「収益からの控除」 - 当社の製品総売上高は、一般的に関連収益を認識する期間と同一の期間に見積計上する様々な収益控除項目の影響を受けている。それらの収益控除項目はチャージバック、リベートや売上値引及び売上返品である。これらの控除項目は関連した義務の見積額であるため、報告期間の総売上高への影響を見積る場合、知識及び判断が必要となる。

「医療用医薬品の売上返品に係る引当金」 - 引当金は、それぞれの市場における、返品に係る方針や慣行、売上に対する過去の返品率、過去の返品原因に対する理解、製品の保管期限、出荷から返品までの期間の見積り、及び将来の返品の見積りに影響しうるその他の要因、例えば、独占権の消滅、製品の自主回収、市場環境の変化といった諸条件を加味した計算に基づいている。一般的に、返品された製品は廃棄され、顧客は販売価格の返金を受ける。

セールスインセンティブは、関連収益の計上時またはインセンティブの提供時のいずれか遅い時期に、収益から控除している。当社は顧客動向を予測するために、類似したインセンティブプログラムの過去の実績に基づき、セールスインセンティブの費用を見積っている。

当社の一般的な販売契約の概要は以下のとおりである。

- ・ 「顧客」 - 当社は原則としてバイオ医薬品を卸売業者に販売しているが、小売業者、病院、クリニック、政府機関及び薬局にも直接販売している。米国では主にワクチン製品を連邦政府、アメリカ疾病管理予防センター（CDC）、卸売業者、個人事業事務所、小売薬局、統合配送サービスに直接販売している。米国以外では主にワクチン製品を政府及び非政府機関に販売している。GSKのコンシューマー・ヘルスケア事業と統合された事業の一部であった当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の顧客には、小売業者、また小規模ではあるものの、卸業者や販売業者が含まれる。最終的に患者が使用するバイオ医薬品は、一般的に政府のプログラム、マネージド・ケア・プログラム及び保険プログラム（薬剤給付管理会社によって管理されるプログラムを含む）によってカバーされており、売上値引及び（または）これらのプログラムに対して直接支払われるリベートの対象となる。これらの売上値引及びリベートは一般的に交渉されるが、政府プログラムでは製品の種類（例えば特許取得済みか否か）ごとに法定されている場合がある。

特に、

- ・ 当社は米国では主に販売事業者及び病院へ製品を販売している。マネージド・ケア・プログラムまたは薬剤給付管理会社とも契約を締結し、連邦及び州政府とは法律上の契約を締結しており、それらによってカバーされる人々が使用する医薬品に基づきリベートを提供している。当社は過去のリベート支払額と実際に発行された処方箋との実績率に基づいて、低所得者医療扶助制度（メディケア）、高齢者医療保険制度（メディケイド）、及び業績に基づく契約による医薬品リベートの引当金を計上している。当社はそれぞれの期間の売上に対して実績率を適用し、リベート引当金や関連費用を決定している。この実績率は、過去の動向が出来る限り最新のものとなるよう定期的に評価されている。当社はメディケアの「カバレッジ・ギャップ」であるメディケアパートDのメディケア受給者（いわゆる「ドーナツホール」）に対する先発医薬品の値引の影響を見積り計上している。この見積りは、メディケア受給者の実績数及びカバレッジ・ギャップに対して行われる新たな値引の見込適用率を基礎に行われている。当社は過去の傾向や将来の予測が実行可能な限り最新のものになっていることを確かめるために、当該見積りを定期的に評価している。成果に基づいたリベート契約については、比率を検討する際に、当社は処方の状況やリベート率の変更のような現在の契約条項も考慮している。
- ・ 米国以外では、当社の医療用医薬品に係る売上控除項目の大部分は契約で算出されているか、または法制上規定されており、当社の見積りは各期間において実際に請求した売上高に基づいているため、見積りプロセスにおける変動リスクを減少させている。欧州では、政府の予算外の医療用医薬品に係る支出総額または特定の製品売上高による閾値に基づいてリベートの金額を算定している国もあり、当社は想定される支払金額の水準を予測するために、当社が実際に請求した売上高に対する見積り配賦率を適用している。また、当社は第三者の情報を入手して見積りの十分性をモニターしている。
- ・ 医療用医薬品に係るチャージバック（主に米国の卸売業者が第三者に対する契約金額を守ることにに対する支払）に対する当社の引当金は、一般的に負債の発生から2～5週間以内に精算されるため、実際の発生金額に近似している。

当社は2020年度に7製品、2019年度に6製品、2018年度に7製品についてそれぞれ製品の直接販売及び（または）提携収益10億ドル以上を計上した。合計すると、これらの製品の直接販売及び（または）提携による収益は、当社の2020年度の収益の53%、2019年度の収益の49%、2018年度の収益の47%を占める。追加情報については、注記17Bを参照。知的財産権の喪失または失効は、顧客との契約が競争激化によりおおむね低価格で行われ、また通常個別市場が知的財産権の喪失または失効を迎える時期には売上返品が増加に備えることから、当社の収益に多大な影響を及ぼす可能性がある。

メディケアリベート、メディケイド及び関連する州制度リベート、並びに実績連動契約リベート、チャージバック、値引き、返品、及び現金割引に係る引当金は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日		2019年12月31日	
売掛金（貸倒引当金控除後）	\$	861	\$	823
その他の流動負債				
リベート引当金		3,017		2,512
その他の引当金		436		379
その他の非流動負債		399		384
リベート引当金及びその他の売上に関連する引当金合計	\$	4,712	\$	4,098

製品売上に関連して顧客から徴収し、政府当局に支払われる税金は、「売上高」から除かれている。

#### 売掛金

売掛金は正味実現可能価額で表示されている。信用損失の引当金は、過去の実績、現時点の情報及び将来の経済見通しに基づいて決定された債権ポートフォリオの予想信用損失に対する当社の最善の見積りを反映している。予想信用損失の見積り算定において、売掛金は市場（米国か米国以外か）、延滞状況、顧客タイプ（リスクが高いか低いか、政府系か非政府系か）に応じて資産プールに分類され、各プールに対して損失引当の固定比率が策定される。

売掛金の各資産プールに対する引当比率を決定するにあたって、当社は特定の顧客や顧客タイプとの過去の実績、法規制や法的環境、カントリーリスク及び政治リスク、その他現在及び今後予想されるマクロ経済要因について検討した。これらの信用リスク指標は四半期ごとにモニターされ、引当比率を調整する必要があることを示唆するような経済環境の変化があるかどうか判断し、地理的に特有の測定基準を反映するために地域ごとに検討される。また、顧客の売掛金の貸倒及び回収について四半期ベースで回収状況と照らし合わせて追跡し、引当比率が適切であるか判断する。経営者が信用リスクに影響を与える顧客固有の要因を認識した場合、問題となる売掛金に対して特定の引当金が計上される。売掛金の貸倒れは、債権全額を回収するための合理的なすべての手段（適切な場合は訴訟を含む）が尽きた場合にのみ行う。

2020年度において、追加的な信用損失引当金の計上、顧客の売掛金の貸倒れ及び回収は、連結財務諸表において重要な影響はない。

## H. 共同契約

共同パートナーへの支払額または受領額は、契約の性質（契約条件を含む）、支払いの性質及び適用される会計基準に基づいて連結損益計算書に表示している。共同販促契約の下では、共同パートナーが取引の主体であり、当社は共同パートナーの純売上または純利益の一部を受領する場合、当社は共同パートナーから売上総利益のうち当社分として受領する金額を「売上高」の構成要素である提携による収益として計上している。提携による収益は当社が共同契約に関する共同販促業務を実施し、共同パートナーが顧客に製品を販売した場合に計上される。これらの製品の販売及びマーケティングに係る費用（当該コストに関連する共同パートナーへの支払額または共同パートナーからの受領額等）は、「販売費、IT関連費及び一般管理費」に含まれている。当社が共同パートナーのために製品を製造する契約においては、当社は製品の所有権が共同パートナーに移転した時点で収益を計上している。当社が取引の主体である共同契約においては、共同パートナーの純売上または純利益の一部に対し当社が支払うべき金額及び共同パートナーに対して支払うすべてのロイヤリティを「売上原価」に計上している。共同パートナーから受領したロイヤリティ支払額は、「その他の（収益）費用 - 純額」に含まれている。

開発費用の共同パートナーへの支払金額または受領額は「研究開発費」に計上している。開発段階の提携における共同パートナーへの前払金及び承認前のマイルストーン・ペイメントは、「研究開発費」に計上している。医薬品に対する規制当局による承認が得られたのちに当社から共同パートナーに支払うマイルストーン・ペイメントは「識別可能無形資産 - 開発された技術権」に計上している。当社の履行義務に共同パートナーへの研究開発サービスの提供が含まれる場合、共同パートナーから支払われた前払金及び承認前マイルストーン・ペイメントは、提携製品の開発期間にわたり「その他の（収益）費用 - 純額」に計上している。当社に支払われた前払金並びに承認前及び承認後マイルストーン・ペイメントは、当該提携における当社の履行義務の性質によって支払直後またはその他の期間にわたり認識する場合は「その他の（収益）費用 - 純額」に計上される。マイルストーン達成事由が規制当局による医薬品の承認である場合、当社は一般的に管轄地域の規制当局による承認が得られ次第、当社に支払われるマイルストーン・ペイメントを取引金額で認識する。収益に多額の戻し入れが発生しない場合、特定の状況下では当社に支払われるマイルストーン・ペイメントをマイルストーン達成事由よりも前に取引金額で認識する。

## I. 売上原価及び棚卸資産

棚卸資産は原価または正味実現可能価額のいずれか低い価額で計上している。製品、仕掛品及び原材料については実際平均原価により算定されている。当社は定期的に棚卸資産について評価損の判定を行い、必要な場合は引当金を計上している。

## J. 販売費、IT関連費及び一般管理費

「販売費、IT関連費及び一般管理費」は発生時に費用計上している。これらの費用は、市場調査、広告宣伝、物流、情報技術や訴訟等に関する内部及び外部の費用を含んでいる。広告宣伝費は合計で、2020年度約18億ドル、2019年度約24億ドル、2018年度約27億ドルであった。制作費は発生時に費用計上しており、ラジオやテレビ、その他電子メディア及び出版物の費用は関連する広告が出稿されたときに費用化される。

## K. 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上している。これらの費用にはライセンス契約に係る費用の他、当社独自の研究開発に係る費用も含まれている。規制の認可を受ける前の化合物については、ライセンス契約に基づき第三者に支払う前払金及びマイルストーン・ペイメントを費用として計上している。前払金は発生時に費用処理し、マイルストーン・ペイメントは特定のマイルストーンを達成した際に費用処理している。化合物が認可を受けた場合、その後のマイルストーン・ペイメントを「識別可能無形資産（償却累計額控除後）」に計上し、当該資産の耐用年数が不確定でない限り、残存契約期間または予想される製品のライフサイクル期間の短い方の期間にわたり毎期定額法により償却を行っている。

## L. 無形資産の償却、減価償却及び特定の長期性資産

長期性資産には次のものが含まれている。

- ・ 有形固定資産（減価償却累計額控除後）  
取得後の重要な改良費用を含め、取得原価から減価償却累計額が控除された金額が計上されている。土地及び建設仮勘定を除く有形固定資産は、個々の資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却している。また、減価償却は意図した利用が可能になった時点から償却を開始している。税法上認められている場合には、加速償却を適用している。
- ・ 識別可能無形資産（償却累計額控除後）  
無形資産は取得時点の公正価値で計上される。耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり定額法で償却している。耐用年数が不確定な無形資産については、耐用年数が確定するまで償却されない。
- ・ のれん  
買収した事業に対して移転した対価が、その事業に配分された純資産価額を上回った超過額をのれんとして計上している。のれんは償却されない。

製品、化合物及び知的財産の販売、製造、研究、マーケティング及び流通における当社の能力に寄与する、耐用年数が有限の取得した無形資産の償却費は、それら無形資産が多様な事業の機能に有益であるため「無形資産償却費」に含まれている。単一の機能に対する無形資産の償却費及び有形固定資産の減価償却費は、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のいずれが適切な科目に含まれている。

当社は長期性資産について、年度を通じて減損の兆候を検討している。当社はこのれん及び耐用年数が不確定な資産については少なくとも年次で、その他のすべての長期性資産については、減損の兆候が発見された都度、減損テストを実施している。減損の認識が必要とされた場合には、当社は公正価値がこれらの資産の帳簿価額を下回っている金額を長期性資産の減損として計上している。

特に、

- ・ 開発された技術権のような耐用年数が有限の無形資産や有形固定資産のようなその他の長期性資産については、減損の兆候が発見された時はその都度、当社は資産または資産グループから生じる割引前の見積りキャッシュ・フローを計算し、見積価額と帳簿価額を比較している。帳簿価額が見積価額を上回っている場合は、帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、減損を検討した場合においては必ず、当社は資産の残存耐用年数を再評価し、適切に修正している。

- ・ ブランドや仕掛研究開発資産のような耐用年数が不確定な無形資産については、必要に応じて、資産の公正価値を測定し、該当する場合は帳簿価額が公正価値を超過した金額を減損損失として計上している。さらに、仕掛研究開発資産以外について減損を検討した場合においては必ず、当社が当該資産の耐用年数を不確定として扱うことが適切であるか再評価している。
- ・ のれんについては、必要に応じて、報告単位の公正価値を計算し、報告単位の帳簿価額が算出した公正価値を上回った場合は、その超過した金額を減損損失として計上している。

#### M. 再編費用、並びに、買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社は取得した事業の再構築及び統合計画を実行する場合やコスト削減及び生産性向上イニシアチブに関連して再編費用を計上することがある。

- ・ 買収活動に関連して発生した費用は、主に取引の実行費用、統合費用（コンサルティングやシステム及びプロセス統合に関する支出等）及び合併会社における非継続予定の従業員や資産、活動に関連する再編費用である。
- ・ コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用は、主に施設の閉鎖、その他設備の合理化、人員削減及び全世界的なシステム開発を含むシェアード・サービスの拡張費用である。

「再編費用及び買収関連費用」には、すべての再編費用及び買収した事業の取得・統合に関連したその他の特定の費用が含まれている。再編の結果、資産の見積り耐用年数が変更される場合は、当該変更による追加的な影響は「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」、「研究開発費」のそれぞれ適切な科目に分類している。従業員解雇費用は一般的に、発生可能性が高く、かつ金額の見積りが可能となった時点で計上され、未払退職金、年金及び退職後給付を含む。その多くは契約終了後の期間に支払われる可能性がある。事業買収に関連して発生した、銀行、法務、会計等の取引費用及びその他類似費用は、発生時に費用処理している。

当社の販売、マーケティング、製造、研究開発及び経営管理部門（デジタル、世界的な不動産運用、法務、財務、人事、国際的な公共問題、コンプライアンス及び世界的な調達等）を含む事業及びプラットフォーム機能は、再編及び買収に係る活動の影響を受ける可能性がある。

#### N. 現金同等物及びキャッシュ・フロー計算書

現金同等物には、購入日から3ヶ月以内に満期が到来する譲渡性預金及び定期預金のような、現金とほぼ同程度の流動性を持った項目が含まれている。但し、この定義を満たすものであっても、それがより大きな投資対象の一部を構成する場合には、「短期投資」として分類している。

公正価値ヘッジまたはキャッシュフロー・ヘッジとして指定した金融商品に係るキャッシュ・フローは、ヘッジ対象項目の分類に応じて、営業活動、投資活動または財務活動に含めている。純投資ヘッジとして指定した金融商品に係るキャッシュ・フローは、ヘッジ手段の性質に応じて分類している。ヘッジ会計の要件を満たさない金融商品に係るキャッシュ・フローは、その目的や会計上の性質にしたがって分類している。

## 0. 投資及びデリバティブ

投資は、その性質、当社の保有する意思と能力、及び行使により及ぼす影響の程度によって分類している。当社の投資の主な構成要素は以下のとおりである。

- ・ 公正価値が容易に算定できる公募持分証券については、公正価値で評価し、公正価値の変動額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。
- ・ 売却可能負債証券については、公正価値で評価し、公正価値の変動は実現するまで「その他の包括利益（損失）」に計上している。
- ・ 満期保有目的負債証券については、償却原価で評価している。
- ・ 公正価値が容易に算定できない市場性のない持分証券については、重要な影響がない場合、減損を控除した取得原価、及び同一発行者による同一の、または類似の投資における秩序ある取引で観察可能な価格変動から生じた変動を加算または減算した取得原価で評価している。
- ・ 当社が投資先の財務及び営業方針に重要な影響力を与えている普通株式または実質的普通株式の持分投資に対して、当社は持分法を適用している。持分法の下では、当社は投資先の損益に対する持分割合の金額を「その他の（収益）費用-純額」に計上している。投資原価が取得日における投資先の純資産に対する基礎となる持分割合を超える部分は投資先の識別可能資産及び負債に配分され、識別可能資産を超過した金額がのれんとなる。当初、これらの投資は原価で測定され、これは支払われた対価の公正価値であり一般的には条件付対価は含まない。

投資の売却取引に伴う実現損益は、個別法により計算している。

当社はすべての金融資産について定期的に減損の評価をしている。負債及び持分証券への投資については、公正価値の下落が判断された場合に減損損失を認識し、当該投資の新たな取得原価を設定する。

デリバティブは公正価値で評価し、貸借対照表の各区分に計上している（注記7A参照）。なお、公正価値の変動は「純利益」に計上し、ヘッジ関係が適格であるデリバティブに係る変動は「その他の包括利益（損失）」に計上している（注記7E参照）。

## P. 税金資産及び税金負債並びに法人税に係る偶発事象

### 税金資産及び税金負債

「税金資産」は主に、（i）当社の統合されたグループ内での棚卸資産の内部取引に係る税効果（棚卸資産が第三者に売却された際に連結損益計算書に認識される）、及び（ii）税務当局からの還付金または将来の税金債務削減により回収が見込まれる未収還付税金を含んでいる。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の簿価と税務上の簿価の差額に係る将来の税効果を、制定された税率及び税法を使用して計上している。当社は繰延税金資産を回収するために必要であれば実施する、現行の慎重かつ実行可能なタックスプランニングを盛り込んだ、将来の見積課税所得の評価に基づいて、当社の繰延税金資産に回収可能性がないと考えられる場合に評価性引当金を計上している。評価性引当金の計上には将来の利益に関する判断を必要とし、これは見積り及び仮定に大きく依存する場合がある。同一税務管轄区域内のすべての繰延税金資産及び繰延税金負債は相殺し、連結貸借対照表の非流動の部に表示している。

その他の非流動税金資産は主に、ある税務管轄区域における法人税の支払いから生じ得る別の税務管轄区域における潜在的な税務ベネフィットの見積りを示している。これらの潜在的なベネフィットは一般的に二重課税を最小限に留めるために租税条約で要求される税務当局の共同努力の結果生じる（この要求は一般的に管轄当局プロセスと呼ばれる）。当社が回収できる可能性が高いと考えるこれらの資産の回収可能性は、ある税務管轄区域における実際の税金の支払い、また場合によっては別の税務管轄区域における回収申立の成立に依存している。

2020年及び2019年12月31日時点の「その他未払税金」は不確実な税務ポジションに係る負債と2026年まで8年にわたって支払う本国送金税に係る負債の非流動部分を含んでいる。不確実な税務ポジションに関する追加情報については注記5D、本国送金税に係る負債についての追加情報及びTCJAに関連するその他の見積り及び仮定については注記5Aを参照。

#### 法人税に係る偶発事象

当社は法人税に係る偶発事象に関して便益認識モデルを用いている。当社は税務ポジションのテクニカル・メリットのみに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されると結論付けられる場合に税務ベネフィットのすべてまたは一部を認識している。当社は税務ベネフィットを、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される金額を以って測定している。これらの判定を行う際には当社の税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を有している税務当局によって調査されることを前提としている。

当社は税務ポジションを定期的にモニターし、その後、（i）税法の改正、類似の判例または新たな情報により、当社の税務ポジションがテクニカル・メリットに基づいて認められる可能性が「50%を超える可能性」まで十分に達した場合、（ ）時効が成立した場合、（ ）税務調査の結果、当社にとって好ましい結果で解決された場合、事後的に未認識の税務ベネフィットを認識している。不確実な税務ポジションに関連した負債は、12ヶ月以内に現金を支払うと予想される場合にのみ短期に分類している。延滞利息及びペナルティがある場合は「法人税等（還付法人税等）」に含めて計上し、連結貸借対照表上、関連する税金負債に分類している。

当社の評価は、経営者が合理的と考える見積り及び仮定に基づいているが、当社の未認識の税務ベネフィット及び潜在的な税務ベネフィットについての見積りが実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局の決定時または時効の成立時に当社の財務諸表に重大な影響を及ぼす可能性がある。当社は不確実性が解決された年度にこれらの事案を個々の事象として取り扱っている。

## Q. 年金及び退職後給付制度

当社の全世界の大部分の従業員は、確定給付型、確定拠出型、またはその双方の年金制度に加入している。米国では、当社は内国歳入法（IRC）に基づく適格及び補足的（非適格）確定給付及び確定拠出型年金制度のみならず、主に退職者及び適格扶養家族に対する医療保険で構成される退職後給付制度も有している。当社はそれぞれの確定給付型の年金制度について、積立余剰または積立不足の金額を、資産または負債として認識している。給付債務は、通常、適正な給付額算定式に基づき、既に提供された労務サービスに帰属すべきすべての給付の年金原価で測定されている。当社の年金及びその他の退職後給付債務は、割引率、制度資産の期待運用収益率、予想離職率及び加入者の死亡率等の仮定を用いて算出される。当社の年金制度では、給付債務については将来の報酬水準に関する仮定を含んでいる。当社のその他の退職後給付制度では、ヘルスケア及び生命保険給付における費用の見積りのほか、従業員またはその他（政府のプログラム等）の負担金額についても仮定を含んでいる。制度資産は、公正価値により測定される。勤務費用以外の純期間年金及び退職後給付費用は、「その他の（収益）費用 - 純額」に計上されている。

## R. 法的偶発債務及び環境偶発債務

当社及びいくつかの当社の子会社は、様々な特許権、製造物責任及びその他の製造物関連責任、消費者、環境に関する訴訟及びクレーム、政府の調査、製品保証及び損害賠償等、当社の通常の業務から生じる様々な偶発事象にさらされている。当社は損失発生の可能性が高く、その額が見積り可能と結論づけられる範囲において、引当金を計上している。損失発生額の範囲の中で最善の見積りが存在する場合、当社はその金額を見積計上している。損失発生額の範囲に最善の見積りが存在しない場合、損失発生額の範囲の中で最低の金額を見積計上している。また、当社は現存する保険契約により見込まれる回収可能額を、回収が保証された時点で計上している。

## S. 株式報酬

当社の報酬プログラムは、株式報酬を含んでいる。株式報酬プログラムに基づいて付与される権利は一般的に公正価値で会計処理され、これらの公正価値に相当する額は、原則として権利確定期間を通じて毎期待額法によって償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」に計上される関連する費用とともに適切な科目に計上されている。

## 注記 2 買収、売却（処分）、持分法投資、ライセンス契約及び共同契約

### A. 買収

#### アレイ社

2019年7月30日に当社はアレイ社を1株当たり現金48ドルで買収した。アレイ社は、がんを含む治療法が確立されていない疾患を治療する低分子医薬品の探索、開発及び商業化に特化した商業化ステージのバイオ医薬品企業である。譲受対価の公正価値合計額は112億ドル（取得現金控除後109億ドル）であった。さらに、アレイ社の従業員に支払われた157百万ドル（過去の権利未確定ストック・オプションの公正価値で測定）は買収後の報酬費用として認識し、「再編費用及び買収関連費用」に計上した（注記3参照）。当該取引の資金は主に借入金及び保有現金で賄った。

アレイ社のポートフォリオには、ピラフトビ「Braftovi（エンコラフェニブ）」及びメクトビ「Mektovi（ピニメチニブ）」、異なる研究開発段階にある標的化がん治療薬の豊富なパイプライン、並びに経時的にマイルストーン及びロイヤルティを創出しようとする導出した医薬品のポートフォリオが含まれている。

取得した資産及び引き受けた負債に対して、移転対価の配分が2020年度に完了した。この買収に関連して当社は (i) 耐用年数が16年の「開発された技術権」20億ドル、「仕掛研究開発」28億ドル及び「ライセンス契約」15億ドル(その構成は「開発中の技術 - 耐用年数が不確定なライセンス契約」12億ドル及び「開発された技術 耐用年数が10年のライセンス契約」360百万ドル)から構成される「識別可能な無形資産」63億ドル、(ii)「のれん」61億ドル、(iii)「繰延税金負債(純額)」11億ドル、並びに(iv)「引き受けた長期負債」451百万ドル(2019年度に全額支払い済み)を計上している。

当社は2020年度に、2019年度に当初計上した見積公正価値に対して測定期間中の修正額を計上し、その結果、対応する「のれん」及び繰延税金負債(純額)の変動に伴い、「識別可能無形資産」が約900百万ドル減少した。測定期間中の修正額は、買収日時点で存在していた事実及び状況に対する市場参加者の仮定を適切に反映して計上されたものであり、2020年12月31日を以って終了した事業年度の連結損益計算書に重要な影響を与えていない。

#### テラシオン社

2019年7月1日に当社は臨床ステージの非公開バイオ医薬品企業であるテラシオン社の残りの全株式を取得した。テラシオン社は主に希少疾患に特化し、軟骨無形成症、遺伝子疾患及び最も一般的な短肢小人症の治療薬開発に係る資産を有する。株式取得にあたって当社は前払金340百万ドルに加え、主要資産の開発及び商業化に関連した主要マイルストーンの達成を条件に470百万ドル以下のマイルストーン・ペイメントを支払う。当社は2018年にテラシオン社の発行済株式の約3%を5百万ドルで取得していた。当該主要資産は取得した総資産のすべての公正価値を実質的に示しているため、当社は当該取引を資産取得として計上した。テラシオン社の譲受対価の公正価値合計額は322百万ドルであった。これは現金317百万ドル及びこれまでのテラシオン社への投資5百万ドルから成る。当該資産取得に伴い、当社は337百万ドルの費用を「研究開発費」に計上した。

#### B. 売却(処分)

##### アップジョン事業の分離及びマイラン社との統合

当社は2020年11月16日、アップジョン事業を分離してマイラン社と統合する手続を完了し、ヴィアトリス製薬会社を設立した。統合は、全株式交換のリバース・モリス・トラスト取引として構成し実施された。詳細は次のとおりである。(i)当社は資金を提供してアップジョン事業を完全子会社化して、名称をヴィアトリス製薬会社に変更し、これによりアップジョン事業は当社グループから分離された。(ii)分離に伴い、2020年11月13日の基準日時点のファイザー株主に対して、ファイザー社が保有するヴィアトリス社の普通株式全持分を比例配分方式で分配した。すなわち基準日時点のファイザー株主は、ファイザー社普通株式1株あたりヴィアトリス社普通株式約0.124079株を受領した。(iii)株式分配後直ちにアップジョン事業とマイラン社の統合が実施され、当該取引においてマイラン社の株主は保有するマイラン社普通株式に応じてヴィアトリス社普通株式1株を受領した(源泉徴収税の課税対象)。株式分配に先立ち、ヴィアトリス社はアップジョン事業のヴィアトリス社への拠出に対する対価の一部として、ファイザーに対して120億ドル相当の現金支払いを行った。統合完了時点では、ヴィアトリス社の発行済普通株式を完全希薄化後、転換後及び行使後ベースでファイザー株主が57%、マイラン株主が43%を保有していた。当該取引は一般に米国の税務上、ファイザー社及びファイザー株主について課税対象外となる見込みである。2020年11月16日以降、ヴィアトリス社は独立した株式公開企業としてアップジョン事業及びマイラン社の両事業を行っている。なお、NASDAQでは「VTRS」として取引されている。

統合に伴い、2020年6月にアップジョン社及びアップジョン・ファイナンス社は、元本総額でそれぞれ74.5億ドル及び36億ユーロの無担保優先社債（約114億ドル）の私募を完了し、600百万ドルの延期タームローン契約及び最大40億ドルのリボルビング・クレジット契約を含むその他融資契約を締結した。社債発行及びその他融資契約による収入は、ヴィアトリス社からファイザー社への120億ドルの現金分配の資金として使用された。当社は現金分配収入を利用して、コマーシャル・ペーパーによる借入を返済し、元本残高11.5億ドルの無担保優先社債（利率1.95%、償還期限2021年6月）及び元本残高342百万ドルの無担保優先社債（利率5.80%、償還期限2023年8月）を償還期日前に償還した。114億ドルの社債により2020年度中に発生した利息費用は、「非継続事業利益-税引後」に含まれている。アップジョン事業の分離及びマイラン社との統合において、今後当社はアップジョン事業の債務またはアップジョン事業の融資契約に係る義務または保証を負うことはない。

アップジョン事業が分離された結果、分離関連費用として2020年に434百万ドル、2019年に83百万ドルの費用が発生しており、「非継続事業利益-税引後」に含まれている。主に規制当局への届出に関する専門家報酬、財務、税務、法務及び情報システム部門内での分離に係る業務、並びに投資銀行手数料に関連する費用である。

統合に伴い、ファイザー社とヴィアトリス社は分離及び統合後の関係に係る枠組みを構築するために複数の契約を締結した。契約には分離・販売契約、MSA（製造・供給契約）、TSA（移行期間のサービス提供契約）、税務業務契約、雇用関連業務契約などが含まれる。MSAに基づき、ファイザー社またはヴィアトリス社は状況に応じて、相手方向けに製品の製造、ラベリング、パッケージを行う場合がある。MSAの当初期間は分離後4～7年である。TSAはファイザー社が財務、IT及び人事基盤に関連したサービスをヴィアトリス社に提供することが主な契約内容であり、期間は分離後3年間のみの予定である。さらにヴィアトリス社との間で複数の事業契約を締結している。上述の契約に基づいて提供される製造・供給及び移行期間のサービス、並びにヴィアトリス社への販売及び同社からの購入に係る金額は、2020年度の継続事業業績に重要な影響を及ぼすものではない。

2020年12月31日現在の連結貸借対照表には、主に仲介業務モデル及び移行サービスに関連してヴィアトリス社から受領する予定の金額（純額）が含まれているが、当該金額は分離・販売契約条件に基づく分離完了時点の内部取引未決済残高、取引関連補償金及び契約上現金によりヴィアトリス社に支払う金額（純額）によって一部相殺され、合計は約401百万ドルとなる。仲介業務モデルは主に、ヴィアトリス社に代わって移行期に当社が行うリピートの請求、回収及び送金業務が含まれる。

アップジョン事業の経営成績は、分離及びマイラン社との統合が完了した2020年11月16日までを「非継続事業利益-税引後」として計上する。また、2019年12月31日現在のアップジョン事業に関連する資産及び負債は、非継続事業の資産及び負債として分類する。前期の財務情報は必要に応じて修正再表示している。

「非継続事業利益-税引後」の構成は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度 (a)		
	2020年	2019年	2018年
売上高	\$ 7,314	\$ 10,578	\$ 12,822
原価及び費用			
売上原価	1,899	1,976	2,261
販売費、IT関連費及び一般管理費	1,665	1,599	1,842
研究開発費	212	255	246
無形資産償却費	136	148	157
再編費用及び買収関連費用	7	146	(14)
その他の(収益)費用 - 純額	400	253	30
税引前非継続事業利益	2,995	6,201	8,300
法人税等	364	766	973
非継続事業利益 - 税引後	\$ 2,631	\$ 5,435	\$ 7,328

(a) 「非継続事業利益 - 税引後」はいずれの事業年度においても、実質的にすべてアップジョン事業及びマイラン-ジャパン業務提携に関連するものである。

非継続事業の資産及び負債、並びに売却目的で保有するその他の資産の構成は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在 (a)	
	2020年	2019年
現金及び現金同等物	\$ -	\$ 184
売掛金(貸倒引当金控除後)	-	1,952
棚卸資産	86	1,215
その他の流動資産	-	852
売却目的で保有するその他の資産	82	21
非継続事業の流動資産及び売却目的で保有するその他の資産	\$ 167	\$ 4,224
有形固定資産	\$ -	\$ 998
識別可能無形資産	-	1,434
のれん	-	10,451
その他の非流動資産	-	544
非継続事業の非流動資産	\$ -	\$ 13,427
買掛金	\$ -	\$ 334
未払給与等	-	330
その他の流動負債	-	1,749
非継続事業の流動負債	\$ -	\$ 2,413
年金及び退職後給付債務	-	\$ 545
その他の非流動負債	-	403
非継続事業の非流動負債 (b)	\$ -	\$ 948

(a) アップジョン事業の非継続事業及びマイラン-ジャパン業務提携に関連する。ただし、売却目的で保有する関連のない有形固定資産を表す、売却目的のその他の資産に記載された金額を除く。

(b) 「その他の非流動負債」に含まれている。

アップジョン事業が分離された結果、当社は2020年11月16日時点で19億ドルの純資産を分配し、これを「利益剰余金」の減額として反映した。このうち412百万ドルはアップジョン事業に移転された現金であり、その他は2020年12月31日を以って終了した事業年度の連結キャッシュ・フロー計算書の非資金活動に該当する。また、分離に伴い「その他の包括損失累計額」が71百万ドルに増加しているが、これは為替換算調整勘定による増加額397百万ドル、及び年金制度に関連する過去勤務債務を控除した数理計算上の損失326百万ドルの認識を中止し、「利益剰余金」に組替調整したためである。

#### ファイザーとアロジーン社間の現物出資契約

2018年4月に、ファイザー社とアロジーン社はがん治療において臨床開発を進めている免疫細胞療法である同種異形キメラ抗原受容体T細胞（CART）療法に関連するファイザー社の資産ポートフォリオに関する出資契約を締結したと発表した。本契約に基づき、当社はアロジーン社への持分投資を保有し、アロジーン社は臨床前及び臨床中のCART資産に関して当社が保有していた権利を取得した。その資産はすべて、当社がフランスの細胞療法企業セレクトイス社及びフランスの製薬会社セルヴィエ社から2014年及び2015年初めにそれぞれライセンス供与を受けたものである。アロジーン社はセレクトイス社及びセルヴィエ社双方に対するすべての潜在的な金融債務に関する責任を引き受けた。アロジーン社との取引に関連して、2018年度第2四半期に、当社は「その他の（収益）費用 - 純額」に非資金税引前利益50百万ドルを認識した。これは受領した株式の公正価値と譲渡した（のれんの配分を含む）資産の帳簿価額の差額127百万ドルを示している（注記4を参照）。

2020年12月31日時点での当社のアロジーン社の持分比率は15.7%であり、アロジーン社への当社の投資は公正価値で測定してその変動を当期純利益に認識している。

#### バイオジェン社への第2b相試験準備中のCIA用AMPA受容体増強薬の売却

2018年4月に、当社はバイオジェン社へ第2b相試験準備中のCIAS向けAMPA受容体増強薬を売却した。当社は前払金として75百万ドルを受領し、「その他の（収益）費用 - 純額」に認識した（注記4を参照）。開発及び製品化のマイルストーンとして最大515百万ドル及び10%から15%の段階的なロイヤリティを受け取る可能性がある

### 神経科学事業資産の売却（処分）

2018年9月に当社はパーキンソン病、てんかん、アルツハイマー病、統合失調症及び依存症など中枢神経系疾患を主に対象とした臨床及び臨床前の神経科学資産のポートフォリオ開発を継続するために、ベインキャピタル社とバイオ医薬品会社セレヴェル社（旧社名：セレヴェル・セラピューティックス社）の設立について取引契約を締結した。本取引に関連して、当社はセレヴェル社の親会社であるセレヴェル・セラピューティックス社の25%の持株比率並びに潜在的な将来の認可及び販売によるマイルストーン・ペイメント及びロイヤリティと引き換えに、セレヴェル社に当該ポートフォリオをライセンス供与した。本取引に関連して、当社は2018年度第3四半期に非資金の税引前利益343百万ドルを「その他の（収益）費用 - 純額」において認識した。これは移管資産の帳簿価額が0ドルであった株式投資の公正価値を示している（注記4を参照）。2020年10月27日にセレヴェル・セラピューティックス社は、上場している特別買収目的会社（SPAC）のARYAサイエンシズ・アクイジションIIとの合併を完了し、同時に「PIPE」と呼ばれる上場企業の私募増資引受けを実施してセレヴェル・セラピューティックスホールディングス社を設立した。合併取引の一環として当保有のセレヴェル・セラピューティックス社の株式がセレヴェル・セラピューティックスホールディングスの普通株式に転換され、また、当社はPIPE取引の一環として12百万ドルの普通株式を追加で取得した。セレヴェル・セラピューティックスホールディングスの普通株式はNASDAQ株式市場で取引されている（ティッカーは「CERE」）。2020年12月31日現在、当社は引き続きセレヴェル・セラピューティックスホールディングス株式の21.5%を保有しており、公正価値オプションを適用して公正価値測定した変動額を利益として認識している。当社は2020年度第4四半期に、2020年12月31日現在のセレヴェル・セラピューティックスホールディングス普通株式の市場価格に基づいて投資を再測定し、非流動性による減額を加味した20百万ドルの増加を「その他の（収益）費用 - 純額」に認識した。

### C. 持分法投資

#### コンシューマー・ヘルスケア合併会社の設立

2019年7月31日に当社は英グラクソ・スミスクライン（GSK）とコンシューマー・ヘルスケア事業を統合し、新しい合併会社を設立する取引を完了した。この合併会社の社名は、GSKコンシューマー・ヘルスケアとし、グローバルな事業を展開する。本取引に伴い、当社は当該合併会社の株式の32%を受け取り、GSKは残りの68%を保有する。本取引完了時に、当社は当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を連結から除外し、当社が保有する株式32%の公正価値と当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の帳簿価額の差額として、2019年度第3四半期に「コンシューマー・ヘルスケア事業の合併会社統合による（利益）」において税引前利益81億ドル（税引後54億ドル）を認識した。2019年度の当社の財務成績及び当社のコンシューマー・ヘルスケア・セグメントの経営成績は、コンシューマー・ヘルスケア・セグメントの7ヶ月間における国内事業及び同セグメントの8ヶ月間の海外事業を反映している。2020年度の財務成績にコンシューマー・ヘルスケア事業からの寄与は反映されていない。

コンシューマー・ヘルスケア合併会社に対する当社の投資評価において、当社は割引キャッシュ・フロー法を用いている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想キャッシュ・フロー（純額）の発生時期及び金額（予測される競合他社、法律または規制の製品に対する影響を含む）、長期にわたり持続可能な成長率の予測を反映した長期的な成長率、予想キャッシュ・フロー特有の様々なリスクに関する当社の最善の見積りを反映した割引率、予想キャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

当社はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社における当社の持分を持分法投資として会計処理している。コンシューマー・ヘルスケア合弁会社への当社の投資の帳簿価額は、2020年12月31日現在167億ドル、2019年12月31日現在170億ドルであり、2020年12月31日及び2019年12月31日現在の「持分法投資」に非上場持分投資として計上されている。コンシューマー・ヘルスケア合弁会社は報告通貨を英国ポンドとする海外の被投資企業であるため、当該合弁会社の財務諸表を米国ドルに換算し、当社の投資額の帳簿価額における為替換算調整による影響額をその他の包括利益に認識している。2019年12月31日から2020年12月31日の間で投資価額が減少した主な要因は932百万ドルの配当を受領したことによるものである。当該配当はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社より2020年6月、9月及び11月に受領し、主として合弁会社の利益417百万ドルのうち当社の持分及び税引前為替換算調整勘定の345百万ドルによって相殺されている（注記6参照）。当社はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の利益に占める当社の持分を、2019年8月1日から「その他の（収益）費用 - 純額」に四半期ごとに1四半期遅れで計上している。2020年度の当社の経営成績に計上される、2019年度第4四半期及び2020年度の1月から9月までの9ヶ月間に発生した当該合弁会社の利益のうち当社の持分合計は417百万ドルであった。2019年度第4四半期の経営成績において計上した、2019年度第3四半期に発生した当該合弁会社の2ヶ月分の利益に占める当社の持分合計は47百万ドルであった。クロージング日の2019年7月31日時点で、当社はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社への当社の投資の公正価値を157億ドル、コンシューマー・ヘルスケア合弁会社の純資産の帳簿価額に対する持分32%を112億ドルと見積り、結果として当初の差額は約45億ドルであった。2019年度第4四半期に、当社は当該合弁会社の純資産の帳簿価額の持分に対する当社投資の当初公正価値の超過分に起因する差額を、投資勘定内の主に棚卸資産、耐用年数が有限の無形資産、耐用年数が不確定な無形資産、関連する繰延税金負債、及び持分法のれんに予め配分していた。2019年第4四半期中にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社が純資産の当初帳簿価額の見直しを行い、コンシューマー・ヘルスケア合弁会社の純資産の帳簿価額に対する当社持分32%が110億ドルに減少したことにより、当社の当初投資差異は48億ドルに増加した。調整額は持分法適用投資勘定のれんに配分されている。棚卸資産、耐用年数が有限の無形資産、関連する繰延税金負債に配分された投資差異の償却は2019年8月1日から「その他の（収益）費用 - 純額」において計上を開始している。耐用年数が不確定な無形資産、耐用年数が有限の無形資産及び関連する繰延税金負債に配分された投資差異の一部については、2020年度第2四半期にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社が特定のブランドを売却したため、評価損を認識した。2019年度第4四半期及び2020年度の1月から9月までの9ヶ月間における当該投資差異の償却費及び評価損の合計額は、2020年度の「その他の（収益）費用 - 純額」に費用として119百万ドル計上している。2019年度第3四半期の2ヶ月分のこれらの差額の償却費は合計約31百万ドルであり、2019年度第4四半期の当社の経営成績に含まれている。注記4を参照のこと。棚卸資産及び関連する繰延税金負債の差額の償却費は2020年度第2四半期までに全額認識された。耐用年数が有限の無形資産及び関連する繰延税金負債の投資差異は原資産の耐用年数（8年から20年）にわたって償却される。

当社は2019年7月31日のクロージング時点でコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の持分の32%全額を受け取り、コンシューマー・ヘルスケア合弁会社に当社のコンシューマー・ヘルスケア事業の支配を移転したが、当該事業の拠出は一時的な規制または実務上の制約により米国以外の一部の国・地域において完了しなかった。このような法域において、当社はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の正味の経済的利益のために当該事業の運営を継続している。最終的な取引合意書に基づき、当社の責務対象となる、暫定期間の当該運営に係るリスクに関して当社は補償を受けている。このような国・地域における拠出は2021年度下半期までに完了すると予想している。したがって、当社は会計上これらの国・地域を売却済みとして扱っている。

拋出に関連して、当社は当該事業をコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に円滑に移管するための特定の移管契約を締結した。これらの合意書は主として、クロージング日から最長24ヶ月間通常提供される管理サービスに関するものである。また、クロージング後通常最長6年間、当社はコンシューマー・ヘルスケア合弁会社のために特定の消費者製品の製造及び供給を行い、コンシューマー・ヘルスケア合弁会社は当社のために特定のファイザー社製品を製造し供給する。これらの契約はファイザー社にとって重要な影響はない。

ファイザー社の一部として、コンシューマー・ヘルスケア事業のマネジメントに関連する税引前利益は2019年7月31日までで654百万ドル、2018年に977百万ドルであった。

入手可能な直近の2020年9月30日時点及び同日をもって終了した12ヶ月及び2019年9月30日時点及び同日を以って終了した2ヶ月間に関する、持分法投資の投資先であるコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の財務情報の概要は以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)	
	2020年9月30日	2019年9月30日
流動資産	\$ 6,614	\$ 7,505
非流動資産	38,361	38,575
資産合計	<u>\$ 44,975</u>	<u>\$ 46,081</u>
流動負債	\$ 5,246	\$ 5,241
非流動負債	5,330	5,536
負債合計	<u>\$ 10,576</u>	<u>\$ 10,776</u>
株主に帰属する持分	\$ 34,154	\$ 35,199
非支配持分に帰属する持分	245	105
持分(純額)合計	<u>\$ 34,400</u>	<u>\$ 35,304</u>

	(単位：百万ドル)	
	2020年9月30日を以って 終了する12ヶ月	2019年9月30日を以って 終了する2ヶ月
純売上	\$ 12,720	\$ 2,161
売上原価	(5,439)	(803)
売上総利益	<u>\$ 7,281</u>	<u>\$ 1,358</u>
継続事業からの利益	1,350	152
純利益	1,350	152
株主に帰属する利益	<u>1,307</u>	<u>148</u>

### ヴィーブヘルスケア社への投資

2009年に当社とGSKはヒト免疫不全ウイルス（HIV）薬の研究、開発及び商品化に特化したヴィーブヘルスケア社を設立した。当社はヴィーブヘルスケア社の約11.7%を所有しており、2016年より前は取締役会への参加及び少数株主拒否権を通じてヴィーブヘルスケア社に重要な影響力を有していたため、持分法に基づき当社の投資を会計処理していた。2016年に累計の持分法損失及び配当の認識により当社の投資の帳簿価額がゼロまで引き下げられたため、当社はヴィーブヘルスケア社への投資に持分法を適用することを停止した。2016年以降、当社はヴィーブヘルスケア社からの配当を受け取った際に、「その他の（収益）費用 - 純額」の収益として当該配当を認識しており、2020年は278百万ドル、2019年は220百万ドル、2018年は253百万ドルの配当を認識した（注記4を参照）。

2020年12月31日時点及び2019年12月31日時点、並びに2020年12月31日、2019年12月31日及び2018年12月31日を以って終了する事業年度に関する持分法投資の投資先であるヴィーブヘルスケア社の財務情報の概要は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在	
	2020年	2019年
流動資産	\$ 3,283	\$ 3,839
非流動資産	3,381	3,437
資産合計	\$ 6,664	\$ 7,276
流動負債	\$ 3,028	\$ 2,904
非流動負債	6,370	5,860
負債合計	\$ 9,398	\$ 8,765
株主に帰属する持分 / (欠損) 合計 (純額)	\$ (2,734)	\$ (1,489)

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
純売上	\$ 6,224	\$ 6,139	\$ 6,219
売上原価	(574)	(516)	(462)
売上総利益	\$ 5,650	\$ 5,623	\$ 5,757
継続事業からの利益	2,012	3,398	2,154
純利益	2,012	3,398	2,154
株主に帰属する利益	2,012	3,398	2,154

#### D. ライセンス契約

##### ヴァルネヴァ社との契約

当社は2020年4月30日にライム病のワクチン候補であるVLA15の共同開発及び市販化の契約を締結した。VLA15は北米及び欧州で広くみられる6つの血清型に対応する。ヴァルネヴァ社とファイザー社はVLA15の開発を緊密に協力して行う予定である。ヴァルネヴァ社は当社から合計で最高308百万ドルの現金支払いを受ける権利を有し、その内訳は前受金130百万ドル（すでに支払われており、2020年度第2四半期に「研究開発費」に計上）、開発マイルストーン35百万ドル、早期製品化マイルストーン143百万ドルとなっている。契約条件に基づき、ヴァルネヴァ社が開発プログラム完了までにかかる開発費合計のうち30%を拠出する一方、当社はヴァルネヴァ社に段階的ロイヤルティを支払う。当社は最終段階の開発を主導し、市販化に関しては単独の支配権を持つ。

##### バイオンテック社との契約

2018年8月にインフルエンザ予防のmRNAワクチン開発に関する複数年にわたる研究開発契約が、バイオンテック社とファイザーとの間で発効した。当該研究開発契約に関連して、2018年9月に当社はバイオンテック社に前払金50百万ドルを支払い「研究開発費」に計上した。バイオンテック社は今後の開発及び売上に基づくマイルストーン並びに全世界での売上に関連するロイヤルティ支払について、追加で最大325百万ドルを受け取る権利を有している。当該取引の一環として、当社は2018年度第3四半期にバイオンテック社の新規発行普通株式169,670株を50百万ドルで取得した。

##### アクセア・セラピューティックス社

2019年10月4日、当社はアイオニス・ファーマシューティカルズ社の完全所有子会社であるアクセア・セラピューティックス社と、心血管疾患と代謝性疾患の治療のために開発が進められている治験段階のアンチセンス治療薬AKCEA-ANGPTL3-LRxについて、世界的かつ独占的なライセンス契約を締結した。当該取引は2019年11月に完了し、当社はアクセア・セラピューティックス社に250百万ドルの前払いを行った。これは2019年度第4四半期の「研究開発費」に計上された。当社は最大総額13億ドルの開発、規制及び売上に係るマイルストーン・ペイメント及びAKCEA-ANGPTL3-LRxの販売承認取得時点の年間世界純売上に対する段階的かつ10%を超えるロイヤルティの支払い義務を負う可能性がある。

#### E. 共同契約

当社は通常の業務として、研究の完了及び規制当局の承認を必要とする医薬品開発に加え、既存の医薬品についても共同契約を締結している。共同契約は、特に研究や商業化への取り組みといった共同活動を含む第三者との契約上の合意である。当社及びパートナーは、共同契約事業に積極的に参加し、当該事業から生じる重要なリスクを負担し、利益を享受する。共同契約における当社の権利及び義務は多岐にわたっている。例えば、当社は当社または他社により開発された医薬品の販売促進を共同で行う契約を有しており、また、医薬品を共同研究する契約やその商品化、マーケティング、プロモーション、製造及び流通を共同で行う契約も有している。

### マイオバント社との契約

当社は2020年12月26日にOrgovyx™（レルゴリクス）の共同開発及び市販化に関する共同契約を締結した。進行性前立腺がんを適応症とするOrgovyx™（レルゴリクス）が承認された場合、レルゴリクス配合剤（レルゴリクス40mg、エストラジオール1.0mg、酢酸ノルエチンドロン0.5mg）は米国及びカナダの婦人科疾患の治療薬となる。また、今後当社は米国及びカナダ以外の地域（一部のアジア諸国を除く）で腫瘍治療薬としてレルゴリクスを市販化する独占的オプションを取得する。契約条件に基づき、マイオバント社と当社は米国及びカナダでのOrgovyx及びレルゴリクス配合剤に係る収益及び認められた費用を均等に配分するが、マイオバント社は2021年度は最大100百万ドル及び2022年度は最大50百万ドルまで認められた費用を負担する。当社は提携収益として売上総利益のうち当社分を計上する。マイオバント社は引き続き規制当局対応及び医薬品供給の責任を負い、レルゴリクス配合剤の臨床開発を主導する。マイオバント社は最大43.5億ドルを受領する権利を有し、その構成は前受金650百万ドル（2020年12月に受領）、婦人科疾患治療薬のレルゴリクス配合剤についてFDA承認に係る潜在的な規制マイルストーン200百万ドル、前立腺がん及び女性の様々な適応症の治療薬としての段階的売上マイルストーン最大35億ドルとなっている。当社が米国及びカナダ以外の地域（一部のアジア諸国を除く）で腫瘍治療薬としてレルゴリクスを市販化する選択をした場合、マイオバント社には50百万ドルを受領し、売上の10%以上のロイヤルティを受け取る権利が発生する。当該取引に関連して、当社は「識別可能無形資産-開発された技術権」に499百万ドル、「研究開発費」に151百万ドルを計上しており、これらは当該製品の承認済みの効能及び未承認の効能に対し支払われる前払金の部分的な相対的公正価値を示している。

### 基石薬業（CStone）社との契約

当社は中国におけるオンコロジー領域のニーズに対応するため、2020年9月29日に基石薬業（CStone）社との戦略的業務提携を締結した。当該業務提携契約は基石薬業（CStone）社への持分投資として前払金200百万ドル、中国本土で基石薬業（CStone）社のスゲマリマブ（CS1001、抗PD-L1抗体）の開発及び市販化に向けた両社の提携、中華圏市場にオンコロジー領域資産を追加導入するための両社間の枠組みも含まれている。2020年10月9日に当該取引が成立し、2020年12月31日現在、当社は基石薬業（CStone）社の株式9.9%を保有している。

## バイオンテック社との契約

当社は2020年4月9日、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）を予防するmRNAベースのコロナウイルスワクチンBNT162b2の共同開発に関しバイオンテック社とグローバル契約を締結した。提携によりバイオンテック社が有するmRNAワクチンのプラットフォームを基にCOVID-19ワクチン候補をヒトを対象とした臨床試験段階へと迅速に進め、当該ワクチンは米国、欧州、英国、その他各国で緊急使用許可（EUA）を受けている。当社はバイオンテック社と協力して製造を進め、ワクチンが世界中の人々に迅速に行き渡るように支援している。提携ではワクチンの研究開発、規制対応、世界的な生産・供給ネットワークに関する当社の幅広い専門知識が生かされている。2020年4月の契約に関連して、当社はバイオンテック社に前払金72百万ドルを支払っており、2020年度第2四半期の「研究開発費」に計上されている。さらに当社はバイオンテック社に対して普通株式で113百万ドルの追加持分投資を行った。バイオンテック社は対価総額748百万ドルに対し最大563百万ドルの潜在的マイルストーン・ペイメントを受領する権利を得た。当該契約の条件に基づき、ワクチンが承認され市販化に成功した場合には当社とバイオンテック社は売上総利益及び開発費を均等に配分するが、ワクチンの市販化実現までは当社が開発費全額を拠出する責任を負っていた。その後バイオンテック社は、配分される売上総利益及びバイオンテック社へのマイルストーン・ペイメントから時間の経過とともに減額して、開発費の50%相当を当社に払い戻した。当社とバイオンテック社は2021年1月29日に2020年4月契約を修正した内容で契約を締結した。2021年1月契約により、バイオンテック社は当社が2021年度第1四半期に一括で支払った前払開発費の50%を払い戻し、今後発生する研究開発費は均等に負担することになる。当社はワクチンを世界で市販する権利を有する（ただし、バイオンテック社が当社との契約に基づきワクチンを販売及び流通する予定のドイツ及びトルコ、並びにバイオンテック社と上海復星医薬（集団）（Shanghai Fosun Pharmaceutical (Group) Co., Ltd.）間で締結されている別の提携契約の対象となっている中国、香港、マカオ、台湾を除く）。当社がワクチンを市販している市場に関しては総額で「売上」及び「売上原価」を認識し、バイオンテック社がワクチンを市販しているドイツ及びトルコでのワクチン売上総利益のうち当社は「業務提携による収益」に認識する予定である。

当社はバイオンテック社に対して普通株式で50百万ドルの追加出資を行った。これはバイオンテック社が発行した株式の引受で2020年7月に完了している。2020年12月31日現在で当社はバイオンテック社の2.5%の株式を保有している。

共同契約の財務情報概要

当社と共同パートナーの間での支払の構成と金額（収益/費用）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
「売上高」-売上高 <sup>(a)</sup>	\$ 284	\$ 305	\$ 268
「売上高」-業務提携による収益 <sup>(b)</sup>	5,418	4,648	3,838
共同契約による売上高合計	\$5,703	\$4,953	\$4,107
「売上原価」 <sup>(c)</sup>	\$ (61)	\$ (52)	\$ (34)
「販売費、IT関連費及び一般管理費」 <sup>(d)</sup>	(194)	(176)	(92)
「研究開発費」 <sup>(e)</sup>	(192)	104	162
「その他の（収益）費用-純額」 <sup>(f)</sup>	567	362	281

(a) 当社製造製品の共同パートナーへの販売。

(b) ほぼ全額は、共同販促契約に基づいて、パートナーから稼得した金額に関連している。表示された各期間の増加は、エリキュースとイクスタンジの業務提携による収益が含まれていることによる。

(c) 主に当社が取引の主体である共同契約における純売上及び純利益の一部に関して共同パートナー支払われるべき金額及び当社のパートナーから購入した棚卸資産に係る売上原価に関連している。

(d) 発生した販売費、IT関連費及び一般管理費に係る当社のパートナーに対する純払戻額を示している。

(e) 主にパートナーが稼得した前渡金支払額、事前承認マイルストーン・ペイメント、及び純払戻額に関連している。

(f) 主に当社の共同パートナーからのロイヤルティに関連している。

上表に概要として記載された金額は、共同パートナー以外の第三者との取引も、共同契約の下で製品に関連して発生したその他の費用も含んでいない。

注記3 事業再編費用及び買収、コスト削減/生産性向上イニシアチブに関連するその他の費用

当社では将来への成長軌道に乗ること、そして各事業部門におけるシンプルかつ効率的な事業構造を構築することに重点を置いた、複数年にわたるイニシアチブが実質的には2019年度に終了した。

集中型企業への転換プログラム

2019年にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社を設立し、2020年度第4四半期にアップジョン事業を分離させたことにより、ファイザー社は科学に基づくイノベティブな医薬品及びワクチンの分野において焦点を絞った世界的リーダー企業への転換を進めてきた。当社のコスト基盤が収益基盤に沿ったものとなるよう取組みを行ってきた。一部の直接費は当該のコンシューマー・ヘルスケア合弁会社、及び分社化に伴いアップジョン事業に移管されたが、移管されなかった間接費が存在する。さらに、的を絞ったイノベティブなバイオ医薬品事業のほか、R&D及びPSGプラットフォーム部門の目的を適切に支援し促進するために、当社の経営管理部門の再編に取り組んでいる。下記に記載したプログラムの費用は端数処理を行っており、概算金額となっている場合がある。

当社は主に経営管理部門に関連する当該プログラムにおいて2020年から2022年にかけて税引前ベースで合計16億ドルの費用が発生すると予想しており、実質的に費用はすべて現金支出となる。特に、一部活動の配置の変更、エクセレンスサービス及びシェアードサービス・センターの使用拡張及び共同設置、デジタル技術の使用拡大などによるものである。関連する対策及び特定コストに雇用の契約解除、退職給付制度への影響、撤退費用及び関連する実施費用が含まれる予定である。

また当該プログラムの一環として、特定のレガシーコスト削減イニシアチブを含む製造ネットワーク最適化関連コストが500百万ドル発生することが見込まれ、当該コストの約20%が非現金支出となる。この取組みのコストは主に2020年から2022年に発生すると想定されており、特に実施費用、製品移転費用、施設撤退費用及び加速償却が含まれる。

当該プログラムを開始した2019年度第4四半期から2020年12月31日にかけて、900百万ドルの費用が発生した。

#### 重要な活動

2020年度に896百万ドルの費用が発生し、主として集中型企業への転換プログラムの費用であった。2019年度は2017年 - 2019年イニシアチブ及び成長に向けた組織構築イニシアチブに関連する費用として548百万ドル、アレイ社の統合に関連する費用として288百万ドル、ホスピーラ社の統合に関連する費用として94百万ドル、及び集中型企業への転換プログラムに関連する費用として87百万ドルで構成される820百万ドルを計上した。これは、主に複数の課税年度及びその他の買収関連のイニシアチブに対する米国IRSによる税務調査で事実上当社に有利な判断が下されたことに伴う引当金の戻入による収益197百万ドルにより、一部相殺されている。

以下は当社の買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブに関連して発生した費用及び収益をまとめたものである。

(単位: 百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
再編費用/(収益):			
従業員解雇	\$ 474	\$ 108	\$ 473
資産の減損 <sup>(a)</sup>	88	69	290
撤退費用/(収益)	(6)	50	33
再編費用計 <sup>(b)</sup>	556	227	796
取引費用 <sup>(c)</sup>	10	63	1
統合費用及びその他 <sup>(d)</sup>	34	311	260
再編費用及び買収関連費用	600	601	1,058
その他(収益)/控除(純額)に計上される純期間給付費用	39	23	144
追加の償却費-資産再編(連結損益計算書上) <sup>(e)</sup> :			
売上原価	23	29	36
販売費、IT関連費及び一般管理費	-	3	2
研究開発費	(3)	8	-
追加の償却費-資産再編合計	19	40	38
実施費用(連結損益計算書上) <sup>(f)</sup> :			
売上原価	40	61	75
販売費、IT関連費及び一般管理費	197	73	71
研究開発費	1	22	39
実施費用合計	238	156	186
買収及びコスト削減/生産性向上イニシアチブ関連費用合計	\$ 896	\$ 820	\$ 1,426

(a) 2018年度の費用は、主にコスト削減イニシアチブに関する費用であり、買収に関連するものではない。

(b) 買収関連費用(2019年度192百万ドルの収益、2018年度37百万ドルの費用)及びコスト削減イニシアチブ(2020年度556百万ドルの費用、2019年度418百万ドルの費用、2018年度759百万ドルの費用)を表している。2020年度の費用は主に集中型企業への転換に係るコスト削減プログラムに関連する従業員解雇費用である。2019年度の再編費用は主にコスト削減及び生産性イニシアチブに関連する従業員解雇費用であり、これは複数の課税年度に対する米国IRSによる税務調査で事実上当社に有利な判断が下されたことに伴う、ワイス社買収に関連する引当金の一部の戻入により一部相殺されている(注記5Bを参照)。2018年度の費用は、主に従業員解雇費用及び資産の評価減に関連するものである。2019年度及び2018年度の従業員解雇費用は、主に組織構造の再調整の一部として実施された業務効率改善に関連する費用であり、2019年度に関しては集中型企業への転換に係るコスト削減プログラムの従業員解雇費用を含んでいる。

(c) 銀行、法務、会計及びその他の類似サービスに係る外部費用を表している。

(d) 取得した事業を統合するのに直接要した外部の追加的な費用を表しており、主にコンサルティングやシステム及びプロセスの統合に関する費用、及び一部の適格費用などである。2020年度の費用は主にアレイ社買収に関連する。2019年度の費用は、主に当社によるアレイ社及びホスピーラ社買収に関連する(アレイ社の買収費用には、取引完了後報酬費用として認識された以前未確定であったストック・オプションの公正価値に対するアレイ社従業員への支払い157百万ドルを含む(注記2A参照))。2018年度の費用は、主に当社によるホスピーラ社買収に関連する。

(e) 事業再編に伴う資産の見積耐用年数の変更による影響を表している。

(f) 買収に関連しないコスト削減/生産性向上イニシアチブの実行に直接関連した外部の追加的な費用を表す。

(g)

以下は再編費用の構成及び引当金残高の変動をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	従業員解雇費用	減損損失	撤退費用	引当金残高
2019年1月1日における残高	\$ 1,113	\$ -	\$ 49	\$ 1,161
引当額 <sup>(a)</sup>	108	69	50	227
使用及びその他 <sup>(b)</sup>	(450)	(69)	(53)	(572)
2019年12月31日における残高 <sup>(c)</sup>	770	-	46	816
引当額	474	88	(6)	556
使用及びその他 <sup>(b)</sup>	(462)	(88)	(25)	(575)
2020年12月31日における残高 <sup>(d)</sup>	\$ 782	\$ -	\$ 15	\$ 798

(a) 複数の課税年度に対する米国IRSの税務調査で有利な判断が下されたことに伴う、ワイス社買収に関連する引当金の一部の戻入を含む。詳細は注記5Dを参照。

(b) 為替換算調整勘定を含む。

(c) 「その他の流動負債」(641百万ドル)及び「その他の非流動負債」(175百万ドル)に含まれている。

(d) 「その他の流動負債」(628百万ドル)及び「その他の非流動負債」(169百万ドル)に含まれている。

#### 注記4 その他の(収益)費用(純額)

「その他の(収益)費用(純額)」の構成は、以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
受取利息	\$ (73)	\$ (225)	\$ (333)
支払利息 <sup>(a)</sup>	1,449	1,573	1,316
支払利息(純額)	1,376	1,348	983
ロイヤリティ関連収益	(770)	(646)	(485)
資産の処分損(益)(純額)	237	(32)	(71)
持分投資に係る期中に認識された損失(収益)(純額) <sup>(b)</sup>	(540)	(454)	(586)
投資証券売却に係る実現された損失(収益)(純額) <sup>(c)</sup>	-	-	141
共同契約、ライセンス供与契約、化合物/製品の権利売却による収益 <sup>(d)</sup>	(326)	(168)	(476)
勤務費用を除く純期間給付費用(収益) <sup>(e)</sup>	(236)	72	(270)
特定の法的事項(純額) <sup>(f)</sup>	28	292	84
特定の資産に対する減損損失 <sup>(g)</sup>	1,691	2,843	3,115
事業及び法的組織費用 <sup>(h)</sup>	-	300	63
(298)(17)-コンシューマー・ヘルスケア合弁会社 持分法適用(収益)損失 <sup>(i)</sup>	(298)	(17)	-
その他(純額) <sup>(j)</sup>	(493)	(226)	(421)
その他の(収益)費用(純額)	\$ 669	\$ 3,314	\$ 2,077

- (a) 資産計上された支払利息の総額は、2020年度は96百万ドル、2019年度は88百万ドル、2018年度は73百万ドルであった。
- (b) 2020年度の持分投資による利益は、主にバイオテック社及びスプリングワークス・セラピューティクス社（スプリングワークス社）への投資に関連する未実現利益405百万ドルを含む。2019年度の持分投資による利益は、特にコーテクシム社及びスプリングワークス社への投資に関連する未実現収益295百万ドルを含む。2018年度の持分投資による利益は、主に2018年度に新しい会計基準を適用したことを反映して、持分投資の未実現利益477百万ドルを含み、主にアロジーン社への当社の投資に関連する466百万ドルの未実現利益による。注記2B及び7B参照。
- (c) 2018年度において、主に売却可能負債証券の売却による実現損失総額402百万ドル及び満期を迎えた売却可能負債証券の外国為替要素をヘッジするために利用されたデリバティブから生じた純損失18百万ドル（売却可能負債証券の売却による実現利益総額280百万ドルで一部相殺）を含む。2018年度における売却可能負債証券の売却による収入は57億ドルであった。
- (d) 2020年度は主に（i）バイオジェン社に当社の中枢神経系透過性低分子カゼインキナーゼ1（CK1）阻害薬に係る資産を売却したことによる75百万ドルの前受金、（ii）ネラチニブ（Neratinib）が欧州規制当局に承認されたことに関連したブーマ・バイオテクノロジー社からのマイルストーン収入40百万ドル、（iii）RET融合遺伝子を有する非小細胞肺癌（NSCLC）の治療薬LOX0-292が米国で初めて販売されたことに関連したリリー社からのマイルストーン収入30百万ドル、（iv）複数のライセンサーからのマイルストーン収入108百万ドル、を含む。2019年度は主にAdvair Diskus®（フルチカゾンプロピオン酸及びサルメテロール粉末吸入剤）のジェネリック製品であるWixela Inhub®の米国食品医薬品局による承認及び発売に関連したマイラン製薬会社からのマイルストーン収入78百万ドル、及び複数のライセンサーからのマイルストーン収入52百万ドルを含む。2018年度は、特に（ ）複数のライセンサーからのマイルストーン収入118百万ドル、（ ）シャイアー社から受領したマイルストーン・ペイメント110百万ドル（そのうち、潰瘍性大腸炎治療薬の第3相臨床試験における患者への初回投与に関連した75百万ドル及びクローン病治療薬の第3相臨床試験における患者への初回投与に関連した35百万ドルを含む）、（ ）バイオジェン社へのCIAS向けAMPA受容体増強薬売却に関する前受金及び認識マイルストーン・ペイメントによる総額85百万ドル、（ ）製品/化合物の権利売却に関連する収益50百万ドル、及び（ ）EUにおけるertugliflozinの承認に伴うメルク社からのマイルストーン・ペイメント40百万ドルなどが主に含まれている。
- (e) 注記11を参照のこと。2019年度は清算による収入などコンシューマー・ヘルスケア合併会社の取引に関連するその他の勤務費用以外の要素は「コンシューマー・ヘルスケア事業の合併会社統合による（利益）」に計上されている。
- (f) 2019年度の「特定の法的事項（純額）」は主に特定の係争中案件への法定準備金を含む。2018年度の「特定の法的事項（純額）」は、主に特定の係争中案件への法定準備金を含み、もはや損失が生じる可能性がないと見込まれる訴訟費用引当金の戻入益と一部相殺された。
- (g) 2020年度は減損損失17億ドルを含み、主な構成要素は以下のとおりである。（i）仕掛研究開発資産に関連する900百万ドル。アレイ社買収で取得した特定のがん治療薬の未承認適応に係る資産であり、特に最新の市場予測を反映している。（ii）ユークリサに関連する528百万ドル。アナコール社買収で取得した耐用年数が有限の開発された技術権であり、主に競争激化を踏まえた最新の市場予測を反映している。（iii）耐用年数が有限の開発された技術権に関連する263百万ドル。ホスピーラ社買収で取得した特定のジェネリック無菌注射剤に係る権利であり、主に競争激化を踏まえた最新の市場予測を反映している。
- 2019年度は、主に無形資産の減損損失28億ドルであり、ユークリサに関連する26億ドルを含む。主に競争激化を反映した最新の景気予測を反映している。
- 2018年度は、主に以下を反映した無形資産の減損損失31億ドルを含む。（ ）開発された技術権関連26億ドル、ライセンス契約関連242百万ドル及び様々な兆候に伴うジェネリック無菌注射剤のため仕掛研究開発に関連する80百万ドル（すべてがホスピーラ社の買収に関連する）、（ ）選択的脊椎固定手術を受けた成人に対する多抗原ワクチン仕掛研究開発プログラム関連117百万ドル。無形資産の減損損失は、ジェネリック無菌注射剤関連、とりわけ主に製造及び供給の問題に根付いた製造コストの上昇と並んで激化する競争環境を反映した、最新の景気予測を反映している。多抗原ワクチン仕掛研究開発プログラムに関する無形資産の減損損失は、事前に計画された中間分析が徒労となった第2b相臨床試験によるものである。
- (h) 主に2019年度期首に発効した当社の新しい組織構造の設計、計画、及び実施に関連する増分コストを表しており、コンサルティング、法務、税務、及びアドバイザーサービスを主に含む。
- (i) 注記2Cを参照。
- (j) 2020年度の「その他（純額）」は特に、（i）ヴィーブヘルスケア社への投資に対する配当収入278百万ドル、（ii）条件付対価の公正価値の変動を反映した費用105百万ドルを含む。2019年度「その他（純額）」は特に、（ ）ヴィーブヘルスケア社への投資に対する配当収入220百万ドル、（ ）当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を独立した法人に分離するための費用及び取引費用などコンシューマー・ヘルスケア合併会社設立に関連する外部の増加分費用152百万ドル、及び（ ）社債の早期償還による純損失138百万ドルを含む。2018年度の「その他（純額）」は特に、（ ）主に中枢神経系疾患を対象とする臨床及び臨床前段階の神経科学資産のポートフォリオを継続的に開発するための新しいバイオ医薬品会社セレヴェル社を設立するためのペインキャピタル社との取引に関連する非資金税引前利益343百万ドル、（ ）ヴィーブヘルスケア社への投資に対する配当収入253百万ドル、（ ）アロジーン社との間で締結した現物出資契約に関連する非資金税引前利益50百万ドル（注記2B参照）、（ ）条件付き対価の公正価値の変動を反映する費用207百万ドル、及び（ ）当社のコンシューマー・ヘルスケア事業を独立した法人に分離するための費用及び取引費用などコンシューマー・ヘルスケア合併会社設立に関連する外部の増加分費用112百万ドルを含む。

「その他の（収益）費用（純額）」に含まれている資産の減損損失は、公正価値の見積りに基づいている。

2020年度に減損処理された無形資産（「その他の（収益）費用（純額）」に減損損失を計上）に関する追加的情報は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度				減損損失
	公正価値 <sup>(a)</sup>			2020年	
	金額	レベル1	レベル2	レベル3	
無形資産 - 仕掛研究開発 <sup>(b)</sup>	\$1,100	\$ -	\$ -	\$1,100	\$900
無形資産 - 開発された技術権 <sup>(b)</sup>	740	-	-	740	791
合計	\$1,840	\$ -	\$ -	\$1,840	\$1,691

(a) 公正価値は減損損失計上時のものであり、これらの資産は継続的に公正価値で評価されるものではない。注記1E参照。

(b) 2020年度に公正価値まで切り下げられた無形資産が反映されている。公正価値はインカム・アプローチの一種であり、割引キャッシュ・フロー法として知られる複数期間超過利益法によって決定された。当社はまず、資産に関連するすべての期待キャッシュ・フロー（純額）の予測を行い、それに対して資産固有の割引率を用いることで現在価値を求めている。この方法特有の重要な見積り及び仮定としては、予想されたキャッシュ・フロー（純額）の発生時期及び金額（予測される競合他社、法律及び（または）規制の製品に対する影響を含む）、予測されたキャッシュ・フロー特有の様々なリスクを反映した割引率、予測されたキャッシュ・フローの地理的多様性を勘案した税率が挙げられる。

## 注記5 税金

### A. 継続事業利益に係る税金

「税引前継続事業利益」の構成には以下が含まれる。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
米国	\$ (2,488)	\$ 7,064	\$ (6,111)
海外	9,986	4,420	9,706
税引前継続事業利益合計 <sup>(a) (b)</sup>	\$ 7,497	\$ 11,485	\$ 3,594

(a) 2020年度と2019年度の比較-2019年度の国内収益に対する2020年度の国内損失は、主にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の統合完了に係る利益の未発生、一部の資産の減損損失の増加、及び研究開発費の増加に関連している。海外収益の増加は、主にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に拠出した資産の評価減の未発生、一部の資産の減損損失の減少、及び無形資産の減価償却の減少に関連している。

(b) 2019年度と2018年度の比較-2018年度の国内損失に対する2019年度の国内収益は、主にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社の統合完了及び一部の資産の減損損失の減少に関連しており、事業及び法人の調整費用の増加並びに特定の法的事項関連費用の増加により一部相殺されている。海外収益の減少は、主に一部の資産の減損損失の増加及びコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に拠出した資産の評価減に関連している。

税務管轄別の「法人税等」の構成には以下が含まれる。

(単位：百万ドル)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
米国			
法人税等:			
連邦税	\$ 371	\$(1,886)	\$ 388
州税及び地方税	58	(187)	(49)
繰延税金:			
連邦税	(1,061)	1,193	(1,641)
州税及び地方税	(115)	266	15
米国の税務ベネフィット合計	(747)	(613)	(1,287)
TCJA (a)			
法人税等	-	(135)	(3,035)
繰延税金	-	(187)	2,439
TCJAの税務ベネフィット合計	-	(323)	(596)
海外			
法人税等	1,517	2,418	2,195
繰延税金	(292)	(863)	(579)
海外法人税等合計	1,224	1,555	1,617
法人税等合計	\$ 477	\$ 618	\$ (266)

(a) 2018年度の税務ベネフィット及び繰延税金費用は、主にTCJA施行に伴う本国送金に係る税金に対する繰越税額控除の利用に関連する(下記を参照)。

以下で述べられている金額は千万の位で四捨五入し億の位までの概数で示されている。

2018年度に、当社は利用可能なすべての情報及びデータによる最良の見積りに基づき、TCJAの税効果に係る暫定的な会計処理を最終化した。SECのガイダンスに従い該当する測定期間内の影響を報告及び開示し、「法人税等」に100百万ドルの有利な調整額を計上した。

当社は2018年度の米国連邦連結所得税申告書の申告において、1986年以降留保された海外所得の本国送金税に係る負債として当初見積られた150億ドルについて、2026年までの8年に渡る支払いを選択した。2020年12月31日時点、支払期日が2021年4月である本負債の3回目の支払額は流動区分の「未払法人税等」に計上され、残りの負債は「その他の未払税金」に計上されている。当社の債務は、当社の不確実な税務ポジション及び(または)外国税及びその他繰越控除などの属性の利用可能性により変動する可能性がある。

TCJAは米国の株主に特定の海外子会社により稼得されたグローバル低率課税無形資産所得に税金を課している。FASBスタッフQ&Aトピック740 No. 5「グローバル軽課税無形資産取得に関する会計処理」は、当該税金を将来の年度にグローバル軽課税無形資産所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識するか、税金が生じた年度に所得に対する税金費用を計上するかいずれかの会計方針の選択適用を認めている。当社は将来の年度にグローバル低率課税無形所得として解消することが予想される一時差異として繰延税金を認識することを選択した。

COVID-19の世界的流行に伴い、米国では2020年3月27日に「コロナウイルス支援・救済・経済安全保障（CARES）法」が制定され、救済措置が講じられている。また、世界では各国政府がCOVID-19を受けた経済対策として、様々な形で減税措置を制定、実施している。2020年12月31日現在、CARES法や、他の税務管轄地の法人税に係る法規制の変更のいずれについても、当社の実効税率に重要な影響は与えていない。

実効税率に影響を及ぼしている「法人税等」の前年比変動は以下のとおりである。

#### 2020年と2019年の比較

2020年度に実効税率が上昇した主な要因は以下のとおりである。

- ・ 2019年における複数課税年度を対象とした米国IRSによる税務調査の有利な判断が下されたことに伴う税金及び利息に相当する14億ドルの税務ベネフィットが2020年度は発生しなかった。
- ・ 当社の当時の新組織構造の実施に伴う一部の税制優遇に関連する税務ベネフィットが2020年度は発生しなかった。
- ・ 米国財務省が発行したTCJAの施行に関連する追加ガイドラインを受けて2019年度に計上された税務ベネフィットが2020年度は発生しなかった。
- ・ 無形資産の減損損失に関連する税務ベネフィットが減少した。

一部は以下により相殺された。

- ・ コンシューマー・ヘルスケア合弁会社統合に係る利益に関して、2019年度第3四半期に計上された27億ドルの税金費用が2020年度は発生しなかった。
- ・ 通常の事業活動における営業損益が変動した結果として、税務管轄地の所得構成比にプラスの変化が生じた。

#### 2019年と2018年の比較

2019年度に実効税率が上昇した主な要因は以下のとおりである。

- ・ コンシューマー・ヘルスケア合弁会社統合に係る利益に関して27億ドルの税金費用が2019年度に発生した。
- ・ 特定の税制優遇及びTCJAの暫定的な見積りのプラスの調整が2019年度は発生しなかった。

以下により一部が相殺された。

- ・ 主に、米国IRSによる税務調査で有利な判断に基づく、還付金及び還付金の利息に相当する14億ドルのベネフィットにより、過年度の一部の税務ポジションの解決に伴う税務ベネフィットの増加
- ・ 当社の当時の新組織構造の実施に伴う一部の税制優遇に関連する税務ベネフィット
- ・ 米国財務省が発行したTCJAの制定に関連する追加ガイドラインを受けて計上された税務ベネフィット
- ・ 通常の事業活動における営業損益の変動による税務管轄地の所得構成比におけるプラスの変化

すべての期間において、企業買収の過程で引き継いだまたは発生した、連邦、州及び外国税の負債は「法人税等」に含まれていない（注記2A参照）。

## B. 税率の調整

米国の連邦法人所得税率と当社の「継続事業利益」に係る実効税率との調整は以下のとおりである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
米国連邦法人所得税率	21.0%	21.0%	21.0%
TCJAの影響 <sup>(a)</sup>	-	(2.8)	(16.6)
米国外事業体への課税 <sup>(b), (c)</sup>	(9.6)	(4.5)	1.2
税額の確定及び税務ポジションの解決 <sup>(d)</sup>	(2.5)	(13.8)	(19.3)
コンシューマー・ヘルスケア事業の 合併会社統合 <sup>(d)</sup>	-	8.2	-
米国ヘルスケア法 <sup>(e)</sup>	0.1	-	(1.1)
米国研究開発費の税額控除	(1.3)	(0.8)	(2.2)
利息 <sup>(f)</sup>	1.1	0.6	5.7
その他(純額) <sup>(g)</sup>	(2.4)	(2.5)	3.9
継続事業利益に係る実効税率	6.4%	5.4%	(7.4)%

(a) 注記5Aを参照。

- (b) 米国外事業体への課税について、当該税率の影響は当社が米国外で事業を行っている各国ごとの税率及び相対所得、国際事業に対する米国税金費用、「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動、評価性引当金の変動を反映している。特に( )所得の税務管轄は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、当該構成要素の税率の影響は海外所得の管轄及び当社の全社的な所得と比較した当管轄の所得水準に影響される。( )当社の海外事業における米国税金の影響は、当社の実効税率の重要な構成要素であり、通常所得の税務管轄から生じる毎年の実効税率の減少を一部相殺している。( )一部の税制優遇による影響。及び( iv)「税額の確定及び税務ポジションの解決」に含まれていない不確実な税務ポジションの変動の影響は、毎年当社の実効税率の構成要素であり、当社の実効税率の増加または減少につながる可能性がある。所得の税務管轄別構成は、当社の海外事業に対する米国税金費用や所得の発生場所に影響されるが、通常の事業における営業結果の変動及びその他収益及び費用(事業再編費用、資産の減損及び戦略的な事業の意思決定に伴う収益及び費用等)の地域及び発生場所の結果に応じて変動する可能性がある。税務管轄の場所に基づく税引前利益及び「法人税等」の構成要素及び税額の確定及び「法人税等」に影響を及ぼすその他の項目に関する情報については、注記5Aを合わせて参照。
- (c) すべての事業年度について、当社の実効税率は所得の税務管轄によって異なる。2020年度及び2019年度は、所得の税務管轄に由来する実効税率の減少は、主に当社のシンガポール及びこれより重要性はないがプエルトリコの子会社における一部の税務管轄における低い税率及び製造、その他のインセンティブによる。当社は2029年度中に期限が到来するプエルトリコ政府からの恩典による税制優遇措置を受けており、この恩典により、当社は法人税、固定資産税及び地方税が一部免除されている。シンガポールにおいては、当社は製造活動及びその他の活動からの収益に対して2045年度まで有効な低減税率の恩恵を受けている。
- (d) 税額の確定及び税務ポジションの解決、並びにコンシューマー・ヘルスケア事業の合併会社統合に関する利益の影響については、注記5Aを参照。
- (e) 2018年度の有利な税率調整項目は、請求期間に対する以前の見積額よりも費用が減少したことを反映する連邦政府から受領した2017年度の修正請求書及び一部税務上のイニチアチブによるものである。
- (f) 調整項目である「税額の確定及び税務ポジションの解決」には含まれていない当社の不確実な税務ポジションに係る利息の変動を含む。
- (g) 「その他(純額)」は、主に通常の事業活動による。

C. 繰延税金

繰延税金資産及び負債（税務管轄毎の相殺前）の構成は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2020年*		2019年*	
	繰延税金		繰延税金	
	資産	（負債）	資産	（負債）
前払/繰延項目 <sup>(a)</sup>	\$ 3,094	\$ (352)	\$ 1,918	\$ (204)
棚卸資産	276	(25)	267	(10)
無形資産 <sup>(b)</sup>	793	(5,355)	718	(6,784)
有形固定資産	211	(1,219)	177	(1,204)
従業員給付	1,981	(127)	2,115	(37)
再編費用及びその他の費用	291	-	212	-
法的及び製品保証引当金	382	-	469	-
繰越欠損金 / 繰越税額控除 <sup>(c)</sup>	1,761	-	2,003	-
未分配利益剰余金	-	(46)	-	(77)
州税、地方税の調整	171	-	152	-
投資 <sup>(d)</sup>	128	(3,545)	11	(3,318)
その他	102	(57)	167	(9)
小計	9,189	(10,726)	8,208	(11,643)
評価性引当金	(1,586)	-	(1,526)	-
繰延税金合計	\$ 7,603	\$ (10,726)	\$ 6,682	\$ (11,643)
繰延税金負債（純額） <sup>(e)</sup>		\$ (3,123)		\$ (4,961)

\* 米国外軽減税無形資産所得に関連する繰延税金資産及び負債が関連する項目に含まれている。詳細は注記5Aを参照。

(a) 2020年度の増加は、主に特定の研究開発関連費用の資産化に関連する。

(b) 2020年度の減少は、主に無形資産の償却及び一部の減損損失の結果である。

(c) 2020年度及び2019年度の金額は、適用される管轄の税法の下で、税務ポジションの否認から生じるあらゆる追加的な法人所得税を解消するために、利用可能な繰越欠損金、類似の税務欠損金及び（または）繰越税額控除を有している場合における30億ドル及び29億ドルの未認識の税務ベネフィットがそれぞれ控除されている。

(d) 2020年度及び2019年度の増加は、主にコンシューマー・ヘルスケア合弁会社に関連する。注記2Cを参照。

(e) 2020年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（9億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（41億ドル）が計上されている。2019年度において、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（7億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（57億ドル）が計上されている。

当社は期限が未確定、または2021年度から2040年度の間複数の時点で期限が終了する連邦及び（または）州、並びに海外の未払税金を減額できる主に純損失、純譲渡損に関する繰越欠損金、一般事業税額控除、外国税額控除及び寄附金控除を有している。当社の米国における特定の繰越欠損金及び一般事業税額控除は、米国内国歳入法382項の制限を受けている。

2020年12月31日現在、約550億ドルの海外子会社の未分配利益剰余金に対して米国の法人税が未払となっている。これらの利益は永久的に海外に再投資されることを目的としているため、2020年12月31日現在において仮に未認識繰延税金負債と判断することは合理的ではない。永久再投資収益額は、見積り及び仮定に基づいており、経営者による評価を受ける。また、特に営業キャッシュ・フローに基づく通常業務の変更、現地法に準じた財務諸表の完成、税務申告及び監査の終了の影響を受ける。したがって、当社は定期的に、かかる事象に関する収益及び利益分析の見直しを実施している。

## D. 税金に係る偶発事象

法人税の偶発事象に関する会計方針についての記述は注記1P参照。

## 不確実な税務ポジション

税法は複雑であり、様々な解釈が存在することから、当社の税務ポジションの一部が税務調査において維持されるか否かについては不確実性が存在する。2020年及び2019年12月31日現在において、当社は関連する利息を除き、それぞれ43億ドル及び42億ドルの未認識の税務ベネフィットを有している。

- 不確実な税務ポジションに関連する税金資産は、主としてある税務管轄における法人税等の支払いに起因して生じうる別の税務管轄における潜在的な税務ベネフィットの見積りを表している。これらの潜在的なベネフィットは、通常、二重課税を最小限にするための租税条約によって要求される一般に税務当局間の調整と呼ばれる協調行動及び不確実な税務ポジションの解決によって生じうる外国税額控除に起因する。当社が「50%を超える可能性」があると考えている税金資産の回収可能性は、ある税務管轄における税金の実際の支払いに依存することもあれば、時として他の税務管轄における還付申立ての実現に依存することもある。2020年12月31日現在、当社は13億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（11億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（122百万ドル）、及び「その他の未払税金」（46百万ドル）に含まれている。2019年12月31日現在、当社は約12億ドルの不確実な税務ポジションに関連する資産を計上している。これらの残高は「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（10億ドル）及び「繰延税金負債（非流動）」（109百万ドル）に含まれている。
- これらの未認識の税務ベネフィットの大部分が認識された場合、当社の実効税率に影響を及ぼす。

未認識の税務ベネフィットの総額に係る期首及び期末の調整項目は、以下のとおりである。

	(単位：百万ドル)		
	2020年	2019年	2018年
期首残高	\$ (5,381)	\$ (6,259)	\$ (6,558)
買収 <sup>(a)</sup>	37	(44)	-
売却 <sup>(b)</sup>	265	-	-
前期に生じた税務ポジションに基づく増加 <sup>(c)</sup>	(232)	(36)	(192)
前期に生じた税務ポジションに基づく減少 <sup>(c),(d)</sup>	64	1,109	561
前期に生じた決定に基づく減少 <sup>(e)</sup>	15	100	123
当期に生じた税務ポジションに基づく増加 <sup>(c)</sup>	(411)	(383)	(370)
為替換算に係る影響	(72)	25	56
その他（純額） <sup>(c),(f)</sup>	120	107	121
期末残高 <sup>(g)</sup>	\$ (5,595)	\$ (5,381)	\$ (6,259)

(a) 2020年度及び2019年度は主にアレイ社買収に関連している（測定期間に実施されたのれんの調整）。注記2Aを参照。

(b) 2020年度はアップジョンの分離に関連している。注記2Bを参照。

(c) 主に「法人税等」に含まれる。

(d) 当該減少は特定の問題について米国及び諸外国の税務当局と有効に解決を図ったことによるものである。注記5A参照。

(e) 主に現金支払い及び減税に関連している。

(f) 主に該当する時効の成立による減少に関連している。

(g) 2020年度において、「未払法人税等」（34百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（18百万ドル）、「繰延税金負債（非流動）」（30億ドル）及び「その他の未払税金」（25億ドル）を含んでいる。2019年度において、「未払法人税等」（108百万ドル）、「税金資産（流動）」（2百万ドル）、「繰延税金資産及びその他の税金資産（非流動）」（51百万ドル）、「繰延税金負債（非流動）」（28億ドル）及び「その他の未払税金」（24億ドル）を含んでいる。

- ・ 未認識の税務ベネフィットに関連する利息はそれぞれの税務管轄の法律に従い計上されており、また、主に「法人税等」に計上されている。2020年度において、89百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。2019年度において、主にIRSとの合意による564百万ドルの正味利息費用の減少を計上した。2018年度において、当社は103百万ドルの正味利息費用の増加を計上した。未払利息の総額は2020年12月31日現在で493百万ドル（現金支出による5百万ドルの減少及びアップジョン事業の分離による75百万ドルの減少を反映している）、2019年12月31日現在で485百万ドル（現金支出による13百万ドルの減少を反映している）である。2020年度において、未払利息は「未払法人税等」（7百万ドル）及び「その他の未払税金」（486百万ドル）に含まれている。2019年度において、未払利息は「未払法人税等」（20百万ドル）及び「その他の未払税金」（465百万ドル）に含まれている。なお、未払加算金に重要性はない。注記5 A参照。

#### 税務調査の状況及び不確実な税務ポジションに対する未払税金の潜在的影響

米国は当社の主要な税務管轄の一つであり、定期的に米国内国歳入庁（以下、「IRS」という。）の税務調査を受けている。ファイザー社について、IRSは2011年から2013年の税務年度のRevenue Agent Report (RAR)を発行した。当社は当該RARの内容に同意しておらず、現在いくつかの論点について不服申立を行っている。2014年から2015年の税務年度については、現在税務調査を受けている。2016年から2020年の税務年度については未だ税務調査が行われていない。その他すべての税務年度については終了している。

米国における現在調査中の税務年度に加え、カナダ（2013年度から2020年度）、日本（2017年度から2020年度）、欧州（2011年度から2020年度、主にアイルランド、イギリス、フランス、イタリア、スペイン及びドイツ）、ラテンアメリカ（1998年度から2020年度、主にブラジル）及びプエルトリコ（2016年度から2020年度）等、当社の他の主要な税務管轄においても現在調査中の税務年度が存在する。

税務当局との合意または時効の成立は、不確実な税務ポジションの重要な減少をもたらす可能性がある。当社は次の12カ月間において、税務当局との合意または時効の成立により、未認識の税務ベネフィットが利息を除き50百万ドル程度減少する可能性があるを見積っている。当社の評価は経営者により合理的と考えられる見積りと仮定に基づいているが、見積った未認識または潜在的な税務ベネフィットは実際の結果と一致しない可能性があり、当該見積りの差異は、税務当局との合意の成立時または時効の成立時に当社の財務諸表へ重大な影響をもたらす可能性がある。そのため、当社は不確実性が解決される都度、これらの差異を個別に取扱っている。税務当局の税務調査結果によっては、当社に対する行政手続または法的手続が発生する可能性があるため、不確実な税務ポジションが変動する時期及び金額を見積ることは困難であり、かつ、そのような変動は重要なものになりうる。

## E. その他の包括利益（損失）に影響を与える税金費用／（収益）

「その他の包括利益（損失）」に含まれる税金費用／（収益）の構成要素には以下が含まれる。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
為替換算調整勘定（純額） <sup>(a)</sup>	\$ (79)	\$ 254	\$ 94
デリバティブに係る未実現利益（損失）（純額）	(88)	83	21
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	(25)	(125)	27
特定の税効果に係る「その他の包括利益（損失）累計額」から「利益剰余金」への組替調整額 <sup>(b)</sup>	-	-	1
	(113)	(42)	50
売却可能有価証券に係る未実現利益（損失）（純額）	45	-	(23)
当期純利益に含まれた（利益）損失に係る組替調整額	(24)	5	16
未実現利益に対する税金に係る「その他の包括利益（損失）累計額」から「利益剰余金」への組替調整額 <sup>(c)</sup>	-	-	(45)
	22	5	(53)
年金制度：数理計算上の利益（損失）（純額）	(281)	(169)	(141)
償却による組替調整額	62	55	55
清算に係る組替調整額（純額）	65	65	33
特定の税効果に係る「その他の包括利益（損失）累計額」から「利益剰余金」への組替調整額 <sup>(b)</sup>	-	-	637
その他	(8)	(10)	29
	(161)	(58)	612
年金制度：過去勤務（費用）収益及びその他（純額）	12	(1)	2
償却による過去勤務費用及びその他の組替調整額（純額）	(31)	(43)	(39)
縮小に係る過去勤務費用及びその他の組替調整額（純額）	-	(1)	(4)
特定の税効果に係る「その他の包括利益（損失）累計額」から「利益剰余金」への組替調整額 <sup>(b)</sup>	-	-	(144)
その他	1	-	-
	(17)	(45)	(185)
その他の包括利益（損失）に含まれる税金費用／（収益）	\$ (349)	\$ 115	\$ 518

(a) 永久的に保有されると予測される海外の子会社投資に係る為替換算調整勘定については、税金は考慮されていない。

(b) 「その他の包括利益（損失）累計額」からの特定の税効果の組替に関する新会計基準適用の詳細については、当社の2018年度有価証券報告書の注記1Bを参照のこと。

(c) 金融資産及び金融負債に関する新会計基準適用の詳細については、当社の2018年度有価証券報告書の注記1Bを参照のこと。

注記6 その他の包括損失累計額（非支配持分を除く）

以下は「その他の包括損失累計額」（税引後）の変動の構成をまとめたものである。

（単位：百万ドル）

	未実現利益（損失）			年金制度		その他の 包括利益 （損失） 累計額
	為替換算 調整勘定	デリバティブ	売却可能 有価証券	数理計算上の 利益（損失）	過去勤務 （費用）収益 及びその他	
2018年1月1日現在残高	\$ (5,180)	\$ (30)	\$ 401	\$ (5,262)	\$ 750	\$ (9,321)
新会計基準適用による その他の包括利益（損失） <sup>(a)</sup>	(2)	(1)	(416)	(637)	144	(913)
その他の包括利益（損失） <sup>(b)</sup>	(893)	198	(53)	(128)	(166)	(1,041)
2018年12月31日現在残高	(6,075)	167	(68)	(6,027)	728	(11,275)
その他の包括利益（損失） <sup>(b)</sup>	123	(146)	33	(231)	(144)	(365)
2019年12月31日現在残高	(5,952)	20	(35)	(6,257)	584	(11,640)
その他の包括利益（損失） <sup>(b)</sup>	1,028	(448)	151	(602)	(106)	23
アップジョン事業の分離 <sup>(c)</sup>	(397)	-	-	352	(26)	(71)
2020年12月31日現在残高	\$ (5,321)	\$ (428)	\$ 116	\$ (6,507)	\$ 452	\$ (11,688)

(a) 会計基準適用による（ ）金融資産及び金融負債、並びに（ ）「その他の包括損失累計額」からの特定の税効果の組替に対する2018年1月1日時点における累積的影響の調整額を示している。当社の2018年度有価証券報告書の注記1Bを参照。

(b) 非支配持分に帰属する為替換算調整勘定（2020年度：9百万ドルの損失、2019年度：11百万ドルの損失、及び2018年度：20百万ドルの利益）を含まない。2020年度の為替換算調整額には主に、米ドルに対するユーロ、日本円、豪ドル及び英国ポンド高による利益、並びにコンシューマー・ヘルスケア合併事業への当社の持分法投資に起因する為替換算調整額に関連する純利益が含まれており（注記2Cを参照）、純投資ヘッジプログラムの影響により一部相殺されている。2019年度の為替換算調整額には主に、コンシューマー・ヘルスケア合併事業への当社の持分法投資に起因する為替換算調整額（ユーロ及び豪ドルに対する米ドル高により一部相殺）及び当社の純投資ヘッジプログラムの結果に関連する約13億ドルの税引前利益（978百万ドルの税引後利益）が含まれている（注記2Cを参照）。2018年度には主に、ユーロ、英国ポンド及び中国人民元に対する米ドル高が反映されている。

(c) 詳細については、注記2Bを参照。

注記7 金融商品

A. 公正価値評価

マーケット・アプローチを用いて公正価値ヒエラルキーに基づき継続的に公正価値で評価される金融資産及び金融負債：

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	合計	レベル1	レベル2	合計	レベル1	レベル2
金融資産：						
短期投資						
公正価値を容易に算定できる持分証券に分類：						
マナーマーケットファンド	\$ 567	\$ -	\$ 567	\$ 705	\$ -	\$ 705
売却可能負債証券に分類：						
政府発行債（米国以外）	7,719	-	7,719	4,863	-	4,863
政府発行債（米国）	982	-	982	811	-	811
社債及びその他	1,008	-	1,008	1,013	-	1,013
	9,709	-	9,709	6,687	-	6,687
短期投資合計	10,276	-	10,276	7,392	-	7,392
その他の流動資産						
デリバティブ資産：						
金利契約	18	-	18	53	-	53
為替予約	234	-	234	413	-	413
その他の流動資産合計	251	-	251	465	-	465
長期投資						
公正価値を容易に算定できる持分証券に分類 <sup>(a)</sup>	2,809	2,776	32	1,902	1,863	39
売却可能負債証券に分類：						
政府発行債（米国以外）	6	-	6	-	-	-
政府発行債（米国）	121	-	121	303	-	303
社債及びその他	-	-	-	11	-	11
	128	-	128	315	-	315
長期投資合計	2,936	2,776	160	2,216	1,863	354
その他の非流動資産						
デリバティブ資産：						
金利契約	117	-	117	266	-	266
為替予約	5	-	5	261	-	261
デリバティブ資産合計	122	-	122	526	-	526
保険契約 <sup>(b)</sup>	693	-	693	575	-	575
その他非流動資産合計	814	-	814	1,102	-	1,102
資産合計	\$14,278	\$2,776	\$11,501	\$11,176	\$1,863	\$9,313

金融負債：						
その他の流動負債						
デリバティブ負債：						
為替予約	\$ 501	\$ -	\$ 501	\$ 114	\$ -	\$ 114
その他の流動負債合計	501	-	501	114	-	114
その他の非流動負債						
デリバティブ負債：						
為替予約	599	-	599	604	-	604
その他の非流動負債合計	599	-	599	604	-	604
負債合計	\$1,100	\$ -	\$1,100	\$ 718	\$ -	\$ 718

- (a) 2020年12月31日における長期持分証券190百万ドル及び2019年12月31日における長期持分証券176百万ドルは従業員給付制度に関する制限付信託により保有されているものである。
- (b) 米国非適格従業員給付制度に関する制限付信託により保有されている生命保険契約が含まれている。これらの契約の基礎となる運用資産は市場性のある有価証券であり、公正価値で計上されている。また「その他の(収益)費用-純額」に認識されている公正価値の変動の影響を受ける(注記4を参照)。

### 継続的に公正価値で評価されない金融資産及び金融負債

帳簿価額及びマーケット・アプローチを使用した見積公正価値：

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日		2019年12月31日		
	帳簿価額	見積公正価値	帳簿価額	見積公正価値	
		合計	レベル2	合計	レベル2
金融負債					
長期債務 (1年以内返済分を除く)	\$ 37,133	\$ 45,533	\$ 45,533	\$ 35,955	\$ 40,842
		\$ 40,842		\$ 40,842	

満期保有目的負債証券、持分証券、長期債権、及び継続的に公正価値で評価されていない短期借入債務については、2020年12月31日時点及び2019年12月31日時点において見積公正価値と帳簿価額との間に重要な差異は生じていない。当社の満期保有目的負債証券及び短期借入債務の公正価値測定は、レベル2のインプットに基づいている。当社の長期債権及び持分証券の公正価値測定はレベル3のインプットに基づいており、マーケット・アプローチを用いている。

B. 投資

短期及び長期投資並びに持分法投資の合計

以下は当社の投資の分類をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
短期投資		
公正価値を容易に算定できる持分証券 <sup>(a)</sup>	\$ 567	\$ 705
売却可能負債証券	9,709	6,687
満期保有目的負債証券	161	1,133
短期投資合計	\$ 10,437	\$ 8,525
長期投資		
公正価値を容易に算定できる持分証券	\$ 2,809	\$ 1,902
売却可能負債証券	128	315
満期保有目的負債証券	37	42
原価で計上している未公開株式 <sup>(b)</sup>	432	756
長期投資合計	\$ 3,406	\$ 3,014
持分法投資	16,856	17,133
長期投資及び持分法投資合計	\$ 20,262	\$ 20,147
満期保有目的現金同等物	\$ 89	\$ 163

(a) 2020年12月31日時点及び2019年12月31日時点において、主に米国債及び政府発行債に投資されたマネーマーケットファンドが含まれている。

(b) ライフサイエンス事業への投資を示している。

負債証券

2020年12月31日時点において、当社の投資有価証券のポートフォリオは主に投資適格である負債証券で構成されている。当該負債証券の契約上の償還期限または推定償還期限は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日				2019年12月31日						
	未実現総額			公正価値	償還期限(年)			未実現総額			
	償却原価	利益	損失		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	償却原価	利益	損失	公正価値
売却可能負債証券											
政府発行債 (米国以外)	\$7,593	\$136	\$(4)	\$7,725	\$7,719	\$ 6	\$ -	\$4,895	\$6	\$(38)	\$4,863
政府発行債 (米国)	1,104	-	(1)	1,103	982	121	-	1,120	-	(6)	1,114
社債及びその他 <sup>(a)</sup>	1,006	2	-	1,008	1,008	-	-	1,027	-	(2)	1,025
満期保有負債証券											
定期預金及びその他	283	-	-	283	251	9	24	535	-	-	535
政府発行債 (米国以外)	5	-	-	5	-	-	5	803	-	-	803
負債証券合計	\$9,991	\$138	\$(5)	\$10,124	\$9,959	\$136	\$29	\$8,380	\$6	\$(47)	\$8,340

(a) 主に多様な企業のグループにより発行される。

売却可能負債証券及び満期保有負債証券のポートフォリオに関して、予想されるどの信用損失も財務諸表に重要な影響はない。

### 持分証券

報告日時点で保有する持分証券（持分法投資を除く）に係る未実現（利益）損失は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
持分証券に係る当期中に認識された純（利益）/損失 <sup>(a)</sup>	\$ (540)	\$ (454)	\$ (586)
当期中に売却した持分証券に係る認識した純（利益）/損失（控除）	(24)	(25)	(109)
報告日時点で保有する持分証券に係る当期中の未実現（利益）/損失（純額） <sup>(b)</sup>	\$ (515)	\$ (429)	\$ (477)

(a) 「その他の（収益）費用 - 純額」に計上されている。注記4を参照。

(b) 未実現利益（純額）には公正価値が容易に算定できない持分証券に係る観察可能な価格の変動が含まれる。2018年1月1日から、累積減損損失及び下方修正額として81百万ドル並びに上方修正額として61百万ドルがあり、減損損失額、下方修正額及び上方修正額は2020年度、2019年度及び2018年度において重要な影響はない。

### C. 短期借入債務

短期借入債務には以下のものが含まれている。

（単位：百万ドル）

	12月31日現在	
	2020年	2019年
コマーシャル・ペーパー <sup>(a)</sup>	\$ 556	\$ 13,915
1年以内返済予定長期債務（元本） <sup>(b)</sup>	2,004	1,458
その他の短期借入債務（元本） <sup>(c)</sup>	145	860
短期借入債務の合計（元本）	2,705	16,233
ヘッジ会計及びパーチェス法による 会計処理に関連した公正価値の調整額（純額）	-	5
未償却のディスカウント、プレミアム及び 債務発行費用（純額）	(2)	(43)
短期借入債務の合計（一年以内返済予定長期債務、 発生時の入金額で評価、調整後を含む）	\$ 2,703	\$ 16,195

(a) 注記2Bを参照。

(b) 注記7Dを参照。

(c) 主に現金担保が含まれている。注記7Fを参照。

コマーシャル・ペーパーに係る加重平均実効金利は2020年12月31日時点で約0.13%、2019年12月31日時点で1.92%である。

2020年12月31日時点で、当社は2025年に失効する70億ドルの信用供与及び2021年9月に失効する40億ドルの信用供与からなる米国回転信用供与枠の合計110億ドルを有するが、これは当社のコマーシャル・ペーパーによる借入れを支えるため使用することができる。2021年1月に、当社の要求により40億ドルの供与枠が解約された。当該米国回転信用供与枠に加えて、当社の貸手から332百万ドルの追加の信用供与枠が提供され、そのうち300百万ドルが1年以内に失効する。これらの信用供与枠合計のうち、2020年12月31日時点で、113億ドルが未使用となっている。

#### D. 長期債務

当社の優先無担保長期社債及び支払期日ごとの加重平均利率の概要は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
2021年満期(2019年は2.4%) <sup>(a)</sup>	\$ -	\$ 3,153
2022年満期(2020年及び2019年は1.0%)	1,728	1,624
2023年満期(2020年は3.2%及び2019年は3.7%)	2,550	2,892
2024年満期(2020年及び2019年は3.9%)	2,250	2,250
2025年満期(2020年は0.8%)	750	-
2026年満期(2020年及び2019年は2.9%)	3,000	3,000
2027-2030年満期(2020年は3.1%及び2019年は3.6%)	6,781	4,453
2034-2036年満期(2020年及び2019年は5.3%)	2,250	2,250
2037-2040年満期(2020年は5.6%及び2019年は6.0%)	8,086	7,066
2043-2046年満期(2020年及び2019年は3.7%)	4,878	4,818
2047-2050年満期(2020年は3.6%及び2019年は4.1%)	3,500	3,315
長期負債元本合計	35,774	34,820
ヘッジ会計及びパーチェス法による会計処理に関連した公正価値の調整額	1,562	1,305
未償却のディスカウント、プレミアム及び債務発行費用	(207)	(176)
その他長期負債	4	5
長期債務合計(発生時の入金額で評価、調整後)	\$ 37,133	\$ 35,955
1年以内返済長期負債、調整後(発生時の入金額で評価、2.6%及び1.2%を超えないもの)	\$ 2,002	\$ 1,462

(a) 1年以内返済長期負債へ組替えられている。

上記の長期負債は、未払利息を加算した償還価格の変動に応じて、適時に償還されている。

## 発行

2020年度に、当社は以下を発行している。

利率	償還日	(単位：百万ドル)	
		元本	
		2020年12月31日現在	
0.800% (a)	2025年5月28日	\$	750
1.700% (a)	2030年5月28日		1,000
2.550% (a)	2040年5月28日		1,000
2.700% (a)	2050年5月28日		1,250
		\$	4,000
2.625% (b)	2030年4月1日	\$	1,250

(a) 未払利息を加算した償還価格の変動に応じて、そのすべてまたは一部が適時に償還される。社債発行時の加重平均利率は2.11%である。

(b) 未払利息を加算した償還価格に応じて、そのすべてまたは一部が適時に償還される。社債発行時の加重平均実効利率は2.67%である。

2019年3月に、当社は元本総額50億ドル、加重平均実効金利3.57%の優先無担保社債を公募発行した。

2018年9月に、当社は元本総額50億ドル、加重平均実効金利3.56%の優先無担保社債を公募発行した。

## 償還

2020年11月に、当社は2021年6月満期の1.95%利付優先無担保社債の元本残高11.5億ドル、及び2023年8月満期の5.80%利付優先無担保社債の元本残高342百万ドルを、すべて買い戻し、総額純損失36百万ドルを「その他(収益)/費用-(純額)」に計上した。注記2Bを参照。

2020年3月に、当社は2047年満期の優先無担保社債の元本残高10.65億ドルをすべて額面価格により買い戻した。

2019年1月に、当社は2021年6月満期の償還価額13億ユーロ(15億ドル)で、5.75%利付ユーロ建て社債の元本残高11億ユーロ(13億ドル)すべてを買い戻した。当社は純損失138百万ドルを、通貨スワップの終了の影響も含めて、「その他(収益)/費用-(純額)」に計上した。

## E. 金融派生商品及びヘッジ活動

### 為替リスク

海外関係会社の売上高、損益、及び純投資の大部分は為替リスクにさらされている。当社は主にデリバティブ及び現地通貨建ての負債を使用することで為替変動リスクを管理している。これらの金融商品は別の通貨に換算することにより生じる純利益への影響、または現地通貨建ての特定の取引を米ドル建てに換算することによる影響を軽減することに寄与している。

デリバティブは、主としてユーロ、英国ポンド、日本円、スウェーデン・クローナ及びカナダドルの為替エクスポージャーをヘッジまたは相殺している。さらに、当社は最大2年間、ユーロ、日本円、中国人民元、カナダドル、英国ポンド、及び豪ドル建のグループ会社間の予想製品売上の一部をヘッジしている。

金融商品の性質及び目的（相殺またはヘッジ関係）に応じて、公正価値の変動額を損益または「その他の包括利益（損失）」において認識している。特定の為替予約取引に関して当社はヘッジ効果の評価による金額から一定額を控除しており、その控除額は償却アプローチを用いて損益に認識している。ヘッジ関係は以下のとおりである。

一般的に、当社は公正価値ヘッジとして保有している為替予約取引から生じる損益を、ヘッジ対象の公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジ対象に起因する為替変動による相殺効果も同様に損益として認識している。

- ・ 一般的に、当社はキャッシュフロー・ヘッジを目的とした為替予約取引から生じる損益を「その他の包括利益（損失）」に計上し、ヘッジ対象が損益に影響を及ぼす期と同じ期の損益となるように組み替えている。
- ・ 当社は海外子会社における当社の純投資ヘッジを目的とした外貨建債務及び為替予約取引に関する外国為替差損益を「その他の包括利益（損失）」の中の「為替換算調整勘定（純額）」に計上し、当該金額をこれらの純投資額の売却あるいは実質的な清算時の収益に組み替えている。
- ・ 当社はヘッジ手段として指定されていない特定の為替予約取引については、外貨建資産または負債を相殺するために使う取引から生じた損益を、通常同時に相殺する対象から生じた損益と同時に即時に認識する。これらの取引は、為替相場の変動による影響を相殺するため、原則として月末残高に反映された通貨ポジションと逆のポジションをとる。

### 金利リスク

当社の利付投資、借入金は金利リスクに晒されている。ヘッジ対象の公正価値の変動に対するエクスポージャーを固定金利によりヘッジもしくは相殺するため、または変動金利もしくは投資を固定金利に転換するために、当社では市況に応じて、金利スワップなどのデリバティブを利用することにより負債または投資構成を変更することもある。デリバティブは主に米ドル建固定金利負債をヘッジする。

当社は公正価値ヘッジを目的とした金利予約取引から生じる損益を、ヘッジされたリスクの公正価値の変動を認識した時点で認識している。また、ヘッジ対象に起因する相殺効果も同様に損益として認識している。

以下はデリバティブの公正価値と関連する想定元本（非継続事業利益の一部として計上されたものを含む）をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	公正価値			公正価値		
	想定元本	資産	負債	想定元本	資産	負債
ヘッジ手段として認識された デリバティブ						
為替予約取引 (a)	\$24,369	\$145	\$1,005	\$25,193	\$591	\$662
金利予約取引	1,950	135	-	6,645	318	-
		280	1,005		909	662
ヘッジ手段として認識されな かったデリバティブ						
為替予約取引	\$15,063	94	95	\$19,623	82	55
合計		\$373	\$1,100		\$992	\$718

(a) 当社のグループ会社間の予想製品売上をヘッジしている為替予約取引の想定元本金額は50億ドル（2020年12月31日現在）及び59億ドル（2019年12月31日現在）である。

以下は為替リスクや金利リスクをヘッジもしくは相殺するために生じた損益（非継続事業利益の一部として計上された損益を含む）に係る情報をまとめたものである。

（単位：百万ドル）

	OIDに認識した利益（損失）金額 (a)		OCIに認識した利益（損失）金額 (a)		OCIからOID及びCOSに組み替えた利益（損失）金額 (a)	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
12月31日						
キャッシュフロー・ヘッジに関連するデリバティブ						
為替予約取引 <sup>(b)</sup>	\$-	\$-	\$(649)	\$339	\$(77)	\$525
償却アプローチに基づいて有効性テストから除外され、損益として認識される金額 <sup>(c)</sup>	-	-	55	136	57	140
公正価値ヘッジに関連するデリバティブ						
金利予約取引	369	900	-	-	-	-
ヘッジ対象	(369)	(900)	-	-	-	-
純投資ヘッジに関連するデリバティブ						
為替予約取引	-	-	(501)	(313)	-	-
為替契約のうち、ヘッジの有効性評価から除外される金額 <sup>(c)</sup>	-	-	181	188	154	144
純投資ヘッジに関連する非デリバティブ						
外貨建て短期借入	-	-	8	34	-	-
外貨建て長期債務 <sup>(d)</sup>	-	-	(183)	36	-	-
ヘッジ指定していないデリバティブ						
為替予約取引	178	(172)	-	-	-	-
その他純額 <sup>(c)</sup>	-	-	12	-	(1)	(1)
	\$178	\$(172)	\$(1,077)	\$421	\$133	\$808

(a) OID = 「その他費用（収益）-純額」。これは、連結損益計算書の「その他の（収益）費用 純額」に含まれている。COS = 「売上原価」。これは連結損益計算書の「売上原価」に含まれている。OCI = 「その他の包括利益（損失）」。これは、連結包括利益計算書に含まれている。

(b) OCIからCOSに組み替された金額は以下のとおりである。

- ・2020年に172百万ドルの収益（純額）（「非継続事業利益-税引後」に計上されている22百万ドルの収益を含む）
- ・2019年に247百万ドルの収益（純額）（「非継続事業利益-税引後」に計上されている46百万ドルの収益を含む）

残りの金額はOCIからOIDに組み替えられた。年度末の為替レートに基づき、当社は12ヶ月以内に税引前損失341百万ドルを利益に組み替える。当社の将来の為替相場の変動リスクをヘッジするもので、最も長期にわたるものは、2043年に満期が到来する18億ドルの英国ポンド建て債務に係るものである。

(c) OCIから組替えられた金額がOIDに組み替えられた。

(d) 長期債務は、純投資ヘッジ関係におけるヘッジ手段として利用されている外貨借入債務を含んでおり、2020年12月31日現在、当該帳簿価額は21億ドルである。

以下は公正価値ヘッジの累積ベース調整に関連して連結貸借対照表に計上された金額をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	帳簿価額に対する公正価値ヘッジ調整額の増加/(減少)の累計額					
	現在ヘッジ対象となっている資産/負債の帳簿価額			現在ヘッジ対象となっている資産/負債の帳簿価額		
(a)	継続中のヘッジ関係	中止されたヘッジ関係	(a)	継続中のヘッジ関係	中止されたヘッジ関係	
長期債務	\$ 2,016	\$ 117	\$ 1,149	\$ 7,092	\$ 266	\$ 690

(a) 帳簿価額は公正価値ヘッジ調整の累計額を含まない。

## F. 信用リスク

当社は定期的に顧客、金融機関の信用力及び当社の投資ポートフォリオの潜在リスクを管理し調査している。

売掛金については、通常の業務において当社が信用を供与する顧客の信用力を管理している。一般に当社が顧客からの担保を要求することはない。当社の売掛金及び信用損失の引当金の詳細については、注記1Gを参照。売掛金残高の大部分は医薬品卸売業者に対する債権である。重要な顧客に関連する売掛金の詳細については、注記17Bを参照。

投資については、当社は政府、政府機関及び有価証券の発行体に関連する信用リスクの集中度を管理している。投資適格である商品に対し、主に短期的な投資を行っている。単一の信用相手先への集中を制限するために、エクスポージャー制限が設定されている。2020年12月31日現在、当社のポートフォリオにおいて最大の投資エクスポージャーは主に、米国、フランス、カナダ、日本、スウェーデン及びドイツが発行している国債である。

金融機関とのデリバティブ契約について、当社は相手先の契約不履行による重要な損失の発生は見込んでいない。国際スワップ・デリバティブ協会 (ISDA) のマスター契約、及び当該契約に付属するクレジット・サポート・アネックス (CSA、エクスポージャーのレベルにより日々の引き渡し担保を求め信用極度額をゼロとする規定を含む) に基づき、デリバティブ取引は行われている。そのため、信用リスクは個別の金融機関に過度に集中していない。2020年12月31日現在、正味未払ポジションにあるデリバティブの公正価値総額は946百万ドルであり、「短期投資」に対応額として821百万ドルの担保供与を記載している。2020年12月31日現在、正味未収ポジションにあるデリバティブの公正価値の総額は137百万ドルであり、「短期借入債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)」に対応額として142百万ドルの担保供与を記載している。

## 注記8 棚卸資産

以下は「棚卸資産」の構成をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
製品	\$ 2,878	\$ 2,265
仕掛品	4,430	4,131
材料及び貯蔵品	738	672
棚卸資産合計 <sup>(a)</sup>	\$ 8,046	\$ 7,068
上記に含まれていない非流動の棚卸資産 <sup>(b)</sup>	\$ 890	\$ 638

(a) 2019年12月31日からの変動は、新製品の発売、供給の回復、市場の需要及びネットワーク戦略のために構築された棚卸資産を含む、特定の製品の増加及び為替変動による増加を反映している。

(b) 「その他の非流動資産」に含まれている。これらの棚卸資産の回収可能性に関して問題はない。

## 注記9 有形固定資産

以下は有形固定資産の構成をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	耐用年数	12月31日現在	
		2020年	2019年
土地	-	\$ 444	\$ 495
建物	33-50年	9,022	9,181
機械及び装置	8-20年	11,153	10,648
器具備品及びその他	3-12.5年	4,541	4,840
建設仮勘定	-	3,552	2,794
		28,711	27,959
控除：減価償却累計額		14,812	14,990
有形固定資産合計		\$13,900	\$12,969

地域別の有形固定資産は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	12月31日現在	
	2020年	2019年
有形固定資産		
米国	\$ 7,821	\$ 7,194
先進欧州諸国	4,775	4,238
その他先進国	413	453
新興成長市場	890	1,083
有形固定資産合計	\$ 13,900	\$ 12,969

注記10 識別可能無形資産及びのれん

A. 識別可能無形資産

以下は「識別可能無形資産」の構成をまとめたものである。

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)	償却累計額 控除前帳簿 価額	償却累計額	識別可能 無形資産 (償却累計 額控除後)
<b>耐用年数が有限の無形資産</b>						
開発された技術権 <sup>(a)</sup>	\$ 73,545	\$ (50,902)	\$ 22,643	\$ 72,449	\$ (47,092)	\$ 25,357
ブランド	922	(774)	148	922	(741)	181
ライセンス契約及びその他 <sup>(b)</sup>	2,292	(1,186)	1,106	1,687	(1,108)	579
	76,759	(52,862)	23,896	75,058	(48,941)	26,117
<b>耐用年数が不確定な無形資産</b>						
ブランド	827		827	827		827
仕掛研究開発 <sup>(c)</sup>	3,175		3,175	5,919		5,919
ライセンス契約及びその他 <sup>(b)</sup>	573		573	1,073		1,073
	4,575		4,575	7,819		7,819
<b>識別可能無形資産合計<sup>(d)</sup></b>	<b>\$ 81,334</b>	<b>\$ (52,862)</b>	<b>\$ 28,471</b>	<b>\$ 82,877</b>	<b>\$ (48,941)</b>	<b>\$ 33,936</b>

- (a) 償却累計額控除前帳簿価額の増加は、主に既存の治療後のBRAF<sup>V600E</sup>遺伝子変異陽性の転移性大腸がんの治療に対するピラフトビのアービタックス「Erbix (セツキシマブ)」との併用に関する承認を反映するための「仕掛研究開発」から「開発された技術権」への振替600百万ドル、マイオバント社への前払金の資産計上額499百万ドル(注記2Eを参照)、及びアレイ社の買収に関連する測定期間の調整額200百万ドル(注記2Aを参照)からの増加を反映している。これは、ユークリサの減損損失528百万ドル(注記4を参照)及びホスビーラ社の買収に関連して取得したジェネリックの無菌注射剤の減損損失263百万ドル(注記4を参照)によって、一部相殺されている。
- (b) 償却累計額控除前帳簿価額の変動は、主にアレイ社から取得したライセンス供与契約の対象となる複数の製品が米国で承認されたことをうけ、「耐用年数が不確定なライセンス契約及びその他」から「耐用年数が有限のライセンス契約及びその他」への600百万ドルの振替、並びにアレイ社の買収に関連する測定期間の調整額を反映している。
- (c) 償却累計額控除前帳簿価額の減少は、主にアレイ社の買収に関連する測定期間の調整額12億ドルからの減少、「仕掛研究開発」の減損損失900百万ドル(注記4を参照)、並びに既存の治療後のBRAF<sup>V600E</sup>遺伝子変異陽性の転移性大腸がんの治療に対するピラフトビのアービタックス「Erbix (セツキシマブ)」との併用に関する承認を反映するための「仕掛研究開発」から「開発された技術権」への600百万ドルの振替を反映している。
- (d) 減少は主に、減価償却、減損損失及びアレイ社の買収に関連する測定期間の調整額によるものであり、これらはマイオバント社への前払金の資産計上によって一部相殺されている(注記2Eを参照)。

当社の識別可能無形資産のほとんどすべては、当社の商業組織によって管理されている。仕掛研究開発の合計費用のうち、当社の研究開発組織によって管理されているのは、わずか9%である。

## 開発された技術権

開発された技術権は、当社が第三者から取得した、開発された技術に関連する原価を表したものである。これらの権利は、当社が製品、化合物及び（または）完了したプロセスに関連して取得した製品、化合物及び知的財産を、開発、使用、販売及び（または）販売用に使用する権利を含んでいる。当社は治療分野における多くの開発された技術権について、適切に分散化されたポートフォリオを保有しており、バイオ医薬品事業において商品化されている。開発された技術権の重要な構成要素は次のとおりである：イクスタンジ、プレベナー13/プレベナー13インファント、プラヒトピノメクトピ、プレマリン、プレベナー13/プレベナー13アダルト、ユークリサ、オルゴピクス、及びこれより重要性はないが、ザヴィセフタ、タイガシル、メレム、リファクトAF/シンサ、プリスティーク及びボシュリフ。本カテゴリーには、特定のバイオ医薬品における当社の共同合意に基づき支払われた承認後マイルストーン・ペイメントが含まれている。

## ブランド

ブランドは商用名及びノウハウに関する原価を表しており、その製品自体は既に特許権の保護を受けていない。耐用年数が不確定なブランドはメドロール及びデボ・メドロールであり、耐用年数が有限であるブランドはデボ・プロヴェラ及びザベドスである。

## 仕掛研究開発

仕掛研究開発資産は、主要な市場で規制当局からの承認を未だ得られていない研究及び開発に係る資産を示している。仕掛研究開発の重要な構成要素は次のとおりである：メディベーション社買収の一部として取得した生殖細胞系乳癌感受性遺伝子（BRCA）変異性進行乳癌患者治療のためのPARP経口阻害薬プログラム、及びアレイ社の買収に関連して取得した資産である。仕掛研究開発資産は、関連する研究開発が成功または中止となるまで、耐用年数を確定できない資産として分類することが要求される。従って、買収日以降の開発期間において、これらの資産は、米国、欧州、及びその他一連の国々といった主要な市場で承認が得られるまで特定の条件及び経営者判断がない限り償却されていない。償却開始時点において、当社は対象となった資産の耐用年数を決定し、仕掛研究開発から振り替え、償却を開始する。対応する研究開発が中止となった場合、当社は関連する仕掛研究開発資産は減損処理し、減損損失を計上する。

研究開発の不確実な性質を考慮すると、仕掛研究開発はハイリスクな資産である。従って、仕掛研究開発資産の多くは、将来的に減損や除却となることが想定される。

## ライセンス許与契約

開発された技術及び開発中の技術に係るライセンス供与契約は、アレイ社の買収を含む、主に第三者から取得した特許切れライセンス供与契約に関する。これらの資産は同ライセンスに関連する原価を示しているが、当社はライセンス供与契約先による開発または商品化に伴う将来の使用料及び（または）マイルストーン・ペイメントに対する権利を取得した。ライセンス供与契約に関する重要な構成要素は、主要な市場で規制当局の承認を受けていない異なる開発段階にあるオンコロジー技術に関する複数のライセンス供与契約先との特許切れライセンス供与契約である。したがって、取得日以降の開発期間中において、これらの各資産は耐用年数が不確定の無形資産として分類され、主要な市場において規制当局の承認を得るまでは償却されない。承認を得た際には資産の耐用年数を判断し、個別のライセンス供与契約資産を耐用年数が有限の無権資産に組み替え、償却を開始する。開発が中止となった場合、当社は関連のライセンス資産は減損処理し、減損損失を計上する。

## 償却

当社の耐用年数が有限の各無形資産及び最大の構成要素である開発された技術権の加重平均償却年数は約9年である。これら耐用年数が有限の無形資産に係る総償却額は、2020年度に35億ドル、2019年度に45億ドル、2018年度に48億ドルであった。

予想年間償却費は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)					
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
償却費	\$3,372	\$3,249	\$2,921	\$2,642	\$2,492

## B. のれん

当社は2019年度期首に事業活動を再編成し、バイオファーマ、アップジョン、コンシューマー・ヘルスケアの3つの異なる事業セグメントによる事業を開始した。当社の事業再編の結果、当社は新旧の管理組織の下で各報告単位の公正価値及び移管された部分の公正価値を決定し、それによってのれん残高を新しいバイオファーマ及びアップジョンの事業セグメントに再配分する必要があった。2019年第2四半期の公正価値に基づいて比例的にこの再配分を完了し、新しい事業セグメントに従ってのれんを遡及的に再表示した。

当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は2018年12月31日現在、売却目的保有資産に分類されていた。2019年第3四半期のGSKとの取引完了時に、コンシューマー・ヘルスケア事業を連結対象範囲から除外し、コンシューマー・ヘルスケアののれんの認識を中止した。詳細については、注記2Cを参照。2020年11月16日に、分離と当社のアップジョン事業のマイラン社との統合が完了した。完了時に当社はアップジョン事業を連結から除外し、アップジョン事業ののれん106億ドルの認識を中止した。さらに2019年12月31日に、アップジョン事業に関連するのれんを「非継続事業の非流動資産」に分類した。詳細については、注記2Bを参照。

以下は「のれん」の帳簿価額の構成及び変動額をまとめたものである。

(単位：百万ドル)	
	合計
2019年1月1日現在残高	\$ 42,927
増加 <sup>(a)</sup>	5,411
その他 <sup>(b)</sup>	(136)
2019年12月31日現在残高	48,202
増加 <sup>(c)</sup>	727
その他 <sup>(b)</sup>	648
2020年12月31日現在残高	\$ 49,577

(a) アレイ社の買収に関連する増加(注記2Aを参照)。

(b) その他は外国為替の影響を示している。

(c) 増加は主に、アレイ社の買収に関連する測定期間の調整額の影響を示している(注記2Aを参照)。

注記11 年金・退職後給付制度及び確定拠出型制度

全世界の大部分の従業員は、確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度のいずれかまたは両方により提供される退職給付の対象とされている。米国では、適格及び補足的（非適格）確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度を有している。適格退職年金制度は内国歳入法の特定の要件を満たしており、一般的に適格退職年金制度への拠出は税務上損金算入される。通常、適格退職年金制度は広範な各グループ企業の従業員に対して給付を行い、その範囲、給付、拠出に関して、高額報酬従業員に対する優遇を制限している。補足的（非適格）年金制度は特定の従業員に対して追加的な給付を行う。更に、当社は退職後給付制度を通じて、特定の退職者及び資格のある扶養家族に対して医療保険給付を提供する。

A. 純期間給付費用及びその他の包括利益（損失）における変動

当社の年金制度において認識された年間（収益）費用（非継続事業の一部として計上された費用を含む）及び「その他の包括利益（損失）」における変動は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	年金制度											
	米国（適格）			米国補足的（非適格）			海外			退職後給付制度		
	12月31日を以って終了する事業年度											
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年
勤務費用	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 146	\$ 125	\$ 136	\$ 38	\$ 37	\$ 39
利息費用	499	629	598	34	47	55	164	215	212	49	75	72
期待運用収益	(1,015)	(890)	(1,040)	-	-	-	(306)	(317)	(360)	(36)	(33)	(37)
償却費：												
数理計算上の損失	136	147	120	15	11	13	125	80	101	-	3	7
過去勤務費用（収益）	(3)	(3)	2	(1)	(1)	(1)	(3)	(4)	(4)	(170)	(173)	(178)
年金制度の縮小	-	-	12	-	-	1	-	(1)	(4)	-	(47)	(17)
年金制度の清算	223	230	113	49	27	26	6	16	4	-	(10)	-
特別退職給付	(1)	4	6	2	17	10	-	-	-	-	2	2
利益に計上された純期間給付費用（収益）	(161)	116	(189)	99	100	103	132	115	84	(118)	(146)	(111)
「その他の包括利益（損失）」に計上された（収益）費用	640	(246)	361	95	115	(189)	202	570	84	(50)	38	105
「包括利益」において認識された（収益）費用	\$ 479	\$ (129)	\$ 171	\$ 194	\$ 215	\$ (86)	\$ 333	\$ 685	\$ 168	\$ (168)	\$ (107)	\$ (6)

B. 年金数理計算上の仮定

以下は当社の確定給付年金制度の年金数理計算上の加重平均基礎率を示している。

(単位：パーセント)

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
<b>給付債務算定の基礎となる加重平均基礎率</b>			
割引率：			
米国適格退職年金制度	2.6%	3.3%	4.4%
米国非適格退職年金制度	2.4%	3.2%	4.3%
海外年金制度	1.5%	1.7%	2.5%
退職後給付制度	2.5%	3.2%	4.3%
予測昇給率 <sup>(a)</sup> ：			
-----海外年金制度	2.9%	1.4%	1.4%
<b>純期間給付費用算定の基礎となる加重平均基礎率</b>			
割引率：			
米国適格退職年金制度	3.3%	4.4%	3.8%
米国非適格退職年金制度	3.2%	4.3%	3.7%
海外年金制度（利息費用）	1.5%	2.2%	2.0%
海外年金制度（勤務費用）	1.6%	2.4%	2.3%
退職後給付制度	3.2%	4.3%	3.7%
期待運用収益率：			
米国適格退職年金制度	7.0%	7.2%	7.5%
海外年金制度	3.6%	3.9%	4.4%
退職後給付制度	7.0%	7.3%	7.5%
予想昇給率：			
米国適格退職年金制度 <sup>(a)</sup>	-	-	2.8%
米国非適格退職年金制度 <sup>(a)</sup>	-	-	2.8%
海外年金制度	2.9%	1.4%	2.5%

(a) 2018年1月1日より、当社は米国において将来発生する給付に対して確定給付年金制度を凍結しており、対象者の2018年1月1日までの発生給付が将来の昇給に伴って増加することはない。したがって今後は昇給率が米国適格及び非適格退職年金制度に関する給付債務及び純期間給付費用の算定上の基礎率とはならない。

上記の基礎率は、各会計年度末の給付債務算定に用いられる。基礎率はすべて、少なくとも年1回見直しが行われている。当社はそれらの基礎率を退職給付費用に影響を及ぼす可能性がある市場の動向はもとより、長期的視野に立った年次評価を行うことにより見直しを行っている。

米国確定給付制度の加重平均割引率は毎期決定される。当該割引率は、退職給付債務を十分決済可能な率を反映したAA/Aa格以上に格付けされた信頼性の高い債券投資のポートフォリオについて、その市場実勢レートを年度末において反映するように評価及び変更されている。海外年金制度の割引率は、AA/Aa格以上に格付けされた社債相当の投資に対するベンチマークによって設定され、十分な情報が存在する場合にはイールド・カーブ・アプローチを含む。これらの割引率の決定は、該当地域における要求事項と整合している。全体として、2020年度末における割引率の決定に使われたイールド・カーブは、前年度と比べて低い利率を示した。

当社の米国の退職後給付制度において使用する保険医療費率の傾向の仮定は以下のとおりである。

	12月31日現在	
	2020年	2019年
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳未満）	5.4%	5.6%
来期仮定する保険医療費率の傾向（65歳以上）	5.6%	6.0%
医療費率の傾向が下落すると想定される比率	4.5%	4.5%
最終的な比率に収束する年	2037年	2037年

### C. 債務及び積立状況

当社の給付制度の給付債務、制度資産及び積立状況（非継続事業の一部として計上されたものを含む）の変動分析は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度							
	年金制度							
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外		退職後給付制度	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
<b>給付債務の変動 (a)</b>								
給付債務期首残高	\$16,535	\$ 15,141	\$ 1,351	\$ 1,280	\$ 11,059	\$ 9,952	\$ 1,667	\$ 1,870
勤務費用	-	-	-	-	146	125	38	37
利息費用	499	629	34	47	164	215	49	75
従業員拠出	-	-	-	-	8	7	88	84
制度改定	2	-	-	-	2	18	(56)	(56)
基礎率変更を主因とする 変動その他 (b)	1,953	2,001	159	152	702	1,224	(132)	(87)
為替換算調整額	-	-	-	-	646	(33)	2	(1)
アップジョン事業の分離 (c)	(1,016)	-	-	-	(320)	-	(218)	-
買収/事業売却 (純額)	-	(4)	-	(1)	-	(55)	-	(36)
縮小	-	-	-	-	-	(2)	-	-
清算	(650)	(692)	(117)	(70)	(34)	(34)	-	-
特別退職給付	(1)	4	2	17	-	-	-	2
給付額	(383)	(544)	(62)	(74)	(372)	(360)	(201)	(221)
給付債務期末残高 (a)	16,940	16,535	1,366	1,351	12,001	11,059	1,238	1,667
<b>制度資産の変動</b>								
制度資産公正価値期首残高	14,586	13,051	-	-	8,956	8,215	519	469
制度資産の実際運用益 (損)	1,974	2,760	-	-	868	873	69	50
事業主拠出	1,253	11	179	144	197	230	113	137
従業員拠出	-	-	-	-	8	7	88	84
為替換算調整額	-	-	-	-	462	42	-	-
アップジョン事業の分離 (c)	(687)	-	-	-	(270)	-	-	-
買収/事業売却 (純額)	-	-	-	-	(6)	(16)	-	-
清算	(650)	(692)	(117)	(70)	(34)	(34)	-	-
制度資産からの給付額	(383)	(544)	(62)	(74)	(372)	(360)	(201)	(221)
制度資産公正価値期末残高	16,094	14,586	-	-	9,811	8,956	588	519
期末時積立状況 (給付債務を 下回る制度資産)	\$ (845)	\$ (1,949)	\$ (1,366)	\$ (1,351)	\$ (2,191)	\$ (2,103)	\$ (651)	\$ (1,148)

(a) 予測給付債務 (PBO) は年度末までに得られる給付債務の現在価値及び昇給を示している。累積給付債務 (ABO) はPBOに類似しているが、将来的な昇給は組み込まれていない。米国適格退職年金制度及び米国補足的 (非適格) 年金制度にとっての給付債務はPBOであるが、ABOと一致している。海外年金制度にとっての給付債務はPBOである。海外年金制度のABOは、2020年は115億ドル、2019年は106億ドルであった。退職後給付制度にとっての給付債務はABOである。

(b) 主に2020年及び2019年の割引率の低下による数理計算上の損失を含んでいる。

(c) 詳細については、注記2Bを参照。

連結貸借対照表に計上されている積立状況は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度							
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外		退職後給付制度	
	12月31日現在							
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
非流動資産 <sup>(a)</sup>	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 522	\$ 453	\$ -	\$ -
流動負債 <sup>(b)</sup>	-	-	(127)	(189)	(31)	(30)	(6)	(24)
非流動負債 <sup>(c)</sup>	(845)	(1,949)	(1,239)	(1,162)	(2,681)	(2,526)	(645)	(1,124)
積立状況	\$ (845)	\$ (1,949)	\$ (1,366)	\$ (1,351)	\$ (2,191)	\$ (2,103)	\$ (651)	\$ (1,148)

(a) 「その他の非流動資産」に含まれている。

(b) 「未払給与等」に含まれている。

(c) 「年金給付債務」、「退職後給付債務」及び「その他の非流動負債」に適切に含まれている。

「その他の包括損失累計額」に計上されている累積金額(税引前)の構成は以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度							
	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外		退職後給付制度	
	12月31日現在							
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
数理計算上の損失 <sup>(a)</sup>	\$(5,062)	\$(4,812)	\$(579)	\$(484)	\$(3,056)	\$(2,921)	\$ 58	\$(76)
過去勤務(費用)/収益	(3)	(2)	(1)	-	(31)	(21)	688	830
合計 <sup>(b)</sup>	\$(5,065)	\$(4,814)	\$(580)	\$(485)	\$(3,087)	\$(2,942)	\$ 746	\$ 754

(a) 主に割引率及びその他の仮定の変更による予測給付債務(PBO)の累積的な変更及び制度資産に係る期待運用収益と実際運用収益の累積差額により生じたものである。これらの数理計算上の損失累計額は「その他の包括損失累計額」に認識されており、主に回廊アプローチを使用して凍結されない制度については就業中の従業員の平均残存勤務期間または凍結される制度については制度利用者の予想平均余命に渡って純期間給付費用として償却される。

(b) 2019年12月31日からの変動には、2020年11月16日のアップジョン事業の分離及びマイラン社との統合により分配された年金制度に関連する過去勤務債務を控除した、税引前の数理計算上の損失388百万ドルの消滅の認識が含まれる。

主要な給付制度に関連する積立状況（非継続事業の負債の一部として計上されたものを含む）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	米国 (適格)		米国補足的 (非適格)		海外	
	12月31日現在					
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
制度資産を超過する累積給付債務（ABO） がある年金制度：						
制度資産公正価額	\$ 16,094	\$ 14,586	\$ -	\$ -	\$ 6,674	\$ 5,843
累積給付債務（ABO）	16,940	16,535	1,366	1,351	8,961	7,960
制度資産を超過する予測給付債務（PBO） がある年金制度：						
制度資産公正価額	16,094	14,586	-	-	6,735	5,947
予測給付債務（PBO）	16,940	16,535	1,366	1,351	9,447	8,503

2020年12月31日現在、当社のすべての米国年金制度及び多くの海外年金制度は積立不足である。

D. 制度資産

制度資産の構成（非継続事業の一部として計上されたものを含む）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	2020年 12月31日 現在				純資産価 値で測定 した資産 (a)	2019年 12月31日 現在				純資産価 値で測定 した資産 (a)
	公正価値			レベル3		公正価値			レベル3	
	レベル1	レベル2	レベル3			レベル1	レベル2	レベル3		
<b>米国適格退職年金制度</b>										
現金及び現金同等物	\$ 781	\$ 70	\$ 711	\$ -	\$ -	\$ 363	\$ 80	\$ 284	\$ -	\$ -
持分証券：										
海外持分証券	3,241	3,213	27	1	-	3,464	3,406	57	-	-
持分合同運用ファン ド	1,325	-	1,110	-	215	1,179	-	819	-	360
債券：										
社債証券	6,499	23	6,476	-	-	5,292	10	5,281	1	-
政府発行債 <sup>(b)</sup>	1,555	-	1,555	-	-	1,799	-	1,799	-	-
債券合同運用ファン ド	23	-	23	-	-	6	-	6	-	-
その他投資：										
パートナーシップ 投資 <sup>(c)</sup>	1,431	-	-	-	1,431	1,212	-	-	-	1,212
保険契約	190	-	190	-	-	196	-	196	-	-
その他合同ファン ド <sup>(d)</sup>	1,049	-	11	-	1,038	1,075	-	9	-	1,066
合計	\$16,094	\$3,306	\$10,103	\$ 1	\$2,684	\$14,586	\$3,496	\$8,451	\$ 1	\$ 2,638
<b>海外年金制度</b>										
現金及び現金同等物	\$ 407	\$ 61	\$ 346	\$ -	\$ -	\$ 221	\$ 33	\$ 187	\$ -	\$ -
持分証券：										
持分合同運用ファン ド	2,051	-	1,681	-	370	1,922	-	1,548	-	374
債券：										
社債証券	925	-	925	-	-	796	-	796	-	-
政府発行債 <sup>(b)</sup>	1,334	-	1,334	-	-	1,200	-	1,200	-	-
債券合同運用ファン ド	2,484	-	1,217	-	1,267	2,201	-	1,031	-	1,171
その他投資：										
パートナーシップ 投資 <sup>(c)</sup>	69	-	3	-	66	66	-	3	-	63
保険契約	1,027	-	57	969	1	1,027	-	82	944	1
その他 <sup>(d)</sup>	1,514	-	117	393	1,003	1,524	-	82	398	1,043
合計	\$ 9,811	\$ 61	\$ 5,681	\$1,362	\$ 2,707	\$ 8,956	\$ 33	\$ 4,929	\$1,342	\$ 2,652
<b>米国退職後給付制度</b>										
<b>(e)</b>										
保険契約	\$ 588	\$ -	\$ 588	\$ -	\$ -	\$ 519	\$ -	\$ 519	\$ -	\$ -

(a) 一株当たり純資産価値（または、その相当額）で測定された特定の投資は公正価値ヒエラルキーに分類していない。上表中の純資産価値は公正価値ヒエラルキーから年金給付制度資産総額として表示した金額への調整を可能にするために記載している。

(b) 政府発行債は買戻し契約が含まれている。

(c) 主に非公開株式、非公開社債、リミテッド・パートナーシップの公開持分及び重要性はないが不動産及びベンチャーキャピタルへの投資を含む。

(d) 主にヘッジファンド及び不動産への投資を含む。

(e) 当社の米国の退職者医療制度の一部を支援する退職後制度資産を反映している。

観察不能な重要なインプットを使用して評価された、重要な投資の変動分析（非継続事業の一部として計上されたものを含む）は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	海外年金制度			
	保険契約		その他	
	12月31日を以って終了する事業年度			
	2020年	2019年	2020年	2019年
期首公正価値	\$ 944	\$ 684	\$ 398	\$ 382
制度資産の実際運用益：				
期末保有資産	32	50	(10)	6
取得、売却及び清算-純額	(38)	(40)	(10)	6
レベル3への（からの）移行	(11)	247	(2)	-
為替レートの変動	42	2	16	4
期末公正価値	\$ 969	\$ 944	\$ 393	\$ 398

持分証券、固定利付債及びその他の投資は、それぞれ合同運用ファンドに合算される場合がある。大半の合同運用ファンドは年度末の純資産価値報告額に基づいたファンドの持分を反映するように評価している。当社はパートナーシップ及びその他の投資を、年度末の純資産価値報告額（または、その相当額）に基づいて評価しており、決算日のズレ（最大3ヶ月）を適切に調整している。

退職給付制度及び退職後給付制度の制度資産の公正価値の見積りに使用した方法及び仮定は下記のとおりである。

- ・ 現金及び現金同等物：レベル1の投資は、現金、現金同等物及び為替相場で評価された外国通貨を含む場合がある。レベル2の投資は、ファンド管理会社が安定した純資産価値で価格付けする合同運用ファンドである短期投資ファンドを含む場合がある。
- ・ 持分証券：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル1及びレベル2の投資は、取引所相場価格または活発な市場における原証券の相場価格から算定した公表純資産価値に基づいて、公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル3の投資は、非上場、上場廃止、取引停止、または流動性のない個別の証券を含む場合があり、一般的には入手可能な最終価格で評価する。
- ・ 固定利付債：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、原証券の観察可能な価格に基づいて公正価値が容易に測定可能な合同運用ファンドを含む場合がある。レベル2の投資は、ビッド評価プライシングモデルまたは類似した特徴を持つ債券の取引価格を用いて評価する、社債、国債及び政府機関債、並びにその他の固定利付証券を含む場合がある。レベル3の投資は、観察可能でないインプットを織り込む独自のプライシングモデルを使用する投資マネージャーまたはブローカーのような代替的プライシング・ソースを用いて評価する債券を含む場合がある。
- ・ その他の投資：レベル1の投資は、取引されている主要なマーケットで報告される終値または最終取引価格で評価される個別の証券を含む場合がある。レベル2の投資は、利付預金、米国債及び社債に投資している保険契約を含む場合がある。

リスク及びエクスポージャーを管理するため、特定の投資は、株式または債券先物、スワップ、オプション及び通貨先物または為替予約等のデリバティブを含むことが承認されている。

給付制度の長期目標の投資配分の範囲、及び給付制度資産の公正価値の割合は以下のとおりである。

(単位：パーセント)

	目標投資配分率	制度資産の割合	
	2020年	12月31日現在	
		2020年	2019年
<b>米国適格退職年金制度</b>			
現金及び現金同等物	0-10%	4.9%	2.5%
持分証券	35-55%	28.4%	31.8%
債券	28-53%	50.2%	48.7%
その他の投資	5-20%	16.6%	17.0%
合計	100%	100%	100%
<b>海外年金制度</b>			
現金及び現金同等物	0-10%	4.2%	2.5%
持分証券	20-40%	20.9%	21.5%
債券	35-60%	48.4%	46.9%
その他の投資	10-35%	26.6%	29.2%
合計	100%	100%	100%
<b>米国退職後給付制度</b>			
現金及び現金同等物	0-5%	-	-
その他の投資	95-100%	100%	100%
合計	100%	100%	100%

海外制度資産は、長期にわたる純期間給付費用と現金拠出を運用しつつ、将来の給付債務の支払いを可能とする利益を生み出すことを目的として運用されている。当社は制度資産を管理するにあたり、長期的な投資配分範囲を使用している。当社の長期的な収益予測は、過去の経験、ポートフォリオの多様性やアクティブ・ポートフォリオ・マネジメントによる影響、並びに現在及び将来の経済及び株式市場の状況に対する当社の視点を織り込んだ、多角的かつ国際的な投資戦略に基づき、精緻化されている。ただし市況及びその他の要素が変動している場合に当社は状況に応じて投資先を調整する可能性があり、資産配分が投資配分と異なる場合がある。

当社の長期的な投資配分範囲は各年金制度の長期給付債務の状況の範囲内において、当社の資産区分ごとの期待運用収益及び投資リスクに対する許容誤差を反映している。当該投資配分範囲は資産区分ごとの過去の投資実績と期待運用収益のほか、ボラティリティ、各制度資産区分間の相関関係、及び当社の債務状況等を総合的に勘案した分析により決定される。

年金制度資産の投資全体に対する責任を負う各社の委員会または理事会が各年金制度を監督している。投資方針及び関連する配分目標を決定する際に、各委員会または理事会は、多岐にわたる要因を検討する。当社の各海外年金制度の資産配分目標は、関連する理事会または委員会が独自に設定している。海外年金制度の資産配分範囲目標は、当該制度のすべての目標配分を合算したものを反映しており、各制度の配分目標が一般的に収まる範囲を示している。

SMA、合同運用ファンド及び非公開株式ファンドの投資管理者は、米国債及び株式先物契約を含む買戻し契約及びデリバティブへ投資することがそれぞれの投資管理契約において容認されている。

## E. キャッシュ・フロー

当社は従業員の退職給付に係る法令及び地方税法に基づく最低限の要求水準を満たすのに十分な金額を適格退職年金制度に積み立てている。

当社の給付制度に関する予測将来キャッシュ・フローは以下のとおりである。

(単位：百万ドル)

	年金制度			退職後給付制度
	米国 (適格)	米国補足的 (非適格)	海外	
予想される当社拠出額：				
2021年	\$ -	\$ 127	\$ 282	\$ 90
予想給付支払額：				
2021年	\$ 1,139	\$ 127	\$ 371	\$ 97
2022年	1,036	121	375	94
2023年	1,032	116	375	92
2024年	1,030	106	385	89
2025年	986	100	393	86
2026 - 2030年	4,625	424	2,086	430

上表は、給付債務の計算に使用されている現在の数理計算上の仮定のもとで、制度資産または一般資産から支払われることが予定されている米国及び海外の制度給付を表している。そのため、実際の支給額は給付見込額と異なる場合がある。

## F. 確定拠出制度

当社は米国やその他複数の国において、確定拠出制度を有している。米国の確定拠出制度の大半については、従業員は当該制度へ給与や賞与の一部を拠出し、当社は従業員拠出額の一部を、現金により拠出している。2011年1月1日以降は、米国またはプエルトリコの新規雇用の非組合従業員、再雇用者、及び転勤者に対しては確定給付年金制度を廃止し、代わりに確定拠出年金制度の下で退職貯蓄拠出制度を提供している。退職貯蓄拠出制度とは、各従業員の適格賃金、年齢、及び勤務期間に基づいて決定される、従業員非拠出の雇用主による年次拠出（すなわち、従業員の拠出に依存しない）である。2018年1月1日からは、米国及びプエルトリコの確定給付制度に参加しているすべての非組合従業員は、確定拠出制度の下で、退職貯蓄掛金を受け取ることになる。当社は確定拠出制度に関連する費用を2020年度に685百万ドル、2019年度に659百万ドル、2018年度に622百万ドルを計上した。

## 注記12 資本

## A. 普通株式の取得

当社は市場状況及びワラント価格に応じて、相対取引または公開市場において当社普通株式を取得している。当社の取締役会の承認を得た各自己株式買戻しプランの下で買い戻された株式は全社的な目的のために利用される。2015年12月、取締役会は110億ドルの自社株取得の計画を承認し、2018年度第3四半期に終了した。2017年12月、取締役会は新たに100億ドルの長期間にわたる自社株取得計画を承認し、2019年度第1四半期に終了した。2018年12月、取締役会は新たに100億ドルの長期間にわたる自己株式買戻し計画を承認し、それにより2019年度第1四半期に株式の買戻しを開始した。

2018年3月、当社は以前公表した自社株買い承認に従い、シティバンク、エヌ・エイ社と当社普通株式40億ドル相当を買い戻す早期自社株買戻し契約（ASR）を締結した。当社は40億ドルを支払い、当社普通株式87百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、一株当たり36.61ドルでありASRの想定金額の約80%に相当する。2018年9月、ASRは完了し、シティバンク社は当社の普通株式21百万株を追加で受け渡す義務を負うことになった。当該ASRにおいて受渡しを受けたすべての株式に対して支払われた平均価格は、一株当たり36.86ドルであった。受領した普通株式は、「自己株式」に含まれている。

2019年2月、当社は以前公表した自社株買い承認に従い、ゴールドマン・サックス社と当社普通株式68億ドル相当を買い戻す早期自社株買戻し契約（ASR）を締結した。当社は68億ドル相当を支払い、当社普通株式130百万株を初回受渡しとして受領した。当該株式は、ASRの想定金額の約80%に相当する。2019年8月、ゴールドマン・サックス社とのASRは完了し、ゴールドマン・サックス社は当社に対して当社普通株式33.5百万株を追加で受け渡す義務を負うことになった。当該ASRにおいて受渡しを受けたすべての株式に対して支払われた平均価格は、一株当たり41.42ドルであった。受領した普通株式は、「自己株式」に含まれている。

以下は、ASRを含む、当社が公表した自社株取得計画に基づき、取得された当社の普通株式数及び取得価格である。

（単位：百万株、十億ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年 <sup>(a)</sup>	2018年 <sup>(b)</sup>
取得された普通株式数	-	213	307
取得価格	\$ -	\$ 8.9	\$ 12.2

(a) 2019年2月にゴールドマン・サックス社と締結したASRに従い取得した株式及び公開市場における21億ドルの自社株買戻しを表している。

(b) 2018年3月にシティバンク社と締結したASRに従い取得した株式及び公開市場における82億ドルの自社株買戻しを表している。

当社の承認済み残存株式取得額は、2020年12月31日現在約53億ドルである。

#### B. 優先株式及び従業員持株制度

2020年5月4日以前、A種転換権付永久優先株式（以下、「A種優先株式」とする）は従業員持株制度（ESOP）の信託（以下、「当該信託」とする）により保有されていた。2020年5月4日に、当該信託の下の独立した受託者の指示及びA種優先株式の指定書に従い、A種優先株式の全発行済株式が当社の普通株式に転換された。当該信託は、転換により当社の普通株式合計1,070,369株を受領し、転換によりA種優先株式の残存発行済み株式はゼロとなった。2020年12月、当社はデラウェア州州務長官に消去証明書及び修正後の定款を提出し、A種優先株式を消去した。

2020年5月4日以降、当社は当社の普通株式を保有する一つの従業員持株制度（以下、「普通ESOP」とする）を有している。それ以前は、A種優先株式を保有する従業員持株制度も有していた。2020年12月31日時点で、普通ESOPにより保有されているすべての普通株式は米国ファイザー社の確定拠出制度の加入者へ割り当てられている。普通ESOPに係る報酬費用は、2020年度において19百万ドル、2019年度において20百万ドル及び2018年度において19百万ドルである。

注記13 株式に基づく報酬の支払

当社の報酬制度は株式に基づく支払いを含んでいる。報酬価値は、当社株式の公正価値を参考にして決定しており、株式、または株式もしくは類似の取決めを取得するオプションを付与する。当社の株式に基づく報酬は、報酬決定目的で利用する同業他社グループに基づき決定され、報酬委員会が決定する、一般的には株主投資収益ユニット（TSRU）、条件付株式（RSU）、ポートフォリオ・パフォーマンス株式（PPS）、業績連動株式報酬（PSA）、及びストック・オプションの各形式の様々な長期インセンティブ報酬に分配される。

2014年度ストックプランを2019年度ストックプラン（2019年度プラン）に差し替えた。2014年度プランにおける残存株式に加えて、2019年度プランは、付与することが承認された交付株式400百万株を提供する。さらに、2019年度プランの規定で、36カ月の間に個人に付与されるストック・オプション、TSRU、RSUまたは業績連動型報酬の数が20百万株に制限される。また、2019年度プランの下での利用可能な株式の上限に対して、TSRUとストック・オプションが1単位当たり1株であるのに対し、RSU、PPS、PSAについては1単位当たり3株として計算される。2020年12月31日時点で、411百万株が報酬として利用可能である。要求されてはいないものの、当社はこれらのプランの下での責務を果たすべく、授権株式数内の未発行の株式、及び規模はこれより小さくなるが自己株式による給付を行っている。

報酬及び評価の概要は以下のとおりである。

付与対象者	条件	評価	認識及び開示
株主投資収益ユニット（TSRU） <sup>(a)、(b)</sup>			
上級及びその他の主要経営陣並びに主要な従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評価額が正であれば、保有者に対して決定された清算価格と付与価格との差額に5年もしくは7年間の配当額の合計を加算した金額に等しい価値の当社普通株式を受け取る権利を与える。</li> <li>・ 清算価格は、付与日から5年目または7年目にあたる日に終了する20取引日の当社普通株式終値の平均値である。付与価格は付与日における当社普通株式の終値である。</li> <li>・ 付与から5年目または7年目で自動的に清算されるが、重要な権利喪失のリスクがなくなる時期である付与から3年目に権利確定する。</li> </ul>	付与日に、モンテカルロ・シミュレーションモデルを用いて測定する。	権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」のそれぞれに適切に計上されている。

付与対象者	条件	評価	認識及び開示
条件付株式 (RSU)			
主要な従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有者に対して、規定数の当社普通株式を取得する権利を付与するものであり、当該普通株式はRSUに対して支払われる配当同等物から生ずる普通株式を含んでいる。</li> <li>・ 開示対象年度に付与されたRSUについては、ほぼ例外なく、付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。</li> </ul>	付与日に、当社普通株式の終値を用いて測定する。	権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。
ポートフォリオ・パフォーマンス株式 (PPS)			
主要な従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有者に対して、パフォーマンス期間の終了時点において、当社普通株式（存在する場合、当該株式に対して支払われた配当同等物から生じた株式を含む）を受け取る権利を与える。</li> <li>・ 開示対象年度に付与されたPPSについては、付与日から継続勤務期間3年経過後に権利確定し、付与される株式数は、存在する場合、付与年度から5年間のパフォーマンス期間における当社の長期製品ポートフォリオに関連して事前に設定された目標の達成度合に応じて決定される。</li> <li>・ 獲得される株式数は、パフォーマンス期間における目標達成によって、当初付与数の0%から200%の範囲内で変動する。</li> </ul>	付与日に、当社普通株式の終値を用いた本源的価値法を利用して算定している。	権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格変動、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化、及び（または）見込権利確定期間に関する経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。

付与対象者	条件	評価	認識及び開示
業績連動株式報酬 (PSA)			
上級及びその他の主要経営陣	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保有者に対して、パフォーマンス期間の終了時点において、次に記載の予め設定された2つの業績目標により、当社普通株式（存在する場合、当該株式に対して支払われた配当同等物から生じた株式を含む）を受け取る権利を与える。</li> <li>a. 3事業年度の調整後営業利益（2018年度までの事業年度）または調整後純利益（2019年度以降、2017年度PSAを除く）</li> <li>b. 3年間のパフォーマンス期間におけるNYSE ARCA製薬指数（DRG指数）と比較した場合の株主総利益（TSR）</li> <li>・ PSAは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利確定する。</li> <li>・ 獲得可能な株式数は、同パフォーマンス期間における目標達成により、当初報酬の0%から200%の範囲内で変動する。</li> </ul>	付与日に、当社普通株式の終値を利用した本源的価値法で測定している。	権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されているほか、必要に応じて当社普通株式の価格の変更、想定獲得株式数の変動、及び特別なパフォーマンス基準が成し遂げられるという経営者の見積りの変化を反映するために各開示事業年度において調整される。
ストック・オプション			
主要な従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その保有者に対して、権利確定日に規定数の当社普通株式をオプション付与日の当社普通株式の終値と同額の単位当たり価格で購入する権利を付与する。</li> <li>・ 2016年度より、米国以外の限定された従業員のみを付与の対象とし、いずれの開示対象年度においても、上級及びその他の主要経営陣に付与されたストック・オプションはない。</li> <li>・ スtock・オプションは付与日から3年の継続勤務期間の経過後に権利が付与され、10年間の権利行使期間を有する。</li> </ul>	付与日に、ブラック・ショールズ・マートン・オプション・プライシングモデルを用いて測定している。	権利確定までの期間にわたり定額法で償却され、「売上原価」、「販売費、IT関連費及び一般管理費」及び（または）「研究開発費」にそれぞれ適切に計上されている。

- (a) 適格退職者の保有者は、付与条件に規定されているとおり、権利確定した際に自身が保有するTSRUを、TSRU決済時の算定に使用される計算方法に基づく転換比率で、利益単位（PTU）に転換することができる。PTUは配当相当単位（DEU）を獲得する権利があり、PTU及びDEUはTSRUの当初の決済日に当社の普通株式で決済され、権利喪失規定を含む当初付与の条件及び規定の影響を受ける。
- (b) 2017年、業績型株主投資収益ユニット（PTSRU）において、1,444,395株のPTSRUが前会長及びCEOに、及び361,099株のPTSRUがCBOである部門長（ファイザー・イノベーティブヘルス部門の当時の部門長）に対して、付与価格30.31ドル及び付与日の公正価値PTSRU一株当たり5.54ドルでそれぞれ付与された。これらの金額はすべて、注記2Bにおいて述べられているアップジョン事業の分離に関連して調整されている。TSRUと同じ性質及び評価方法を持つことに加えて、PTSRUによる報酬は特別なサービス及び業績条件が要求される。

TSRU、RSU、PPS、PSA及びストック・オプションのすべての活動に関連するデータは以下のとおりである。

12月31日を以って終了する事業年度	TSRU			RSU			PPS			PSA			ストック・オプション		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
権利確定済み株式の公正価値合計 <sup>(a)</sup>	\$6.22	\$8.52	\$7.42	\$334	\$454	\$146	\$119	\$136	\$169	\$25	\$64	\$4	\$3.56	\$5.98	\$5.06
権利行使されたオプションまたは転換された株式ユニットの本源価値合計	\$84	\$175	\$151				\$224	\$245	\$194				\$293	\$261	\$625
権利行使時の現金受取額													\$425	\$394	\$1,259
権利行使による税効果													\$55	\$47	\$115
認識された報酬費用・税引前 <sup>(b)</sup>	\$287	\$294	\$302	\$272	\$275	\$286	\$180	\$114	\$276	\$31	\$28	\$62	\$6	\$7	\$12
権利未確定分に係る未認識報酬費用・税引前	\$224	\$229	\$246	\$228	\$241	\$256	\$104	\$87	\$102	\$32	\$34	\$41	\$4	\$5	\$5
費用認識時までの加重平均予想期間(年)	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.8	1.8	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.7

(a) TSRU及びストック・オプション一株当たりの付与日の加重平均公正価値。

(b) TSRUにはPTSRUに係る費用が含まれるが、開示対象のすべての年度において重要ではない。

株式に基づく支払費用合計は、2020年度、2019年度及び2018年度それぞれにおいて780百万ドル、718百万ドル及び949百万ドルであった。これらは2020年度、2019年度及び2018年度それぞれにおける23百万ドル、30百万ドル及び27百万ドルの「非継続事業収益 税引後」に含まれる株式に基づく支払費用(税引前)を含む。株式に基づく報酬費用に係る税務ベネフィットは、2020年度、2019年度及び2018年度それぞれにおいて141百万ドル、137百万ドル及び180百万ドルであった。

上記の表は当社の費用削減/生産性イニシアチブに関連する株式に基づく報酬の修正から発生するすべての費用は含まれていない。同費用は「再編費用及び買収関連費用」に計上された開示対象のすべての年度において重要ではなかった(注記3参照)。いずれの開示対象年度においても、棚卸資産の一部として資産計上された金額に重要性はなかった。

TSRU及びストック・オプションの評価に用いた加重平均後の計算基礎の要約:

12月31日を以って終了する事業年度	TSRU			ストック・オプション		
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年
予想配当率(予想権利行使期間内における一定の配当率に基づく)	4.36%	3.27%	3.73%	4.36%	3.27%	3.73%
リスクフリーレート(米国政府発行のゼロクーポン債の付与時点における推定利回りに基づく)	1.15%	2.55%	2.60%	1.25%	2.66%	2.85%
予想株価ボラティリティ(過去のボラティリティを勘案した予想ボラティリティに基づく)	20.99%	18.34%	20.00%	20.97%	18.34%	20.02%
TSRUの契約上/ストック・オプションの予想期間(年)(過去の権利行使及びストック・オプションの権利確定後解約パターンに基づく)	5.12	5.13	5.12	6.75	6.75	6.75

2020年中のTSRU、RSU、PPS及びPSAのすべての状況の要約（PPS及びPSAに関連して達成が見込まれる最大報酬の付与株式を含む）：

	TSRU			RSU		PPS <sup>(a)</sup>		PSA	
	TSRU (千株)	一株当たり、 加重平均		株式 (千株)	加重平均、一株 当たり GDFV	株式 (千株)	加重平均、一株 当たり本 源的価値	株式 (千株)	加重平均、一株 当たり本 源的価値
		GDFV	付与 価格						
2019年12月31日現在権利未確定残高 <sup>(b)</sup>	122,654	\$7.53	\$38.01	23,407	\$37.54	17,694	\$39.18	5,061	\$39.18
付与 <sup>(b)</sup>	51,158	6.22	34.12	8,423	34.22	8,150	34.10	1,713	34.10
権利確定 <sup>(b)</sup>	(45,757)	6.40	34.11	(9,321)	34.70	(6,393)	34.73	(728)	34.65
配当同等物の再投資 <sup>(b)</sup>				955	37.32				
権利喪失 <sup>(b)</sup>	(4,782)	7.27	37.20	(999)	37.91	(713)	36.78	(1,052)	35.00
アップジョン事業の分離調整額 <sup>(c)</sup>	6,571	6.88	32.94	1,228	35.55	1,338	36.69	270	36.69
2020年12月31日現在権利未確定残高	129,844	\$6.90	\$32.94	23,692	\$35.50	20,077	\$36.81	5,264	\$36.81

(a) 2020年12月31日現在の権利確定分・未確定分の未行使かつ未交付の株式数は33.9百万株である。

(b) アップジョン事業の分離以前の活動は調整されていない。

(c) アップジョン事業の分離に関連して、当社は分離の直前及び直後に報酬の本源的价值を保護するために調整を行った。報酬残高の期間に変更はなく、当初の権利確定期間にわたり権利確定が継続する。分離時点でアップジョンの従業員が保有する一定の報酬残高は、実施された勤務に対して按分され、残りの部分は分割時に権利喪失した。2020年11月16日時点で保有されていた株式に基づく報酬の調整は以下のとおりである。

- ・TSRUの発行済株式数は増加され、付与価格は減額された。
  - ・未行使の各RSU、PPS及びPSAの対象となる普通株式数は増加された。
- 株式に基づく報酬の調整による追加の報酬費用は発生しなかった。

2020年12月31日におけるTSRU及びPTUに関する情報の要約<sup>(a)(b)</sup>：

	TSRU (千株)	PTU (千株)	TSRU一株当たり 加重平均付与価格	加重平均 残余行使期間(年)	本源的价值合計 (百万ドル)
現在未行使のTSRU残高	230,539	-	\$ 29.57	2.3	\$ 1,737
権利確定したTSRU	100,696	-	25.22	0.8	1,168
権利確定予定のTSRU <sup>(c)</sup>	124,594	-	32.94	3.3	547
行使されPTUに転換されたTSRU	-	1,467	\$ -	0.3	\$ 54

(a) 2020年度において、当社は一株当たり30.93ドルの加重平均付与価格で5,478,547株のTSRUを清算した。

(b) 2020年度において、一株当たり29.26ドルの加重平均付与価格で2,217,044株のTSRUが757,285株のPTUに転換された。

(c) 権利確定予定のTSRUの数は、権利喪失見込み分を考慮している。

2020年度におけるすべてのストック・オプションの状況の要約：

	株式数 (千株)	一株当たり 加重平均行使価格	加重平均 残余行使期間(年)	本源的価値合計 (百万ドル) <sup>(a)</sup>
2019年12月31日現在未行使残高 <sup>(b)</sup>	88,600	\$28.39		
付与 <sup>(b)</sup>	1,755	34.10		
権利行使 <sup>(b)</sup>	(18,492)	23.05		
権利喪失 <sup>(b)</sup>	(160)	35.49		
失効 <sup>(b)</sup>	(326)	24.91		
アップジョン事業の分離調整額 <sup>(c)</sup>	4,024	28.08		
2020年12月31日現在未行使残高	75,402	28.31	3.1	\$645
2020年12月31日現在 権利確定済または確定予定分 <sup>(d)</sup>	75,226	28.30	3.0	645
2020年12月31日現在 権利行使可能分	71,732	\$27.97	2.8	\$635

(a) 普通株式の現物市場価格から権利行使価格を控除したものである。

(b) アップジョン事業の分離以前の活動は調整されていない。

(c) アップジョン事業の分離に関連して、各未行使ストック・オプションの対象である普通株式の株式数は増加され、行使価格は減額された。このような調整による追加の報酬費用は発生しなかった。

(d) 権利確定予定オプション数は予想権利喪失分も考慮して算定している。

注記14 普通株主に帰属する普通株式一株当たり利益

普通株式一株当たり利益の詳細な計算は以下のとおりである。

(単位：百万円)	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
<b>一株当たり利益計算の分子 - 希薄化前</b>			
ファイザー社に帰属する継続事業利益	\$ 6,985	\$ 10,838	\$ 3,825
減額：優先株式に係る配当 - 税引後	-	1	1
ファイザー社普通株主に帰属する継続事業利益	6,984	10,837	3,824
非継続事業利益 - 税引後	2,631	5,435	7,328
ファイザー社普通株主に帰属する当期純利益	\$ 9,616	\$ 16,272	\$ 11,152
<b>一株当たり利益計算の分子 - 希薄化後</b>			
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する継続事業利益	\$ 6,985	\$ 10,838	\$ 3,825
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する非継続事業利益 - 税引後	2,631	5,435	7,328
ファイザー社普通株主及び転換後普通株主に帰属する当期純利益	\$ 9,616	\$ 16,273	\$ 11,153
<b>一株あたり利益計算の分母</b>			
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化前	5,555	5,569	5,872
潜在普通株式 - ストック・オプション、従業員報酬制度、転換権付優先株式及び早期自社株買戻し契約により発行され得る株式	77	106	105
加重平均発行済普通株式数 - 希薄化後	5,632	5,675	5,977
希薄化効果がない潜在普通株式 <sup>(a)</sup>	4	2	2

(a) これらの潜在普通株式は表示されている期間において存在しているが、希薄化効果がないため、各年度ともに希薄化後一株当たり利益の算定には含めていない。

普通ESOPにより保有されている普通株式は、配当の再投資を含め、一株当たり利益の算定上発行済株式とみなし、優先ESOPにより保有されている優先株式は、2020年5月に発生した転換日まで、希薄化後一株当たり利益の計算に使用されている。注記12を参照。

#### 注記15 リース

当社は事業活動において使用する不動産、車両及び設備をリースにより調達している。当社のリース契約のリース期間は通常1年から30年となっており、中にはリース契約終了オプションまたは最長5年から10年もしくは1ヶ月ごとの期間延長オプションが含まれる。リース期間の決定に影響する合理的に行使が確実であるオプションも含んでいる。市況の変動を想定して契約終了条項の交渉を行う可能性があるものの、通常、契約終了オプションは行使されていない。一部のフリート車両のリース契約を除き、通常オペレーティング・リースの金額に残価保証額は含まれない。リース契約においては、基本リース料に加えて、税金のほか、使用の程度もしくは月毎に変動する可能性のある保険、維持費及びその他の運転費用を含む非リース要素の直接的な支払いが発生すると考えられる。2020年の変動リース料は380百万ドル、2019年は327百万ドルであった。当社は使用権が関連する原資産の全分類について、使用権資産及びリース負債の金額算出にあたってリース要素から非リース要素を分離しない新基準における実務上の簡便法を適用した。

契約開始時に契約がリースであるかどうかを判断し、リース開始日時点でリース分類テストを実施する。使用権資産とはリース期間を通じて原資産を利用できる権利であり、リース負債はリースによって生じるリース料の支払義務を意味する。オペレーティング・リースの使用権資産及び負債は、リース期間にわたる支払リース料の現在価値に基づいて開始日時点で認識される。当社は大半のリースについて貸手の計算利率を知り得ないため、リース開始日に入手できる情報に基づいて当社が見積った追加借入利率を用いて将来のリース料の現在価値を算出している。

当社の連結財務諸表に含まれるオペレーティング・リースの使用権資産及び負債は以下のとおりである：

(単位：百万ドル)

		12月31日時点	
	貸借対照表における分類	2020年	2019年
使用権資産	その他の非流動資産	\$ 1,393	\$ 1,289
リース負債（短期）	その他の流動負債	321	269
リース負債（長期）	その他の非流動負債	1,114	1,030

リース費用合計は以下のとおりである：

(単位：百万ドル)

	2020年12月31日を以って 終了した事業年度	2019年12月31日を以って 終了した事業年度
オペレーティング・リース費用	\$ 433	\$ 422
変動リース費用	380	327
転貸リースに係る収益	(40)	(45)
リース費用合計	\$ 773	\$ 704

2020年のその他の補足情報は以下のとおりである：

(単位：百万ドル)

	加重平均 残存リース期間(年)	加重平均割引率	2020年12月31日を 以って終了した事 業年度
	2020年12月31日時点		
オペレーティング・リース	6.9	2.9%	
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金：			
オペレーティング・リースに係る営業キャッシュ・フロー			\$ 334
セール・アンド・リースバック取引に関連した(利益)損失(純額)			(3)
新たなオペレーティング・リース負債により取得した使用権資産			413

2019年のその他の補足情報は以下のとおり。

(単位：百万ドル)

	加重平均 残存リース期間(年)	加重平均割引率	2019年12月31日を 以って終了した事 業年度
	2019年12月31日時点		
オペレーティング・リース	6.9	3.5%	
リース負債の測定に含まれる金額について支払った現金：			
オペレーティング・リースに係る営業キャッシュ・フロー			\$ 339
セール・アンド・リースバック取引に関連した(利益)損失(純額)			(29)
新たなオペレーティング・リース負債により取得した使用権資産			318

以下の表は、2020年12月31日時点の連結貸借対照表に計上されているオペレーティング・リース負債計上額への、今後5年間の割引前キャッシュ・フロー及び5年超における割引前キャッシュ・フロー合計からの調整額を示している。

(単位：百万ドル)	
期間	オペレーティング・リース負債
今後1年 <sup>(a)</sup>	\$ 357
1 - 2年	299
2 - 3年	250
3 - 4年	167
4 - 5年	137
5年超	408
割引前リース料合計	1,618
追加借入利子 (控除)	183
最低リース支払額の現在価値	1,435
1年以内返済予定分 (控除)	321
非流動部分	\$ 1,114

(a) 貸借対照表日から1年以内に期限が到来する支払リース料を反映している。

当社は2018年4月にニューヨーク市に所在するオフィスビルの一角をリースする契約を締結した。2021年に当該資産を掌握し、2022年にこの新たなオフィスビルにグローバルの本社を移転する予定である。期間20年のリース契約に基づく将来の最低リース料は約16億ドルである。

リースの新しい会計基準を採用する以前の転貸リースに係る収益を控除した後の支払リース料は、2018年度は301百万ドルであった。

#### 注記16 偶発事象及びコミットメント

当社及び当社の一部の子会社は、税務的及び法律的偶発事象を含め、通常の事業の過程において生じる多数の訴訟の対象となっている。以下は当社の法律的偶発事象について記載したものである。当社の税金に係る偶発事象については、連結財務書類の注記5Bを参照のこと。

##### A. 訴訟

当社の法律的な偶発事象には、以下が含まれるがこれらに限定されない。

- 様々な製品、製法又は投与形態に関する特許の保護範囲及び/又は有効性に対する申立てに関わる特許訴訟。当社は、これらほとんどの訴訟において原告となっている。当社が原告である訴訟の不利な結果は、薬剤に対する特許保護を喪失させ、当該薬剤からの収益が大幅に減少し、又は関連資産価値の減損を招くおそれがある。
- 人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反を含む、製造物責任及びその他の製品関連訴訟は、とりわけ医学的因果関係、ラベル警告及び当該警告への依存、科学的証拠及び発見、実際に立証可能な被害、並びにその他の事項に関連する極めて複雑な問題を伴う場合が多い。

- ・ 買収、ライセンス、共同研究又は共同販促関連の申立て及び製品価格設定に関する申立て、並びに環境に関する申立て及び法的手続きを含む、商事及びその他の事項は、案件ごとに異なる複雑性を伴う可能性がある。
- ・ 米国及びその他の法域における国、州及び地方の政府機関による医薬品会社への広範囲にわたる規制に関連した政府調査。

これらの一部の偶発事象により、（相当な額となる可能性の）損害賠償、罰金及び／若しくは民事罰、並びに／又は刑事責任を含む、損失が生じる可能性がある。

当社は、当社が被告である問題における当社の主張及び防御は十分であると考えているが、訴訟は本質的に予測不可能であり、厳しい評決が下される。当社は、その諸問題のいずれによっても、当社の財政状態に著しく不利な影響が及ぶとは考えていない。しかしながら、当社は、判決を受け、和解に合意し、又は事項の判決に対する当社の予想を修正する可能性があり、その結果、当社の経営成績、及び／又は当該金額の未払計上又は支払いを行った期間のキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、発生が想定されかつ合理的に見積もり可能な損失について、未払計上を行っている。当社の偶発事象の实质上全てが、重要な不確実性にさらされるため、損失の可能性及び／又は損失の測定の判断は複雑となる。したがって、未払計上額を超える潜在的損失の範囲を見積もることは不可能である。当社の評価は、将来の事象及び不確実性について行う一連の複雑な判断により行われ、経営陣が合理的であるとみなした見積もり及び仮定に基づいているが、それらは、不完全又は不正確と判明する可能性があり、また、予想外の事象及び状況が生じ、当社は、それらの見積もり及び仮定を変更せざるを得なくなる可能性がある。

法律及び環境に関する偶発事象に対して計上した金額は、将来の事象及び不確実性に関する一連の複雑な判断によることができ、見積もり及び仮定に大きく依存しうる。2020年8月、SECは、政府機関が当事者となっている環境法に基づく訴訟に関する開示基準について、開示規則を改正した。改正された規則に従い、当社は、政府による潜在的又は実際の金銭的制裁額が100万ドルを超える訴訟であるかを基準とする開示基準を採用した。

当社が当事者となっている係属中の重要な案件は、下記のとおりである。係属中の案件が重要な案件か否かを判断するにあたり、当社は、特に、特定されていれば求められる損害賠償金額及びその他の救済措置の性質、申立ての法的根拠及び当社の抗弁が容れられる見込に対する見解、訴訟がクラスアクションである若しくはそれを意図するものであるか否か及び認証されていない場合、裁判所がクラスを認証する見込みについての当社の見解、法的手続きが係属中である法域、関連訴訟が広域訴訟に移送されたかどうか、当社又は当社の知る限りにおいて他社が行っている類似した法的手続きの実績、当社の財務諸表の読者が入手可能な情報を全て考慮した上で、訴訟の開示が当社の財務諸表に関する読者の判断を変えるか否かを含め、訴訟の開示が当社の財務諸表の読者にとって重要であるか、当社の評判に対する法的手続きの潜在的影響、並びに案件に対する一般の関心の程度といった、重要性評価のための定量的及び定性的要因の両方を考慮する。さらに、当社は、当社が原告である特許案件について、特に問題の特許により保護されている製品の財務的重要性を考慮する。下記に記載する案件には、未払計上額を超える潜在的損失の可能性はほとんどないと経営陣が考えているものも含まれる。

## A1. 訴訟 - 特許訴訟

当社は、下記を含むがそれに限定されない当社の特許に関する訴訟に関与している。それらの大半は、当社の製品、製法又は剤型を対象とする特許が無効である及び/又はジェネリック医薬品メーカーの製品を対象としていないという、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに関するものである。また、様々な個別の訴訟に加え、一部の製品に関する特許権の請求事項又は特許権を行使しようとする試みが不正競争及び/又は独占禁止法に違反していると主張して、反訴も提起されている。下記に記載する米国における特許に対する申立てのみならず、その他様々な法域においても、当社の一部製品に対する特許権について、訴訟が提起されている。当社は、様々な法域において、特許損害賠償訴訟の当事者でもあり、これによりジェネリック医薬品メーカー、支払人、政府又はその他当事者が、彼らの申立てによるとジェネリック医薬品業界への参入を遅れさせたとして、当社に損害賠償を求めている。さらに、当社のライセンス及び提携パートナーは、当社がライセンス又は共同販促権を有する製品を対象とする特許について、ジェネリック医薬品メーカーによる申立てに直面している。当社はまた、米国特許商標庁、ヨーロッパ特許庁又は当社の若しくは他社の知的財産権に関連するその他の海外担当組織における、当事者系レビュー、付与後異議申立て、再審査又は異議申立て手続などのその他訴訟にもしばしば関係している。また、かかる訴訟において当社の特許の1つが無効であるとされた場合、ジェネリック製品又は競合する製品が市場に導入され、結果として当社の既存製品の売上げを侵食する可能性がある。例えば、当社の肺炎球菌ワクチン・ポートフォリオにおける特許権の一部は米国において当事者系レビュー及び付与後異議申立てを受けた。2017年、米国特許商標庁特許審判部（以下「PTAB」という。）は、当社の肺炎球菌ワクチン特許のうち2件につき、訴訟手続きを開始し、係属中となっている。しかしながら、PTABはその他2件の肺炎球菌ワクチン特許について、訴訟手続きの開始を拒否した。その他の肺炎球菌ワクチン特許への様々な法的異議申立てが米国外の法域において係属中である。当社の肺炎球菌ポートフォリオにおける全ての特許権が無効となると、競合他社の肺炎球菌ワクチンの市場への参入が認められる可能性がある。いずれかの特許権が有効及び侵害されていると決定される場合、競合他社の肺炎球菌ワクチンは、市場への導入が妨げられるか、競合他社は当社へのロイヤルティの支払を求められる可能性がある。

当社はまた、1乃至複数の第三者が当社の商業上又はその他活動によりその特許権が侵害されていると申立て、賠償請求及び/又は差止めによる救済を求めている特許訴訟の対象である。例えば、当社のホスピーラの子会社はジェネリック医薬品及びバイオシミラー製品を市場に出そうとする努力に関して、特許権紛争に関与している。仮に市販されている当社の医薬品の1つが第三者の有効な特許権を侵害していると判明した場合、かかる第三者はかなりの金額の損害賠償が認められる可能性、又は当社はかかる製品をその後販売ができなくなる可能性がある。当社又は当社の子会社の1つが第三者の有効な特許権を故意に侵害したと判明した場合、かかる損害賠償は3倍にも跳ね上がる可能性がある。

### 当社が原告となっている訴訟

#### エピペン

2011年に当社が取得し現在完全子会社となっているキング社は、サンド社が、エピネフリン注射剤の販売認可を求めて、FDAに提出した新薬簡略承認申請（以下「ANDA」という。）に関連して、2010年、サンド社に対し、ニュージャージー州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。サンド社は、エピペンというブランド名で販売されているエピネフリンと共に使用する次世代自己注射器を対象とし、2025年に失効する特許について、異議申立てを行っている。

## ゼルヤンツ（トファシチニブ）

2017年より、当社は、トファシチニブ錠（有効成分含有量5ミリグラム及び10ミリグラムのいずれか又は両方）のジェネリック版について、速放錠及び徐放錠両方の販売認可を求めてFDAに個別のANDAを提出した複数のジェネリック医薬品メーカーに対し、特許侵害訴訟を提起した。これまでに、複数のジェネリック医薬品メーカーとの訴訟が、ファイザーにとり重要ではない条件で和解している。残る訴訟については、以下に記載のとおり、デラウェア州連邦地方裁判所において係属中である。

2017年、当社はザイダス・ファーマシューティカル（USA）インク及びカディラ・ヘルスケア・リミテッド（以下、総称して「ザイダス社」という。）に対し、3件の特許の侵害及び有効性を主張して、特許侵害訴訟を提起した。それぞれ2025年12月に失効する有効成分を対象とする特許（以下「2025年特許」という。）、2022年に失効するトファシチニブの鏡像異性体を対象とする特許、及び2023年に失効するトファシチニブの多形相を対象とする特許（以下「2023年特許」という。）である。ザイダス社はトファシチニブ5ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求めるANDAにおいてこれらの特許に異議を申立てていた。2020年11月、当社は、当社にとって重要ではない条件でザイダス社との訴訟で和解した。2021年2月、トファシチニブ22ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求めて提出したANDAにおいて、ザイダス社は当社の組成物と結晶形合成物の特許に対し異議申し立てを行ったが、当社は、かかる特許の侵害と有効性を主張し、ザイダス社に対し別の特許侵害訴訟を提起した。

2018年、当社はTeva Pharmaceuticals USA, Inc.（以下「Teva」という。）に対し、個別の特許侵害訴訟を提起した。当社は、Tevaによりトファシチニブ11ミリグラム徐放錠のジェネリック版の販売認可を求めるANDAにおいて異議が申し立てられた、トファシチニブの徐放製剤を対象とする当社の特許の侵害と有効性を主張する。

2021年1月、当社は、Aurobindo Pharma Limited（以下「Aurobindo」という。）に対し個別の特許侵害訴訟を提起した。当社は、Aurobindoによりトファシチニブ5ミリグラム及び10ミリグラム錠のジェネリック版の販売認可を求めるANDAにおいて異議が申し立てられた当社の2025年特許及び2023年特許の侵害と有効性を主張するものである。

## インライタ（アキチニブ）

2019年、グレンマーク・ファーマシューティカルズ・リミテッド（以下「グレンマーク」という。）は、インライタのジェネリック版の販売認可を求めるANDAをFDAに提出した旨を当社に通知した。グレンマークは、2030年に失効するインライタの結晶形特許の無効性及び非侵害を主張する。2019年6月、当社はグレンマークに対してインライタの結晶形特許の有効性及び侵害を主張して、デラウェア州連邦地方裁判所に訴訟を提起した。

## イブランス（パルボシクリブ）

2019年3月、ジェネリック製薬会社数社が、イブランスのジェネリック版の販売許可を求めるANDAをFDAに提出した旨を当社に通知した。ジェネリック製薬会社は、2021年1月に発行された米国特許期間延長証書に基づき、2023年に失効する特許1件と2027年に失効する特許1件の併せて2件の組成物特許の並びに2023年に失効するパルボシクリブを対象とする使用特許の無効及び非侵害を主張する。2019年4月、当社は、ジェネリック製薬会社により異議を申し立てられた特許の有効性と侵害を主張し、様々な連邦裁判所において当該各ジェネリック製薬会社に対し特許侵害訴訟を提起した。2020年9月初め、当社は、イブランスのジェネリック版の販売許可を求める予定であるとする通知を複数のジェネリック製薬会社から受け取った。これらジェネリック製薬会社は、2034年に失効する当社の結晶形特許の無効と非侵害を主張する。2020年10月初め、当社は結晶形特許の有効性と侵害を主張し、これらのジェネリック製薬会社の各社に対し、様々な連邦裁判所において特許侵害訴訟を提起した。

## リリカ（プレガバリン）

- ・ イギリス

2014年6月、ジェネリクス（U.K.）リミテッド（マイランとして取引）が、ロンドンの高等法院において、リリカの疼痛使用特許に対して無効訴訟を提起した。その後、Actavis Group PTC ehfは同法院に無効訴訟を提出し、当社はActavis Group PTC ehf、Actavis U.K.Ltd 及びCaduceus Pharma Ltd（以下、総称して「Actavis」という。）に対して侵害訴訟を提起し、予備的な救済を要請した。2015年1月の審理で当社の予備的救済の要請は却下され、その後不服申し立てにおいて当該拒否が確認された。

2015年2月、国民保険サービス（National Health Service、「NHS」）イングランドは、神経障害性疼痛の治療のためにプレガバリンが処方された際に、リリカの処方と調剤をブランド別に指示する指針を処方担当者及び薬剤師向けに発行することを、仲介機関である高等法院から指示された。NHSウェールズ及びNHS北アイルランドも処方指針を発行した。神経障害性疼痛に対するリリカの処方・調剤の指針は、2017年7月の特許期限切れにより取下げられた。

当社はまた、2015年2月に、(i) Teva UK Ltd、並びに(ii) Dr.Reddy's Laboratories (UK) Ltd及びCaduceus Pharma Ltd（以下、総称して「Dr.Reddy's」という。）に対し、Actavisに対する訴訟と同様の救済を求める侵害訴訟を提起した。Dr.Reddy's は、無効性の反訴を提出した。これらの訴訟は、マイラン及びActavisの訴訟の結果が出るまで留保された。

マイラン及びActavisの無効訴訟は、Actavisの侵害訴訟と同時に高等法院で審理された。高等法院は申し立てられた主張は侵害されていない又は無効であるかのいずれかであるとし、当社に不利な判決を下し、当社はこれに上訴した。2018年11月、英国最高裁判所は、神経障害痛に向けられた関連請求は全て無効であるとの判決を下した。

2015年10月、Sandoz GmbH及びSandoz Ltd（以下、総称して「Sandoz」という。）が完全ラベルのプレガバリンのジェネリック製品を発売した後、当社は、Sandozによる同製品の今後の販売を禁止し、同製品を保有する当事者を特定することをSandozに命じる予備的差止め命令を高等法院から得た。Sandozは、卸売業者であるAAH Pharmaceuticals Ltd.及び薬局チェーンであるLloyds Pharmacy Ltd.（AAH社から供給を受ける。）を特定し、当社はこれらの当事者に対し、更なる販売の中止及びSandozの完全ラベル製品の撤回を要請した。2015年10月、Sandozの訴訟にLloydsが加わり、当社はLloydsに対してその薬剤師にSandozの完全ラベル製品を調剤すべきではないとの助言を求める、高等法院からの予備的命令を取得した。2015年11月、高等法院はSandoz及びLloydsに対する予備的差止め命令を確認した。Sandozは、無効の反訴を提起した。当事者の合意により、2015年12月、Lloydsに対する訴訟手続きは中止され、Sandozに対する訴訟手続きはマイラン及びActavisの訴訟の結果が出るまで留保された。Sandozに対する予備的差止め命令は、2017年7月の特許満了まで、有効であった。

2020年5月、Dr.Reddy's は、前述の訴訟に関連して損害賠償の請求を提起した。2020年7月、スコットランドの各大臣及び14のスコットランド保健委員会（以下、総称して「NHSスコットランド」という。）は、Sandozに関する上記の訴訟に関連して損害賠償の請求を行った。2020年9月、Teva社、Sandoz、ランバクシー・インク（以下「ランバクシー社」という。）、Actavis、及び保健大臣は、その他32の国民保健サービス機関（総称して「NHSイングランド、ウェールズ及び北アイルランド」という。）とともに、前述の訴訟で損害賠償の請求を提起した。2020年11月、当社及びマイランは、当社のアップジョン事業をスピノフ後、当該事業をマイランと統合しヴィアトリスを設立する取引を完了した。取引の一環として、ヴィアトリスは、本件から生じる負債を引受け、ファイザーに補償することに同意した。

・ 日本

2017年1月、（日本のジェネリック製薬会社である）沢井製薬株式会社（以下「沢井」という。）は、リリカの疼痛使用特許に関し、日本国特許庁（以下「特許庁」という。）に無効訴訟を提起した。Hexal AGは別の無効訴訟を提起したが、沢井の結果が出るまで保留となった。複数当事者が沢井訴訟への介入を認められた。2020年7月、特許庁はリリカを対象とする特許に関する特定の修正申立ての有効性を認めた。当社はかかる決定を不服とし上訴している。2020年8月、日本国規制当局は複数のジェネリック製薬会社に対し薬事承認を行ったが、これに対し当社は、当社の特許の侵害を防ぐための予備的差止め及び終局的差止めを求め、当該ジェネリック製薬会社に対し訴訟を提起した。2020年11月、当社及びマイランは当社のアップジョン事業をスピノフし、マイランと統合し、ヴィアトリスを設立する取引を完了した。かかる取引の一環として、ヴィアトリスは、本件から生じる負債を引受け、ファイザーに補償することに同意した。

## 当社の共同/ライセンス・パートナーが関与する訴訟

### エリキユース

2017年2月、3月、4月、ジェネリック医薬品会社25社がパラグラフ 証明をBMSに送付し、エリキユースのジェネリック版の承認を求めるANDAを提出したことをBMSに通知した。当該会社らは、エリキユースのオレンジ・ブックに掲載されている3件の特許の1以上の有効性及び侵害に異議を申し立てている。これら特許のうち1件は2019年12月に失効したが、その他の特許は現在2026年及び2031年に失効すると定められている。エリキユースはBMSとファイザーが共同で開発し、商品化されている。2017年4月、BMS及びファイザーはANDAを提出した全てのジェネリック製造会社に対し、ジェネリック会社各社の提案する製品はかかるジェネリック製造会社各社が主張する各特許を侵害することを主張して、デラウェア州連邦地方裁判所及び西バージニア州連邦地方裁判所に特許侵害訴訟を提起した。ANDAを提出したジェネリック会社のうち数社は2031年に失効する特許についてのみ、その他数社は2031年と2026年に失効する特許の両方について、1社は3件全ての特許について主張している。2020年8月、デラウェア州連邦地方裁判所は、2026年失効特許及び2031年失効特許ともに有効であり提案されているジェネリック製品により侵害されている旨を決定した。2020年8月及び9月、ANDAを提出したジェネリック会社はかかる地方裁判所の決定を不服とし、連邦巡回控訴裁判所に上訴した。2020年8月の決定より前、当社及びBMSは、ファイザーには重要ではない条件で一部のジェネリック会社と和解した。また、当社及びBMSは、将来その他のジェネリック会社と和解する可能性がある。

### A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟

当社は、当社の医薬品及びその他の製品に関連して、下記を含むがそれに限定されない多数の訴訟の被告となっている。それらの訴訟における原告は、人身傷害及び経済的損失を受けたとして、様々な根拠により損害賠償及びその他の救済を求めている。

### アスベスト

1967年から1982年の間、ワーナー・ランバート社は、呼吸保護装置及びアスベスト安全服の製造販売を行っていたアメリカン・オプティカル・コーポレーション（以下「アメリカン・オプティカル社」という。）を所有していた。ワーナー・ランバート社は、1982年のアメリカン・オプティカル社の売却に伴い、アスベスト関連及びその他の請求を含む特定の債務について、買収会社を免責することで合意した。ワーナー・ランバート社は、2000年にファイザーによって買収され、ファイザーの完全子会社である。ワーナー・ランバート社は、こうした請求に対して積極的な防御を展開しており、今後も様々な解決方法を模索していく。

アメリカン・オプティカル、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社を被告とする数多くの訴訟が、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中であり、ファイザー及びファイザーが以前所有していた一部の子会社が販売するアスベスト及びその他有害とされる物質を含有するとされる製品への接触により人身傷害を受けたと主張して、損害賠償が求められている。

ファイザー又はその子会社が所有している又は過去に所有していた工場におけるアスベストへの接触について、損害賠償を求めた少数の訴訟もまた、各地の連邦裁判所及び州裁判所で係属中である。

## エフェクサー

2011年5月より、エフェクサーの徐放性製剤であるエフェクサーXRについて、未認定クラスアクションを含む訴訟が、連邦裁判所においてはワイス社に対して、また一部の訴訟においてはワイス社の関連会社及びその他一部の被告に対して提起された。これらの各訴訟の原告は、2008年6月14日から被告が不法行為を停止したとされる時点まで、いずれかの被告からエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品を直接若しくは間接的に購入した、又は購入代金を患者に払い戻した米国及びその属地の全員で構成されるクラスを代表することを求めている。全ての訴訟の原告は、ワイスがエフェクサーXRの一部特許を不正に取得かつオレンジ・ブックに不適切に記載し、エフェクサーXRの一部特許を行使し、及びエフェクサーXRについてジェネリック医薬品メーカーと訴訟和解契約を締結した結果、連邦独占禁止法の違反、並びに一部の訴訟においては、一定の州の独占禁止法、消費者保護法及びその他様々な法律に違反したため、米国及びその属地におけるジェネリック版エフェクサーXRの発売延期を主張している。各原告は、2008年6月14日以降、米国及びその属地におけるエフェクサーXR又はエフェクサーXRのジェネリック製品に対する過払いについて、三倍賠償（個別の訴訟において又は未認定クラスアクションにおける推定クラスを代表して）を求めている。これらの訴訟は全て、ニュージャージー州連邦地方裁判所に併合されている。

2014年10月、地方裁判所は、訴訟和解契約に基づく直接購入者の原告からの申立てを棄却したが、その他の直接購入者の原告からの申立ての棄却は行わなかった。2015年1月、地方裁判所は、直接購入者及び最終支払人の原告が主張するものを含む、原告が第3巡回控訴裁判所に控訴した全ての和解契約に関する申立てについて、一部最終判決を下した。2017年8月、第3巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、同申立てを地方裁判所に差し戻した。

## リピトール

- ・ 独占禁止法訴訟

2011年11月より、リピトールに関連する未認定クラスアクションが、様々な連邦裁判所において、とりわけファイザー、ファイザーの一部関連会社、及び大半の訴訟においては、ランバクシー社及びランバクシー社の一部関連会社に対して提起された。これらの訴訟の原告は、2010年3月から被告が不法行為を停止したとされる時点まで（以下「クラス期間」という。）、いずれかの被告からリピトール（一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）を直接購入した、間接的に購入した又は購入に対し払戻しを行った者又は事業体で構成される全米規模、複数の州にわたる又は州規模のクラスを代表することを求めている。原告は、（ ）ファイザー及びランバクシー社が、リピトールに関する一部の特許訴訟で和解し、ファイザーがランバクシー社に対し、異なる日に開始する各市場でのジェネリック版リピトールの販売許可を与えた2008年の合意によって、並びに（ ）一部の訴訟においては、リピトールの一部特許の取得及び／又は行使によって、連邦独占禁止法及び／又は州の独占禁止法、消費者保護法並びにその他様々な法律に違反したとして、ジェネリック版リピトールの発売延期を主張している。各訴訟では、特にクラス期間中のリピトール（又は一部の訴訟においてはジェネリック版リピトール）に対する過剰請求を主張して、推定クラスを代理して三倍賠償が求められている。加えて、ファイザー、ランバクシー社及びそれらの一部関連会社に対して、個人訴訟が提起されており、とりわけ上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、原告に対する救済が求められている。これらの訴訟は、審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所における広域訴訟（In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332）に併合された。

2013年9月及び2014年、地方裁判所は、直接購入者の申立てを再訴不能な形で棄却した。2014年10月及び11月、地方裁判所は、その他全ての広域訴訟の原告による申立てを再訴不能な形で棄却した。全ての原告が、再訴不能な形で彼らの請求を棄却した地方裁判所の命令を不服として、第3巡回控訴裁判所に控訴した。さらに直接購入者であるクラスアクションの原告は、当該判決の修正申立て及び修正訴状の提出許可申立てを却下する命令を不服として、同巡回控訴裁判所に控訴した。2017年8月、同巡回控訴裁判所は地方裁判所の判決を破棄し、申立てを地方裁判所に差し戻した。

また、2013年1月、ウェストバージニア州は、ファイザー及びランバクシー社に対し、ウェストバージニア州裁判所に訴訟を提起した。当該訴訟では、特にウェストバージニア州及びその住民を代理して、上記の未認定クラスアクションで主張されている請求及び求められている救済措置に実質的に類似した主張がなされ、救済措置が求められている。

- ・ 人身傷害訴訟

各地の連邦裁判所及び州裁判所において、ファイザーに対し、多数の個人及び複数の原告による訴訟が提起されており、原告は、リピート服用により2型糖尿病を発症したと主張している。原告は、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2014年2月、連邦訴訟は、併合審理前手続のため、サウスカロライナ州連邦地方裁判所における広域訴訟 ( In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. 11) MDL-2502 ) に移送された。2016年以降、広域訴訟のうち一部が特定の州裁判所に差し戻された。2017年1月、地方裁判所は略式判決を求める当社の申立てを認め、広域訴訟で係属中の残りの訴訟のほぼ全てを却下した。2017年1月、原告は地方裁判所の決定を第4巡回控訴裁判所に控訴した。2018年6月、巡回控訴裁判所は地方裁判所の決定を支持した。2020年11月、当社及びマイランは、当社のアップジョン事業をスピノフ後、当該事業をマイランと統合しヴィアトリスを設立する取引を完了した。取引の一環として、ヴィアトリスは、本件から生じる負債を引受け、ファイザーに補償することに同意した。

## バイアグラ

2016年4月より、バイアグラの摂取の結果、黒色腫 (メラノーマ) 及び / 又は黒色腫の症状が進行したと主張する原告らによる広域訴訟 ( In Re Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691 ) がカリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において係属中となっている。シアリスについてリリー社に対し提起された追加訴訟も、広域訴訟 ( In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691 ) に統合された。2020年1月、当該地方裁判所は、原告らの一般的な因果関係の意見を全て除外することを求めた当社及びリリー社の申立てを認めた。その結果、2020年4月、当該地方裁判所は被告に有利な略式判決を進め、原告の主張を全て却下した。2020年4月、原告は第9連邦巡回控訴裁判所に上訴申立て書を提出した。2020年11月、当社及びマイランは、当社のアップジョン事業をスピノフ後、当該事業をマイランと統合しヴィアトリスを設立する取引を完了した。取引の一環として、ヴィアトリスは、本件から生じる負債を引受け、ファイザーに補償することに同意した。

## エピペン

2017年2月より、エピペンの間接購入者により、ファイザー、及び/又はその関連会社であるキング社及びメリディアン、及び/又はマイランの様々な関連会社、並びにマイランの最高経営責任者であるヘザー・プレシュに対して、様々な連邦裁判所において未認定クラスアクションが提起された。これらの訴訟の原告は、2009年から原告が申し立てる不法行為が中止するまで、最終支払人のエピペン購入価格の一部を支払った個人又は法人から構成される米国全体のクラスを代表するつもりである。2020年2月、被告から直接エピペンを購入した直接購入者の未認定クラスを代表して、ファイザー、キング社、メリディアン及びマイランに対する類似の訴訟がカンザス州連邦地方裁判所に提起された(以下「2020年訴訟」という。)。ファイザー及び/又はその関連会社に対して、これら訴訟における原告は概ね、エピペンに関する特許訴訟に関するファイザー及び/又はその関連会社による和解が、連邦反トラスト法及び様々な州の反トラスト法に違反してエピペンのジェネリック版の市場への導入を遅らせたと申し立てている。少なくとも1つの訴訟は、ファイザー及び/又はマイランが「威力脅迫及び腐敗組織に関連する連邦法」(「RICO」)に違反していると申し立てている。原告はまた、エピペンに関し、マイラン及び/又はその関連会社に対して、同社にのみに帰すべき行為に関連して、連邦反トラスト法、州消費者保護及び不当利得返還請求に基づく様々な申立てを提起した。原告は、2011年以降エピペンの法外(と申し立てる)価格の3倍賠償を求めている。2017年8月、これら訴訟は、2020年訴訟を除き全て、マイラン及び/又はその関連会社に対する他のエピペン関連訴訟(ファイザー、キング社及びメリディアンは関与しない。)と共に併合審理前手続のため、カンザス州連邦地方裁判所の広域訴訟(In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation, MDL-2785)に統合された。

2020年7月、間接購入者を代表してコロラド特別区連邦地方裁判所において新たな訴訟が提起された。原告は、2010年以降、特定のエピペンの補充又は交換によりエンド・ユーザの購入価格の一部を支払った、米国全土の個人又は法人の推定クラスを代表する。原告は、ファイザー及びメリディアンが連邦RICO法に違反してエピペンの保存可能期間及び有効期限を不正確に表示したと主張する。原告は、推定クラスの構成員によるエピペンの不必要な交換又は補充の購入の申立てに対し、3倍賠償を求めている。

## ネキシウム24HR及びプロトニックス

多数の、個人訴訟及び複数原告による訴訟が、ファイザー、ファイザーの一部子会社及び/又はその他製薬会社に対して、様々な連邦及び州の裁判所に提起された。当該訴訟において、原告らは特定のプロトンポンプ阻害薬を摂取したことにより、腎臓関連の障害が進行したと主張している。当社に対する訴訟はプロトニックス及び/又はネキシウム24HRに関するもので、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償並びに場合により3倍賠償、補償若しくは不正利得返還を求めている。2017年8月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ニュージャージー州連邦地方裁判所の広域訴訟(In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. 11))に移送されるよう命じられた。2019年、当社及びGSKは、当社及びGSKのそれぞれのコンシューマーヘルスケア事業を、GSKコンシューマーヘルスケアという名称で世界的に事業展開する新しいコンシューマーヘルスケア合併会社に結合した。合併会社取引の一環とし、当該合併会社は、かかる訴訟から生じるネキシウム24HRに関連する責任を引受け、ファイザーを補償することに合意している。

## ドセタキセル

- ・ 人身傷害訴訟

ドセタキセルを処方されたことにより恒久的に毛髪を失ったと主張する原告らによる訴訟が、ホスピーラ及びファイザーに対して、様々な連邦及び州の裁判所に多数提起されている。大半の訴訟は、ブランド医薬品タキソテルの製造業者を含む、他の被告も名前を挙げている。原告は補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めている。

2016年10月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所の広域訴訟（In re: Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation, MDL-2740）に移送された。

- ・ ミシシッピ州検事総長による政府訴訟

2018年10月、ミシシッピ州検事総長は、ブランド製品の製造業者及びその他製造会社8社（ファイザー及びホスピーラを含む。）に対して、ファイザーとホスピーラに関しては、ミシシッピ州消費者保護法に違反して恒久的に髪を失うリスクについての警告を怠ったとして、ミシシッピ州裁判所に提訴した。この訴訟は民事制裁金及び差止めによる救済を求めている。

## アレイの証券訴訟

2017年11月、当社が2019年7月に買収し現在完全所有子会社であるアレイ及びアレイの元役員の一部が、NRAS変異型黒色腫（メラノーマ）プログラムに関し、アレイが行った又は行わなかった開示に関連して、連邦証券法に違反したと主張する2件の未認定クラスアクションが、コロラド州連邦地方裁判所に提起された。2018年3月、訴訟は1つの訴訟手続きに統合された。

## ザンタック

ザンタックを摂取したことにより、種々の癌を発症し、又は癌を発症する高リスクに直面しているとする原告らにより、多数の訴訟が様々な連邦裁判所及び州裁判所においてファイザーに対し提起されている。これらの訴訟の大多数において、これまでザンタックを製造及び／又は販売してきた他の会社も被告となっている。当社は2006年以降ザンタックを販売しておらず、同製品のOTC版のみ販売している。原告らは、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償並びに場合により3倍賠償、補償若しくは不正利得返還を求めている。

2020年2月、当該連邦訴訟は併合審理前手続のため、フロリダ州南部地区連邦地方裁判所の広域訴訟(In re Zantac/Ranitidine NDMA Litigation, MDL-2924)に移送された。2020年6月から2020年12月にかけて、( )広域訴訟の原告は、ファイザー及び他の多くの被告に対して、特にRICO法及び50州全ての消費者保護法の違反を主張する統合消費者クラスアクション、並びにRICO法の違反及び処方箋版のザンタックに対して行った支払いの返還を求める統合第三者支払者クラスアクションを提起した。(ii)当社は、当社及び他の被告を名指しし、被告によるカナダにおけるザンタックの販売に起因するとされる人身傷害及び経済的損失に対する補償的及び懲罰的損害賠償を求めるカナダのクラスアクションの訴状2通を受領した。(iii)ニューメキシコ州は、当社及び他の多くの被告を相手取って、被告のニューメキシコ州におけるザンタックの販売の申し立てに関連して、さまざまな州の制定法及びコモロー上の請求を申立てる、民事訴訟を提起した。また、(iv)メリーランド州の法律に基づきファイザー及びその他を被告とし様々な請求を主張したボルチモア市長及び市議会が提起した訴訟の送達を受けた。

### A3. 訴訟 - 商事及びその他の訴訟

#### モンサント関連事件

1997年、モンサント・カンパニー(以下「旧モンサント社」という。)は、新しく設立された会社ソルティア・インク(以下「ソルティア社」という。)に、化学薬品製造事業及び施設を提供し、ソルティア社の株式を分割した。2000年、旧モンサント社は、ファルマシア・アップジョン・カンパニーと合併し、ファルマシア・コーポレーション(以下「ファルマシア社」という。)を設立した。その後ファルマシア社は、新しく設立した子会社モンサント・カンパニー(以下「新モンサント社」という。)にその農業事業を譲渡し、2段階に分けて同社をスピノフし、2002年に完了した。2003年、ファルマシア社はファイザーに買収され、ファイザーの完全所有子会社となっている。

2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ファルマシア社の旧農業事業に関する一切の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。新モンサント社は、農業事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御してきており、及び/又は防御している。また新モンサント社は、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された場合若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

1997年のスピノフに関連して、ソルティア社は、旧モンサント社の化学事業関連の債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。合衆国破産法第11章に基づく事業再編の結果、旧モンサント社の化学事業に関連するソルティア社の免責義務は、ソルティア社が所有又は運営した施設に主に限定されている。さらに、2002年に完了したスピノフに関連して、新モンサント社は、ソルティア社が引き受けた債務を含む、主に旧モンサント社の化学事業に関連した債務を引き受け、ファルマシア社に免責を与えることで合意した。ソルティア社及び新モンサント社によるかかる債務の引受け及びファルマシア社をかかえる債務から免責する合意は、ファルマシア社が被告となっている旧モンサント社の化学事業に関連した係属中の訴訟及び将来の訴訟に適用される。この訴訟には、ポリ塩化ビフェニルへの暴露を含む、環境問題関連の請求を申し立てる訴訟が含まれる。ソルティア社及び/又は新モンサント社は、旧モンサント社の化学事業から生じた又はそれに関連した様々な請求及び訴訟に伴い、ファルマシア社を防御しており、かかる請求及び訴訟に関して法的責任が課された若しくは和解に達した場合、ファルマシア社を免責してきている。

## 環境問題

2009年、当社は、コネチカット州ノース・ヘブンに所在するファルマシア社の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）に是正措置調査報告書を提出した。2010年9月、当社の是正措置調査報告書が、EPAにより承認され、当社は、EPAとの最新の行政命令合意書に基づき、2011年後半に施設の改善工事を開始した。2019年9月、EPAは当該施設の改善工事が完了したとした。

また2009年、当社は、ニュージャージー州バウンド・ブルックに所在するワイス・ホールディングス・コーポレーション（旧アメリカン・サイアナミッド・カンパニー）の操業中止状態にある工業用化学薬品工場について、施設全体の実現可能性の調査の修正を提出した。2011年7月、ワイス・ホールディングス・コーポレーションは、バウンド・ブルックの施設について、EPAとの撤去措置に関する行政和解合意書及び命令同意書（以下「2011年行政和解合意書」という。）に署名した。2011年の行政和解合意書に従い、当社は、当該施設からラリタン川への地下水放出に対処するため、暫定的救済措置の工事を完了した。2012年9月、EPAは、バウンド・ブルックの施設の主要工場区域に関する最終改善計画を発表した。当該改善計画は、概して当社が見直した施設全体の実現可能性調査で評価された改善措置のひとつに従ったものである。2013年3月、ワイス・ホールディングス・コーポレーション（現「ワイス・ホールディングスLLC」）は、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結し、当社は、主要工場区域改善の具体的な設計の開始、及び隣接した2カ所の潟湖に関する集中的な実現可能性調査の実施が許可された。2015年9月、EPAを代理して米国は、ニュージャージー州連邦地方裁判所に対し、ワイス・ホールディングスLLCに設計の終了及び主要工場区域改善の実施を認める訴状及び同意判決の申立てを提出した。2015年12月、当該地方裁判所により同意判決（これは、2011年行政和解合意書に優先する。）が出された。2018年9月、EPAは隣接した2カ所の潟湖についての最終改善計画を発表した。これは概ね、当社の集中的な実現可能性調査において評価した改善措置のひとつに従ったものである。2019年9月、ワイス・ホールディングスLLCは、当社が潟湖の改善の具体的な設計を開始できるよう、EPAと行政和解合意書及び命令同意書を締結した。

当社はノース・ヘブン及びバウンド・ブルックの施設に関する見積施設改善費用を引き当ててきた。

当社は、1980年包括的環境対処・補償・責任法(改正済)及びその他の州、地方又は外国の法律に基づいて提起された、その他多数の訴訟における当事者となっている。当該訴訟においては、主な救済措置として、過去及び/又は将来の改善費用の払戻しを求められている。

## イラク保健省との契約

2017年10月、多数の米国軍人、民間人及びその家族は、ファイザー及びその子会社を含む多数の製薬会社及び医療機器会社が米国の反テロリズム法に違反したとして、コロンビア地区連邦地方裁判所に訴状を提出した。訴状によると、被告らはイラク保健省との医薬品・医療機器契約に基づく販売慣行を通じて、テロ組織に資金を供与したと主張し、金銭的な救済を求めている。2020年7月、地区裁判所は被告の却下の申立てを認め、原告の請求を全て却下した。原告は地区裁判所の判決を不服とし上訴している。

## アラガンの損害賠償請求

2018年8月、ファイザーは、子会社であるキング社と共に、アラガン・ファイナンスLLC（以下「アラガン社」という。）がオハイオ州北部地区連邦地方裁判所に広域訴訟（In re National Prescription Opiate Litigation MDL 2804）において提起した第三者損害賠償請求の被告となっている。当該訴訟は、ファイザーが2010年にキング社を買収する前の2008年にキング社により短期間所有されていた、カディアンに関する損害賠償請求を主張した。2018年12月、地方裁判所は訴訟を却下した。2019年2月、カディアンに関する損害賠償請求を主張し、アラガン社はニューヨーク州地方裁判所に類似の訴訟を提起した。当該訴訟は2021年1月、再訴可能な形で自発的に中止された。

## 契約違反 - ザーコリ / ローブレナ

当社は、ニューヨーク大学がニューヨーク州地方裁判所（以下「地方裁判所」という。）において提起した契約違反訴訟の被告となっている。ニューヨーク大学は、同大学とSugen社間で締結された研究及びライセンス協定の諸条件に基づき、ファイザーによるザーコリの販売に対しロイヤリティを得る権利があるとしている。Sugen社は1999年8月にファルマシアにより買収されたが、ファルマシアは2003年に当社により買収され当社の完全子会社となっている。当該訴訟は2013年に提起された。2015年12月、地方裁判所は当該訴訟を棄却したが、2017年5月、ニューヨーク州控訴部は同決定を覆し、当該訴訟を地方裁判所に差し戻した。2020年1月、地方裁判所は両当事者の略式判決申立てを否決した。

2020年10月、ニューヨーク大学は、同大学とSugen社間で締結された前述の研究及びライセンス協定の諸条件に基づき、ローブレナの販売に対しロイヤリティを得る権利があると、別の契約違反訴訟を当社に対し提起した。

## A4. 訴訟 - 政府の調査

当社は、米国及び当社が事業を運営している先進国市場及び多数の振興市場における政府機関によって、広範囲に及ぶ規制を受けている。米国及び当社が事業を行うその他法域の政府機関による調査の結果によっては、刑事責任、多額の罰金及び／又は民事罰の対象、適切な法域において事業を行う当社の能力の制限、企業インテグリティ協定又は訴追延期合意、並びに評判の毀損及び当該事項への公共の関心の増加となることもあり得る。加えて、政府が介入を拒否した代理訴訟において、告発者は政府を代理して民事上の損害及び民事罰の回復を求める訴訟を依然として遂行する可能性がある。政府機関による調査は、以下のとおりである。

### グリーンストーンに関する調査

- ・ 司法省反トラスト局の調査

2017年7月以来、司法省反トラスト局は、当社のグリーンストーンによる旧ジェネリック事業の調査を行っている。当社はこれをジェネリック医薬品業界に対する継続的なより幅広い反トラスト調査に関連するものとする。政府はかかる調査に関連しグリーンストーンから情報を得ている。

・ 州検事当局のジェネリック反トラスト訴訟

2018年4月、グリーンストーンはコネチカット州検事当局反トラスト部から情報提供の要求を受けた。2019年5月、40以上の州に加えコロンビア特別区及びプエルトリコの検事当局は、グリーンストーン及びファイザーを含む多数の医薬品会社に対する提訴を行った。本件は、ペンシルベニア州東部地区における広域訴訟(In re: Generic Pharmaceuticals Pricing Antitrust Litigation MDL No. 2724)に統合された。グリーンストーン及びファイザーについては、提訴は、連邦及び州の反トラスト法及び州の消費者保護法に違反する反競争的行為を主張している。2020年6月、州検事当局はグリーンストーン及びファイザーを含む多数の医薬品会社に対し、新たな一連の医薬品についてであるが類似の申立てをして、新たな提訴を行った。この提訴は2020年7月に広域訴訟に移送された。

### キリバントXRの製造に関する召喚状

2018年10月、当社と他の製薬会社1社との関係及び同社の薬剤（キリバントXRを含むがそれに限られない。）の生産・製造に関する記録を求める、米国ニューヨーク州南部地区連邦地検からの召喚状を当社は受領した。当社は召喚状に従い記録を作成した。

### メリディアン・メディカル・テクノロジーズに関する政府の調査

2019年2月、当社は米国ニューヨーク州南部地区連邦地検からの民事調査要求を受領した。この民事調査の要求は、当社のメリディアン施設における自動注入器の製造に関係する品質問題の申立てに関する記録及び情報を求めるものである。2019年8月、当社は、米国ミズーリ州東部地区連邦地検から同様の記録及び情報を求めるHIPAA（医療保険の携行性と責任に関する法律）召喚状を受領した。当社はこれらの要求に応えて、記録を作成している。

### ロシアにおける事業に関する米国司法省 / SECの調査

2019年6月、当社は、米国司法省海外腐敗行為防止法（以下「FCPA」という。）ユニットから、当社のロシアにおける事業に関する文書の提出を求める非公式の要求を受けた。2019年9月、当社はSECのFCPAユニットから同様の要求を受けた。当社はこれらの要求に応えて、記録を提出した。

### ドセタキセル - ミシシッピー州検事総長による政府調査

ドセタキセルの市場慣行に関する政府の政府調査についての情報は、上記の「A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟 - ドセタキセル - ミシシッピー州検事総長による政府訴訟」を参照のこと。

### インドの事業運営に関する米司法省の調査

2020年3月、米国司法省消費者保護局から、インドのアイランガトゥコタイ（Irrungattukottai）にある当社の以前の施設を含め、インドにおける当社の製造業務に関連する文書を求める非公式な要請を受けた。2020年4月には、ニューヨーク州南部地区連邦検事局から、インドの施設での活動に関する民事調査について同様の要請を受けた。当社は、これらの要求に従って記録を提出する予定である。

## 中国の事業運営に関する米司法省 / SECの調査

2020年6月、米国司法省のFCPA（海外腐敗行為防止法）部門から、当社の中国での業務に関する文書を求める非公式な要請を受けた。2020年8月、当社は同様の要請をSECのFCPA部門から受けた。当社はこれらの要求に従い記録を提出する予定である。

### ザンタック-ニューメキシコ州民事訴訟

ニューメキシコ州における申し立てによるところの被告のザンタック販売に関連して、様々な州の制定法及びコモロー上の請求を主張するニューメキシコ州の民事訴訟に関する情報については、上記の「A2. 訴訟 - 製造物責任に関する訴訟 - ザンタック」を参照のこと。

### A5. 訴訟 - 2020年度に解決した事項

2020年度中、以下の事項を含む一部の事項が、解決又は最終的な和解合意若しくは基本的な和解合意の対象となった。

#### ホルモン療法消費者クラスアクション

認定された消費者クラスアクションが、カリフォルニア州南部地区連邦地方裁判所においてワイス社に対して係属中であった。申し立てによると、この訴訟はホルモン療法製品のFDA認可外の販売に基づくものであり、当初は2003年12月に提起された。当該訴訟のクラスは、1995年1月から2003年1月の間にワイス社のホルモン代替製品を購入し、それによる人身傷害訴訟を求めなかったカリフォルニア州の消費者で構成された。クラスは、購入価格の全額払い戻しを含む、補償的損害賠償及び懲罰的損害賠償を求めた。2020年3月、当事者は本件を200万ドルで解決する合意に達し、裁判所の予備的承認を得た。これは、2020年度第2四半期に全額が支払われた。

### B. 保証及び免責

通常の事業の過程で、また資産及び事業の売却並びにその他取引に関連して、当社は、取引に関連して発生する可能性のある一定の債務、又は取引前・取引後の出来事若しくは活動に関する一定の債務について、取引の相手方を免責する機会が多い。免責を受ける当事者が、免責条件に従い申し立てに成功した場合、当社は、損失の補償を求められる可能性がある。こうした免責には、通常様々な制約及び制限が設けられている。当社は、これまでこれらの規定に基づき高額を支払ったことはなく、2020年12月31日現在、こうした免責義務の推定公正価値は大きな金額ではなかった。

さらに、当社による特定の契約締結及びその他取引に関連して、当社の相手方は当社を免責することに同意する可能性がある。例えば、当社のEMD Serono, Inc.との米国内でレピフを共同販売する共同契約は2015年末で満了したが、一定の免責条項を含んでいた。EMD Serono Inc.及びファイザーに対するBiogen Idec MA Inc. が提起した特許訴訟は、ニュージャージー州連邦地方裁判所及び連邦巡回控訴裁判所において係属中である。EMD Serono Inc. は損害賠償の裁定を満足する義務があることを認識している。

当社は、過去に買収し現在はファイザーの子会社となっている一部の会社の長期債務も保証している。注記7Dを参照のこと。

### C. 特定のコミットメント

- 2020年12月31日現在、当社は、商品やサービスを購入する総額38億ドルの契約を結んでいるが、これらは強制力と法的拘束力を有する。かかる額には、広告、情報技術サービス、従業員福利厚生管理サービス、及び合理的に発生する可能性が高いと考えられる潜在的マイルストーン・ペイメントが含まれる。
- TCJA本国送金税についての詳細は注記5Aを参照のこと。

### D. 買収における条件付き対価

当社は、過去に行った一部の企業結合について、将来の事象又は結果の発生を条件とした、売主に対する対価の支払いを求められる可能性がある。注記1Dを参照。2020年12月31日現在における条件付き対価の見積公正価値は689百万ドルであり、うち123百万ドルはその他の流動負債に、566百万ドルはその他の非流動負債に連結貸借対照表において計上されている。また、2019年12月31日現在における条件付き対価の見積公正価値は711百万ドルであり、うち160百万ドルはその他の流動負債に、551百万ドルはその他の非流動負債に計上されている。条件付き対価の2019年12月31日からの減少は主に売上を基準とする一定のマイルストーン達成により行われた支払いによるが、公正価値の調整により一部相殺された。

### E. 保険

当社が保険を適用するか否かは、（費用及び利用可能性を含め）保険契約時の市場環境を反映し、それにより保険適用するか自己保険とするかの判断も変わってくる。保険の費用や利用可能性、関連するリスクの性質によっては、自己保険の金額が多額となる可能性がある。保険の費用と利用可能性により、製造物責任を含む特定のエクスポージャーについては過去において自己保険となった。保険が適用されず、又は保険の適用範囲を大幅に超えることにより、既存の引当金を超える多額の負債が発生した場合には、かかる金額が支払われ又は未払計上される期間のキャッシュ・フロー又は経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

#### 注記17 製品別、地域別及びその他の売上情報

##### A. 地域別情報

地域別の売上高は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
米国	\$ 21,712	\$ 20,593	\$ 20,119
先進欧州諸国	7,788	7,729	7,997
その他先進国	4,036	4,022	4,090
新興成長市場	8,372	8,828	8,618
売上高	\$ 41,908	\$ 41,172	\$ 40,825

売上高が500百万ドルを超えている米国以外の国は、2020年度、2019年度及び2018年度はそれぞれ8カ国、10カ国、10カ国であった。2020年度、2019年度及び2018年度において売上高合計の10%以上の割合を占めている国は、米国のみである。米国以外で当社の売上全体に占める割合が高い二大市場は中国（2020年度、2019年度及び2018年度はそれぞれ6%）及び日本（2020年度は6%、2019年度及び2018年度はそれぞれ5%）である。

## B. その他の売上情報

### 重要な顧客

当社は主に卸売顧客に対してバイオ医薬品を販売している。

以下は米国の最大手卸売顧客3社への売上高の割合をまとめたものである。

	12月31日を以って終了する事業年度		
	2020年	2019年	2018年
マッケソン社	16%	15%	13%
アメリソースパーゲン社	13%	11%	8%
カーディナルヘルス社	10%	9%	8%

当社の米国最大手卸売顧客3社合計の売掛債権は、2020年12月31日、2019年12月31日及び2018年12月31日においてそれぞれ全体の30%、25%及び29%を占めていた。

### 重要な製品別売上高

詳細な製品売上高は以下のとおりである。

（単位：百万ドル）

製品	主な適応症または種類	12月31日を以って終了する事業年度		
		2020年	2019年	2018年
総収益（売上高合計） <sup>(a)</sup>		\$ 41,908	\$ 41,172	\$ 40,825
<b>インターナルメディスン<sup>(a)</sup></b>		\$ 9,003	\$ 8,790	\$ 8,548
エリキュース提携収益及び直接販売	非弁膜症性心房細動、深部静脈血栓症、肺血栓症	4,949	4,220	3,434
チャンティックス/チャンピックス	18歳以上の成人向け禁煙補助薬	919	1,107	1,085
プレマリン・ファミリー	更年期障害	680	734	832
BMP2	骨及び軟骨の形成	274	287	279
トビエース	過活動膀胱	252	250	271
その他のすべてのインターナルメディスン	各種適応症	1,930	2,192	2,648

(単位：百万ドル)

製品	主な適応症または種類	12月31日を以って終了する事業年度		
		2020年	2019年	2018年
<b>オンコロジー</b>		\$ 10,867	\$ 9,014	\$ 7,471
イブランス	転移性乳がん	5,392	4,961	4,118
イクスタンジ提携収益	転移性去勢抵抗性前立腺がん、非転移性去勢抵抗性前立腺がん、転移性去勢感受性前立腺がん	1,024	838	699
スーテント	進行性及び(または)転移性腎細胞がん(RCC)、RCC補助薬、治療不応性の消化管間質腫瘍(GIST)(メシル酸イマチニブによる病勢進行後またはメシル酸イマチニブ抵抗性)及び進行性膵臓神経内分泌腫瘍	819	936	1,049
インライタ	進行性RCC	787	477	298
ザーコリ	ALK陽性及びROS1陽性進行性NSCLC	544	530	524
ボシュリフ	フィラデルフィア染色体陽性慢性骨髄性白血病	450	365	296
レタクリット <sup>(b)</sup>	貧血	386	225	82
ローブレナ	ALK陽性転移性非小細胞肺がん	204	115	11
リツキシマブ <sup>(b)</sup>	非ホジキンリンパ腫、慢性リンパ性白血病、多発血管炎性肉芽腫症(ウェゲナー肉芽腫症)、顕微鏡的多発血管炎	170	(1)	-
ブラヒトピ	BRAF遺伝子変異の検査結果が陽性であった患者に対する転移性黒色腫治療のためにメクトピと併用及び既存の治療後のBRAF <sup>V600E</sup> 変異型転移性大腸がん治療のためにアービタックス(セツキシマブ)と併用	160	48	-
ベバシズマブ <sup>(b)</sup>	切除不能進行・再発大腸がん、切除不能・進行再発または転移性非小細胞肺がん、再発膠芽細胞腫、転移性腎細胞がん、再発または転移性子宮頸がんの治療	143	1	-

(単位：百万ドル)

12月31日を以って終了する事業年度

製品	主な適応症または種類	2020年	2019年	2018年
メクトビ	BRAF遺伝子変異の検査結果が陽性であった患者に対する移行性黒色腫治療のためにブラヒトビと併用	142	49	-
その他のすべてのオンコロジー	各種適応症	645	470	395
<b>病院<sup>(a)</sup>、<sup>(c)</sup></b>		<b>\$ 7,961</b>	<b>\$ 7,772</b>	<b>\$ 7,955</b>
スルベラゾン	細菌感染症	618	684	613
メドロール	ステロイド性抗炎症薬	402	469	493
エピベン <sup>(a)</sup>	生命を脅かすアレルギー反応治療に使用するエピネフリン注射	297	303	303
ジスロマック	細菌感染	276	336	326
ブイフェンド	真菌感染	270	346	392
276336326Panzyga	原発性免疫不全	269	183	39
プレセデックス	手術または集中治療における鎮静剤	260	155	213
フラグミン	静脈血栓塞栓症治療 / 予防	252	253	293
ザイボックス	細菌感染	222	251	236
ザヴィセフタ	細菌感染	212	108	46
926 810	各種適応症			
75521210846 926				
810 75521210846	ファイザー・センターワン <sup>(d)</sup>	926	810	755
その他のすべての抗感染症薬	各種適応症	1,455	1,592	1,661
その他のすべての病院 <sup>(c)</sup>	各種適応症	2,502	2,281	2,584
<b>ワクチン</b>		<b>\$ 6,575</b>	<b>\$ 6,504</b>	<b>\$ 6,332</b>
プレブナー13/プレベナー13	肺炎球菌疾患	5,850	5,847	5,802
Nimenrix	髄膜炎菌感染症	221	230	140
FSME/IMMUN-TicoVac	ダニ媒介脳炎	196	220	184
BNT162b2	16歳以上を対象とした新型コロナウイルスに対する積極的な予防接種	154	-	-
154207206その他のすべてのワクチン	各種適応症	154	207	206

(単位：百万ドル)

12月31日を以って終了する事業年度				
製品	主な適応症または種類	2020年	2019年	2018年
<b>炎症・免疫 (I&amp;I)</b>		\$ 4,567	\$ 4,733	\$ 4,720
ゼルヤンツ	リウマチ性関節炎、乾癬性関節炎、潰瘍性大腸炎、多関節の活動性を有する若年性特発性関節炎	2,437	2,242	1,774
エンブレル (米国及びカナダを除く)	リウマチ性関節炎、若年性特発性関節炎、乾癬性関節炎、尋常性乾癬、小児尋常性乾癬、強直性脊椎炎及び軸性腰椎関節炎	1,350	1,699	2,112
インフレクト/レムシーマ <sup>(b)</sup>	クローン病、小児クローン病、UC、小児UC、メトトレキサートとの組み合わせで使用するRA、強直性脊椎炎、PsA、尋常性乾癬	659	625	642
121167192その他のすべての炎症・免疫 (I&I)	各種適応症	121	167	192
<b>希少疾患</b>		\$ 2,936	\$ 2,278	\$ 2,211
ビンダケル/ビンダマックス	ATIR心筋症、多発性神経障害	1,288	473	148
ベネフィクス	血友病B	454	488	554
ジェノトロピン	ヒト成長ホルモンの補充	427	498	558
370426514427498558 リファクト AF/シンサ	血友病A	370	426	514
ソマバート	末端肥大症	277	264	267
その他のすべての希少疾患	各種適応症	120	129	170
<b>コンシューマー・ヘルスケア事業<sup>(e)</sup></b>		\$ -	\$ 2,082	\$ 3,587
<b>提携医薬品の収益合計</b>		\$ 5,418	\$ 4,648	\$ 3,838
<b>バイオシミラー合計<sup>(b)</sup></b>		\$ 1,527	\$ 911	\$ 769
<b>無菌注射製剤医薬品合計<sup>(a)、(f)</sup></b>		\$ 5,315	\$ 5,013	\$ 5,173

- (a) 2020年11月16日、当社は当社のアップジョン事業の分離及びマイラン社との統合を完了させ、ヴィアトリス製薬株式会社を設立した。2020年12月21日、ファイザー社とヴィアトリス社は日本でのジェネリック医薬品事業についてファイザー社とマイラン社との間で以前から行われてきた戦略的提携（マイラン-ジャパン）を終了させ、マイラン-ジャパンの一部の事業をヴィアトリス社に移管した。2020年度第4四半期より、アップジョン事業とマイラン-ジャパンの財務成績は、開示対象年度すべてに関して「非継続事業利益 税引後」に計上されている。過年度の財務情報は適切に再表示されている。アップジョン事業の分離前及び2020年初めに、アップジョンはエビペン及びその他の自己注射器を製造する当社のメリディアン社の子会社並びにマイラン-ジャパンの事業運営を開始した。その結果、メリディアン社の子会社に関連する収益（カナダで販売されたエビペンに関する製品売上高を除く）及びマイラン-ジャパンに関連する収益は、2020年度第1四半期からアップジョンにおいて計上されている。2020年度第4四半期より、当社のメリディアン社の子会社の業績は、当社の連結財務諸表に開示されたすべての開示年度において、病院治療領域分野に計上されている。
- (b) バイオシミラーは承認及び認可された生物学的医薬品に非常に類似したものであり、主にインフレクトラ/レムシーマ及びレタクリット、リツキシマブ及びベバシズマブからの収益が含まれる。
- (c) 病院部門は、無菌注射剤及び抗感染薬という世界的なポートフォリオを商品化する病院治療領域である。ファイザー・センターワン(d)も病院部門に含まれる。他のすべての病院部門には、主に従来の無菌注射剤医薬品（SIP）製品（抗感染薬製品ではない）からの収益と、それよりも少ないが、固形経口投与製品（抗感染薬製品ではない）からの収益が含まれる。上記に個別記載されていないSIP抗感染薬製品は、「その他のすべての抗感染薬」に記載されている。
- (d) ファイザー・センターワンは無菌注射剤受託製造を含む受託製造事業からの収益及び当社の医薬品有効成分の販売活動、並びに当社の製造供給契約からの収益を含んでいる。
- (e) 2019年7月31日、市販薬事業である当社のコンシューマー・ヘルスケア事業は、GSKのコンシューマー・ヘルスケア事業と統合され、新しいコンシューマー・ヘルスケア合併会社を設立した。注記2Cを参照。
- (f) 無菌注射剤医薬品合計は、抗感染性の無菌注射剤医薬品を含む、病院治療領域におけるすべてのブランド及びジェネリック注射製品の合計を表している。

## 契約負債

当社の契約負債は主に、2020年中にBNT162b2の供給について当社が複数の政府または国際市場の政府系顧客と締結した契約に関する前受金または未収入金に関連している。2020年12月31日時点でこれらの前受金に関連する繰延収益の合計約957百万ドルが「その他の流動負債」に計上されている。繰延収益は、当社が顧客にワクチンを納品し、2021年中に発生すると予測される契約履行義務を全て満たしたときに比例的に「売上高」に計上される。他の顧客契約に関連する契約負債で2020年12月31日時点及び2019年12月31日時点において重要なものはない。

[前へ](#)      [次へ](#)

**Consolidated Statements of Income**  
 Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PER COMMON SHARE DATA)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Revenues	\$ 41,908	\$ 41,172	\$ 40,825
Costs and expenses:			
Cost of sales <sup>(1)</sup>	8,692	8,251	8,987
Selling, informational and administrative expenses <sup>(1)</sup>	11,615	12,750	12,612
Research and development expenses <sup>(1)</sup>	9,405	8,394	7,760
Amortization of intangible assets	3,436	4,462	4,736
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	600	601	1,058
(Gain) on completion of Consumer Healthcare JV transaction	(6)	(8,086)	—
Other (income)/deductions—net	669	3,314	2,077
Income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income	7,497	11,485	3,594
Provision/(benefit) for taxes on income	477	618	(266)
Income from continuing operations	7,021	10,867	3,861
Income from discontinued operations—net of tax	2,631	5,435	7,328
Net income before allocation to noncontrolling interests	9,652	16,302	11,189
Less: Net income attributable to noncontrolling interests	36	29	36
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 9,616	\$ 16,273	\$ 11,153
<b>Earnings per common share—basic:</b>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.26	\$ 1.95	\$ 0.65
Income from discontinued operations—net of tax	0.47	0.98	1.25
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.73	\$ 2.92	\$ 1.90
<b>Earnings per common share—diluted:</b>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.24	\$ 1.91	\$ 0.64
Income from discontinued operations—net of tax	0.47	0.96	1.23
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 1.71	\$ 2.87	\$ 1.87
Weighted-average shares—basic	5,555	5,569	5,872
Weighted-average shares—diluted	5,632	5,675	5,977

<sup>(1)</sup> Exclusive of amortization of intangible assets, except as disclosed in Note 14.

See Accompanying Notes.

**Consolidated Statements of Comprehensive Income**  
 Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 9,652	\$ 16,302	\$ 11,188
Foreign currency translation adjustments, net	\$ 957	\$ 654	\$ (799)
Reclassification adjustments	(17)	(288)	(22)
	940	366	(821)
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	(682)	476	220
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income <sup>(a)</sup>	21	(864)	27
	(661)	(188)	247
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	361	(1)	(185)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income <sup>(b)</sup>	(188)	39	124
Reclassification adjustments for unrealized gains included in Retained earnings <sup>(c)</sup>	—	—	(462)
	173	38	(522)
Benefit plans: actuarial gains/(losses), net	(1,128)	(826)	(649)
Reclassification adjustments related to amortization	276	241	242
Reclassification adjustments related to settlements, net	278	274	142
Other	(189)	22	112
	(763)	(289)	(153)
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	52	(7)	(9)
Reclassification adjustments related to amortization of prior service costs and other, net	(176)	(181)	(181)
Reclassification adjustments related to curtailments of prior service costs and other, net	—	(2)	(19)
Other	—	1	2
	(124)	(189)	(207)
Other comprehensive income/(loss), before tax	(335)	(262)	(1,457)
Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss) <sup>(d)</sup>	(349)	115	518
Other comprehensive income/(loss) before allocation to noncontrolling interests	\$ 14	\$ (376)	\$ (1,975)
Comprehensive income before allocation to noncontrolling interests	\$ 9,666	\$ 15,926	\$ 9,214
Less: Comprehensive income/(loss) attributable to noncontrolling interests	27	18	16
Comprehensive income attributable to Pfizer Inc.	\$ 9,639	\$ 15,908	\$ 9,198

<sup>(a)</sup> Reclassified into Other (income)/deductions—net and Cost of sales. See Note 7E.

<sup>(b)</sup> Reclassified into Other (income)/deductions—net.

<sup>(c)</sup> See Note 1B in our 2018 Financial Report.

<sup>(d)</sup> See Note 5C.

See Accompanying Notes.

**Consolidated Balance Sheets**  
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED STOCK ISSUED AND PER COMMON SHARE DATA)	As of December 31,	
	2020	2019
<b>Assets</b>		
Cash and cash equivalents	\$ 1,784	\$ 1,121
Short-term investments	10,437	8,525
Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts: 2020—\$508; 2019—\$493	7,930	6,772
Inventories	8,046	7,068
Current tax assets	3,264	2,736
Other current assets	3,438	2,357
Current assets of discontinued operations and other assets held for sale	167	4,224
<b>Total current assets</b>	<b>35,067</b>	<b>32,803</b>
Equity-method investments	16,856	17,133
Long-term investments	3,406	3,014
Property, plant and equipment	13,900	12,969
Identifiable intangible assets	28,471	33,936
Goodwill	49,577	48,202
Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets	2,383	1,911
Other noncurrent assets	4,569	4,199
Noncurrent assets of discontinued operations	—	13,427
<b>Total assets</b>	<b>\$ 154,229</b>	<b>\$ 167,594</b>
<b>Liabilities and Equity</b>		
Short-term borrowings, including current portion of long-term debt: 2020—\$2,002; 2019—\$1,462	\$ 2,703	\$ 16,195
Trade accounts payable	4,309	3,887
Dividends payable	2,162	2,104
Income taxes payable	1,049	980
Accrued compensation and related items	3,058	2,390
Other current liabilities	12,640	9,334
Current liabilities of discontinued operations	—	2,413
<b>Total current liabilities</b>	<b>25,920</b>	<b>37,304</b>
Long-term debt	37,133	35,955
Pension benefit obligations	4,766	5,291
Postretirement benefit obligations	645	926
Noncurrent deferred tax liabilities	4,063	5,652
Other taxes payable	11,560	12,126
Other noncurrent liabilities	6,669	8,894
<b>Total liabilities</b>	<b>90,756</b>	<b>104,148</b>
<b>Commitments and Contingencies</b>		
Preferred stock, no par value, at stated value; 27 shares authorized; issued: 2020—0; 2019—431	—	17
Common stock, \$0.05 par value; 12,000 shares authorized; issued: 2020—9,407; 2019—9,369	470	468
Additional paid-in capital	88,674	87,428
Treasury stock, shares at cost: 2020—3,840; 2019—3,835	(110,988)	(110,801)
Retained earnings	96,770	97,670
Accumulated other comprehensive loss	(11,688)	(11,640)
<b>Total Pfizer Inc. shareholders' equity</b>	<b>63,238</b>	<b>63,143</b>
Equity attributable to noncontrolling interests	235	303
<b>Total equity</b>	<b>63,473</b>	<b>63,447</b>
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>\$ 154,229</b>	<b>\$ 167,594</b>

See Accompanying Notes.

**Consolidated Statements of Equity**  
 Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS, EXCEPT PREFERRED SHARES AND PER SHARE AMOUNTS)	PFIZER INC. SHAREHOLDERS											
	Preferred Stock		Common Stock			Treasury Stock		Retained Earnings	Accum. Other Comp. Loss	Share-holders' Equity	Non-controlling Interests	Total Equity
	Shares	Stated Value	Shares	Par Value	Add'l Paid-in Capital	Shares	Cost					
Balance, January 1, 2018	524	\$ 21	9,275	\$ 464	\$ 84,278	(3,296)	\$ (8,425)	\$ 85,291	\$ (9,321)	\$ 71,308	\$ 348	\$ 71,656
Net income								11,153		11,153	36	11,189
Other comprehensive income(loss), net of tax									(1,955)	(1,955)	(20)	(1,975)
Cash dividends declared, per share: \$1.38												
Common stock								(8,060)		(8,060)		(8,060)
Preferred stock								(1)		(1)		(1)
Noncontrolling interests											(12)	(12)
Share-based payment transactions			57	3	1,877	(12)	13			1,983		1,983
Purchases of common stock						(307)	(12,198)			(12,198)		(12,198)
Preferred stock conversions and redemptions	(40)	(2)			(3)					(4)		(4)
Other <sup>(1)</sup>								1,172		1,172		1,172
Balance, December 31, 2018	478	19	9,332	467	86,253	(3,615)	(101,610)	89,554	(11,275)	83,407	351	83,758
Net income								16,273		16,273	29	16,302
Other comprehensive income(loss), net of tax									(365)	(365)	(11)	(376)
Cash dividends declared, per share: \$1.46												
Common stock								(8,174)		(8,174)		(8,174)
Preferred stock								(1)		(1)		(1)
Noncontrolling interests											(6)	(6)
Share-based payment transactions			37	2	1,219	(6)	(326)			894		854
Purchases of common stock						(213)	(8,665)			(8,665)		(8,665)
Preferred stock conversions and redemptions	(47)	(2)			(3)		1			(4)		(4)
Other					(45)			19		(21)		(21)
Balance, December 31, 2019	431	17	9,369	468	87,428	(3,835)	(119,801)	97,670	(11,640)	83,143	303	83,447
Net income								9,616	23	9,616	36	9,652
Other comprehensive income(loss), net of tax											(6)	(6)
Cash dividends declared, per share: \$1.53												
Common stock								(6,571)		(6,571)		(6,571)
Preferred stock												
Noncontrolling interests											(9)	(9)
Share-based payment transactions			37	2	1,261	(6)	(218)			1,044		1,044
Purchases of common stock						(13)	1			(1)		(1)
Preferred stock conversions and redemptions <sup>(2)</sup>	(43)	(17)			(15)		31			(1)		(1)
Distribution of Upjohn Business <sup>(3)</sup>								(1,844)	(71)	(2,015)	(3)	(2,018)
Other											(1)	(1)
Balance, December 31, 2020	—	\$ —	9,407	\$ 470	\$ 88,674	(3,840)	\$ (119,868)	\$ 96,770	\$ (11,868)	\$ 83,238	\$ 235	\$ 83,473

<sup>(1)</sup> Primarily represents the cumulative effect of the adoption of new accounting standards in 2018 for revenues, financial assets and liabilities, income tax accounting, and the reclassification of certain tax effects.  
<sup>(2)</sup> See Note 19 in our 2019 Financial Report.  
<sup>(3)</sup> See Note 12.  
<sup>(4)</sup> See Note 23.

See Accompanying Notes.

**Consolidated Statements of Cash Flows**  
Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Operating Activities</b>			
Net income before allocation to noncontrolling interests	\$ 9,652	\$ 16,302	\$ 11,188
Income from discontinued operations—net of tax	2,631	5,435	7,328
Net income from continuing operations before allocation to noncontrolling interests	7,021	10,867	3,861
Adjustments to reconcile net income before allocation to noncontrolling interests to net cash provided by operating activities:			
Depreciation and amortization	4,777	5,795	6,150
Asset write-offs and impairments	2,049	2,941	3,398
TCJA impact	—	(323)	(596)
Gain on completion of Consumer Healthcare JV transaction, net of cash conveyed <sup>(1)</sup>	(6)	(8,233)	—
Deferred taxes from continuing operations	(1,468)	596	(2,204)
Share-based compensation expense	756	688	923
Benefit plan contributions in excess of expense/income	(1,790)	(288)	(1,057)
Other adjustments, net	(478)	(1,080)	(1,266)
Other changes in assets and liabilities, net of acquisitions and divestitures:			
Trade accounts receivable	(1,249)	(1,140)	(458)
Inventories	(736)	(1,080)	(432)
Other assets	(146)	840	(52)
Trade accounts payable	353	(340)	404
Other liabilities	2,741	851	367
Other tax accounts, net	(1,238)	(3,084)	(163)
Net cash provided by operating activities from continuing operations	10,506	7,011	8,875
Net cash provided by operating activities from discontinued operations	3,817	5,576	6,952
Net cash provided by operating activities	14,403	12,586	15,827
<b>Investing Activities</b>			
Purchases of property, plant and equipment	(2,252)	(2,072)	(1,984)
Purchases of short-term investments	(13,805)	(6,835)	(11,677)
Proceeds from redemptions/sales of short-term investments	11,087	9,183	17,581
Net (purchases of)/proceeds from redemptions/sales of short-term investments with original maturities of three months or less	920	6,925	(3,917)
Purchases of long-term investments	(597)	(201)	(1,797)
Proceeds from redemptions/sales of long-term investments	723	232	8,244
Acquisitions of businesses, net of cash acquired	—	(10,861)	—
Acquisitions of intangible assets	(539)	(418)	(152)
Other investing activities, net <sup>(2)</sup>	274	195	287
Net cash provided by/(used in) investing activities from continuing operations	(4,188)	(3,852)	4,584
Net cash provided by/(used in) investing activities from discontinued operations	(82)	(94)	(60)
Net cash provided by/(used in) investing activities	(4,271)	(3,945)	4,525
<b>Financing Activities</b>			
Proceeds from short-term borrowings	12,352	16,455	3,711
Principal payments on short-term borrowings	(22,197)	(0,378)	(4,437)
Net (payments on)/proceeds from short-term borrowings with original maturities of three months or less	(4,129)	2,551	(1,617)
Proceeds from issuance of long-term debt	5,222	4,942	4,974
Principal payments on long-term debt	(4,603)	(6,806)	(3,566)
Purchases of common stock	—	(8,865)	(12,198)
Cash dividends paid	(8,440)	(8,043)	(7,978)
Proceeds from exercise of stock options	425	594	1,259
Other financing activities, net	(869)	(736)	(583)
Net cash provided by/(used in) financing activities from continuing operations	(21,640)	(8,485)	(20,441)
Net cash provided by/(used in) financing activities from discontinued operations	11,991	—	—
Net cash provided by/(used in) financing activities	(9,649)	(8,485)	(20,441)
Effect of exchange-rate changes on cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	(8)	(32)	(116)
Net increase/(decrease) in cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents	475	125	(205)
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, at beginning of period	1,350	1,225	1,431
Cash and cash equivalents and restricted cash and cash equivalents, at end of period	\$ 1,825	\$ 1,350	\$ 1,225

- Continued -

**Consolidated Statements of Cash Flows**  
 Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
<u>Supplemental Cash Flow information</u>			
Cash paid (received) during the period for:			
Income taxes	\$ 3,153	\$ 3,664	\$ 3,655
Interest paid	1,641	1,567	1,311
Interest rate hedges	(26)	(42)	(38)
<u>Non-cash transactions:</u>			
32% equity-method investment in the Consumer Healthcare JV received in exchange for contributing Pfizer's Consumer Healthcare business <sup>(a)</sup>	\$ —	\$ 15,711	\$ —
Equity investment in Allogene received in exchange for Pfizer's allogeneic CAR T developmental program assets	—	—	92
Equity investment in Cerevel in exchange for Pfizer's portfolio of clinical and preclinical neuroscience assets	—	—	343

<sup>(a)</sup> The \$6.2 billion Gain on completion of Consumer Healthcare JV transaction, net of cash conveyed reflects the receipt of a 32% equity-method investment in the new company initially valued at \$15.7 billion in exchange for net assets contributed of \$7.6 billion and is presented in operating activities net of \$146 million cash conveyed that is reflected in Other investing activities, net. See Note 2C.

See Accompanying Notes.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Note 1. Basis of Presentation and Significant Accounting Policies

#### A. Basis of Presentation

The consolidated financial statements include the accounts of our parent company and all subsidiaries and are prepared in accordance with U.S. GAAP. The decision of whether or not to consolidate an entity for financial reporting purposes requires consideration of majority voting interests, as well as effective economic or other control over the entity. Typically, we do not seek control by means other than voting interests. For subsidiaries operating outside the U.S., the financial information is included as of and for the year ended November 30 for each year presented. Pfizer's fiscal year-end for U.S. subsidiaries is as of and for the year ended December 31 for each year presented. Substantially all unremitted earnings of international subsidiaries are free of legal and contractual restrictions. All significant transactions among our subsidiaries have been eliminated.

On November 16, 2020, we completed the spin-off and the combination of our Upjohn Business with Mylan. Prior to the separation of the Upjohn Business, beginning in 2020, the Upjohn Business, Meridian, which is the manufacturer of EpPen and other auto-injector products, and a pre-existing strategic collaboration between Pfizer and Mylan for generic drugs in Japan (the Mylan-Japan collaboration) were managed as part of our former Upjohn operating segment. Revenues and expenses associated with Meridian and the Mylan-Japan collaboration were included in the Upjohn operating segment results along with the results of operations of the Upjohn Business in Pfizer's historical consolidated financial statements. Meridian, which remains with Pfizer, supplies EpiPen Auto-injectors to Viatrix under a supply agreement expiring December 31, 2024, with an option for Viatrix to extend for an additional one-year term. On December 21, 2020, which falls in Pfizer's international 2021 fiscal year, Pfizer and Viatrix completed the termination, under the previously disclosed agreement dated November 13, 2020, of the Mylan-Japan collaboration and we transferred related inventories and operations that were part of the Mylan-Japan collaboration to Viatrix. Beginning in the fourth quarter of 2020, the financial results of the Upjohn Business and the Mylan-Japan collaboration are reflected as discontinued operations for all periods presented. The financial results of Meridian are now included in our Hospital therapeutic area for all periods presented. Upon completion of the spin-off of the Upjohn Business on November 16, 2020, the Upjohn assets and liabilities were derecognized from our consolidated balance sheet and are reflected in Retained Earnings—Distribution of Upjohn Business in the consolidated statement of equity. The assets and liabilities associated with the Upjohn Business and the Mylan-Japan collaboration are classified as assets and liabilities of discontinued operations. Certain prior year amounts have been reclassified to conform with the current year presentation. In addition, other acquisitions and business development activities completed in 2020, 2019 and 2018, including the acquisitions of Array and Therachon, and the contribution of our Consumer Healthcare business to the Consumer Healthcare JV, impacted financial results in the periods presented. See Note 2.

Prior to the separation of the Upjohn Business, we managed our commercial operations through three distinct business segments: (i) our innovative science-based biopharmaceutical products business (Biopharma); (ii) our global, primarily off-patent branded and generics business (Upjohn); and (iii) through July 31, 2019, Pfizer's consumer healthcare business. With the formation of the Consumer Healthcare JV in 2019 and the completion of the spin-off of our Upjohn Business in the fourth quarter of 2020, Pfizer has transformed into a more focused, global leader in science-based innovative medicines and vaccines. We now operate as a single operating segment engaged in the discovery, development, manufacturing, marketing, sales and distribution of biopharmaceutical products worldwide. Regional commercial organizations market, distribute and sell our products. Our commercial organization is supported by global platform functions that are responsible for the research, development, manufacturing and supply of our products. The business is also supported by global corporate enabling functions. Our determination that we operate as a single segment is consistent with the financial information regularly reviewed by the chief operating decision maker for purposes of evaluating performance, allocating resources, setting incentive compensation targets, and planning and forecasting for future periods. Our chief operating decision maker allocates resources and assesses financial performance on a consolidated basis. Prior-period information has been restated to reflect our current organizational structure following the separation of the Upjohn Business. For information about product and geographic revenues, see Note 17.

Certain amounts in the consolidated financial statements and associated notes may not add due to rounding. All percentages have been calculated using unrounded amounts.

#### B. New Accounting Standards Adopted in 2020

On January 1, 2020, we adopted the following accounting standards:

**Credit Losses on Financial Instruments**—We adopted a new accounting standard for credit losses on financial instruments, which replaces the probable initial recognition threshold for incurred loss estimates under prior guidance with a methodology that reflects expected credit loss estimates. The standard generally impacts financial assets that have a contractual right to receive cash and are not accounted for at fair value through net income, such as accounts receivable and held-to-maturity debt securities. The new guidance requires us to identify, analyze, document and support new methodologies for quantifying expected credit loss estimates for certain financial instruments, using information such as historical experience, current economic conditions and information, and the use of reasonable and supportable forecasted information. The standard also amends existing impairment guidance for available-for-sale debt securities to incorporate a credit loss allowance and allows for reversals of credit impairments in the event the issuer's credit improves.

We adopted the new accounting standard utilizing the modified retrospective method and, therefore, no adjustments were made to prior period financial statements. The cumulative effect of adopting the standard as an adjustment to the opening balance of Retained earnings was not material. The adoption of this standard did not have a material impact on our consolidated statement of income or consolidated statement of cash flows for the year ended December 31, 2020, nor on our consolidated balance sheet as of December 31, 2020. For additional information, see Note 1G.

**Goodwill Impairment Testing**—We prospectively adopted the new standard, which eliminates the requirement to perform a hypothetical purchase price allocation to measure goodwill impairment. Under the new guidance, the goodwill impairment test is performed by comparing the fair value of a reporting unit with its carrying amount, and recognizing an impairment charge for the amount by which the carrying amount

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

---

of the reporting unit exceeds its fair value. There was no impact to our consolidated financial statements from the adoption of this new standard.

**Implementation Costs in a Cloud Computing Arrangement**—We prospectively adopted the new standard related to customers' accounting for implementation costs incurred in a cloud computing arrangement that is considered a service contract. The new guidance aligns the requirements for capitalizing implementation costs in such arrangements with the requirements for capitalizing implementation costs incurred to develop or obtain internal-use software. The adoption of this guidance did not have a material impact on our consolidated financial statements.

**Collaboration Agreements**—We prospectively adopted the new standard, which provides guidance clarifying the interaction between the accounting for collaborative arrangements and revenue from contracts with customers. There was no impact to our consolidated financial statements from the adoption of this new standard.

### C. Estimates and Assumptions

In preparing these financial statements, we use certain estimates and assumptions that affect reported amounts and disclosures. These estimates and assumptions can impact all elements of our financial statements. For example, in the consolidated statements of income, estimates are used when accounting for deductions from revenues, determining the cost of inventory that is sold, allocating cost in the form of depreciation and amortization, and estimating restructuring charges and the impact of contingencies, as well as determining provisions for taxes on income. On the consolidated balance sheets, estimates are used in determining the valuation and recoverability of assets, and in determining the reported amounts of liabilities, all of which also impact the consolidated statements of income. Certain estimates of fair value and amounts recorded in connection with acquisitions, revenue deductions, impairment reviews, restructuring-associated charges, investments and financial instruments, valuation allowances, pension and postretirement benefit plans, contingencies, share-based compensation, and other calculations can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions.

Our estimates are often based on complex judgments and assumptions that we believe to be reasonable, but that can be inherently uncertain and unpredictable. If our estimates and assumptions are not representative of actual outcomes, our results could be materially impacted. As future events and their effects cannot be determined with precision, our estimates and assumptions may prove to be incomplete or inaccurate, or unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions. We are subject to risks and uncertainties that may cause actual results to differ from estimated amounts, such as changes in the healthcare environment, competition, litigation, legislation and regulations. We regularly evaluate our estimates and assumptions using historical experience and expectations about the future. We adjust our estimates and assumptions when facts and circumstances indicate the need for change.

### D. Acquisitions

Our consolidated financial statements include the operations of acquired businesses after the completion of the acquisitions. We account for acquired businesses using the acquisition method of accounting, which requires, among other things, that most assets acquired and liabilities assumed be recognized at their estimated fair values as of the acquisition date and that the fair value of acquired IPR&D be recorded on the balance sheet. Transaction costs are expensed as incurred. Any excess of the consideration transferred over the assigned values of the net assets acquired is recorded as goodwill. When we acquire net assets that do not constitute a business, as defined in U.S. GAAP, no goodwill is recognized and acquired IPR&D is expensed.

Contingent consideration in a business combination is included as part of the acquisition cost and is recognized at fair value as of the acquisition date. Fair value is generally estimated by using a probability-weighted discounted cash flow approach. See Note 16D. Any liability resulting from contingent consideration is remeasured to fair value at each reporting date until the contingency is resolved. These changes in fair value are recognized in earnings in *Other (income)/deductions—net*.

### E. Fair Value

We measure certain assets and liabilities at fair value, either upon initial recognition or for subsequent accounting or reporting. We estimate fair value using an exit price approach, which requires, among other things, that we determine the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly market. The determination of an exit price is considered from the perspective of market participants, considering the highest and best use of non-financial assets and, for liabilities, assuming that the risk of non-performance will be the same before and after the transfer.

When estimating fair value, depending on the nature and complexity of the asset or liability, we may use one or all of the following techniques:

- Income approach, which is based on the present value of a future stream of net cash flows.
- Market approach, which is based on market prices and other information from market transactions involving identical or comparable assets or liabilities.
- Cost approach, which is based on the cost to acquire or construct comparable assets, less an allowance for functional and/or economic obsolescence.

Our fair value methodologies depend on the following types of inputs:

- Quoted prices for identical assets or liabilities in active markets (Level 1 inputs).
- Quoted prices for similar assets or liabilities in active markets, or quoted prices for identical or similar assets or liabilities in markets that are not active, or inputs other than quoted prices that are directly or indirectly observable, or inputs that are derived principally from, or corroborated by, observable market data by correlation or other means (Level 2 inputs).
- Unobservable inputs that reflect estimates and assumptions (Level 3 inputs).

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following inputs and valuation techniques are used to estimate the fair value of our financial assets and liabilities:

- Available-for-sale debt securities—third-party matrix-pricing model that uses significant inputs derived from or corroborated by observable market data and credit-adjusted yield curves.
- Equity securities with readily determinable fair values—quoted market prices and observable NAV prices.
- Derivative assets and liabilities—third-party matrix-pricing model that uses inputs derived from or corroborated by observable market data. Where applicable, these models use market-based observable inputs, including interest rate yield curves to discount future cash flow amounts, and forward and spot prices for currencies. The credit risk impact to our derivative financial instruments was not significant.
- Money market funds—observable NAV prices.

We periodically review the methodologies, inputs and outputs of third-party pricing services for reasonableness. Our procedures can include, for example, referencing other third-party pricing models, monitoring key observable inputs (like benchmark interest rates) and selectively performing test-comparisons of values with actual sales of financial instruments.

### F. Foreign Currency Translation

For most of our international operations, local currencies have been determined to be the functional currencies. We translate functional currency assets and liabilities to their U.S. dollar equivalents at exchange rates in effect as of the balance sheet date and income and expense amounts at average exchange rates for the period. The U.S. dollar effects that arise from changing translation rates are recorded in Other comprehensive income/(loss). The effects of converting non-functional currency monetary assets and liabilities into the functional currency are recorded in Other (income)/deductions—net. For operations in highly inflationary economies, we translate monetary items at rates in effect as of the balance sheet date, with translation adjustments recorded in Other (income)/deductions—net, and we translate non-monetary items at historical rates.

### G. Revenues and Trade Accounts Receivable

**Revenue Recognition**—We record revenues from product sales when there is a transfer of control of the product from us to the customer. We determine transfer of control based on when the product is shipped or delivered and title passes to the customer.

**Our Sales Contracts**—Sales on credit are typically under short-term contracts. Collections are based on market payment cycles common in various markets, with shorter cycles in the U.S. Sales are adjusted for sales allowances, chargebacks, rebates and sales returns and cash discounts. Sales returns occur due to LOE, product recalls or a changing competitive environment.

**Deductions from Revenues**—Our gross product revenues are subject to a variety of deductions, which generally are estimated and recorded in the same period that the revenues are recognized. Such variable consideration represents chargebacks, rebates, sales allowances and sales returns. These deductions represent estimates of the related obligations and, as such, knowledge and judgment is required when estimating the impact of these revenue deductions on gross sales for a reporting period.

**Provisions for pharmaceutical sales returns**—Provisions are based on a calculation for each market that incorporates the following, as appropriate: local returns policies and practices; historical returns as a percentage of sales; an understanding of the reasons for past returns; estimated shelf life by product; an estimate of the amount of time between shipment and return or lag time, and any other factors that could impact the estimate of future returns, such as LOE, product recalls or a changing competitive environment. Generally, returned products are destroyed, and customers are refunded the sales price in the form of a credit.

We record sales incentives as a reduction of revenues at the time the related revenues are recorded or when the incentive is offered, whichever is later. We estimate the cost of our sales incentives based on our historical experience with similar incentives programs to predict customer behavior.

The following outlines our common sales arrangements:

- **Customers**—Our biopharmaceutical products are sold principally to wholesalers, but we also sell directly to retailers, hospitals, clinics, government agencies and pharmacies. In the U.S., we primarily sell our vaccines products directly to the federal government, CDC, wholesalers, individual provider offices, retail pharmacies, and integrated delivery networks. Outside the U.S., we primarily sell our vaccines to government and non-government institutions. Customers for our consumer healthcare business, which were part of the business that was combined with GSK's Consumer Healthcare business included retailers and, to a lesser extent, wholesalers and distributors.

Biopharmaceutical products that ultimately are used by patients are generally covered under governmental programs, managed care programs and insurance programs, including those managed through PBMs, and are subject to sales allowances and/or rebates payable directly to those programs. Those sales allowances and rebates are generally negotiated, but government programs may have legislated amounts by type of product (e.g., patented or unpatented).

Specifically:

- In the U.S., we sell our products principally to distributors and hospitals. We also have contracts with managed care programs or PBMs and legislatively mandated contracts with the federal and state governments under which we provide rebates based on medicines utilized by the lives they cover. We record provisions for Medicare, Medicaid, and performance-based contract pharmaceutical rebates based upon our experience ratio of rebates paid and actual prescriptions written during prior periods. We apply the experience ratio to the respective period's sales to determine the rebate accrual and related expense. This experience ratio is evaluated regularly to ensure that the historical trends are as current as practicable. We estimate discounts on branded prescription drug sales to Medicare Part D participants in the Medicare "coverage gap," also known as the "doughnut hole," based on the historical experience of beneficiary prescriptions and consideration of the utilization that is expected to result from the discount in the coverage gap. We evaluate this estimate regularly to ensure that the historical trends and future expectations are as current as practicable. For performance-based contract rebates, we also consider current contract terms, such as changes in formulary status and rebate rates.
- Outside the U.S., the majority of our pharmaceutical sales allowances are contractual or legislatively mandated and our estimates are based on actual invoiced sales within each period, which reduces the risk of variations in the estimation process. In certain European countries,

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

rebates are calculated on the government's total unbudgeted pharmaceutical spending or on specific product sales thresholds and we apply an estimated allocation factor against our actual invoiced sales to project the expected level of reimbursement. We obtain third-party information that helps us to monitor the adequacy of these accruals.

- Provisions for pharmaceutical chargebacks (primarily reimbursements to U.S. wholesalers for honoring contracted prices to third parties) closely approximate actual amounts incurred, as we settle these deductions generally within two to five weeks of incurring the liability.

We recorded direct product sales and/or alliance revenues of more than \$1 billion for each of seven products in 2020, for each of six products in 2019 and for each of seven products in 2018. In the aggregate, these direct products sales and/or alliance product revenues represent 53% of our revenues in 2020, 49% of our revenues in 2019 and 47% of our revenues in 2018. See Note 17B for additional information. The loss or expiration of intellectual property rights can have a significant adverse effect on our revenues as our contracts with customers will generally be at lower selling prices due to added competition and we generally provide for higher sales returns during the period in which individual markets begin to near the loss or expiration of intellectual property rights.

Our accruals for Medicare, Medicaid and related state program and performance-based contract rebates, chargebacks, sales allowances and sales returns and cash discounts are as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Reserve against <i>Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts</i>	\$ 861	\$ 823
<b>Other current liabilities:</b>		
Accrued rebates	3,017	2,512
Other accruals	436	379
<b>Other noncurrent liabilities</b>	<b>399</b>	<b>384</b>
Total accrued rebates and other sales-related accruals	\$ 4,712	\$ 4,098

Taxes collected from customers relating to product sales and remitted to governmental authorities are excluded from Revenues.

**Trade Accounts Receivable**—Trade accounts receivable are stated at their net realizable value. The allowance for credit losses reflects our best estimate of expected credit losses of the receivables portfolio determined on the basis of historical experience, current information, and forecasts of future economic conditions. In developing the estimate for expected credit losses, trade accounts receivables are segmented into pools of assets depending on market (U.S. versus international), delinquency status, and customer type (high risk versus low risk and government versus non-government), and fixed reserve percentages are established for each pool of trade accounts receivables.

In determining the reserve percentages for each pool of trade accounts receivables, we considered our historical experience with certain customers and customer types, regulatory and legal environments, country and political risk, and other relevant current and future forecasted macroeconomic factors. These credit risk indicators are monitored on a quarterly basis to determine whether there have been any changes in the economic environment that would indicate the established reserve percentages should be adjusted, and are considered on a regional basis to reflect more geographic-specific metrics. Additionally, write-offs and recoveries of customer receivables are tracked against collections on a quarterly basis to determine whether the reserve percentages remain appropriate. When management becomes aware of certain customer-specific factors that impact credit risk, specific allowances for these known troubled accounts are recorded. Trade accounts receivable are written off after all reasonable means to collect the full amount (including litigation, where appropriate) have been exhausted.

During 2020, additions to the allowance for credit losses, write-offs and recoveries of customer receivables were not material to our consolidated financial statements.

**H. Collaborative Arrangements**

Payments to and from our collaboration partners are presented in our consolidated statements of income based on the nature of the arrangement (including its contractual terms), the nature of the payments and applicable accounting guidance. Under co-promotion agreements, we record the amounts received for our share of gross profits from our collaboration partners as alliance revenues, a component of Revenues, when our collaboration partners are the principal in the transaction and we receive a share of their net sales or profits. Alliance revenues are recorded as we perform co-promotion activities for the collaboration and the collaboration partners sell the products to their customers. The related expenses for selling and marketing these products including reimbursements to or from our collaboration partners for these costs are included in Selling, informational and administrative expenses. In collaborative arrangements where we manufacture a product for our collaboration partners, we record revenues when we transfer control of the product to our collaboration partners. In collaboration arrangements where we are the principal in the transaction, we record amounts paid to collaboration partners for their share of net sales or profits earned, and all royalty payments to collaboration partners as Cost of sales. Royalty payments received from collaboration partners are included in Other (income)/deductions—net.

Reimbursements to or from our collaboration partners for development costs are recorded in Research and development expenses. Upfront payments and pre-approval milestone payments due from us to our collaboration partners in development stage collaborations are recorded as Research and development expenses. Milestone payments due from us to our collaboration partners after regulatory approval has been attained for a medicine are recorded in Identifiable intangible assets—Developed technology rights. Upfront and pre-approval milestone payments earned from our collaboration partners by us are recognized in Other (income)/deductions—net over the development period for the products, when our performance obligations include providing R&D services to our collaboration partners. Upfront, pre-approval and post-approval milestone payments earned by us may be recognized in Other (income)/deductions—net immediately when earned or over other periods depending upon the nature of our performance obligations in the applicable collaboration. Where the milestone event is regulatory approval for a medicine, we generally recognize milestone payments due to us in the transaction price when regulatory approval in the applicable jurisdiction has been attained. We may recognize milestone payments due to us in the transaction price earlier than the milestone event in certain circumstances when recognition of the income would not be probable of a significant reversal.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### I. Cost of Sales and Inventories

Inventories are recorded at the lower of cost or net realizable value. The cost of finished goods, work in process and raw materials is determined using average actual cost. We regularly review our inventories for impairment and reserves are established when necessary.

### J. Selling, Informational and Administrative Expenses

Selling, informational and administrative costs are expensed as incurred. Among other things, these expenses include the internal and external costs of marketing, advertising, shipping and handling, information technology and legal defense. Advertising expenses totaled approximately \$1.8 billion in 2020, \$2.4 billion in 2019 and \$2.7 billion in 2018. Production costs are expensed as incurred and the costs of TV, radio, and other electronic media and publications are expensed when the related advertising occurs.

### K. Research and Development Expenses

R&D costs are expensed as incurred. These expenses include the costs of our proprietary R&D efforts, as well as costs incurred in connection with certain licensing arrangements. Before a compound receives regulatory approval, we record upfront and milestone payments we make to third parties under licensing arrangements as expense. Upfront payments are recorded when incurred, and milestone payments are recorded when the specific milestone has been achieved. Once a compound receives regulatory approval, we record any milestone payments in *Identifiable intangible assets, less accumulated amortization* and, unless the asset is determined to have an indefinite life, we amortize the payments on a straight-line basis over the remaining agreement term or the expected product life cycle, whichever is shorter.

### L. Amortization of Intangible Assets, Depreciation and Certain Long-Lived Assets

Long-lived assets include:

- Property, plant and equipment, less accumulated depreciation—These assets are recorded at cost, including any significant improvements after purchase, less accumulated depreciation. Property, plant and equipment assets, other than land and construction in progress, are depreciated on a straight-line basis over the estimated useful life of the individual assets. Depreciation begins when the asset is ready for its intended use. For tax purposes, accelerated depreciation methods are used as allowed by tax laws.
- Identifiable intangible assets, less accumulated amortization—These assets are recorded at fair value at acquisition. Intangible assets with finite lives are amortized on a straight-line basis over their estimated useful lives. Intangible assets with indefinite lives are not amortized until a useful life can be determined.
- Goodwill—Goodwill represents the excess of the consideration transferred for an acquired business over the assigned values of its net assets. Goodwill is not amortized.

Amortization of finite-lived acquired intangible assets that contribute to our ability to sell, manufacture, research, market and distribute products, compounds and intellectual property is included in *Amortization of intangible assets* as these intangible assets benefit multiple business functions. Amortization of intangible assets that are for a single function and depreciation of property, plant and equipment are included in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

We review our long-lived assets for impairment indicators throughout the year. We perform impairment testing for indefinite-lived intangible assets and goodwill at least annually and for all other long-lived assets whenever impairment indicators are present. When necessary, we record impairments of long-lived assets for the amount by which the fair value is less than the carrying value of these assets.

Specifically:

- For finite-lived intangible assets, such as developed technology rights, and for other long-lived assets, such as property, plant and equipment, whenever impairment indicators are present, we calculate the undiscounted value of the projected cash flows for the asset, or asset group, and compare this estimated amount to the carrying amount. If the carrying amount is greater, we record an impairment loss for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review, we reevaluate the remaining useful lives of the assets and modify them, as appropriate.
- For indefinite-lived intangible assets, such as Brands and IPR&D assets, when necessary, we determine the fair value of the asset and record an impairment loss, if any, for the excess of book value over fair value. In addition, in all cases of an impairment review other than for IPR&D assets, we re-evaluate whether continuing to characterize the asset as indefinite-lived is appropriate.
- For goodwill, when necessary, we determine the fair value of each reporting unit and record an impairment loss, if any, for the excess of the book value of the reporting unit over the implied fair value.

### M. Restructuring Charges and Other Costs Associated with Acquisitions and Cost-Reduction/Productivity Initiatives

We may incur restructuring charges in connection with acquisitions when we implement plans to restructure and integrate the acquired operations or in connection with our cost-reduction and productivity initiatives.

- In connection with acquisition activity, we typically incur costs associated with executing the transactions, integrating the acquired operations (which may include expenditures for consulting and the integration of systems and processes), and restructuring the combined company (which may include charges related to employees, assets and activities that will not continue in the combined company); and
- In connection with our cost-reduction/productivity initiatives, we typically incur costs and charges for site closings and other facility rationalization actions, workforce reductions and the expansion of shared services, including the development of global systems.

Included in *Restructuring charges* and certain acquisition-related costs are all restructuring charges, as well as certain other costs associated with acquiring and integrating an acquired business. If the restructuring action results in a change in the estimated useful life of an asset, that incremental impact is classified in *Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development*.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

---

expenses, as appropriate. Employee termination costs are generally recorded when the actions are probable and estimable and include accrued severance benefits, pension and postretirement benefits, many of which may be paid out during periods after termination. Transaction costs, such as banking, legal, accounting and other similar costs incurred in connection with a business acquisition are expensed as incurred.

Our business and platform functions may be impacted by these actions, including sales and marketing, manufacturing and R&D, as well as our corporate enabling functions (such as digital, global real estate operations, legal, finance, human resources, worldwide public affairs, compliance and worldwide procurement).

### N. Cash Equivalents and Statement of Cash Flows

Cash equivalents include items almost as liquid as cash, such as certificates of deposit and time deposits with maturity periods of three months or less when purchased. If items meeting this definition are part of a larger investment pool, we classify them as Short-term investments.

Cash flows for financial instruments designated as fair value or cash flow hedges may be included in operating, investing or financing activities, depending on the classification of the items being hedged. Cash flows for financial instruments designated as not investment hedges are classified according to the nature of the hedge instrument. Cash flows for financial instruments that do not qualify for hedge accounting treatment are classified according to their purpose and accounting nature.

### O. Investments and Derivative Financial Instruments

The classification of an investment depends on the nature of the investment, our intent and ability to hold the investment, and the degree to which we may exercise influence. Our investments are primarily comprised of the following:

- Public equity securities with readily determinable fair values, which are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other (income)/deductions—net*.
- Available-for-sale debt securities, which are carried at fair value, with changes in fair value reported in *Other comprehensive income/(loss)* until realized.
- Held-to-maturity debt securities, which are carried at amortized cost.
- Private equity securities without readily determinable fair values and where we have no significant influence are measured at cost minus any impairment and plus or minus changes resulting from observable price changes in orderly transactions for the identical or a similar investment of the same issuer.
- For equity investments in common stock or in-substance common stock where we have significant influence over the financial and operating policies of the investee, we use the equity-method of accounting. Under the equity-method, we record our share of the investee's income and expenses in *Other (income)/deductions—net*. The excess of the cost of the investment over our share of the underlying equity in the net assets of the investee as of the acquisition date is allocated to the identifiable assets and liabilities of the investee, with any remaining excess amount allocated to goodwill. Such investments are initially recorded at cost, which is the fair value of consideration paid and typically does not include contingent consideration.

Realized gains or losses on sales of investments are determined by using the specific identification cost method.

We regularly evaluate all of our financial assets for impairment. For investments in debt and equity, when a decline in fair value, if any, is determined, an impairment charge is recorded and a new cost basis in the investment is established.

Derivative financial instruments are carried at fair value in various balance sheet categories (see Note 7A), with changes in fair value reported in *Net income* or, for derivative financial instruments in certain qualifying hedging relationships, in *Other comprehensive income/(loss)* (see Note 7E).

### P. Tax Assets and Liabilities and Income Tax Contingencies

#### Tax Assets and Liabilities

Current tax assets primarily includes (i) tax effects for intercompany transfers of inventory within our combined group, which are recognized in the consolidated statements of income when the inventory is sold to a third party and (ii) income tax receivables that are expected to be recovered either via refunds from taxing authorities or reductions to future tax obligations.

Deferred tax assets and liabilities are recognized for the expected future tax consequences of differences between the financial reporting and tax bases of assets and liabilities using enacted tax rates and laws. We provide a valuation allowance when we believe that our deferred tax assets are not recoverable based on an assessment of estimated future taxable income that incorporates ongoing, prudent and feasible tax-planning strategies, that would be implemented, if necessary, to realize the deferred tax assets. Amounts recorded for valuation allowances requires judgments about future income which can depend heavily on estimates and assumptions. All deferred tax assets and liabilities within the same tax jurisdiction are presented as a net amount in the noncurrent section of our consolidated balance sheet.

Other non-current tax assets primarily represent our estimate of the potential tax benefits in one tax jurisdiction that could result from the payment of income taxes in another tax jurisdiction. These potential benefits generally result from cooperative efforts among taxing authorities, as required by tax treaties to minimize double taxation, commonly referred to as the competent authority process. The recoverability of these assets, which we believe to be more likely than not, is dependent upon the actual payment of taxes in one tax jurisdiction and, in some cases, the successful petition for recovery in another tax jurisdiction.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Other taxes payable as of December 31, 2020 and 2019 include liabilities for uncertain tax positions and the noncurrent portion of the repatriation tax liability for which we elected payment over eight years through 2026. For additional information, see Note 5D for uncertain tax positions and Note 5A for the repatriation tax liability and other estimates and assumptions in connection with the TCJA.

### Income Tax Contingencies

We account for income tax contingencies using a benefit recognition model. If we consider that a tax position is more likely than not to be sustained upon audit, based solely on the technical merits of the position, we recognize all or a portion of the benefit. We measure the benefit by determining the amount that is greater than 50% likely of being realized upon settlement, presuming that the tax position is examined by the taxing authority with full knowledge of all relevant information.

We regularly monitor our position and subsequently recognize the unrecognized tax benefit: (i) if there are changes in tax law, analogous case law or there is new information that sufficiently raise the likelihood of prevailing on the technical merits of the position to "more likely than not"; (ii) if the statute of limitations expires; or (iii) if there is a completion of an audit resulting in a favorable settlement of that tax year with the appropriate agency. Liabilities for uncertain tax positions are classified as current only when we expect to pay cash within the next 12 months. Interest and penalties, if any, are recorded in *Provision/(benefit) for taxes on income* and are classified on our consolidated balance sheet with the related tax liability.

Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution.

### Q. Pension and Postretirement Benefit Plans

The majority of our employees worldwide are covered by defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we have both IRC-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and defined contribution plans, as well as other postretirement benefit plans consisting primarily of medical insurance for retirees and their eligible dependents. We recognize the overfunded or underfunded status of each of our defined benefit plans as an asset or liability. The obligations are generally measured at the actuarial present value of all benefits attributable to employee service rendered, as provided by the applicable benefit formula. Our pension and other postretirement obligations may be determined using assumptions such as discount rate, expected annual rate of return on plan assets, expected employee turnover and participant mortality. For our pension plans, the obligation may also include assumptions as to future compensation levels. For our other postretirement benefit plans, the obligation may include assumptions as to the expected cost of providing medical insurance benefits, as well as the extent to which those costs are shared with the employee or others (such as governmental programs). Plan assets are measured at fair value. Net periodic pension and postretirement benefit costs other than the service costs are recognized in *Other (income)/deductions—net*.

### R. Legal and Environmental Contingencies

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, such as patent litigation, product liability and other product-related litigation, commercial litigation, environmental claims and proceedings, government investigations and guarantees and indemnifications. We record accruals for these contingencies to the extent that we conclude that a loss is both probable and reasonably estimable. If some amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount within the range, we accrue that amount. Alternatively, when no amount within a range of loss appears to be a better estimate than any other amount, we accrue the lowest amount in the range. We record anticipated recoveries under existing insurance contracts when recovery is assured.

### S. Share-Based Payments

Our compensation programs can include share-based payments. Generally, grants under share-based payment programs are accounted for at fair value and these fair values are generally amortized on a straight-line basis over the vesting terms with the related costs recorded in *Cost of sales*, *Selling, informational and administrative expenses* and/or *Research and development expenses*, as appropriate.

## Note 2. Acquisitions, Divestitures, Equity-Method Investments, Licensing Arrangements and Collaborative Arrangements

### A. Acquisitions

#### Array

On July 30, 2019, we acquired Array, a commercial stage biopharmaceutical company focused on the discovery, development and commercialization of targeted small molecule medicines to treat cancer and other diseases of high unmet need, for \$48 per share in cash. The total fair value of the consideration transferred was \$11.2 billion (\$10.9 billion, net of cash acquired). In addition, \$157 million in payments to Array employees for the fair value of previously unvested stock options was recognized as post-closing compensation expense and recorded in *Restructuring charges and certain acquisition-related costs* (see Note 3). We financed the majority of the transaction with debt and the balance with existing cash.

Array's portfolio includes Brafovi (encorafenib) and Mektovi (binimetinib), a broad pipeline of targeted cancer medicines in different stages of R&D, as well as a portfolio of out-licensed medicines, which may generate milestones and royalties over time.

The final allocation of the consideration transferred to the assets acquired and the liabilities assumed was completed in 2020. In connection with this acquisition, we recorded: (i) \$6.3 billion in identifiable intangible assets, consisting of \$2.0 billion of Developed technology rights with

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

a useful life of 15 years, \$2.8 billion of IPR&D and \$1.5 billion of Licensing agreements (\$1.2 billion for technology in development—*indefinite-lived licensing agreements* and \$360 million for developed technology—*finite-lived licensing agreements with a useful life of 10 years*), (ii) \$6.1 billion of Goodwill, (iii) \$1.1 billion of net deferred tax liabilities and (iv) \$451 million of assumed long-term debt, which was paid in full in 2019.

In 2020, we recorded measurement period adjustments to the estimated fair values initially recorded in 2019, which resulted in a reduction in identifiable intangible assets of approximately \$900 million with a corresponding change to Goodwill and net deferred tax liabilities. The measurement period adjustments were recorded to better reflect market participant assumptions about facts and circumstances existing as of the acquisition date and did not have a material impact on our consolidated statement of income for the year ended December 31, 2020.

### Therachon

On July 1, 2019, we acquired all the remaining shares of Therachon, a privately-held clinical-stage biotechnology company focused on rare diseases, with assets in development for the treatment of achondroplasia, a genetic condition and the most common form of short-limb dwarfism, for \$340 million upfront, plus potential milestone payments of up to \$470 million contingent on the achievement of key milestones in the development and commercialization of the lead asset. In 2018, we acquired approximately 3% of Therachon's outstanding shares for \$5 million. We accounted for the transaction as an asset acquisition since the lead asset represented substantially all the fair value of the gross assets acquired. The total fair value of the consideration transferred for Therachon was \$322 million, which consisted of \$317 million of cash and our previous \$5 million investment in Therachon. In connection with this asset acquisition, we recorded a charge of \$337 million in Research and development expenses.

## B. Divestitures

### Upjohn Separation and Combination with Mylan

On November 16, 2020, we completed the spin-off and the combination of the Upjohn Business with Mylan (the Transactions) to form Viatris. The Transactions were structured as an all-stock, Reverse Morris Trust transaction. Specifically, (i) we contributed the Upjohn Business to a wholly owned subsidiary, which was renamed Viatris, so that the Upjohn Business was separated from the remainder of our business (the Separation), (ii) following the Separation, we distributed, on a pro rata basis, all of the shares of Viatris common stock held by Pfizer to Pfizer stockholders as of the November 13, 2020 record date, such that each Pfizer stockholder as of the record date received approximately 0.124079 shares of Viatris common stock per share of Pfizer common stock (the Distribution); and (iii) immediately after the Distribution, the Upjohn Business combined with Mylan in a series of transactions in which Mylan shareholders received one share of Viatris common stock for each Mylan ordinary share held by such shareholder, subject to any applicable withholding taxes (the Combination). Prior to the Distribution, Viatris made a cash payment to Pfizer equal to \$12.0 billion as partial consideration for the contribution of the Upjohn Business to Viatris. As of the closing of the Combination, Pfizer stockholders owned approximately 57% of the outstanding shares of Viatris common stock, and Mylan shareholders owned approximately 43% of the outstanding shares of Viatris common stock, in each case on a fully diluted, as-converted and as-exercised basis. The Transactions are generally expected to be tax free to Pfizer and Pfizer stockholders for U.S. tax purposes. Beginning November 16, 2020, Viatris operates both the Upjohn Business and Mylan as an independent publicly traded company, which is traded under the symbol "VTRS" on the NASDAQ.

In connection with the Transactions, in June 2020, Upjohn Inc. and Upjohn Finance B.V. completed privately placed debt offerings of \$7.45 billion and €3.60 billion aggregate principal amounts, respectively, (approximately \$11.4 billion) of senior unsecured notes and entered into other financing arrangements, including a \$600 million delayed draw term loan agreement and a revolving credit facility agreement for up to \$4.0 billion. Proceeds from the debt offerings and other financing arrangements were used to fund the \$12.0 billion cash distribution Viatris made to Pfizer prior to the Distribution. We used the cash distribution proceeds to pay down commercial paper borrowings and redeem the \$1.15 billion aggregate principal amount outstanding of our 1.95% senior unsecured notes that were due in June 2021 and \$342 million aggregate principal amount outstanding of our 5.80% senior unsecured notes that were due in August 2023, before the maturity date. Interest expense for the \$11.4 billion in debt securities incurred during 2020 is included in income from discontinued operations—net of tax. Following the Separation and Combination of the Upjohn Business with Mylan, we are no longer the obligor or guarantor of any Upjohn debt or Upjohn financing arrangements.

As a result of the separation of Upjohn, we incurred separation-related costs of \$434 million in 2020 and \$83 million in 2019, which are included in income from discontinued operations—net of tax. These costs primarily relate to professional fees for regulatory filings and separation activities within finance, tax, legal and information system functions as well as investment banking fees.

In connection with the Transactions, Pfizer and Viatris entered into various agreements to effect the Separation and Combination to provide a framework for our relationship after the Combination, including a separation and distribution agreement, manufacturing and supply agreements (MSAs), transition service agreements (TSAs), a tax matters agreement, and an employee matters agreement, among others. Under the MSAs, Pfizer or Viatris, as the case may be, manufactures, labels, and packages products for the other party. The terms of the MSAs range in initial duration from 4 to 7 years post-Separation. The TSAs primarily involve Pfizer providing services to Viatris related to finance, information technology and human resource infrastructure and are generally expected to be for terms of no more than 3 years post-Separation. In addition, we are also party to various commercial agreements with Viatris. The amounts billed for net manufacturing supply and transition services provided under the above agreements as well as sales to and purchases from Viatris are not material to our results of continuing operations in 2020.

Included in our consolidated balance sheet as of December 31, 2020 are net amounts due from Viatris primarily related to various interim agency operating models and transitional services, partially offset by net amounts due to Viatris for unsettled intercompany balances as of the closing date of the spin-off, transaction-related indemnifications and a contractual cash payment pursuant to terms of the separation and distribution agreement, totaling approximately \$401 million. The interim agency operating model primarily includes billings, collections and remittance of rebates that we are performing on a transitional basis on behalf of Viatris.

The operating results of the Upjohn Business are reported as income from discontinued operations—net of tax through November 16, 2020, the date of the spin-off and combination with Mylan. In addition, as of December 31, 2019, the assets and liabilities associated with this business are classified as assets and liabilities of discontinued operations. Prior-period financial information has been restated, as appropriate.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Components of Income from discontinued operations—net of tax:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31, <sup>(1)</sup>		
	2020	2019	2018
Revenues	\$ 7,314	\$ 10,578	\$ 12,822
Costs and expenses:			
Cost of sales	1,899	1,976	2,261
Selling, informational and administrative expenses	1,665	1,599	1,842
Research and development expenses	212	255	246
Amortization of intangible assets	136	148	157
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	7	146	(14)
Other (income)/deductions—net	400	253	30
Pre-tax income from discontinued operations	2,995	6,201	8,300
Provision for taxes on income	364	766	973
Income from discontinued operations—net of tax	\$ 2,631	\$ 5,435	\$ 7,328

<sup>(1)</sup> Virtually all income from discontinued operations—net of tax relates to the Upjohn Business and the Mylan-Japan collaboration in all periods presented.

### Components of assets and liabilities of discontinued operations and other assets held for sale:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, <sup>(1)</sup>	
	2020	2019
Cash and cash equivalents	\$ —	\$ 184
Trade accounts receivable, less allowance for doubtful accounts	—	1,952
Inventories	86	1,215
Other current assets	—	852
Other assets held for sale	82	21
Current assets of discontinued operations and other assets held for sale	\$ 167	\$ 4,224
Property, plant and equipment	\$ —	\$ 998
Identifiable intangible assets	—	1,434
Goodwill	—	10,451
Other noncurrent assets	—	544
Noncurrent assets of discontinued operations	\$ —	\$ 13,427
Trade accounts payable	\$ —	\$ 334
Accrued compensation and related items	—	330
Other current liabilities	—	1,749
Current liabilities of discontinued operations	\$ —	\$ 2,413
Pension and postretirement benefit obligations	\$ —	\$ 545
Other noncurrent liabilities	—	403
Noncurrent liabilities of discontinued operations <sup>(2)</sup>	\$ —	\$ 948

<sup>(1)</sup> Amounts relate to discontinued operations of the Upjohn Business and the Mylan-Japan collaboration, except for amounts in Other assets held for sale, which represent unrelated property, plant and equipment held for sale.

<sup>(2)</sup> Included in Other noncurrent liabilities.

As a result of the spin-off of the Upjohn Business, we distributed net assets of \$1.9 billion as of November 16, 2020, which has been reflected as a reduction to Retained earnings. Of this amount, \$412 million represents cash transferred to the Upjohn Business, with the remainder considered a non-cash activity in the consolidated statement of cash flows for the year ended December 31, 2020. The spin-off also resulted in a net increase to Accumulated other comprehensive loss of \$71 million for the derecognition of net gains on foreign currency translation adjustments of \$397 million and actuarial losses net of prior service credits associated with benefit plans of \$326 million, which were reclassified to Retained earnings.

### Contribution Agreement Between Pfizer and Allogene

In April 2018, Pfizer and Allogene announced that the two companies entered into a contribution agreement for Pfizer's portfolio of assets related to allogeneic CAR T therapy, an investigational immune cell therapy approach to treating cancer. Under this agreement, we received an equity investment in Allogene and Allogene received our rights to pre-clinical and clinical CAR T assets, all of which were previously licensed to us from French cell therapy company, Collectis, beginning in 2014 and French pharmaceutical company, Servier, beginning in 2015. Allogene assumed responsibility for all potential financial obligations to both Collectis and Servier. In connection with the Allogene transaction, we recognized a non-cash \$50 million pre-tax gain in Other (income)/deductions—net in the second quarter of 2018, representing the difference between the \$127 million fair value of the equity investment received and the book value of assets transferred (including an allocation of goodwill) (see Note 4).

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

As of December 31, 2020, we held a 15.7% equity stake in Allogene, and our investment in Allogene is being measured at fair value with changes in fair value recognized in net income.

### Sale of Phase 2b Ready AMPA Receptor Potentiator for CIAS to Biogen

In April 2018, we sold our Phase 2b ready AMPA receptor potentiator for CIAS to Biogen. We received \$75 million upfront which was recognized in *Other (income)/deductions—net* (see Note 4) and may receive up to \$515 million in total development and commercialization milestones, as well as tiered royalties in the low-to-mid-teen percentages.

### Divestiture of Neuroscience Assets

In September 2018, we and Bain Capital entered into a transaction to create a new biopharmaceutical company, Cerevel (formerly known as Cerevel Therapeutics, LLC), to continue development of a portfolio of clinical and preclinical stage neuroscience assets primarily targeting disorders of the central nervous system including Parkinson's disease, epilepsy, Alzheimer's disease, schizophrenia and addiction. In connection with this transaction, we out-licensed the portfolio to Cerevel in exchange for a 25% ownership stake in Cerevel's parent company, Cerevel Therapeutics, Inc., and potential future regulatory and commercial milestone payments and royalties. In connection with the transaction, we recognized a non-cash \$343 million pre-tax gain in *Other (income)/deductions—net* in the third quarter of 2018, representing the fair value of the equity investment received as the assets transferred had a book value of \$0 (see Note 4). On October 27, 2020, Cerevel Therapeutics, Inc. completed a merger with ARYA Sciences Acquisition Corp II, a publicly-traded special purpose acquisition corporation, and a concurrent private investment in public equity "PIPE" transaction to form Cerevel Therapeutics Holdings, Inc. Our existing shares in Cerevel Therapeutics, Inc. converted into common shares of Cerevel Therapeutics Holdings, Inc. as part of the merger transaction, and we purchased an additional \$12 million in common shares as part of the PIPE transaction. The common shares of Cerevel Therapeutics Holdings, Inc. trade publicly on the NASDAQ stock market (ticker symbol CERE). As of December 31, 2020, we continue to hold a 21.5% equity stake in Cerevel Therapeutics Holdings, Inc. for which we have elected the fair value option and which we measure at fair value with changes in fair value recognized in net income. In the fourth quarter of 2020, we remeasured our investment based on the market price of Cerevel Therapeutics Holdings, Inc. common shares as of December 31, 2020 less a discount for lack of marketability, and we recognized a gain of \$20 million in *Other (income)/deductions—net*.

### C. Equity-Method Investments

#### Formation of Consumer Healthcare JV

On July 31, 2019, we completed a transaction in which we and GSK combined our respective consumer healthcare businesses into a new JV that operates globally under the GSK Consumer Healthcare name. In exchange, we received a 32% equity stake in the new company and GSK owns the remaining 68%. Upon closing, we deconsolidated our Consumer Healthcare business and recognized a pre-tax gain of \$8.1 billion (\$5.4 billion, net of tax) in the third quarter of 2019 in *(Gain) on completion of Consumer Healthcare JV transaction* for the difference in the fair value of our 32% equity stake and the carrying value of our Consumer Healthcare business. Our financial results and our Consumer Healthcare segment's operating results for 2019 reflect seven months of Consumer Healthcare segment domestic operations and eight months of Consumer Healthcare segment international operations. The financial results for 2020 do not reflect any contribution from the Consumer Healthcare business.

In valuing our investment in the Consumer Healthcare JV, we used discounted cash flow techniques. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which include the expected impact of competitive, legal or regulatory forces on the products; the long-term growth rate, which seeks to project the sustainable growth rate over the long term; the discount rate, which seeks to reflect our best estimate of the various risks inherent in the projected cash flows; and the tax rate, which seeks to incorporate the geographic diversity of the projected cash flows.

We are accounting for our interest in the Consumer Healthcare JV as an equity-method investment. The carrying value of our investment in the Consumer Healthcare JV is \$16.7 billion as of December 31, 2020 and \$17.0 billion as of December 31, 2019 and is reported as a private equity investment in *Equity-method investments* as of December 31, 2020 and 2019. The Consumer Healthcare JV is a foreign investee whose reporting currency is the U.K. pound, and therefore we translate its financial statements into U.S. dollars and recognize the impact of foreign currency translation adjustments in the carrying value of our investment and in other comprehensive income. The decrease in the value of our investment from December 31, 2019 to December 31, 2020 is primarily due to dividends of \$932 million, which were received from the Consumer Healthcare JV in June, September and November 2020, largely offset by our share of the JV's earnings of \$417 million and \$345 million in pre-tax foreign currency translation adjustments (see Note 6). We record our share of earnings from the Consumer Healthcare JV on a quarterly basis on a one-quarter lag in *Other (income)/deductions—net* commencing from August 1, 2019. Our total share of the JV's earnings generated in the fourth quarter of 2019 and the first nine months of 2020, which we recorded in our operating results in 2020, was \$417 million. Our total share of two months of the JV's earnings generated in the third quarter of 2019, which we recorded in our operating results in the fourth quarter of 2019, was \$47 million. As of the July 31, 2019 closing date, we estimated that the fair value of our investment in the Consumer Healthcare JV was \$15.7 billion and that 32% of the underlying equity in the carrying value of the net assets of the Consumer Healthcare JV was \$11.2 billion, resulting in an initial basis difference of approximately \$4.5 billion. In the fourth quarter of 2019, we preliminarily completed the allocation of the basis difference, which resulted from the excess of the initial fair value of our investment over the underlying equity in the carrying value of the net assets of the JV, primarily to inventory, definite-lived intangible assets, indefinite-lived intangible assets, related deferred tax liabilities and equity method goodwill within the investment account. During the fourth quarter of 2019, the Consumer Healthcare JV revised the initial carrying value of the net assets of the JV and our 32% share of the underlying equity in the carrying value of the net assets of the Consumer Healthcare JV was reduced to \$11.0 billion and our initial basis difference was increased to \$4.8 billion. The adjustment was allocated to equity method goodwill within the investment account. We began recording the amortization of basis differences allocated to inventory, definite-lived intangible assets and related deferred tax liabilities in *Other (income)/deductions—net* commencing August 1, 2019. During the third and fourth quarters of 2020, we recognized write-offs of a portion of our basis differences allocated to indefinite-lived and definite-lived intangible assets and related deferred tax liabilities for the divestiture of certain brands by the Consumer Healthcare JV during its second quarter of 2020. The total amortization and write-off of these basis differences for the fourth quarter of 2019 and the first nine months of 2020, which was included in *Other (income)/deductions—*

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

net in 2020, was \$119 million of expense. The amortization of basis differences for two months of the third quarter of 2019 totaling approximately \$31 million is included in our operating results in the fourth quarter of 2019. See Note 4. Amortization of basis differences on inventory and related deferred tax liabilities was completely recognized by the second quarter of 2020. Basis differences on definite-lived intangible assets and related deferred tax liabilities are being amortized over the lives of the underlying assets, which range from 5 to 20 years.

While we have received our full 32% interest in the Consumer Healthcare JV as of the July 31, 2019 closing and transferred control of our Consumer Healthcare business to the Consumer Healthcare JV, the contribution of the business was not completed in certain non-U.S. jurisdictions due to temporary regulatory or operational constraints. In these jurisdictions, we have continued to operate the business for the net economic benefit of the Consumer Healthcare JV, and we are indemnified against risks associated with such operations in the interim period, subject to our obligations under the definitive transaction agreements. We expect the contribution in these jurisdictions to be completed by the second half of 2021. As such, we have treated these jurisdictions as sold for accounting purposes.

In connection with the contribution, we entered into certain transitional agreements designed to facilitate the orderly transition of the business to the Consumer Healthcare JV. These agreements primarily relate to administrative services, which are generally to be provided for a period of up to 24 months after closing. We will also manufacture and supply certain consumer products for the Consumer Healthcare JV and the Consumer Healthcare JV will manufacture and supply certain retained Pfizer products for us after closing, generally for a term of up to six years. These agreements are not material to Pfizer.

As a part of Pfizer, pre-tax income on a management basis for the Consumer Healthcare business was \$654 million through July 31, 2019 and \$977 million in 2018.

Summarized financial information for our equity method investee, the Consumer Healthcare JV, as of and for the twelve months ending September 30, 2020, the most recent period available, and as of and for the two months ending September 30, 2019 is as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	September 30, 2020	September 30, 2019
Current assets	\$ 6,614	\$ 7,505
Noncurrent assets	38,361	38,575
Total assets	\$ 44,975	\$ 46,081
Current liabilities	\$ 5,246	\$ 5,241
Noncurrent liabilities	5,330	5,536
Total liabilities	\$ 10,576	\$ 10,776
Equity attributable to shareholders	\$ 34,154	\$ 35,199
Equity attributable to noncontrolling interests	245	105
Total net equity	\$ 34,400	\$ 35,304

(MILLIONS OF DOLLARS)	For the Twelve Months Ending September 30, 2020	For the Two Months Ending September 30, 2019
Net sales	\$ 12,720	\$ 2,161
Cost of sales	(5,439)	(603)
Gross profit	\$ 7,281	\$ 1,358
Income from continuing operations	1,360	152
Net income	1,360	152
Income attributable to shareholders	1,307	148

### Investment in ViV

In 2009, we and GSK created ViV, which is focused on research, development and commercialization of human immunodeficiency virus (HIV) medicines. We own approximately 11.7% of ViV, and prior to 2016 we accounted for our investment under the equity method due to the significant influence that we have over the operations of ViV through our board representation and minority veto rights. We suspended application of the equity method to our investment in ViV in 2016 when the carrying value of our investment was reduced to zero due to the recognition of cumulative equity method losses and dividends. Since 2016, we have recognized dividends from ViV as income in Other (Income)/Deductions—net when earned, including dividends of \$278 million in 2020, \$220 million in 2019 and \$253 million in 2018 (see Note 4).

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Summarized financial information for our equity method investee, ViV, as of December 31, 2020 and 2019 and for the years ending December 31, 2020, 2019, and 2018 is as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Current assets	\$ 3,283	\$ 3,839
Noncurrent assets	3,381	3,437
Total assets	\$ 6,664	\$ 7,276
Current liabilities	\$ 3,028	\$ 2,904
Noncurrent liabilities	6,370	5,860
Total liabilities	\$ 9,398	\$ 8,765
Total net equity/(deficit) attributable to shareholders	\$ (2,734)	\$ (1,489)

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Net sales	\$ 6,224	\$ 6,139	\$ 6,219
Cost of sales	(574)	(516)	(462)
Gross profit	\$ 5,650	\$ 5,623	\$ 5,757
Income from continuing operations	2,012	3,398	2,154
Net income	2,012	3,398	2,154
Income attributable to shareholders	2,012	3,398	2,154

### D. Licensing Arrangements

#### Agreement with Valneva

On April 30, 2020, we signed an agreement to co-develop and commercialize Valneva's Lyme disease vaccine candidate, VLA15, which covers six serotypes that are prevalent in North America and Europe. Valneva and Pfizer will work closely together throughout the development of VLA15. Valneva is eligible to receive a total of up to \$308 million in cash payments from us consisting of a \$130 million upfront payment, which was paid and recorded in *Research and development expenses* in our second quarter of 2020, as well as \$35 million in development milestones and \$143 million in early commercialization milestones. Under the terms of the agreement, Valneva will fund 30% of all development costs through completion of the development program, and in return we will pay Valneva tiered royalties. We will lead late-stage development and have sole control over commercialization.

#### Agreement with BioNTech

In August 2018, a multi-year R&D arrangement went into effect between BioNTech and Pfizer to develop mRNA-based vaccines for prevention of influenza (flu). In relation to this R&D arrangement, in September 2018, we made an upfront payment of \$50 million to BioNTech, which was recorded in *Research and development expenses*, and BioNTech became eligible to receive up to \$325 million in development and sales-based milestones and royalty payments associated with worldwide sales. As part of the transaction, we also purchased 169,670 newly-issued ordinary shares of BioNTech for \$50 million in the third quarter of 2018.

#### Akcea

On October 4, 2019, we entered into a worldwide exclusive licensing agreement for AKCEA-ANGPTL3-LRx, an investigational antisense therapy being developed to treat patients with certain cardiovascular and metabolic diseases, with Akcea, a wholly-owned subsidiary of Ionis. The transaction closed in November 2019 and we made an upfront payment of \$250 million to Akcea, which was recorded in *Research and development expenses* in our fourth quarter of 2019. We may be required to make development, regulatory and sales milestone payments of up to \$1.3 billion and pay tiered, double-digit royalties on annual worldwide net sales upon marketing approval of AKCEA-ANGPTL3-LRx.

### E. Collaborative Arrangements

In the normal course of business, we enter into collaborative arrangements with respect to in-line medicines, as well as medicines in development that require completion of research and regulatory approval. Collaborative arrangements are contractual agreements with third parties that involve a joint operating activity, typically a research and/or commercialization effort, where both we and our partner are active participants in the activity and are exposed to the significant risks and rewards of the activity. Our rights and obligations under our collaborative arrangements vary. For example, we have agreements to co-promote pharmaceutical products discovered by us or other companies, and we have agreements where we partner to co-develop and/or participate together in commercializing, marketing, promoting, manufacturing and/or distributing a drug product.

#### Agreement with Myovant

On December 26, 2020, we entered into a collaboration to jointly develop and commercialize Orgovyx™ (relugolix) in advanced prostate cancer and, if approved, relugolix combination tablet (relugolix 40 mg, estradiol 1.0 mg, and norethindrone acetate 0.5 mg) in women's health in the U.S. and Canada. We will also receive an exclusive option to commercialize relugolix in oncology outside the U.S. and Canada, excluding certain Asian countries. Under the terms of the agreement, the companies will equally share profits and allowable expenses for Orgovyx and the relugolix combination tablet in the U.S. and Canada, with Myovant bearing our share of allowable expenses up to a maximum

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

of \$100 million in 2021 and up to a maximum of \$50 million in 2022. We will record our share of gross profits as Alliance revenue. Myovant will remain responsible for regulatory interactions and drug supply and continue to lead clinical development for the relugolix combination tablet. Myovant will be entitled to receive up to \$4.35 billion, including an upfront payment of \$650 million, which was made in December 2020, \$200 million in potential regulatory milestones for FDA approvals for relugolix combination tablet in women's health, and tiered sales milestones of up to \$3.5 billion for prostate cancer and also for the combined women's health indications. If we exercise the option to commercialize relugolix in oncology outside of the U.S. and Canada, excluding certain Asian countries, Myovant will receive \$50 million and be entitled to receive double-digit royalties on sales. In connection with this transaction, we recognized \$499 million in identifiable intangible assets—Developed technology rights and \$151 million in Research and development expenses representing the relative fair value of the portion of the upfront payment allocated to the approved indication and unapproved indications of the product, respectively.

**Agreement with CStone**

On September 29, 2020, we entered into a strategic collaboration with CStone to address oncological needs in China. The collaboration encompasses our \$200 million upfront equity investment in CStone, a collaboration between the companies for the development and commercialization of CStone's sugemalimab (CS1001, PD-L1 antibody) in mainland China, and a framework between the companies to bring additional oncology assets to the Greater China market. The transaction closed on October 9, 2020. As of December 31, 2020, we held a 9.9% stake in CStone.

**Agreement with BioNTech**

On April 9, 2020, we signed a global agreement with BioNTech to co-develop a mRNA-based coronavirus vaccine program, BNT162b2, aimed at preventing COVID-19 disease. The collaboration rapidly advanced a COVID-19 vaccine candidate into human clinical testing based on BioNTech's proprietary mRNA vaccine platforms, and the vaccine has been granted EUA in the U.S., the EU and the U.K., among other countries. We are working with BioNTech to manufacture and help ensure rapid worldwide access to the vaccine. The collaboration leverages our broad expertise in vaccine R&D, regulatory capabilities, and global manufacturing and distribution network. In connection with the April 2020 agreement, we paid BioNTech an upfront cash payment of \$72 million, which was recorded in Research and development expenses in our second quarter of 2020, and we made an additional equity investment of \$113 million in common stock of BioNTech. BioNTech became eligible to receive potential milestone payments of up to \$563 million for a total consideration of \$748 million. Under the terms of this agreement, we and BioNTech will share gross profits and development costs equally after the vaccine is approved and successfully commercialized, and we were responsible for all of the development costs until commercialization of the vaccine. Thereafter, BioNTech was to repay us its 50 percent share of these development costs through reductions in gross profit sharing and milestone payments to BioNTech over time. On January 29, 2021, we and BioNTech signed an amended version of the April 2020 agreement. Under the January 2021 agreement, BioNTech will pay us their 50 percent share of prior development costs in a lump sum payment during the first quarter of 2021. Further R&D costs will be shared equally. We have commercialization rights to the vaccine worldwide (excluding Germany and Turkey where BioNTech will market and distribute the vaccine under the agreement with us, and excluding China, Hong Kong, Macau and Taiwan, which are subject to a separate collaboration between BioNTech and Shanghai Fosun Pharmaceutical (Group) Co., Ltd). We recognize Revenues and Cost of sales on a gross basis in markets where we are commercializing the vaccine and we will record our share of gross profits related to sales of the vaccine by BioNTech in Germany and Turkey in Alliance revenues.

We made an additional investment of \$50 million in common stock of BioNTech as part of an underwritten equity offering by BioNTech, which closed in July 2020. As of December 31, 2020, we held an equity stake of 2.5% in BioNTech.

**Summarized Financial Information for Collaborative Arrangements**

The following provides the amounts and classification of payments (income/(expense)) between us and our collaboration partners:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Revenues—Revenues <sup>(1)</sup>	\$ 284	\$ 305	\$ 268
Revenues—Alliance revenues <sup>(2)</sup>	5,418	4,648	3,838
Total revenues from collaborative arrangements	\$ 5,703	\$ 4,953	\$ 4,107
Cost of sales <sup>(3)</sup>	\$ (61)	\$ (52)	\$ (34)
Selling, informational and administrative expenses <sup>(4)</sup>	(194)	(176)	(92)
Research and development expenses <sup>(5)</sup>	(192)	104	182
Other income/(deductions)—net <sup>(6)</sup>	567	362	281

<sup>(1)</sup> Represents sales to our partners of products manufactured by us.

<sup>(2)</sup> Substantially all relates to amounts earned from our partners under co-promotion agreements. The increases in each of the periods presented reflect increases in alliance revenues from Eliquis and Xtandi.

<sup>(3)</sup> Primarily relates to amounts paid to collaboration partners for their share of net sales or profits earned in collaboration arrangements where we are the principal in the transaction, and cost of sales for inventory purchased from our partners.

<sup>(4)</sup> Represents net reimbursements to our partners for selling, informational and administrative expenses incurred.

<sup>(5)</sup> Primarily relates to upfront payments and pre-approval milestone payments earned by our partners as well as net reimbursements.

<sup>(6)</sup> Primarily relates to royalties from our collaboration partners.

The amounts outlined in the above table do not include transactions with third parties other than our collaboration partners, or other costs for the products under the collaborative arrangements.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Note 3. Restructuring Charges and Other Costs Associated with Acquisitions and Cost-Reduction/Productivity Initiatives

In 2019, we substantially completed several multi-year initiatives focused on positioning us for future growth and creating a simpler, more efficient operating structure within each business.

#### Transforming to a More Focused Company Program

With the formation of the Consumer Healthcare JV in 2019 and the spin-off of our Upjohn Business in the fourth quarter of 2020, Pfizer has transformed into a more focused, global leader in science-based innovative medicines and vaccines. We have undertaken efforts to ensure our cost base aligns appropriately with our revenue base. While certain direct costs transferred to the Consumer Healthcare JV and to the Upjohn Business in connection with the spin-off, there are indirect costs which did not transfer. In addition, we are taking steps to restructure our corporate enabling functions to appropriately support and drive the purpose of our focused innovative biopharmaceutical products business and R&D and PGS platform functions. The program costs discussed below may be rounded and represent approximations.

We expect costs for this program, primarily related to corporate enabling functions, to be incurred from 2020 through 2022 and to total \$1.6 billion on a pre-tax basis, with substantially all costs to be cash expenditures. Actions will include, among others, changes in location of certain activities, expanded use and co-location of centers of excellence and shared services, and increased use of digital technologies. The associated actions and the specific costs will primarily include severance and benefit plan impacts, exit costs as well as associated implementation costs.

Also as part of this program, we expect to incur costs related to manufacturing network optimization, including certain legacy cost-reduction initiatives, of \$500 million, with approximately 20% of the costs to be non-cash. The costs for this effort are expected to be incurred primarily from 2020 through 2022, and will include, among other things, implementation costs, product transfer costs, site exit costs, as well as accelerated depreciation.

From the start of this program in the fourth quarter of 2019 through December 31, 2020, we incurred costs of \$900 million.

#### Key Activities

In 2020, we incurred costs of \$896 million, composed primarily of the Transforming to a More Focused Company program. In 2019, we incurred costs of \$820 million composed of \$548 million for the 2017-2019 and Organizing for Growth initiatives, \$288 million for the integration of Array, \$94 million for the integration of Hospira, and \$87 million for the Transforming to a More Focused Company program, partially offset by income of \$197 million, primarily due to the reversal of certain accruals upon the effective favorable settlement of an IRS audit for multiple tax years and other acquisition-related initiatives.

The following summarizes acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives costs and credits:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31		
	2020	2019	2018
Restructuring charges/(credits):			
Employee terminations	\$ 474	\$ 108	\$ 473
Asset impairments <sup>(1)</sup>	88	69	290
Exit costs/(credits)	(6)	50	33
Restructuring charges <sup>(2)</sup>	556	227	796
Transaction costs <sup>(3)</sup>	10	63	1
Integration costs and other <sup>(4)</sup>	34	311	260
Restructuring charges and certain acquisition-related costs	600	601	1,058
Net periodic benefit costs recorded in Other (income)/deductions—net	39	23	144
Additional depreciation—asset restructuring recorded in our consolidated statements of income as follows <sup>(5)</sup> :			
Cost of sales	23	29	36
Selling, informational and administrative expenses	—	3	2
Research and development expenses	(3)	8	—
Total additional depreciation—asset restructuring	19	40	38
Implementation costs recorded in our consolidated statements of income as follows <sup>(6)</sup> :			
Cost of sales	40	61	75
Selling, informational and administrative expenses	197	73	71
Research and development expenses	1	22	39
Total implementation costs	238	156	185
Total costs associated with acquisitions and cost-reduction/productivity initiatives	\$ 896	\$ 820	\$ 1,426

<sup>(1)</sup> 2018 charges are largely for cost-reduction initiatives not associated with acquisitions.

<sup>(2)</sup> Represents acquisition-related costs (\$192 million credit in 2019, and \$37 million charge in 2018) and cost reduction initiatives (\$556 million charge in 2020, \$418 million charge in 2019, and \$759 million charge in 2018). 2020 charges mainly represent employee termination costs for our Transforming to a More Focused Company cost-reduction program. 2019 restructuring charges mainly represent employee termination costs for cost-reduction and productivity initiatives, partially offset by the reversal of certain accruals related to our acquisition of Wyeth upon the effective favorable settlement of an IRS audit for multiple tax years (see Note 28). 2018 charges were primarily related to employee termination costs and asset write downs. The employee termination costs for

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

2019 and 2018 were primarily for our improvements to operational effectiveness as part of the realignment of our business structure, and for 2019, also includes employee termination costs for the Transforming to a More Focused Company cost-reduction program.

<sup>(1)</sup> Represents external costs for banking, legal, accounting and other similar services.

<sup>(2)</sup> Represents external, incremental costs directly related to integrating acquired businesses, such as expenditures for consulting and the integration of systems and processes, and certain other qualifying costs. 2020 costs primarily related to our acquisition of Array. 2019 costs mainly related to our acquisitions of Array, including \$157 million in payments to Array employees for the fair value of previously unvested stock options that was recognized as post-closing compensation expense (see Note 24), and Hospira. 2018 costs mostly related to our acquisition of Hospira.

<sup>(3)</sup> Represents the impact of changes in the estimated useful lives of assets involved in restructuring actions.

<sup>(4)</sup> Represents external, incremental costs directly related to implementing our non-acquisition-related cost-reduction/productivity initiatives.

The following summarizes the components and changes in restructuring accruals:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Employee Termination Costs	Asset Impairment Charges	Exit Costs	Accrual
Balance, January 1, 2019	\$ 1,113	\$ —	\$ 49	\$ 1,161
Provision <sup>(1)</sup>	108	69	50	227
Utilization and other <sup>(2)</sup>	(450)	(69)	(53)	(572)
Balance, December 31, 2019 <sup>(1)</sup>	770	—	46	816
Provision	474	88	(6)	556
Utilization and other <sup>(2)</sup>	(462)	(88)	(25)	(575)
Balance, December 31, 2020 <sup>(4)</sup>	\$ 782	\$ —	\$ 15	\$ 798

<sup>(1)</sup> Includes the reversal of certain accruals related to our acquisition of Wyeth upon the favorable settlement of an IRS audit for multiple tax years. See Note 50.

<sup>(2)</sup> Includes adjustments for foreign currency translation.

<sup>(3)</sup> Included in Other current liabilities (\$941 million) and Other noncurrent liabilities (\$175 million).

<sup>(4)</sup> Included in Other current liabilities (\$628 million) and Other noncurrent liabilities (\$169 million).

Note 4. Other (Income)/Deductions—Net

Components of Other (income)/deductions—net include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Interest income	\$ (73)	\$ (225)	\$ (333)
Interest expense <sup>(1)</sup>	1,449	1,573	1,316
Net interest expense	1,376	1,348	983
Royalty-related income	(770)	(646)	(485)
Net (gains)/losses on asset disposals	237	(32)	(71)
Net (gains)/losses recognized during the period on equity securities <sup>(2)</sup>	(540)	(454)	(588)
Net realized (gains)/losses on sales of investments in debt securities <sup>(3)</sup>	—	—	141
Income from collaborations, out-licensing arrangements and sales of compound/product rights <sup>(4)</sup>	(326)	(168)	(476)
Net periodic benefit costs/(credits) other than service costs <sup>(5)</sup>	(236)	72	(270)
Certain legal matters, net <sup>(6)</sup>	28	292	84
Certain asset impairments <sup>(7)</sup>	1,691	2,843	3,115
Business and legal entity alignment costs <sup>(8)</sup>	—	300	63
Consumer Healthcare JV equity method (income)/loss <sup>(9)</sup>	(298)	(17)	—
Other, net <sup>(10)</sup>	(493)	(226)	(421)
Other (income)/deductions—net	\$ 669	\$ 3,314	\$ 2,077

<sup>(1)</sup> Capitalized interest totaled \$96 million in 2020, \$88 million in 2019 and \$73 million in 2018.

<sup>(2)</sup> 2020 gains include, among other things, unrealized gains of \$405 million related to investments in BioNTech and SpringWorks Therapeutics, Inc. (SpringWorks). 2019 gains include, among other things, unrealized gains of \$295 million related to investments in Corsera, Inc. and SpringWorks. 2018 gains included unrealized gains on equity securities of \$477 million, reflecting the adoption of a new accounting standard in 2018 and were primarily driven by unrealized gains of \$466 million related to our investment in Allogene. See Notes 28 and 78.

<sup>(3)</sup> 2018 primarily included gross realized losses on sales of available-for-sale debt securities of \$402 million and a net loss of \$18 million from derivative financial instruments used to hedge the foreign exchange component of the matured available-for-sale debt securities, partially offset by gross realized gains on sales of available-for-sale debt securities of \$280 million. Proceeds from the sale of available-for-sale debt securities were \$5.7 billion in 2018.

<sup>(4)</sup> 2020 includes, among other things, (i) an upfront payment to us of \$75 million from our sale of our CK1 assets to Eli Lilly, (ii) \$40 million of milestone income from Puma Biotechnology, Inc. related to Nivolumab regulatory approvals in the EU, (iii) \$30 million of milestone income from Lilly related to the first commercial sale in the U.S. of LIXO-292 for the treatment of RET tyrosinase-positive NSCLC and (iv) \$108 million in milestone income from multiple licensees. 2019 includes, among other things, \$70 million in milestone income from Mylan Pharmaceuticals Inc. related to the FDA's approval and launch of Wozila Inhibitor, a generic of Advair Diskus (fluticasone propionate and salmeterol inhalation powder) and \$52 million in milestone income from multiple licensees. 2018 includes, among other things, (i) \$116 million in milestone income from multiple licensees, (ii) \$110 million in milestone payments received from Shire, of which \$75 million related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial for the treatment of UC and \$35 million related to their first dosing of a patient in a Phase 3 clinical trial.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

for the treatment of Crohn's disease, (ii) an upfront payment to us and a recognized milestone totaling \$85 million for the sale of an AMPA receptor potentiator for CIAS to Biogen, (iv) \$50 million in gains related to sales of compound/product rights and (v) a \$40 million milestone payment from Merck & Co., Inc. in conjunction with the approval of erugliflozin in the EU.

(14) See Note 11. In 2019, other non-service cost components' activity related to the Consumer Healthcare JV transaction, such as gain on settlements, were recorded in (Gain) on completion of Consumer Healthcare JV transaction.

(15) 2019 mostly included legal reserves for certain pending legal matters. 2018 primarily included legal reserves for certain pending legal matters, partially offset by the reversal of a legal accrual where a loss was no longer deemed probable.

(16) 2020 primarily includes intangible asset impairment charges of \$1.7 billion, mainly composed of: (i) \$900 million related to IPR&D assets for unapproved indications of certain cancer medicines, acquired in our Array acquisition, and reflect, among other things, updated commercial forecasts; (ii) \$528 million related to Eucrisa, a finite-lived developed technology right acquired in our Anacor acquisition, and reflects updated commercial forecasts mainly reflecting competitive pressures; and (iii) \$263 million related to finite-lived developed technology rights for certain generic sterile injectables acquired in our Hospira acquisition, and reflects updated commercial forecasts mainly reflecting competitive pressures.

2019 primarily included intangible asset impairment charges of \$2.6 billion, related to Eucrisa, and reflects updated commercial forecasts mainly reflecting competitive pressures. 2018 primarily included intangible asset impairment charges of \$3.1 billion, mainly composed of: (i) \$2.6 billion related to developed technology rights, \$242 million related to licensing agreements and \$50 million related to IPR&D, all of which were acquired in our Hospira acquisition, for generic sterile injectable products associated with various indications; and (ii) \$117 million related to a multi-antigen vaccine IPR&D program for adults undergoing elective spinal fusion surgery. The intangible asset impairment charges for the generic sterile injectable products reflect, among other things, updated commercial forecasts, reflecting an increased competitive environment as well as higher manufacturing costs, largely stemming from manufacturing and supply issues. The intangible asset impairment charge for the multi-antigen vaccine IPR&D program was the result of the Phase 2b trial reaching futility at a pre-planned interim analysis.

(17) Mainly represents incremental costs for the design, planning and implementation of our then new business structure, effective in the beginning of 2010, and primarily includes consulting, legal, tax and other advisory services.

(18) See Note 2C.

(19) 2020 includes, among other things, (i) dividend income of \$278 million from our investment in VVV and (ii) charges of \$105 million, reflecting the change in the fair value of contingent consideration. 2019 included, among other things, (i) dividend income of \$220 million from our investment in VVV, (ii) charges of \$152 million for external incremental costs, such as transaction costs and costs to separate our Consumer Healthcare business into a separate legal entity, associated with the formation of the Consumer Healthcare JV, and (iii) net losses on early retirement of debt of \$138 million. 2018 included, among other things, (i) a non-cash \$343 million pre-tax gain associated with our transaction with Bain Capital to create a new biopharmaceutical company, Carver, to continue development of a portfolio of clinical and preclinical stage neuroscience assets primarily targeting disorders of the central nervous system; (ii) dividend income of \$253 million from our investment in VVV; (iii) a non-cash \$50 million pre-tax gain related to our contribution agreement entered into with Allergene (see Note 2B); (iv) charges of \$207 million, reflecting the change in the fair value of contingent consideration; and (v) charges of \$152 million for external incremental costs, such as transaction costs and costs to separate our Consumer Healthcare business into a separate legal entity, associated with the formation of the Consumer Healthcare JV.

The asset impairment charges included in Other (income)/deductions—net are based on estimates of fair value.

Additional information about the intangible assets that were impaired during 2020 (impairment recorded in Other (income)/deductions—net) follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Fair Value <sup>(1)</sup>					Year Ended December 31,
	Amount	Level 1	Level 2	Level 3	2020	
					Impairment	2019
Intangible assets—IPR&D <sup>(2)</sup>	\$ 1,100	\$ —	\$ —	\$ 1,100	\$ 900	\$ 900
Intangible assets—Developed technology rights <sup>(3)</sup>	740	—	—	740	791	791
Total	\$ 1,840	\$ —	\$ —	\$ 1,840	\$ 1,691	\$ 1,691

(1) The fair value amount is presented as of the date of impairment, as these assets are not measured at fair value on a recurring basis. See also Note 1E.

(2) Reflects intangible assets written down to fair value in 2020. Fair value was determined using the income approach, specifically the multi-period excess earnings method, also known as the discounted cash flow method. We started with a forecast of all the expected net cash flows for the asset and then applied an asset-specific discount rate to arrive at a net present value amount. Some of the more significant estimates and assumptions inherent in this approach include: the amount and timing of the projected net cash flows, which includes the expected impact of competitive, legal and/or regulatory forces on the product; the discount rate, which seeks to reflect the various risks inherent in the projected cash flows; and the tax rate, which seeks to incorporate the geographic diversity of the projected cash flows.

Note 5. Tax Matters

A. Taxes on Income from Continuing Operations

Components of income from continuing operations before provision/(benefit) for taxes on income include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
United States	\$ (2,488)	\$ 7,064	\$ (6,111)
International	9,986	4,420	9,706
Income from continuing operations before provisions/(benefit) for taxes on income <sup>(1)</sup>	\$ 7,497	\$ 11,485	\$ 3,594

(1) 2020 v. 2019—The domestic loss in 2020 versus domestic income in 2019 was mainly related to the non-recurrence of the gain on the completion of the Consumer Healthcare JV transaction as well as higher certain asset impairments and higher R&D expenses. The increase in the international income was primarily related to the non-recurrence of the write off of assets contributed to the Consumer Healthcare JV as well as lower certain asset impairments and lower amortization of intangible assets.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

<sup>(9)</sup> 2019 v. 2018—The domestic income in 2019 versus domestic loss in 2018 was mainly related to the completion of the Consumer Healthcare JV transaction as well as lower certain asset impairments, partially offset by higher business and legal entity alignment costs as well as increased costs related to certain legal matters. The decrease in the international income was primarily related to higher certain asset impairments as well as the write off of assets contributed to the Consumer Healthcare JV.

Components of Provision/(benefit) for taxes on income based on the location of the taxing authorities include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>United States</b>			
Current income taxes:			
Federal	\$ 371	\$ (1,886)	\$ 388
State and local	58	(187)	(49)
Deferred income taxes:			
Federal	(1,051)	1,193	(1,641)
State and local	(115)	266	15
Total U.S. tax benefit	(747)	(613)	(1,287)
<b>TCJA<sup>(1)</sup></b>			
Current income taxes	—	(135)	(3,035)
Deferred income taxes	—	(187)	2,439
Total TCJA tax benefit	—	(323)	(596)
<b>International</b>			
Current income taxes	1,517	2,418	2,195
Deferred income taxes	(292)	(863)	(579)
Total international tax provision	1,224	1,555	1,617
<b>Provision/(benefit) for taxes on income</b>	<b>\$ 477</b>	<b>\$ 618</b>	<b>\$ (266)</b>

<sup>(1)</sup> The 2018 current tax benefit and deferred tax expense primarily relate to the utilization of tax credit carryforwards against the repatriation tax liability associated with the enactment of the TCJA. See discussion below.

Amounts discussed below are rounded to the nearest hundred million and represent approximations.

In 2018, we finalized our provisional accounting for the tax effects of the TCJA, based on our best estimates of available information and data. We reported and disclosed the impacts within the applicable measurement period, in accordance with SEC guidance, and recorded a favorable adjustment of \$100 million to Provision/(benefit) for taxes on income.

We elected, with the filing of our 2018 U.S. Federal Consolidated Income Tax Return, to pay our initial estimated \$15 billion repatriation tax liability on accumulated post-1986 foreign earnings over eight years through 2026. The third annual installment of this liability, which is due to be paid in April 2021, is reported in current Income taxes payable, and the remaining liability is reported in noncurrent Other taxes payable as of December 31, 2020. Our obligations may vary as a result of changes in our uncertain tax positions and/or availability of attributes such as foreign tax and other credit carryforwards.

The TCJA subjects a U.S. shareholder to current tax on global intangible low-taxed income earned by certain foreign subsidiaries. The FASB Staff Q&A, Topic 740, No. 5, Accounting for Global Intangible Low-Taxed Income, states that we are permitted to make an accounting policy election to either recognize deferred taxes for temporary basis differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future years or provide for the tax expense related to such income in the year the tax is incurred. We elected to recognize deferred taxes for temporary differences expected to reverse as global intangible low-taxed income in future years.

On March 27, 2020, the Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act (CARES Act) was signed into law in the U.S. to provide certain relief as a result of the COVID-19 pandemic. In addition, governments around the world have enacted or implemented various forms of tax relief measures in response to the economic conditions in the wake of COVID-19. As of December 31, 2020, neither the CARES Act nor changes to income tax laws or regulations in other jurisdictions had a significant impact on our effective tax rate.

The changes in Provision/(benefit) for taxes on income impacting the effective tax rate year-over-year are summarized below:

**2020 v. 2019**

The higher effective tax rate in 2020 was mainly the result of:

- the non-recurrence of the \$1.4 billion tax benefits, representing taxes and interest, recorded in 2019 due to the favorable settlement of an IRS audit for multiple tax years;
- the non-recurrence of the tax benefits related to certain tax initiatives associated with the implementation of our then new business structure; and
- the non-recurrence of the tax benefits recorded in 2019 as a result of additional guidance issued by the U.S. Department of Treasury related to the TCJA, as well as:

- lower tax benefits related to the impairment of intangible assets,

partially offset by:

- the non-recurrence of the tax expense of \$2.7 billion recorded in the third quarter of 2019 associated with the gain related to the completion of the Consumer Healthcare JV transaction; and
- the favorable change in the jurisdictional mix of earnings as a result of operating fluctuations in the normal course of business.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

2019 v. 2018

The higher effective tax rate was primarily the result of:

- the tax expense of \$2.7 billion associated with the gain related to the completion of the Consumer Healthcare JV transaction; and
- the non-recurrence of certain tax initiatives and favorable adjustments to the provisional estimate of the TCJA,

partially offset by:

- an increase in tax benefits associated with the resolution of certain tax positions pertaining to prior years, primarily due to a benefit of \$1.4 billion, representing tax and interest, resulting from the favorable settlement of an IRS audit;
- benefits related to certain tax initiatives associated with the implementation of our then new business structure;
- the tax benefits recorded as a result of additional guidance issued by the U.S. Department of Treasury related to the enactment of the TCJA; and
- the favorable change in the jurisdictional mix of earnings as a result of operating fluctuations in the normal course of business.

In all years, federal, state and international net tax liabilities assumed or established as part of a business acquisition are not included in *Provision/(benefit) for taxes on income* (see Note 2A).

B. Tax Rate Reconciliation

The reconciliation of the U.S. statutory income tax rate to our effective tax rate for *Income from continuing operations* follows:

	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
U.S. statutory income tax rate	21.0 %	21.0 %	21.0 %
TCJA impact <sup>(a)</sup>	—	(2.8)	(16.6)
Taxation of non-U.S. operations <sup>(b)</sup>	(9.6)	(4.5)	1.2
Tax settlements and resolution of certain tax positions <sup>(c)</sup>	(2.5)	(13.8)	(19.3)
Completion of Consumer Healthcare JV transaction <sup>(d)</sup>	—	8.2	—
U.S. Healthcare Legislation <sup>(e)</sup>	0.1	—	(1.1)
U.S. R&D tax credit	(1.3)	(0.8)	(2.2)
Interest <sup>(f)</sup>	1.1	0.6	5.7
All other, net <sup>(g)</sup>	(2.4)	(2.5)	3.9
<b>Effective tax rate for income from continuing operations</b>	<b>6.4 %</b>	<b>5.4 %</b>	<b>(7.4)%</b>

<sup>(a)</sup> See Note 5A.

<sup>(b)</sup> For taxation of non-U.S. operations, this rate impact reflects the income tax rates and relative earnings in the locations where we do business outside the U.S. Together with the U.S. tax cost on our international operations, changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions," as well as changes in valuation allowances. Specifically: (i) the jurisdictional location of earnings is a significant component of our effective tax rate each year, and the rate impact of this component is influenced by the specific location of non-U.S. earnings and the level of such earnings as compared to our total earnings, (ii) the U.S. tax implications of our foreign operations is a significant component of our effective tax rate each year and generally offsets some of the reduction to our effective tax rate each year resulting from the jurisdictional location of earnings, (iii) the impact of certain tax initiatives, and (iv) the impact of changes in uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions" is a component of our effective tax rate each year that can result in either an increase or decrease to our effective tax rate. The jurisdictional mix of earnings, which includes the impact of the location of earnings as well as the U.S. tax cost on our international operations, can vary as a result of operating fluctuations in the normal course of business and as a result of the extent and location of other income and expense items, such as restructuring charges, asset impairments and gains and losses on strategic business decisions. See also Note 5A for the components of pre-tax income and *Provision/(benefit) for taxes on income*, which is based on the location of the taxing authorities, and for information about settlements and other items impacting *Provision/(benefit) for taxes on income*.

<sup>(c)</sup> In all years, the impact on our effective tax rate is the result of the jurisdictional location of earnings. In 2020 and 2019, the reduction in our effective tax rate resulting from the jurisdictional location of earnings is largely due to lower tax rates in certain jurisdictions, as well as manufacturing and other incentives for our subsidiaries in Singapore and to a lesser extent in Puerto Rico. We benefit from Puerto Rican tax incentives pursuant to a grant that expires during 2020. Under such grant, we are partially exempt from income, property and municipal taxes. In Singapore, we benefit from incentive tax rates effective through 2045 on income from manufacturing and other operations.

<sup>(d)</sup> For a discussion about tax settlements and resolution of certain tax positions and the impact of the gain on the completion of the Consumer Healthcare JV transaction, see Note 5A.

<sup>(e)</sup> The favorable rate impact in 2018 is a result of the updated 2017 invoice received from the federal government, which reflected a lower expense than what was previously estimated for invoiced periods, as well as certain tax initiatives.

<sup>(f)</sup> Includes changes in interest related to our uncertain tax positions not included in the reconciling item called "Tax settlements and resolution of certain tax positions."

<sup>(g)</sup> All other, net is primarily due to routine business operations.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### C. Deferred Taxes

Components of our deferred tax assets and liabilities, shown before jurisdictional netting, follow:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2020 Deferred Tax*		2019 Deferred Tax*	
	Assets	(Liabilities)	Assets	(Liabilities)
Prepaid/deferred items <sup>(1)</sup>	\$ 3,094	\$ (352)	\$ 1,918	\$ (204)
Inventories	276	(25)	267	(10)
Intangible assets <sup>(2)</sup>	793	(5,355)	718	(6,784)
Property, plant and equipment	211	(1,219)	177	(1,204)
Employee benefits	1,981	(127)	2,115	(37)
Restructurings and other charges	291	—	212	—
Legal and product liability reserves	382	—	469	—
Net operating loss/tax credit carryforwards <sup>(3)</sup>	1,761	—	2,003	—
Unremitted earnings	—	(46)	—	(77)
State and local tax adjustments	171	—	152	—
Investments <sup>(4)</sup>	128	(3,545)	11	(3,318)
All other	102	(57)	167	(9)
	<u>9,189</u>	<u>(10,726)</u>	<u>8,208</u>	<u>(11,643)</u>
Valuation allowances	(1,586)	—	(1,526)	—
Total deferred taxes	\$ 7,603	\$ (10,726)	\$ 6,682	\$ (11,643)
Net deferred tax liability <sup>(5)</sup>	\$ —	\$ (3,123)	\$ —	\$ (4,961)

\* The deferred tax assets and liabilities associated with global intangible low-taxed income are included in the relevant categories. See Note 5A.

<sup>(1)</sup> The increase in 2020 is primarily related to the capitalization of certain R&D-related expenses.

<sup>(2)</sup> The decrease in 2020 is primarily the result of amortization of intangible assets and certain impairment charges.

<sup>(3)</sup> The amounts in 2020 and 2019 are reduced for unrecognized tax benefits of \$3.0 billion and \$2.9 billion, respectively, where we have net operating loss carryforwards, similar tax losses, and/or tax credit carryforwards that are available, under the tax law of the applicable jurisdiction, to settle any additional income taxes that would result from the disallowance of a tax position.

<sup>(4)</sup> The amounts in 2020 and 2019 are primarily related to the Consumer Healthcare JV. See Note 2C.

<sup>(5)</sup> In 2020, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$0.9 billion), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$4.1 billion). In 2019, Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$0.7 billion), and Noncurrent deferred tax liabilities (\$5.7 billion).

We have carryforwards, primarily related to net operating and capital losses, general business credits, foreign tax credits and charitable contributions, which are available to reduce future U.S. federal and/or state, as well as international, income taxes payable with either an indefinite life or expiring at various times from 2021 to 2040. Certain of our U.S. net operating losses and general business credits are subject to limitations under IRC Section 382.

As of December 31, 2020, we have not made a U.S. tax provision on \$55.0 billion of unremitted earnings of our international subsidiaries. As these earnings are intended to be indefinitely reinvested overseas, the determination of a hypothetical unrecognized deferred tax liability as of December 31, 2020 is not practicable. The amount of indefinitely reinvested earnings is based on estimates and assumptions and subject to management evaluation, and is subject to change in the normal course of business based on operational cash flow, completion of local statutory financial statements and the finalization of tax returns and audits, among other things. Accordingly, we regularly update our earnings and profits analysis for such events.

### D. Tax Contingencies

For a description of our accounting policies associated with accounting for income tax contingencies, see Note 1F.

#### Uncertain Tax Positions

As tax law is complex and often subject to varied interpretations, it is uncertain whether some of our tax positions will be sustained upon audit. As of December 31, 2020, we had \$4.3 billion and as of December 31, 2019, we had \$4.2 billion in net unrecognized tax benefits, excluding associated interest.

- Tax assets for uncertain tax positions primarily represent our estimate of the potential tax benefits in one tax jurisdiction that could result from the payment of income taxes in another tax jurisdiction. These potential benefits generally result from cooperative efforts among taxing authorities, as required by tax treaties to minimize double taxation, commonly referred to as the competent authority process. The recoverability of these assets, which we believe to be more likely than not, is dependent upon the actual payment of taxes in one tax jurisdiction and, in some cases, the successful petition for recovery in another tax jurisdiction. As of December 31, 2020, we had \$1.3 billion in assets associated with uncertain tax positions. These amounts were included in Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$1.1 billion), Noncurrent deferred tax liabilities (\$122 million) and Other taxes payable (\$46 million). As of December 31, 2019, we had \$1.2 billion in assets associated with uncertain tax positions. These amounts were included in Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$1.0 billion) and Noncurrent deferred tax liabilities (\$109 million).
- Substantially all of these unrecognized tax benefits, if recognized, would impact our effective income tax rate.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The reconciliation of the beginning and ending amounts of gross unrecognized tax benefits follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2020	2019	2018
Balance, beginning	\$ (5,381)	\$ (6,259)	\$ (8,558)
Acquisitions <sup>(1)</sup>	37	(44)	—
Divestitures <sup>(2)</sup>	265	—	—
Increases based on tax positions taken during a prior period <sup>(3)</sup>	(232)	(36)	(192)
Decreases based on tax positions taken during a prior period <sup>(1), (4)</sup>	64	1,109	561
Decreases based on settlements for a prior period <sup>(5)</sup>	15	100	123
Increases based on tax positions taken during the current period <sup>(6)</sup>	(411)	(383)	(370)
Impact of foreign exchange	(72)	25	56
Other, net <sup>(1), (7)</sup>	120	107	121
Balance, ending <sup>(8)</sup>	\$ (5,595)	\$ (5,381)	\$ (8,259)

<sup>(1)</sup> For 2020 and 2018, primarily related to the acquisition of Array (goodwill adjustment made within the measurement period). See Note 2A.

<sup>(2)</sup> For 2020, related to the separation of Upjohn. See Note 2B.

<sup>(3)</sup> Primarily included in Provision(benefit) for taxes on income.

<sup>(4)</sup> Primarily related to effectively settling certain issues with the U.S. and foreign tax authorities. See Note 5A.

<sup>(5)</sup> Primarily related to cash payments and reductions of tax attributes.

<sup>(6)</sup> Primarily related to decreases as a result of a lapse of applicable statutes of limitations.

<sup>(7)</sup> In 2020, included in income taxes payable (\$34 million), Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$18 million), Noncurrent deferred tax liabilities (\$3.0 billion) and Other taxes payable (\$2.5 billion). In 2019, included in income taxes payable (\$109 million), Current tax assets (\$2 million), Noncurrent deferred tax assets and other noncurrent tax assets (\$5.1 million), Noncurrent deferred tax liabilities (\$2.8 billion) and Other taxes payable (\$2.4 billion).

- Interest related to our unrecognized tax benefits is recorded in accordance with the laws of each jurisdiction and is recorded primarily in Provision(benefit) for taxes on income. In 2020, we recorded a net increase in interest of \$89 million. In 2019, we recorded a net decrease in interest of \$564 million, resulting primarily from a settlement with the IRS; and in 2018, we recorded a net increase in interest of \$103 million. Gross accrued interest totaled \$493 million as of December 31, 2020 (reflecting a decrease of \$5 million as a result of cash payments and a decrease of \$75 million relating to the separation of Upjohn) and gross accrued interest totaled \$485 million as of December 31, 2019 (reflecting a decrease of \$13 million as a result of cash payments). In 2020, this amount was included in Income taxes payable (\$7 million) and Other taxes payable (\$488 million). In 2019, this amount was included in Income taxes payable (\$20 million) and Other taxes payable (\$465 million). Accrued penalties are not significant. See also Note 5A.

**Status of Tax Audits and Potential Impact on Accruals for Uncertain Tax Positions**

The U.S. is one of our major tax jurisdictions, and we are regularly audited by the IRS. With respect to Pfizer, the IRS has issued a Revenue Agent's Report (RAR) for tax years 2011-2013. We are not in agreement with the RAR and are currently appealing certain disputed issues. Tax years 2014-2015 are currently under audit. Tax years 2016-2020 are open, but not under audit. All other tax years are closed.

In addition to the open audit years in the U.S., we have open audit years in other major tax jurisdictions, such as Canada (2013-2020), Japan (2017-2020), Europe (2011-2020, primarily reflecting Ireland, the U.K., France, Italy, Spain and Germany), Latin America (1998-2020, primarily reflecting Brazil) and Puerto Rico (2016-2020).

Any settlements or statutes of limitations expirations could result in a significant decrease in our uncertain tax positions. We estimate that it is reasonably possible that within the next 12 months, our gross unrecognized tax benefits, exclusive of interest, could decrease by as much as \$50 million, as a result of settlements with taxing authorities or the expiration of the statutes of limitations. Our assessments are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but our estimates of unrecognized tax benefits and potential tax benefits may not be representative of actual outcomes, and variation from such estimates could materially affect our financial statements in the period of settlement or when the statutes of limitations expire, as we treat these events as discrete items in the period of resolution. Finalizing audits with the relevant taxing authorities can include formal administrative and legal proceedings, and, as a result, it is difficult to estimate the timing and range of possible changes related to our uncertain tax positions, and such changes could be significant.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

E. Tax Provision/(Benefit) on Other Comprehensive Income/(Loss)

Components of the Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss) include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Foreign currency translation adjustments, net <sup>(a)</sup>	\$ (79)	\$ 254	\$ 94
Unrealized holding gains/(losses) on derivative financial instruments, net	(88)	83	21
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	(25)	(125)	27
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings <sup>(b)</sup>	—	—	1
	(113)	(42)	50
Unrealized holding gains/(losses) on available-for-sale securities, net	45	—	(23)
Reclassification adjustments for (gains)/losses included in net income	(24)	5	16
Reclassification adjustments for tax on unrealized gains from AOCI to Retained earnings <sup>(c)</sup>	—	—	(45)
	22	5	(53)
Benefit plans: actuarial gains/(losses), net	(281)	(169)	(141)
Reclassification adjustments related to amortization	82	55	55
Reclassification adjustments related to settlements, net	65	65	33
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings <sup>(d)</sup>	—	—	637
Other	(8)	(10)	29
	(161)	(58)	612
Benefit plans: prior service (costs)/credits and other, net	12	(1)	2
Reclassification adjustments related to amortization of prior service costs and other, net	(31)	(43)	(39)
Reclassification adjustments related to curtailments of prior service costs and other, net	—	(1)	(4)
Reclassification adjustments of certain tax effects from AOCI to Retained earnings <sup>(e)</sup>	—	—	(144)
Other	1	—	—
	(17)	(45)	(185)
<b>Tax provision/(benefit) on other comprehensive income/(loss)</b>	<b>\$ (349)</b>	<b>\$ 115</b>	<b>\$ 518</b>

<sup>(a)</sup> Taxes are not provided for foreign currency translation adjustments relating to investments in international subsidiaries that are expected to be held indefinitely.

<sup>(b)</sup> For additional information on the adoption of a new accounting standard related to reclassification of certain tax effects from AOCI, see Note 13 in our 2018 Financial Report.

<sup>(c)</sup> For additional information on the adoption of a new accounting standard related to financial assets and liabilities, see Note 10 in our 2018 Financial Report.

Note 6. Accumulated Other Comprehensive Loss, Excluding Noncontrolling Interests

The following summarizes the changes, net of tax, in Accumulated other comprehensive loss:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Net Unrealized Gains/(Losses)			Benefit Plans		Accumulated Other Comprehensive Income/(Loss)
	Foreign Currency Translation Adjustments	Derivative Financial Instruments	Available-For-Sale Securities	Actuarial Gains/(Losses)	Prior Service (Costs)/ Credits and Other	
Balance, January 1, 2018	\$ (5,186)	\$ (30)	\$ 401	\$ (5,262)	\$ 750	\$ (9,321)
Other comprehensive income/(loss) due to the adoption of new accounting standards <sup>(a)</sup>	(2)	(1)	(416)	(637)	144	(913)
Other comprehensive income/(loss) <sup>(b)</sup>	(693)	198	(53)	(128)	(166)	(1,041)
Balance, December 31, 2018	(6,075)	167	(68)	(6,027)	728	(11,275)
Other comprehensive income/(loss) <sup>(b)</sup>	123	(146)	33	(231)	(144)	(365)
Balance, December 31, 2019	(5,952)	20	(35)	(6,257)	584	(11,640)
<b>Other comprehensive income/(loss)<sup>(b)</sup></b>	<b>1,028</b>	<b>(448)</b>	<b>151</b>	<b>(682)</b>	<b>(106)</b>	<b>23</b>
<b>Distribution of Upjohn Business<sup>(c)</sup></b>	<b>(397)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>352</b>	<b>(26)</b>	<b>(71)</b>
<b>Balance, December 31, 2020</b>	<b>\$ (5,321)</b>	<b>\$ (428)</b>	<b>\$ 116</b>	<b>\$ (6,587)</b>	<b>\$ 452</b>	<b>\$ (11,688)</b>

<sup>(a)</sup> Represent the cumulative effect adjustments as of January 1, 2018 from the adoption of accounting standards related to (i) financial assets and liabilities and (ii) the reclassification of certain tax effects from AOCI. See Note 18 in our 2018 Financial Report.

<sup>(b)</sup> Amounts do not include foreign currency translation adjustments attributable to noncontrolling interests of \$9 million loss in 2020, \$11 million loss in 2019 and \$20 million loss in 2018. Foreign currency translation adjustments in 2020 primarily include gains from the strengthening of the euro, Japanese yen, Australian dollar and U.K. pound against the U.S. dollar, and net gains related to foreign currency translation adjustments related to our equity method investment in the Consumer Healthcare JV (see Note 2C), partially offset by the impact of our net investment hedging program. Foreign currency translation adjustments in 2019 primarily include a gain of approximately \$1.3 billion pre-tax (\$978 million after-tax) related to foreign currency translation adjustments attributable to our equity method investment in the Consumer Healthcare JV (see Note 2C), partially offset by the strengthening of the U.S. dollar against the euro and the Australian dollar, and the results of our net investment hedging program. Amounts in 2018 primarily reflect the strengthening of the U.S. dollar against the euro, U.K. pound and Chinese renminbi.

<sup>(c)</sup> For more information, see Note 2B.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Note 7. Financial Instruments

#### A. Fair Value Measurements

Financial Assets and Liabilities Measured at Fair Value on a Recurring Basis and Fair Value Hierarchy, using a Market Approach:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020			As of December 31, 2019		
	Total	Level 1	Level 2	Total	Level 1	Level 2
<b>Financial assets:</b>						
<b>Short-term investments</b>						
Classified as equity securities with readily determinable fair values:						
Money market funds	\$ 667	\$ —	\$ 667	\$ 705	\$ —	\$ 705
Classified as available-for-sale debt securities:						
Government and agency—non-U.S.	7,719	—	7,719	4,863	—	4,863
Government and agency—U.S.	982	—	982	811	—	811
Corporate and other	1,008	—	1,008	1,013	—	1,013
	9,709	—	9,709	6,687	—	6,687
<b>Total short-term investments</b>	<b>10,276</b>	<b>—</b>	<b>10,276</b>	<b>7,392</b>	<b>—</b>	<b>7,392</b>
<b>Other current assets</b>						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	18	—	18	53	—	53
Foreign exchange contracts	234	—	234	413	—	413
<b>Total other current assets</b>	<b>251</b>	<b>—</b>	<b>251</b>	<b>465</b>	<b>—</b>	<b>465</b>
<b>Long-term investments</b>						
Classified as equity securities with readily determinable fair values <sup>(a)</sup>	2,809	2,776	32	1,902	1,863	39
Classified as available-for-sale debt securities:						
Government and agency—non-U.S.	6	—	6	—	—	—
Government and agency—U.S.	121	—	121	303	—	303
Corporate and other	—	—	—	11	—	11
	128	—	128	315	—	315
<b>Total long-term investments</b>	<b>2,936</b>	<b>2,776</b>	<b>160</b>	<b>2,216</b>	<b>1,863</b>	<b>354</b>
<b>Other noncurrent assets</b>						
Derivative assets:						
Interest rate contracts	117	—	117	266	—	266
Foreign exchange contracts	5	—	5	261	—	261
<b>Total derivative assets</b>	<b>122</b>	<b>—</b>	<b>122</b>	<b>526</b>	<b>—</b>	<b>526</b>
Insurance contracts <sup>(b)</sup>	693	—	693	575	—	575
<b>Total other noncurrent assets</b>	<b>814</b>	<b>—</b>	<b>814</b>	<b>1,102</b>	<b>—</b>	<b>1,102</b>
<b>Total assets</b>	<b>\$ 14,278</b>	<b>\$ 2,776</b>	<b>\$ 11,501</b>	<b>\$ 11,176</b>	<b>\$ 1,863</b>	<b>\$ 9,313</b>
<b>Financial liabilities:</b>						
<b>Other current liabilities</b>						
Derivative liabilities:						
Foreign exchange contracts	\$ 501	\$ —	\$ 501	\$ 114	\$ —	\$ 114
<b>Total other current liabilities</b>	<b>501</b>	<b>—</b>	<b>501</b>	<b>114</b>	<b>—</b>	<b>114</b>
<b>Other noncurrent liabilities</b>						
Derivative liabilities:						
Foreign exchange contracts	599	—	599	604	—	604
<b>Total other noncurrent liabilities</b>	<b>599</b>	<b>—</b>	<b>599</b>	<b>604</b>	<b>—</b>	<b>604</b>
<b>Total liabilities</b>	<b>\$ 1,100</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,100</b>	<b>\$ 718</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 718</b>

<sup>(a)</sup> Long-term equity securities of \$100 million as of December 31, 2020 and \$178 million as of December 31, 2019 were held in restricted trusts for employee benefit plans.

<sup>(b)</sup> Includes life insurance policies held in restricted trusts for U.S. non-qualified employee benefit plans. The underlying invested assets in these contracts are marketable securities, which are carried at fair value, with changes in fair value recognized in Other (income)/deductions—net (see Note 4).

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Financial Assets and Liabilities Not Measured at Fair Value on a Recurring Basis

Carrying values and estimated fair values using a market approach:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020			As of December 31, 2019		
	Carrying Value	Estimated Fair Value		Carrying Value	Estimated Fair Value	
		Total	Level 2		Total	Level 2
<b>Financial Liabilities</b>						
Long-term debt, excluding the current portion	\$ 37,133	\$ 45,533	\$ 45,533	\$ 35,955	\$ 40,842	\$ 40,842

The differences between the estimated fair values and carrying values for held-to-maturity debt securities, private equity securities, long-term receivables and short-term borrowings not measured at fair value on a recurring basis were not significant as of December 31, 2020 and 2019. The fair value measurements of our held-to-maturity debt securities and short-term borrowings are based on Level 2 inputs. The fair value measurements of our long-term receivables and private equity securities are based on Level 3 inputs using a market approach.

### B. Investments

#### Total Short-Term and Long-Term Investments and Equity-Method Investments

The following summarizes our investments by classification type:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
<b>Short-term investments</b>		
Equity securities with readily determinable fair values <sup>(1)</sup>	\$ 567	\$ 705
Available-for-sale debt securities	9,709	6,687
Held-to-maturity debt securities	161	1,133
<b>Total Short-term investments</b>	<b>\$ 10,437</b>	<b>\$ 8,525</b>
<b>Long-term investments</b>		
Equity securities with readily determinable fair values	\$ 2,809	\$ 1,902
Available-for-sale debt securities	128	315
Held-to-maturity debt securities	37	42
Private equity securities at cost <sup>(2)</sup>	432	756
<b>Total Long-term investments</b>	<b>\$ 3,406</b>	<b>\$ 3,014</b>
<b>Equity-method investments</b>	<b>16,856</b>	<b>17,133</b>
Total long-term investments and equity-method investments	\$ 20,262	\$ 20,147
Held-to-maturity cash equivalents	\$ 89	\$ 163

<sup>(1)</sup> As of December 31, 2020 and 2019, includes money market funds primarily invested in U.S. Treasury and government debt.

<sup>(2)</sup> Represent investments in the life sciences sector.

### Debt Securities

At December 31, 2020, our investment securities portfolio consisted of diverse, primarily investment-grade, debt securities. The contractual maturities, or estimated maturities, of the debt securities are as follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020							As of December 31, 2019			
	Amortized Cost	Gross Unrealized		Fair Value	Maturities (in Years)			Amortized Cost	Gross Unrealized		
		Gain	Losses		Within 1	Over 1 to 5	Over 5		Gain	Losses	Fair Value
<b>Available-for-sale debt securities</b>											
Government and agency—non-U.S.	\$ 7,592	\$ 136	\$ (4)	\$ 7,725	\$ 7,719	\$ 6	\$ —	\$ 4,895	\$ 6	\$ (38)	\$ 4,863
Government and agency—U.S.	1,104	—	(1)	1,103	982	121	—	1,120	—	(6)	1,114
Corporate and other <sup>(1)</sup>	1,006	2	—	1,008	1,008	—	—	1,027	—	(2)	1,025
<b>Held-to-maturity debt securities</b>											
Time deposits and other	283	—	—	283	251	9	24	535	—	—	535
Government and agency—non-U.S.	5	—	—	5	—	—	5	803	—	—	803
<b>Total debt securities</b>	<b>\$ 9,991</b>	<b>\$ 138</b>	<b>\$ (5)</b>	<b>\$ 10,124</b>	<b>\$ 9,959</b>	<b>\$ 136</b>	<b>\$ 29</b>	<b>\$ 8,360</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ (47)</b>	<b>\$ 8,340</b>

<sup>(1)</sup> Primarily issued by a diverse group of corporations.

For our portfolio of available-for-sale and held-to-maturity debt securities, any expected credit losses would be immaterial to the financial statements.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Equity Securities

The following presents the calculation of the portion of unrealized (gains)/losses that relate to equity securities, excluding equity method investments, held at the reporting date:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
Net (gains)/losses recognized during the period on equity securities <sup>(*)</sup>	\$ (540)	\$ (454)	\$ (586)
Less: Net (gains)/losses recognized during the period on equity securities sold during the period	(24)	(25)	(109)
Net unrealized (gains)/losses during the reporting period on equity securities still held at the reporting date <sup>(**)</sup>	\$ (515)	\$ (429)	\$ (477)

<sup>(\*)</sup> Reported in Other (income)/deductions—net. See Note 4.

<sup>(\*\*)</sup> Included in net unrealized gains are observable price changes on equity securities without readily determinable fair values. Since January 1, 2018, there were cumulative impairments and downward adjustments of \$81 million and upward adjustments of \$61 million. Impairments, downward and upward adjustments were not significant in 2020, 2019 and 2018.

### C. Short-Term Borrowings

Short-term borrowings include:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Commercial paper <sup>(*)</sup>	\$ 596	\$ 13,915
Current portion of long-term debt, principal amount <sup>(**)</sup>	2,004	1,458
Other short-term borrowings, principal amount <sup>(**)</sup>	145	860
Total short-term borrowings, principal amount	2,705	16,233
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	—	5
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(2)	(43)
Total Short-term borrowings, including current portion of long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 2,703	\$ 16,195

<sup>(\*)</sup> See Note 23.

<sup>(\*\*)</sup> See Note 7D.

<sup>(\*\*)</sup> Primarily includes cash collateral. See Note 7F.

The weighted-average effective interest rate on commercial paper outstanding was approximately 0.13% as of December 31, 2020 and 1.92% as of December 31, 2019.

As of December 31, 2020, we had access to a total of \$11 billion in U.S. revolving credit facilities consisting of a \$7 billion facility expiring in 2025 and a \$4 billion facility expiring in September 2021, which may be used to support our commercial paper borrowings. In January 2021, the \$4 billion facility was terminated at our request. In addition to the U.S. revolving credit facilities, our lenders have provided us an additional \$332 million in lines of credit, of which \$300 million expire within one year. Of these total lines of credit, \$11.3 billion were unused as of December 31, 2020.

### D. Long-Term Debt

The following outlines our senior unsecured long-term debt and the weighted-average stated interest rate by maturity:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Notes due 2021 (2.4% for 2019) <sup>(*)</sup>	\$ —	\$ 3,153
Notes due 2022 (1.0% for 2020 and 2019)	1,728	1,624
Notes due 2023 (3.2% for 2020 and 3.7% for 2019)	2,590	2,892
Notes due 2024 (3.9% for 2020 and 2019)	2,250	2,250
Notes due 2025 (0.8% for 2020)	750	—
Notes due 2026 (2.9% for 2020 and 2019)	3,000	3,000
Notes due 2027-2030 (3.1% for 2020 and 3.6% for 2019)	6,781	4,453
Notes due 2034-2036 (5.3% for 2020 and 2019)	2,250	2,250
Notes due 2037-2040 (5.6% for 2020 and 6.0% for 2019)	8,086	7,068
Notes due 2043-2046 (3.7% for 2020 and 2019)	4,878	4,818
Notes due 2047-2050 (3.6% for 2020 and 4.1% for 2019)	3,500	3,315
Total long-term debt, principal amount	35,774	34,820
Net fair value adjustments related to hedging and purchase accounting	1,562	1,305
Net unamortized discounts, premiums and debt issuance costs	(207)	(176)
Other long-term debt	4	5
Total long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted	\$ 37,133	\$ 35,955
Current portion of long-term debt, carried at historical proceeds, as adjusted (not included above (2.6% and 1.2%))	\$ 2,002	\$ 1,462

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

<sup>(1)</sup> Reclassified to the current portion of long-term debt.

Our long-term debt outlined in the above table is generally redeemable by us at any time at varying redemption prices plus accrued and unpaid interest.

### Issuances

In 2020, we issued the following:

(MILLIONS OF DOLLARS)

Interest Rate	Maturity Date	Principal	
		As of December 31, 2020	
0.800% <sup>(1)</sup>	May 28, 2025	\$	750
1.700% <sup>(1)</sup>	May 28, 2030		1,000
2.550% <sup>(1)</sup>	May 28, 2040		1,000
2.700% <sup>(1)</sup>	May 28, 2050		1,250
		\$	4,000
2.625% <sup>(1)</sup>	April 1, 2030	\$	1,250

<sup>(1)</sup> May be redeemed by us at any time, in whole, or in part, at varying redemption prices plus accrued and unpaid interest. The weighted-average effective interest rate for the notes at issuance was 2.11%.

<sup>(2)</sup> May be redeemed by us at any time, in whole, or in part, at a redemption price plus accrued and unpaid interest. The weighted-average effective interest rate for the notes at issuance was 2.67%.

In March 2019, we completed a public offering of \$5.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 3.57%.

In September 2018, we completed a public offering of \$5.0 billion aggregate principal amount of senior unsecured notes with a weighted-average effective interest rate of 3.56%.

### Retirements

In November 2020, we repurchased all \$1.15 billion and \$342 million principal amount outstanding of the 1.95% senior unsecured notes due June 2021 and 5.80% senior unsecured notes due August 2023 and recorded a total net loss of \$36 million, in *Other (income)/deductions—net*. See Note 2B.

In March 2020, we repurchased at par all \$1.065 billion principal amount outstanding of our senior unsecured notes due in 2047.

In January 2019, we repurchased all €1.1 billion (\$1.3 billion) principal amount outstanding of the 5.75% euro-denominated debt due June 2021 at a redemption value of €1.3 billion (\$1.5 billion). We recorded a net loss of \$138 million in *Other (income)/deductions—net*, which included the related termination of cross currency swaps.

### E. Derivative Financial Instruments and Hedging Activities

#### Foreign Exchange Risk

A significant portion of our revenues, earnings and net investments in foreign affiliates is exposed to changes in foreign exchange rates. We manage our foreign exchange risk predominately through the use of derivative financial instruments and foreign currency debt. These financial instruments serve to mitigate the impact on net income as a result of remeasurement into another currency, or against the impact of translation into U.S. dollars of certain foreign exchange-denominated transactions.

The derivative financial instruments primarily hedge or offset exposures in the euro, U.K. pound, Japanese yen, Swedish krona and Canadian dollar. Additionally, we hedge a portion of our forecasted intercompany inventory sales denominated in euro, Japanese yen, Chinese renminbi, Canadian dollar, U.K. pound and Australian dollar for up to two years.

Changes in fair value are reported in earnings or in *Other comprehensive income/(loss)*, depending on the nature and purpose of the financial instrument (hedge or offset relationship). For certain foreign exchange contracts, we exclude an amount from the assessment of hedge effectiveness and recognize the excluded amount through an amortization approach in earnings. The hedge relationships are as follows:

Generally, we recognize the gains and losses on foreign exchange contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged item. We also recognize the offsetting foreign exchange impact attributable to the hedged item in earnings.

- Generally, we record in *Other comprehensive income/(loss)* gains or losses on foreign exchange contracts that are designated as cash flow hedges and reclassify those amounts into earnings in the same period or periods during which the hedged transaction affects earnings.
- We record in *Other comprehensive income/(loss)*—*Foreign currency translation adjustments, net* the foreign exchange gains and losses related to foreign exchange-denominated debt and foreign exchange contracts designated as a hedge of our net investments in foreign subsidiaries and reclassify those amounts into earnings upon the sale or substantial liquidation of our net investments.
- For certain foreign exchange contracts not designated as hedging instruments, we recognize the gains and losses on contracts that are used to offset foreign currency assets or liabilities immediately into earnings along with the earnings impact of the items they generally offset. These contracts essentially take the opposite currency position of that reflected in the month-end balance sheet to counterbalance the effect of any currency movement.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Interest Rate Risk

Our interest-bearing investments and borrowings are subject to interest rate risk. Depending on market conditions, we may change the profile of our outstanding debt or investments by entering into derivative financial instruments like interest rate swaps, either to hedge or offset the exposure to changes in the fair value of hedged items with fixed interest rates, or to convert variable rate debt or investments to fixed rates. The derivative financial instruments primarily hedge U.S. dollar fixed-rate debt.

We recognize the gains and losses on interest rate contracts that are designated as fair value hedges in earnings upon the recognition of the change in fair value of the hedged risk. We also recognize the offsetting earnings impact attributable to the hedged item.

The following summarizes the fair value of the derivative financial instruments and the related notional amounts (including those reported as part of discontinued operations):

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020			As of December 31, 2019		
	Notional	Fair Value		Notional	Fair Value	
		Asset	Liability		Asset	Liability
<b>Derivatives designated as hedging instruments:</b>						
Foreign exchange contracts <sup>(1)</sup>	\$ 24,369	\$ 145	\$ 1,005	\$ 25,193	\$ 591	\$ 662
Interest rate contracts	1,950	135	—	6,645	318	—
		280	1,005		909	662
<b>Derivatives not designated as hedging instruments:</b>						
Foreign exchange contracts	\$ 15,063	94	95	\$ 19,023	82	55
<b>Total</b>		<b>\$ 373</b>	<b>\$ 1,100</b>		<b>\$ 992</b>	<b>\$ 718</b>

<sup>(1)</sup> The notional amount of outstanding foreign exchange contracts hedging our intercompany forecasted inventory sales was \$5.0 billion as of December 31, 2020 and \$5.9 billion as of December 31, 2019.

The following summarizes information about the gains/(losses) incurred to hedge or offset operational foreign exchange or interest rate risk (including gains/(losses) reported as part of discontinued operations).

(MILLIONS OF DOLLARS)	Amount of Gains/(Losses) Recognized in OID <sup>(1)</sup>		Amount of Gains/(Losses) Recognized in OCI <sup>(1)</sup>		Amount of Gains/(Losses) Reclassified from OCI into OID and COS <sup>(1)</sup>	
	As of December 31,					
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
<b>Derivative Financial Instruments in Cash Flow Hedge Relationships:</b>						
Foreign exchange contracts <sup>(1)</sup>	\$ —	\$ —	\$ (649)	\$ 339	\$ (77)	\$ 525
Amount excluded from effectiveness testing recognized in earnings based on an amortization approach <sup>(2)</sup>	—	—	55	136	57	140
<b>Derivative Financial Instruments in Fair Value Hedge Relationships:</b>						
Interest rate contracts	369	900	—	—	—	—
Hedged item	(369)	(900)	—	—	—	—
<b>Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:</b>						
Foreign exchange contracts	—	—	(501)	(313)	—	—
The portion on foreign exchange contracts excluded from the assessment of hedge effectiveness <sup>(1)</sup>	—	—	181	188	154	144
<b>Non-Derivative Financial Instruments in Net Investment Hedge Relationships:</b>						
Foreign currency short-term borrowings	—	—	8	34	—	—
Foreign currency long-term debt <sup>(1)</sup>	—	—	(183)	36	—	—
<b>Derivative Financial Instruments Not Designated as Hedges:</b>						
Foreign exchange contracts	178	(172)	—	—	—	—
<b>All other net<sup>(1)</sup></b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>12</b>	<b>—</b>	<b>(1)</b>	<b>(1)</b>
	<b>\$ 178</b>	<b>\$ (172)</b>	<b>\$ (1,077)</b>	<b>\$ 421</b>	<b>\$ 133</b>	<b>\$ 808</b>

<sup>(1)</sup> OID = Other (income)/deductions—net, included in Other (income)/deductions—net in the consolidated statements of income. COS = Cost of Sales, included in Cost of sales in the consolidated statements of income. OCI = Other comprehensive income/loss, included in the consolidated statements of comprehensive income.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

<sup>(8)</sup> The amounts reclassified from OCI into COG were:

- \* a net gain of \$172 million in 2020 (including a gain of \$22 million reported in income from discontinued operations—net of tax); and
- \* a net gain of \$247 million in 2019 (including a gain of \$46 million reported in income from discontinued operations—net of tax).

The remaining amounts were reclassified from OCI into OI. Based on year-end foreign exchange rates that are subject to change, we expect to reclassify a pre-tax loss of \$341 million within the next 12 months into income. The maximum length of time over which we are hedging future foreign exchange cash flow relates to our \$1.8 billion U.K. pound debt maturing in 2043.

<sup>(9)</sup> The amounts reclassified from OCI were reclassified into OI.

<sup>(10)</sup> Long-term debt includes foreign currency borrowings with carrying values of \$2.1 billion as of December 31, 2020, which are used as hedging instruments in net investment hedge relationships.

The following summarizes the amounts recorded in our consolidated balance sheet related to cumulative basis adjustments for fair value hedges:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020			As of December 31, 2019		
	Carrying Amount of Hedged Assets/Liabilities <sup>(1)</sup>	Cumulative Amount of Fair Value Hedging Adjustment Increase/(Decrease) to Carrying Amount		Carrying Amount of Hedged Assets/Liabilities <sup>(1)</sup>	Cumulative Amount of Fair Value Hedging Adjustment Increase/(Decrease) to Carrying Amount	
		Active Hedging Relationships	Discontinued Hedging Relationships		Active Hedging Relationships	Discontinued Hedging Relationships
Long-term debt	\$ 2,016	\$ 117	\$ 1,149	\$ 7,092	\$ 266	\$ 690

<sup>(1)</sup> Carrying amounts exclude the cumulative amount of fair value hedging adjustments.

### F. Credit Risk

On an ongoing basis, we monitor and review the credit risk of our customers, financial institutions and exposures in our investment portfolio.

With respect to our trade accounts receivable, we monitor the creditworthiness of our customers to which we grant credit in the normal course of business. In general, there is no requirement for collateral from customers. For additional information on our trade accounts receivable and allowance for credit losses, see Note 1G. A significant portion of our trade accounts receivable balances are due from drug wholesalers. For additional information on our trade accounts receivables with significant customers, see Note 17B.

With respect to our investments, we monitor concentrations of credit risk associated with government, government agency, and corporate issuers of securities. Investments are placed in instruments that are investment grade and are primarily short in duration. Exposure limits are established to limit a concentration with any single credit counterparty. As of December 31, 2020, the largest investment exposures in our portfolio represent primarily sovereign debt instruments issued by the U.S., France, Canada, Japan, Sweden and Germany.

With respect to our derivative financial instrument agreements with financial institutions, we do not expect to incur a significant loss from failure of any counterparty. Derivative financial instruments are executed under International Swaps and Derivatives Association (ISDA) master agreements with credit-support annexes that contain zero threshold provisions requiring collateral to be exchanged daily depending on levels of exposure. As a result, there are no significant concentrations of credit risk with any individual financial institution. As of December 31, 2020, the aggregate fair value of these derivative financial instruments that are in a net payable position was \$946 million, for which we have posted collateral of \$821 million with a corresponding amount reported in Short-term Investments. As of December 31, 2020, the aggregate fair value of our derivative financial instruments that are in a net receivable position was \$137 million, for which we have received collateral of \$142 million with a corresponding amount reported in Short-term borrowings, including current portion of long-term debt.

### Note 8. Inventories

The following summarizes the components of Inventories:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Finished goods	\$ 2,878	\$ 2,265
Work in process	4,430	4,131
Raw materials and supplies	738	672
Inventories <sup>(1)</sup>	\$ 8,046	\$ 7,068
Noncurrent inventories not included above <sup>(2)</sup>	\$ 890	\$ 638

<sup>(1)</sup> The change from December 31, 2019 reflects increases for certain products, including inventory build for new product launches, supply recovery, market demand and network strategy, and an increase due to foreign exchange.

<sup>(2)</sup> Included in Other noncurrent assets. There are no recoverability issues for these amounts.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Note 9. Property, Plant and Equipment

The following summarizes the components of Property, plant and equipment:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Useful Lives (Years)	As of December 31,	
		2020	2019
Land	-	\$ 444	\$ 495
Buildings	33-50	9,022	9,181
Machinery and equipment	8-20	11,153	10,648
Furniture, fixtures and other	3-12.5	4,541	4,840
Construction in progress	-	3,552	2,794
		28,711	27,959
Less: Accumulated depreciation		14,812	14,990
Property, plant and equipment		\$ 13,900	\$ 12,969

The following provides long-lived assets by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31,	
	2020	2019
Property, plant and equipment		
United States	\$ 7,821	\$ 7,194
Developed Europe	4,775	4,238
Developed Rest of World	413	453
Emerging Markets	890	1,053
Property, plant and equipment	\$ 13,900	\$ 12,969

### Note 10. Identifiable Intangible Assets and Goodwill

#### A. Identifiable Intangible Assets

The following summarizes the components of identifiable intangible assets:

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020			As of December 31, 2019		
	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization	Gross Carrying Amount	Accumulated Amortization	Identifiable Intangible Assets, less Accumulated Amortization
<b>Finite-lived intangible assets</b>						
Developed technology rights <sup>(1)</sup>	\$ 73,545	\$ (50,902)	\$ 22,643	\$ 72,449	\$ (47,092)	\$ 25,357
Brands	922	(774)	148	922	(741)	181
Licensing agreements and other <sup>(2)</sup>	2,292	(1,186)	1,106	1,687	(1,108)	579
	76,759	(52,862)	23,896	75,058	(48,941)	26,117
<b>Indefinite-lived intangible assets</b>						
Brands	827		827	827		827
IPR&D <sup>(3)</sup>	3,175		3,175	5,919		5,919
Licensing agreements and other <sup>(3)</sup>	573		573	1,073		1,073
	4,575		4,575	7,819		7,819
<b>Identifiable intangible assets<sup>(4)</sup></b>	<b>\$ 81,334</b>	<b>\$ (52,862)</b>	<b>\$ 28,471</b>	<b>\$ 82,877</b>	<b>\$ (48,941)</b>	<b>\$ 33,936</b>

<sup>(1)</sup> The increase in the gross carrying amount primarily reflects the transfer of \$600 million from IPR&D to Developed technology rights to reflect the approval of Ibraltivi in combination with Eribix<sup>®</sup> (eribiximab), for the treatment of BRAF<sup>V600E</sup>-mutant mCRC after prior therapy, as well as a \$499 million capitalized portion of an upfront payment to Myovant (see Note 2E) and an increase from a \$200 million measurement period adjustment related to the acquisition of Array (see Note 2A), partially offset by a \$528 million impairment of Evorcasa (see Note 4) and a \$263 million impairment of certain generic sterile injectables acquired in connection with our acquisition of Hospira (see Note 4).

<sup>(2)</sup> The changes in the gross carrying amounts primarily reflect the transfer of \$600 million from indefinite-lived Licensing agreements and other to finite-lived Licensing agreements and other to reflect the approval in the U.S. of several products subject to out-licensing arrangements accrued from Array, as well as measurement period adjustments related to the acquisition of Array.

<sup>(3)</sup> The decrease in the gross carrying amount primarily reflects a decrease from a \$1.2 billion measurement period adjustment related to the acquisition of Array, a \$900 million impairment of IPR&D (see Note 4), and the transfer of \$600 million from IPR&D to Developed technology rights to reflect the approval of Ibraltivi in combination with Eribix<sup>®</sup> (eribiximab), for the treatment of BRAF<sup>V600E</sup>-mutant mCRC after prior therapy.

<sup>(4)</sup> The decrease is primarily due to amortization, impairments, and measurement period adjustments related to the acquisition of Array, partially offset by the capitalization of an upfront payment to Myovant (see Note 2E).

Nearly all of our identifiable intangible assets are managed by our commercial organization, with only 9% of total cost of IPR&D managed by our R&D organization.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

**Developed Technology Rights**

Developed technology rights represent the cost for developed technology acquired from third parties and can include the right to develop, use, market, sell and/or offer for sale the product, compounds and intellectual property that we have acquired with respect to products, compounds and/or processes that have been completed. We possess a well-diversified portfolio of hundreds of developed technology rights across therapeutic categories, representing our commercialized products. The significant components of developed technology rights are the following: Xtandi, Prevnar 13/Prevnar 13 Infant, Braftovi/Mektovi, Premarin, Prevnar 13/Prevnar 13 Adult, Eucrisa, Orgovyx, and, to a lesser extent Zavicefta, Tygacil, Merrem/MeroneM, Refacto AF/Xyntha, Pristiq and Bosulif. Also included in this category are the post-approval milestone payments made under our alliance agreements for certain biopharmaceutical products.

**Brands**

Brands represent the cost for tradenames and know-how, as the products themselves do not receive patent protection. Indefinite-lived brands include Medrol and Depo-Medrol, while finite-lived brands include Depo-Provera and Zavedos.

**IPR&D**

IPR&D assets represent R&D assets that have not yet received regulatory approval in a major market. The significant components of IPR&D are the following: the program for the oral poly ADP ribose polymerase inhibitor for the treatment of patients with germline BRCA-mutated advanced breast cancer acquired as part of the Medivation acquisition and assets acquired in connection with the Array acquisition. IPR&D assets are required to be classified as indefinite-lived assets until the successful completion or the abandonment of the associated R&D effort. Accordingly, during the development period after the date of acquisition, these assets are not amortized until approval is obtained in a major market, typically either the U.S. or the EU, or in a series of other countries, subject to certain specified conditions and management judgment. At that time, we will determine the useful life of the asset, reclassify it out of IPR&D and begin amortization. If the associated R&D effort is abandoned, the related IPR&D assets will likely be written-off, and we will record an impairment charge.

IPR&D assets are high-risk assets, given the uncertain nature of R&D. Accordingly, we expect that many of these IPR&D assets will become impaired and be written-off at some time in the future.

**Licensing Agreements**

Licensing agreements for developed technology and for technology in development primarily relate to out-licensing arrangements acquired from third parties, including the Array acquisition. These assets represent the cost for the license, where we acquired the right to future royalties and/or milestones upon development or commercialization by the licensing partner. A significant component of the licensing arrangements are for out-licensing arrangements with a number of partners for oncology technology in varying stages of development that have not yet received regulatory approval in a major market. Accordingly, during the development period after the date of acquisition, each of these assets is classified as indefinite-lived intangible assets and will not be amortized until approval is obtained in a major market. At that time we will determine the useful life of the asset, reclassify the respective licensing arrangement asset to finite-lived intangible asset and begin amortization. If the development effort is abandoned, the related licensing asset will likely be written-off, and we will record an impairment charge.

**Amortization**

The weighted-average life for each of our total finite-lived intangible assets and the largest component, developed technology rights, is approximately 9 years. Total amortization expense for finite-lived intangible assets was \$3.5 billion in 2020, \$4.5 billion in 2019 and \$4.8 billion in 2018.

The following provides the expected annual amortization expense:

(MILLIONS OF DOLLARS)	2021	2022	2023	2024	2025
Amortization expense	\$ 3,372	\$ 3,249	\$ 2,921	\$ 2,642	\$ 2,492

**B. Goodwill**

At the beginning of 2019, we reorganized our commercial operations and began to manage our businesses through three different operating segments—Biopharma, Upjohn and Consumer Healthcare. As a result of the reorganization of our commercial operations, our remaining goodwill was required to be reallocated amongst the then new Biopharma and Upjohn operating segments by determining the fair value of each reporting unit under our old and new management structure and the portions being transferred. We completed this re-allocation based on relative fair value in the second quarter of 2019 and retrospectively presented goodwill according to the operating structure.

Our Consumer Healthcare business was classified as held for sale as of December 31, 2018 and, upon closing of the transaction with GSK during the third quarter of 2019, we deconsolidated our Consumer Healthcare business and derecognized Consumer Healthcare goodwill. For additional information, see Note 2C. On November 16, 2020, we completed the spin-off and the combination of our Upjohn Business with Mylan. Upon closing, we deconsolidated the Upjohn business and derecognized \$10.6 billion in Upjohn goodwill. In addition, at December 31, 2019, the goodwill associated with the Upjohn Business was classified as Noncurrent assets of discontinued operations. For additional information, see Note 2B.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following summarizes the components and changes in the carrying amount of Goodwill:

(MILLIONS OF DOLLARS)		Total
Balance, January 1, 2019	\$	42,927
Additions <sup>(1)</sup>		5,411
Other <sup>(2)</sup>		(136)
Balance, December 31, 2019		48,202
Additions <sup>(1)</sup>		727
Other <sup>(2)</sup>		648
<b>Balance, December 31, 2020</b>	<b>\$</b>	<b>49,577</b>

<sup>(1)</sup> Additions relate to our acquisition of Array (see Note 2A).

<sup>(2)</sup> Other represents the impact of foreign exchange.

<sup>(3)</sup> Additions primarily represent the impact of measurement period adjustments related to our Array acquisition (see Note 2A).

### Note 11. Pension and Postretirement Benefit Plans and Defined Contribution Plans

The majority of our employees worldwide are eligible for retirement benefits provided through defined benefit pension plans, defined contribution plans or both. In the U.S., we sponsor both IRC-qualified and supplemental (non-qualified) defined benefit plans and defined contribution plans. A qualified plan meets the requirements of certain sections of the IRC, and, generally, contributions to qualified plans are tax deductible. A qualified plan typically provides benefits to a broad group of employees with restrictions on discriminating in favor of highly compensated employees with regard to coverage, benefits and contributions. A supplemental (non-qualified) plan provides additional benefits to certain employees. In addition, we provide medical insurance benefits to certain retirees and their eligible dependents through our postretirement plans.

#### A. Components of Net Periodic Benefit Costs and Changes in Other Comprehensive Income/(Loss)

The following provides the annual (credit)/cost (including costs reported as part of discontinued operations) and changes in Other comprehensive income/(loss) for our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans											
	U.S. Qualified			U.S. Supplemental (Non-Qualified)			International			Postretirement Plans		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
Service cost	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 146	\$ 125	\$ 136	\$ 33	\$ 37	\$ 39
Interest cost	499	629	598	34	47	55	164	215	212	49	75	72
Expected return on plan assets	(1,015)	(800)	(1,040)	—	—	—	(306)	(317)	(360)	(36)	(33)	(37)
Amortization of:												
Actuarial losses	136	147	120	15	11	13	125	80	101	—	3	7
Prior service cost/(credit)	(3)	(3)	2	(1)	(1)	(1)	(3)	(4)	(4)	(170)	(173)	(178)
Curtailments	—	—	12	—	—	1	—	(1)	(4)	—	(47)	(17)
Settlements	223	230	113	49	27	26	6	16	4	—	(10)	—
Special termination benefits	(1)	4	6	2	17	10	—	—	—	—	2	2
Net periodic benefit cost/(credit) reported in income	(161)	116	(189)	99	100	103	132	115	84	(118)	(146)	(111)
(Credit)/cost reported in Other comprehensive income/(loss)	640	(246)	361	95	115	(189)	202	570	84	(50)	36	105
(Credit)/cost recognized in Comprehensive income	\$ 479	\$ (129)	\$ 171	\$ 194	\$ 215	\$ (86)	\$ 333	\$ 685	\$ 168	\$ (168)	\$ (107)	\$ (6)

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

**B. Actuarial Assumptions**

The following provides the weighted-average actuarial assumptions of our benefit plans.

(PERCENTAGES)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Weighted-average assumptions used to determine benefit obligations</b>			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	2.6 %	3.3 %	4.4 %
U.S. non-qualified pension plans	2.4 %	3.2 %	4.3 %
International pension plans	1.5 %	1.7 %	2.5 %
Postretirement plans	2.5 %	3.2 %	4.3 %
Rate of compensation increase <sup>(1)</sup> :			
International pension plans	2.9 %	1.4 %	1.4 %
<b>Weighted-average assumptions used to determine net periodic benefit cost</b>			
Discount rate:			
U.S. qualified pension plans	3.3 %	4.4 %	3.8 %
U.S. non-qualified pension plans	3.2 %	4.3 %	3.7 %
International pension plans interest cost	1.5 %	2.2 %	2.0 %
International pension plans service cost	1.6 %	2.4 %	2.3 %
Postretirement plans	3.2 %	4.3 %	3.7 %
Expected return on plan assets:			
U.S. qualified pension plans	7.0 %	7.2 %	7.5 %
International pension plans	3.6 %	3.9 %	4.4 %
Postretirement plans	7.0 %	7.3 %	7.5 %
Rate of compensation increase:			
U.S. qualified pension plans <sup>(1)</sup>	—	—	2.8 %
U.S. non-qualified pension plans <sup>(1)</sup>	—	—	2.8 %
International pension plans	2.9 %	1.4 %	2.5 %

<sup>(1)</sup> Effective January 1, 2018, we froze the defined benefit plans to future benefit accruals in the U.S. and members' accrued benefits to that date no longer increase in line with future compensation increases. The rate of compensation increase is therefore no longer an assumption used to determine the benefit obligation and net periodic benefit cost for the U.S. qualified and non-qualified pension plans.

The assumptions above are used to develop the benefit obligations at each fiscal year-end. All of the assumptions are reviewed on at least an annual basis. We revise these assumptions based on an annual evaluation of long-term trends as well as market conditions that may have an impact on the cost of providing retirement benefits.

The weighted-average discount rate for our U.S. defined benefit plans is determined annually and evaluated and modified to reflect at year-end the prevailing market rate of a portfolio of high-quality fixed income investments, rated AA/Aa or better that reflect the rates at which the pension benefits could be effectively settled. For our international plans, the discount rates are set by benchmarking against investment grade corporate bonds rated AA/Aa or better, including, when there is sufficient data, a yield curve approach. These rate determinations are made consistent with local requirements. Overall, the yield curves used to measure the benefit obligations at year-end 2020 resulted in lower discount rates as compared to the prior year.

The following provides the healthcare cost trend rate assumptions for our U.S. postretirement benefit plans:

	As of December 31,	
	2020	2019
Healthcare cost trend rate assumed for next year (up to age 65)	5.4 %	5.6 %
Healthcare cost trend rate assumed for next year (age 65 and older)	5.6 %	6.0 %
Rate to which the cost trend rate is assumed to decline	4.5 %	4.5 %
Year that the rate reaches the ultimate trend rate	2037	2037

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### C. Obligations and Funded Status

The following provides an analysis of the changes in our benefit obligations, plan assets and funded status of our benefit plans (including those reported as part of discontinued operations):

(MILLIONS OF DOLLARS)	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
	Year Ended December 31,							
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
<b>Change in benefit obligation<sup>(1)</sup></b>								
Benefit obligation, beginning	\$ 16,535	\$ 15,141	\$ 1,351	\$ 1,280	\$ 11,059	\$ 9,952	\$ 1,667	\$ 1,870
Service cost	—	—	—	—	146	125	38	37
Interest cost	499	629	34	47	164	215	49	75
Employee contributions	—	—	—	—	8	7	88	84
Plan amendments	2	—	—	—	2	18	(56)	(56)
Changes in actuarial assumptions and other <sup>(2)</sup>	1,953	2,001	169	152	702	1,224	(132)	(87)
Foreign exchange impact	—	—	—	—	646	(33)	2	(1)
Upjohn spin-off <sup>(3)</sup>	(1,016)	—	—	—	(320)	—	(218)	—
Acquisitions/divestitures/other, net	—	(4)	—	(1)	—	(55)	—	(36)
Curtailments	—	—	—	—	—	(2)	—	—
Settlements	(650)	(692)	(117)	(70)	(34)	(34)	—	—
Special termination benefits	(1)	4	2	17	—	—	—	2
Benefits paid	(383)	(544)	(62)	(74)	(372)	(360)	(201)	(221)
Benefit obligation, ending <sup>(4)</sup>	16,940	16,535	1,366	1,351	12,001	11,059	1,238	1,667
<b>Change in plan assets</b>								
Fair value of plan assets, beginning	14,586	13,051	—	—	8,956	8,215	519	469
Actual gain/(loss) on plan assets	1,974	2,760	—	—	668	873	69	50
Company contributions	1,253	11	179	144	197	230	113	137
Employee contributions	—	—	—	—	8	7	88	84
Foreign exchange impact	—	—	—	—	462	42	—	—
Upjohn spin-off <sup>(3)</sup>	(687)	—	—	—	(270)	—	—	—
Acquisitions/divestitures, net	—	—	—	—	(6)	(16)	—	—
Settlements	(650)	(692)	(117)	(70)	(34)	(34)	—	—
Benefits paid	(383)	(544)	(62)	(74)	(372)	(360)	(201)	(221)
Fair value of plan assets, ending	16,094	14,586	—	—	9,811	8,956	588	519
Funded status—Plan assets less than benefit obligation	\$ (845)	\$ (1,949)	\$ (1,366)	\$ (1,351)	\$ (2,191)	\$ (2,103)	\$ (651)	\$ (1,148)

<sup>(1)</sup> The PBO represents the present value of the benefit obligation earned through the end of the year and factors in future compensation increases. The ABO is similar to the PBO but does not factor in future compensation increases. For the U.S. qualified and supplemental (non-qualified) pension plans, the benefit obligation is the PBO, which is also equal to the ABO. For the international pension plans, the benefit obligation is the PBO. The ABO for our international pension plans was \$11.5 billion in 2020 and \$10.6 billion in 2019. For the postretirement plans, the benefit obligation is the ABO.

<sup>(2)</sup> Primarily includes actuarial losses resulting from decreases in discount rates in 2020 and 2019.

<sup>(3)</sup> For more information, see Note 26.

The following provides information as to how the funded status is recognized in our consolidated balance sheets:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
	As of December 31,							
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Noncurrent assets <sup>(1)</sup>	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 522	\$ 453	\$ —	\$ —
Current liabilities <sup>(2)</sup>	—	—	(127)	(189)	(31)	(30)	(6)	(24)
Noncurrent liabilities <sup>(3)</sup>	(845)	(1,949)	(1,239)	(1,162)	(2,681)	(2,526)	(645)	(1,124)
Funded status	\$ (845)	\$ (1,949)	\$ (1,366)	\$ (1,351)	\$ (2,191)	\$ (2,103)	\$ (651)	\$ (1,148)

<sup>(1)</sup> Included in Other noncurrent assets.

<sup>(2)</sup> Included in Accrued compensation and related items.

<sup>(3)</sup> Included in Pension benefit obligations, Postretirement benefit obligations, and Other noncurrent liabilities, as appropriate.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following provides the pre-tax components of cumulative amounts recognized in Accumulated other comprehensive loss:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans							
	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International		Postretirement Plans	
	As of December 31,							
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Actuarial losses <sup>(a)</sup>	\$ (5,062)	\$ (4,812)	\$ (579)	\$ (484)	\$ (3,056)	\$ (2,921)	\$ 58	\$ (76)
Prior service (costs)/credits	(3)	(2)	(1)	—	(31)	(21)	688	830
Total <sup>(b)</sup>	\$ (5,065)	\$ (4,814)	\$ (580)	\$ (485)	\$ (3,087)	\$ (2,942)	\$ 746	\$ 754

<sup>(a)</sup> Primarily represent the impact of changes in discount rates and other assumptions that result in cumulative changes in our PBO, as well as the cumulative difference between the expected return and actual return on plan assets. These accumulated actuarial losses are recognized in Accumulated other comprehensive loss and are amortized into net periodic benefit costs primarily over the average remaining service period for active participants for plans that are not frozen or the average life expectancy of plan participants for frozen plans, primarily using the corridor approach.

<sup>(b)</sup> The change from December 31, 2019 includes the derecognition of \$368 million of pre-tax actuarial losses, net of prior service credits associated with benefit plans distributed as a result of the spin-off and the combination of the Upjohn Business with Mylan on November 10, 2020.

The following provides information related to the funded status of selected benefit plans (including those reported as part of liabilities of discontinued operations):

(MILLIONS OF DOLLARS)	U.S. Qualified		U.S. Supplemental (Non-Qualified)		International	
	As of December 31,					
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Pension plans with an ABO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	\$ 16,094	\$ 14,586	\$ —	\$ —	\$ 6,674	\$ 5,843
ABO	16,940	16,535	1,366	1,351	8,961	7,960
Pension plans with a PBO in excess of plan assets:						
Fair value of plan assets	16,094	14,586	—	—	6,735	5,947
PBO	16,940	16,535	1,366	1,351	9,447	8,503

All of our U.S. plans and many of our international plans were underfunded as of December 31, 2020.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Q. Plan Assets

The following provides the components of plan assets (including those reported as part of discontinued operations):

(MILLIONS OF DOLLARS)	As of December 31, 2020	Fair Value			Assets Measured at NAV <sup>(1)</sup>	As of December 31, 2019	Fair Value			Assets Measured at NAV <sup>(1)</sup>
		Level 1	Level 2	Level 3			Level 1	Level 2	Level 3	
<b>U.S. qualified pension plans</b>										
Cash and cash equivalents	\$ 781	\$ 70	\$ 711	\$ —	\$ —	\$ 383	\$ 80	\$ 284	\$ —	\$ —
Equity securities:										
Global equity securities	3,241	3,213	27	1	—	3,484	3,408	57	—	—
Equity commingled funds	1,325	—	1,119	—	215	1,179	—	819	—	383
Fixed income securities:										
Corporate debt securities	6,499	23	6,476	—	—	5,292	10	5,281	1	—
Government and agency obligations <sup>(2)</sup>	1,555	—	1,555	—	—	1,790	—	1,790	—	—
Fixed income commingled funds	23	—	23	—	—	6	—	6	—	—
Other investments:										
Partnership investments <sup>(3)</sup>	1,431	—	—	—	1,431	1,212	—	—	—	1,212
Insurance contracts	190	—	190	—	—	196	—	196	—	—
Other commingled funds <sup>(4)</sup>	1,049	—	11	—	1,038	1,075	—	9	—	1,068
<b>Total</b>	<b>\$ 16,094</b>	<b>\$ 3,306</b>	<b>\$ 10,103</b>	<b>\$ 1</b>	<b>\$ 2,684</b>	<b>\$ 14,586</b>	<b>\$ 3,490</b>	<b>\$ 8,451</b>	<b>\$ 1</b>	<b>\$ 2,638</b>
<b>International pension plans</b>										
Cash and cash equivalents	\$ 407	\$ 61	\$ 346	\$ —	\$ —	\$ 221	\$ 33	\$ 187	\$ —	\$ —
Equity securities:										
Equity commingled funds	2,051	—	1,681	—	370	1,622	—	1,548	—	374
Fixed income securities:										
Corporate debt securities	925	—	925	—	—	796	—	796	—	—
Government and agency obligations <sup>(2)</sup>	1,324	—	1,324	—	—	1,200	—	1,200	—	—
Fixed income commingled funds	2,484	—	1,217	—	1,267	2,201	—	1,031	—	1,171
Other investments:										
Partnership investments <sup>(3)</sup>	69	—	3	—	66	66	—	3	—	63
Insurance contracts	1,027	—	57	968	1	1,027	—	82	944	1
Other <sup>(5)</sup>	1,514	—	117	393	1,003	1,524	—	82	398	1,043
<b>Total</b>	<b>\$ 9,811</b>	<b>\$ 61</b>	<b>\$ 5,681</b>	<b>\$ 1,362</b>	<b>\$ 2,707</b>	<b>\$ 8,956</b>	<b>\$ 33</b>	<b>\$ 4,929</b>	<b>\$ 1,342</b>	<b>\$ 2,652</b>
<b>U.S. postretirement plans<sup>(6)</sup></b>										
Insurance contracts	\$ 588	\$ —	\$ 588	\$ —	\$ —	\$ 519	\$ —	\$ 519	\$ —	\$ —

<sup>(1)</sup> Certain investments that are measured at NAV per share (or its equivalent) have not been classified in the fair value hierarchy. The NAV amounts presented in this table are intended to permit reconciliation of the fair value hierarchy to the amounts presented for the total pension benefits plan assets.

<sup>(2)</sup> Government and agency obligations are inclusive of repurchase agreements.

<sup>(3)</sup> Mainly includes investments in private equity, private debt, public equity limited partnerships, and, to a lesser extent, real estate and venture capital.

<sup>(4)</sup> Mainly includes investments in hedge funds and real estate.

<sup>(5)</sup> Reflects postretirement plan assets, which support a portion of our U.S. retiree medical plans.

The following provides an analysis of the changes in our more significant investments valued using significant unobservable inputs (including those reported as part of discontinued operations):

(MILLIONS OF DOLLARS)	International Pension Plans			
	Insurance contracts		Other	
	Year Ended December 31,			
	2020	2019	2020	2019
Fair value, beginning	\$ 944	\$ 684	\$ 398	\$ 382
Actual return on plan assets:				
Assets held, ending	32	50	(10)	6
Purchases, sales, and settlements, net	(38)	(40)	(10)	6
Transfer into/(out of) Level 3	(11)	247	(2)	—
Exchange rate changes	42	2	16	4
Fair value, ending	\$ 969	\$ 944	\$ 393	\$ 398

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Equity securities, Fixed income securities and Other investments may each be combined into commingled funds. Most commingled funds are valued to reflect the interest in the fund based on the reported year-end NAV. Partnership and Other investments are valued based on year-end reported NAV (or its equivalent), with adjustments as appropriate for lagged reporting of up to three months.

The following methods and assumptions were used to estimate the fair value of our pension and postretirement plans' assets:

- Cash and cash equivalents: Level 1 investments may include cash, cash equivalents and foreign currency valued using exchange rates. Level 2 investments may include short-term investment funds which are commingled funds priced at a stable NAV by the administrator of the funds.
- Equity securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include commingled funds that have a readily determinable fair value based on quoted prices on an exchange or a published NAV derived from the quoted prices in active markets of the underlying securities. Level 3 investments may include individual securities that are unlisted, delisted, suspended, or illiquid and are typically valued using their last available price.
- Fixed income securities: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include corporate bonds, government and government agency obligations and other fixed income securities valued using bid evaluation pricing models or quoted prices of securities with similar characteristics. Level 3 investments may include securities that are valued using alternative pricing sources, such as investment managers or brokers, which use proprietary pricing models that incorporate unobservable inputs.
- Other investments: Level 1 investments may include individual securities that are valued at the closing price or last trade reported on the major market on which they are traded. Level 2 investments may include insurance contracts which invest in interest bearing cash, U.S. government securities and corporate debt instruments.

Certain investments are authorized to include derivatives, such as equity or bond futures, swaps, options and currency futures or forwards for managing risks and exposures.

The following provides the long-term target asset allocations ranges and the percentage of the fair value of plan assets for benefit plans:

(PERCENTAGES)	Target	Percentage of Plan Assets	
	Allocation Percentage	As of December 31,	
	2020	2020	2019
<b>U.S. qualified pension plans</b>			
Cash and cash equivalents	0-10%	4.9 %	2.5 %
Equity securities	35-55%	28.4 %	31.8 %
Fixed income securities	28-53%	50.2 %	48.7 %
Other investments	5-20%	16.6 %	17.0 %
Total	100 %	100 %	100 %
<b>International pension plans</b>			
Cash and cash equivalents	0-10%	4.2 %	2.5 %
Equity securities	20-40%	20.9 %	21.5 %
Fixed income securities	35-60%	48.4 %	46.9 %
Other investments	10-35%	26.6 %	29.2 %
Total	100 %	100 %	100 %
<b>U.S. postretirement plans</b>			
Cash and cash equivalents	0-5%	—	—
Other investments	95-100%	100 %	100 %
Total	100 %	100 %	100 %

Global plan assets are managed with the objective of generating returns that will enable the plans to meet their future obligations, while seeking to manage net periodic benefit costs and cash contributions over the long-term. We utilize long-term asset allocation ranges in the management of our plans' invested assets. Our long-term return expectations are developed based on a diversified, global investment strategy that takes into account historical experience, as well as the impact of portfolio diversification, active portfolio management, and our view of current and future economic and financial market conditions. As market conditions and other factors change, we may adjust our targets accordingly and our asset allocations may vary from the target allocations.

Our long-term asset allocation ranges reflect our asset class return expectations and tolerance for investment risk within the context of the respective plans' long-term benefit obligations. These ranges are supported by analysis that incorporates historical and expected returns by asset class, as well as volatilities and correlations across asset classes and our liability profile.

Each pension plan is overseen by a local committee or board that is responsible for the overall investment of the pension plan assets. In determining investment policies and associated target allocations, each committee or board considers a wide variety of factors. As such, the target asset allocation for each of our international pension plans is set on a standalone basis by the relevant board or committee. The target

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

asset allocation ranges shown for the international pension plans seek to reflect the combined target allocations across all such plans, while also showing the range within which the target allocations for each plan typically falls.

The investment managers of certain separately managed accounts, commingled funds and private equity funds may be permitted to use repurchase agreements and derivative securities, including U.S. Treasury and equity futures contracts as described in each respective investment management, subscription, partnership or other governing agreement.

**E. Cash Flows**

It is our practice to fund amounts for our qualified pension plans that are at least sufficient to meet the minimum requirements set forth in applicable employee benefit laws and local tax laws.

The following provides the expected future cash flow information related to our benefit plans:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Pension Plans			
	U.S. Qualified	U.S. Supplemental (Non-Qualified)	International	Postretirement Plans
Expected employer contributions:				
2021	\$ —	\$ 127	\$ 282	\$ 90
Expected benefit payments:				
2021	\$ 1,139	\$ 127	\$ 371	\$ 97
2022	1,036	121	375	94
2023	1,032	116	375	92
2024	1,030	106	365	89
2025	965	100	353	86
2026-2030	4,625	424	2,066	430

The above table reflects the total U.S. and international plan benefits projected to be paid from the plans or from our general assets under the current actuarial assumptions used for the calculation of the benefit obligation and, therefore, actual benefit payments may differ from projected benefit payments.

**F. Defined Contribution Plans**

We have defined contribution plans in the U.S. and several other countries. For the majority of the U.S. defined contribution plans, employees may contribute a portion of their salaries and bonuses to the plans, and we match, in cash, a portion of the employee contributions. Beginning on January 1, 2011, for newly hired non-union employees, rehires and transfers to the U.S. or Puerto Rico, we no longer offer a defined benefit pension plan and, instead, offer a Retirement Savings Contribution (RSC) in the defined contribution plan. The RSC is an annual non-contributory employer contribution (that is not dependent upon the participant making a contribution) determined based on each employee's eligible compensation, age and years of service. Beginning on January 1, 2016, all non-union employees in the U.S. and Puerto Rico defined benefit plans transitioned to the RSC in the defined contribution plans. We recorded charges related to the employer contributions to global defined contribution plans of \$655 million in 2020, \$659 million in 2019 and \$622 million in 2018.

**Note 12. Equity****A. Common Stock Purchases**

We purchase our common stock through privately negotiated transactions or in the open market as circumstances and prices warrant. Purchased shares under each of the share-purchase plans, which are authorized by our BOD, are available for general corporate purposes. In December 2015, the BOD authorized an \$11 billion share repurchase program, which was exhausted in the third quarter of 2018. In December 2017, the BOD authorized an additional \$10 billion share repurchase program, which was exhausted in the first quarter of 2019. In December 2018, the BOD authorized another \$10 billion share repurchase program to be utilized over time and share repurchases commenced thereunder in the first quarter of 2019.

In March 2018, we entered into an accelerated share repurchase agreement (ASR) with Citibank, N.A. to repurchase \$4 billion of our common stock pursuant to our previously announced share repurchase authorization. We paid \$4 billion and received an initial delivery of 87 million shares of stock at a price of \$36.61 per share, which represented approximately 80% of the notional amount of the ASR. In September 2018, the ASR was completed resulting in Citibank owing us an additional 21 million shares of our common stock. The average price paid for all of the shares delivered under the ASR was \$36.86 per share. The common stock received is included in *Treasury stock*.

In February 2019, we entered into an ASR with Goldman Sachs & Co. LLC to repurchase \$6.8 billion of our common stock pursuant to our previously announced share repurchase authorization. We paid \$6.8 billion and received an initial delivery of 130 million shares of common stock, which represented approximately 80% of the notional amount of the ASR. In August 2019, the ASR with Goldman Sachs & Co. LLC was completed resulting in Goldman Sachs & Co. LLC owing us an additional 33.5 million shares of our common stock. The average price paid for all of the shares delivered under the ASR was \$41.42 per share. The common stock received is included in *Treasury stock*.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

The following provides the number of shares of our common stock purchased and the cost of purchases under our publicly announced share purchase plans, including our ASRs:

(SHARES IN MILLIONS, DOLLARS IN BILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019 <sup>(1)</sup>	2018 <sup>(2)</sup>
Shares of common stock purchased	—	213	307
Cost of purchase	\$ —	\$ 8.9	\$ 12.2

<sup>(1)</sup> Represents shares purchased pursuant to the ASR with Goldman Sachs & Co. LLC entered into in February 2019, as well as open market share repurchases of \$2.1 billion.

<sup>(2)</sup> Represents shares purchased pursuant to the ASR with Citibank entered into in March 2018, as well as open market share repurchases of \$8.2 billion.

Our remaining share-purchase authorization was approximately \$5.3 billion at December 31, 2020.

**B. Preferred Stock and Employee Stock Ownership Plans**

Prior to May 4, 2020, our Series A convertible perpetual preferred stock (the Series A Preferred Stock) was held by an ESOP trust (the Trust). All outstanding shares of Series A Preferred Stock were converted, at the direction of the independent fiduciary under the Trust and in accordance with the certificate of designations for the Series A Preferred Stock, into shares of our common stock on May 4, 2020. The Trust received an aggregate of 1,070,369 shares of our common stock upon conversion, with zero shares of Series A Preferred Stock remaining outstanding as a result of the conversion. In December 2020, we filed a certificate of elimination and a restated certificate of incorporation with the Delaware Secretary of State, which eliminated the Series A Preferred Stock.

Since May 4, 2020, we have one ESOP that holds common stock of the Company (Common ESOP). Prior to that there was also an ESOP that held the Series A Preferred Stock. As of December 31, 2020, all shares of common stock held by the Common ESOP have been allocated to the Pfizer U.S. defined contribution plan participants. The compensation cost related to the Common ESOP was \$19 million in 2020, \$20 million in 2019 and \$19 million in 2018.

**Note 13. Share-Based Payments**

Our compensation programs can include share-based payment awards with value that is determined by reference to the fair value of our shares and that provide for the grant of shares or options to acquire shares or similar arrangements. Our share-based awards are designed based on competitive survey data or industry peer groups used for compensation purposes; and are allocated between different long-term incentive awards, generally in the form of Total Shareholder Return Units (TSRUs), Restricted Stock Units (RSUs), Portfolio Performance Shares (PPSs), Performance Share Awards (PSAs) and Stock Options, as determined by the Compensation Committee.

The 2019 Stock Plan (2019 Plan) replaced and superseded the 2014 Plan. It provides for 400 million shares, in addition to shares remaining under the 2014 Plan, to be authorized for grants. The 2019 Plan provides that the number of stock options, TSRUs, RSUs, or performance-based awards that may be granted to any one individual during any 36-month period is limited to 20 million shares, and that RSUs, PPSs and PSAs count as three shares, while TSRUs and stock options count as one share, toward the maximum shares available under the 2019 Plan. As of December 31, 2020, 411 million shares were available for award. Although not required to do so we have used authorized and unissued shares and, to a lesser extent, treasury stock to satisfy our obligations under these programs.

A summary of the awards and valuation details:

Awarded to	Terms	Valuation	Recognition and Presentation
<b>Total Shareholder Return Units (TSRUs)<sup>(1)</sup></b>			
Senior and other key management and select employees	<ul style="list-style-type: none"> <li>Entitle the holder to receive shares of our common stock with a value equal to the difference between the defined settlement price and the grant price, plus the dividends accumulated during the five or seven-year term, if and to the extent the total value is positive.</li> <li>Settlement price is the average closing price of our common stock during the 20 trading days ending on the fifth or seventh anniversary of the grant, as applicable; the grant price is the closing price of our common stock on the date of the grant.</li> <li>Automatically settled on the fifth or seventh anniversary of the grant but vest on the third anniversary of the grant, after which time there is no longer a substantial likelihood of forfeiture.</li> </ul>	As of the grant date using a Monte Carlo simulation model	Amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.
<b>Restricted Stock Units (RSUs)</b>			
Select employees	<ul style="list-style-type: none"> <li>Entitle the holder to receive a specified number of shares of our common stock, including shares resulting from dividend equivalents paid on such RSUs.</li> <li>For RSUs granted during the periods presented, in virtually all instances, the units vest after three years of continuous service from the grant date.</li> </ul>	As of the grant date using the closing price of our common stock	Amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Awarded to	Terms	Valuation	Recognition and Presentation
<b>Portfolio Performance Shares (PPSs)</b>			
Select employees	<ul style="list-style-type: none"> <li>Entitle the holder to receive, at the end of the performance period, shares of our common stock, if any, including shares resulting from dividend equivalents paid on such shares.</li> <li>For PPSs granted during the period presented, the awards vest after three years of continuous service from the grant date and the number of shares paid, if any, depends on the achievement of predetermined goals related to Pfizer's long-term product portfolio during a five-year performance period from the year of the grant date.</li> <li>The number of shares that may be earned ranges from 0% to 200% of the initial award depending on goal achievement over the performance period.</li> </ul>	As of the grant date using the intrinsic value method using the closing price of our common stock.	Amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses and/or Research and development expenses, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of our common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved and/or changes in management's assessment of the probable vesting term.
<b>Performance Share Awards (PSAs)</b>			
Senior and other key management	<ul style="list-style-type: none"> <li>Entitle the holder to receive, at the end of the performance period, shares of our common stock, if any, including shares resulting from dividend equivalents, dependent upon the achievement of predetermined goals related to two measures:                             <ol style="list-style-type: none"> <li>Adjusted operating income (for performance years through 2018) or adjusted net income (for 2019 and later years, except for the 2017 PSAs) over three one-year periods; and</li> <li>TSR<sup>(1)</sup> as compared to the NYSE ARCA Pharmaceutical Index (DPO Index) over the three-year performance period.</li> </ol> </li> <li>PSAs vest after three years of continuous service from the grant date.</li> <li>The number of shares that may be earned ranges from 0% to 200% of the initial award depending on goal achievement over the performance period.</li> </ul>	As of the grant date using the intrinsic value method using the closing price of our common stock.	Amortized on a straight-line basis over the probable vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate, and adjusted each reporting period, as necessary, to reflect changes in the price of our common stock, changes in the number of shares that are probable of being earned and changes in management's assessment of the probability that the specified performance criteria will be achieved.
<b>Stock Options</b>			
Select employees	<ul style="list-style-type: none"> <li>Entitle the holder to purchase a specified number of our common stock at a price per share equal to the closing market price of our common stock on the date of grant, when vested.</li> <li>Beginning in 2016, only a limited set of non-U.S. employees received stock option grants. No stock options were awarded to senior and other key management in any period presented.</li> <li>Stock options vest after three years of continuous service from the grant date and have a contractual term of 10 years.</li> </ul>	As of the grant date using the Black-Scholes-Merton option-pricing model.	Amortized on a straight-line basis over the vesting term into Cost of sales, Selling, informational and administrative expenses, and/or Research and development expenses, as appropriate.

<sup>(1)</sup> Retirement-eligible holders, as defined in the grant terms, can convert their TSRUs, when vested, into Profit Units (PTUs) with a conversion ratio based on a calculation used to determine the shares at TSRU settlement. The PTUs are entitled to earn Dividend Equivalent Units (DEUs), and the PTUs and DEUs will be settled in our common stock on the TSRUs' original settlement date and will be subject to the terms and conditions of the original grant including forfeiture provisions.

<sup>(2)</sup> In 2017, Performance Total Shareholder Return Units (PTSRUs) were awarded to the Former Chairman and Chief Executive Officer (1,444,305 PTSRUs) and 301,099 PTSRUs were awarded to the Group President, Chief Business Officer (former role Group President Pfizer Innovative Health) at a grant price of \$30.31 and at a GDV of \$5.54 per PTSRU. All these amounts have been adjusted for the Uppjohn spin-off discussed in Note 20. In addition to having the same characteristics and valuation methodology of TSRUs, PTSRU grants require special service and performance conditions.

The following provides data related to all TSRU, RSU, PPS, PSA and stock option activity:

(MILLIONS OF DOLLARS, EXCEPT FAIR VALUE OF SHARES VESTED PER TSRU AND STOCK OPTION)	TSRUs			RSUs			PPSs			PSAs			Stock Options		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
Year Ended December 31,															
Total fair value of shares vested <sup>(1)</sup>	\$6.22	\$8.52	\$7.42	\$334	\$454	\$146	\$119	\$136	\$109	\$25	\$64	\$4	\$3.96	\$5.98	\$5.08
Total intrinsic value of options exercised or share units converted	\$84	\$175	\$151				\$224	\$245	\$194				\$293	\$261	\$625
Cash received upon exercise													\$425	\$304	\$1,259
Tax benefits realized from exercise													\$55	\$47	\$115
Compensation cost recognized, pre-tax <sup>(2)</sup>	\$287	\$294	\$302	\$272	\$275	\$286	\$180	\$114	\$276	\$31	\$28	\$62	\$6	\$7	\$12
Total compensation cost related to non-vested awards not yet recognized, pre tax	\$224	\$229	\$246	\$238	\$241	\$256	\$194	\$87	\$102	\$32	\$34	\$41	\$4	\$5	\$5
Weighted-average period over which cost is expected to be recognized (years)	1.6	1.6	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.6	1.6	1.9	1.8	1.8	1.7	1.6	1.7

<sup>(1)</sup> Weighted-average GDV per TSRUs and stock options.

<sup>(2)</sup> TSRU includes expense for PTSRUs, which is not significant for all years presented.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Total share-based payment expense was \$780 million, \$718 million and \$949 million in 2020, 2019 and 2018, respectively, which includes pre-tax share-based payment expense included in income from discontinued operations—net of tax of \$23 million, \$30 million and \$27 million in 2020, 2019 and 2018, respectively. Tax benefit for share-based compensation expense was \$141 million, \$137 million and \$180 million in 2020, 2019 and 2018, respectively.

The table above excludes total expense due to the modification for share-based awards in connection with our cost reduction/productivity initiatives, which was not significant for all years presented and is recorded in Restructuring charges and certain acquisition-related costs (see Note 3). Amounts capitalized as part of inventory cost were not significant for any period presented.

Summary of the weighted-average assumptions used in the valuation of TSRUs and stock options:

Year Ended December 31,	TSRUs			Stock Options		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018
Expected dividend yield (based on a constant dividend yield during the expected term)	4.36 %	3.27 %	3.73 %	4.36 %	3.27 %	3.73 %
Risk-free interest rate (based on interpolated yield on U.S. Treasury zero-coupon issues)	1.15 %	2.55 %	2.00 %	1.25 %	2.66 %	2.85 %
Expected stock price volatility (based on implied volatility, after consideration of historical volatility)	20.99 %	18.34 %	20.00 %	20.97 %	18.34 %	20.02 %
TSRUs contractual/stock options expected term, years (based on historical exercise and post-vesting termination patterns for stock options)	5.12	5.13	5.12	6.73	6.75	6.75

Summary of all TSRU, RSU, PPS and PSA activity during 2020 (with the shares granted representing the maximum award that could be achieved for PPSs and PSAs):

	TSRUs			RSUs		PPSs <sup>(1)</sup>		PSAs	
	TSRUs (Thousands)	Per TSRU, Weighted Average GDFV	Grant Price	Shares (Thousands)	Weighted Avg. SCFV per share	Shares (Thousands)	Weighted Avg. Intrinsic Value <sup>(2)</sup> per share	Shares (Thousands)	Weighted Avg. Intrinsic Value per share
Nonvested, December 31, 2019 <sup>(3)</sup>	122,654	\$ 7.53	\$ 36.01	23,407	\$ 37.54	17,694	\$ 36.15	5,061	\$ 36.13
Granted <sup>(4)</sup>	91,198	6.22	34.12	8,423	34.22	8,150	34.10	1,713	34.10
Vested <sup>(5)</sup>	(45,757)	6.40	34.11	(9,321)	34.70	(6,293)	34.73	(728)	34.65
Reinvested dividend equivalents <sup>(6)</sup>				955	37.32				
Forfeited <sup>(7)</sup>	(4,782)	7.27	37.20	(999)	37.91	(713)	36.78	(1,052)	35.00
Upjohn spin-off adjustment <sup>(8)</sup>	6,571	6.68	32.94	1,228	35.55	1,338	36.69	270	36.69
Nonvested, December 31, 2020	129,844	\$ 6.90	\$ 32.94	23,692	\$ 35.50	20,077	\$ 36.81	5,264	\$ 36.81

<sup>(1)</sup> Vested and non-vested shares outstanding, but not paid as of December 31, 2020 were 53.9 million.

<sup>(2)</sup> Activity prior to the Upjohn Business spin-off has not been adjusted.

<sup>(3)</sup> In connection with the Upjohn Business spin-off, the Company made adjustments to preserve the intrinsic value of the awards immediately before and after the spin-off. The terms of the outstanding awards remain the same and continue to vest over the original vesting periods. Certain outstanding awards at the time of the spin-off held by employees of Upjohn were prorated for services performed and the remaining portion forfeited at the time of the separation. The share-based awards held as of November 16, 2020 were adjusted as follows:

- The number of outstanding TSRUs was increased and the grant price was decreased.
  - The number of shares of common stock subject to each outstanding RSUs, PPSs, and PSAs was increased.
- The adjustments to the stock-based compensation awards did not result in additional compensation cost.

Summary of TSRU and PTU information as of December 31, 2020<sup>(1)</sup>:

	TSRUs (Thousands)	PTUs (Thousands)	Weighted-Average Grant Price Per TSRU	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value (Millions)
TSRUs Outstanding	230,539	—	\$ 29.67	2.3	\$ 1,737
TSRUs Vested	100,696	—	25.22	0.8	1,168
TSRUs Expected to vest <sup>(2)</sup>	124,594	—	32.94	3.3	547
TSRUs exercised and converted to PTUs	—	1,467	—	0.3	54

<sup>(1)</sup> In 2020, we settled 5,478,547 TSRUs with a weighted-average grant price of \$30.63 per unit.

<sup>(2)</sup> In 2020, 2,217,044 TSRUs with a weighted-average grant price of \$29.26 per unit were converted into 737,285 PTUs.

<sup>(3)</sup> The number of TSRUs expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

Summary of all stock option activity during 2020:

	Shares (Thousands)	Weighted-Average Exercise Price Per Share	Weighted-Average Remaining Contractual Term (Years)	Aggregate Intrinsic Value <sup>(1)</sup> (Millions)
Outstanding, December 31, 2019 <sup>(2)</sup>	68,600	\$ 28.39		
Granted <sup>(3)</sup>	1,755	34.10		
Exercised <sup>(4)</sup>	(18,492)	23.05		
Forfeited <sup>(5)</sup>	(160)	35.49		
Expired <sup>(6)</sup>	(326)	24.91		
Upjohn spin-off adjustment <sup>(7)</sup>	4,024	28.08		
Outstanding, December 31, 2020	75,402	28.31	3.1	\$ 645
Vested and expected to vest, December 31, 2020 <sup>(8)</sup>	75,226	28.30	3.0	645
Exercisable, December 31, 2020	71,732	\$ 27.97	2.8	\$ 635

<sup>(1)</sup> Market price of our underlying common stock less exercise price.

<sup>(2)</sup> Activity prior to the Upjohn Business spin-off has not been adjusted.

<sup>(3)</sup> In connection with the Upjohn business spin-off discussed above, the number of shares of common stock subject to each outstanding stock option was increased and the exercise price was decreased. These adjustments did not result in additional compensation cost.

<sup>(4)</sup> The number of options expected to vest takes into account an estimate of expected forfeitures.

### Note 14. Earnings Per Common Share Attributable to Pfizer Inc. Common Shareholders

The following presents the detailed calculation of EPS:

(IN MILLIONS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>EPS Numerator—Basic</b>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc.	\$ 6,985	\$ 10,838	\$ 3,825
Less: Preferred stock dividends—net of tax	—	1	1
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders	6,984	10,837	3,824
Income from discontinued operations—net of tax	2,631	5,435	7,328
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders	\$ 9,616	\$ 16,272	\$ 11,152
<b>EPS Numerator—Diluted</b>			
Income from continuing operations attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 6,985	\$ 10,838	\$ 3,825
Income from discontinued operations—net of tax, attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	2,631	5,435	7,328
Net income attributable to Pfizer Inc. common shareholders and assumed conversions	\$ 9,616	\$ 16,273	\$ 11,153
<b>EPS Denominator</b>			
Weighted-average number of common shares outstanding—Basic	5,555	5,569	5,872
Common-share equivalents: stock options, stock issuable under employee compensation plans convertible preferred stock and accelerated share repurchase agreements	77	106	105
Weighted-average number of common shares outstanding—Diluted	5,632	5,675	5,977
Anti-dilutive common stock equivalents <sup>(1)</sup>	4	2	2

<sup>(1)</sup> These common stock equivalents were outstanding for the periods presented, but were not included in the computation of diluted EPS for those periods because their inclusion would have had an anti-dilutive effect.

Allocated shares held by the Common ESOP, including reinvested dividends, are considered outstanding for EPS calculations and the eventual conversion of allocated preferred shares held by the Preferred ESOP was assumed in the diluted EPS calculation until the conversion date, which occurred in May 2020. See Note 12.

### Note 15. Leases

We lease real estate, fleet, and equipment for use in our operations. Our leases generally have lease terms of 1 to 30 years, some of which include options to terminate or extend leases for up to 5 to 10 years or on a month-to-month basis. We include options that are reasonably certain to be exercised as part of the determination of lease terms. We may negotiate termination clauses in anticipation of any changes in market conditions, but generally these termination options have not been exercised. Residual value guarantees are generally not included within our operating leases with the exception of some fleet leases. In addition to base rent payments, the leases may require us to pay directly for taxes and other non-lease components, such as insurance, maintenance and other operating expenses, which may be dependent on usage or vary month-to-month. Variable lease payments amounted to \$380 million in 2020 and \$327 million in 2019. We elected the practical expedient in the new standard to not separate non-lease components from lease components in calculating the amounts of ROU assets and lease liabilities for all underlying asset classes.

We determine if an arrangement is a lease at inception of the contract and we perform the lease classification test as of the lease commencement date. ROU assets represent our right to use an underlying asset for the lease term and lease liabilities represent our obligation to make lease payments arising from the lease. Operating lease ROU assets and liabilities are recognized at commencement date.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

based on the present value of lease payments over the lease term. As most of our leases do not provide an implicit rate, we use our estimated incremental borrowing rate based on the information available at commencement date in determining the present value of future payments.

For operating leases, the ROU assets and liabilities in our consolidated balance sheets follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Balance Sheet Classification	As of December 31,	
		2020	2019
ROU assets	Other noncurrent assets	\$ 1,393	\$ 1,289
Lease liabilities (short-term)	Other current liabilities	321	269
Lease liabilities (long-term)	Other noncurrent liabilities	1,114	1,030

Components of total lease cost includes:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,	
	2020	2019
Operating lease cost	\$ 433	\$ 422
Variable lease cost	380	327
Sublease income	(40)	(45)
Total lease cost	\$ 773	\$ 704

Other supplemental information for 2020 follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Weighted-Average Remaining Contractual Lease Term (Years)	Weighted-Average Discount Rate	Year Ended December 31, 2020
	As of December 31, 2020		
Operating leases	6.9	2.9 %	
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities:			
Operating cash flows from operating leases			\$ 334
(Gains)/losses on sale and leaseback transactions, net			(3)
ROU assets obtained in exchange for new operating lease liabilities			413

Other supplemental information for 2019 follows:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Weighted-Average Remaining Contractual Lease Term (Years)	Weighted-Average Discount Rate	Year Ended December 31, 2019
	As of December 31, 2019		
Operating leases	6.9	3.5 %	
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities:			
Operating cash flows from operating leases			\$ 339
(Gains)/losses on sale and leaseback transactions, net			(26)
ROU assets obtained in exchange for new operating lease liabilities			318

The following reconciles the undiscounted cash flows for the first five years and total of the remaining years to the operating lease liabilities recorded in the consolidated balance sheet as of December 31, 2020:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Operating Lease Liabilities	
Period		
Next one year <sup>(1)</sup>	\$	357
1-2 years		299
2-3 years		250
3-4 years		167
4-5 years		137
Thereafter		408
Total undiscounted lease payments		1,618
Less: Imputed interest		183
Present value of minimum lease payments		1,435
Less: Current portion		321
Noncurrent portion	\$	1,114

<sup>(1)</sup> Reflects lease payments due within 12 months subsequent to the balance sheet date.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In April 2018, we entered an agreement to lease space in an office building in New York City. We expect to take control of the property in 2021 and relocate our global headquarters to this new office building in 2022. Our future minimum rental commitment under this 20-year lease is approximately \$1.6 billion.

Prior to our adoption of the new lease standard, rental expense, net of sublease income, was \$301 million in 2018.

### Note 16. Contingencies and Certain Commitments

We and certain of our subsidiaries are subject to numerous contingencies arising in the ordinary course of business, including tax and legal contingencies. The following outlines our legal contingencies. For a discussion of our tax contingencies, see Note 5B.

#### A. Legal Proceedings

Our legal contingencies include, but are not limited to, the following:

- Patent litigation, which typically involves challenges to the coverage and/or validity of patents on various products, processes or dosage forms. We are the plaintiff in the majority of these actions. An adverse outcome in actions in which we are the plaintiff could result in loss of patent protection for a drug, a significant loss of revenues from that drug or impairment of the value of associated assets.
- Product liability and other product-related litigation, which can include personal injury, consumer, off-label promotion, securities, antitrust and breach of contract claims, among others, often involves highly complex issues relating to medical causation, label warnings and reliance on those warnings, scientific evidence and findings, actual, provable injury and other matters.
- Commercial and other matters, which can include acquisition-, licensing-, collaboration- or co-promotion-related and product-pricing claims and environmental claims and proceedings, can involve complexities that will vary from matter to matter.
- Government investigations, which often are related to the extensive regulation of pharmaceutical companies by national, state and local government agencies in the U.S. and in other jurisdictions.

Certain of these contingencies could result in losses, including damages, fines and/or civil penalties, which could be substantial, and/or criminal charges.

We believe that our claims and defenses in matters in which we are a defendant are substantial, but litigation is inherently unpredictable and excessive verdicts do occur. We do not believe that any of these matters will have a material adverse effect on our financial position. However, we could incur judgments, enter into settlements or revise our expectations regarding the outcome of matters, which could have a material adverse effect on our results of operations and/or our cash flows in the period in which the amounts are accrued or paid.

We have accrued for losses that are both probable and reasonably estimable. Substantially all of our contingencies are subject to significant uncertainties and, therefore, determining the likelihood of a loss and/or the measurement of any loss can be complex. Consequently, we are unable to estimate the range of reasonably possible loss in excess of amounts accrued. Our assessments, which result from a complex series of judgments about future events and uncertainties, are based on estimates and assumptions that have been deemed reasonable by management, but that may prove to be incomplete or inaccurate, and unanticipated events and circumstances may occur that might cause us to change those estimates and assumptions.

Amounts recorded for legal and environmental contingencies can result from a complex series of judgments about future events and uncertainties and can rely heavily on estimates and assumptions. In August 2020, the SEC amended its disclosure rules regarding the threshold for disclosure of proceedings under environmental laws to which a governmental authority is a party. In accordance with the amended rule, we have adopted a disclosure threshold for such proceedings of \$1 million in potential or actual governmental monetary sanctions.

The principal pending matters to which we are a party are discussed below. In determining whether a pending matter is a principal matter, we consider both quantitative and qualitative factors to assess materiality, such as, among others, the amount of damages and the nature of other relief sought, if specified; our view of the merits of the claims and of the strength of our defenses; whether the action purports to be, or is, a class action and, if not certified, our view of the likelihood that a class will be certified by the court; the jurisdiction in which the proceeding is pending; whether related actions have been transferred to multidistrict litigation; any experience that we or, to our knowledge, other companies have had in similar proceedings; whether disclosure of the action would be important to a reader of our financial statements, including whether disclosure might change a reader's judgment about our financial statements in light of all of the information that is available to the reader; the potential impact of the proceeding on our reputation; and the extent of public interest in the matter. In addition, with respect to patent matters in which we are the plaintiff, we consider, among other things, the financial significance of the product protected by the patent(s) at issue. Some of the matters discussed below include those which management believes that the likelihood of possible loss in excess of amounts accrued is remote.

#### A1. Legal Proceedings—Patent Litigation

We are involved in suits relating to our patents, including but not limited to, those discussed below. Most involve claims by generic drug manufacturers that patents covering our products, processes or dosage forms are invalid and/or do not cover the product of the generic drug manufacturer. Also, counterclaims, as well as various independent actions, have been filed alleging that our assertions of, or attempts to enforce, patent rights with respect to certain products constitute unfair competition and/or violations of antitrust laws. In addition to the challenges to the U.S. patents that are discussed below, patent rights to certain of our products are being challenged in various other jurisdictions. We are also party to patent damages suits in various jurisdictions pursuant to which generic drug manufacturers, payers, governments or other parties are seeking damages from us for allegedly causing delay of generic entry. Additionally, our licensing and collaboration partners face challenges by generic drug manufacturers to patents covering products for which we have licenses or co-promotion rights.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

We also are often involved in other proceedings, such as inter partes review, post-grant review, re-examination or opposition proceedings, before the U.S. Patent and Trademark Office, the European Patent Office, or other foreign counterparts relating to our intellectual property or the intellectual property rights of others. Also, if one of our patents is found to be invalid by such proceedings, generic or competitive products could be introduced into the market resulting in the erosion of sales of our existing products. For example, several of the patents in our pneumococcal vaccine portfolio were challenged in inter partes review and post-grant review proceedings in the U.S. In 2017, the Patent Trial and Appeal Board (PTAB) initiated proceedings, which remain pending, with respect to two of our pneumococcal vaccine patents. However, the PTAB declined to initiate proceedings as to two other pneumococcal vaccine patents. Various legal challenges to other pneumococcal vaccine patents remain pending in jurisdictions outside the U.S. The invalidation of all of the patents in our pneumococcal portfolio could potentially allow a competitor's pneumococcal vaccine into the marketplace. In the event that any of the patents are found valid and infringed, a competitor's pneumococcal vaccine might be prohibited from entering the market or a competitor might be required to pay us a royalty.

We are also subject to patent litigation pursuant to which one or more third parties seek damages and/or injunctive relief to compensate for alleged infringement of its patents by our commercial or other activities. For example, our Hospira subsidiaries are involved in patent disputes over their attempts to bring generic pharmaceutical and biosimilar products to market. If one of our marketed products is found to infringe valid patent rights of a third party, such third party may be awarded significant damages, or we may be prevented from further sales of that product. Such damages may be enhanced as much as three-fold if we or one of our subsidiaries is found to have willfully infringed valid patent rights of a third party.

### Actions in Which We Are The Plaintiff

#### EpiPen

In 2010, King, which we acquired in 2011 and is a wholly-owned subsidiary, brought a patent-infringement action against Sandoz in the U.S. District Court for the District of New Jersey in connection with Sandoz's abbreviated new drug application (ANDA) filed with the FDA seeking approval to market an epinephrine injectable product. Sandoz is challenging patents, which expire in 2025, covering the next-generation autoinjector for use with epinephrine that is sold under the EpiPen brand name.

#### Xeljanz (tofacitinib)

Beginning in 2017, we brought patent-infringement actions against several generic manufacturers that filed separate ANDAs with the FDA seeking approval to market their generic versions of tofacitinib tablets in one or both of 5 mg and 10 mg dosage strengths, and in both immediate and extended release forms. To date, we have settled actions with several generic manufacturers on terms not material to Pfizer. The remaining actions continue in the U.S. District Court for the District of Delaware as described below.

In 2017, we brought a patent-infringement action against Zydus Pharmaceuticals (USA) Inc. and Cadila Healthcare Ltd. (collectively, Zydus) asserting the infringement and validity of three patents: the patent covering the active ingredient expiring in December 2025 (the 2025 Patent), the patent covering an enantiomer of tofacitinib expiring in 2022, and the patent covering a polymorphic form of tofacitinib expiring in 2023 (the 2023 Patent), which Zydus challenged in its ANDA seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg tablets. In November 2020, we settled the case against Zydus on terms not material to Pfizer. In February 2021, we brought a separate patent-infringement action against Zydus asserting the infringement and validity of our composition of matter and crystalline form patents challenged by Zydus in its ANDA seeking approval to market a generic version of tofacitinib 22 mg extended release tablets.

In 2018, we brought a separate patent infringement action against Teva Pharmaceuticals USA, Inc. (Teva) asserting the infringement and validity of our patent covering extended release formulations of tofacitinib that was challenged by Teva in its ANDA seeking approval to market a generic version of tofacitinib 11 mg extended release tablets.

In January 2021, we brought a separate patent-infringement action against Aurobindo Pharma Limited (Aurobindo) asserting the infringement and validity of the 2025 Patent and the 2023 Patent, which Aurobindo challenged in its ANDA seeking approval to market a generic version of tofacitinib 5 mg and 10 mg tablets.

#### Inlyta (axitinib)

In 2019, Glenmark Pharmaceuticals Limited (Glenmark) notified us that it had filed an ANDA with the FDA seeking approval to market a generic version of Inlyta. Glenmark asserts the invalidity and non-infringement of the crystalline form patent for Inlyta that expires in 2030. In June 2019, we filed suit against Glenmark in the U.S. District Court for the District of Delaware, asserting the validity and infringement of the crystalline form patent for Inlyta.

#### Ibrance (palbociclib)

In March 2019, several generic companies notified us that they had filed ANDAs with the FDA seeking approval to market generic versions of Ibrance. The generic companies assert the invalidity and non-infringement of two composition of matter patents, one of which expires in 2023 and one of which expires in 2027, as a result of a U.S. Patent Term Extension certificate issued in January 2021, and a method of use patent covering palbociclib, which expires in 2023. In April 2019, we brought patent infringement actions against each of the generic filers in various federal courts, asserting the validity and infringement of the patents challenged by the generic companies. Beginning in September 2020, we received correspondence from several generic companies notifying us that they would seek approval to market generic versions of Ibrance. The generic companies assert the invalidity and non-infringement of our crystalline form patent which expires in 2034. Beginning in October 2020, we brought patent infringement actions against each of these generic companies in various federal courts, asserting the validity and infringement of the crystalline form patent.

#### Lyrica (pregabalin)

• U.K.

In June 2014, Generics (U.K.) Ltd (trading as Mylan) filed an invalidity action against the Lyrica pain use patent in the High Court of Justice in London. Subsequently, Actavis Group PTC ehf filed an invalidity action in the same court, and Pfizer sued Actavis Group PTC ehf, Actavis U.K. Ltd and Caduceus Pharma Ltd (together, Actavis) for infringement and requested preliminary relief. Our request for preliminary relief was denied in a January 2015 hearing, and the denial subsequently was confirmed on appeal.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

In February 2015, the National Health Service (NHS) England was ordered by the High Court, as an intermediary, to issue guidance for prescribers and pharmacists directing the prescription and dispensing of Lyrica by brand when pregabalin was prescribed for the treatment of neuropathic pain. NHS Wales and NHS Northern Ireland also issued prescribing guidance. The guidance to prescribe and dispense Lyrica for neuropathic pain was withdrawn upon patent expiration in July 2017.

We also filed infringement actions against (i) Teva UK Ltd, and (ii) Dr. Reddy's Laboratories (UK) Ltd and Caduceus Pharma Ltd (together, Dr. Reddy's) in February 2015, seeking the same relief as in the action against Actavis. Dr. Reddy's filed an invalidity counterclaim. These actions were stayed pending the outcome of the Mylan and Actavis cases.

The Mylan and Actavis invalidity actions were heard in the High Court at the same time as the Actavis infringement action. The High Court ruled against us, holding that the asserted claims were either not infringed or invalid, and appeals followed. In November 2018, the U.K. Supreme Court ruled that all the relevant claims directed to neuropathic pain were invalid.

In October 2015, after Sandoz GmbH and Sandoz Ltd (together, Sandoz) launched a full label generic pregabalin product, we obtained from the High Court a preliminary injunction enjoining Sandoz from further sales of the product and ordering Sandoz to identify the parties holding its product. Sandoz identified wholesaler AAH Pharmaceuticals Ltd and pharmacy chain Lloyds Pharmacy Ltd (supplied by AAH), and we requested that these parties cease further sales and withdraw the Sandoz full label product. In October 2015, Lloyds was added to the Sandoz action, and we obtained a preliminary order from the High Court requiring Lloyds to advise its pharmacists that the Sandoz full label product should not be dispensed. In November 2015, the High Court confirmed the preliminary injunction against Sandoz and Lloyds. Sandoz filed an invalidity counterclaim. Upon agreement of the parties, in December 2015, the proceedings against Lloyds were discontinued, and the proceedings against Sandoz were stayed pending outcome of the Mylan and Actavis cases. The preliminary injunction against Sandoz remained in place until patent expiration in July 2017.

In May 2020, Dr. Reddy's filed a claim for damages in connection with the above-referenced legal actions. In July 2020, the Scottish Ministers and fourteen Scottish Health Boards (together, NHS Scotland) filed a claim for damages in connection with the above-referenced legal action concerning Sandoz. In September 2020, Teva, Sandoz, Ranbaxy, Inc. (Ranbaxy), Actavis, and the Secretary of State for Health and Social Care, together with 32 other National Health Service entities (together, NHS England, Wales, and Northern Ireland) filed claims for damages in the above-referenced legal actions. In November 2020, we and Mylan completed the transaction to spin-off our Upjohn Business and combine it with Mylan to form Viatrix. As part of the transaction, Viatrix has agreed to assume, and to indemnify Pfizer for, liabilities arising out of this matter.

- Japan

In January 2017, Sawai Pharmaceutical Company Limited (a Japanese generic company) (Sawai) filed an invalidation action against the Lyrica pain use patent in the Japanese Patent Office (JPO). Hexal AG has filed a separate invalidation action that was stayed pending the result of the Sawai action. Multiple parties were allowed to intervene in the Sawai case. In July 2020, the JPO recognized the validity of certain amended claims of the patent covering Lyrica. We are appealing the decision. In August 2020, the Japanese regulatory authority granted regulatory approval to multiple generic companies and we filed legal actions against the generic companies seeking preliminary and permanent injunctions to prevent infringement of our patent. In November 2020, we and Mylan completed the transaction to spin-off our Upjohn Business and combine it with Mylan to form Viatrix. As part of the transaction, Viatrix has agreed to assume, and to indemnify Pfizer for, liabilities arising out of this matter.

**Matter Involving Our Collaboration/Licensing Partners****Eliquis**

In February, March, and April 2017, twenty-five generic companies sent BMS Paragraph-IV certification letters informing BMS that they had filed ANDAs seeking approval of generic versions of Eliquis, challenging the validity and infringement of one or more of the three patents listed in the Orange Book for Eliquis. One of the patents expired in December 2019 and the remaining patents currently are set to expire in 2026 and 2031. Eliquis has been jointly developed and is being commercialized by BMS and Pfizer. In April 2017, BMS and Pfizer filed patent-infringement actions against all generic filers in the U.S. District Court for the District of Delaware and the U.S. District Court for the District of West Virginia, asserting that each of the generic companies' proposed products would infringe each of the patent(s) that each generic filer challenged. Some generic filers challenged only the 2031 patent, some challenged both the 2031 and 2026 patent, and one generic company challenged all three patents. In August 2020, the U.S. District Court for the District of Delaware ruled that both the 2026 patent and the 2031 patent are valid and infringed by the proposed generic products. In August and September 2020, the generic filers appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit. Prior to the August 2020 ruling, we and BMS settled with certain of the generic companies on terms not material to Pfizer, and we and BMS may settle with other generic companies in the future.

**4.2 Legal Proceedings—Product Litigation**

We are defendants in numerous cases, including but not limited to those discussed below, related to our pharmaceutical and other products. Plaintiffs in these cases seek damages and other relief on various grounds for alleged personal injury and economic loss.

**Asbestos**

Between 1967 and 1982, Warner-Lambert owned American Optical Corporation (American Optical), which manufactured and sold respiratory protective devices and asbestos safety clothing. In connection with the sale of American Optical in 1982, Warner-Lambert agreed to indemnify the purchaser for certain liabilities, including certain asbestos-related and other claims. Warner-Lambert was acquired by Pfizer in 2000 and is a wholly owned subsidiary of Pfizer. Warner-Lambert is actively engaged in the defense of, and will continue to explore various means of resolving, these claims.

Numerous lawsuits against American Optical, Pfizer and certain of its previously owned subsidiaries are pending in various federal and state courts seeking damages for alleged personal injury from exposure to products allegedly containing asbestos and other allegedly hazardous materials sold by Pfizer and certain of its previously owned subsidiaries.

There also are a small number of lawsuits pending in various federal and state courts seeking damages for alleged exposure to asbestos in facilities owned or formerly owned by Pfizer or its subsidiaries.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Effexor

Beginning in May 2011, actions, including purported class actions, were filed in various federal courts against Wyeth and, in certain of the actions, affiliates of Wyeth and certain other defendants relating to Effexor XR, which is the extended-release formulation of Effexor. The plaintiffs in each of the class actions seek to represent a class consisting of all persons in the U.S. and its territories who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Effexor XR or generic Effexor XR from any of the defendants from June 14, 2008 until the time the defendants' allegedly unlawful conduct ceased. The plaintiffs in all of the actions allege delay in the launch of generic Effexor XR in the U.S. and its territories. In violation of federal antitrust laws and, in certain of the actions, the antitrust, consumer protection and various other laws of certain states, as the result of Wyeth fraudulently obtaining and improperly listing certain patents for Effexor XR in the Orange Book, enforcing certain patents for Effexor XR, and entering into a litigation settlement agreement with a generic drug manufacturer with respect to Effexor XR. Each of the plaintiffs seeks treble damages (for itself in the individual actions or on behalf of the putative class in the purported class actions) for alleged price overcharges for Effexor XR or generic Effexor XR in the U.S. and its territories since June 14, 2008. All of these actions have been consolidated in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In October 2014, the District Court dismissed the direct purchaser plaintiffs' claims based on the litigation settlement agreement, but declined to dismiss the other direct purchaser plaintiff claims. In January 2015, the District Court entered partial final judgments as to all settlement agreement claims, including those asserted by direct purchasers and end-payer plaintiffs, which plaintiffs appealed to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In August 2017, the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit reversed the District Court's decisions and remanded the claims to the District Court.

### Lipitor

#### • Antitrust Actions

Beginning in November 2011, purported class actions relating to Lipitor were filed in various federal courts against, among others, Pfizer, certain Pfizer affiliates, and, in most of the actions, Ranbaxy and certain Ranbaxy affiliates. The plaintiffs in these various actions seek to represent nationwide, multi-state or statewide classes consisting of persons or entities who directly purchased, indirectly purchased or reimbursed patients for the purchase of Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) from any of the defendants from March 2010 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct (the Class Period). The plaintiffs allege delay in the launch of generic Lipitor, in violation of federal antitrust laws and/or state antitrust, consumer protection and various other laws, resulting from (i) the 2008 agreement pursuant to which Pfizer and Ranbaxy settled certain patent litigation involving Lipitor and Pfizer granted Ranbaxy a license to sell a generic version of Lipitor in various markets beginning on varying dates, and (ii) in certain of the actions, the procurement and/or enforcement of certain patents for Lipitor. Each of the actions seeks, among other things, treble damages on behalf of the putative class for alleged price overcharges for Lipitor (or, in certain of the actions, generic Lipitor) during the Class Period. In addition, individual actions have been filed against Pfizer, Ranbaxy and certain of their affiliates, among others, that assert claims and seek relief for the plaintiffs that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above. These various actions have been consolidated for pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re Lipitor Antitrust Litigation MDL-2332*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey.

In September 2013 and 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims of the direct purchasers. In October and November 2014, the District Court dismissed with prejudice the claims of all other Multi-District Litigation plaintiffs. All plaintiffs have appealed the District Court's orders dismissing their claims with prejudice to the U.S. Court of Appeals for the Third Circuit. In addition, the direct purchaser class plaintiffs appealed the order denying their motion to amend the judgment and for leave to amend their complaint to the Court of Appeals. In August 2017, the Court of Appeals reversed the District Court's decisions and remanded the claims to the District Court.

Also, in January 2013, the State of West Virginia filed an action in West Virginia state court against Pfizer and Ranbaxy, among others, that asserts claims and seeks relief on behalf of the State of West Virginia and residents of that state that are substantially similar to the claims asserted and the relief sought in the purported class actions described above.

#### • Personal Injury Actions

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against Pfizer in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed type 2 diabetes purportedly as a result of the ingestion of Lipitor. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In February 2014, the federal actions were transferred for consolidated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Lipitor (Atorvastatin Calcium) Marketing, Sales Practices and Products Liability Litigation (No. II) MDL-2502*) in the U.S. District Court for the District of South Carolina. Since 2018, certain cases in the Multi-District Litigation were remanded to certain state courts. In January 2017, the District Court granted our motion for summary judgment, dismissing substantially all of the remaining cases pending in the Multi-District Litigation. In January 2017, the plaintiffs appealed the District Court's decision to the U.S. Court of Appeals for the Fourth Circuit. In June 2018, the Court of Appeals affirmed the District Court's decision. In November 2020, we and Mylan completed the transaction to spin-off our Upjohn Business and combine it with Mylan to form Viatris. As part of the transaction, Viatris has agreed to assume, and to indemnify Pfizer for, liabilities arising out of this matter.

### Viagra

Since April 2016, a Multi-District Litigation has been pending in the U.S. District Court for the Northern District of California (*In Re: Viagra (Sildenafil Citrate) Products Liability Litigation, MDL-2691*), in which plaintiffs allege that they developed melanoma and/or the exacerbation of melanoma purportedly as a result of the ingestion of Viagra. Additional cases filed against Lilly with respect to Cialis have also been consolidated in the Multi-District Litigation (*In re: Viagra (Sildenafil Citrate) and Cialis (Tadalafil) Products Liability Litigation, MDL-2691*). In January 2020, the District Court granted our and Lilly's motion to exclude all of plaintiffs' general causation opinions. As a result, in April 2020, the District Court entered summary judgment in favor of defendants and dismissed all of plaintiffs' claims. In April 2020, plaintiffs filed a notice of appeal in the U.S. Court of Appeals for the Ninth Circuit. In November 2020, we and Mylan completed the transaction to spin-off our Upjohn Business and combine it with Mylan to form Viatris. As part of the transaction, Viatris has agreed to assume, and to indemnify Pfizer for, liabilities arising out of this matter.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### EpiPen

Beginning in February 2017, purported class actions were filed in various federal courts by indirect purchasers of EpiPen against Pfizer, and/or its affiliates King and Meridian, and/or various entities affiliated with Mylan, and Mylan Chief Executive Officer, Heather Bresch. The plaintiffs in these actions seek to represent U.S. nationwide classes comprising persons or entities who paid for any portion of the end-user purchase price of an EpiPen between 2009 until the cessation of the defendants' allegedly unlawful conduct. In February 2020, a similar lawsuit was filed in the U.S. District Court for the District of Kansas against Pfizer, King, Meridian and the Mylan entities on behalf of a purported U.S. nationwide class of direct purchaser plaintiffs who purchased EpiPen devices directly from the defendants (the 2020 Lawsuit). Against Pfizer and/or its affiliates, plaintiffs in these actions generally allege that Pfizer's and/or its affiliates' settlement of patent litigation regarding EpiPen delayed market entry of generic EpiPen in violation of federal antitrust laws and various state antitrust laws. At least one lawsuit also alleges that Pfizer and/or Mylan violated the federal Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act (RICO). Plaintiffs also filed various federal antitrust, state consumer protection and unjust enrichment claims against, and relating to conduct attributable solely to, Mylan and/or its affiliates regarding EpiPen. Plaintiffs seek treble damages for alleged overcharges for EpiPen since 2011. In August 2017, all of these actions, except for the 2020 Lawsuit, were consolidated for coordinated pre-trial proceedings in a Multi-District Litigation (*In re: EpiPen (Epinephrine Injection, USP) Marketing, Sales Practices and Antitrust Litigation*, MDL-2785) in the U.S. District Court for the District of Kansas with other EpiPen-related actions against Mylan and/or its affiliates to which Pfizer, King and Meridian are not parties.

In July 2020, a new lawsuit was filed in the U.S. District Court for the District of Colorado on behalf of indirect purchasers. Plaintiff represents a putative U.S. nationwide class of persons or entities who paid for any portion of the end-user purchase price of certain refill or replacement EpiPens since 2010. Plaintiff alleges that Pfizer and Meridian misrepresented the shelf-life and expiration date of EpiPen, in violation of the federal RICO statute. Plaintiff seeks treble damages for alleged unnecessary replacement or refill purchases of EpiPens by members of the putative class.

### Nexium 24HR and Protonix

A number of individual and multi-plaintiff lawsuits have been filed against Pfizer, certain of its subsidiaries and/or other pharmaceutical manufacturers in various federal and state courts alleging that the plaintiffs developed kidney-related injuries purportedly as a result of the ingestion of certain proton pump inhibitors. The cases against Pfizer involve Protonix and/or Nexium 24HR and seek compensatory and punitive damages and, in some cases, treble damages, restitution or disgorgement. In August 2017, the federal actions were ordered transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re: Proton-Pump Inhibitor Products Liability Litigation (No. II)*) in the U.S. District Court for the District of New Jersey. In 2019, we and GSK combined our respective consumer healthcare businesses into a new Consumer Healthcare JV that operates globally under the GSK Consumer Healthcare name. As part of the JV transaction, the JV has agreed to assume, and to indemnify Pfizer for, liabilities arising out of such litigation to the extent related to Nexium 24HR.

### Docetaxel

#### - Personal Injury Actions

A number of lawsuits have been filed against Hospira and Pfizer in various federal and state courts alleging that plaintiffs who were treated with Docetaxel developed permanent hair loss. The significant majority of the cases also name other defendants, including the manufacturer of the branded product, Taxotere. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages.

In October 2016, the federal cases were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Taxotere (Docetaxel) Products Liability Litigation*, MDL-2740) in the U.S. District Court for the Eastern District of Louisiana.

#### - Mississippi Attorney General Government Action

In October 2016, the Attorney General of Mississippi filed a complaint in Mississippi state court against the manufacturer of the branded product and eight other manufacturers including Pfizer and Hospira, alleging, with respect to Pfizer and Hospira, a failure to warn about a risk of permanent hair loss in violation of the Mississippi Consumer Protection Act. The action seeks civil penalties and injunctive relief.

### Array Securities Litigation

In November 2017, two purported class actions were filed in the U.S. District Court for the District of Colorado alleging that Array, which we acquired in July 2019 and is our wholly owned subsidiary, and certain of its former officers violated federal securities laws in connection with certain disclosures made, or omitted, by Array regarding the NRAS-mutant melanoma program. In March 2018, the actions were consolidated into a single proceeding.

### Zantac

A number of lawsuits have been filed against Pfizer in various federal and state courts alleging that plaintiffs developed various types of cancer, or face an increased risk of developing cancer, purportedly as a result of the ingestion of Zantac. The significant majority of these cases also name other defendants that have historically manufactured and/or sold Zantac. Pfizer has not sold Zantac since 2006, and only sold an OTC version of the product. Plaintiffs seek compensatory and punitive damages and, in some cases, treble damages, restitution or disgorgement.

In February 2020, the federal actions were transferred for coordinated pre-trial proceedings to a Multi-District Litigation (*In re Zantac/Ranitidine NDMA Litigation*, MDL-2924) in the U.S. District Court for the Southern District of Florida. From June to December 2020: (i) plaintiffs in the Multi-District Litigation filed against Pfizer and many other defendants a consolidated consumer class action complaint alleging, among other things, violations of the RICO statute and consumer protection statutes of all 50 states, and a consolidated third-party payor class action complaint alleging violation of the RICO statute and seeking reimbursement for payments made for the prescription version of Zantac; (ii) Pfizer received service of two Canadian class action complaints naming Pfizer and other defendants, and seeking compensatory and punitive damages for personal injury and economic loss, allegedly arising from the defendants' sale of Zantac in Canada; (iii) the State of New Mexico filed a civil action against Pfizer and many other defendants, alleging various state statutory and common law claims in connection with the defendants' alleged sale of Zantac in New Mexico; and (iv) Pfizer received service of a suit filed by the Mayor and City Council of Baltimore naming Pfizer and other defendants alleging various claims under Maryland law.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### A3. Legal Proceedings—Commercial and Other Matters

#### **Monsanto-Related Matters**

In 1997, Monsanto Company (Former Monsanto) contributed certain chemical manufacturing operations and facilities to a newly formed corporation, Solutia Inc. (Solutia), and spun off the shares of Solutia. In 2000, Former Monsanto merged with Pharmacia & Upjohn Company to form Pharmacia. Pharmacia then transferred its agricultural operations to a newly created subsidiary, named Monsanto Company (New Monsanto), which it spun off in a two-stage process that was completed in 2002. Pharmacia was acquired by Pfizer in 2003 and is a wholly owned subsidiary of Pfizer.

In connection with its spin-off that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities related to Pharmacia's former agricultural business. New Monsanto has defended and/or is defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, the agricultural business, and has been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

In connection with its spin-off in 1997, Solutia assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, liabilities related to Former Monsanto's chemical businesses. As the result of its reorganization under Chapter 11 of the U.S. Bankruptcy Code, Solutia's indemnification obligations relating to Former Monsanto's chemical businesses are primarily limited to sites that Solutia has owned or operated. In addition, in connection with its spin-off that was completed in 2002, New Monsanto assumed, and agreed to indemnify Pharmacia for, any liabilities primarily related to Former Monsanto's chemical businesses, including, but not limited to, any such liabilities that Solutia assumed. Solutia's and New Monsanto's assumption of, and agreement to indemnify Pharmacia for, these liabilities apply to pending actions and any future actions related to Former Monsanto's chemical businesses in which Pharmacia is named as a defendant, including, without limitation, actions asserting environmental claims, including alleged exposure to polychlorinated biphenyls. Solutia and/or New Monsanto are defending Pharmacia in connection with various claims and litigation arising out of, or related to, Former Monsanto's chemical businesses, and have been indemnifying Pharmacia when liability has been imposed or settlement has been reached regarding such claims and litigation.

#### **Environmental Matters**

In 2009, we submitted to the U.S. Environmental Protection Agency (EPA) a corrective measures study report with regard to Pharmacia's discontinued industrial chemical facility in North Haven, Connecticut. In September 2010, our corrective measures study report was approved by the EPA, and we commenced construction of the site remedy in late 2011 under an Updated Administrative Order on Consent with the EPA. In September 2019, the EPA acknowledged that construction of the site remedy has been completed.

Also in 2009, we submitted a revised site-wide feasibility study with regard to Wyeth Holdings Corporation's (formerly, American Cyanamid Company) discontinued industrial chemical facility in Bound Brook, New Jersey. In July 2011, Wyeth Holdings Corporation executed an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent for Removal Action (the 2011 Administrative Settlement Agreement) with the EPA with regard to the Bound Brook facility. In accordance with the 2011 Administrative Settlement Agreement, we completed construction of an interim remedy to address the discharge of impacted groundwater from the facility to the Raritan River. In September 2012, the EPA issued a final remediation plan for the Bound Brook facility's main plant area, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our revised site-wide feasibility study. In March 2013, Wyeth Holdings Corporation (now Wyeth Holdings LLC) entered into an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent with the EPA to allow us to undertake detailed engineering design of the remedy for the main plant area and to perform a focused feasibility study for two adjacent lagoons. In September 2015, the U.S., on behalf of the EPA, filed a complaint and consent decree with the federal District Court for the District of New Jersey that allows Wyeth Holdings LLC to complete the design and to implement the remedy for the main plant area. The consent decree (which supersedes the 2011 Administrative Settlement Agreement) was entered by the District Court in December 2015. In September 2018, the EPA issued a final remediation plan for the two adjacent lagoons, which is generally in accordance with one of the remedies evaluated in our focused feasibility study, and, in September 2019, Wyeth Holdings LLC entered into an Administrative Settlement Agreement and Order on Consent with the EPA to allow us to undertake detailed engineering design of the remedy for the lagoons.

We have accrued for the estimated costs of the site remedies for the North Haven and Bound Brook facilities.

We are a party to a number of other proceedings brought under the Comprehensive Environmental Response, Compensation, and Liability Act of 1980, as amended, and other state, local or foreign laws in which the primary relief sought is the cost of past and/or future remediation.

#### **Contracts with Iraqi Ministry of Health**

In October 2017, a number of U.S. service members, civilians, and their families brought a complaint in the U.S. District Court for the District of Columbia against a number of pharmaceutical and medical devices companies, including Pfizer and certain of its subsidiaries, alleging that the defendants violated the U.S. Anti-Terrorism Act. The complaint alleges that the defendants provided funding for terrorist organizations through their sales practices pursuant to pharmaceutical and medical device contracts with the Iraqi Ministry of Health, and seeks monetary relief. In July 2020, the District Court granted defendants' motions to dismiss and dismissed all of plaintiffs' claims. The plaintiffs are appealing the District Court's decision.

#### **Allergan Complaint for Indemnity**

In August 2018, Pfizer was named as a defendant in a third-party complaint for indemnity, along with King, filed by Allergan Finance LLC (Allergan) in a Multi-District Litigation (*In re National Prescription Opiate Litigation MDL 2804*) in the U.S. District Court for the Northern District of Ohio. The lawsuit asserted claims for indemnity related to Kadian, which was owned for a short period by King in 2008, prior to Pfizer's acquisition of King in 2010. In December 2018, the District Court dismissed the lawsuit. In February 2019, Allergan filed a similar complaint in the Supreme Court of the State of New York, asserting claims for indemnity related to Kadian. That suit was voluntarily discontinued without prejudice in January 2021.

#### **Breach of Contract—Xalkori/Lorbrena**

We are a defendant in a breach of contract action brought by New York University (NYU) in the Supreme Court of the State of New York (Supreme Court). NYU alleges that it is entitled to royalties on Pfizer's sales of Xalkori under the terms of a Research and License Agreement between NYU and Sugen, Inc. Sugen, Inc. was acquired by Pharmacia in August 1999, and Pharmacia was acquired by Pfizer in 2003 and is a wholly owned subsidiary of Pfizer. The action was originally filed in 2013. In December 2015, the Supreme Court dismissed the action and, in

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

May 2017, the New York State Appellate Division reversed the decision and remanded the proceedings to the Supreme Court. In January 2020, the Supreme Court denied both parties' summary judgment motions.

In October 2020, NYU filed a separate breach of contract action against Pfizer alleging that it is entitled to royalties on sales of Lorbrema under the terms of the same NYU-Sugen, Inc. Research and Licensing Agreement.

### 4.4. Legal Proceedings—Government Investigations

We are subject to extensive regulation by government agencies in the U.S., other developed markets and multiple emerging markets in which we operate. Criminal charges, substantial fines and/or civil penalties, limitations on our ability to conduct business in applicable jurisdictions, corporate integrity or deferred prosecution agreements, as well as reputational harm and increased public interest in the matter could result from government investigations in the U.S. and other jurisdictions in which we do business. In addition, in a qui tam lawsuit in which the government declines to intervene, the relator may still pursue a suit for the recovery of civil damages and penalties on behalf of the government. Among the investigations by government agencies are the matters discussed below.

#### **Greenstone Investigations**

##### **• U.S. Department of Justice Antitrust Division Investigation**

Since July 2017, the U.S. Department of Justice's Antitrust Division has been investigating our former Greenstone generics business. We believe this is related to an ongoing broader antitrust investigation of the generic pharmaceutical industry. The government has been obtaining information from Greenstone relating to this investigation.

##### **• State Attorneys General Generics Antitrust Litigation**

In April 2018, Greenstone received requests for information from the Antitrust Department of the Connecticut Office of the Attorney General. In May 2019, Attorneys General of more than 40 states plus the District of Columbia and Puerto Rico filed a complaint against a number of pharmaceutical companies, including Greenstone and Pfizer. The matter has been consolidated with a Multi-District Litigation (*In re: Generic Pharmaceuticals Pricing Antitrust Litigation MDL No. 2724*) in the Eastern District of Pennsylvania. As to Greenstone and Pfizer, the complaint alleges anticompetitive conduct in violation of federal and state antitrust laws and state consumer protection laws. In June 2020, the State Attorneys General filed a new complaint against a large number of companies, including Greenstone and Pfizer, making similar allegations, but concerning a new set of drugs. This complaint was transferred to the Multi-District Litigation in July 2020.

#### **Subpoena relating to Manufacturing of Quilivant XR**

In October 2018, we received a subpoena from the U.S. Attorney's Office for the Southern District of New York (SDNY) seeking records relating to our relationship with another drug manufacturer and its production and manufacturing of drugs including, but not limited to, Quilivant XR. We have produced records pursuant to the subpoena.

#### **Government Inquiries relating to Meridian Medical Technologies**

In February 2019, we received a civil investigative demand from the U.S. Attorney's Office for the SDNY. The civil investigative demand seeks records and information related to alleged quality issues involving the manufacture of auto-injectors at our Meridian site. In August 2019, we received a HIPAA subpoena from the U.S. Attorney's Office for the Eastern District of Missouri seeking similar records and information. We are producing records in response to these requests.

#### **U.S. Department of Justice/SEC Inquiry relating to Russian Operations**

In June 2019, we received an informal request from the U.S. Department of Justice's Foreign Corrupt Practices Act (FCPA) Unit seeking documents relating to our operations in Russia. In September 2019, we received a similar request from the SEC's FCPA Unit. We have produced records pursuant to these requests.

#### **Docetaxel—Mississippi Attorney General Government Investigation**

See Note 16.42, Contingencies and Certain Commitments: *Legal Proceedings—Product Litigation—Docetaxel—Mississippi Attorney General Government Investigation* above for information regarding a government investigation related to Docetaxel marketing practices.

#### **U.S. Department of Justice Inquiries relating to India Operations**

In March 2020, we received an informal request from the U.S. Department of Justice's Consumer Protection Branch seeking documents relating to our manufacturing operations in India, including at our former facility located at Irungattukottai in India. In April 2020, we received a similar request from the U.S. Attorney's Office for the SDNY regarding a civil investigation concerning operations at our facilities in India. We are producing records pursuant to these requests.

#### **U.S. Department of Justice/SEC Inquiry relating to China Operations**

In June 2020, we received an informal request from the U.S. Department of Justice's FCPA Unit seeking documents relating to our operations in China. In August 2020, we received a similar request from the SEC's FCPA Unit. We are producing records pursuant to these requests.

#### **Zantac—State of New Mexico Civil Action**

See Note 16.42, Contingencies and Certain Commitments: *Legal Proceedings—Product Litigation—Zantac* above for information regarding a civil action filed by the State of New Mexico alleging various state statutory and common law claims in connection with the defendants' alleged sale of Zantac in New Mexico.

### 4.5. Legal Proceedings—Matters Resolved During 2020

During the full-year 2020, certain matters, including the matter discussed below, were resolved or became the subject of definitive settlement agreements or settlement agreements-in-principle.

## Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

### Hormone Therapy Consumer Class Action

A certified consumer class action was pending against Wyeth in the U.S. District Court for the Southern District of California based on the alleged off-label marketing of its hormone therapy products. The case was originally filed in December 2003. The class consisted of California consumers who purchased Wyeth's hormone-replacement products between January 1995 and January 2003 and who did not seek personal injury damages therefrom. The class sought compensatory and punitive damages, including a full refund of the purchase price. In March 2020, the parties reached an agreement, and obtained preliminary court approval, to resolve this matter for \$200 million, which was paid in full in the second quarter of 2020.

### B. Guarantees and Indemnifications

In the ordinary course of business and in connection with the sale of assets and businesses and other transactions, we often indemnify our counterparties against certain liabilities that may arise in connection with the transaction or that are related to events and activities prior to or following a transaction. If the indemnified party were to make a successful claim pursuant to the terms of the indemnification, we may be required to reimburse the loss. These indemnifications are generally subject to various restrictions and limitations. Historically, we have not paid significant amounts under these provisions and, as of December 31, 2020, the estimated fair value of these indemnification obligations was not significant.

In addition, in connection with our entry into certain agreements and other transactions, our counterparties may agree to indemnify us. For example, our collaboration agreement with EMD Serono, Inc. to co-promote Rebif in the U.S. expired at the end of 2015 and included certain indemnity provisions. Patent litigation brought by Biogen Idec MA Inc. against EMD Serono Inc. and Pfizer is pending in the U.S. District Court for the District of New Jersey and the United States Court of Appeals for the Federal Circuit. EMD Serono Inc. has acknowledged that it is obligated to satisfy any award of damages.

We have also guaranteed the long-term debt of certain companies that we acquired and that now are subsidiaries of Pfizer. See Note 7D.

### C. Certain Commitments

- As of December 31, 2020, we had agreements totaling \$3.8 billion to purchase goods and services that are enforceable and legally binding and include amounts relating to advertising, information technology services, employee benefit administration services, and potential milestone payments deemed reasonably likely to occur.
- See Note 5A for information on the TCJA repatriation tax liability.

### D. Contingent Consideration for Acquisitions

We may be required to make payments to sellers for certain prior business combinations that are contingent upon future events or outcomes. See Note 1D. The estimated fair value of contingent consideration as of December 31, 2020 is \$689 million, of which \$123 million is recorded in Other current liabilities and \$566 million in Other noncurrent liabilities and \$711 million, of which \$160 million is recorded in Other current liabilities and \$551 million in Other noncurrent liabilities as of December 31, 2019. The decrease in the contingent consideration balance from December 31, 2019 is primarily due to payments made upon the achievement of certain sales-based milestones, partially offset by fair value adjustments.

### E. Insurance

Our insurance coverage reflects market conditions (including cost and availability) existing at the time it is written, and our decision to obtain insurance coverage or to self-insure varies accordingly. Depending upon the cost and availability of insurance and the nature of the risk involved, the amount of self-insurance may be significant. The cost and availability of coverage have resulted in self-insuring certain exposures, including product liability. If we incur substantial liabilities that are not covered by insurance or substantially exceed insurance coverage and that are in excess of existing accruals, there could be a material adverse effect on our cash flows or results of operations in the period in which the amounts are paid and/or accrued.

## Note 17. Product, Geographic and Other Revenue Information

### A. Geographic Information

The following summarizes revenues by geographic area:

(MILLIONS OF DOLLARS)	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
United States	\$ 21,712	\$ 20,593	\$ 20,119
Developed Europe	7,788	7,728	7,997
Developed Rest of World	4,036	4,022	4,090
Emerging Markets	8,372	8,828	8,618
Revenues	\$ 41,908	\$ 41,172	\$ 40,825

Revenues exceeded \$500 million in each of 8, 10 and 10 countries outside the U.S. in 2020, 2019 and 2018, respectively. The U.S. is the only country to contribute more than 10% of total revenue in 2020, 2019 and 2018. As a percentage of revenues, our two largest national markets outside the U.S. were China, which contributed 6% of total revenue in each of 2020, 2019 and 2018, and Japan, which contributed 6% of total revenue in 2020 and 5% in each of 2019 and 2018.

**Notes to Consolidated Financial Statements**

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

**B. Other Revenue Information**

**Significant Customers**

We sell our biopharmaceutical products primarily to customers in the wholesale sector.

The following summarizes revenue, as a percentage of total revenues, for our three largest U.S. wholesaler customers:

	Year Ended December 31,		
	2020	2019	2018
McKesson, Inc.	16 %	15 %	13 %
AmerisourceBergen Corporation	13 %	11 %	8 %
Cardinal Health, Inc.	10 %	9 %	8 %

Collectively, our three largest U.S. wholesaler customers represented 30%, 25% and 29% of total trade accounts receivable as of December 31, 2020, 2019 and 2018.

**Significant Product Revenues**

The following provides detailed revenue information for several of our major products:

PRODUCT	PRIMARY INDICATION OR CLASS	Year Ended December 31,		
		2020	2019	2018
<b>TOTAL REVENUES<sup>(1)</sup></b>		<b>\$ 41,908</b>	<b>\$ 41,172</b>	<b>\$ 40,825</b>
<b>Internal Medicine<sup>(2)</sup></b>		<b>\$ 9,003</b>	<b>\$ 8,790</b>	<b>\$ 8,548</b>
Eliquis alliance revenues and direct sales	Nonvalvular atrial fibrillation, deep vein thrombosis, pulmonary embolism	4,949	4,220	3,434
Chantix/Champix	An aid to smoking cessation treatment in adults 18 years of age or older	919	1,107	1,085
Premarin family	Symptoms of menopause	680	734	832
BMP2	Development of bone and cartilage	274	287	279
Toviaz	Overactive bladder	252	250	271
All other Internal Medicine	Various	1,930	2,162	2,648
<b>Oncology</b>		<b>\$ 10,667</b>	<b>\$ 9,014</b>	<b>\$ 7,471</b>
Ibrance	Metastatic breast cancer	5,392	4,961	4,118
Xtandi alliance revenues	mCRPC, mCRPC, mCSPC	1,034	838	690
Sustent	Advanced and/or metastatic RCC, adjuvant RCC, refractory GIST (after disease progression on, or intolerance to, imatinib mesylate) and advanced pancreatic neuroendocrine tumor	819	936	1,049
Intyva	Advanced RCC	787	477	298
Xalkori	ALK-positive and ROS1-positive advanced NSCLC	544	530	524
Dasulif	Philadelphia chromosome-positive chronic myelogenous leukemia	450	365	266
Retacore <sup>(3)</sup>	Anemia	386	225	82
Lorbrena	ALK-positive metastatic NSCLC	294	115	11
Ruxience <sup>(4)</sup>	Non-Hodgkin's lymphoma, chronic lymphocytic leukemia, granulomatosis with polyangiitis (Wegener's Granulomatosis) and microscopic polyangiitis	170	(1)	—
Braftovi	In combination with Meklovi for metastatic melanoma for patients who test positive for a BRAF <sup>(V600E)</sup> genetic mutation and, in combination with Ertuboa <sup>(5)</sup> (cetuximab), for the treatment of BRAF <sup>(V600E)</sup> -mutant mCRC after prior therapy	168	48	—
Zinbev <sup>(6)</sup>	Treatment of mCRC, unresectable, locally advanced, recurrent or metastatic NSCLC; recurrent glioblastoma, metastatic RCC, and persistent, recurrent or metastatic cervical cancer	143	1	—
Meklovi	In combination with Braftovi for metastatic melanoma for patients who test positive for a BRAF <sup>(V600E)</sup> genetic mutation	142	49	—
All other Oncology	Various	645	470	395
<b>Hospital<sup>(7)</sup></b>		<b>\$ 7,901</b>	<b>\$ 7,772</b>	<b>\$ 7,955</b>
Sulperazon	Bacterial infections	618	664	613
Medrol	Anti-inflammatory glucocorticoid	402	469	493
EpPen <sup>(8)</sup>	Epinephrine injection used in treatment of life-threatening allergic reactions	297	303	303
Zithromax	Bacterial infections	276	336	326
Vlend	Fungal infections	270	348	302
Panzylga	Primary humoral immunodeficiency	269	183	39
Procedex	Sedation agent in surgery or intensive care	260	155	213
Fragmin	Treatment/prevention of venous thromboembolism	252	253	293
Zyvox	Bacterial infections	222	251	236
Zavicefta	Bacterial infections	212	108	46
Pfizer CentreOne <sup>(9)</sup>	Various	926	810	755
All other Anti-infectives	Various	1,455	1,562	1,661

Notes to Consolidated Financial Statements

Pfizer Inc. and Subsidiary Companies

(MILLIONS OF DOLLARS)		Year Ended December 31,		
		2020	2019	2018
PRODUCT	PRIMARY INDICATION OR CLASS			
All other Hospital <sup>(1)</sup>	Various	2,502	2,281	2,584
<b>Vaccines</b>		<b>\$ 6,575</b>	<b>\$ 6,504</b>	<b>\$ 6,332</b>
Prevnar 13/Prevenar 13	Pneumococcal disease	5,850	5,847	5,802
Meninx	Meningococcal disease	221	230	140
FSME/IMMUN-TicoVac	Tick-borne encephalitis disease	196	220	184
BNT162b2	Active immunization to prevent COVID-19 in individuals 16 years of age and older	154	—	—
All other Vaccines	Various	154	207	206
<b>Inflammation &amp; Immunology (I&amp;I)</b>		<b>\$ 4,567</b>	<b>\$ 4,733</b>	<b>\$ 4,720</b>
Xeljanz	RA, PsA, UC, active polyarticular course juvenile idiopathic arthritis	2,437	2,242	1,774
Enbrel (Outside the U.S. and Canada)	RA, juvenile idiopathic arthritis, PsA, plaque psoriasis, pediatric plaque psoriasis, ankylosing spondylitis and nonradiographic axial spondyloarthritis	1,350	1,600	2,112
Inflectra/Ramasma <sup>(2)</sup>	Crohn's disease, pediatric Crohn's disease, UC, pediatric UC, RA in combination with methotrexate, ankylosing spondylitis, PsA and plaque psoriasis	659	625	642
All other I&I	Various	121	167	192
<b>Rare Disease</b>		<b>\$ 2,936</b>	<b>\$ 2,278</b>	<b>\$ 2,211</b>
Vynceq/Vyndamax	ATTR-cardiomyopathy and polyneuropathy	1,288	473	148
BeneFIX	Hemophilia B	454	488	554
Genotropin	Replacement of human growth hormone	427	498	558
Refacto AF/Kyntha	Hemophilia A	370	426	514
Somavert	Acromegaly	277	264	267
All other Rare Disease	Various	120	129	170
<b>Consumer Healthcare Business<sup>(3)</sup></b>		<b>\$ —</b>	<b>\$ 2,082</b>	<b>\$ 3,587</b>
<b>Total Alliance revenues</b>		<b>\$ 5,418</b>	<b>\$ 4,648</b>	<b>\$ 3,838</b>
<b>Total Biosimilars<sup>(4)</sup></b>		<b>\$ 1,527</b>	<b>\$ 911</b>	<b>\$ 769</b>
<b>Total Sterile Injectable Pharmaceuticals<sup>(5)</sup></b>		<b>\$ 5,315</b>	<b>\$ 5,013</b>	<b>\$ 5,173</b>

<sup>(1)</sup> On November 16, 2020, we completed the spin-off and the combination of our Upjohn Business with Mylan to form Viatris. On December 21, 2020, Pfizer and Viatris completed the termination of a pre-existing strategic collaboration between Pfizer and Mylan for generic drugs in Japan (Mylan-Japan) and we transferred the operations that were part of the Mylan-Japan collaboration to Viatris. Beginning in the fourth quarter of 2020, the financial results of the Upjohn Business and the Mylan-Japan collaboration are reported as income from discontinued operations—net of tax for all periods presented. Prior period financial information has been restated, as appropriate. Prior to the separation of the Upjohn Business, and beginning in 2020, Upjohn began managing our Meridian subsidiary, the manufacturer of EpiPen and other auto-injector products, and the Mylan-Japan collaboration. As a result, revenues associated with our Meridian subsidiary, except for product revenues for EpiPen sold in Canada, and Mylan-Japan were reported in Upjohn beginning in the first quarter of 2020. Beginning in the fourth quarter of 2020, the results of our Meridian subsidiary are reported in the Hospital therapeutic area for all periods presented in our consolidated financial statements.

<sup>(2)</sup> Biosimilars are highly similar versions of approved and authorized biological medicines and primarily include revenues from Inflectra/Ramasma, Retacrit, Fusience and Zirabev.

<sup>(3)</sup> Hospital is a therapeutic area that commercializes our global portfolio of sterile injectable and anti-infective medicines. Hospital also includes Pfizer CentreOne<sup>TM</sup>. All other Hospital primarily includes revenues from legacy Sterile Injectable Pharmaceuticals (SIP) products (that are not anti-infective products) and, to a much lesser extent, solid oral dose products (that are not anti-infective products). SIP anti-infective products that are not individually listed above are recorded in "All other Anti-infectives".

<sup>(4)</sup> Pfizer CentreOne includes revenues from our contract manufacturing and active pharmaceutical ingredient sales operation, including sterile injectables contract manufacturing, and revenues related to our manufacturing and supply agreements.

<sup>(5)</sup> On July 31, 2019, our Consumer Healthcare business, an OTC medicines business, was combined with GSK's consumer healthcare business to form a new consumer healthcare JV. See Note 2C.

<sup>(6)</sup> Total Sterile Injectable Pharmaceuticals represents the total of all branded and generic injectable products in the Hospital therapeutic area, including anti-infective sterile injectable pharmaceuticals.

Contract Liabilities

Our contract liabilities primarily relate to advance payments received or receivable in connection with contracts that we entered into during 2020 with various government or government sponsored customers in international markets for supply of BNT162b2. The deferred revenue associated with those advance payments totals approximately \$957 million as of December 31, 2020 and are recorded in Other current liabilities. The deferred revenue will be recognized in Revenues proportionately as we deliver doses of the vaccine to our customers and satisfy our performance obligation under the contracts, which we expect to fully occur during 2021. Contract liabilities associated with other customer contracts were not significant as of December 31, 2020 or 2019.

## 2【主な資産及び負債の内容】

添付の連結財務諸表注記参照。

## 3【その他】

### (a) 決算日後の状況

該当事項は無い。

### (b) 訴訟等

本書の「第6 経理の状況」の連結財務諸表注記16の「偶発事象及びコミットメント」を参照のこと。

## 4【日米の会計慣行の相違】

添付の連結財務書類は、米国で一般に認められた会計原則及び会計慣行に基づいて作成されたものである。したがって、我が国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されたものとは相違する部分もある。主な相違点の要約は、以下のとおりである。

### (イ) 支払利息の資産化

米国においては、自家用の資産の取得または製造に伴って発生した支払利息のうち一定の要件を満たしたものについては、これを資産化し、償却資産については耐用年数に応じて償却しなければならない。

我が国においては、利息の資産化は強制されていない。

### (ロ) 退職年金

米国においては、退職年金に係る会計基準により、予測給付債務と制度資産の公正価額の差額を貸借対照表上において認識することを要求している。さらに、年金数理計算上の仮定と実績の差から生じる未認識数理債務及び制度変更から生じる未認識過去勤務債務のうち期間年金費用として認識されていない部分については税効果考慮後の金額でその他の包括利益として認識することを要求している。

また、米国においては、コリドーアプローチを採用し、その他包括利益に計上されている数理差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%（コリドー）の範囲内の場合には費用処理をせずに、超過する額については、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却する方法が要求される。

我が国においては、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果調整後純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債（または資産）計上することを要求している。

また、我が国においては、基礎率等の計算基礎に重要な変動が生じない場合には計算基礎を変更しない等合理的な範囲で重要性による判断を認める方法（重要性基準）の適用が選択できる。

(八) 雇用者の年金以外の退職後給付の会計と雇用者の雇用終了後の給付の会計

米国においては、雇用者の年金以外の退職後給付に係る会計基準により、退職者の健康管理及び生命保険にかかる費用を退職者の予測勤務期間中に費用計上することを求めている。それに加えて、退職者以外で従来従業員であったか、または休職中の従業員に対して行う雇用終了後の給付には、雇用終了後の給付を引当計上することを要求している。

我が国においては、これに該当する規定はない。

(二) 非継続事業

米国においては、ある事業が非継続事業となったときは、その事業は開示されている財務諸表のすべての期間に渡って非継続事業として表示される。

我が国においては、非継続事業としての独立掲記は要求されていない。

(ホ) 企業結合

米国においては、企業結合に関する基準により、取得者は原則として取得したすべての識別可能な資産、負債及び非支配持分を取得日における公正価値にて全額を認識、測定することが要求される。そして、非支配持分の公正価値と交付対価の合計と、識別可能な取得資産を比較し、非支配持分の公正価値と交付対価の合計が上回る場合にはのれんとし、下回る場合にはその差額を利益として処理することが要求される。さらに、企業結合に伴い発生した取引コストは即時費用化することとなる。

我が国においては、取得原価は原則として取得の対価となった財の企業結合日における時価で算定し、その取得原価を、識別可能資産及び負債にその時価を基礎として配分することが要求されているとともに、非支配株主持分に係るのれんの計上、すなわち全部のれんは認められていない。

(ヘ) のれん及び無形資産

米国においては、のれんは償却せず、最低限年度ごとに減損テストを実施することが要求されている。また、耐用年数が有限の無形資産は、それぞれの見積り耐用年数にわたり定額法で償却する。耐用年数が不確定な無形固定資産については耐用年数が確定するまで償却を行わず、各年度で減損テストが実施される。

我が国においては、のれんは20年以内の一定の年数にわたり償却することが要求されている。

(ト) 収益認識

米国においては、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて規定されている。この収益モデルの基本原則は、約定済みの商品またはサービスの顧客への移転に関して、事業体が当該商品またはサービスと引き換えに権利を得ることとなると予想される対価を反映した金額を表すように収益を認識することである。

我が国においては、米国における収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」が公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。

(チ) 法人所得税の不確実性

米国においては、財務諸表における税務ポジションの認識及び測定について規定されている。この基準に基づいた場合、税務ポジションの評価は、2段階のプロセスで行われる。1段階目は、認識に関するものである。会社は、税務ポジションのテクニカル・メリットに基づき、税務ポジションが税務調査において「50%を超える可能性」で維持されるかどうかを判断する。当該判断の際には、税務ポジションがすべての関連情報について十分な知識を有している税務当局により調査されることを前提としている。2段階目は、測定に関するものである。認識基準である「50%を超える可能性」を満たした税務ポジションは、財務諸表における計上額を決定する必要がある。税務ポジションは、最終的に解決された場合に50%を超える可能性で認識される最大の税務上の便益の金額にて測定される。

我が国においては、法人所得税の不確実性に関する特定の会計基準はない。

(リ) 共同契約

米国においては、共同契約に係る会計基準により、複数の企業が商業上等の目的を達成するために独立した法的事業体を設立せずに、契約に基づき共同事業を進める場合における、関連する費用及び収益の損益計算書での表示や計上区分、及び共同契約に係る事項の財務諸表での注記が定められている。なお、共同契約には、各参加者が積極的に参加し、重要なリスクと経済価値にさらされている契約が該当する。

我が国においては、上記に該当する明確な基準は存在しない。

(ヌ) 持分投資の認識および測定

米国においては、持分投資を公正価値で測定し、公正価値の変動は当期利益に認識される。ただし、公正価値が容易に算定できない持分投資は、代替的測定方法として、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察可能な価格の変動を加減して減損損失を控除した原価で測定する。代替的測定方法における持分投資に対しては、減損の評価が求められている。

我が国においては、売買目的有価証券は時価で測定し、時価の変動は損益計算書で認識される。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額(評価差額)は、純資産に計上し、売却や減損あるいは回収時に損益計算書へ計上するか、または個々の証券について時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定する。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときに、減損損失が認識される。

(ル) 公正価値による測定

米国においては、公正価値の定義、公正価値測定のフレームワークの構築及び公正価値測定に関する開示方法が規定されている。また、公正価値の測定日現在における資産又は負債の評価に使用されるインプットの透明性に基づき、公正価値測定について3つのレベルのヒエラルキーが設定されている。

我が国においては、公正価値による測定に関して、包括的に規定する会計基準は存在していなかったが、「時価の算定に関する会計基準」が公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用されている。

(ヲ) 長期性資産の減損

米国においては、長期性資産について、帳簿価額が回収されないことを示す、事象または状況の変化(兆候)が存在する場合、減損テストを行う。減損は、資産の帳簿価額と割引前キャッシュ・フローを比較して判定し、割引前キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合、資産の公正価値と資産簿価の差額が減損として測定される。減損損失は、減損が認識された時点で損失計上される。

我が国においては、減損損失は、公正価値に基づかず、資産の正味売却価額または使用価値のいずれか高い額である回収可能額と資産簿価との差額として測定される。

(ワ) 株式を基礎とした報酬(ストック・オプション等)の会計

米国においては、ストック・オプション等が付与された日の公正価値に基づいて、必要な勤務期間(通常は付与日から権利確定までの期間)にわたり、報酬費用を認識するよう求められている。

我が国においては、付与日の公正な評価額のうち、対象勤務期間を基礎とする方法その他の合理的な方法に基づき会計期間に発生したと認められる額を費用処理する。

(カ) 社債発行費用の会計

米国においては、社債発行費用を貸借対照表上、社債の帳簿価額から直接控除し表示することが求められている。

我が国においては、社債発行費用は、原則として支出時に費用処理するが、繰延資産として資産計上することが認められている。

(ヨ) リース

米国においては、オペレーティング・リース取引に係る負債及び対応する使用権資産を貸借対照表に計上することが求められている。

我が国においては、オペレーティング・リース取引は支払リース料を費用処理する。また、ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件及び対応する債務を貸借対照表にリース資産及びリース債務として計上するが、少額(リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下)または短期(リース契約期間が1年以内)のリース取引は、オペレーティング・リース取引に準じて支払リース料を費用処理する方法で会計処理を行うことができる。

## 第7 【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルとの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度及び最近6月間において掲載されているので、本項の記載を省略する。

## 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1. 株主名簿への登録

新株式は、その株主の名義（又は株主の委託者の氏名）で当社の株主名簿に登録される。

### 2. 株式の移転の手続

株式は、当社の株主名簿上の名義書換を行うことによって、これを譲渡することができる。名義書換には、株主本人又はその適法に指名された代理人が、適法に裏書された株券を提出することを要する。

### 3. 株主への通知

当社の株主宛での通知は、株主名簿に記載された住所宛てに送付することによって行う。

### 4. 議決権行使に関する手続

株主総会において議決権を行使できる株主は登録された株式毎に1議決権を本人又は代理人により行使できる。すべての議決は、法令又は定款若しくは附属定款に定めのある場合を除き、出席株主の過半数によってなされる。

### 5. 配当支払の手続及び基準日

当社は、株主に対して、取締役会の決議により配当を支払うことができる。配当支払いのための基準日は取締役会がこれを定め、その基準日現在の株主名簿上の株主に対して配当が支払われる。

### 6. 提出会社の未発行株式また自己株式を他の株主に優先して買取り又は引受ける権利の行使に関する手続き

該当なし

### 7. 名義書換取扱場所及び株主名簿管理人

当社は、当社株式に関する名義書換取扱場所及び株主名簿管理人を日本に置かない。

### 8. 決算期

毎年12月31日

### 9. 公告

日本において新株式に関する公告は行わない。

### 10. 株式の譲渡制限

なし

### 11. 本邦における課税上の取扱い

本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。

( ) 配当

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。この場合、かかる個人は、確定申告をする際に、配当額合計を配当所得として所得に含めることを要し、これを含めた課税所得金額に基づいて税金を納付しなければならない（総合課税）。ただし、日本の居住者たる個人株主のうち年間の給与収入金額が2,000万円以下であり、かつ当該年度の所定の給与所得等以外の所得の金額（米国の源泉徴収額を控除した後の配当金の額を含む。）が20万円以下の者は、確定申告をすることを要しない。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

一方、日本の居住者たる個人株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる配当金について日本の源泉徴収が行われる。平成26年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%、令和20年1月1日以降に支払われる配当については20%の税率が適用される。この場合、日本の居住者たる個人株主については、選択により、総合課税による確定申告は行わずに源泉徴収だけで配当の課税関係が完結することも可能である（申告不要制度）。また、通常総合課税による方法の他に20%（平成26年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%）の税率による申告分離課税により申告することも可能である。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主に対して直接海外の証券会社等（国外における支払の取扱者）より支払われる外国上場株式の配当金については、日本の源泉徴収は行われない。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入される。

一方、内国法人である株主が日本国内における配当の支払の取扱者から外国上場株式に係る配当の支払を受ける場合には、その支払われる株式の配当金について日本の源泉徴収が行われる。日本の法人に対しては、平成26年1月1日から令和19年12月31日までの間は15.315%、令和20年1月1日以降に支払われる配当については、15%の税率が適用される。当該配当金は、益金として内国法人の課税所得に算入され、日本の源泉税の全部又は一部は法人税額から控除される。

(ハ) 日本の居住者たる個人が受領する配当で総合課税又は申告分離課税の対象となるもの及び日本の法人が受領する配当について課される米国の源泉徴収税額の全部又は一部について外国税額控除の適用を受けることができる。

( ) 譲渡損益

(イ) 日本の居住者たる個人株主

日本の居住者たる個人株主の外国上場株式の譲渡益については、平成26年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%、令和20年1月1日以降については20%の税率が適用される。

(ロ) 内国法人である株主

内国法人である株主の外国上場株式の譲渡益については、内国法人の課税所得に算入される。

( ) 相続税

(イ) 日本国の居住者が株式を相続した場合、当該株式は日本国の相続税の対象となる。

(ロ) この場合、株式が同時に米国の遺産相続税の対象となることがあるが、米国で徴収されたこれらの租税については、一定の場合日本国の相続税法上外国税額控除が認められている。

## 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

### 2 【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

- |     |   |                     |
|-----|---|---------------------|
| (1) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類              | 2020年5月15日関東財務局長に提出 |
| (2) | 2019年度有価証券報告書(自2019年1月1日至同年12月31日)及び添付書類                    | 2020年6月30日関東財務局長に提出 |
| (3) | 2020年度半期報告書(自2020年1月1日至同年6月28日)及び添付書類                       | 2020年9月16日関東財務局長に提出 |
| (4) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2、第12号及び第19号に基づく報告書)及び添付書類 | 2021年3月29日関東財務局長に提出 |
| (5) | 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく報告書)及び添付書類              | 2021年3月31日関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 登録済独立監査人の同意書

ファイザー社  
取締役会及び株主 御中

私どもは、ファイザー社及び子会社の2020年及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表、及び2020年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び関連する注記、並びに2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性についての2021年2月25日付の私どもの監査報告書を本有価証券報告書に記載することを承諾する。私どもは、また、ファイザー社によって関東財務局長宛に提出される有価証券報告書における「第5 提出会社の状況」及び「第6 経理の状況」にて私どもに言及することを承諾する。

ケーピーエムジー・エルエルピー

2021年6月11日

[次へ](#)

## 登録済独立監査人の監査報告書

ファイザー社取締役会及び株主 御中

### 監査意見

私どもは、添付のファイザー社及び子会社（以下、「ファイザー社」という。）の2020年及び2019年12月31日現在の連結貸借対照表並びに2020年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書、及び関連する注記（以下「連結財務諸表」という。）について監査を行った。私どもの意見によれば、連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して、ファイザー社の2020年及び2019年12月31日現在の財政状態並びに2020年12月31日を以って終了した3年間の各事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示している。

私どもはまた、米国公開会社会計監督委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））の基準に準拠して、トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制 - 統合的枠組み(2013)」で確立された基準に基づき、2020年12月31日現在のファイザー社の財務報告に係る内部統制の有効性についても監査を実施し、2021年2月25日付の私どもの監査報告書において、2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見を表明した。

### 監査意見の根拠

これらの連結財務諸表の作成責任は、会社の経営者にある。私どもの責任は、私どもの監査に基づいて、これら連結財務諸表について意見を表明することにある。私どもは、PCAOBに登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則等に従って、ファイザー社から独立していることが要求されている。

私どもは、PCAOBの定める監査基準に準拠して監査を行った。これらの監査基準は、連結財務諸表に不正または誤謬による重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、私どもが監査を計画し実施することを求めている。監査には、不正または誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価及び、当該リスクに対応する監査手続を含んでいる。

監査は、試査を基礎として行われ、連結財務諸表に記載されている金額及び開示事項を立証する証拠の検証を含んでいる。監査はまた、ファイザー社の経営者が採用した会計方針及び経営者によって行われた重要な見積りの妥当性の検討も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私どもは、私どもの監査が、監査意見表明のための合理的な基礎を提供しているものと確信している。

### 監査上の重要な事項

以下に記載されている監査上の重要な事項は、当期の連結財務諸表の監査から生じた、監査等委員会に伝達された、または伝達することが要求された事項のうち、（1）連結財務諸表にとって重要な勘定または開示に関連し、かつ、（2）私どもの特に困難で、主観的または複雑な判断を伴った事項である。監査上の重要な事項の伝達は、連結財務諸表全体に対する私どもの意見にいかなる影響も及ぼさない。また、私どもは、以下の監査上の重要な事項を伝達することで、監査上の重要な事項や関連する勘定または開示に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 「米国メディケア、メディケイド及び業績に基づいた契約リベート引当金の評価」

連結財務諸表注記1Gに記載のとおり、ファイザー社はメディケア、メディケイド及び業績に基づいた契約リベート（以下、併せて「米国リベート」という）に関する見積控除額を製品総売上高に対する控除項目として計上している。米国ではリベートに対する引当金は、対応する売上高が認識された期間に計上される。米国では売上が発生してからファイザー社がリベートを支払うまでの期間は1年を要する場合もあり、引当金の見積りには経営者の重要な判断並びに市場の状況及び慣行に関する知識がより必要とされる。

製品固有の実績率の仮定の評価は特に困難な監査人の判断を伴うため、私どもは米国リベート引当金の評価を監査上の重要な事項として識別した。製品固有の実績率の仮定は、ファイザー社の収益取引のうちどれが最終的に関連するリベートの対象となるかの見積りに関係している。

以下はこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続である。製品固有の実績率の仮定の設定に関する、ファイザー社の米国リベート引当金プロセスに対する特定の内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性をテストした。ファイザー社の内部情報及び過去のデータをもとに米国リベート引当金を見積り、ファイザー社による米国リベート引当金の見積りと比較した。過去に計上された引当金とファイザー社が最終的に支払った金額を比較し、米国リベートに対する引当金を正確に見積るファイザー社の能力を評価した。

#### 「未認識の税務ベネフィット（総額）の評価」

注記5D及び1Pに記載のとおり、ファイザー社の税務ポジションはそれぞれの税務管轄における税務当局の調査の対象となっており、係る税務調査の解決には数年を要する場合がある。税法は複雑かつ様々な解釈及び判断ができることが多いため、ファイザー社の税務上のポジションの一部が税務調査により認められるかどうかは不明確である。ファイザー社は2020年12月31日現在、関連する利息を除く未認識の税務ベネフィット（総額）56億ドルを計上している。

ファイザー社による税法の解釈及び税務上のポジションの最終的な解決の見積りを評価するにあたり、専門的な能力及び知識を含む高度な監査手続並びに監査人による複雑な判断が必要とされるため、私どもは同社の未認識の税務ベネフィット（総額）の評価を監査上の重要な事項として識別した。

以下はこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続である。未認識の税務上のポジションのプロセスに関するファイザー社の負債に対する内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性をテストした。これには、(1)税法の解釈、(2)ファイザー社の税務上のポジションのうちどれが税務調査により認められない可能性があるか、並びに(3)未認識の税務ベネフィット（総額）の見積り及び認識が含まれる。専門的な能力及び知識を有する税務及び評価の専門家を関与させ、当該専門家が適用される税務上の法令に準拠した移転価格実務の評価を含む、ファイザー社の税法の解釈を評価する際に支援を行った。時効の成立の評価を含む、関連する税務当局との合意について調査した。ファイザー社による税務ポジションのテクニカル・メリットの評価及び認められると見込まれる税務ベネフィットの見積額を含む、不確実な税務ポジションに対する負債の計算をテストした。

「製造物及びその他の製品関連訴訟の評価」

連結財務諸表の注記1R及び16に記載のとおり、ファイザー社は製造物責任及びその他の製品関連訴訟に関与しており、特に人身傷害、消費者、FDA認可外の販売促進、証券、独占禁止法及び契約違反等が含まれることがある。これらの係属中の製造物及びその他製品関連法的手続の中には、多額の損失に繋がり得るものもある。係属中の製造物及びその他製品関連法的手続に関する未払負債及び（または）開示には、将来の事象に関するファイザー社による一連の複雑な判断が必要となり、これには多くの不確実性が伴う。

私どもは製造物及びその他の製品関連訴訟の評価を監査上の重要な事項として識別した。将来の事象及び不確実性に対するファイザー社の判断の評価には、困難な監査人の判断を要した。

以下はこの監査上の重要な事項に対応するために実施した主な手続である。ファイザー社の製造物責任及びその他の製品関連訴訟プロセスに係る特定の内部統制の整備状況を評価し、その運用状況の有効性をテストした。これには、(1)外部及び内部の弁護士から入手した情報の評価、(2)将来的な予測、及び(3)新規の法的手続、または現時点で留保もしくは開示されていないその他の法的手続、に関連する統制が含まれる。係属中の製造物及びその他製品関連法的手続に対して推定されるまたは合理的に起こり得るファイザー社の法的偶発事象が記載された文書を同社の外部及び内部弁護士から直接受領し閲覧した。主要な訴訟事項の現状が記載されたファイザー社の監査等委員会の会議議事録を調査した。過去に計上された負債と、過去の法的事項の解決後に発生した実際の金額を比較し、係属中の製造物及びその他の製品関連法的手続に対する金額的なエクスポージャーを見積るファイザー社の能力を評価した。ファイザー社、競合、及び業界に関する入手可能な情報を分析した。

ケーピーエムジー・エルエルピー

私どもはKPMG及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供し始めた年を特定することはできないが、私ども及び前身の監査法人がファイザー社の監査人として監査を提供している期間は少なくとも1942年からである。

ニューヨーク、ニューヨーク州

2021年2月25日

[次へ](#)

## Consent of Independent Registered Public Accounting Firm

The Board of Directors and Shareholders  
Pfizer Inc.:

We consent to the use of our report dated February 25, 2021, with respect to the consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies as of December 31, 2020 and 2019, the related consolidated statements of income, comprehensive income, stockholders' equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2020, and the related notes, and the effectiveness of internal control over financial reporting as of December 31, 2020, included herein and to the reference to our firm in Sections V.3 and VI.1 in the Annual Securities Report filed by Pfizer Inc. with the Director of the Kanto Local Finance Bureau.

KPMG LLP

New York, New York  
June 11, 2021

[前へ](#)

[次へ](#)

## Report of Independent Registered Public Accounting Firm

To the Board of Directors and Shareholders of Pfizer Inc.:

### *Opinion on the Consolidated Financial Statements*

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Pfizer Inc. and Subsidiary Companies (the Company) as of December 31, 2020 and 2019, the related consolidated statements of income, comprehensive income, equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2020, and the related notes (collectively, the consolidated financial statements). In our opinion, the consolidated financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2020 and 2019, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2020, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles.

We also have audited, in accordance with the standards of the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB), the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2020, based on criteria established in *Internal Control – Integrated Framework (2013)* issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission, and our report dated February 25, 2021 expressed an unqualified opinion on the effectiveness of the Company's internal control over financial reporting.

### *Basis for Opinion*

These consolidated financial statements are the responsibility of the Company's management. Our responsibility is to express an opinion on these consolidated financial statements based on our audits. We are a public accounting firm registered with the PCAOB and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audit to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud. Our audits included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinion.

### *Critical Audit Matters*

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

#### *Evaluation of the U.S. Medicare, Medicaid, and performance-based contract rebates accrual*

As discussed in Note 1G to the consolidated financial statements, the Company records estimated deductions for Medicare, Medicaid, and performance-based contract rebates (collectively, U.S. rebates) as a reduction to gross product revenues. The accrual for U.S. rebates is recorded in the same period that the corresponding revenues are recognized. The length of time between when a sale is made and when the U.S. rebate is paid by the Company can be as long as one year, which increases the need for significant management judgment and knowledge of market conditions and practices in estimating the accrual.

We identified the evaluation of the U.S. rebates accrual as a critical audit matter because the evaluation of the product-specific experience ratio assumption involved especially challenging auditor judgment. The product-specific experience ratio assumption relates to estimating which of the Company's revenue transactions will ultimately be subject to a related rebate.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls over the Company's U.S. rebates accrual process related to the development of the product-specific experience ratio assumptions. We estimated the U.S. rebates accrual using internal information and historical data and compared the result to the Company's estimated U.S. rebates accrual. We evaluated the Company's ability to accurately estimate the accrual for U.S. rebates by comparing historically recorded accruals to the actual amount that was ultimately paid by the Company.

#### *Evaluation of gross unrecognized tax benefits*

As discussed in Notes 5D and 1P, the Company's tax positions are subject to audit by local taxing authorities in each respective tax jurisdiction, and the resolution of such audits may span multiple years. Since tax law is complex and often subject to varied interpretations and judgments, it is uncertain whether some of the Company's tax positions will be sustained upon audit. As of December 31, 2020, the Company has recorded gross unrecognized tax benefits, excluding associated interest, of \$5.6 billion.

We identified the evaluation of the Company's gross unrecognized tax benefits as a critical audit matter because a high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and complex auditor judgment was required in evaluating the Company's interpretation of tax law and its estimate of the ultimate resolution of its tax positions.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of an internal control over the Company's liability for unrecognized tax position process related to (1) interpretation of tax law, (2) evaluation of which of the Company's tax positions may not be sustained upon audit, and (3) estimation and recording of the gross unrecognized tax benefits. We involved tax and valuation professionals with specialized skills and knowledge who assisted in evaluating the Company's interpretation of tax laws, including the assessment of transfer pricing practices in accordance with applicable tax laws and regulations. We inspected settlements with applicable taxing authorities, including assessing the expiration of statutes of limitations. We tested the calculation of the liability for uncertain tax positions, including an evaluation of the Company's assessment of the technical merits of tax positions and estimates of the amount of tax benefits expected to be sustained.

#### *Evaluation of product and other product-related litigation*

As discussed in Notes 1R and 16 to the consolidated financial statements, the Company is involved in product liability and other product-related litigation, which can include personal injury, consumer, off-label promotion, securities, antitrust and breach of contract claims, among others. Certain of these pending product and other product-related legal proceedings could result in losses that could be substantial. The accrued liability and/or disclosure for the pending product and other product-related legal proceedings requires a complex series of judgments by the Company about future events, which involves a number of uncertainties.

We identified the evaluation of product and other product-related litigation as a critical audit matter. Challenging auditor judgment was required to evaluate the Company's judgments about future events and uncertainties.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls over the Company's product liability and other product-related litigation processes, including controls related to (1) the evaluation of information from external and internal legal counsel, (2) forward-looking expectations, and (3) new legal proceedings, or other legal proceedings not currently reserved or disclosed. We read letters received directly from the Company's external and internal legal counsel that described the Company's probable or reasonably possible legal contingency to pending product and other product-related legal proceedings. We inspected the Company's minutes from meetings of the Audit Committee, which included the status of key litigation matters. We evaluated the Company's ability to estimate its monetary exposure to pending product and other product-related legal proceedings by comparing historically recorded liabilities to actual monetary amounts incurred upon resolution of prior legal matters. We analyzed relevant publicly available information about the Company, its competitors, and the industry.

#### **KPMG LLP**

We have not been able to determine the specific year that KPMG and our predecessor firms began serving as the Company's auditor, however, we are aware that KPMG and our predecessor firms have served as the Company's auditor since at least 1942.

New York, New York  
February 25, 2021

[前へ](#)